昭和六年五月一日印刷
昭和六年五月十日發行
昭和十五年二月十五日再版發行

國譯一切經 毗曇部 十

【定價金一圓五十錢】

編輯兼發行者 岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地十番

印刷者 長尾文雄
東京市芝區芝浦二丁目三番地

印刷所 日進舍
東京市芝區芝浦二丁目三番地

發行所
東京市芝區芝公園地七號地十番
株式會社 大東出版社
振替東京一九四七一番
電話芝{三三〇四〇番 三九四四番}

製本所 兩角製本所

して轉ずるが故に樂住と名く。一切の地にては精進の力強しと雖も、而も靜慮中にては止の制する所と爲るが故に平等に轉ず、餘地は爾らざるが故に樂住に非らず。復次に、[五一]四靜慮中、增上捨の斷にて離染を得すべきが故に樂住と名く。謂く、離染時に二種の斷有り、一は增上捨の斷にして二は有功用の斷なり。近分と無色とに依りて諸染を離るる時は、有功用の斷と名く、極めて艱難なるが故なり。根本靜慮に依りて諸の染を離るる時は、增上の捨斷と名く、任運に轉ずるが故なり。譬へば二人倶に一方に詣るに、一は良馬に乘り、一は惡馬に乘る、良馬に乘る者は甚だ艱難ならずして所詣の處に至り、惡馬に乘る者は甚だ艱難を爲して方に彼に至ることを得るが如し。復次に、四靜慮中にては無功用道によりて離染を得すべきが故に樂住と名くるも、近分と無色とにては有功用道によりて、離染を得するが故に樂住に非らず。多人衆にて倶に大河を渡るに有るは草束に依り、有るは浮瓠に依り、有るは栰筏に依り、有るは船舫に依る、船舫に依る者は任運安樂に彼岸に至ることを得るも、餘物に依る者は怖畏艱難して彼岸に到るが如し。有情も亦、爾り、煩惱の河を度るに有るは靜慮に依り、有るは餘地に依る。倶に生死の此岸より涅槃の彼岸に度至すと雖も、而も靜慮に依る者は安樂にして到り易きが故に樂住と名け、近分と無色とに依る者は非らず。是くの如き等の種種の因緣に由りて唯、四靜慮のみを名けて樂住と爲す。樂住と名くるが如く、是くの如く亦、[五二]觸住・倶住とも名くるなり。（此の節竟り）

阿毘達磨大毘婆沙論卷第八十一（未完）

【五一】增上捨の斷と有功用の斷。

【五二】觸住及び倶住と四靜慮。倶住とは樂觸住のこと。長阿含經卷第十、大緣方便經（大正・一頁六一）に依れば「觸は受に緣たり……樂觸緣となるに因るが故に樂受を生じ、若し樂觸滅せば受も亦倶に滅す」とあるを以て樂住ある所には觸住あり亦樂觸住あるなり。今、上來の種々の理由より四靜慮を樂住と名けしが如く、又四靜慮を觸住とも樂觸住とも名くとなり。

こと易きに、近分等は非らず故に樂住と名く。譬へば二人倶に一處に往くが如し、一は陸路に從ひ一は則ち船に乘る。倶に彼に到ると雖も、而も乘船者は艱難を爲さざるに、陸路者は非らず。是くの如く、有情にして、靜慮に依りて離染する者有り、近分に依り或は無色に依りて離染するもの有り。倶に離染すと雖も、而も靜慮に依るものは艱難を爲さざるに、近分等は非らず。故に唯、靜慮のみ樂住の名を得るなり。復次に、唯、[五〇]靜慮中に二種の樂を具するが故に樂住と名く。一は樂受の樂にして、二は輕安の樂なり、前三靜慮は皆二樂を具し、第四靜慮には受樂無しと雖も、而も輕安の樂の勢用廣大なること前の二樂に勝る。近分と無色とには輕安有りと雖も、而も廣大ならざるが故に、樂と名けず。復次に、樂に二種有り、一は主樂にして、二は客樂なり。主樂とは靜慮に依りて靜慮を起すを謂ひ、客樂とは靜慮に依りて無色住を起すを謂ふ。靜慮地に住せば具さに二樂を起すが故に樂住と名くるも、無色地に住せば二樂を具せざるが故に樂住に非らず。近分は勝に非らざるが故に樂住と名くることを得ず。復次に、四靜慮中には惱害無く、樂の勢用廣大なるに、近分等は非らず。故に、樂住と名くるなり。契經に說くが如し、「若し是の處に於て諸の惱害無くば說きて名けて樂と爲す」と。復次に、根本靜慮の現在前する時、長養の大種は大種を長養して遍く身中に生じ、身をして充悅ならしむるが故に樂住と名くるも、近分等の現在前する時、大種を長養して唯、心邊にのみ生じ、極めて充悅に非らざるが故に、樂住に非らず。有るが是の說を作す、「近分定等の現在前する時、大種を長養すること遍く身に生ずと雖も、而も長養の用、靜慮の現在前する時、大種を長養するに及ばざるが故に、樂住に非らず。譬へば二人同一の池に浴するとき、一は身を水に入れ、一は手を用ひて澆ぐに、倶に洗浴すと雖も、而も水に入る者の潤益を勝と爲すも、手を澆ぐ者は非らざるが如し。復次に、四靜慮中、止と觀との力等しきが故に樂住と名くるも、近分定中、觀は強くして止は劣る、無色定中。止は強くして觀は劣るをもて、倶に樂住に非らず。復次に、四靜慮中、精進と止とは平等に

【五〇】靜慮と二種の樂。（一）、受樂と輕安樂、（二）、主樂と客樂。

有る契經中に「四靜慮は皆、是れ樂住なり」と說けり。

【四七】問ふ、世尊は何が故に四靜慮は是れ樂住なりと說くや。答ふ、根本靜慮は現在前し易きが故に、樂住なりと名くること、近分と及び無色定の現在前し難きが如きには非ず。所以は何ん。諸の有情類は、欲界の業煩惱のために繫縛せらるるをもて、未至定を引きて現在前せしむること、極めて艱難と爲す。反つて縛せられて甚だ自ら解き難きが如く、有情も亦爾り。既に欲界の業煩惱の爲めに縛せられ、自ら縛を解かんが爲めに、未至定を引くに極めて艱難と爲る。不淨觀、或は持息念を修して十年或は十二年を經るに、能く未至定を引起するものも有り、引くこと能はざるものも有り、故に極めて艱難なり。若し欲染を離るれば、初靜慮を起すこと功用に由らざるが故に現前し易し。初靜慮より復た靜慮中間を引起せんと欲するに、多くの功力を用ふ。異の心所滅し、異の心所生じ、麁の心所滅し、細の心所生じ、尋と倶なる者は滅し、伺と倶なる者は生ずればなり。故に、定の中間も亦、現起すること難し。譬へば、人有り木を以つて木を破するに多く功力を用ひて、然る後、乃ち破するが如く、初靜慮自地の心所を以つて滅有り生有らしむることも亦、復た是くの如し。後三靜慮の近分の起し難く、根本の起し易きことも初の如く應に知るべし。

【四八】問ふ、已に下染を離れて無色定を起すことも亦、艱難ならざるに、寧ぞ樂住に非らざるや。答ふ、下染を離ると雖も、無色定は極めて微細なるを以つての故に起すこと亦、艱難なるも、靜慮を起す時は彼よりも易きが故なり。又、無色界には既に諸の色無きをもて皆、無色界有りと信ずるに非らざるが故に、修行者は彼の定を起さんと欲するも亦、甚だ艱難なり。【四九】爪長者來りて具壽阿難陀に白して言ふが如し、「我等在家は長夜に色等の五境に貪著するをもて、無色界ありと聞かば極めて驚恐を生ずること深坑に臨むが如し」云何が有情にして而も都て色無けんや」と。故に無色界有りと信ずること難し。信ずること難きを以つての故に起すこと極めて艱難なり。復次に、四靜慮に依れば離染すべき

【四七】以下四靜慮を樂住と名く所以。

【四八】特に無色定を起すことの困難なる所以に就いて。

【四九】爪長者とは、舊に梵毘婆居士とあり。

應の業煩惱の熱を止め、第三靜慮は能く第二靜慮の極喜相應の業煩惱の熱を止め、第四靜慮は能く第三靜慮の極樂相應の業煩惱の熱を止むるが故に、靜慮は譬へば涼風の如しと說くなり。

有る契經中には「四靜慮は妙なる飮食の如し」と說けり。

[四四]問ふ、世尊は何が故に四靜慮は飮食の如しと說くや。答ふ、能く[四五]法身を任持するの義有るが故なり。村邑中の諸の妙なる飮食は、皆、王城に送りて尊勝を長養するが如く、是くの如く、種種勝妙の善根は、皆、靜慮に集りて、法身を長養するが故に、靜慮は妙なる飮食の如しと說くなり。

有る契經中に、佛は梵志の爲めに、「第四靜慮を究竟の迹と名く」と說けり。

[四六]問ふ、世尊は何が故に、婆羅門の爲めに、前三靜慮を捨てて、第四靜慮を究竟迹と名くと說くや。答ふ、有る婆羅門は、佛が具さに一切の智見を有することを聞き、復た諸佛は皆、第四靜慮に依りて無上正等菩提を證得せざること無く、一切の施設のうち第四靜慮を究竟の迹と爲すを聞きて、彼れは是の念を作す「若し佛にして第四靜慮は是れ究竟の迹なりと施設せば、決定して具に一切智見を有せん」と。是の念を作し已り、來りて世尊に問ふとき、佛は彼の意を知るが故に但、爲めに第四靜慮は是れ究竟の迹なりとのみ說き。彼は聞きて決定して佛は具さに一切智見を有すと信ぜり。

佛は又、彼の婆羅門に告げて言く、「第四靜慮は是れ如來の迹なり、是れ佛の所行なり、佛の習近する所なること、野龍象の夏の日中時、稠林より出でて地方所を見るに、其の地沃潤にして、花果茂盛し、流泉浴池は其の水、清美にして、雜花映發し甚だ愛樂すべきをもて、見已りて歡喜して牙を以つて地を掘りて其の足を安ずるが如く、世尊も亦、爾り。第四靜慮處の行捨の現前によりて、爾焰の地を掘りて智足を安ずるなり。應に知るべし、此の中、如來の迹とは第四靜慮の究竟奢摩他を說き、佛の所行とは第四靜慮の究竟毘鉢舍那を說き、佛の修近する所とは總じて第四靜慮の究竟止觀を說くなり。

【四四】四靜慮を妙飮食と說く理由。
【四五】法身とは、佛をして佛たらしむるところの法、卽ち三十七菩提分法の如きをいふ。
【四六】第四禪を究竟迹と名くる所以。

治とは靜慮を謂ふ。復次に、族姓と及び苦の所依とを過ぐるに依るが故に、是の說を作す。謂く、欲染を離るる位に苦根を斷ずと雖も、而も未だ苦の所依と族姓とを過ぎざるに、初靜慮に於て離染を得する時、苦の所依と及び苦の族姓とを過ぐるが故に、苦の滅と說くなり。所依と族姓といふは〔三九〕諸の識身をいふ。

〔四〇〕問ふ、欲染を離るる位に憂根を斷ずと雖も、而も未だ彼の對治と所依と及び彼の族姓とを過ぎざるをもて、應に憂は初靜慮に滅すと說くべからざらん。答ふ、憂根の對治と所依と族姓とは皆、〔四一〕意識に在り。既に憂根と同じく意識に在るが故に正しく斷ずる時、卽ち彼れ滅すと說くなり。苦根の所依と及び苦の族姓とは、對治と同じく一識に在らざるが故に、對治と所依と族姓とを過ぎて方に苦は滅すと說くなり。有るが是の說を作す、「第二靜慮に苦根滅すとは、謂く尋伺の滅なり。諸の賢聖は、尋伺中に於て苦想を發生すること、諸の異生の地獄の苦を厭ひて能く苦想を生ずるに過ぐるを以つての故に、苦根と名くるなり」と。

有る契經中に「四靜慮は猶し床座の如し」と說けり。

〔四二〕問ふ、世尊は何が故に四靜慮は床座の如しと說くや。答ふ、是れ高勝の性、攝受の性なるが故なり。高勝の性とは、欲界に對して說くなり。四靜慮は欲界を出ずるを以つての故に。攝受の性とは、善法に對して說くなり。靜慮は多くの善法を攝受するが故に。復次に、諸の賢聖者は無始より來た生死の長途に於て極めて疲厭を生ずるが故に、靜慮に於て暫時憩息すること、長途に倦みて暫らく床座に居するが如し。故に靜慮に於て床座の聲を說くなり。

有る契經に「四靜慮は譬へば涼風の如し」と說けり。

〔四三〕問ふ、世尊は何が故に、四靜慮は涼風の如しと說くや。答ふ、此は能く業煩惱の熱を止むるが故なり。謂く、初靜慮は能く欲界の種種の不善の業煩惱の熱を止め、第二靜慮は能く初靜慮の尋伺相

身の三の倩起識及び表業を起す心をいふ。(俱舍二八)。
【三八】第二禪に苦根滅すと說く理由。
【三九】苦根は身受にして五識相應なるをいふ。
【四〇】初禪に憂根滅すと說く理由。
【四一】憂根は心受なれば意識相應のみなり。
【四二】四靜慮を床座と說く理由。
【四三】四靜慮を涼風と說く所以。

種の因緣に由るをもて、佛は靜慮に於て應に了知すべしと勸め、四無色に於て、應に宣示すべしと勸むるなり。

[三四]契經に說くが如し、「四種の靜慮に四勝利有るに、四無色定には一勝利有り」と。問ふ、何が故に、靜慮の勝利に四有りて無色定中の勝利は唯一のみなりや。答ふ、卽ち前說の種種の因緣に由りて靜慮と無色との勝利に異り有り。此の中、復た二の不共の答有り。謂く、靜慮中に三種の定有り、[三五]一に有尋有伺、二に無尋唯伺、三に無尋無伺なり。無色定中には唯、一種の無尋無伺有るのみなり。復次に、四靜慮中、三種の受有り謂く、喜と樂と捨とにして、無色定中には唯、捨受のみ有り。故に四靜慮の勝利は四有るも、無色定中の勝利は唯一のみなり。

[三六]問ふ、靜慮と勝利とに何の差別有りや。答ふ、名に卽ち差別あり、靜慮と名け勝利と名くるが故に。復次に、靜慮に三種有り、謂く、善と染汚と[三七]無覆無記となり。勝利は唯、善のみなり。復次に、靜慮に二種有り、謂く、有漏と無漏なり、勝利は唯無漏のみなり。復次に、靜慮は或は色界繫、或は不繫なるに勝利は唯、不繫のみなり。復次に、靜慮は或は學、或は無學、或は非學非無學なるも、勝利は唯、學と無學となり。復次に、靜慮は或は見所斷、或は修所斷、或は非所斷なるも、勝利は唯、非所斷のみなり。復次に、靜慮は染と不染とに通ずるも、勝利は唯、不染のみなり。復次に、靜慮は有異熟と無異熟とに通ずるも、勝利は唯、無異熟のみなり。復次に、靜慮は三諦の攝なるに──滅諦を除く──勝利は唯、道諦の攝のみなり。是れを靜慮と勝利との差別といふ。

契經に說くが如し、「初靜慮には憂根滅し、第二靜慮には苦根滅す」と。

[三八]問ふ、欲染を離るるとき憂及び苦を斷ずるに、契經は何が故に、是の說を作すや。對治を過ぐるに依るが故に是の說を作す。謂く、欲染を離るる位に、苦根を斷ずと雖も、而も未だ名けて苦の對治を過ぐと爲さず。初靜慮に於て離染を得する時、苦の對治を過ぐるが故に、苦滅と說くなり。苦の對

【三四】四禪の四勝利に就いて。勝利は舊に善利、對に功德と翻ず。靜慮には(一)能明了にして(二)種々の異相功德あり(三)根受の心所に多くの異相あり(四)無量種の功德の勝利なるものあり、(五)遍照智あり、更に又茲に述ぶる不共の答(特種の理由)に依りて四靜慮の各々に一勝利を立てて從つて總じて四勝利ありといひ得べきも四無色定各地には斯かる異相・勝功德無きを以て總じて合して一勝利のみを立つるなり。

【三五】有尋有伺定とは、初禪と未至とをいひ、無尋唯伺定とは、靜慮中間をいひ、無尋無伺定とは、第二禪より、有頂に至る迄をいふ。因みに譬喩者は欲界より有頂に至る迄皆、尋伺ありと主張すること婆沙一四五卷、大正・二七、頁七四四b)に見ゆ。

【三六】靜慮と勝利との區別に就いて。靜慮は有漏無漏に通ずるも、勝利は唯無漏のみなり。之れによりて種々の差別を生ずること本文の如し。

【三七】茲に靜慮の無覆無記とは、上三靜慮に生じて眼・耳・

るをもて、諸の修定者は彼より出で已りて復た樂ふて入らんと欲するが故に、佛は告げて言く、「若し復た入ることを樂はば、應に正しく入出の定相を了知すべく、謬失有ること勿れ」と。無色定中には多種の異相の功徳有ること無きをもて、諸の修定者は彼れより出で已りて復た入ることを樂はざるが故に、佛は告げて言く「若し復た入ることを樂はざれば、應に正しく他のために入出の定相を宣示すべく、忘失せしむること勿れ」と。復次に、四靜慮中、根の受の心所には〔二〕多くの異相有るをもて、諸の修定者は彼れより出で已りて復た樂ふて入ることを欲するが故に、佛は告げて言く、「若し復た入ることを樂はば、應に正しく入出の定相を了知すべく、謬失有ること勿れ」と。無色定中、根の受の心所には多くの異相無きをもて、諸の修定者は彼れより出で已りて復た入ることを樂はざるが故に、佛は告げて言く、「若し復た入ることを樂はざれば、應に正しく他のために入出の定相を宣示すべく、忘失せしむること勿れ」と。復次に、四靜慮中には無量種の功徳の勝利なるものの有るをもて、諸の修定者は彼れより出で已りて復た樂ふて入ることを欲するが故に、佛は告げて言く、「若し復た入ることを樂はば、應に正しく入出の定相を了知すべく、謬失有ること勿れ」と。無色定中には無量種の功徳の勝利なるもの無きをもて、諸の修定者は彼れより出で已りて復た入ることを樂はざるが故に、佛は告げて言く、「若し復た入ることを樂はざれば應に正しく他のために入出の定相を宣示すべく、忘失せしむること勿れ」と。復次に、四靜慮中には〔三〕遍照智有りて自と上と下とを縁ずるをもて、諸の修定者は、彼れより出で已りて復た樂ふて入ることを欲するが故に、佛は告げて言く、「若し復た入ることを樂はば、應に正しく入出の定相を了知すべく、謬失有ること勿れ」と。無色定中には遍照智無きをもて能く自と上とを縁ずるも下地を縁ぜざるをもて、諸の修定者は彼れより出で已りて復た入ることを樂はざるが故に、佛は告げて言く、「若し復た入ることを樂はざれば、應に正しく他のために入出の定相を宣示すべく、妄失せしむること勿れ」と。是くの如き等の種

〔二〕四靜慮中には、喜・樂・捨の三受あるも、無色には唯一捨受のみなり。

〔三〕遍照智とは、根本靜慮の淨定と無漏定とにある智にして、淨定に於ける智は自と上と下との地の有爲無爲を縁じ、無漏定に於ける智は虚空・非擇滅の無記無爲を除く一切の有爲無爲を縁ずるなり。之に對して根本善の無色定にては自と上との一切を縁ずるも下地の有漏を縁ぜず、下地の無漏を縁ずと雖も、法智品と下地の法の滅とを縁ずることは能はざるなり。(倶舍二八)。

復次に、現法樂住は、若くは愚なるも若くは智なるも、內道も外道も正觀も邪觀も皆、共に有りとを信ずるが故に偏へに之を說くも、後法樂住は信ぜざるもの有り、諸の外道の如し。是の故に說かざるなり。復次に、諸の愚夫類は多く現樂を貪り後樂を求めず、現樂中に於ては少の欲樂を貪りて廣大なる離欲の妙樂を求めざるをもて、世尊は小の欲樂を捨てて四靜慮の廣大なる妙樂を得せしめんと欲して、是くの如き說を作す、「汝等よ、若し廣大なる樂を求めんとせば、當に欲樂を捨てて四靜慮を修すべし」と。是の故に但、現法樂住のみを說くなり。復次に、四靜慮の現在前する時必ず、現の樂を受くるを以つての故に、偏へに之を說くも、後樂は不定にして、或は退して下に生じ、或は進んで上に生じ、或は般[二八]涅槃するをもて、是の故に說かず。是くの如き等の種々の因緣に由るをもて、世尊は但、四種の靜慮のみを說きて現法樂と名く。近分と無色には亦、樂の義有りと雖も而も[二九]苦通行の攝なるが故に、之を說かざるなり。

[三〇]契經に說くが如し、「是くの如き四種の增上の心所の現法樂住に、諸の修定者は數數入出して應に正しく了知すべし、寂靜解脫にして諸色を超過せる四無色定に、諸の修定者は數數入出して、應に正しく宣示すべし」と。

[三一]問ふ、何が故に世尊は四靜慮に於て應に了知すべしと勸め、四無色に於て應に宣示すべしと勸むるや。答ふ、靜慮は麁顯明了にして見易きをもて、諸の修定者は彼れより出で已りて復た樂ふて入らんと欲するが故に、佛告げて言く、「若し復た入らんと欲せば、應に正しく入出の定相を了知すべく、謬失有ること勿れ」と。無色は微細相隱にして見難きをもて諸の修定者は彼れより出で已るも、復た入ることを樂はざるが故に、佛、告げて言く、「若し復た入ることを樂はざれば、應に正しく他のために入出の定相を宣示すべく、妄失せしむること勿れ」と。復次に、四靜慮中には多く種種異相の功德有

【二四】空空等とは、空空・無願無願・無相無相の三三摩地をいひ、こは欲・未至・中間・八根本定によりて得す。
【二五】樂通行は止觀均等なる定によりて得らるるに、止觀均等なる定は唯、四禪のみなればなり。
【二六】以下四禪を現法樂住とのみ說きて後法樂住と說かざる所以。之に大體二說あり、一は現法樂を說けば後法樂をも說くと見るものにして、二は現法樂とのみ說きて後法樂を說かずとずるものとなり。
【二七】現法(dṛṣṭidharma)とは、現在世の義にして後法とは未來世(samparāya)の義なり。
【二八】涅槃は大正本に涅盤とあるも三本及び宮本に隨ひて涅槃と訂正せり。
【二九】近分は觀增し止減じ、無色は止增し觀減じて止觀均等に非らざるをもつて、苦通行に攝せらる。
【三〇】中阿含、卷第二十三、周那問見經、(大正・一、頁五七三b)。
【三一】經に四禪を了知し四無色を宣示すべしと說く所以。

[三一]契經に說くが如し、「四種の增上の心所の現法樂住有り」と。

[三二]問ふ、何が故に、名けて增上の心所と爲すや、答ふ、此の中、心所とは卽ち三摩地なり、三摩地のうち大の勢力を具し、大功用を有し、能く大事を成ずもの、能く根本四靜慮に如くもの無きが故に、此を獨り增上の心所と名く。復次に、四靜慮中、無量種の增上の心所の殊勝の功德有り。[三三]卽ち無量・解脫・勝處・遍處・無礙解・無諍・願智・邊際定等の如し。是の故に獨り增上の心所と名く。復次に、四靜慮に依りて、諸の瑜伽師は無量門を以つて心所の樂を受く。謂く、前所說の諸功德門と、及び[三四]空空等の三三摩地となり、是の故に獨り增上の心所と名く。復次に、此の[三五]四靜慮は樂通行の攝なるをもて、是の故に獨り增上の心所と名くるなり。

[三六]問ふ、四靜慮中に亦、能く後の樂を引く功德有るに、何が故に但[三七]、現法樂住とのみ說くや。答ふ、亦、應に後法樂住と爲すことを說くべくして、而も說かざるは應に知るべし此の經は是れ有餘の說なることを。復次に、若し此は現法樂住と爲ると說かば、應に知るべし已に後法樂住をも說けることを。後法樂は現法樂を用ひて因と爲して得するを以つての故に。契經に說くが如し、「先に此の間に於て、彼の等至を修して後方に彼に生ず」と。復次に、後法樂住は現法樂住に依止し繫屬するも、現法樂住は後法樂住に依止も繫屬もせざるをもて、是の故に但、現法樂住を說けば、卽ち已に彼をも說けるなり。復次に、現法樂住は後法樂住の與めに加行門と爲るをもて、若し已に此を說けば、已に彼を說けるなり。復次に、現法樂住は是れ因にして後法樂住は是れ果なるをもて、若し已に因を說けば、卽ち已に果を說けるなり。因と果との如く、是くの如く、能作と所作、能攝と所攝、能成と所成、能屬と所屬、能引と所引、能轉と所轉、能相と所相とも應に知るべし亦、爾ることを。復次に、現法樂は近く、後法樂は遠きをもて、若し已に近を說けば卽ち已に遠を說けるなり。近と遠との如く、是くの如く隣逼と非隣逼、和合と非和合、此の身の衆同分と餘身の衆同分とも應に知るべし亦、爾ることを。

の特質を述べたる文あるを解釋せる段なり。

【三一】中阿含經第十八、八念經、(大正・一、頁五四一a)參照。

【三二】四禪を增上心所と名くる所以。

【三三】無量(apramāṇa)とは、慈・悲・喜・捨の四をいひ、中に就て喜は初二禪にのみ依るも他は未至・中間・四根本に依る。解脫(vimokṣa)とは、八解脫をいひ、中に就て、初二解脫は初二禪に依り、第三解脫は第四禪に依る。勝處(adhibhvāyatana)とは、八勝處をいひ、初の四勝處は初二禪に依り、後の四勝處は第四禪に依る。遍處(kṛtsnāyatana)とは、十遍處をいひ、前八は第四禪に依る。無礙解(pratisaṃvid)とは、四無礙解をいひ、中に就て、法無礙は欲と四禪とに、詞無礙は欲と初禪に、義無礙と辯無礙とは一切地に依る。無諍(nirdvandva)と願智(praṇidhijñāna)とは、第四禪により、邊際定(prāntakoṭika dhyāna)とは、無諍・願智、四無礙を體とし、第四禪に依りて得す。(婆沙八一―八五、倶舍二七―二八、參照)。

を離るゝも、諸の煩惱を離るゝに非ざるものあり、謂く第四靜慮の有漏の捨と念となり。（三）或は有る捨と念とにして諸の煩惱と及び隨煩惱とを離るゝものあり。謂く第四靜慮の無漏の捨と念となり。（四）或は有る捨と念とにして煩惱と及び隨煩惱とを離るゝに非ざるものあり、謂く下三靜慮の有漏の捨と念と及び欲界の一切の捨と念となり。應に知るべし、此の中、隨煩惱とは卽ち上所說の八擾亂事なることを。復次に、第四靜慮の所依の色身の澄潔明淨なること、譬へば燈光の如し、捨と念とは彼れに依るが故に亦、清淨なり。復次に、第四靜慮は是れ圓滿依にして諸依中の勝、是れ究竟地にして諸地中の尊なるが故に、彼の捨と念とも亦、清淨と名く。復次に、第四靜慮の定を[15]不動と名け、定の勢力、所依身に遍ずるが故に、彼の捨と念とも亦、清淨と名く。復次に、第四靜慮は是れ[16]七依定のうち、齊しく下と上とに倶に三無漏定有るが故に。此に由りて捨と念とも亦、清淨と名く。復次に、第四靜慮に二事の廣有り、[17]一は處所の廣にして、二は善根の廣なり。故に彼の捨と念とも亦、清淨と名く。復次に、第四靜慮は殑伽の沙を過ぐる菩薩が、之に依りて正性離生に入り、無上正等菩提を證得するが故に、彼の捨と念とも亦、清淨と名く。復次に、第四靜慮は[18]三瑜伽師が之に依りて正性離生に入り、得果し、漏を盡すことを得る。——謂く、佛と獨覺と及び諸の聲聞となり——故に、彼の捨と念とも亦、清淨と名く。復次に、第四靜慮の大種と造色と顯色と形色とは、皆、極めて勝妙なるが故に、彼の捨と念とも亦、清淨と名く。復次に、[19]第四靜慮に依りて宿住隨念智は、能く欲界と及び四靜慮との諸の宿住事を緣ずるが故に、彼の捨と念とも亦、清淨と名く。是くの如き等の種種の因緣に由りて、第四靜慮の所有の捨と念とを獨り清淨と名くるなり。

第四靜慮に具足して住すとは、謂く第四靜慮の善の五蘊を得し獲し成就するなり。得・獲・成就を具足して住すと名く。

[20]第五十節　四靜慮附帶の雜論

【一五】第四禪を不動定と名くること既に中阿含卷第五十、加樓烏陀夷經、（大正一、頁七四三b）に見ゆ。倶舍論（卷二八）に依れば、之を盡理の說によりて八災患（八擾亂事）を離るるをもつて不動定と名く」いひ、尙「第四禪は尋伺喜樂の爲めに動せられざるをもつて不動と名く」との經文を引けり。

【一六】七依定とは、四禪定と下三無色定とをいひ、第四禪はその中央に當るをもつて下と上とに各三無漏定あり。

【一七】處所の廣とは、初禪は二處・第二・三禪は各三處なるに第四禪には八處あるを言ふ。第四禪の善根は下三禪の善根よりも廣きをもつて菩薩は特に第四禪に依りて成道す。

【一八】三瑜伽師。

【一九】宿住隨念智は止觀均等なる定によりて生ずるものなるに、無色は止觀均等ならざるが故に、無色には宿住隨念智なし。又、宿住隨念智の所緣は自と下との地なるを以つて第四禪ノ起す宿住智の所緣は欲界と四禪とにして他の三禪のものよりも廣し。

【二〇】本節は四靜慮論の結尾として、契經中に四靜慮を種々なる名稱にて呼び、或はそ

の染を離れ已りて、苦と樂とは倶に盡くるをもて、倶に斷の聲を說くなり。復次に、樂を斷ずとは、第三靜慮の樂根を斷ずるを謂ひ、苦を斷ずとは彼の相應の心心所法を斷ずるを謂ふ。復次に、樂を斷ずとは第三靜慮の樂根を斷ずるを謂ひ、苦を斷ずとは第三靜慮の入出息を斷ずるを謂ふ。諸の賢聖者は入出息に於て苦の想を生ずること、諸の異生の無間獄に於て起す所の苦の想に過ぐればなり。復次に、樂を斷ずとは第三靜慮の樂根を斷ずるを謂ひ、[一〇]苦を斷ずとは卽ち彼の樂根を斷ずるを謂ふ。說くが如し、「無常の故に苦なり。」と。

[一一]先に喜と憂とを沒すとは、欲染を離るゝ時、憂根已に沒し、第二靜慮の染を離るゝ時、喜根已に復、沒するをもて、是の故に今、先に喜と憂とを沒すと說くなり。

不苦不樂とは、謂く不苦不樂受なり。

[一二]捨清淨とは行捨を謂ひ、念清淨とは善の念を謂ふなり。問ふ、下地にも亦、無漏の捨と念と有るに、何が故に但、第四靜慮のみを捨・念清淨なりと說くや。答ふ、第四靜慮の捨と念とは、倶に[一三]八擾亂事を離るゝが故に清淨と名く。苦・樂・憂・喜・入息・出息・尋・伺を名けて八擾亂事と爲す。此の中皆、無きをもて獨り清淨と名く。復次に、第四靜慮は內外の災無きが故に、清淨と名くるも、下三靜慮には內外の災有るをもて清淨と名けず。謂く、初靜慮は內に尋・伺の火有るが故に、外は火災のために、燒かるゝ所と爲り、第二靜慮は內に極喜水有るが故に、外は水災のために爛せられ、第三靜慮は內に出入息風有るが故に、外は風災の爲めに飄せらるゝも、第四靜慮には此の三災無きが故に、清淨と說くなり。復次に、第四靜慮の所依の身器には三災及ばず、念に忘失無く、捨に諠雜無くして下地の如きには非ざるが故に、清淨と說く。[一四]復次に、第四靜慮は諸の煩惱と及び隨煩惱とを離るゝが故に、捨・念清淨と說くも、餘は非らず。謂く、(一)有る捨と念とにして諸の煩惱を離るゝも、隨煩惱を離るゝに非ざるものあり。謂く下三靜慮の無漏の捨と念となり。(二)或は有る捨と念とにして隨煩惱

【一〇】樂根と雖ども無常なる限りそは行苦に攝せらるるが故なり。

【一一】「喜憂を沒す等」の說明。

【一二】「捨念清淨」の說明。

【一三】八擾亂事。

【一四】捨・念に於ける煩惱・隨煩惱の離不離に就いて。但し、玆にいふ隨煩惱とは八擾亂事を指す。

[七]樂を斷ずといふにつきて、問ふ、第四靜慮を得する時、總じて第三靜慮の諸の有漏法を離るるに、何が故に但、樂を斷ずとのみ說くや。答ふ、樂を以つて上首と爲し、總じて第三靜慮の諸の有漏法を離るるが故に偏へに樂を說くなり。復次に、樂は斷じ難く破し難く、越度すべきこと難きが故に偏へに之を說く。復次に、樂は諸の過患多くして、熾盛堅牢なるを以つて是の故に偏へに說く。復次に、樂は第三靜慮の染を離るる時、極めて障礙し繫縛し留難と爲ること、暴獄卒の如きを以つての故に偏へに之を說く。復次に、諸の瑜伽師は專ら樂を對治せんが爲めの故に、第四靜慮を修するをもて是の故に偏へに說く。復次に、諸の瑜伽師は樂を憎厭するが故に、總じて第三靜慮を離る。故に偏へに之を說くなり。復次に、樂は上地に無きも餘法は有り容べきが故に偏へに樂を說く。是くの如き等の種種の因緣に由りて唯、樂を斷ずとのみ說くなり。

[八]苦を斷ずといふにつきて、問ふ、欲染を離るるとき觀行を修するものは、已に苦根を斷ずるに、何が故に、今、第三靜慮の染を離るる時、乃ち苦を斷ずと說くや。答ふ、此は已斷に於て說きて名けて斷と爲すなり。謂く、遠の事に於て而も近の聲を說くこと、已來者を亦、今來と說くが如し。說くが如し、「大王よ何處より來るや」と。已解脫に解脫の聲を說くが如し。說くが如し、「此の知見に由りて心は欲漏・有漏・無明漏を解脫す」と。欲染を離るる時、心は已に欲漏より解脫し、非想非々想處の染を離るる時、心は有漏・無明漏より解脫するなり。又已入に於て而も入の聲を說くが如し。說くが如し、「[九]菩薩は正性離生に入りて現觀邊の世俗智を得す」と。已受に於て而も受の聲を說くが如し。說くが如し、「樂受を受くる時、如實に樂受を受くることを知る」と。自ら現在の受を知る者有ること無きが故に、已受を知りて而も受の聲を說くなり。此の中も亦、爾り、已斷を斷と說く、謂く、遠の事に於て而も近の聲を說くなり。復次に、雙法の盡くるに依りて倶に斷の聲を說く、言ふところの雙法とは謂く苦と樂となり。欲染を離るゝ時、苦は已に盡くと雖も而も樂は未だ盡きず。今、第三靜慮

[七] 「樂を斷ずる」の說明。

[八] 「苦を斷ずる」の說明。

[九] 現觀邊の世俗智は四諦觀中、苦・集・滅の三類智の後邊にその未來修として異類修たる有漏智を修するものなるをもって、本來ならば正性離生に入り已りし時得すといふべきなれど、それをこゝに「入るとき得す」といふは、已入に於て入の聲を以て說けるなりとなり。(婆沙三十六卷、毘曇部八、頁二六七參照)。

[五] 聖は應に說くべく捨すべしといふにつきて、聖とは諸佛及び聖弟子をいひ、應に他の爲めに說くべく、自から捨に住すべきをいふなり。問ふ、聖は諸地に於て皆、應に說くべく捨すべきに、何が故に唯、第三靜慮のみを說くや。答ふ、第三靜慮は自と他との地の二種の留難を具するが故に偏へに之を說くなり。他地の留難とは第二靜慮の喜の、漂沒輕躁なること邏刹斯の如く、能く瑜伽師をして第二靜慮の離染に於て衰退せしむるを謂ふ、故に應に捨すべく、此の喜の留難する所と爲ること勿れと說くなり。自地の留難とは、第三靜慮の樂は生死の樂中、此の樂は最勝なるをもて諸の瑜伽師は此に染著して、上地の勝妙の功德を求めざるをいふ。故に道を說く者は、初習業の諸の瑜伽師の爲めに、此の樂受は是れ留難處なるをもて應に染著すべからずと說く。復次に、佛及び弟子は應に他の爲めに第三靜慮の自地・他地の留難と過失とを說きて、他を勸めて捨せしむべし、是の故に名けて聖は應に說くべく捨すべしと爲す、謂く、他の爲めに第三靜慮には勝れたる樂受有りて、能く衆生をして染著迷悶せしめて上地の勝妙の功德を求めざらしむるをもて、汝等は應に正念正知に住すべく、此の樂の留難する所となること勿れと說き、亦、他の爲めに第二靜慮に勝れたる喜受有りて、能く衆生をして漂溺輕躁して、第二靜慮の離染を退失せしむるをもて、汝等は應に正念と及び捨とに住すべく、此の喜の留難する所と爲ること勿れと說くこと、舊商主が新商人の爲めに諸の國邑の所有の過患を說くが如し。謂く、是くの如き國、是くの如き邑中には、諸の婬女・博戲・矯詐・酒肆・賊難多きをもて、應に遠ざけて之を防ぐべく、汝等は財貨を喪失せしむること勿れと。

第三靜慮に具足して住すとは、謂く、第三靜慮の善の五蘊を得し獲し成就するなり。得・獲・成就を、具足して住すと名く。

[六] 復次に、樂を斷じ苦を斷じ、先に喜と憂とを沒し、不苦不樂にして、捨と念との淸淨なる第四靜慮に具足して住す。是れを第四天道と名くるなり。

【五】「聖は應に說くべく捨すべし」の說明。

【六】以下第四天道に就いて。Sa sukhasya ca prahāṇād duḥkhasya ca prahāṇād pūrvam eva ca saumanasya-daurmanasyayor astaṃgamād aduḥkhāsukhaṃ upekṣā smṛtipariśuddhaṃ caturthaṃ dhyānam upasampadya viharati.

（結蘊第二中、十門納息第四之十一　舊譯巻第四十二、大正、二八、頁三一二下）

[一]第四十九節　心的穢過より見たる四靜慮（四天道說）續き

[二]復次に、喜を離れて捨に住し、正念正慧にして身受の樂あり、聖は應に說くべく捨すべきものとの、第三靜慮に具足して住す。是れを第三天道と名く。

[三]喜を離るるにつきていへば、問ふ、第三靜慮を得する時、總じて第二靜慮の諸の有漏法を離るるに、何が故に但、喜を離るとのみ說くや。答ふ、喜を以つて上首と爲し、總じて第二靜慮の諸の有漏法を離るるが故に、偏へに喜を說くなり。復次に、喜は斷じ難く破し難く越度すべきこと難きを以つての故に偏へに之を說く。復次に、喜は諸の過患多く熾盛堅牢なるを以つて、是の故に偏へに說く。復次に、喜は第二靜慮の染を離るる時、極めて障礙し繫縛し留難となること、暴獄卒の如きが故に偏へに之を說く。復次に、諸の瑜伽師は專ら喜を對治せんがための故に、第三靜慮を修するをもて、是の故に偏へに說く。復次に、諸の瑜伽師は喜を憎厭するが故に、總じて第二靜慮を捨す。故に偏に之を說く。復次に、喜は上地には無く、餘法は有り容べきが故に偏へに喜を說く。是の如き等の種種の因緣に由りて唯、喜を離るとのみ說くなり。

捨に住し、正念正慧にしてといふにつきていへば、捨とは行捨を謂ひ、正念とは勝れたる善の念を謂ひ、正慧とは勝れたる善の慧を謂ふ。

[四]身受の樂ありといふにつきては、身とは謂く意身なり。有るが是の說を作す、「意に樂有る時は亦、大種所造の色身をも適悅の樂有らしむ」と。此には卽ち意識相應の樂受を身受の樂と名くるなり。

【一】これは前節の續きにして第三天道より始む。

【二】以下第三天道に就いて。Sa priter virāgād upekṣako viharati smṛtaḥ saṃprajānan sukhaṃ ca kāyena pratisaṃvedayati yat tad āryā ācakṣate upekṣakaḥ smṛtimān sukhaṃ vihārī-ti niṣprītikaṃ tṛtīyaṃ dhyānam upasaṃpadya viharati.

【三】「喜を離る等」の說明。

【四】「身受の樂」の說明。

けて定生と爲すこと、初靜慮が定の引發する所にも非ず、定の長養する所にも非ずして、欲界心の後に現在前するが故に、定生と名けざるが如きには非ず。復次に、初靜慮心には定・不定有り、內門轉有り外門轉有り、內事を緣ずること有り、外事を緣ずること有るも、第二靜慮心は多く定に在り、多く唯、內門轉のみにして、唯、內事のみを緣ずるが故に定生と名く。復次に、第二靜慮は、語言の本を滅す、[八八]語言の本とは謂く尋と伺となり。契經に說くが如し、「要ず尋伺し已りて能く語言を發し、尋伺せざるに非ず」と。第二靜慮は尋伺已に滅して語言の本無きが故に定生と說く。復次に、[八九]第二靜慮を聖の默然と名くるが故に定生と名く。契經に說くが如し、「佛、目連に告ぐ、汝等よ、第二靜慮を輕ずること勿れ、此は是れ聖者の默然の法なるが故に」と。是くの如き等の種種の因緣に由りて、定生は唯、第二靜慮にのみ在り。

喜樂につきていへば、喜とは謂く喜根にして、樂とは謂く輕安の樂なり。復次に、喜は受蘊の攝にして、樂は行蘊の攝なり。

第二靜慮に具足して住すとは、第二靜慮の善の五蘊を得し、獲し、成就せるなり。得・獲・成就せるを具足して住すと名く。

阿毗達磨大毗婆沙論卷第八十

【八八】語言の本は尋伺なり。

【八九】聖の默然とは、第二靜慮に名く。

離るる時、極めて障礙・留難となりて繫縛すること、暴獄卒の如きが故に偏へに之を說く。復次に、諸の瑜伽師は專ら尋伺を斷ぜんが爲めに、第二靜慮を修するをもて是の故に偏へに說く。復次に、諸の瑜伽師は尋伺を憎惡するが故に、總じて初靜慮を捨す。故に偏へに之を說く。復次に、尋伺は上地に無き所なるをもて是の故に偏へに說く。是くの如き等の種種の因緣に由りて但、尋伺のみを滅すと說くなり。

[八三] 內等淨につきていへば、內とは謂く心にして、等淨とは謂く信なり。信の平等なるに由りて內心をして淨ならしむるが故に內等淨と名く。尊者世友は是くの如き說を作す「尋伺は躁動にして定心を擾亂するも、信は能く彼を除きて心をして等淨ならしむること、波浪息めば水は則ち澄清なるが如し。是の故に信を說きて內等淨と名く」と。復た是の說を作す、「染の喜は騰躍して定心を渾濁するも、信は能く彼を除きて心をして等淨ならしむること、泥濁を離るれば水は則ち澄清なるが如し、是の故に信を說きて內等淨と名く」と。[八四] 大德法救は是くの如き說を作す、「行者の將に第二靜慮に入らんとするとき、心は定境に於て、信向樂住して流れず馳せず、散らず久しく一境に住して第二定を得す、斯に是の處(ここわ)り有るは此れ信力に由るなり。是の故に信を說きて內等淨と名く」と。

[八五] 心一趣とは、謂く、一門に轉ずること、欲界の心の六門に轉じ初靜慮中の心の四門に轉ずるが如きには非ず。第二靜慮心は[八六]一門に轉ずるが故に一趣と名く。卽ち是れ心が一の境界に行ずるの義なり。

無尋無伺とは、謂く尋伺已に滅するなり。

[八七] 定生につきていへば、問ふ、初靜慮にも亦、定有るに、何が故に唯、第二靜慮のみを說きて定生と名くるや。答ふ、第二靜慮は等持增盛し勝妙淸淨なること、初靜慮に過ぐるをもて是の故に偏へに說く。復次に、第二靜慮は定の引發する所定の長養する所にして、初靜慮の後に現在前するが故に名

十八界を離れて有るの理なければ、こゝに、五蘊等を離るとは、欲界所屬の意と見るべきならん。故に、特にかく補ひて譯し置けり、讀者諒セ之。

【七】 喜樂の說明。

【八〇】 「初禪に具足して住す」の說明。

【八二】 以下第二天道に就いて。
Sa vitarka vicārāṇāṃ vyupaśamād adhyātmaṃ saṃprasādāc cetasa ekotibhāvād avitarkam avicāraṃ samādhijaṃ pritisukhaṃ dvitiyaṃ dhyānaṃ upasaṃpadya viharati.

【八二】 「尋伺滅」の說明。

【八三】 「內等淨」の說明。因みに內等淨と等持と尋伺とは別體無しと說くものあること、俱舍(二八)に見ゆ。

【八四】 大德法救は舊には尊者達摩多羅とあるも鞞には之を缺く。

【八五】 「心一趣及び無尋無伺」の說明。

【八六】 二禪以上五識皆無なれば第六意識に於てのみ轉ずるをいふ。

【八七】 「定生」の說明。

獨り離と名く。三種の行者とは、謂く、具縛者と、分離欲者と全離欲者となり。復次に、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故に、獨り離の名を立つ。「欲界中には尋有り伺有り、[七五]諸の識身と尊卑と眷屬と有るが如く、初靜慮中にも亦、此の事有らん」と。或は有るが疑を生ず、「欲界に離無きが如く、初靜慮にも亦、爾らん」と。此の疑を決せんが爲めに初靜慮には離有るも欲は非らずと說く。復次に、欲界には離無きをもて、彼を近對治せんがための故に、初靜慮に獨り離の名を立つ。復次に、唯、[七六]初靜慮のみは能く三界の一切の煩惱を離るるをもて、獨り離の名を立つ。復次に、唯、[七七]初靜慮にのみ、四沙門果道と九遍知果道と有りて、三十七菩提分法を具するが故に獨り離と名く。復次に、唯、[七八]初靜慮のみ能く、所有の苦根・憂根・男根・女根・無慚・無愧・食愛・食愛・五蓋・五欲・慳貪・嫉恚と欲*の五蘊・十二處・十八界等を離るるが故に、獨り離と名く。是くの如き等の種種の因緣に由るが故に唯、初靜慮のみを獨り離生と名くるなり。

[七九]喜樂とは、喜とは謂く喜根にして、樂とは謂く輕安の樂なり。復次に、喜は受蘊の攝にして、樂は行蘊の攝なり。

[八〇]初靜慮に具足して住すとは、初靜慮の善の五蘊を得し獲し成就するなり。得・獲・成就するを具足して住すと名くるなり。

[八一]復次に、尋伺滅し、內等淨、心一趣にして、無尋無伺、定生喜樂なる、第二靜慮に具足して住す、是を第二天道と名く。

[八二]尋伺滅すにつきていへば、問ふ、第二靜慮を得する時、總じて初靜慮の一切法を滅するに何が故に但、尋伺のみを滅すと說くや。答ふ、尋伺を以つて上首と爲し、總じて初靜慮を滅するが故に是の說を作す。復次に、尋伺は斷じ難く、破り難く、越度すべきこと難きをもて、是の故に偏へに說く。復次に、尋伺は諸の過患多く、熾盛堅牢なるをもて是の故に偏へに說く。復次に、尋伺は初靜慮の染を

【七五】欲界には五識身あるも初禪には鼻舌の二識を缺くを以て同一に非らず。

【七六】諸の無漏道にして未至に攝するものは欲界乃至有頂を離し、中間・四根本・下三無色に攝するものは、各々、自及び上地の染を離するも下は已に離せるが故に離せず。然して未至は初禪の眷屬なるをもつて未至を初禪に攝し、茲に唯、初靜慮のみ三界一切の煩惱を離すといへるなり。(倶舍二四)。

【七七】初禪のみが四沙門果道と九遍知果道とを有するに就きては前註より推知すべし。菩提分法を具足するは唯初禪のみなり。卽ち、未至には喜根無く、第二禪には正思惟(尋)無く、第三・第四及び中間には喜及び尋無く、下三無色には正語・正業・正命(戒)喜・尋無く、欲界と有頂とには覺支・道支無し。(無漏無きを以つてなり)。(倶舍二五)。

【七八】初禪に於ては身淨妙にして不善法無きが故に苦根無く、奢摩他、身を潤すをもつて憂根なく、淫欲を離るるが故に男女根なく、不善の煩惱無きが故に無慚等無し。*現存の婆沙には「欲の」といふの限定的文字なけれども、初靜慮と雖も、五蘊、十二處、

く恚害界なり。復次に、欲とは謂く欲想にして、惡不善法とは謂く恚害想なり。復次に欲とは謂く欲愛にして、惡不善法とは謂く卽ち欲愛なり。此は卽ち種種の欲愛を離るることを說くなり。

[七三]有尋有伺とは、尋と倶なる法を有尋と名け、伺と倶なる法を有伺と名く。

[七四]離生につきていへば、問ふ、上地中の離は勝妙淸淨なること初靜慮に過ぐるに、何が故に唯、此れのみを說きて離生と名くるや。答ふ、此の中、初を擧げて以つて後を顯すが故に、是くの如き說を作すなり。世尊は有る處に後を擧げて初を顯はす。說くが如し、「云何が自他を害するに非ざるや。謂く、非想非非想處に在るものなり」と。初と後とを擧ぐるが如く、始入と已度・加行と究竟とも應に知るべし亦、爾ることを。復次に、初めて離生を得せば希奇の想を發するも、後時は爾らざるが故に是の說を作すなり。復次に、初靜慮は唯、離よりのみ生ずるに、後の諸靜慮は亦、定よりも生じ、離よりも生ずるが故に名けて離生と爲す。水より生ずる者を說きて水生と名け、陸地より生ずる者を說きて陸生と名くるが如し。復次に、初靜慮の離は二無漏定を眷屬と爲すが故に、獨り離生と名く。二無漏定とは、謂く未至定と靜慮中間となり。復次に、初靜慮の離は是れ後の離の門・所依・加行・因本・道路及び安足處なるをもて獨り離の名を得す。復次に、初靜慮の離は後の離を牽引し任持し長養するをもて、獨り離の名を得す。復次に、初靜慮の離は是れ後の諸の離の生・緣・集・起なるをもて、獨り離の名を得す。復次に、上地の諸の離は決定して初靜慮の離の得と、及び、前起とに依止するが故に初靜慮は獨り離の名を得す。復次に、諸の瑜伽師は欲界の染を離れ、初靜慮を起して現在前をする時、歡喜踊躍すること後時に勝るが故に獨り離と名く。飢渴の人の初めて飲食を得るとき、復た麁惡なりと雖も而も歡喜を生ずること、後時に於て美の飲食を得るに勝るが如し。復次に、三種の行者は初靜慮に依りて離生に入ることを得て、得果し、練根し、及び諸漏を盡すが故に

【七三】「有尋有伺」の說明。

【七四】「離生」の說明。——說明中に自ら初禪の功能の明されてゐることは注意に價す。

[六七]云何が名けて四種の天道と爲すや。謂く、[六八]欲と惡不善法とを離れ、有尋有伺にして、離生喜樂なる初靜慮に具足して住す。是れを第一天道と名く。

[六九]欲と惡不善法を離るにつきていへば、問ふ、初靜慮を得する時、總じて欲界の一切法を離るるに、何が故に但、欲と惡不善法とを離るるとのみ說くや。答ふ、惡不善法を以つて上首とし總じて欲界を離るるが故に是の說を作す。復次に、惡不善法は聖道に違害し、自性は應に斷ずべく、彼れ若し斷じ已れば復た成就せざるをもて、是の故に偏へに說くも、諸の有漏の善と無覆無記とは聖道に違はず、自性斷に非ず、彼れ若し斷じ已るも猶、成就すべきをもて是の故に說かず。然も有漏の善と無覆無記とは、惡不善を斷ずる時、亦、隋ひて斷ずと說くは同一對治の故に、一時斷の故になり。燈は暗に違するも炷と油と器とは非らず、而も、暗を破する時亦能く炷を燒き、油を盡し、器を熱するが如し。復次に、惡不善法は斷じ難く、破し難く、越度すべきこと難きをもて、是の故に偏へに說くなり。復次に、惡不善法は諸の過患多く、熾盛堅牢なるをもて、是の故に偏へに說く。復次に、惡不善法は欲染を離るる時、極めて障礙・留難・繫縛と爲ること、暴獄卒の如くなるが故に、偏へに之を說く。復次に、諸の瑜伽師は專ら彼の惡不善法を斷ぜんが爲めに初靜慮を修するをもて、是の故に偏へに說く。復次に、諸の瑜伽師は彼を憎惡するが故に、總じて欲界を捨つ。故に、偏へに惡不善法を離るることを說くなり。復次に、惡不善法は上地には無き所なるが故に、偏へに離ると說く。是くの如き等の種種の因緣に由りて唯、欲と惡不善法とを離ると說くなり。

[七〇]問ふ、此の中、何者か是れ欲にして、何者か是れ惡不善法なりや。答ふ、[七一]事具の欲は是れ欲にして、煩惱欲は是れ惡不善法なり。復次に、欲とは謂く五欲にして、惡不善法とは謂く五蓋なり。復次に、欲とは謂く欲愛にして、惡不善法とは謂く欲界の諸餘の煩惱なり。復次に、欲とは謂く[七二]欲尋にして、惡不善法とは謂く恚害尋なり。復次に、欲とは謂く欲界にして、惡不善法とは謂

【六七】以下第一天道に就いて。とは欲染を離れて初禪に入れる相を述べたるなり。

【六八】Viviktaṃ kāmair, viviktaṃ pāpakair akuśalair dharmaiḥ, savitarkaṃ savicāraṃ vivekajaṃ prītisukhaṃ prathamaṃ dhyānaṃ upasaṃpadya viharati.

【六九】離二欲惡不善法一の說明。

【七〇】特に欲・惡不善法に就きて。

【七一】事具の欲とは、舊に貪生欲といひ、物質に對する欲望を指す。

【七二】欲尋とは、貪欲をいひ、恚害尋とは、瞋纒をいふ。詳しくは婆沙四四卷、(毘曇部九、頁四二)參照。

如く、次に復た地を離るること[六四]一苣藤の如く、是くの如く漸漸に半麥・一麥（yavaḥ）・半指・一指（aṅguliparva）・半搩・一搩（aṅgula?）・半肘・一肘（hastaḥ）・半尋・一尋（vyāmaḥ）にして、彼れ後成ずる時、心の欲するに隨ひて、色究竟天に往き、自在に能く往くが如く、超定も亦、爾り。初時には難きが故に、支の齊等なるを假るも、後時には易きが故に、設ひ支を立てざるも亦、能く超入す。故に初と第三靜慮とには各、五支を立て、第二と第四とには各〻四支を立つるなり。

第四十八節[六五] 心的經過より見たる四靜慮（四天道說）

[六六]契經に說くが如し、「苾芻〻當に知るべし四天道有りて、能く有情の未だ淨ならざるものを淨に、淨なるものを轉じて明ならしむ」と。問ふ、何が故に世尊は是くの如き說を作すや。答ふ、有情をして生の天道に於て深く厭怖を生ぜしめ、勝義の天道を欣求し安住せしめんと欲せばなり。生の天とは三十三天を謂ひ、彼に四苑有りて莊嚴殊妙なり。一に衆車（Caitrarathavanaṃ）と名け、二に麁惡（Pārūṣakāvanaṃ）と名け、三に歡喜（Nandanavanaṃ）と名け、四に雜林（Miśrakāvanaṃ）と名く。是くの如き四苑に四衢の道有りて、天の諸の婇女は其の中に遊集し、諸の勝れたる美人は中に於て遊止し、種種の音樂は恒時に擊奏し、種種の餚膳飮食を安置し、寶樹行列し、枝條蔭映し、花葉茂盛し、香氣氛氳し、果實繁多にして、光淨甘美なり。欲するに隨ひて變ずる鳥の雅韻は和鳴す。諸天は中に於て諸の欲樂を受け、遊戲既に畢れば相與に苑に入る。此の正法毘奈耶中に於て、擇滅涅槃は彼の天苑の如く、四妙靜慮は四衢道の如く、通明の婇女は其の中に遊集し、解脫無礙の美人は遊止し、三藏の音樂は恒時に擊奏し、淨喜の餚饍飮食を安置し、菩提分法の寶樹は行列し、無量・解脫・勝處・遍處の枝條は蔭映し、覺支・道支の花葉は茂盛し、諸の妙なる淨戒の香氣は氛氳し、諸の沙門果の光淨甘美なり。學と無學との欲するに隨ひて變ずる鳥の雅韻に和鳴し、衆聖は中に於て勝定の樂を受け、遊戲既に畢れば倶に涅槃に入る。

【六四】苣藤（atimuktakaṃ）とは、胡麻のこと。極めて短かき長さを表はす。

【六五】本節は欲界心より初禪に入り乃至第四禪に入るときの心的經過を明にせんとしたる段にして、こゝに之を四天道と名くるは、帝釋天の四苑の四衢に擬したるなり。（中阿含卷第一、晝度樹經。增一阿含卷三十三、園生樹經。第二經等を參照すべし）。

【六六】生天道に就いて。こは勝義の天道たる四禪定を明す序說として帝釋天の四死の四衢を述べたるなり。

は、根本第四靜慮の如く皆亦、四支有り。[五五]評して曰く、「應に是の說を作すべし、靜慮の近分と及び無色定とには皆、支を立てず、功德少きが故に、苦道の攝なるが故に。」と。問ふ、若し爾らば、此の中の所說は善通するも、施設論の說を當に云何が通ずべきや。答ふ、[五六]因の長養に依るが故に說きて勝るとなし、言ふところの支等しとは、謂く覺道支なり。

[五七]問ふ、何が故に初及び第三靜慮は俱に五支を立て、第二、第四靜慮は俱に四支を立つるや。答ふ、前に隨順の義是れ支の義なりと說けるが故なり。[五八]謂く、四靜慮には各、爾所の能く法の隨順るもの有りて不增不減なり。復次に、欲界の諸惡は斷じ難く、破し難く、越度すべきこと難きが故に、初靜慮に五支を建立して、牢强なる對治を爲す。第二靜慮の[五九]重地の極喜は、斷じ難く破し難く、越度すべきこと難きをもて、第三靜慮に五支を建立して牢强なる對治を爲す。初及び第三靜慮には俱に是の如き斷じ難く、破り難く、越度し難き法無し。是の故に第二第四靜慮は唯、四支のみを立つるなり。彼は俱に牢强なる對治を假らざるを以つての故に。復次に、欲界の增上なる五欲の境の貪を對治せんが爲めの故に、初靜慮に五支を立つ。第二靜慮の[六〇]五部の重地の喜愛を對治せんが爲めの故に、第三靜慮に亦、五支を立つるも、初及び第三靜慮には是くの如き所對治無きが故に、第二第四靜慮には俱に唯、四支のみを立つ。[六一]復次に、超定法に隨順せんと欲するが爲めの故なり。謂く、五支定より超えて五支定に入り、復た四支定より超えて四支定に入る。支等しきものは、超入すべきこと易きを以つてなり。問ふ、若し第三靜慮より超えて空無邊處に入り、復た第四靜慮より超えて識無邊處に入るに、彼には俱に支無きをもて云何が隨順するや。答ふ、諸の外、內の事は初めて作す時は難く、後、成辦する時は隨順、假らず、且らく外事につきていへば[六二]遮諸迦は臣懷月と、十二年中、造金法を學び、初めて一粒の[六三]穬麥量の如きを成じ、便ち師子吼して我等は今者に能く金山を造るべしといふが如し。內事を言はば、瑜伽師の神境通を修するに、初め學ぶときは、地を離るること半苣藤の

【五五】近分及び無色には支を立てず。
【五六】舊には「此中說根勝道勝定勝者以後定用前定爲因生上故枝等者說覺道枝」とあり。
【五七】以下初禪第三禪に五支を、第二・第四禪に四支を立つる理由に就いて。
【五八】舊に「若法隨順彼地者立枝。五枝隨順初禪第三禪故立五枝。四枝隨順第二第四禪故立四枝」とあり。
【五九】重地の極喜は舊には喜、譯には染汚喜とあり。
【六〇】譯には五種喜相應愛とあり。第二禪の喜と相應する五部の貪のこと。
【六一】超定法と五支四支との關係。
【六二】遮諸迦(Cāṇakya)は、舊に臣名遮那伽、譯に遮勒大臣となし、懷月(Candragupta 護月)は、舊に王名旃陀掘、譯に月德王となせるをもつて、新譯と舊及び譯とは王名と臣名とを入れ違へをる。大史(Mah. v. 17)に依れば Candragupta は阿育王の祖父にして大臣 Cāṇakya の助を得て孔雀王朝を建設せる人。
【六三】穬麥(yavaḥ)とは、麥のこと。

るに非ざるが故なり。心は流轉に順ずるに、定は還滅に順ずるが故に、心を立てて靜慮支と爲さず。復次に心の勝ること王の如く、諸の心所法は皆、臣佐の如し。定は是れ心所なるが故に、心を立てて靜慮支と爲さざること、諸の國王の臣佐に事へざるが如し。想と思と觸と欲とは皆、流轉に順じ、作用偏へに勝るに、定は還滅に順ずるが故に、彼を立てて靜慮支と爲さず。作意は唯、欲界散地にのみ在りて、境に對するの用勝るも諸の定地は非らず、故に亦、立てて靜慮支と爲さず、勝解は唯、無學位に於てのみ勝るに、靜慮は遍く一切位に於て勝るが故に、彼を立てて靜慮支と爲さざるなり。

復次に、此の中、應に諸の靜慮支を以つて四念住と四正斷と四神足と五根と五力と七等覺支と八聖道支とに對して、展轉相攝すべく、復た、應に初靜慮支乃至第四靜慮支を以つて菩提分法に對し展轉相攝すべく、復た應に初靜慮支乃至第四靜慮支を以つて四念住乃至八聖道支に對して展轉相攝すべきこと、應に其の相に隨ひて一一を廣說すべきなり。

[52]第四十七節　靜慮支を立つる依地並に其の支數に就いて

[53]問ふ、靜慮の近分と及び無色定とは支を立つとせんや不や。若し支を立つとせば、此に何ぞ說かざるや。若し立てずとせば、施設論の說を當に云何が通ずべきや。施設論に說くが如し、「頗し空無邊處定にして、空無邊處定に於て根勝り道勝り定勝りて而も支等しきもの有りや。答ふ有り。謂く、空無邊處定より起ちて無間に復た、空無邊處定に入るなり」と。[54]有るが是の說を作す、「靜慮の近分と及び無色定とにも亦、支を建立す」と。問ふ、若し爾らば施設論の說を善通するも、今、此の中に於て何が故に說かざるや。答ふ、理としては亦、應に說くべくして而も說かざるは、應に知るべし此の中、是は有餘の說なることを。謂く初靜慮の近には根本の如く亦、五支有り、然して喜受を除きて捨受を增す。第二靜慮の近分には根本の如く亦、四支有り、亦喜受を除きて捨受を增す。第三靜慮の近分には根本の如く亦、五支有り、然も樂受を除きて捨受を增す。第四靜慮の近分と及び無色定とに

【五二】本節は、靜慮の近分と無色定とに支を立つる說を破して、支を立つるは四靜慮に限ることを顯はし、次に初禪第三禪には五支を立つるに第二第四禪には唯、四支のみを立つる理由を明せる段なり。
【五三】以下近分と無色とに支を立つるや否やに關する論究。
【五四】靜慮の近分と無色定とに支を立つる有說。

分中にて正見を策せんが爲めに正思惟を立てて菩提分と爲すとき、何の行相は細なるをもて正見を策する中、尋の爲めに覆損せらるるも、靜慮支を立つときは、下地の惡不善法を遮せんが爲めなるをもて相覆損せざるなり。菩提分中にては輕安と樂受とは、同一刹那に相覆損すること有るも、靜慮支中にては地別に建立するをもて覆損するの義無し。菩提分中にては行捨と受捨とは同一刹那に相覆損すること有るも、靜慮支中にては對治の利益と支の用とは各別なるが故に相覆損せず。

[四七]問ふ、何が故に精進は靜慮支に非ざるや。答ふ、諸の靜慮支は自地に順ずること勝るに、精進は他地に順ずることに於て勝と爲す。謂く、初靜慮の精進は第二靜慮に順ずることを勝と爲し、乃至無所有處の精進は非想非非想處に順ずることを勝となすが故に、彼を立てて靜慮支となさず。復次に、精進は三摩地の因を損害す。[四八]三摩地の因とは卽ち是れ勝れたる樂なり。契經に説くが如し「樂の故に心定る。勤精進の者は身心に苦多し、三摩地を修せば身心に樂多し」と。是の故に精進は靜慮支に非ざるなり。

[四九]問ふ、何が故に正語と正業と正命とは靜慮支に非ざるや。答ふ、靜慮支とは謂く、靜慮と相應するものなり。境に住し、必ず所依と所緣と行相と有り、及び警覺有るものなれば乃ち相應と名く。正語と正業と正命とには是くの如き義無し。是の故に立てて靜慮支と爲さず。此に由りて、四相及び諸の得等の不相應法は、皆、立てて靜慮支と爲すべからず。等持を助けて一境に住するに非ざるが故に。

[五〇]問ふ、何が故に慚と愧と無貪と無瞋と不放逸と不害等とは、靜慮支に非らざるや。答ふ、極めて諸の靜慮に隨順するに非らざるが故なり。此の諸の善法は多く欲界の散地の惡法に於て近對治と爲り、勢力增强なるも、定地に於ては非ず。是の故に立てて靜慮支と爲さざるなり。

[五一]問ふ、心と想と思等とは何が故に立てて靜慮支と爲さざるや。答ふ、極めて諸の靜慮に隨順す

【四七】特に精進が靜慮支に非ざる理由。――他に順じ、苦多きが故なり。

【四八】三摩地の因は勝樂なり。

【四九】正語・正業・正命及び四相・得等の不相應法を靜慮支と立てざる理由。

【五〇】慚・愧等を靜慮支と立てざる理由。――靜慮に順ぜざるが故なり。

【五一】心・想・思等を靜慮支と立てざる理由。

て、彼を對治せんがための故に念を立てて支と爲すも、餘地は爾らず。謂く、第二靜慮には極く勝れたる喜にして輕躁漂溺すること邏刹斯の如きもの有り、諸の瑜伽師は此に由りて衰退し堅固にして自地の染を離るること能はず、彼れを對治せんが爲めに第三靜慮に念を立てて支と爲す。是の故に世尊は是くの如き說を作す「應に正念に住すべく、下地の喜の漂溺する所と爲りて自地を退失すること勿れ」と。第三靜慮には極く勝れたる樂有り、生死の樂中此を最上と爲し、行者を留礙すること親怨を詐るが如し。諸の瑜伽師は此に由りて衰退し、堅固にして自地の染を離るること能はず。彼を對治せんが爲めに、第四靜慮に念を立てて支と爲す。是の故に世尊は是くの如き說を作す「應に正念に住すべく、下地の樂の留礙する所と爲りて自地を退失すること勿れ」と。復次に、初靜慮中には、麁の尋・伺有りて、猶し、暴風の如く、正念を覆障す。第二靜慮には極喜躍有りて水の濤波の如く、正念を覆障するが故に、倶に正念を立てて支と爲さず。彼の二靜慮には此の過失無し。是の故に倶に正念を立てて支と爲すなり。

四三 第四十六節　靜慮支と菩提分法等との關係に就いて

四四 問ふ、若し是れ靜慮支なれば亦、是れ菩提分なりや。答ふ、應に四句を作すべし、(一)有るは是れ靜慮支にして菩提分に非ざるものあり。謂く、伺と樂受と捨受となり。(二)有るは是れ菩提分にして靜慮支に非ざるものあり。謂く、精進と正語と正業と正命となり。(三)有るは是れ靜慮支にして亦、是れ菩提分なるものあり。謂く 四五 餘の菩提分法なり。(四)有るは靜慮支にも非ず亦、菩提分にも非ざるものあり、謂く前相を除くものなり。

四六 問ふ、何が故に伺と樂受と捨受とは、菩提分と立てざるや。答ふ、覆損せらるるが故なり。謂く、伺は正思惟のために覆損せられ、樂受は輕安の樂のために覆損せられ、捨受は行捨のために覆損せらるるが故に立てて菩提分法と爲さず。問ふ、若し爾らば何が故に靜慮支と立つるや。答ふ、菩提

【四三】本節は、先づ初めに菩提分法中の何れを靜慮支と立て、又、何れを立てざるやに就きて述べ、次に慚愧等を支と立てざる所以をも論究せり。

【四四】靜慮支と八聖道との相攝關係。

【四五】餘の菩提分法とは、正見・正定・正念・正思惟をいひ、正見は慧を、正定は定（心一境性）を、正念は念を、正思惟は尋を、體となすをもつて此等は菩提分にして亦靜慮支なりとなり。

【四六】伺・樂受・捨受を菩提分と立てずして靜慮支と立つる理由。
覆損の有無に依る。
因みに、伺は初靜慮支、樂受は第三靜慮支、捨受は第四靜慮支なり。

に離れ可き中に於て、初めて大信を生ず。「欲界の染を我れ既に能く離るが如く、色・無色の染も亦、必ず離れ可く、初靜慮の染を既に離れ可きが如く、乃至非想非非想處の染を定んで離れ可し」と。彼の初靜慮現在前する時、未だ定んで信を生ぜず、後の二靜慮の現在前する時、定んで信有りと雖も而も初に非らざるが故に信の相顯れず。故に皆、內等淨支を立てざるなり。復次に、增上信を起すは必ず大喜に依る。喜に因る信なれば、信は必ず堅固なり。第二靜慮には極勝の喜有るが故に、唯、此にのみ內等淨支を立つるなり。

[三九] 問ふ、慧は諸地に遍ずるに、何が故に唯、第三靜慮に於てのみ立てて支と爲すや。答ふ、前に隨順の義、是れ支の義なりと說けるが故なり。謂く、慧は唯、第三靜慮にのみ順ずるが故に、但、彼に於てのみ正慧支を立つ。復次に、第三靜慮には適悅の受有り、諸の適悅中此を最も勝と爲し、此に耽著するが故に、諸の瑜伽師は上地の勝法を欣求することを欲せざるをもて、此の受は卽ち是れ自地の留難なり。此を對治せんがための故に正慧支を立つ。是の故に世尊は是くの如き說を作す、「應に正慧を以つて此の樂を覺了すべし、固く貪著して上地を求めざること勿れ」と。上下地中、自地の極樂にして留難となるもの、此の地の如きもの有ること無し。故に彼等には正慧を立てて支と爲さず。復次に、初靜慮中には麁の尋・伺有りて、正慧を覆障し、第二靜慮には極喜躍有りて正慧を覆障し、第四靜慮には勝れたる捨受有りて正慧を覆障す[四〇]――勝れたる捨受は是れ無明の分なるに、正慧は是れ明なるを以つて、明と無明分とは互に相違害す――るが故に皆、正慧を立てて支と爲さざるも、第三靜慮には、彼の正慧を覆ふが如き法有ること無きが故に立てて支と爲す。

[四一] 問ふ、念は諸地に遍ずるに、何が故に唯、後の二靜慮に在りてのみ、念を立てて支となすや。答ふ、前に隨順の義、是れ支の義なりと說けるが故なり。謂く、念は唯、後の二靜慮にのみ順ずるが故に、但、彼に於てのみ念を立てて支と爲す。復次に、後の二靜慮には俱に[四二]他地の增上の留難有るをも

【三九】特に慧を第三靜慮支と立つる所以。

【四〇】捨とは、心の平等にして、警覺無き性なれば無明の範圍に屬すべき點もありて、慧の簡擇・意樂・執著・尋求する等の性質とその趣を異にする點あり。

【四一】特に念を第三・第四靜慮支と立つる理由。

【四二】他は大正本に地とあるも三本・宮本に依りて他と訂正す。

りて身心を擾動するが故に、世尊は應に輕安を習ふべく、應に捨に住すべからずと說くをもて、是の故に初二靜慮に唯、輕安をのみ立てて支と爲し、第三・第四靜慮には染汚の喜の身心を擾動するもの無きが故に、世尊は但、應に捨に住すべく、應に輕安を習ふこと勿れと說く。是の故に第三、第四靜慮には唯、行捨のみを立てて支と爲すなり。復次に、初二靜慮の輕安には因有り、謂く諸の善の喜なり。契經に說くが如し、「心に喜有るが故に身は則ち輕安なり」と。是の故に初二靜慮には唯、輕安を立てて支と爲す。第三第四靜慮の輕安には因無し、善の喜無きをいふ。唯、應に捨に住すべきのみなるが故に、彼は但、行捨を立てて支と爲すなり。復次に、第三靜慮は[三七]極喜を棄捨し、第四靜慮は極樂を棄捨するが故に、此は唯、行捨のみを立てて支と爲すに、初二靜慮は既に行捨を立てて支と爲さざるが故に、輕安を立てて支と爲す、相違すること無きが故に。

[三八]問ふ、內等淨は卽ち是れ信なるをもて、諸地に皆、有るに何が故に唯、第二靜慮に在りてのみ立てて支と爲すや。答ふ、前に隨順の義、是れ支の義なりと說けるが故なり。謂く、信は唯、第二靜慮にのみ順ずるをもて、是の故に唯、此にのみ信を立てて支と爲すなり。復次に、初靜慮中には尋伺は火の如く、身識は泥の如くなるをもて、心の相續をして熱惱濁亂し、信をして明淨ならざらしむること、熱泥中に面像の現ぜざるが如し。第二靜慮には尋伺の火及び識身の泥無く、心の相續中、信の相明淨なること、淸冷なる水に面像の現ずることを得るが如し。故に此に於て內等淨支を立つるなり。第三靜慮には極悅の受有り、第四靜慮には勝捨の受有りて心の相續を覆ふをもて、信の相顯れず。故に彼と及び初とには皆、內等淨支を建立せざるなり。復次に、第二靜慮にて諸の瑜伽師は離染中に於て初めに信を生ずること勝るが故に、唯、此に內等淨支を立つるなり。謂く、瑜伽師は欲界の染を離れて初靜慮の現在前を起す時、是の思惟を作す、「我は已に不定界の染を離れたりと雖も、諸の定地の染を離れ可しと爲すや」と。彼れ後復、初靜慮の染を離れて第二靜慮、現在前する時、界と地との染を倶

【三七】極喜とは、第二禪の喜をいひ、極樂とは、第三禪の樂をいふ。

【三八】特に內等淨を第二靜慮支と立つる所以。內等淨の體は信なり。

[三四] 問ふ、若し是れ第三靜慮支なれば亦、是れ第四靜慮支なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは是れ第三支にして第四支に非らざるものあり、謂く慧と樂となり。(二)有るは是れ第四支にして第三支に非らざるものあり、謂く、不苦不樂なり。(三)有るは是れ第三支にして亦、是れ第四支なるものあり、謂く捨と念と、心一境性となり。(四)有るは第三支にも非らず、亦第四支も非らざるものあり、謂く、前相を除くものなり。

[三五] 第四十五節　特に靜慮支中の大善地法に就いて

[三六] 問ふ、輕安と行捨とは一切地に、有るに何が故に初二靜慮には輕安を立てて支と爲すも、行捨は非らざるや。第三第四靜慮には行捨を立てて支と爲すも、輕安は非らざるや。答ふ、先に隨順の義、是れ支の義なりと說けるが故なり。謂く輕安は唯、初二靜慮にのみ隨順するが故に立てて支と爲し、行捨は唯、第三第四靜慮にのみ隨順するが故に立てて支と爲すなり。復次に、互に相覆ふが故なり。謂く、初二靜慮には輕安の用勝り、能く行捨を覆ふが故に立てて支と爲し、第三第四靜慮には行捨の用勝り、能く輕安を覆ふが故に立てて支と爲す。問ふ、何が故に此の二は能く互に相覆ふや。答ふ、此の二の行相は更ち相違するが故なり。謂く、輕安の相は輕擧にして、行捨の相は沈靜なるも、倶時に有りて更互に相違すること、人の一時に亦は行じ、亦は住し、亦は睡り、亦は覺して一向に相違するが如し。而も善心中の對治、各、異なるが故に倶起することを得るなり、謂く、輕安は能く惛沈を對治し、行捨は能く掉擧を對治す。復次に、欲界の五識身と及び所引の身の麁重とを對治せんが爲めの故に、初靜慮に輕安を立てて支と爲し、初靜慮の三識身と及び所引の身の麁重とを對治せんが爲めの故に、第二靜慮に輕安を立てて支と爲し、第二第三靜慮には麁なる識身と及び所引の身の麁重なるものとの對治すべきもの無きが故に、第三、第四靜慮には輕安を立てて支と爲さず。彼に既に輕安を立てて支と爲さざるが故に行捨を立てて支と爲すなり。復次に、初二靜慮には染汚の喜有

【三四】 第三・第四靜慮支の雜・無雜關係。

【三五】 前節に靜慮支の總論をなせるに對して、本節以下はその各論に入るなり。輕安・行捨・信・慧・念は大善地法なるをもつて四禪には皆有るに拘らず、各々、或る特定の地に於てのみ靜慮支と立てらるるに就きて其の理由を論究せんとしたるが此の段の課題なり。

【三六】 特に輕安を初二禪に於て行捨を後二禪に於て靜慮支と立つる理由。輕安も行捨も共に大善地法なるを以て、一切地に在るに、何故に特に輕安を初二禪に於てのみ立てて支となし、行捨を第三第四禪に於てのみ支と立つるやとはこの問ある所以なり。答意は本文の如し。但し玆に輕安と行捨との性質が自から明にされゐることを注意し置く。尙、倶舍二八、靜慮支の體性の項を參見すべし。

[四〇] 問ふ、若し是れ初靜慮支なれば亦、是れ第三靜慮支なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは是れ初支にして第三支に非らざるものあり、謂く尋と伺と喜と樂となり。(二)有るは是れ第三支にして初支に非ざるものあり、謂く、捨と念と慧と樂となり。(三)有るは是れ初支にして亦、是れ第三支なるものあり、謂く、心一境性なり、(四)有るは初支にも非ず亦、第三支にも非ざるものあり、謂く前相を除くものなり。

[四一] 問ふ、若し是れ初靜慮支なれば亦、是れ第四靜慮支なりや。答ふ、應に四句を作すべし、(一)有るは是れ初支にして第四支に非ざるものあり。謂く尋と伺と喜と樂となり。(二)有るは是れ第四支にして初支に非らざるものあり。謂く、不苦不樂と捨と念となり。(三)有るは是れ初支にして亦、是れ第四支なるものあり、謂く心一境性なり。(四)有るは初支にも非ず亦、第四支にも非らざるものあり、謂く、前相を除くものなり。

[四二] 問ふ、若し是れ第二靜慮支なれば、亦、是れ第三靜慮支なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは是れ第二支にして第三支に非ざるものあり、謂く內等淨と喜と樂なり。(二)有るは是れ第三支にして第二支に非ざるものあり、謂く捨と念と慧と樂となり。(三)有るは是れ第二支にして亦、是れ第三支なるものあり、謂く、心一境性なり。(四)有るは第二支にも非らず亦、第三支にも非らざるものあり、謂く前相を除くものなり。

[四三] 問ふ、若し是れ第二靜慮支なれば亦、是れ第四靜慮支なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは是れ第二支にして第四支に非らざるものあり、謂く、內等淨と喜と樂となり。(二)有るは是れ第四支にして第二支に非らざるものあり、謂く不苦不樂と捨と念となり。(三)有るは是れ第二支にして亦、是れ第四支なるものあり、謂く心一境性なり。(四)有るは第二支にも非らず第四支にも非らざるものあり、謂く前相を除くものなり。

唯、道支なり。離食非時食は齋にして齋支なるも所餘は唯、齋支なり。

【三四】 如ば大正本に加とあるも如の誤植。

【三五】 靜慮支の定義。

【三六】 dhyāna(靜慮)の語根 dhī には審慮の義あり。

【三七】 aṅga(支)の語根 √am には隨順、重擔を負ふ等の義あり。

【三八】 以下靜慮支の雜・無雜關係に就て。

【三九】 初二靜慮支の雜・無雜に關する四句分別。

【四〇】 初・第三靜慮支の雜・無雜に關する四句分別。

【四一】 初・第四靜慮支の雜・無雜關係。

【四二】 第二・第三靜慮支の雜・無雜關係。

【四三】 第二・第四靜慮支の雜・無雜關係。

答ふ、三摩地は是れ靜慮にして亦、是れ靜慮支なるも、餘は是れ靜慮支なるも靜慮に非ざるが故に。十八有り。恰も擇法は是れ覺にして亦、是れ覺支なるに、餘は是れ覺支にして覺に非ず、正見は是れ道にして亦、是れ道支なるに、餘は是れ道支なるも道に非ず、離非時食は是れ齋にして亦、是れ齋支なるに、餘は是れ齋支なるも齋に非ざるが如く、此も亦、是くの如し。[二四]是の如きを名けて靜慮支の自性・我物・自體・相分・本性と爲すなり。

已に自性を說けるをもて、所以を今當に說くべし。[二五]問ふ、何が故に靜慮支と名くるや、靜慮支は是れ何の義なりや。答ふ、寂靜にして思慮するが故に[二六]靜慮と名け、此の靜慮に隨順するが故に、靜慮支と名く。[二七]隨順の義、重擔を負ふの義、大事を成ずるの義、堅勝の義、分別の義、是れ支の義なるが故なり。隨順の義とは、若し法にして此の地の靜慮に隨順するものなれば、此の地の靜慮支と名くるをいひ、重擔を負ふの義とは、若し法にして能く此の地の靜慮を引くものなれば、此の地の靜慮支と名くるをいひ、大事を成ずるの義とは、若し法にして能く此の地の靜慮を辦ずるものなれば、此の地の靜慮支と名くるをいひ、堅勝の義とは、若し法にして此の地の靜慮を助成して其をして堅勝ならしむるものなれば、此の地の靜慮支と名くるをいひ、分別の義とは、軍車等の諸の分別異なるが故に軍車等の支と名くるが如く、是くの如く靜慮の諸の分別異るが故に靜慮支と名くるなり。

[二八]是くの如く已に靜慮支の名を釋せるをもて、次に應に雜と無雜との相を分別すべし。

[二九]問ふ、若し是れ初靜慮支なれば亦、是れ第二靜慮支なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは是れ初支にして第二支に非ざるものあり、謂く尋と伺となり。(二)有るは是れ第二支にして初支に非らざるもの有り、謂く內等淨なり、(三)有るは是れ初支にして亦、是れ第二支なるものあり。謂く喜と樂と心一境性となり。(四)有るは初支にも非らず亦、第二支にも非らざるものあり、謂く前相を除くものなり。

【二一】初二靜慮の樂が輕安の樂にして、受樂に非らざるは、初二禪には樂根無きがためなり。初二禪中に身受の樂無きは正しく定中に在りては、五識無きが故にして、亦心受の樂無きは、既に喜ありと說くをもつて、若し受樂ありと云はば喜受と樂受との二受が一心中に倶行するの不都合を來すを以つてなり。
　尙、倶舍(二八)には之に關する有說の論難あり、往見すべし。

【二二】靜慮と靜慮支との關係。心一境性は靜慮にして又、支なるも所餘は唯、靜慮支のみなり。

【二三】覺支とは、(一)念、(二)擇法、(三)精進、(四)喜、(五)輕安、(六)定、(七)行捨の七をいひ、道支とは、(一)正見、(二)正思惟、(三)正語、(四)正業、(五)正命、(六)正精進、(七)正念、(八)正定の八をいひ、齋支とは、(一)離殺生、(二)離不與取、(三)離非梵行、(四)離虛誑語、(五)離飲諸酒、(六)離塗飾香鬘舞歌觀聽、(七)離眠坐高廣嚴麗牀座、(八)離食非時食の八をいふ。中に就て、擇法は覺にして覺支なるも他は唯覺支なり。正見は道にして道支なるも他は

り。

第四十四節　靜慮支一般に就いて[一七]

[一八]四靜慮支に總じて十八有り。謂く、初靜慮に五支有り、一に尋、二に伺、三に喜、四に樂、五に心一境性なり。第二靜慮に四支有り、一に內等淨、二に喜、三に樂、四に心一境性なり。第三靜慮に五支有り、一に行捨、二に正念、三に正慧・四に受樂、五に心一境性なり、第四靜慮に四支有り、一に不苦不樂受、二に行捨清淨、三に念清淨、四に心一境性なり。

[一九]問ふ、四靜慮支の名は十八有るも實體は幾く有りや。答ふ、唯、十一有るのみなり。謂く、初靜慮支につきていへば名と實體と倶に五種有り。第二靜慮支は四支有りと雖も、而も三は前の如くにして內等淨を增す。第三靜慮支は、五有りと雖も而も第五は前の如し、但し前四を增す。第四靜慮支は四有りと雖も而も、後の三は前の如くにして但、第一を增すのみなり。故に靜慮支は名に十八有るも實體は十一なり。

[二〇]復、說者有り、「實體は唯、十なり、謂く、三靜慮の樂を合して一となす」と。評して曰く、「彼は是の說を作すべからず、[二一]初二靜慮は是れ輕安の樂なるに、第三靜慮は別にして是れ受樂なり。初二靜慮の樂は行蘊の攝なるに、第三靜慮の樂は受蘊の攝なるが故に、前の所說を理に於て善と爲す。

名と實體との如く、名の施設と體の施設、名の異相と體の異相、名の異性と體の異性、名の差別と體の差別、名の建立と體の建立、名の覺と體の覺も應に知るべし亦、爾ることを。

[二二]問ふ、此の中、何ものか是れ靜慮にして、何ものか是れ靜慮支なりや。答ふ、心一境性は是れ靜慮なり。三摩地を以つて自性と爲すが故に。此と及び所餘とは是れ靜慮支なり。問ふ、若し三摩地は是れ靜慮なれば、初と第三靜慮とは應に各、唯、四支のみなるべく、第二と第四靜慮とは應に各、唯、三支のみなるべし。則ち靜慮支は應に唯、十四のみなるべきに、云何が乃ち十八支と說くや。

【一七】本節は、四靜慮中、特殊の心作用あるものを擧げて、之れを靜慮支と立つることを說き、依つて靜慮の內容を明かにせんとしたる段なり。先づ靜慮支の名稱・數・體性より始めて、靜慮と靜慮支との關係、靜慮支の定義並びに靜慮支の雜・無雜關係を論ずるが此の段の仕組みなり。

【一八】靜慮支の名稱、並に數に就いて—

尋(vitarka)、伺(vicāra)とは、心の麁と細との性。

喜(saumanasya)とは、心の悅しきこと。

樂(sukha)とは、輕安(prasrabdhi)の樂にして。

心一境性(cittaikāgratā)とは、心の一境に專なる位。

內等淨(adhyātma-samprasāda)とは、信根にして、深信生ずるをいひ。

行捨(saṃskāropekṣā)とは、捨の心所。

受樂(vedanāsukha)とは、第三禪の心の悅しきこと。

捨清淨・念清淨とは、第四禪に於ける行捨・及び念には八擾亂事無きか故に、捨・念清淨と名くるなり。

【一九】以下靜慮支の體性に就いて。

【二〇】靜慮支の體性を十なりとなす異說。

を具せざるが故に靜慮には非ざるなり。

[一三]復、說者有り、「能く正觀するを以つての故に靜慮と名く」と。問ふ、若し爾らば、欲界に三摩地有りて亦、能く正觀するが故に應に靜慮と名くべきや。答ふ、若し能く正觀し亦、能く結を斷ずるものなれば、名けて靜慮と爲すも、欲界の三摩地は能く正觀すること有りと雖も而も、結を斷ずること能はざるが故に、靜慮と名けず。復次に、若し能く正觀し、堅固にして壞し難く、相續すること久用にして、所緣の境に於て、長時に注意して而も捨せざるものなれば、名けて靜慮と爲すも、欲界の三摩地には是くの如き德無きが故に靜慮に非ず。復次に、若し三摩地にして定の名と定の用とを具有し、能く正觀するものなれば、名けて靜慮となすも、欲界の三摩地には定の名有りと雖も而も定の用無きこと、泥の椽梁の名有るも用無きが如し、故に靜慮に非ず。復次に、若し三摩地にして散亂の風の搖動する所に非らざること密室の燈の如くして、能く正觀するものなれば、名けて靜慮と爲すも、欲界の三摩地は多く散亂の風が之を搖動すること、四衢の燈の如きが故に靜慮に非ず。

[一四]如是說者は要ず二義を具するをもて方に靜慮と名く。謂く、能く結を斷ずることと及び能く正觀することとなり。欲界の三摩地は能く正觀すと雖も、而も結を斷ずること能はず、諸の無色定は能く結を斷ずと雖も而も正觀すること能はざるが故に靜慮に非ず。復次に、若し能く遍く觀じ遍く結を斷ずるものなれば、名けて靜慮と爲すも、[一五]欲界の三摩地は能く遍く觀ずと雖も、而も遍く結を斷ずること能はず、諸の無色定には二義俱に無きが故に靜慮に非ず。復次に、若し能く一切の煩惱を靜息し、及び能く一切の所緣を思慮するものなれば、名けて靜慮と爲すも、欲界の三摩地は能く一切の所緣を思慮すと雖も、一切の煩惱を靜息すること能はず。又、諸の無色定には兩義都て無きが故に靜慮に非ず。復次に、諸の無色定には靜有るも慮無く、欲界の三摩地には慮有るも靜無きに、色定には俱に有るが故に靜慮と名く。[一六]靜とは等引を謂ひ、慮とは遍觀を謂ふ。故に靜慮と名くるな

三種變現（三示導）は神境他心・漏盡の三神通を體となすをもつて又、四禪に依り、三明は宿住・死生・漏盡の三神通を體となすをもつて四禪により、三無漏根と見・修・無學の三道と有尋有伺・無尋唯伺・無尋無伺の三地等は又、四禪にのみありて無色定には此等を具せざるが故に、靜慮に非らず。

【一三】　正觀に依りて靜慮と名くる說。この中に欲界の三摩地と四靜慮との區別が明白にされゐることを注意すべし。

【一四】　結斷及び正觀に依りて靜慮と名くる說。これ婆沙の正義。

【一五】　欲界の三摩地の有漏なるものには一切法を緣ずるあり。例へば有漏の空三摩地が一切法を緣じて空・非我なりと正觀するが如し。無色定には、遍緣智なきを以つて遍く觀ずること能はず。又、欲界の三摩地と無色定とは無漏道を起すこと能はざるを以つて遍く結を斷ずること能はず。

【一六】　特に靜及び慮の意義に就いて。

靜慮と名けず。[八]問ふ、若し是の說を作せば、唯、未至定のみを靜慮と名くべし。上地は不善の結を斷ぜざるが故に。答ふ、上地には彼の斷對治(prahāṇa-pratipakṣa)無しと雖も而も不善の厭壞對治(vidūṣaṇa-pratipakṣa) 有りて能く厭壞するを以つて亦、能斷と名くるなり。[九]問ふ、若し是の說を作せば、上地の滅と道との法智品と及び彼の一切の類智品とは應に靜慮に非ざるべし。皆、欲界の斷と及び厭壞との二對治に非ざるが故に。答ふ、彼は欲界に於て は全界・全地の對治無しと雖も、而も、彼の界地には不善の厭壞對治有り容べく、此の勢力に由りて餘も亦、名を得するなり。復次に、四靜慮中、能く不善の結を對治するもの有るも、無色には全く無きが故に、靜慮の名は無色に通ぜず。[一〇]尊者妙音は是くの如き說を作す、「色界の六地は欲界の結に於て皆、斷對治及び厭壞對治有るも、然も未至定は已に彼の結を斷ぜるをもて、餘地の對治の彼を斷ずべきもの無し。彼に斷ずべきもの無しと雖も而も對治の用有ること、日の三分は皆、能く暗を破るも、初分已に破せるをもて、餘は破すべきものなきが如く、又、六人が一怨家を共にするに、一人已に殺せば餘は殺すべきもの無きが如く、六燈は皆、能く暗を破するも、一を持して室に入れば其の暗已に除くをもて、餘の五の入る時、暗の破すべきもの無きが如く、是くの如く六地は欲界の結に於て、皆、斷の能力有り、唯、未至のみには非ず。若し爾らざれば、上五地に依りて見道に入る時、應に欲の見所斷の諸結の離繋を證得せざるべし。既に能く證得するが故に、六地は欲界の結に於て斷對治有ることを知るなり」と。

復次に、若し定にして能く見・修所斷の二結を斷じ盡すものなれば、名けて靜慮となすも、[一一]諸の無色定は唯、能く修所斷の結のみを斷じ盡すものなるが故に、靜慮に非ず。復次に、若し能く結を斷じ、五蘊と俱生し、能く所依と爲りて多くの功德を起し、能く具に四支五支を攝受し、能く六通を發して、四通行・三種變現・三明・三根・三道・三地・四沙門果・九遍知道・見修二道・法・類の二智と及び忍・智とを具するものなれば、名けて靜慮と爲すも、[一二]諸の無色定は能く結を斷ずと雖も、而も上所說の功德

【八】 問意は若し不善と無記との煩惱を斷ずるをもつて靜慮と名くとせば、之を斷ずるは嚴密にいへば未至定のみにして四根本定に非らざれば根本定は靜慮と名くべからざらんとなり。此に對して、欲界の煩惱を正しく斷ずるは未至定なれど上地には欲界を厭ふ所謂厭壞對治あるをもつて、能斷と名くるもさしつかえなしとは答。

【九】 問者更に反詰して曰く、若し然らば上地の滅道法智と一切の類智とは、その對象とする所、上界なるを以て、欲界の斷・厭の二對治無し。故にこは靜慮に非らざるべけんと。答へて曰く、無しと雖も唯、可能態としての厭對治あるをもつて、これも亦、靜慮と名け得べしとなり。

【一〇】 特に六地に欲界の結の斷・厭二對治を許す妙音の說。

【一一】 無色中には見道起らず。見道の起るは唯、未至・中間・四根本の六地によるのみ。(俱舍二三)。

【一二】 無色には、四蘊俱生し、四支五支無し。又、六通中、他の六通は四禪にのみ依り、漏盡通は一切地に依るも、四通行中、苦通行は無色と未至と中間とに依るも樂通行は四禪に依り、

卷の第八十（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之十　舊譯卷第四十一―二　大正・二八頁三〇七。）

[一]第四十三節　四靜慮論一般

【本論】　四靜慮

とは謂く、初靜慮・第二靜慮・第三靜慮・第四靜慮なり。

[二]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、[三]品類足論に説く、「云何が初靜慮なりや。謂く初靜慮の攝する善の五蘊なり、乃至、云何が第四靜慮なりや。謂く第四靜慮の攝する善の五蘊なり」と。彼は唯、善の靜慮のみを説くをもて、或は有るが疑を生ず、「靜慮は唯、善にして染にも非ず亦、無覆無記にも非ず」と。彼の疑を決して、四靜慮は善と及び染と無覆無記とに通ずことを顯さんが爲めの故に、斯の論を作す。[四]問ふ、此の四靜慮の自性は云何。答ふ、各、自地の五蘊を以つて自性と爲す。是れを靜慮の自性・我物・自體・相分・本性と名くるなり。

已に自性を説けるをもて、所以を今當に説くべし。[五]問ふ、何が故に靜慮と名くるや、能く結を斷ずるが爲めの故に靜慮と名くるや、能く正觀するが爲めの故に靜慮と名くるや。若し能く結を斷ずるが故に靜慮と名けば、則ち無色定も亦、能く結を斷ずるをもて、應に靜慮と名くべく、若し能く正觀するが故に靜慮と名けば、則ち欲界の三摩地も亦、能く正觀するをもて應に靜慮と名くべけん。

[六]有るが是の説を作す、「能く結を斷ずるを以つての故に靜慮と名く」と。問ふ、諸の無色定も亦、能く結を斷ずるをもて應に靜慮と名くべきや。答ふ、若し定にして能く[七]不善と無記との二種の結を斷ずるものなれば名けて靜慮となすも、諸の無色定は唯、無記のみを斷じて不善に非ざるが故に

【一】本節は四十二章中の第十八章たる四靜慮を論究するに當り、先ずその一般論として、四靜慮の自性と及び靜慮と名くる所以とを明にする設なり。

【二】論究の由來。

【三】品類足論卷第七、（大正・二六、頁七一八b）參照。

【四】四靜慮の自性。

【五】靜慮と名くるは結斷に依るか正觀に依るか。若し結斷に依るとせば四無色にも結を斷ずる働きあり、若し正觀に依るとせば欲界の三摩地も亦、能く正觀するを以てこれを如何に會通すべきかは問意なり。之に對する答は（一）、結斷に依るとの説、（二）、正觀に依るとの説、結斷と正觀とに依るとの説の三種あり。此の中、第三説は正説なり。

【六】結斷に依りて靜慮と名くる説。この中、四無色定と四靜慮との區別が明にされゐることを注意すべし。

【七】不善の結は欲界に限り、欲界の結を斷ずるは靜慮にのみ依るを以つて、靜慮は不善と無記との結を斷ずるも無色定にはこの事なし。

ず」と。問ふ、此は應に十二轉四十八行相有るべきに、何が故に但、三轉十二行相とのみ說くや。答ふ、一一の諦を觀じて皆、三轉十二行相有りと雖も、而も三轉十二行相に過ぎざるが故に、是の說を作すこと、[八一]預流者の極七反有及び七處善、幷びに二法等の如し。

[八二]此の中、眼とは法智忍を謂ひ、智とは諸の法智を謂ひ、明とは諸の類智忍を謂ひ、覺とは諸の類智を謂ふ。復次に、眼とは是れ觀見の義、智とは是れ決斷の義、明とは是れ照了の義、覺とは是れ警察の義なり。

[八三]第四十二節　四諦と自性斷、所緣斷との關係

問ふ、此の四聖諦は若し自性斷ずれば亦、所緣も斷ずるや。答ふ、應に四句を作すべし、(一)自性斷ずるも所緣斷ずるに非ざるもの有り、謂く、[八四]無漏を緣ずる苦集及び無所緣の諸の有漏法なり。(二)所緣斷ずるも、自性斷ずるに非ざるもの有り、謂く、[八五]有漏を緣ずる聖道なり。(三)自性斷じ亦、所緣も斷ずるもの有り。謂く、[八六]有漏を緣ずる苦集なり。(四)自性斷ずるに非ず亦、所緣斷ずるにも非ざるもの有り。謂く、[八七]無漏を緣ずる聖道と及び無所緣の聖道と滅諦となり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第七十九

七處善と名くるが如く、更に根境合して十二處あれど略して相對する二法に對し二法といふが如しとなり。

【八二】眼・智・明・覺の解釋。

【八三】自性斷に於ては有漏法は自性斷なるも無漏法は自性斷に非らず、所緣斷に於ては無漏を緣ずるとき所緣無きも有漏を緣ずるときは所緣あるを以つて、茲に四句分別を生ぜしなり。

【八四】能緣の苦集は有漏なるをもつて自性斷なるも、その所緣は無漏なるをもつて、所緣斷に非らず、又無所緣の有漏法は所緣無きをもつて所緣斷とは云はれまじく、能緣は有漏法なるをもつて自性斷なり。

【八五】所緣が有漏なるをもつて所緣斷なるも能緣の聖道は無漏なるを以つて自性斷に非ず。

【八六】能緣所緣共に有漏なるをもつて自性斷にして又、所緣斷なり。

【八七】無漏を緣ずる聖道は能所共に無漏なれば自性斷にも所緣斷にも非らず。無所緣の聖道に就きては、能緣の聖道は無漏なれば自性斷に非らず、所緣無きが故に所緣斷にも非らず。滅諦は無漏・無爲なれば自性斷にも所緣斷にも非らず。

皆、法を證せるが故に。若し捨せざらんと欲せば、復た次第に違ふが故に、此の經を思えば身を擧げて毛竪つ」と。然るに[七七]彼の大徳は是の言を作すと雖も、經を捨せず、但、文句を迴して彼れ是の說を作す、「此の經は應に言ふべし、此の苦聖諦は我れ昔より未だ聞かず乃至廣說、集・滅・道諦を廣說することも亦、爾り。此の苦聖諦は慧をもて應に遍知すべし、此の集聖諦は慧をもて應に永斷すべし、此の滅聖諦は慧をもて應に作證すべし、此の道聖諦は慧をもて應に修習すべし。昔より未だ聞かざる等を廣說すること前の如し。此の苦聖諦は慧をもて已に遍知せり、此の集聖諦は慧をもて已に永斷せり、此の滅聖諦は慧をもて已に作證せり、此の道聖諦は慧をもて已に修習せり、昔より未だ聞かざる等を廣說すること前の如し」と。評して曰く、若し是の說を作せば、次第を失せず現觀に隨順するも、經に說くが如きには非らざるなり。[七八]阿毘達磨諸論師の言く、「應に輒ち此の經の文句を迴すべからず、過去無量の諸大論師は、利根にして多聞なること大徳に過ぐるも尙、敢へて此の經の文句を迴さず況んや今の大徳にして輒ち迴すべけんや。但、應に此の經の意趣を尋求すべし、謂く、說法者は二の次第に依る、一は說法の次第に隨順するに依るなり、此の經の如し。二は現觀の次第に隨順するに依るなり、大徳の說の如し。

[七九]脇尊者の言く、「此の經は三無漏根を說かずして但し、菩薩が菩提樹下にて欲界の聞・思所成の慧の力をもて、四諦を修行することを說けるなり」と。問ふ、世尊は旣に我れ此の觀に由りて無上正等菩提を證得すと說けるに、豈に聞・思により菩提を證するの義有らんや。答ふ、菩薩は此の聞・思の慧の力に由りて、一切の四聖諦の愚を伏除し、此に由りて定んで當に無上覺を證すべきが故に此に由りて菩提を證得すと說けるなり。人の先時に濕皮にて面を覆ひ、後除去することを得、次に縠を以つて之を覆ふに、其の障輕微なるをもて無障と言ふべきが如し。故に此は三無漏根を說くに非ず。

[八〇]契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、我は四聖諦の三轉十二行相に於いてして、眼・智・明・覺を生

【七七】彼は大正本に後とあるも三本宮本に彼とあるをもつて彼と訂正。

【七八】阿毘達磨論師の解釋。

【七九】聞・思・慧に配して解釋せんとする脇尊者の說。

【八〇】三轉十二行相と云ひて十二轉四十八行相と云はざる理由。

【八一】預流者の極なるは中有、生有を合すれば二十八有を數ふるも、人と天とに於ける中有と生有とは各、七を過ぎざるが故に極七返有といふが如く、又、七處善は五蘊の各々に、苦・集・滅・道・愛味・過患・出離の七ありて合して三十五あれど七の數等しきによりて

須ひず。復次に、如來の言音は、諸聲の境に遍ずるをもて、所欲の語に隨ひて皆能く之を作す。謂く、佛、若し至那國の語を作せば、至那中華に在りて生ぜし者に勝り、乃至、若し、博喝羅語を作せば、彼の國の中都に在りて生ぜし者に勝る。佛の言音は諸聲の境に遍きを以つてなり。故に彼の伽他は是くの如き說を作せしなり。復次に、佛の語は輕利・速疾に廻轉するをもて、種種に語ると雖も而も一時と謂ふなり。謂く、佛、若し至那語を作し已りて、無間に復た磔迦國の語を作し、乃至、復た博喝羅の語を作すも、速に轉ずるを以つての故に、皆、一時と謂へり。施火輪は輪に非ずして輪の想あるが如し。前の頌は此に依るが故に亦、違ふこと無し。復次に、如來の言音は多種有りと雖も、而も同じく有益なるが故に一音と說けるなり。

第四十一節　四諦の三轉十二行相に就いて[七三]

[七四]契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、此の苦聖諦は我れ昔より未だ聞かず、此の法中に於て如理に作意せば、此に由りて便ち、眼(cakṣus)・智(jñāna)・明(vidyā)・覺(buddhi)を生ぜん。此の苦聖諦は慧をもて應に遍知すべしとは、我れ昔より未だ聞かず、乃至廣說。此の苦聖諦は慧をもて已に遍知せりとは、我れ昔より未だ聞かず、乃至廣說、集・滅・道諦を廣說することも亦、爾り」と。

[七五]此の苦聖諦は、我れ昔より未だ聞かず等とは、未知當知根を顯し、此の苦聖諦は慧をもて應に遍知すべし等とは已知根を顯し、此の苦聖諦は慧をもて已に遍知せり等とは具知根を顯はす。集・滅・道諦の各の三根を顯すことも應に知るべし。亦、爾ることを、[七六]大德法救は是くの如き說を作す、「我れ此の經を思へば身を擧げて毛竪つ。佛の所說は必ず義に違はず、定んで次第有り。今此の契經は次第を越えて具知根を說き、復た未知當知根を說くが故に。佛、獨覺及び諸の聲聞には是くの如き觀行の次第有ることを得るに非ず。具知根の後に如何が復た初無漏根を起さんや。若し此の經を捨せば必ず理に應ぜず、佛の初說なるが故に。五苾芻を以つて上首と爲し、八萬の諸天は此の所說を聞きて

【七三】本節は上來數節に涉りて四諦を種々に論究せるをもつて、今、その結尾として、佛陀が四諦を初めて鹿野苑に於て五比丘の爲めに說きしその說相（四諦の三轉十二行相）に關する諸論師の解釋を紹介し、最後に三轉十二行相と說きて、十二轉四十八行相と云はざる理由を明せるがその內容なり。

【七四】以下契經の三轉十二行相所說の順序に對する諸論師異解。契經とは雜阿含經卷第十五、（大正・二、頁一〇三c）を指す。

【七五】以下、經說を三無漏根によりて解釋せんとする說。

【七六】法救の主張は若し契經の說の如き順序なりとせば、無學位の無漏智たる具知根の後に又、見道の無漏智たる未知當知根、或は修道位の無漏智たる已知根等を生ずることになりて不合を來すをもつて、見・修・無學道の順となるが如くに經說の順序を改むべきとなり。因みに法救は舊も同じく達磨多羅なり。

我は能く受行せんと。第三天王は是くの如き念を作す、若し佛にして我が爲めに南印度の邊國の俗語を以つて四諦を說かば、我は能く受行せんと。[七一]第四天王は是くの如き念を作す、若し佛にして我が爲めに、隨ひて一種の篾戾車語を以つて四諦を說かば、我は能く受行せんと。是の故に世尊は彼の意に隨ひて說きしなり。復次に、世尊は諸の言音に於て皆、能善く解することを顯さんと欲するが故に、是の說を作す、謂く、有るは疑を生ず、佛は唯、能く聖語にて說法を作すも、餘の言音に於ては未だ必ずしも自在ならずと。彼の疑を決せんが爲めに、佛は種種の言音を以つて說法し、諸方の言音に於ても自在なるをもて、所說の法は要ず聞けば皆、受行さるることを顯す。復次に、有る所化者は、佛の不變形の言に依りて受化を得し、有る所化者は佛の轉變形の言に依りて受化を得す、佛の不變形の言に依りて受化を得すとは、若し言を變形して說法を爲せば、彼は解すること能はざればなり、說くが如し、「佛、摩揭陀國に在りて[七二]池堅を度せんが爲めに、十二踰繕那を步行せし故に、七萬の衆生は皆、見諦を得せり」と。彼は皆、佛の不變形の言に依りて受化を得せしなり。若し變形して說法を爲せば、彼の諸の衆生は應に見諦せざるべし、佛の轉變形の言に依りて受化を得する者は、若し不變形の言によりて說法を爲せば、彼は解すること能はざればなり。是の故に世尊は三種の語を作して四天王の爲めに四聖諦を說きしなり。復、說者有り、「佛は一音を以つて四聖諦を說くも、一切所化の有情をして皆、能く領解せしめず。世尊は自在の神力有りと雖も、境界に於て改越すること能はざること、耳をして諸色を見、眼をして聲等を聞かしむること能はざるが如し」と。問ふ、若し爾らば、前の頌は當に云何が通ずべきや。答ふ、必ずしも通ずるを須ひず、三藏に非ざるが故に。諸の讚佛頌は言多くして實に過ぎたればなり。分別論者の如く、「世尊の心は常に定に在り」と讚說し、善く正念と及び正知とに安住するが故に又、「佛は恒に睡眠せず」と讚說す、諸蓋を離るるが故なり」と。彼は佛を讚むるも、實は言に及ばざるが如く、前の頌も亦、然るが故に釋することを

衆生皆謂獨爲我
解說諸法不爲他。

韓に
「一音演說法
悉遍成音義
彼各作是念
是勝爲我說」
とあり。

【六九】梵音(brahmasvaraḥ)とは大梵天所出の音聲にして、五種の淸淨を具す。一に其音正直、二に其音和雅、三に其音淸徹、四に其音深滿、五に其音周遍遠聞なり、佛の音聲も亦之と同じ。(長阿含卷第五闍尼沙經大正・一、頁三五ト參照)。

【七〇】不淨觀は貪を對治し、慈悲觀は瞋を對治し、緣起觀は癡を對治し白骨觀は慢を對治するを以つてなり。

【七一】第は大正本に弟とあるも三本宮本によりて第と訂正す。

【七二】池堅は舊に弗迦羅娑羅(Pukkusāti ?)とあり。

諦を說けり、謂く、[六六]摩奢・覩奢・僧攝摩・薩縛怛羅毘剌遲なり。時に四天王は皆領解することを得たり」と。

[六七]問ふ、佛は聖語を以つて四聖諦を說き能く所化をして皆、解を得せしむるや不や。設し爾らば何の失ありや。二倶に過有り。所以は何ん。若し能くすと言はば、後の二天は聖語を說くを聞くに、何が故に解せざるや。若し能はずとせば、伽他の所說を當に云何が通ずべきや、有る頌に言ふが如し、

[六八]佛は一音を以つて法を演說するに、衆生は類に隨ひにて各、解を得し、皆謂く、世尊は
其の語を同じくして　獨り我が爲めに種種の義を說けり。

と。一音とは謂く梵音なり。[六九]若し至那(Cina)人來りて會坐に在れば、佛は爲めに至那の音義を說くと謂へり。是くの如く、礫迦(Śaka)・葉筏那(Yavana)・達剌陀(Darada)・末睇婆(Mālava)・佉沙(Kashgar)・覩貨羅(Tukhāra)・博喝羅(Bokkara)等の人來りて會坐に在れば、各各、佛は獨り我が爲めに、自國の音義を說くと謂ひ、聞き已りて類に隨ひて、各領解を得す。又、貪行者來りて會坐に在れば、「佛は爲めに[七〇]不淨觀の義を說く」と聞き、若し瞋行者來りて會坐に在れば「佛は爲めに慈悲觀の義を說く」と聞き、若し癡行者來りて會坐に在れば「佛は、爲めに緣起觀の義を說く」と聞く。憍・慢行者等は此に類して應に知るべし。此の伽他中、既に是の說を作すに、如何が佛は聖語を以つて四聖諦を說きて、一切所化の有情をして皆、領解することを得せしめずと說くべきや。

有るが是の說を作す、「佛は聖語を以つて四聖諦を說きて、能く一切所化の有情をして皆、領解することを得せしむ」と。問ふ、若し爾らば何が故に後の二天王は聖語を說くを聞て、而も解すること能はざるや。答ふ、彼の四天王は意樂に異り有り、彼の意を滿さんが爲めの故に、佛は異說せしなり、謂く、二天王は是くの如き念を作す、若し佛にして我が爲めに聖語を以つて四聖諦を說けば、

【六五】 蜜泥云々は、舊に伊彌・彌禰・踰被・陀踏被とあり、又、鞞には、醯倭(苦也) 彌倭(習也)陀破(盡也) 陀羅破(道也)とあり。

【六六】 摩奢覩奢云々は舊に摩奢・兜奢・僧奢摩・薩婆多 毘羅緻とあり、又鞞には、摩舍・兜舍・僧舍摩・薩婆多鞞梨羅とあり。

【六七】 佛陀は聖語のみにて所化を領解せしむるや否や。若し聖語のみに依るとせば前の律の記事に反し、若し他の語を用ふとせば一音演說法の伽陀に反す。これを如何に會通すべきかは問者の意。之に對する答は大體二種に分る。(一)、は佛の聖語のみにて所化をして領解せしめ得るも、而も所化の意樂を滿足せしめんが爲め、或は佛が諸語に自在なることを表さんがために、種々の語を用ふといふ說。(二)は、佛と雖ども一音を以つて一切の所化をして領解せしむることと能はざるも、讃めて之を一音といひ或は佛の言音、一切の聲境に通じ又輕妙にして旋火輪の如く轉じ、或は有益なるを以つて一音といふとなり。

【六八】 舊に
佛以一音演說法
而現種種若干義

も應に知るべし亦、爾ることを。復次に、滅の名は不共なるが故に、諦の名を立つ。滅の名は唯、究竟滅を顯すが故に。靜の名は定に濫り、妙と離とは道に濫るが故に、名けて靜・妙・離の諦と爲さざるなり。復次に、此の滅諦の名は舊の傳說する所にして是れ舊の文句なり、過去諸佛の殑伽の沙に過ぐるものは、皆、滅の名を以つて此の諦を表示し、今佛も亦、爾るが故に責むべからず。復次に、此の諦の四相は、滅の相を最初となすをもて、是の故に世尊は但、滅諦とのみ名くるなり。

[六〇] 問ふ、四行相有りて聖道を觀ずるに、何が故に聖道を但、道諦とのみ名けて、如等の三種の諦と名けざるや。答ふ、亦、應に說きて如・行・出の諦と爲すべくして而も說かざるは是れ有餘の說なり。復次に、既に說きて道諦と爲せば、當に知るべし已に如・行・出の諦をも說くことを。相同じきを以つての故に。復次に、能知と所知とは分別し易きが故に、但、道諦とのみ名けて、如・行・出には非ず。謂く、佛世尊は道智有りと說くが故に、此の所知を但、道諦とのみ名く。智と所知との如く、覺と所覺等も應に知るべし亦、爾ることを。復次に、道の名は唯、涅槃に趣く路のみを顯すが故に、諦の名を立つるも、如は正理に濫り、行は有漏に通じ、出は涅槃に通ずるが故に、此は如・行・出の諦と名けず。復次に、此の道諦の名は、舊の傳說する所にして舊の文句なり、過去諸佛の殑伽の沙に過ぐるものは、皆、道の名を以つて此の諦を表示し、今佛も亦、爾るが故に責むべからず。復次に、此の諦の四相は、道の相を最初となすをもて、是の故に世尊は但、道諦とのみ名くるなり。[六一]

[六二] 第四十節　一音演說法の論究

[六三] 毘奈耶に說く、「世尊は有る時、四天王の爲めに先に聖語を以つて四聖諦を說くに、四天王中の二は能く領解するも二は領解せず、世尊は彼れを憐愍し饒益せんがための故に、[六四]南印度の邊國の俗語を以つて四聖諦を說けり。謂く、[六五]毉泥・迷泥・蹋部・達喋部なり。二天王中、一は能く領解するも、一は領解せず。世尊は彼を憐愍し饒益せんがための故に、復た一種の篾戾車(mleccha)語を以つて四聖

【六〇】特に道諦と名けて如・行・出諦と名けざる理由。
【六一】鞞には此の次に、涅槃の無形、四諦三轉十二行相等を論ぜり。
【六二】本節は佛陀が說法をなすに當つて、各國の言葉を用ひて聽衆をして領解せしめたるや、或は一の聖語（佛陀自身の使用語）をのみ使用せしものをして、各々、自國の言葉を以つて說くと思はしめ、或は更に進んでは一の說法に於ても、聽者の機根要求に應じて種々の說法をなせりと思はしむるものなりやに就きての論究なり。前者は佛陀の多能的方面を、後者はその神秘的方面を力說せるものにして、これは後世支那佛教に於て迄も一音異解の論題として盛んに研究されしもの。因みに大衆部は「一佛は一音を以つて一切法を說く」と主張せしこと宗輪論に見ゆ。
【六三】佛は一切のものに四諦を領解せしめんがために、異國語以つて四諦を說けりとの律の記事。
【六四】南印度の邊國とは舊に陀毘羅（Davila）鞞に曇羅國（Damila）とありて、南印度の達羅毘荼國（Dravida）のこと。

の所知を但、苦諦とのみ名く。智と所知との如く、覺と所覺、根と根の義、行相と所緣、有境と及び境とも應に知るべし亦、爾ることを。復次に、此の苦諦の名は舊の傳說する所にして是れ舊の文句なり。過去諸佛の殑伽の沙に過ぐるものは、皆、苦の名を以つて此の諦を表示し、今佛も亦爾るが故に責むべからず、復次に、此の諦の四相は苦の相を最初となすをもて、是の故に世尊は但、苦諦とのみ名くるなり。

五八 問ふ、四行相有りて生死の因を觀ずるに、何が故に此の因を但、集諦とのみ名けて、因等の三種の諦と名けざるや。答ふ、亦、應に說きて因・生・緣の諦と爲すべくして而も說かざるは、是れ有餘の說なり。復次に、既に說きて集諦と爲せば、當に知るべし已に因・生・緣の諦をも說くことを。相同じきを以つての故なり。復次に、能知と所知と分別し易きが故に、但、集諦とのみ名け因・生・緣には非ず。謂く、佛世尊は集智有りと說くが故に、此の所知を但、集諦とのみ名く。智と所知との如く、覺と所覺等も應に知るべし亦、爾ることを。復次に、此の集諦の名は舊の傳說する所にして、是れ舊の文句なり。過去諸佛の殑伽の沙に過ぐるものは、皆、集の名を以つて此の諦を表示し、今佛も亦、爾るが故に責むべからず、復次に、集の相は但、有漏法に於てのみ有り、生死を招集するは無漏に非ざるが故に。因・生・緣の相は無漏にも亦有り、聖道も亦・因・生・緣と名くるが故に。集は不共なるが故に立てて以つて諦の名となす。是の故に世尊は但、集諦とのみ名けしなり。

五九 問ふ、四行相有りて涅槃を觀ずるに、何が故に涅槃を唯、滅諦とのみ名けて、靜等の三種の諦と名けざるや。答ふ、亦、應に說きて靜・妙・離の諦と爲すべくして而も說かざるは、是れ有餘の說なり。復次に、既に說きて滅諦と爲せば、當に知るべし已に靜・妙・離の諦を說くことを、相同じきを以つての故に。復次に、能知と所知とは分別し易きが故に、但、滅諦とのみ名け、靜・妙・離には非ず。謂く、佛世尊は滅智有りと說くが故に、此の所知を但、滅諦とのみ名く。智と所知との如く、覺と所覺等

【五八】特に集諦と名けて因・生・緣諦と名けざる所以。

【五九】特に滅諦と名けて靜・妙・離諦と名けざる所以。

是れ能出の性にして沒の性に非ざるが故なり。

[五四]復次に、麁重に逼らるゝが故に名けて苦と爲し、性、究竟ならざるが故に非常と名け、內に士夫(puruṣa)、作者(kartṛ)、受者(bhoktṛ)を離れ、作者・受者を遣るが故に名けて空と爲し、性自在ならざるが故に非我と名く。諸有を引發するが故に名けて因と爲し、有をして等しく現ぜしむるが故に名けて集と爲し、能く有を[五五]滋產するが故に名けて生と爲し、有の造作する所なるが故に名けて緣と爲す。[五六]性、不相續にして諸の相續を盡すが故に名けて滅と爲し、三火永寂の故に名けて靜と爲し、諸の災橫を脫するが故に名けて妙と爲し、衆の過患を生ずるが故に名けて離と爲す。是れ出要の路なるが故に名けて道と爲し、能く正理に契ふが故に名けて如と爲し、能く正趣に向ふが故に名けて行と爲し、永く生死を超ゆるが故に名けて出と爲す。

[五七]問ふ、四行相有りて生死の果を觀ずるに、何が故に此の果を但、苦諦とのみ名けて、非常・空・非我諦と名けざるや。答ふ、亦應に說きて非常等の諦と爲すべくして而も說かざるは、是れ有餘の說なり。復次に、既に說きて苦諦と爲せば、當に知るべし已に說きて非常・空・及び非我の諦と爲すことを。相同じきを以つての故なり。復次に、苦の相は不共にして唯、有漏法のみは是れ苦なるも、餘は非ざるが故に苦諦と名く。非常等の三は是れ餘と共なる相なり。謂く、非常の相は三諦に皆有り、空・非我の相は一切法に遍ず。故に此は非常等の諦と名けざるなり。復次に、苦は諸有に違し、有情之を聞けば能く生死を捨するが故に苦諦と名く、美妙なる飲食を持して小兒に與ふるに、若し是れ苦なりと語れば彼は便ち遠棄するも、非常等と語れば彼れに捨心無し、是の故に非常等の諦と名けず。復次に、生死に苦有ることは愚者も智者も同じく信じ、外道は之を聞くも亦、誹謗せざるに、非常等を聞かば、信を生ぜざるもの有るが故に、苦諦と名けて非常等には非ず。復次に能知と所知と分別し易しきが故に、但、苦諦とのみ名けて、非常等には非ず。謂く、佛世尊は苦智有りと說くが故に、此

【四八】　行相の定義。

【四九】　苦・空等の十六行相の命名に關する二說。倶舍論(二十六)はこの二說を古釋となし、更に世親自からの二釋を附加せり。

【五〇】　第一說—

【五一】　有爲の相とは舊には三相となし、粹には三火とあり。倶舍には亦三火となす。三相とは生異滅の三相をいひ、三火とは貪瞋癡の三火をいふ。

【五二】　粹には妙者妙願滿故とあり。

【五三】　是の離の自體は離を有するに非ずとは、已に一度衆患を離れたるをもつて更に再び離るること無きをいふ。舊は「是離更無ㇾ所ㇾ離故是離」といひ、粹は「一離者已離不ㇾ更離ㇾ故」といふ。

【五四】　第二說—

【五五】　滋產(prasaraṇa)とは增生すること、舊には「流故」となし。粹には「可得故」となす。

【五六】　倶舍論には「三の有爲の相を離るるが故に靜」とあり。

【五七】　特に苦諦と名け非常・空・非我諦と名けざる理由。

總じて一切の心心所法を以つて其の自性と爲す」と。若し是の説を作せば、諸の心心所は皆、是れ行相にして亦、是れ能行、亦、是れ所行なるも、餘の一切法は、行相にも非ず亦、能行にも非ずと雖も而も是れ所行なり。復、説者有り、「言ふ所の行相は、一切法を以つて其の自性と爲す」と。若し是の説を作せば諸の相應法は亦、是れ行相にして亦、是れ能行、亦是れ所行なり。不相應法は是れ行相にして亦、是れ所行なりと雖も而も能行に非ず。評して曰く、「應に是の説を作すべし、「言ふところの行相のその自性は是れ慧なること初の所説の如し」と。

是くの如きを名けて行相の自性・我物・自體・相分・本性と爲す」。

已に自性を説けるをもて所以を今當に説くべし。[四八]問ふ、何が故に行相と名け、行相は是れ何の義なりや。答ふ、諸の境の相に於て簡擇して轉ずる、是れ行相の義なり。

[四九]問ふ、何が故に苦と名け、廣説乃至、何が故に出と名くるや。答ふ、[五〇]傷痛逼迫すること重擔を荷ふが如く、聖心に違逆するが故に、名けて苦と爲す。二緣に由るが故に説きて非常と名く、一に所作に由り、二に屬緣に由る。所作に由るとは、諸の有爲法は一刹那の頃に能く所作有るも、第二刹那には復は能く作さざるをいひ、屬緣に由るとは諸の有爲法は衆緣に繫屬されて方に所作有るをいふ。我所見に違するが故に名けて空と爲し、我見に違するが故に非我と名く。種子法の如くなるが故に名けて因と爲し、能く等しく出現するが故に名けて集と爲し、有をして續起せしむるが故に名けて生と爲し、能く有を成辨するが故に名けて緣と爲す。譬へば、泥團と輪と繩と水等との衆緣和合して瓶等を成辨するが如し。取蘊、永盡するが故に名けて滅と爲し、[五一]有爲の相息むが故に名けて靜と爲し、[五二]是れ善、是れ常なるが故に名けて妙と爲し、最極安穩なるが故に名けて離と爲す。[五三]是の離の自體は離を有するに非ざるが故に。邪道に違害するが故に、名けて道と爲し、非理に違害するが故に名けて如と爲し、涅槃の宮に趣くが故に名けて行と爲し、能く永く超度するが故に、名けて出と爲す。

如諦等と名けざる理由を明せる段なり。

　因みに迦濕彌羅(Kaśmīra)の論師は無漏智の行相は、唯十六なりとなすも西方健駄羅(Gandhāra)の論師中には、識身足論(六)によりて十六以上なりと主張するものあることと倶舍(二十六)に見ゆ。

【四四】　**十六行相の名目に就いて。**

【四五】　**十六行相の實體の數に就いて。**

【四六】　**行相の自性に就て。**此に三種の説あり。(一)、行相の自性は慧なりとするもの、(二)、一切の心々所なりと爲すもの、(三)、一切法なりとなすもの是れなり。此の中、評家の正義は第一説にあり。(倶舍卷二十六參照)。

【四七】　こは行相を唯、慧の一心所に限らんとしたる説。慧が慧自身の働きとして法に於て簡擇あるをこゝに行相と名け、能く境を取るを能行と名け、他の所緣となるを所行と名く。慧と相應する心心所法は簡擇の作用無が故に茲に於ては行相に非ざるも境を取り、他の緣となるが故に能行・所行なり。餘の一切法は他の緣となるが故に、所行なるも、簡擇・取境の働無きが故に行相にも能行にも非ず。

[四四] 十六行相有り、四聖諦を緣じて起るなり。謂く、苦諦を緣じて四行相有り、一に苦(duḥkham)、二に非常(anityam)、三に空(śūnyam)、四に非我(anātmakam)なり。集諦を緣じて四行相有り、一に因(hetuḥ)、二に集(samudayaḥ)、三に生(prabhavaḥ)、四に緣(pratyayaḥ)なり、滅諦を緣じて四行相有り、一に滅(nirodhaḥ)、二に靜(śāntaḥ)、三に妙(praṇītaḥ)、四に離(niḥsaraṇam)なり。道諦を緣じて四行相有り、一に道(mārgaḥ)、二に如(nyāyaḥ)、三に行(pratipattiḥ)、四に出(nairyāṇikaḥ)なり。

第三十九節[四三]　四諦の十六行相に就いて

[四五] 問ふ、十六行相は名に十六有るも實體に幾(いくば)く有りや。有るが是の說を作す、「名に十六有りて實體に七有り。謂く、苦諦を緣ずる四種の行相は名に四種有り、實體にも亦、四あるも、餘の三諦を緣ずる各の四行相は名に四有りと雖も實體は唯、一なり」と。問ふ、何が故に苦を緣じて四行相有り、而して、名に四種有り、實體にも亦四あるに、餘の三諦を緣じては爾らざるや。答ふ、苦を緣ずる行相は是れ四顚倒の近對治なるが故なり。四顚倒の名と體と各、四なるが如し、餘の三諦を緣じて起る所の行相は四顚倒の近對治に非ざるが故に、名に四有りと雖も實體は唯一なり。評して曰く、「應に是の說を作すべし、十六行相の名と實體とは倶に十六有り。名と體との如く、名の施設と體の施設、名の異相と體の異相、名の異性と體の異性、名の差別と體の差別、名の建立と體の建立、名の覺了と體の覺了も應に知るべし亦、爾ることを」と。

[四六] 問ふ、言ふところの行相のその自性は是れ何ぞや。答ふ、自性は是れ慧なり。應に知るべし、此の中、慧[四七]は是れ行相にして亦、是れ能行、亦、是れ所行なるも、慧と相應する心・心所法は行相に非ずと雖も而も是れ能行にして亦、是れ所行なり。慧と倶有なる不相應行と及び餘有の法とは行相にも非ず亦、能行にも非ずと雖も而も是れ所行なり。有るが是の說を作す、「言ふところの行相は、

を緣ずるも、有漏の世俗道の際は途中度々、中斷して彼の煩惱を緣ずとなり。

【四〇】 聖道は諸有を損害するをもつて異熟果としての後有を招かざるも、世俗道例へば生天のための持戒等の如きはその異熟果として後有を引くなり。

【四一】 聖道は苦・空・非常・非我等の行相を修するをもつて、我・我所を執する有身見の事にも非らず、無漏なるをもつて苦集の攝にも非らざれど、我れに富樂あれかしとて布施を行ずるが如き餘の善は有身見事にして又有漏なるをもつて苦集諦の攝なり。

【四二】 諸の無漏道は沙門性(śrāmaṇya)なり。中に就て、解脫道は沙門性にして有爲の沙門果(śrāmaṇaphala)なるも無間道は唯、沙門性のみなり。倶舍卷第二十四、雜阿含卷第二十九(大正、二、頁二〇五b)參照。

【四三】 本節は四諦に各々四行相ありて十六行相となることを先づ明し、次に、十六行相の實體は十六にして七に非ざることを辯じ、更に、行相の自性並に定義を定め、續いて、十六行相の命名に關する二說を揭げ、及び苦・集・滅・道諦とのみ名けて非常諦・因諦・靜諦

も而も[四〇]諸の聖道は異熟を招かざること、餘の善の能く異熟を招くが如きには非ず。故に諸の聖道は唯、名けて出とのみ爲す。復次に、聖道を修習せば能く諸有を損し、能く諸有を害し、能く諸有を破するに、餘の善を修習せば諸有を長養し、諸有を攝益し、諸有を任持す。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、聖道を修習せば有の流轉、生老病死を斷じて相續せざらしむるも、餘の善を修習せば有の流轉・生老病死を續け、間斷せしめず。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、聖道を修習するは是れ苦と有と世間と生老病死との滅に趣く行なるに、餘の善を修習するは是れ苦と有と世間と生老病死との集に趣く行なり。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、[四一]聖道を修習するは有身見の事に非ず、乃至、苦集諦の攝に墮せざるも、餘の善を修習するは是れ有身見の事にして乃至苦集諦の攝に墮在す、故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、聖道を修習するは三界と、五趣と、四生と生老病死との流轉の因に非ざるも。餘の善を修習するは是れ界と趣と生と生老病死との流轉の因なり。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、聖道を修習するは、界と趣と生と生老病死との流轉を都べて盡さしむるも、餘の善を修習するは界と趣と生と生老病死との流轉をして盡くること無からしむ。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、聖道は唯、是れ可愛にして可愛の果、可喜にして可喜の果、可意にして可意の果、可欣にして可欣の果、可樂にして可樂の果なるも、餘の善は爾らず。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に[四二]聖道は是れ沙門にして是れ沙門果、是れ婆羅門にして是れ婆羅門果、是れ梵行にして是れ梵行の果、是れ道にして是れ道の果なり。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、聖道を修習せば定んで涅槃に趣くも、餘の善を修習せば所趣定まらず。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり、是くの如き等の種種の因緣に由るが故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けるなり。

道所引の擇滅の得は不斷なり。

【三二】以下、婆沙第六十五卷沙門果の節參照すべし。

【三三】有爲の善法とは、無漏善の聖道と有漏善の世俗道とをいふ。

【三四】**道諦の修習に就いて。**

【三五】餘の善とは聖道の無漏善なるに對して有漏善なる世俗道をいふ。

【三六】得修(pratilamba-bhāvanā)と、習修(niṣevaṇa-bhāvanā)とは、有爲善に依り、對治修(pratipakṣa-bhāvanā)と除遣修(vinirdhāvanabhāvanā)とは有漏の善に依る。故に聖道には唯、得習の二修のみあるも世俗道には四修を具するなり。因みに修を鞞は思惟と翻ず。(精細は光記第二十六參照)。

【三七】餘の善とは舊及び鞞に世俗道とあり。

【三八】善と無漏との二聖と言ふ中、善聖とは有漏善をいふ、喩へば有漏正見等の八道支といひ、又は世俗の聖ありといふが如し、無漏の聖とは無漏道なり。然して、茲に聖道は善と無漏との二聖を具すとは、修道に於ては聖者が有漏道を以ても離染し得るが如き場合をいふ。

【三九】無漏の聖道を修する際は間斷すること無くして貪等

故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、[三二]滅は是れ沙門果にして沙門に非ず、是れ婆羅門果にして婆羅門に非ず、是れ梵行果にして梵行に非ず、是れ道果にして道に非ず。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、滅を證せんが爲めの故に、[三三]有爲善を證す。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けるなり。是くの如き等の種種の因緣に由るが故に、佛は唯、應に滅は作證すべしとのみ說けり。

[三四]契經に說くが如し、「苦滅に趣く道聖諦は應に慧を以つて修習すべし」と。阿毘達磨に說く、「應に修習すべき法とは謂く有爲の善法なり」と。

問ふ、諸の有爲の善は皆、應に修習すべきこと對法の說の如くならば、何が故に世尊は唯、是の說を作すや、「應に聖道を修すべし」と。答ふ、聖道は應に修すべきも、應に永斷すべからざること、[三五]餘の善の應に斷ずべく、應に修すべきが如くには非ず。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けるなり復次に、聖道は唯、[三六]得修と習修とのみ有りて、[三七]餘の善の四種の修――所謂、得・習・對治・除遣なり、――を具するが如きには非ず。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、聖道は[三八]善と無漏との二聖を具して、餘の善の唯、善聖のみを有するが如きには非ず。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、[三九]聖道は應に修すべきときは斷ぜずして、彼の貪等の煩惱を緣ずること、餘の善の亦は修し、亦は斷じて彼の煩惱を緣ずるが如きには非ず。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。復次に、聖道は應に修すべきとき、是れ出にして沒に非ざること、餘の善の是れ應に修すべきとき亦は出にして亦は沒なるが如きには非ず。謂く、欲界を出でゝ初靜慮に沒し、乃至、無所有處を出でゝ非想非々想處に沒すが如し。故に佛は唯、應に聖道を修すべしとのみ說けり。問ふ、聖道を得する者は、欲染を離れて已に初靜慮に生じ、乃至無所有處の染を離れて已に非想非々想處に生ずるに、如何が聖道は是れ出にして沒に非ざるや。答ふ、是の事有りと雖

り。舊には「此滅能令レ除レ無二法體一」とあり。

【三七】　三とは三有をいひ、四とは四沙門果をいひ、五とは五趣をいふ。

【三八】　四姓(catvāro-varṇāḥ)とは婆羅門(brāhmaṇāḥ)刹帝利(kṣatriyāḥ)吠奢(vaiśyāḥ)首陀(śūdrāḥ)のこと。舊には一切色(sarvavarṇāḥ)とあり。

【三九】　得とは、滅の得をいふ。有漏道に依りて滅を得する時その得は有漏の得といひ、無漏道に依る滅の得を無漏の得といふが故に、得は二種に通ずといふ。次に、滅の得の中、非所道所引の擇滅の得を、非學非無學の得といひ、有學道所引のそれは有學の得、無學道所引のそれは、無學の得といふ。

＊　得は三諦の擇なりとは苦・集・道所引の擇滅の得をいふ。

【三〇】　大正本に三種と有るも、二種の誤なり。舊には得是繫不繫とあり。

即ち擇滅の得の中、有漏道に依るは、色と無色との界繫にして、無漏道に依るは、無繫なればなり。(以上、倶舍卷四參照)

【三一】　二種とは修所斷と不斷とをいふ。有漏道所引の擇滅の得は、修所斷にして、無漏

して之を斷ずべからず、故に佛は唯、集を應に永斷すべしとのみ說くなり。是の如き等の種種の因緣に由りて世尊は唯、集を應に永斷すべしとのみ說けり。

二〇契經に說くが如し、「苦滅聖諦は應に慧を以つて作證すべし」と。阿毘達磨に說く「作證を得する法とは謂く諸の善法なり」と。

問ふ、若し諸の善法は皆、應に作證すべきこと對法に說くが如くなれば、何が故に世尊は唯、是の說を作すや、「滅は應に作證すべし」と。答ふ、滅は是れ解脫にして離繫を相と爲すが故に、佛は唯、二一滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、滅には處所無く、亦、所依も無し。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、二二滅は是れ因なりと雖も而も果を有すること無く、二三滅は是れ果なりと雖も而も因を有すること無し。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、二四滅は是れ因なりと雖も因を有すること無く、滅は是れ果なりと雖も而も果を有すること無し。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、滅は是れ二五能作なるも能作を有するに非ず、是れ緣なりと雖も緣を有するに非ず、是れ離なるも離を有するに非ず。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、二六滅は蘊をして無からしむるも而も法を變ぜず。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、滅は能く二七三を息め四に墮し、五を遮す。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、滅は是れ一味廣大の道果にして能く二八四姓及び諸の名言を淨むるをもて、無上法と名く。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、滅は唯、無漏にして二九得は二種に通じ、滅は唯、非學非無學にして得は三種に通じ、滅は一諦の攝にして、得は*三諦の攝なり、滅は唯、不繫にして得は三〇二種に通じ、滅は唯、不斷にして得は三一二種に通ず。故に佛は唯、滅は應に作證すべしとのみ說けり。復次に、滅は是れ善にして亦、是れ常、是れ善にして亦、離世、是れ善にして亦、離蘊、是れ善にして上・中・下三品無く、是れ善にして前後無し。

【二〇】 滅諦の作證に就いて。

【二一】 滅は無爲法なれば、無見にして障礙無きを以て、處所無く、有爲法の性羸劣にして有因、有作用にして有果なること、弱者の强者に依附して住するが如きに對し、これは性强健なるが故に、他の何物にも依附するを要せざること、∴勇健者の獨立獨行するが如くなるをもつて、又所依もなしといふ。(婆沙二十一、毘曇部七、頁、四〇二參照)。

【二二】 滅は無爲法なるをもつて能作因となり得るも作用無きをもつて、取果與果の義無く、從つて果を有すること無し。

【二三】 滅はこれ離繫果なるも、無作用なるをもつて因を有すること無し。

【二四】 前兩註より解し易し。

【二五】 能作とは能作因を指し、緣とは增上緣を指し、離とは離繫果を指す。

【二六】 有部宗にては一切の有漏法に各その滅ありと許すを以て滅を證するとき、蘊の攝たる有漏法は、蘊の攝に非らざる擇滅を得することとなる、それを茲に「滅は蘊を無からしむ」といへるなり。蘊の滅を得すと雖ども法體を滅するに非らざるをもつて、茲にその點を「法を變ぜずと」いふな

集を永斷すべし」と。復次に、集を永斷するが故に、便ち[一六](一)俱因を害し、(二)俱繋を離れ、(三)無漏の離繋得を得し、(四)有頂の遍行因を滅す。故に佛は唯、集のみを應に永斷すべしと說けるなり。復次に、若し因を斷ずれば果は卽ち隨ひて斷じ、若し因を滅すれば果は卽ち隨ひて滅し、若し因を棄つれば果は卽ち隨ひて棄れ、若し因を吐けば果を卽ち隨ひて吐く。故に佛は唯、集のみを應に永斷すべしと說けり。復次に、世尊は諸の有情類をして蘊の重擔を捨せしめんと欲するが故に、是の說を作す。謂く、有る人の重擔を荷負して嶮難處を經るに、而かも復た顚蹶して擔のために逼切せられ、脫せんと欲するに由無きが如し。有る人語りて言く、「此の擔を脫せんと欲せば、當に擔索を斷ずべし、然らば乃ち之を脫すべけん」と。是くの如く有情は蘊の重擔を荷ひて、生死の諸の嶮難處を經歷し、蘊の重擔の逼切する所となるが故に、佛は告げて言く、「汝等よ、若し蘊の重擔を脫せんと欲せば、當に集を永斷すべし、集既に斷じ已れば蘊の擔は便ち脫せん」と。復次に、外道に對せんが爲めの故に是の說を作す、謂く、諸の外道は苦果に逼られて苦果を厭ふと雖も、而も因を斷ぜざること、愚癡の狗、人を捨して塊を逐ふが如し、故に佛は彼れに告ぐ「汝等よ、苦を厭はゞ應に集を永斷すべし、集因斷じ已れば、苦果は生ぜずして便ち解脫することを得ん」と。復次に、集は三界の下・中・上の果を引くをもて、若し集を永斷せば苦果は生ぜず。是の故に世尊は有情類に告ぐ「汝等よ、苦を厭はゞ當に集を永斷すべし」と。復次に、集は能く[一七]三種の苦果を生長するに、若し集を永斷せば彼は生長せざるをもて、是の故に世尊は有情類に告ぐ、「若し三苦を厭はゞ、當に集を永斷すべし」と。復次に、集は能く[一八]四種の苦の生を生長せしむるも、若し集を永斷せば、彼は生長せざるをもて、是の故に世尊は有情類に告ぐ、「若し四苦を厭はゞ當に集を永斷すべし」と。復次に、集は能く[一九]五種の苦趣を生長せしむるに、若し集を永斷せば彼は生長せざるをもて、是の故に世尊は有情類に告ぐ、「若し五苦を厭はゞ當に集を永斷すべし」と。復次に、苦は但、應に捨すべきのみに

【一六】茲に(一)、俱因を害すとは、見苦所斷因と見集所斷因とを滅するをいひ。(二)、俱繋を離るとは、見苦所斷繋と見集所斷繋とを離るるをいひ、(三)、無漏の離繋得を得すとは、無漏智によりて、見苦集所斷繋を離るるをいひ。(四)、有頂の遍行因を滅すとは、集智生ぜば三界の遍行因滅するをいふ。
　この四は、見道位中、遍知建立の四緣なること、婆沙六十二卷、九遍知建立の五緣の項に說けるが如し。因みに俱舍論には、第一と第二とは義に異ることあるも用に別無きが故に別說せずとて三緣となせり。(俱舍卷二十一)又、光記には俱因(隻因)を自部の同類因と他部の遍行因とに解す。

【一七】三種の苦果とは欲界・色界・無色界の三有のこと。

【一八】四種の苦とは胎・卵・濕・化の四生のこと。

【一九】五種の苦趣とは地獄・餓鬼・畜生・人間・天人の五趣のこと。

し」を得すと名く。契經に說くが如し、「是の處は聖諦を見し者に有ること無し。是の處とは、故に他命を斷じ、[一四]所學處を越え、乃至廣說をいふ」と。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說くなり。復次に、諸の瑜伽師にして、若し苦を遍知せば、名けて最初に大法界に入り、大法山に登り、大怨敵を摧き大法座に昇ると爲す。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、苦は應に遍知すべきものにして皆、永斷すべきに非ず、集は應に永斷すべきものにして、應に唯、遍知のみするべからず、滅は應に作證すべきものにして、應に唯、遍知のみすべからず、道は應に修習すべきものにして、應に唯、遍知のみすべからず。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、四聖諦に於ては皆、應に遍知すべきも、苦は最初に在るが故に、唯、苦のみを說けるなり。

[一五]契經に說くが如し、「苦集聖諦は應に慧を以つて永斷すべし」と。阿毘達磨に說く、「應に永斷すべきものとは、謂く有漏法なり」と。若し唯、愛のみ是れ集諦なりと說く者が、應に彼れに問ひて言ふべし、「諸の有漏法は皆、應に永斷すべきものなること對法に說くが如くなりとせば、何が故に世尊は唯、愛は應に永斷すべしとのみ說きて、餘の一切の有漏法に非ざるや」と。彼は應に前に愛を集となせしときの如く答ふべし。若し一切有漏法の因が是れ集諦なりと說く者が、應に問ふべし、「苦諦も亦、應に永斷すべきに、何が故に唯、集のみ應に永斷すべしと說けるや」と。答ふ、佛は苦を捨せんがための故に是の說を作す、「汝等よ、若し衆苦を捨せんと欲せば應に集を永斷すべし。集、永斷するが故に苦は則ち生ぜず。これ眞に苦を捨すと名くるなり」と。復次に、佛は果を捨せんがための故に是の說を作す、「汝等よ、若し苦果を捨せんと欲せば應に因を永斷すべし、因、永斷するが故に、苦果は生ぜず。これ眞に果を捨すと名くるなり」と。復次に、苦の流れを止めんが爲めの故に是の說を作す。「流れを止めんとするものは當に水源を壞くべきが如く、苦の流れを止めんと欲するものは、應に

【一四】學處(sikṣāpada)とは持すべき戒の限界をいひ、所學處を越ゆとは戒を犯すこと。

【一五】集諦の永斷に對する異解並にその解釋に就いて、

城の如く、恒に種種の業煩惱の賊の侵擾する所と爲るをもて、能く此を知るものを苦遍知と謂ふ。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けるなり。復次に、諸の瑜伽師にして、若し苦を遍知せば、眞の佛の世間に出現せるに遇ふと名け、勝義と如理との正法に入ると名け、眞の出家と名け、眞に正法の財寶を受用し、無障礙を得すと名くるが故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けるなり。復次に、諸の瑜伽師にして若し苦を遍知せば、曾緣を捨して未曾緣を得すと名け、共を捨して不共を得すと名け、世間を捨して出世間を得すと名くるが故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、諸の瑜伽師にして若し苦を遍知せば、未曾開の聖道門を開くが故に、又能く未曾捨の異生性を捨して能く未曾得の聖性を得するが故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、諸の瑜伽師にして若し苦を遍知せば、名を捨して名を得し、界を捨して界を得し、性を捨して性を得するなり。名を捨して名を得すとは、異生の名を捨して聖者の名を得すを謂ひ、界を捨して界を得すとは、異生の界分を捨して聖者の界分を得すを謂ひ、性を捨して性を得すとは、異性の種性を捨して聖者の種性を得するを謂ふ。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、諸の瑜伽師にして若し苦を遍知せば、[九]心を得するも心の因を得せず、[一〇]苦を得するも苦の因を得せず、明を得するも明の因を得せざるが故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、諸の瑜伽師にして若し苦を遍知せば、五の同分を捨して八の同分を得す。――五の同分とは[一一]五無間業の同分を謂ひ、八の同分とは四向四果の同分を謂ふ――。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、諸の瑜伽師にして、若し苦を遍知せば、則ち柳絮の如き異生性を捨して、帝幢の如き佛法性に住するが故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、諸の瑜伽師にして、若し苦を遍知せば名けて最初に[一二]法證淨を得すと爲すが故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、諸の瑜伽師にして若し苦を遍知せば、最初に、[一三]「是の處り有ること無

【九】苦を遍知せば、心を得するも心の因を得せず云云とは、未だ集を永斷せざる限り倘、苦は之を得するも、而も已に苦を遍知せるにより、やがて苦より脫せんとして、苦の因を求めざるに至るをいふ。茲に心とは調伏すべき心業といふ時の心の如く迷へる現實の心をいひ、從つて心の因とは煩惱をいふ。
又、苦とは業をいひ、苦の因とは惑をいふ。又、明とは正しき認識をいひ、明の因とは無知を指すこと、明あるは暗あるに依るをもつて又暗を明の因といふが如し。

【一〇】「苦を得するも苦の因を得せず」とは、舊に「業を得するも、業の因を得せず」とあり。

【一一】五無間業の同分とは父・母・阿羅漢を殺し、佛身血を出し、和合僧を破るの五無間業を犯す人の義なり。

【一二】法證淨とは、四證淨の一にして、こは四諦の理を觀じて法を信じ心證淨なるをいふ。

【一三】是の處(sthāna)とはこの道理といふ義。

應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、無始より來、諸の有情類は五取蘊に於て我・有情・命者・生者及び養育者・數取趣の想を起すに、誰か能く此の諸の惡倒想を斷じて法の想を得せしむるやといへば、謂く苦遍知なり。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に無始より來、苦・非常・空・非我の蘊に於て、常・樂・我・淨の想を起すに、誰れか能く此の諸の顚倒想を斷じて無顚倒想を得せしむるやといへば、謂く苦遍知なり。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に無始より來、諸の有情類は、諸蘊の爲めに、損惱逼切せらるること重擔を荷ふが如しと雖も、而も諸蘊に於て希求し貪著すること、諸の嬰兒の乳母の爲めに打罵逼切せらるると雖も、而も歸つて之に歸附するが如し、有情をして蘊に貪著することを斷ぜしめんと欲するが故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、無始より來、諸の有情類は諸の煩惱と惡行と顚倒とに由りて心・心所をして境に於て邪曲ならしむるに、誰れか正直ならしむるやといへば、謂く苦遍知なり。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、諸の瑜伽師は若し苦を遍知せば便ち、能く無倒想心に安住す。設し彼れ苦聖諦を現觀し已れば餘の聖諦に於て復た現觀せざるも、そのとき、有る人問ひて言く、此の五取蘊は苦なりとせんや、樂なりとせんやと。答へて言く、唯、苦のみなること熱鐵團の如しと。復た問ふ、取蘊は常なりとせんや非常なりとせんやと。答へて言く、非常にして一刹那の後決定して住せずと。復た問ふ、取蘊は淨なりとせんや、不淨なりやと。答へて言く、不淨なること糞穢聚の如しと。復た問ふ、取蘊は有我なりや、無我なりやと。答へて言く、無我なり、作者、受者は皆、不可得にして唯、空の行聚のみなればなりと。此の無顚倒は、苦遍知に由るなり故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、取蘊は病の如く性、調適ならず、取蘊は癰の如く性、能く逼惱し、取蘊は箭の如く性、能く損害し、取蘊は刀の如く性、能く傷切し、取蘊は毒の如く性、能く殺害し、取蘊は火の如く性、能く焚燒し、取蘊は怨の如く性、饒益せず。取蘊は邊

の行相と相應する三昧、無願三摩地は、非常と苦等との行相等と相應する三昧なれば、兩者を證得せば苦諦下の四行相を修することとなればなり。

*問ふ、施設の覺とは義、何の謂なりや。答ふ、果は麁顯にして見易きに依るをもて方便して苦を遍知すべしと說き、生死の因を續けざらしむるに依るをもて方便して、集を永斷すべしと說き、二德の身に在らざるを具せしめんとするに依るをもて、方便して應に滅を證すべしと說き、能く諸の煩惱道を永斷せしめんとするに依りて、方便して應に道を修すべしと說く。是くの如きを名けて施設の覺の義と爲す、盡理に非ざるが故に施設の名を立つるなり。

脇尊者の言く、『世尊は唯、「應に苦を遍知すべし」とのみ說き、或は唯、苦のみは是れ應に遍知すべきなり」といひしが故に、『對法中に一切法は是れ所遍知なり」と說きしなり。世尊は唯、「集は應に永斷すべし」とのみ說き、或は唯、集のみは是れ應に永斷すべきなり」と謂ひしが故に、對法中に「有漏法は皆、應に永斷すべし」と說き、世尊は唯、「滅は應に作證すべし」とのみ說き、或は唯、滅のみは是れ應に作證すべきなり」と謂ひしが故に、對法中に「作證を得せしめんとするに依りて、諸の善法は皆、應に作證すべし」と說く。世尊は唯、「道は應に修習すべし」とのみ說き、或は唯、道のみは是れ應に修習すべきなり」と謂ひしが故に、對法中に「總じて一切善の有爲法は皆、應に修習すべきなり」と說くなり。此は則ち經の義は不了にして、阿毘達磨は是れ了義の說なることを顯示するなり』と。

[三]復次に、生死の道路を永斷せしめんが爲めの故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしと說くなり、謂く、[四]有身見は是れ[五]六十二見趣の根本にして、見趣は是れ餘の煩惱の根本、諸餘の煩惱は是れ業の根本にして、諸の業は復た是れ異熟の根本なり。異熟に依止して、一切の善と不善と無記との法を生長し、此に由りて生死に輪轉すること無窮なり。苦を遍知する時、有身見を斷ず。身見斷ずるが故に生死の路絕ゆ。故に佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けるなり。復次に、[六]五我見と十五我所見とを永斷せしめんが爲めの故に、佛は唯、應に苦を遍知すべしとのみ說けり。復次に、有身見と[七]邊執見とを永斷せしめんが爲めと、及び[八]空・無願の三摩地を證得せしめんが爲めとの故に、佛は唯、

【三】以下特に佛が唯、苦を遍知すべしとのみ說く理由に就いて。

【四】有身見(satkāyadṛṣṭi)とは我及び我所を執するものにして、此の見を本として、六十二見趣を生ず。この見趣に因りて、通じて五蘊を取して最勝となし、これによりて諸の煩惱を起し、煩惱は業を生じ業によりて異熟果あり、この異熟果によりて生死に輪廻するなり。然して茲に特に有身見を說くはこは唯、見苦所斷法なるをもつて、苦諦を遍知するとき永斷すればなり。因にこの文は婆沙四六卷、毘曇部九、頁九一六に已に出せり。

【五】六十二見趣とは前際の十八見と後際の四十四見とにして長阿含卷第十四梵動經(Brahmajāla sutta).(大正・一、頁八八b)に出し、婆沙卷第一九九―二〇〇に詳論さる。

【六】五我見と十五我所見とは有身見に攝するをもつて茲に說けるなり。五我見等の說明に就きては毘曇部七、頁一四一及び一七八を參照すべし。

【七】邊執見は有身見と共に唯見苦所斷なるをもつて、苦諦を遍知せば之をも斷ずればなり。

【八】空三摩地は空と非我と

（結蘊第二中、十門納息第四之九　舊譯卷第四十一、大正・二八・頁三〇四b）

第三十八節　四諦は慧を以て遍知・永斷・作證・修習すべしと言ふに就いて

[一]契經に說くが如し、「苦聖諦は應に慧を以つて遍知すべきなり」と。阿毘達磨に說く「智の所遍知とは謂く一切法なり」と。問ふ、若し一切法が是れ所遍知なること阿毘達磨の說の如くなれば、何が故に契經に唯、慧を以つて應に苦を遍知すべしとのみ說くや。答ふ、契經は唯、出世間の慧に依りてのみ、苦聖諦は是れ應に遍知すべしと說くも、阿毘達磨は總じて世間と、出世間との慧に依りて一切法は是れ所遍知なりと說くなり。世間と出世間との如く、有漏と無漏、縛と解、繫と不繫とも應に知るべし亦、爾ることを。復次に、契經は唯、近の遍知の慧に依りてのみ、苦聖諦は是れ應に遍知すべしと說くも、阿毘達磨は近と遠との慧に依りて一切法は是れ所遍知なりと說けり。近と遠との如く、隣逼と非隣逼、和合と非和合とも應に知るべし亦、爾ることを。復次に、契經は唯、共相を觀ずる慧に依りてのみ苦聖諦は是れ應に遍知すべしと說くも、阿毘達磨は總じて自相と共相とを觀ずる慧に依りて一切法は是れ所遍知なりと說くなり。自相と共相との慧の如く、自相と共相との覺、自相と共相との作意とも應に知るべし亦、爾ることを。復次に、契經は唯、不共の慧に依りてのみ苦聖諦は是れ應に遍知すべきなりと說くも、阿毘達磨は總じて共と不共との慧に依りて一切法は是れ所遍知なりと說く。復次に、契經は現觀時に依りて苦聖諦は是れ應に遍知すべきなりと說くも、阿毘達磨は行諦時に依りて一切法は是れ所遍知なりと說く。復次に、契經は施設の覺に依りて苦聖諦は、是れ應に遍知すべきなりと說くも、阿毘達磨は勝義の覺に依りて一切法は是れ所遍知なりと說く。

【一】本節は四苦諦に對する契經の說と、阿毘達磨の說との相違を擧げ、特に契經が何故にかかる說をなすに到りしかを論究せる段なり。

【二】苦諦の遍知に關する異解並にその解釋に就いて。以下、所論の大要を摘記せば經說は唯、無漏智のみの立場よりして慧を以つて苦を遍知すべしと說き、阿毘達磨は有漏・無漏の二智の立場よりして、智の所遍知は一切法なりと言ふ。この立場よりして、契經は不了義にして阿毘達磨は了義なりと云ふにあり。

※特に施設の覺に就きて。

相に於て觀ずるや。若し觀ずること能はざれば、云何が名けて諦を現觀する者と爲すや。答ふ、如實智が、諸の自相に於て自相を以つて觀ずるを諦現觀と名くるに非ずして、而も如實智が、諸の自相に於て共相を以つて觀ずるを諦現觀と名くるなり。復次に、諦の自相と共相とに於ける無知を、諦を現觀する時一切頓に斷ずるをもて、共相を觀ずと雖も、而も亦、如實に諸諦の自相をも現觀すと名くることを得るなり。復次に、[五二]苦・非常等を諦の自相と名くるも、此等は諸蘊に於て即ち共相と名くるが故に、諸諦に於て苦等を觀ずる時、即ち自相と共相とを現觀すと名く。蘊等の自相の差別は無邊なるをもて、之れを觀じて諸の煩惱を斷ずること能はざるが故に、現觀位に各別に觀ぜざるなり。

[五三]問ふ、現觀に入る時は、既に總じて蘊を觀ずるに、如何が諦に於て總じて觀ぜざるや。答ふ、[五四]現觀に入る時、四諦の理を觀じて、四諦に迷ふ別相の煩惱を斷ずるは、一の煩惱にして總じて四諦に迷ふものの無ければなり。故に、四諦に於ては總じて現觀せざるも、諸蘊中に於ては總迷の惑有るが故に、諸蘊に於ては總じて現觀することを得るなり。[五五]又、蘊の自相は諸の諦理に非ざるをもて、無始より已に了せるが故に復た觀ぜざるも、四諦の自相は無始より未だ了せざるが故に、今、彼に於て各別に現觀するなり。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第七十八

るもの有りとせば、苦諦を現觀するとき、他の三諦をも現觀し得べきなるも、かかる理無し。例へば病者が病は苦なりと觀じたりとて、それに依りて直ちに病の原因、病平癒の狀態、並に快復の方法までも了解されしとは言ひ得ずして、やはり、病の原因を探り、平癒の狀態を考へ、それに至るの手段方法を構ずるとき始めてすべてが解了さるるが如く、四諦に於ても、その各々に就いて別觀せざれば四諦の理は證せられざるを以つて玆に一煩惱にして總じて四諦に迷ふもの無しといへるなり。されど、諸蘊の場合に於ては、例せば一我見を對治せば一切法は皆、無我なりと諸蘊を總觀し得ること、苦諦の理を悟るも、集滅道諦の理を同時に悟り得ざるが如きには非ず。こゝに總迷の惑とは、我見の如きをいふ。

【五五】吾人は無始以來生死輪廻の間に、已に、諸蘊に於ては熟知せるも、この生死得脫の方法としての四諦の理は佛法に會ひ、これを信受し修するによりて始めて、悟るものにして、いはゞ、未曾得道なるが故に、その一一の理を一一に了せざれば、理解し得ずといふにあり。

は非ざるが故に、後合して觀ずるなり。復次に、欲界の苦は現に行者を惱ますこと、現の怨敵の如くなるが故に、先に別して觀ずるも、色・無色界の苦は現に行者を惱ますこと、現の怨敵の如きには非ざるが故に後、合して觀ず。復次に、欲界の苦は近きが故に先に別して觀ずるも、色・無色界の苦は遠きが故に後、合して觀ず。近と遠との如く、是くの如く、隣逼と非隣逼、和合と非和合、此の身、の衆同分と餘の身の衆同分とも應に知るべし亦、爾ることを。復次に、欲界の苦は現見するが故に先に別して觀ずるも、色・無色界の苦は現見せざるが故に後合して觀ず。問ふ、現觀位に入るとき、色・無色界の苦に於て、若し現見せざれば、云何が現觀と名くるや。答ふ、[五〇]現見に二種あり、一は執受現見にして、二は離染現見なり。現觀位に入るとき、欲界の苦に於ては二現見を具するが故に現觀と名け、色・無色界の苦に於ては唯、離染現見のみ有るが故に現觀と名く。商賈者に兩擔の財有るが如し。一は自身が擔ひ、二は他をして擔しむるなり。自身が擔ふものは、二現見を具す、一に重さを知る現見にして、二は財を知る現見なり。他をして擔はしむるものは唯、一現見のみにして、謂く財を知る現見なり。復次に、欲界の苦には、善と不善と無記との三種有るが故に、先に別して觀ずるも、色・無色界の苦には唯、善と無記との二種のみ有るが故に後、合して觀ず。復次に、行者は欲界の異生性を成就するが故に、先に別して欲界の苦を觀じ、色・無色界の異生性を成就せざるが故に後、合して色・無色界の苦を觀ず。謂く法應に爾るべし、「若し此の界の異生性を成就せば、即ち先に此の界の苦を觀ず」。復次に、欲界の苦に於て先に誹謗を起すが故に、先に別して現觀して信を生じ、色・無色界の苦に於ては後に誹謗を起すが故に、後合して現觀して信を生ず。是くの如き等の種々の因緣に由るが故に、先に別して欲界の苦を觀じ、後、合して色・無色界の苦を觀ずるなり。三諦を現觀することは此に准じて應に知るべし。

[五一]問ふ、若し共相を以つて諦を現觀ずとせば、復た何の時に於て如實智を以つて、諦の自相を諦の自

【五〇】現見の二種。

【五一】特に諦の共相觀に於て自相をも觀ずるに就いて。

【五二】苦・空・非常・非我は苦諦の自相なるも之を五蘊に對すればとは五蘊全體に通ずる相なるをもつて共相と名くることをも得。從て苦諦に於て苦等を觀ずるとき、自相と共相とを觀ずといひ得となり。

【五三】入現觀時に諦を別觀し蘊を總觀する所以。

【五四】一煩惱にして、四諦全體に迷ふもの無きは、若し斯

【四三】復次に、一諦は四に非ず、四諦は一に非ざるが故に、四諦に於て頓に現觀せざるなり。復次に、一行相は四に非ず、四行相は一に非ざるが故に、四諦に於て頓に現觀せざるなり。復次に、【四四】有漏と無漏との相に各差別あるが故に、四諦に於て頓に現觀せず。復次に、【四五】有爲と無爲との相に各、差別あるが故に、四諦に於て頓に現觀せず。復次に、【四六】果と因と所證と能證とは各別なるが故に、四諦に於て頓に現觀せず。復次に、四聖諦は、或は相に異り有り、或は性と相と異るを以つての故に、一時に頓に現觀するの義無し。復次に、能覺と所覺、根と【四七】根の義、行相と所緣、境と有境との相に各、別有るが故に、四諦に於て頓に現觀せず。復次に、一一の諦に於てすら尙、頓に觀ぜず、況んや一時に頓に四諦を觀ずること有らんや。謂く、現觀位に先に別して欲界の苦を觀じ、後に合して色・無色界の苦を觀ず、先に別して欲界の集を觀じ、後に合して色・無色界の集を觀ず、先に別して欲界の滅を觀じ、後に合して色・無色界の滅を觀ず。先に別して欲界の道を觀じ、後に合して色・無色界の道を觀ずるが故に、頓に四聖諦を觀ずるの義無きなり。

【四八】問ふ、論に因りて論を生ぜん、何が故に行者は先に別して欲界の苦を觀じ、後合して色・無色界の苦を觀ずるや。答ふ、麁細の相に依りて、現觀を起せばなり。欲界の苦は麁なるが故に先に現觀し、色・無色界の苦は細なるが故に後に現觀す。問ふ、若し爾らば色界の苦は麁なるをもて、應に先に現觀すべく、無色界の苦は細なるをもて應に後に現觀すべきに、如何が一時に二界の苦を觀ずるや。答ふ、俱に定地の攝なるが故に、合して現觀するなり。謂く、欲界の苦は定地の攝に非ざるが故に先に別して觀じ、色・無色界の苦は俱に定地の攝なるが故に、後に合して觀ずるなり。復次に、【四九】欲界の苦は身と俱に、現に執受するが故に先に別して觀ずるも、色・無色界の苦は身と俱ならず、現に執受するに非ざるが故に、後合して觀ずるなり。復次に、欲界の苦は現に痛く逼迫すること、重擔を荷ふが如くなるが故に先に別して觀じ、色・無色界の苦は現に痛く逼迫すること、重擔を荷ふが如きに

【四三】以下四諦を頓現觀せざる理由。

【四四】四諦中、苦集は有漏にして滅道は無漏なり。

【四五】四諦中、苦・集・道は有爲、滅は無爲なり。

【四六】苦諦は果、集諦は因、滅諦は所證、道諦は能證なり。

【四七】根は大正本に相とあるも三本・宮本に根とあるをもつて今は後者に隨ふ。

【四八】特に現觀に際して欲界を別觀し、色無色を合觀する理由に就いて。因みに此の項に關しては婆沙卷第四、(毘曇部七、頁六五以下)を參照すべし。

【四九】身受(kāyikivedanā)の苦は唯、欲界にのみありて上界には無きを以つてなり。

が如し。此の因緣に由りて先に滅を現觀し、後に道を現觀するなり。

[四一]問ふ。諦を現觀する時、自相(svalakṣaṇa)を觀ずとせんや、共相(sāmānyalakṣaṇa)を觀ずとせんや、設し爾らば何の失ありや。二俱に過有り。所以は何ん。若し自相を觀ずとせば、諸法の自相の差別は無邊なるをもて、應に諦を觀じて究竟を得る者無かるべし。且らく地につきて言ふも、その自相には無邊の差別あるをもて觀未だ窮盡せずして便ち命終せん。況んや更に能く諸餘の自相を觀ぜんや。若し共相を觀ずとせば、如何が四諦を頓に現觀せざるや。復た何の時に於て、如實智を以つて、諦の自相を、諦の自相に於て觀ずるや。若し觀ずること能はざれば云何が名けて諦を現觀するものと名くるや。答ふ、應に是の說を作すべし。共相に於て觀ずるなりと。問ふ、如何が四諦を頓に現觀せざるや。答ふ、諦を現觀する時は共相を觀ずと雖も、而も一切の共相を現觀せざるなり。謂く、但、少分の共相のみを現觀するなり。然も自相と共相との差別は無邊なり。且らく地の大種をいへば、亦は自相と名け、亦は共相と名く。[四二]自相と名くとは、三の大種に對するものにして、共相と名くるは一切の地界には皆、堅相なるが故なり。大種と造色と合して色蘊を成ずるをもて、是くの如く色蘊を亦、自相とも名け、亦、共相とも名く。自相と名くは餘の四蘊に對するものにして、共相と名くは、諸の色には皆、變礙相有るが故なり。卽ち五取蘊を合して苦諦を成ずをもて、是くの如き苦諦を亦、自相とも名け、亦、共相とも名く。自相と名くるは餘の三諦に對するものにして、共相と名くるは諸蘊には皆、逼迫相有るが故なり。是くの如く共に逼迫の相なることを思惟し、卽ち是れ苦及び非常・空・非我の相なることを思惟することを、亦、卽ち名けて苦諦現觀と爲す、是くの如く現觀して若し諸諦に對すれば自相觀と名け、若し諸蘊に對すれば共相觀と名く。諸蘊に對するを共相觀と名くるに由るが故に、現觀する時、共相を觀ずと名け、諸諦に對するを自相觀と名くるに由るが故に、四諦に於て頓に現觀せざるなり。

【四一】四諦現觀は共相觀なり。問者の意は若し自相を觀ずとせば諸法の自相は無邊なるをもつて諦を觀じて究竟することを得ず、若し又共相を觀ずとせば四諦を頓現觀することとなりて漸現觀說に反することとなるのみならず、復た諦の自相を觀ぜずして諦現觀と名くることの不都合を來さんとなり。これに對する答意は共相を觀ずるなり。而もその共相たるや一切の共相に非ずして少分の共相なり。故に之を或る立場より眺むれば共相となり、或る立場より見れば自相ともなる。從つてその自相を觀ずるをもつて頓現觀とならず、その共相を觀ずるをもつて現觀を究竟せしむることを得となり。

【四二】地大種と云ひし場合、他の水・火・風の三大種に對すと見ば、他の三大に區別して地大種そのものを指すをもつて自相と名くることを得るも、之を他に對せずして、地大種一般地大種に對して、個々の地大種を地界と稱せし點に於て共相と名くることを得。從つて一つの地大種に自相と共相との二を具することを得となり。

劫盗を行ふとき、是くの如き念を作す「我が子は誰に因りて此の悪を作すや」と。悪友に因ることを知り、復た是の念を作す「子の行ずる所の悪は何の時にか當に止むべきや」と。調善の時なりと知り、復た是の念を作す「誰が調善せしむるや」と。善友に由るなりと知るが如し。此の因縁に由るが故に、先に苦を現觀し、乃至最後に道を現觀するなり。

問ふ、先因後果は次第に隨順するに、何が故に行者は、先に苦を現觀し後に集を現觀するや。答ふ、苦を知りて集を斷ずるは、次第に順ずるが故なり。問ふ、苦を知りて集を斷ずるは何の次第に順ずるや。答ふ、此は世間の樹を伐る次第に順ずるなり。謂く、樹を伐る者は、先に枝等を斷じて然る後に根を拔く。生死の樹を伐る次第も亦、爾り。先に苦を知るは枝等を斷ずるが如く、後に集を斷ずるは、樹根を拔くが如し。

問ふ、先に道にして後に滅なるは次第に隨順するに、何が故に行者は先に滅を現觀し、後に道を現觀するや。答ふ、滅を證し道を修するは次第に順ずるが故なり。問ふ、滅を證し道を修するは何の次第に順ずるや。答ふ、此は所趣と能趣との次第に順ずるなり。若し先に道を修することを說き、後に滅を證することを說かば、此の道は是れ誰の道なるかを知らず。若し先に滅を證することを說き、後に道を修することを說かば、即ち此の道は是れ滅に趣くの道なることを知るなり。人の他に問ふが如し、當に我が道を示すべしと。他は反詰して言ふ、汝は何の道を問ふやと。其の人報じて言く、某城の道を問ふなりと。他遂に答へて言く此は是れ彼の道なりと。先に滅を證することを說き後に道を修することを說くことも應に知るべし亦、爾り。滅を擧げて道を示すは次第に順ずるが故なり。復次に、諸の瑜伽師は、先に三諦を緣ずる道を以つて三諦に迷ふ愚を斷じ、後に道諦を緣ずる道を以つて道諦に迷ふ愚を斷ずるが故に、先に滅を現觀し、後乃ち道を現觀す。譬へば、有る人、先に他の面を觀じて其の好醜を知り、後に自ら面の好醜を知らんと欲するが故に、鏡を取りて之を照す

り。復次に、迷苦の愚は能く迷集の愚を引き、乃至迷滅の愚は能く迷道の愚を引くを以つて、若し未だ迷苦の愚を遮せざれば必ず迷集の愚を遮すること能はず、乃至、若し未だ迷滅の愚を遮せざれば、必ず迷道の愚を遮すること能はざるが故に、先に苦を現觀し、乃至最後に道を現觀するなり。復次に、苦諦觀は能く集諦觀を引き、乃至滅諦觀は能く道諦觀を引くを以つて、若し未だ苦諦觀を起さざれば必ず集諦觀を起すこと能はず、乃至若し未だ滅諦觀を起さざれば、必ず道諦觀を起すこと能はざるが故に先に苦を現觀し、乃至最後に道を現觀するなり。復次に、苦諦觀は是れ集諦觀の、因本・道路・由緒にして、能く生緣と作りて集起し、乃至滅諦觀は是れ道諦觀の因本・道路・由緒にして、能く生緣と作りて集起するを以つて、若し未だ苦諦觀を起さざれば、必ず集諦觀を起すこと能はず、乃至、若し未だ滅諦觀を起さざれば必ず道諦觀を起すこと能はざるが故に、先に苦を現觀し、乃至最後に道を現觀するなり。復次に、苦諦觀は是れ集諦觀の加行と所依と門と安足處とにして、滅諦觀は是れ道諦觀の加行と所依と門と安足處なるをもて、若し未だ苦諦觀を起さざれば、必らず集諦觀を起すこと能はず。乃至若し未だ滅諦觀を起さざれば必ず道諦觀を起すこと能はざるが故に、先に苦を現觀し乃至最後に道を現觀す。脇尊者の言く、『觀行を修する者は、五取蘊は病の如く・癰の如く・箭等の如しと知り已りて、次に其の因を求めて是れ集諦なりと知り、次に無處を求めて是れ滅諦なりと知り、後に對治を求めて是れ道諦なりと知ること、軟弱人の、身は病等に遭ひ、苦の爲めに逼られて、便ち念を起して言く、「我の此の病等は何に因りて生ずるや」と。風熱・痰癊等に因りて起ることを知り、復た是の念を作す「何の時に當に愈することを得べきや」と。除滅の時なりと知り、復た是の念を作す「何に由りて當に愈すべきや」と。服藥等なりと知るが如し。此の因緣に由るが故に、先に苦を現觀し、乃至最後に道を現觀するなり』と。復次に、觀行を修する者は、五取蘊に諸の過患多きことを知り、次に其の因を求め、次に其の滅を求め、後に對治を求むるなり。恰も人に子有りて、專ら、

第三十七節[三七]　四諦の順序とその現觀とに就いて

[三八]問ふ、何が故に世尊は先に苦諦を說き、乃至最後に道諦を說くや。答ふ、文辭に隨順せんが爲めの故に是の說を作す。謂く、是の說を作せば文辭に隨順すればなり。復次に、若し是の說を作せば、說者・受者・持者に隨順するも、餘の次第は非らず。復次に、現觀時に依るが故に是の說を作す。謂く、次第法に略して三種有り。一に生起の次第、二に易說の次第、三に現觀の次第なり。生起の次第とは、四念住・四靜慮・四無色等の場合をいふ、即ち、諸の瑜伽師は先に身念住を起すをもて是の故に先に說き、乃至後に法念住を起すをもて是の故に後に說く。靜慮・無色を廣說することも亦、爾り。易說の次第とは、四正勝・四神足・五根・五力・七覺支・八道支等の如き場合をいふ。[三九]四の正勝は倶時に而も有りと雖も而も說き易きが故に先に斷惡を說き、後に修善を說く、斷惡中に於て先に已生の惡を斷ずることを說き、後に未生の惡を遮することを說く。修善中に於て、先に未生の善を起すことを說き、後に已生の善を增すことを說くなり。これ、若し是の說を作せば言辭輕便なればなり。四神足等を廣說することも亦、爾り。現觀の次第とは、四聖諦の場合をいひ、諸の瑜伽師は現觀位に於て先に苦を現觀するが故に、佛、先に說き、次に集を現觀するが故に、佛、次に說き、次に滅を現觀するが故に、佛、次に說き、後に道を現觀するが故に、佛、後に說くなり。

[四〇]問ふ、論に因りて論を生ぜん。何が故に行者は現觀に入る時、先に苦を現觀し、乃至最後に道を現觀するや。答ふ、麁細に依るが故なり。謂く、四諦中苦諦は最も麁なるが故に先に現觀し、漸次乃至して、道諦は最も細なるが故に、後に現觀す。射を學ふ時、先に麁物を射、漸次乃至して能く毛端を射るが如し。復次に、迷苦の愚は能く迷集の愚を持し、乃至、迷滅の愚は能く迷道の愚を持するを以つて、若し未だ迷苦の愚を除かざれば、終に迷集の愚を除くこと能はず。乃至若し未だ迷滅の愚を除かざれば、終に迷道の愚を除くこと能はざるが故に先に苦を現觀し、乃至最後に道を現觀するな

【三七】本節は、四諦は之を因果の順位よりすれば、集苦道滅の順とならざるべからざるに何故に苦集滅道の果因の順序に配せるかを論究し、その主なる理由を現觀の次第に據ることに於て見出し、それに因みて現觀に關する諸種の問題（四諦の順に現觀する理由、四諦現觀と共相自相觀との關係等）を明にせる段なり。

【三八】四諦をかく次第するに就いての根據。（一）、生起の次第（二）、易說の次第（三）、現觀の次第等に據る。

【三九】四正勝に就きては前卷の註七二を見よ。

【四〇】特に苦・集・滅・道の順序に現觀する理由。

の滅盡すること甚だ快哉なり」と。此れに由りて喜びて心に速かに滅を證せんことを求む。是くの如き等の種種の因緣に由りて、世尊は但、苦滅聖諦とのみ說き、而かも爲めに集滅聖諦と說かざるなり。

[三四]問ふ、趣苦滅道聖諦とは云何。答ふ、契經に說くが如し、「八支聖道なり、謂く正見乃至正定。是れを趣苦滅道聖諦と名くるなり」と。

[三五]問ふ、此も亦、應に趣集滅道と說くべきに、如何が但、趣苦滅道とのみ說くや。答ふ、此も亦、應に趣集滅道と說くべくして而も說かざるは是れ有餘の說なり。復次に、已に趣苦滅道と說けば、當に知るべし卽ち趣集滅道を說くことを。苦と集とは別物に非らざるを以つての故に。復次に、若し趣苦滅道を說けば、應に知るべし已に趣集滅道を說くことを。要らず因を滅し已れば果方に滅するが故に。復次に、所化者が滅道を欣樂するがための故に是の說を作すなり。謂く、所化者は苦を厭ふ情深きをもて、此の道は能く苦滅に趣くなりと說くを聞きて、極めて、歡喜を生ず。此に由りて速かに能く道の加行を修するをもて、是の故に但、趣苦滅道とのみ說くなり。復次に、聖道は唯、能く苦を遮して、永く生ぜざらしむることを顯さんと欲するが故に、是の說を作す。謂く、設し人有りて道に問ふ、汝、有力にして因を非因たらしめ、果を非果たらしむるや不やと。道の答ふ。「能はず、然も諸の因緣の能く苦を生ずる者を、我は能く對治して苦を生ぜざらしむるなり」と。是の故に但、趣苦滅道とのみ說くなり。復次に、道を誹謗することを遮遣せんと欲するが爲めなり。是の故に但、趣苦滅道とのみ說けり。謂く、幼年の七八歲等にして[三六]無學果を證し、乃至百歲にて壽命方に盡く。其の中間に於て種々の苦を受くることあり、四百四病等の苦を受くるが如し。世人は之れを見て便ち道を誹謗して言く、「此の聖道は苦を盡すこと能はず」と。是の故に、世尊は是くの如き說を作す「聖道は能く後有の衆苦を滅す」と。是くの如き等の種々の因緣に由りて世尊は但、趣苦滅道とのみ說くも、而も爲めに趣集滅道と說かざるなり。

【三四】　道諦に對する契經の定義。

【三五】　苦滅道諦と說きて集滅道諦と說かざる所以。

【三六】　無學果（aśaikṣa-phalam）とは、阿羅漢果のこと。阿羅漢は已に後有を受けざるも現世に於ては苦を受くるなり。

なり。復次に、佛は貪愛は深廣にして渡り難きこと、猶し大海の如しと說くをもて、是の故に偏へに說くなり。復次に、佛は貪愛は長遠なること、河の如く、尋[三〇]堰すべきこと難しと說くをもて、是の故に偏へに說くなり。契經に說くが如し、「言ふところの長河とは三種の愛に喩ふ。謂く、欲愛・色愛・無色愛なり」と。復次に、佛は、貪愛は斷じ難く破り難く越度すべきこと難しと說くを以つて、是の故に偏へに說く。復次に、佛は貪愛は諸の過患多くして熾盛堅牢なりと說くをもて、是の故に偏へに說く。復次に、佛は貪愛は能く界を別ち地を別ち部を別たしめ、及び能く一切の煩惱を生長せしむと說くをもて、是の故に偏へに說くなり。

是の如き等の種種の因緣に由りて有漏法中、唯、愛の一種のみを、世尊は偏へに說きて集聖諦と爲すも、而も集聖諦は唯愛のみの攝には非らず。

第三十六節　滅・道聖諦に就いて[三一]

[三二]問ふ、苦滅聖諦とは云何。答ふ、契經に說くが如し、「卽ち諸の所有の愛と、及び後有の愛と、喜俱行の愛と、彼彼の喜の愛とを餘すこと無く斷じ、棄し、吐し、盡し離し滅し靜め沒する、是れを苦滅聖諦と名く」と。

[三三]問ふ、旣に諸愛の無餘斷等を說きて滅聖諦と名けば、卽ち集も亦滅するに、如何が但、苦滅聖諦とのみ說くや。答ふ、此は亦、集滅聖諦と說くべくして而も說かざるは是れ有餘の說なり。復次に、已に苦の滅を說けば、當に知るべし卽ち集諦も亦滅することを說くことを。苦と集とは是れ一物なるを以つての故に。復次に、若し苦の滅を說けば、應に知るべし已に集諦も亦滅することを說けることを。要らず其の因を滅せば果乃ち滅するが故に。復次に、所化者が滅を欣樂するが爲めの故に但、苦滅とのみ說くなり。謂く、所化者の苦に於て厭ふ心が、集を厭ふよりも勝るは、無始時來、苦の爲めに逼らるるが故なり。今、佛の苦滅聖諦と說くを聞きて、便ち歡喜を生じて言はく、「此の弊惡なる衆苦

【三〇】堰は大正本に偃とあるも、今、三本・宮本によりて堰と訂正せり。

【三一】本節は契經中の滅・道二諦に關する定義を揭げ、次に集滅諦・集滅道諦と名けざる理を明せり。

【三二】滅諦に對する契經の定義。

【三三】苦滅聖諦と說きて集滅聖諦と說かざる所以。

るを知りて方便して誘引し、漸く都て盡きんとするに至りて、唯、骨のみを餘す有るが如く、愛の邏刹斯も亦復、是くの如し。先に有情をして嬉戲して惡を造らしめ、後に惡趣に墮して種種の劇苦を受けしむるなり。復次に、愛は是れ起因なるをもて、是の故に偏へに說く。契經に說くが如し「業は生因と爲り、愛は起因となりて、生死に流轉す」と。復次に、愛は斷離し難きをもて、是の故に偏へに說く。人の忽ち二邏刹斯に遇ふが如し、一は母形を作せば免離すべきこと難く、二は怨形を作せば免離すべきこと易し。是くの如く有情にして未だ欲染を離れざるものには、二の煩惱有りて數數現行す。一は貪欲にして斷離すべきこと難く、二は瞋恚にして斷離すべきこと易し。復次に、愛は數ゝ現行し微細にして覺し難きをもて、是の故に偏へに說く。善鏇師の用ふる所の利器は、所有を斷盡するに微細にして知り難きが如し。復次に、[二六]愛は有支に於て三種を漸立するをもて、是の故に偏へに說く。謂く、初起の時を說きて名けて愛となし、次に增廣位を說きて名けて取となし、死後の得果を說きて無明と名くるなり。復次に、[二七]十染法有り、愛を上首と爲すをもて、是の故に偏へに說く。[二八]契經に說くが如し、「佛、阿難に告ぐ、愛を緣とするが故に求あり、求を緣とするが故に得あり、得を緣とするが故に集あり、集を緣とするが故に貪あり、貪を緣とするが故に著あり、著を緣とするが故に慳あり、慳を緣とするが故に攝受あり、攝受を緣とするが故に守護あり、守護を緣とするが故に刀杖を執持して、鬪諍・欺誑・諂詐・輕侮して、無量種の惡不善法を生ず」と。復次に、[二九]愛は染汚の八等至中に於ても勢力增强するをもて、是の故に偏へに說く。說くが如し、「味相應の初靜慮とは定に在る時の味と爲すや、定を出で已りての味と爲すやといふに、應に定を出で已りての味にして、定に在る時の味に非ずと言ふべし。乃至味相應の非想非非想處を廣說することも亦、爾り」と。復次に、佛は、貪愛が諸の異生を縛すること繩の鳥を繫するが如しと說くをもて、是の故に偏へに說くなり。復次に、佛は貪愛は網の如く藤の如く、籠縛せば免るること難しと說くをもて、是の故に偏へに說く

【二六】愛の三種。—愛・取・無明。

【二七】十染法。

【二八】茲に契經とは、長阿含經卷第十、大緣方便經（大正・一、頁六〇。）を指す。されど十染法の譯語に多少の相違あるをもつて今次に參考のために本文を揭げ置くべし。「阿難、當ㇾ知因ㇾ愛有ㇾ求。因ㇾ求有ㇾ利。因ㇾ利有ㇾ用。因ㇾ用有ㇾ欲。因ㇾ欲有ㇾ著。因ㇾ著有ㇾ嫉。因ㇾ嫉有ㇾ守。因ㇾ守有ㇾ護。阿難、由ㇾ有ㇾ護故有二刀杖諍訟一作二無數惡一」。

【二九】茲に染汚の八等至とは、味相應の四禪四無色をいふ。初刹那の　を出で已りて、次刹那に過去の定に愛著し乍ら次刹那の定に入るをもつて絕えず過去の定に對して愛を起すこととなる。故に茲に愛は染汚の八等至中に於ても勢力增强なりといへるなり。詳しくは婆沙一六一卷參照。

む。謂く、愛の力に由りて母胎に入ることを得、精血を滋潤して胎藏に住せしむ。是の故に偏へに說くなり。復次に、若し所依・所緣・行相にして能く愛を起すもの有れば、卽ち此の所依・所緣・行相は餘の煩惱を起すこと、猶し魚王の所遊止の處に小魚は皆、隨ふが如く、此も亦、是くの如し。此に由りて愛を說きて煩惱王と名くるをもて、是の故に偏へに說くなり。復次に、若し相續中に貪愛有れば、諸餘の煩惱は皆、其の中に集ること、潤濕なる衣には塵垢著し易きが如くなるをもて、是の故に偏へに愛を說きて集諦となすなり。復次に、若し相續中に貪愛の水有れば、諸餘の煩惱は皆悉く樂住すること、水有る處に魚・蝦蟇等皆悉く樂住するが如くなるをもて、是の故に偏へに說くなり。復次に、愛は熾火の能く一切を燒くが如く、又、鹹水を飮むに滿足する時無きが如くなるをもて、是の故に偏へに說く。熾火中に諸物類を投ずるに、悉く皆、燒盡して充足する時無きが如く、又、渴人の飮むに鹹水を以つてせば、飮むに隨ひて渴、隨ふをもて、厭足する時無きが如く、是の如く身中に未だ愛を離れざれば、境界に貪著して滿足する時無し。復次に、愛は能く別異の有情を和合して別異ならざらしむるをもて、是の故に偏へに說く恰も水の、別異の砂等を和合せしめて相離れざらしむるが如し。復次に、愛は有情をして善法を生ずることを澁らしめ、堪能なる所無からしめ、愛は有情を潤して有に住著せしめ、出離すること能はざらしむるをもて、是の故に偏へに說く。謂く、諸の有情は愛の勢力に由りて、所修の善法の生ずることを澁からしめ堪能無からしむ。又、有情を潤して生死に於いて、所在に執著して超昇すること能はざらしむこと、蠅蜂等の酥・油・蜜・濕皮等の上に至れば翅足を膠粘して空に飛ぶこと能はざるが如し。復次に、愛は有情に於て因位と果位との所作に異り有るをもて、是の故に偏へに說く。謂く、所起の愛は、諸の有情に於て因時には隨順すること善の親友の如く、果時に違害すること惡怨家の如し。恰も諸の商人の海に入りて寶を採るに、一洲渚に至り邏刹斯に遇ふとき、先に善顏を現じ諸の愛語を作し、禮を以つて供事し、請ひて以つて夫と爲す。後に委く信ず

を說きて餘は非らざるも、而も實には相應と不相應との行は、皆是れ行蘊なるが如し。是の故に偏へに愛を說きて集諦と爲すなり。復次に、愛は是れ三世の衆苦の因本・道路・由緒にして、能く生緣と作り集起すること勝るが故に、偏へに集諦と說くなり。復次に、愛は能く數數苦果を招集すること勝るが故に偏へに說くなり。有る頌に言ふが如し。

二四 樹根にして未だ拔せられざれば、斫々するも還た復た生ずるが如く、未だ愛隨眠を斷ぜずんば、數數衆苦を感ず

と。復次に、愛は有情に於て能く燒き能く潤すをもて、是の故に偏へに說く。因時には能く潤し、果時には能く燒く。熱せる油滴の身に墮在する時、能く燒き能く潤すが如く、愛の有情に於けるも亦復、是くの如し。復次に、愛は能く 二五 起尸鬼の如く、能く生を招く業を起すを以つて、是の故に偏へに說く。水有る處に起尸鬼有れば、能く死尸を起すが如く、愛が身中にあり、生を招く業有れば、能く生死を招くなり。復次に、愛は能く有情と無情と內外の諸事とを攝するを以つて、是の故に偏へに說く。有情を攝すとは、愛の勢力に由りて、妻子・奴婢・作使・象・馬・牛・羊・駝・驢等の事を攝受するをいひ、無情を攝すとは、愛の勢力に由りて、宮殿・舍宅・珍財及び穀麥等を攝受するをいふ。復次に、愛は能く男身・女身を長養するをもて、是の故に偏へに說くなり。謂く、諸の有情は、愛の勢力に由りて能く正に父母師長を供養し、及び能く妻子・作使・朋友・眷屬乃至禽獸を養育し、愛の勢力に由りて、一谷中より生類を殘害し持して餘谷に至りて、其の子を養育するなり。復次に、愛の勢力を以つて、未來の生と趣との自體を得せんと欲し、得せんと欲するに由るが故に卽ち希望を起し、希望を起すに由るが故に卽便ち求覓す、求覓するに由るが故に生の趣の體を得す、故に、偏へに愛を說くなり。復次に、愛は能く諸有の生死を滋潤して萎枯せらさらしむるをもて、是の故に偏へに說くなり。水の能く樹木・藥草を潤して萎枯せさらしむるが如し。復次に、愛は能く識を潤して後有の芽を生ぜし

【二四】舊に
如樹不拔根
雖斷而復生
不拔愛使本
數數還受苦
譯に
如樹根不拔
斷截還復生
不拔愛根本
數數還受苦
とあり。

【二五】起尸鬼とは、舊に死尸鬼とありて、毘陀羅法に用ふる鬼名。因みに毘陀羅法(Vetāla)とは、呪文に依りて、起尸鬼を呼び來り、起尸鬼をして死屍を起たしめ、呪者の念願に從ひて人を殺さしむる法をいふ。詳しくは十誦律二を參照すべし。

は苦多くして樂少きを以つて、少を多に從ふるが故に、但、苦蘊とのみ名くるなり。毒瓶中に一滴の蜜を置くも、少を多に從ふるが故に、但、毒瓶とのみ名くるが如く、諸蘊も亦爾り。樂少くして苦多きをもて唯、苦諦とのみ名くるなり。有るが是の說を作す、「諸の蘊中に於て、全く樂無きが故に、但、苦諦とのみ名くるなり」と。問ふ、若し爾らば經說を當に云何が通ずべきや。答ふ、相待して名を立てて假りに樂有りと說くなり。謂く、上苦を受くる時は中苦に於て樂の想を起し、中苦を受くる時は下苦に於て樂の想を起し、地獄の苦を受くる時は傍生の苦に於て樂の想を起し、傍生の苦を受くる時は、鬼界の苦に於て樂の想を起し、鬼界の苦を受くる時は人の苦に於て樂の想を起し、人の苦を受くる時は天の苦に於て樂の想を起し、有漏の苦を受くる時は無漏道に於て、亦、樂の想を生ずるが故に、樂有りと說くなり。復、說者有り、「若し世間の施設に依らば、諸蘊中に於ても亦、樂有りと說く。謂く諸の世間の飢えたる時に食を得、渴したる時に飲を得、寒き時に煖を得、熱き時に冷を得、行に疲倦せし時車馬等を得るは皆、樂を得と言ふ。若し賢聖の施設に依れば、諸蘊中に於て應に樂無しと說くべし、謂く、諸の聖者は無間地獄より乃至有頂の諸の蘊・界・處を皆等しく觀見すること熱鐵團の如し。」と。評して曰く、「應に知るべし、此の中、初說を善となすべし、苦多くして樂少きをもて但、苦諦とのみ名くるなり」と。

〔三〕第三十五節　集聖諦に就いて

〔三〕問ふ、苦集聖諦とは云何。答ふ、契經に說くが如し、「諸の所有の愛と、及び後有の愛と、喜俱行の愛と、彼彼の喜の愛と、是れを苦集聖諦と名く」と。問ふ、諸の有漏法は能く因と爲るの義あるをもて、皆、是れ集諦なるに、何が故に世尊は但、集諦は是れ愛とのみ說きて、餘は非らざるや。答ふ、愛は集聖諦を施設する中に於て勢用增强なるも、餘の有漏は非らざるが故に、偏へに愛は是れ集なりと說きて、餘は非らず。然るに有漏法は皆是れ集諦なりとは、行蘊を施設する中、思は最勝なるが故に思

【三】　有漏法の因性なるものは皆、之れ集諦なるに、經は集諦を愛なりと說くをもつて、そを會釋しながら愛の種々相を說けるが本節の內容。

【三】　集諦に對する契經の定義。

するが故に非愛のものと會するは苦なりと名け、諸の可愛の境が身より遠離する時、衆苦を引生するが故に、愛するものと別離するは苦なりと名け、如意の事を求むるも果遂せざる時、衆苦を引生するが故に、求めて得ざるは苦なりと名け、是くの如き諸の苦は皆、是れ有漏の取蘊の所攝なるが故に、略說せば一切の五取蘊は苦なりと名くるなり。

問ふ、五取蘊の苦の其の量は廣大なるに、何が故に、略說せばと名くるや。答ふ、苦は廣大なりと雖も而も之を略說するが故に名けて略と爲す。謂く、五取蘊は苦患極めて多くして廣說すべからざるも、所化をして總じて厭離を生ぜしめんと欲するが故に略して之を說くなり。譬へば、人有り、諸の過惡多くして廣說すべからず、有るが彼の過を問ふに、但、總じて是は極惡人なりと答ふべきが如し。言は是れ略なりと雖も而も過は甚廣なり、此も亦、是くの如し。故に略說せば五取蘊は苦なりと名くるなり。

三 問ふ、諸蘊中に於て樂有りと爲すや不や。設し爾らば何の失ありや。二俱に過有り。所以は何ん。若し諸蘊中に亦、樂有りとせば、何が故に苦諦と名けて、而も樂諦と名けざるや。若し諸蘊中に全く樂無くんば、契經の所說を當に云が通ずべきや。契經に說くが如し、「大名よ、當に知るべし、色は若し一向に苦有りて樂無く、樂の隨ふ所に非ず、喜樂も生ぜず、樂をも遠離するものなれば、有情は應に樂の爲めに色に於て貪を起し著を起さざるべけん。而も諸色中に苦有り、樂有り、亦、樂の隨ふ所にして、亦、喜樂を生じ、樂を離れざるを以つての故に、有情は樂の爲めに諸の色中に於て貪を起し著を起すなり。乃至識に於て廣說すること亦、爾り」と。又、契經に說く「三受を各、定んで建立するも相雜亂せず。謂く、樂と及び苦と不苦不樂となり」と。又、契經に說く、「道は資糧に依り、涅槃は道に依る。道の樂を以つての故に涅槃の樂を得す」と。道は既に是れ樂なるに如何が蘊中に樂無しと說くべきや。答ふ、應に是の說を作すべし、諸蘊中に於ては亦、少樂有るも、諸蘊中に

【三】諸蘊中樂の有無と苦諦との關係。

若し諸蘊中に樂有りとせば樂諦と名くべく、若し樂無しとせば經說に違すをもつて、之を如何に會通すべきかは問者の意。之に對する答に三種あり。

(一)、少樂有るも多苦なれば苦諦と名く。

(二)、樂とは苦の中、相對的に輕きものを指すをもつて一切は苦なり。

(三)、世俗の立場よりせば樂あるも賢聖の立場よりせば樂なしと。

婆沙評家は第一說を可とす。

尊者僧伽筏蘇(Saṃghavarṣa)說きて曰く、「佛、在世の時、異生と聖者と共に諍論を興せり。諸の異生は諸行は是れ常なり樂なり淨なり有我なりと說きしも、諸の聖者は諸行は無常なり苦なり空なり非我なりと說けり。諸の異生は我が言は是れ諦なりと說き、聖者は復た我が言は是れ諦なりと說きしをもて、諍を滅せんが爲め、故に、共に佛所に詣でて、佛の之を決せんことを請へるとき、佛、是の言を作せり、聖の言は是れ諦なるも餘の言は諦に非ず。所以は何ん。聖は苦等に於て現に知り、見、覺をもて、所言は是れ諦なるも、異生は爾らずと。是の故に四諦は唯、聖者のみに屬して、諸の異生には非ず、故に聖諦と名くるなり」と。[一七]尊者世友は是の如き說を作す「是くの如き四諦は唯、諸の聖者のみが聖慧にて通達するが故に聖諦と名くるなり」と。

[一八]第三十四節　苦聖諦に就いて

[一九]問ふ、苦聖諦とは云何。答ふ、[二〇]契經に說くが如し、「生は苦なり、老は苦なり、病は苦なり、死は苦なり、非愛のものと會するは苦なり、愛するものと別離するは苦なり、求めて得ざるは苦なり。略說せば一切の五取蘊は苦なり」と。是れを苦聖諦と名く。應に知るべし此の中生相と合するが故に生は苦なりと名け、住異相と合するが故に、老は苦なりと名け、逼惱相と合するが故に病は苦なりと名け、滅相と合するが故に死は苦なりと名け、非愛のものと會する相と合するが故に、非愛のものと會するは苦なりと名け、愛するものと別離する相と合するが故に、愛するものと別離するは苦なりと名け、自在ならず、欲する所に隨はざる相と合するが故に、求めて得ざるは苦なりと名くるなり。是くの如き諸の苦は、皆、是れ有漏の取蘊の所攝なるが故に、略說せば一切の五取蘊は苦なりと名くるなり。復次に生は是れ一切苦の安足處、苦の良田なるが故に生は苦なりと名け、老は能く可愛の盛年を衰變するが故に老は苦なりと名け、病は能く可愛の安適を損壞するが故に病は苦なりと名け、死は能く可愛の壽命を斷滅するが故に死は苦なりと名け、不可愛の境が身と合する時、衆苦を引生

【一七】世友の說は舊及び評、俱に之を缺く。
【一八】本節は苦諦の內容を經說と及び其解說とによりて說明し、次に諸蘊中に樂あるも、而も諸蘊を苦諦と名くる理由を明せるもの。
【一九】以下苦諦の內容に就いて。
【二〇】中阿含卷第七、分別聖諦經(Saccavibhaṅga-sutta)(大正・一、頁四六七b)參照。

の失ありや。三に皆、過有り。所以は何ん。若し是れ善なるが故に聖諦と名くとせば、四の中、後の二は聖諦と名くべし。唯、是れ善のみなるが故に。前の二は既に三種に通ずるをもて、如何が亦、聖諦と名くるや。若し無漏の故に聖諦と名くとせば、四の中、後の二は聖諦と名くべし、是れ無漏なるが故に。前の二は既に有漏なるをもて如何が聖諦と名くるや。若し聖者が成就するが故に聖諦と名くとせば、非聖者も亦、成就するに如何が獨り聖諦とのみ名くるや。說くが如し、「誰か苦集諦を成就するや、謂く一切の有情なり。誰か滅諦を成就するや、謂く不具縛者たり」と。答ふ、應に是の說を作すべし、「聖者が成就するが故に聖諦と名く」と。

問ふ、若し爾らば、前二種の難は善通するも、第三難を云何が通ずるや。答ふ、聖は具に四を成ずるが故に聖諦と名くるも、異生は爾らず。問ふ、亦、有る聖者は具に四を成ぜざること具縛者の如し。[一二]見道の初心には滅諦は爾の時、猶未だ成ぜざるが故に。答ふ、時分少きが故に、異生の如きには非ず。謂く、具縛者は見道初心に未だ四を成ぜすと雖も、此の後必ず具に四種を成就するに、異生は、[一三]恒時に具に四を成ぜざるをもて、是の故に苦等を獨り聖諦と名くるなり。復次に、聖者品中には具に四を成ずるもの有るが故に聖諦と名くるも、異生品中には四を成ずるもの無きが故に[一四]彼の諦に非ず。復次に、若し聖法の印が相續に印すれば、聖者の名を得し、彼の所有の諦の故に聖諦と名くるなり。復次に、若し已に聖の所愛の戒を得せば名けて聖者と爲し、彼の所有の諦の故に、聖諦と名く。復次に、若し已に聖慧を得せば名けて聖者と爲し、彼の所有の諦の故に聖諦と名く。復次に、若し已に聖の奢摩他(止)と毘鉢舍那(觀)とを得せば名けて聖者と爲し、彼の所有の諦の故に聖諦と名く。復次に、若し已に[一五]聖財を得せば名けて聖者と爲し、彼の所有の諦の故に聖諦と名く。復次に、若し已に[一六]聖胎に入れば名けて聖者と爲し、彼の所有の諦の故に聖諦と名く。復次に、若し已に聖の覺支と道支とを得せば、名けて聖者と爲し、彼の所有の諦の故に、聖諦と名くるなり。

【一二】見道初無漏心卽ち苦法智忍位には苦・集・道の三諦を成ずるも未だ滅諦を成ぜず次刹那の苦法智位に到りて始めて四諦を具足するをもつてなり。

【一三】恒は大正本に但とあるも三本・宮本によりて恒と訂正せり。

【一四】こゝに彼の諦に非ずとは、これ聖の諦にして異生の諦に非ずとの意。

【一五】聖財とは、
(一)、信財(śraddhādhanaṃ)
(二)、戒財(śīladhanaṃ)
(三)、慚財(hrīdhanaṃ)
(四)、愧財(apatrāpyadhanaṃ)
(五)、聞財(śrutadhanaṃ)
(六)、捨財(tyāgadhanaṃ)
(七)、慧財(prajñādhanaṃ)
の七財をいふ。

【一六】聖胎とは、茲では無漏道をいひ、無漏慧を養ふが故に聖胎と名けらる。因みに大乘にては十住・十行・十回向の三賢を指すことあり。

情をして此の道を修するに依りて四聖諦を見、自の疑惑を斷ぜしめんと欲するなり。

[八]問ふ、言ふところの抜濟とは是れ何の義なりや。答ふ、嶮難處より諸の有情を引きて平坦處に置くが故に抜濟と名くるなり。嶮難處とは、異生性をいふ。深坑谷及び山巖等の諸の可畏處の如くなればなり。平坦處とは諸の聖性をいふ、大王路の如くなればなり。佛、四聖諦の法を宣說するに由りて、異生性の極嶮難處より諸の有情を引きて、諸の聖性の極平坦處に置く。謂く道に入らしめ、及び道果を得せしむるが故に抜濟と名くるなり。復次に、平等處より引きて正性に入らしむるが故に抜濟と名くるなり。平等處とは世第一法を謂ひ、正性とは苦法智忍を謂ふ。佛は四聖諦の法を宣說するに由りて、諸の有情を引きて世第一法より苦法智忍に入らしむるが故に抜濟と名くるなり。復次に、大苦處より諸の有情を引きて大樂處に置くが故に抜濟と名く。大苦處とは、生死を謂ひ、大樂處とは涅槃を謂ふ。佛は四聖諦の法を宣說するに由りて、諸の有情を引きて生死を出でて大涅槃を得せしむるが故に、抜濟と名くるなり。

[九]問ふ、何が故に四諦を抜濟法と名け、界・處・蘊は非ざるや。答ふ、四聖諦を觀ぜば道に入り、果を得し、染を離れ、漏を盡すも、界・處・蘊を觀じては、是くの如くならざるが故なり。復次に、四聖諦を觀ぜば、所化者をして近く聖道に入り、近く法身を證せしむるも、界・處・蘊を觀ずるは、是れ遠の加行なり。謂く、修行者の遠の加行中、初習業位に十八界を觀じ、已串修位に十二處を觀じ、超作意位に五蘊を觀ずるに、煖・頂・忍等の近の加行中にては、方に四諦を觀じて能く聖道に入り、果の法身を證するが故に唯、四諦のみを抜濟法と名くるなり。

第三十三節　特に聖諦の名稱に就いて[一〇]

[一一]問ふ、言ふところの聖諦とは是れ何の義なりや。是れ善の爲めの故に名けて聖諦と爲すや、無漏の爲めの故に名けて聖諦と爲すや、聖者が成就するがための故に聖諦と名くるや。設し爾らば何

【八】抜濟の意義に就いて。

【九】四諦のみを抜濟法と名くる理由。

【一〇】本節は愈々四諦の本論に入るに際して特に四諦を聖諦と名くる所以を明せる段なり。

【一一】四諦を聖諦と名くる所以に就いて。若し善の故に聖諦と名くとせば、前二諦は善・惡・無記の三性に通じ、若し無爲の故に聖諦と名くとせば前二は有漏、若し聖者が成就するをもつて聖諦と名くとせば、非聖も亦成就するをもつて、之を如何に解決すべきやとは問者の意。之に對して聖は具さに四を成就するも異生は然らず。故に聖者が成就するをもつて聖諦と名くとは答意なり。

契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ。一切の如來・應正等覺は拔濟法を說く。謂く四聖諦なり。四聖諦の法を宣說開示して、有情を拔濟し生死を出せしむるが故に」と。問ふ、何が故に此の拔濟法を說くや。答ふ、要ず自ら道を勤修するに由れば拔濟の義有るも、他の修には由らざることを顯さんと欲するなり。云何が然るを知るや。契經に說くが故なり。契經に說くが如し、「婆羅門有り、[五]道德迦と名く。佛所に來詣し、到り已りて世尊の雙足を頂禮し、合掌恭敬して頌を說きて言く、

[六]此の人間に稽首す、　勇猛なる眞の梵志にして、　淨眼普く觀照す。　願くは能く我が疑を除かんことを。

と。問ふ、今、此の頌中、何の義を顯さんと欲するや。答ふ、彼の婆羅門は稟性懶惰にして、他が道を修することは、能く自の惑を除くと謂へり。故に佛に對して愛語の伽他を說きて「世尊は是れ天の梵志にして、勇猛の願に乘じて人間に來生し、有情を濟はんが爲めに已に聖道を修す。唯、願くは哀愍して我が疑惑を除かんことを」といふことを顯さんと欲するなり。世尊は是に於て爲めに頌を說きて言く。

[七]我は汝の疑を脫せしめることに於て、　必ず自在力無し、　要ず汝が勝法を見れば、　方に能く瀑流を越へん

と。今、此の頌中、世尊は、他が道を修して、自の惑を斷ずるの義無きことを顯さんと欲するなり。若し此の義有りとせば、我れ樹下に坐して聖道を修せし時、一切の有情の煩惱は應に斷ずべけん。我は一切に於て大慈悲を具すればなり。而も諸の有情の惑は未だ頓に斷ぜざるが故に、他が道を修するも、自の惑を斷ずるの義無きこと、他が藥を服するも自の病は除かれずして、要ず自ら藥を服するとき、其の病は方に愈ゆるが如し。此に由るが故に知る、要ず自ら道を修するとき拔濟の義有るも、他の修に由らざることを。是の故に世尊は拔濟法を說くなり。此の拔濟法とは即ち四聖諦にして、有

【四】他の修行によりては自は救はれず。

【五】道德迦は舊に度得迦、韓に頭陀梵志とあり。

【六】舊に 今見婆羅門 現行在人間 我今禮遍眼 願脫我狐疑 韓に 我觀世天人 梵志行無積 我今禮大仙 拔我疑網刺 とあり。

【七】舊に 我無自在力 能斷汝狐疑 汝見勝法時 乃得度大流 韓に 我不能脫汝 梵志及餘世 若知姝妙道 汝可度此流 とあり。

卷の第七十八（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之八　舊譯卷第四十、大正・二八、頁二九九b）

第三十二節[一]　四諦に關連せる經文の解釋に就いて（續き）

契經に說くが如し、「尊者舍利子は是くの如き言を作す、『諸の善法の生は皆、四聖諦の攝にして、四聖諦に趣く』」と。

問ふ、[二]三諦は有爲なるをもて生を說くこと爾るべきも、滅諦は無爲なるをもて既に生の義無きに、如何が諸の善法の生は、四諦に攝在すと說くべきや。答ふ、此の經の意は、諸の善法の生は、四聖諦中に攝在せざること無きことを說き、四諦の一一は皆、所生の善法を攝すと言はざるをもて、理に於て何ぞ違せんや。復次に、[三]生に二種有り、一に自性有るが故に名けて生と爲し、二に緣より起るが故に名けて生となすなり。自性有るが故に名けて生となすといふときの生の言は、體は滅壞するに非ざるの義を顯し、緣より起るが故に名けて生となすといふときの生の言は、緣より起るの義を顯さんと欲するなり。諸の善法中、二生を具する者は三諦の所攝にして、唯、自性有るが故にのみ生と名く者は滅諦の所攝なり。故に經の所說も亦、理に違はざるなり。復次に、生に二種有り、一は作用の生にして二は彼の得の生なり。諸の善法中、二生を具する者は三諦の所攝にして、唯、彼の得のみの生は滅諦の所攝なり。擇滅は不生なりと雖も而も擇滅の得は生ずるが故なり。脇尊者の曰く、「此の契經中、諸の忍智を說きて所生の善と名くるなり。此の諸の忍智は所應に隨ひて四聖諦中に攝在し、遍く攝すと言はざるなり。言ふところの四聖諦に趣くとは是れ諦を緣ずるの義なり。謂く、苦忍と苦智とは道諦の攝にして、苦諦を緣じ、集忍と集智とは道諦の攝にして、集諦を緣じ、滅忍と滅智とは道諦の攝にして、滅諦を緣じ、道忍と道智とは道諦の攝にして、道諦を緣ず」と。

【一】本節は前節の續きなるをもつて本來ならば分節すべき非らざるも今、卷の改められたるにより便宜上之を分てり。

【二】**四聖諦に善法の生を攝すと言ふに就いて。** 問者は經の「善法の生は皆四聖諦に攝す」との文句を四聖諦の各々が、これを攝すと解し、滅諦は無爲なるをもつて「善法の生」なる有爲法を攝すべからずと反詰せしなり。之に對して四諦の各々に攝するに非ずして四諦の中の何れかに攝すと解すべきなれば不都合なし、或は生の解釋に二義を開き、由りて此の矛盾を會通せんとせるが、その答。因みに鞞は卷八（大正・二八、頁四七五c）に出す。

【三】**生の意義の二種**——(一)、自性有の生と緣起の生、（舊には有善法と生善法とあり）。(二)、作用の生と彼の得の生、（舊には生善法と得善法生とあり）。鞞は「有の和合」と「起の和合」及び「得の和合」のみを說きて「作用の生」を缺く。

らんや。答ふ、應に是の說を作すべし、『此は攝にも依らず、所緣にも依らずして是の說を作す。然も四聖諦を建立する時に於て、慧の用最勝なるが故に是の說を作すなり、『四聖諦に於て應に慧根を知るべし』と。[七一]四證淨を建立する時に於て、信の用、最勝なるが故に、是の說を作すが如し、『四證淨に於て應に信根を知るべし』と。[七二]四正勝を建立する時に於て、精進の用最勝なるが故に、是の說を作すが如し、『四正勝に於て應に精進根を知るべし』と。四念住を建立する時に於て念の用最勝なるが故に、是の說を作すが如し、[七三]『四念住に於て應に念根を知るべし』と。[七四]四神足を建立する時に於て定の用最勝なるが故に、是の說を作すが如し、『四神足に於て應に定根を知るべし』と。此の中も亦、爾るなり』と。有るが是の說を作す、「此は所緣に依るなり」と。問ふ、慧根は既に能く一切法を緣ずるに、何ぞ獨り四諦のみに於て是の說を作すや。答ふ、若し法にして有漏と無漏との慧の緣ずるものなれば此の中に偏に說くも、虛空・非擇滅は唯、有漏慧のみの緣ずるものなるが故に、此に說かざるなり。

【七一】　四證淨とは、四諦の理を證することによりて、三寶及び聖戒に對して無漏の信を起すことなり。

【七二】　四正勝とは、(一)、已生の惡を斷じ、(二)、未生の惡を生ぜらしめ、(三)、未生の善を生ぜしめ、(四)、已生の善を增長せしむることとなるをもつて精進を主となし勤を體となす。

【七三】　四念住とは、身を念じ、受を念じ、心を念じ、法を念ずることとなるが故に念の作用最も優り、念を體となす。

【七四】　四神足とは、欲・勤・心・觀の四にして定を體となす。

意は、三解脱門を其の次第の如く說くなり」と。或は說者有り、「此の經の意は三三摩地——謂く空・無願・無相の三種——を其の次第の如く說くなり」と。復、說者有り、「此の經の意は戒蘊・定蘊・慧蘊の三種を其の次第の如く說くなり」と。[六七]三蘊を說くが如く、是くの如く三學・三修・三淨も應に知るべし亦、爾ることを。

[六八]契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、四方を觀ずとは謂く、四諦を觀ずるなり」と。問ふ、世尊は、何が故に四聖諦に於て方の聲を以つて說くや。答ふ、所化者の宜しく聞くべきものを觀じて說くが故なり。謂く、有る所化は、方の聲を以つて四聖諦を說くを聞けば、卽ち易く悟入するものあり、故に佛は諦に於て四方の聲を說くなり。餘の契經に、佛、所化の爲めに八解脱に於て八方の聲を說きしに、所化は之を聞きて卽ち易く悟入せしが如く、此の經も亦、爾り。故に四諦に於て四方の聲を說けるなり。

問ふ、四諦と四方とに、何の相似有りてか四諦に於て、四方の聲を說くや。答ふ、四諦と四方とは、四の數等しきが故なり。問ふ、佛は何の諦に於て何の方の聲を說くや。答ふ、佛は苦諦に於て東方の聲を說き、彼の集諦に於て西方の聲を說く。現觀する時、先に苦諦を觀じ、次に集を觀ずるを以つての故なり。有るが是の說を作す、「東方は集の如く西方は苦の如し、先に因、後に果の次第にて說くが故に」と。佛の道諦に於て南方の聲を說くは、道諦と南方とは俱に應供なるが故なり。佛の滅諦に於て北方の聲を說くは、滅諦と北方とは俱に最勝なるが故なり。

[六九]第三十一節　四諦に關連せる經文の解釋に就いて

[七〇]契經に說くが如し、「四聖諦に於て應に慧根を知るべし」と。問ふ、此は攝に依るとせんや、所緣に依るとせんや。若し攝に依るとせば、四諦と慧根とは互に相攝せず。如何が四諦に於て應に慧根を知るべしと說くや。若し所緣に依るとせば、卽ち一切法は皆、是れ所緣なるに、何ぞ獨り四諦のみな

【六七】三蘊は宋に三種身、釋に三分法身とあり。

【六八】四諦を四方に配する理由。釋は此の項を缺く。

【六九】本說は、契經中に四諦と連關して說かれし種々なる佛陀の教說の解釋をなす、謂はば四諦論に附帶せる雜論なり。

【七〇】以下、「四諦に於て慧根を知るべし」との經說の解釋に關する異說。（釋は大正・二八、頁四七五c）。

是くの如き所說は是れ諦にして虚に非ず、是れを第三婆羅門の諦と名くるなり。

問ふ、此の中、何者か是れ婆羅門にして、何者か是れ諦なりや。答ふ、此の中の意は、出家外道を說きて婆羅門と名く。彼の所說中、前の三は是れ諦なるも餘は皆、虚妄なり。「一切の有情は皆害すべからず」とは、諸の有情は皆、殺すべからざるをいひ、「我は彼の所有に非ず、彼は我の所有に非ず」とは、我は彼に屬せず彼は我に屬せざるをいひ、「諸の有集法は皆、有滅法なり」とは、諸の生有るものは皆、滅に歸するをいふ。復、說者有り、此の中の意說は、佛法に住する者を婆羅門と名くるをもて、即ち前所說の三種を諦と名くるなり。外道に對せんが爲めに、佛は此の經を說く。謂く、有る外道は自ら我は、是れ眞の婆羅門なりと謂ひて、而も祠祀せんが爲めに諸の牛羊を殺し、及び多く雜類の衆生を聚集して其の命を斷ず。佛は彼に對せんがための故に是くの如き說を作す、「他を損害する者は眞の婆羅門に非ず。眞の婆羅門とは諸の有情に於て皆、害すべからず」と。復、有る外道は、自ら我は是れ眞の婆羅門なりと謂ひて、而も生天して諸の欲樂を受けんが爲めに梵行を勤修す。佛は彼に對せんがための故に是くの如き說を作す、「天の欲樂の爲めに梵行を修する者は、眞の婆羅門に非ず。眞の婆羅門とは、諸の所有に於て志に繫屬無くして而も梵行を修するものなり」と。復、有る外道は、自ら我は是れ眞の婆羅門なりと謂ひて、而も斷常を執して中道に乖く。佛は彼に對せんがための故に、是くの如き說を作す、「斷常を執する者は眞の婆羅門に非ず。眞の婆羅門とは、有集法は、皆有滅法なりと知るなり、集なるが故に斷に非ず、滅なるが故に常に非ず。斷に非ず常に非ざるは中道に契ふなり」と。

復次に、此の經の意は、三解脫門の所有の加行を說くなり。「一切の有情は皆、害すべからず」とは、空解脫門の加行を說き、「我は彼の所有に非ず、彼は我の所有に非ず」とは、無願解脫門の加行を說き、「諸の有集法は皆、有滅法なり」とは、無相解脫門の加行を說くなり。有るが是の說を作す、「此の經の

と立てゝ、實事に依らず。若し實事に依らば唯、一諦のみ有り、謂く勝義諦なり。緣を差別するに依りて二種を建立す。若し此の緣に依りて世俗諦を立てば、此の緣に依りて勝義諦を立てず、若し此の緣によりて勝義諦を立てば、此の緣に依りて世俗諦を立てざるなり。譬へば一受に四緣性有るが如し。若し此の緣に依りて因緣性を立てば、此の緣に依りて乃至增上緣性を立てず、若し此の緣に依りて乃至增上緣性を立てば、此の緣に依りて乃至因緣性を立てざるなり。又、一受に六因性有るが如し、若し此の緣に依りて相應因性を立てば、此の緣に依りて乃至能作因性を立てず、若し此の緣に依りて乃至能作因性を立てば、此の緣に依りて乃至相應因性を立てざるなり。二諦も亦、爾り。別緣に依りて立つるも、實事に依らざるなり。

[六二]問ふ、世俗と勝義とは亦、各ゝ是れ一物として施設すべくして、而も相雜せざるや。答ふ、亦、施設す可し。其の事云何んといへば、尊者世友は是の如き說を作す、「能顯の名は是れ世俗にして、所顯の法は是れ勝義なり」と。復た是の說を作す、「世間の所說の名に隨順するものは是れ世俗にして、賢聖の所說の名に隨順するものは是れ勝義なり」と。[六三]大德說きて曰く、「有情・瓶・衣等の事を宣說する不虛妄心所起の言說は是れ世俗諦にして、緣性・緣起等の理を宣說する不虛妄心所起の言說は是れ勝義諦なり」と。[六四]尊者達羅達多說きて曰く「名の自性は是れ世俗にして、此れは是れ苦集諦の少分、義の自性は是れ勝義にして、此れは是れ苦集諦の少分と及び餘の二諦と[六五]二無爲となり」と。

[六六]契經に說くが如し「出家梵志に總じて三種の婆羅門の諦有り」と。云何が三となすや。謂く、有る出家梵志は是くの如き說を作す、「一切の有情は皆、害すべからず」と。是くの如き所說は是れ諦にして虛に非ず、是れを第一婆羅門の諦と名く、復、有る出家梵志は是くの如き說を作す「我は復の所有に非ず、彼は我の所有に非ず」と。是くの如き所說は是れ諦にして虛に非ず、是れを第二婆羅門の諦と名く。復、有る出家梵志は是くの如き說を作す、「諸の有集法は皆、有滅法なり」と。

【六二】世俗諦と勝義諦との差別に就いて。
【六三】大德は舊に尊者佛陀提婆とあり。韓は之を省略す。
【六四】達羅達多(Dharadatta)は、舊に陀羅達多、韓に陀羅難提とあり。
【六五】二無爲とは、虛空と非擇滅とを指す。
【六六】三種の婆羅門の諦說に就いて。

の施設は此の中に無きが故に」と。或は說者有り、「四諦は皆、是れ世俗諦の攝なり。前三諦中に世俗事、有ることとの義は前說の如し。道諦にも亦、諸の世俗事有り。佛は沙門婆羅門を以つて名けて道諦と說くが故に。唯、一切法の空・非我の理のみは是れ勝義諦なり。空・非我中には諸の世俗事は施設を絕するが故に」と。

評して曰く、「應に是の說を作すべし、四諦には皆、世俗と勝義との義有り。苦集中に世俗諦有りとは義前說の如し。苦諦中に勝義諦有りとは、苦・非常・空・非我の理をいひ、集諦中に勝義諦有りとは、因・集・生・緣の理をいふ。滅諦中に世俗諦有りとは、佛の、滅諦は園の如く林の如く、彼岸の如し等と說くをいひ、滅諦中に勝義諦有りとは、滅・靜・妙・離の理をいふ。道諦中に世俗諦有りとは、佛の、道は般栰の如く、石山の如く、梯隥の如く、臺觀の如く、花の如く、水の如しと說くをいひ、道諦中に勝義諦有りとは、道・如・行・出の理をいふ」と。

四諦には、皆世俗諦も勝義諦も有りと說くに由るが故に、世俗も勝義も倶に十八界・十二處・五蘊を攝す、虛空と非擇滅とも亦、二諦の攝なるが故なり。

[六二] 問ふ、世俗中の世俗性は勝義の故に有りとなすや、勝義の故に無しとなすや、設し爾らば何の失ありや。二倶に過有り。所以は何ん。若し世俗中の世俗性が勝義の故に有りとせば、應に唯、一諦のみ有るべし、謂く勝義諦なり。若し世俗中の世俗性が勝義の故に無しとせば、亦、應に唯、一諦のみ有るべし、謂く勝義諦なり。答ふ、應に是の說を作すべし、世俗中の世俗性は勝義の故に有り。若し世俗中の世俗性が勝義の故に無しとせば、佛の二諦の言を說くは應に實に非ざるべし。佛の二諦の言を說くは、既に是れ實なるが故に、世俗中の世俗性は、勝義の故に有るなり。問ふ、若し爾らば、唯、應に一諦のみ有るべし、謂く勝義諦なり。答ふ、實には唯、一諦のみ有り。謂く勝義諦なり。問ふ、若し爾らば何が故に二諦有りと立つるや。答ふ、緣を差別するに依りて二諦有り

〔六二〕 特に世俗性の建立に就いて。

解脱にして即ち空無邊處、二に無邊意解脱にして即ち識無邊處、三に淨聚解脱にして即ち無所有處、四に[五八]世窣堵波解脱にして即ち非想非非想處なり。佛は是の説を作す、「彼は眞實の解脱出離に非ずして是れ無色の有なり。眞の解脱とは唯、一滅諦のみにして究竟涅槃なり」と。復次に、言ふところの一諦とは、謂く、一の道諦にして、餘の道諦を遮遣せんと欲するがための故なり。謂く、諸の外道は、多くの道諦を説く。自を餓せしむることを執して道と爲し、或は風を飲み水を飲み果を食し菜を食することを執して道と爲し、或は日に隨ひて轉ずることを執して道と爲し、或は灰に臥することを執して道と爲し、或は臥せざることを執して道と爲し、或は露形することを執して道と爲し、或は刺棘等に臥することを執して道と爲し、或は弊故の衣を著することを執して道と爲し、或は諸の藥物を服し斷食することを執して道と爲すが如し。佛は是の説を作す「彼は眞の道に非ずして是れ邪僻の道、是れ虛僞の道、是れ矯詐の道なり。是くの如き諸道は、諸の善士の習行すべき所に非ずして、是れ諸の惡人の遊履すべき所なり。眞淨の道とは謂く、一の道諦にして、即ち正見等の八支の聖道なり」と。復次に、言ふところの一諦とは、謂く、一の滅諦にして、永く一切の生死の苦を捨するが故なり。又、一諦とは謂く、一の道諦にして、能く一切の生死の因を斷ずるが故なり。

[五九]餘の契經中に二諦有りと説く。一に[六〇]世俗諦(saṃvṛti-satya)二に勝義諦(paramārtha-satya)なり。問ふ、世俗と、勝義との二諦は云何。有るが是の説を作す「四諦の中に於て、前二諦は是れ世俗諦なり。男女、行住及び瓶衣等の世間に現見する諸の世俗の事は、皆、苦集の二諦中に入るが故に。後の二諦は是れ勝義諦なり。諸の出世間の眞實の功德は皆、滅道二諦中に入るが故なり」と。復、説者有り、「四諦中に於て、前の三諦は是れ世俗諦なり、苦集諦中に世俗事有ることの義は前説の如し。佛は滅諦は城の如く宮の如く或は彼岸の如しと説くに、諸の是くの如き等の世俗の施設は、滅諦中に有るをもて、是の故に滅諦を亦、世俗と名く。唯、一つ道諦のみは是れ勝義諦なり。世俗

【五八】世窣堵波は、舊には世俗とあるも、舊の宮本には世塔とあるを以て、舊者は明かに誤寫なり。釋には、これを無想聚とす。

【五九】世俗・勝義の二諦と四聖諦との相攝關係に就いて。

【六〇】世俗諦を釋は等諦と譯す。

す、「生依[五三]の流轉は是れ苦の相、能く生依を轉ずるは是れ集の相、生依の止息は是れ滅の相にして、能く生依を滅するは是れ道の相なり」と。

[五四]大德說きて曰く、「實有の事に於て諦の名を建立す。謂く、五取蘊は、爐より出せし極熱せる鐵團の如し。三苦に隨はれ、苦に順じ流轉して苦海に沒在し、苦を雜へて住し、苦と合成するが如きこと、猶し鐵團の火と合するが故に火勢隨逐し、極熱なること火の如くなるが如し。此五取蘊も亦復、是くの如く、苦と合するが故に苦と合成するが如きなり。故に苦と合するは、是れ苦諦の相なり。是くの如き苦蘊は煩惱より生じ、業に由りて轉變し諸趣に流轉し、無始より相續す。故に能く生じ轉ずるは、是れ集諦の相なり。此の煩惱と業とを究竟して離するが故に、諸趣の生に於て復た流轉せず。故に流轉せざるは是れ滅諦の相なり。淨き戒と定とを修して生と滅とを正觀せば、能く有の因を斷じ、能く有の盡を證す。故に能く斷じ證するは是れ道諦の相なり」と。

第三十節　四諦の附論としての諸諦說[五五]

[五六]問ふ、若し諦に四有れば、何が故に世尊は一諦有りと說くや。伽他に說くが如し。

[五七]一諦にして二有ること無し、　衆生は此に於て疑ひ　別に種種の諦を說くも　我は沙門無しと說く。

と。此の頌の意に言く、「唯、一諦のみ有るに、外道は猶豫して別に多有りと說くをもて、佛は彼の法中には、沙門の道果無しと說く。沙門の道果は一諦に依るが故に」と。脇尊者の曰く「言ふところの一諦とは、謂く四聖諦に各唯、一のみ有るなり。唯、一苦諦のみにして第二の苦無く、唯、一集諦のみにして第二の集無く、唯、一滅諦のみにして第二の滅無く、唯、一道諦のみにして第二の道無し。故に一諦と說くも四と說くに違はざるなり」と。復次に、言ふところの一諦とは、謂く、一滅諦にして餘の解脫を遮遣せんと欲するがための故なり。謂く、諸の外道は四解脫を說く、一に無身

【五三】生依とは、舊に有身、韓に生死とあり。

【五四】大德は舊に尊者佛陀提婆、韓に尊者曇摩多羅とあり。

【五五】四諦說の附論として經說中の一諦・二諦・三諦・四諦(四方)說を論究する段なり。

【五六】一諦を說く所以に就て。

【五七】舊には、
一諦無有二
衆生於此疑
種種說諸諦
不說有沙門
韓には
一諦無有二
謂々生生疑
難陀觀諸諦
我說非沙門
とあり。

のを集諦と立つ。無漏事中に二種類有り、一は因性有り果性有り、二は果性有るも因性無し。因性有り果性有るものを道諦と立て、果性有るも因性無きものを滅諦と立つ。問ふ、何が故に、有漏事の因性と果性とは各、一諦と立つるに、無漏道の因性と果性とは合して一諦と立つるや。答ふ、彼を縁ずる謗と信とに別と總と有るが故なり。謂く、有漏の因性と果性とに於て各別に謗を起す、一に果性に於て實に苦に非ずと謗じ、二に因性に於て實に集に非ずと謗ず。又、有漏の因性と果性とに於て各別に信を生ず、一に果性に於て實に是れ苦なりと信じ、二に因性に於て實に是れ集なりと信ず。無漏道の因性と果性とに於ては總じて一の謗を起す、謂く、道に非ずと謗ずるなり。總じて一の信を生ず、謂く、是れ道なりと信ずるなり。是の故に三緣をもて四諦を建立するなり」と。

[五〇]復、說者有り「現觀に依るが故に四諦を建立す」と。問ふ、若し爾らば聖諦は應に八にして四に非ざるべし。答ふ、諦の行相同じきが故に四にして八に非ず。謂く、欲界の苦と及び色・無色界の苦とは別に現觀すと雖も而も同じく是れ苦諦にして、及び同じく苦等の行相の所觀なるが故に、合して一と立て、欲界の諸行の因と及び色・無色界の諸行の因とは、別に現觀すと雖も而も同じく是れ集諦にして、及び同じく因等の行相の所觀なるが故に、合して一と立て、欲界の諸行の滅と及び色・無色界の諸行の滅とは、別に現觀すと雖も而も同じく是れ滅諦にして又、同じく滅等の行相の所觀なるが故に合して一と立て、欲界の諸行の對治と及び色・無色界の諸行の對治とは、別に現觀すと雖も而も同じく是れ道諦にして又、同じく道等の行相の所觀なるが故に、合して一と立つ。故に現觀に依りて四諦を建立し增さず減ぜざるなり。

[五一]問ふ、苦・集・滅・道の各に何の相有りや。[五二]脇尊者の曰く、「逼迫は是れ苦の相、生長は是れ集の相、寂靜は是れ滅の相にして、出離は是れ道の相なり」と。尊者世友は是の如き說を作す「流轉は是れ苦の相、能轉は是れ集の相、止息は是れ滅の相にして、還滅は是れ道の相なり」と。復、是の說を作

【五〇】四諦の建立は現觀によるとの有說。
【五一】四諦各自の相狀に關する諸說。
【五二】脇尊者は舊に波奢（パールシヴァ）とあるも、鞞には尊者婆須蜜とありて此に於ける脇及び世友の說を世友一人の說となせり。

て建立すとなすや。設し爾らば何の失ありや。三に皆過有り。所以は何ん。若し實事に依りて建立せば、諦は應に三有るべし。謂く、苦集諦は別體無きが故に應に合して一と爲すべく、滅を第二となし、道を第三となすが故に、三諦有り。若し因果に依りて建立せば諦は應に五有るべし。謂く、有漏法の因果別なるが故に既に立てて二となし、諸の無漏道にも亦、因果有るが故に應に分ちて二となすべく、滅を第五となすが故に五諦有るなり。若し現觀に依りて建立せば、諦は應に八有るべし。謂く瑜伽師の現觀位に入るに、先に別して欲界の苦を觀ず、後に合して色・無色界の苦を觀ず、先に別して欲界の諸行の因を觀じ、後に合して色・無色界の諸行の因を觀ず、先に別して欲界の諸行の滅を觀じ、後に合して色・無色界の諸行の滅を觀ず、先に別して欲界の諸行の對治を觀じ、後に合して色・無色界の諸行の對治を觀ずるが故に八諦有るなり。答ふ、應に是の說を作すべし、「此の四聖諦は因果に依つて立つ」と。問ふ、若し爾らば、應に五諦有りて四に非ざるべし。答ふ、聖道の因果を合して一と立つるが故に、諦は、四にして五に非ず。謂く、無漏道の因性と果性とは、皆、是れ能く苦と有と世間と生老病死との究竟滅に趣く行なるが故に、合して一と立つるなり。問ふ、若し爾らば有漏の因性と果性とは皆、是れ能く苦と有と世間と生老病死との流轉の集に趣く行なるが故に亦、應に合して一となすべく、諦は應に唯、三のみなるべし。答ふ、爾りと雖も、行相に別有り總有るをもて、是の故に聖諦の唯、四のみを建立するなり。謂く、有漏の果性に於て四行相有り、一に苦、二に非常、三に空、四に非我なり。有漏の因性に於て四行相有り、一に因、二に集、三に生、四に緣なり、無漏道の因性と果性とに於ては總じて唯、四行相のみ有り、一に道、二に如、三に行、四に出なり。

四九 有るが是の說を作す「三緣を以つての故に四諦を建立す、一に實事の故に、二に因果の故に、三に諦と信との故になり。實事の故にとは、謂く、此の四諦の實事に二有り、一は有漏にして、二は無漏なり。因果の故にとは、謂く、有漏事に因と果との性有り、果性のものを苦諦と立て、因性のも

根の香・味・觸處を、知とは、意根の法處を認知するを意味するが如し。

【四八】 四諦建立の根據に就て。若し四諦を建立するに體性に依るとせば、苦集は同一體性なるをもて、四諦は三諦となるべく、若し因果に依るとせば、有漏無漏の因果は別なるをもつて、五諦となるべく、若し現觀に依るとせば、欲と上二界とは、觀するが故に八諦となるべしとは問者の意。之に對して、有漏の因性・果性の行相は別なるも無漏道の因性果性の行相は同一なるが故に、合して一となすを以て、四諦となすなりとは答。鞞婆沙は大正・二八、頁四七三 a 參照。

【四九】 四諦の建立は三緣に依るとの有說。

なすも、虛空・非擇滅は無明と及び明との所緣に非ざるが故に立てて諦となさず。[四二]復次に、若し法にして是れ雜染事及び淸淨事なれば立てて諦となすも、虛空・非擇滅は雜染事及び淸淨事に非ざるが故に立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ可欣事及び可厭事なれば立てて諦となすも、虛空・非擇滅は可欣事及び可厭事に非ざるが故に立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ欣の作意事及び厭の作意事なれば立てて諦となすも、虛空・非擇滅は欣の作意事及び厭の作意事に非ざるが故に立てて諦となさず。

[四三]問ふ、若し不顚倒の義、是れ諦の義なれば、四種の顚倒は應に諦の攝に非ざるべし。所以は何ん。顚倒して轉ずるが故に。答ふ、餘緣を以つての故に立てて顚倒となし、餘緣を以つての故に是れ諦の所攝なり。謂く三緣の故に立てて顚倒となす、――[四四]一に決度の故に、二に增益の故に、三に一向に倒なるが故になり――。是れ有、是れ實にして實相と相應するが故に、是れ諦の攝なり。復次に、彼は無常に於て常と計し、苦を計して樂となし、不淨を淨と計し、無我を我と計するが故に立てて倒となすも、因性・果性有るを以つての故に是れ諦の攝なり。

[四五]問ふ、若し無虛誑の義、是れ諦の義なれば、諸の虛誑の語は應に諦の攝に非ざるべし。所以は何ん。虛誑にして轉ずるが故に。答ふ、餘緣を以つての故に立てて虛誑の語を立つ、謂く、自想に違ひて他を誑惑するが故に。餘緣を以つての故に是れ諦の所攝なり、謂く、[四六]是れ有、是れ實にして實相と相應するをいふ。復次に、餘緣を以つての故に虛誑の語を立つ。謂く、不見を見と言ひ、見を不見と言ふ、不聞を聞と言ひ聞を不聞と言ふ、[四七]不覺を覺と言ひ覺を不覺と言ふ、不知を知と言ひ知を不知と言ふなり。餘緣を以つての故に是れ諦の所攝なり。謂く、因性・果性有るをいふ。是の故に、實義は是れ諦の義、乃至無虛誑の義、是れ諦の義なり。

[四八]問ふ、此の四聖諦は云何が建立するや、實事に依るとなすや、因果に依るとなすや、現觀に依り

【四二】虛空・非擇滅は無記なるをもつて、雜染事にも淸淨事にもあらず。以下之に準じて知れ。

【四三】四顚倒を諦に攝する所以。顚倒を顚倒と稱する條件と、顚倒を諦に攝する條件とは、各その立場を異にするを以つて不顚倒の義を諦の義となし、その中に四顚倒を攝するもさまたげなしとなり。因に次の無虛誑の義は諦の義なるに、而も虛誑語を諦に攝するに就きても亦、例して知るべし。

【四四】舊には「一者轉行以猛利故。二者虛妄故、三者一向是顚倒」となし、鞞婆沙には、「(一)、行故、(二)、相貌故、(三)、一向顚倒住故」とあり。

【四五】虛誑語を諦に攝する所以。

【四六】是れ有、是れ實云々とは舊に「實體の性有るが故に」とあり。因みに虛誑語は表業に攝せらるるが故に實有といひ得るなり。

【四七】不覺は舊に不識、鞞に不分別とあり。因に、鞞は、「分別」の意に割註を附して、「鼻・舌・身(根)三情總名也」と言へり。是れを以て考ふるに、茲に、見といふは眼根の色處を見るをいひ、聞とは、耳根の聲處を、覺とは、鼻・舌・身

因に非ず、苦の盡に非ず、苦の對治に非ざるをもて、是の故に世尊は立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ蘊、是れ蘊の因、是れ蘊の盡、是れ蘊の對治なれば、立てて諦となすも、虚空・非擇滅は蘊に非ず、蘊の因に非ず、蘊の盡に非ず、蘊の對治に非ざるが故に、立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ疾病、是れ疾病の因、是れ疾病の盡、是れ疾病の對治なれば立てて諦となすも、虚空・非擇滅は疾病に非ず、疾病の因に非ず、疾病の盡に非ず、疾病の對治に非ざるが故に立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ癰・箭・惱・害・過患、是れ癰・箭・惱・害・過患の因、是れ癰・箭・惱・害・過患の盡、是れ癰・箭・惱・害・過患の對治なれば立てて諦となすも、虚空・非擇滅は彼に於て皆非なるが故に立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ重擔、是れ能く重擔を荷ふもの、是れ重擔の盡、是れ重擔の對治なれば、立てて諦となすも、虚空・非擇滅は彼に於て皆、非ざるが故に立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ[三八]此岸、是れ彼岸、是れ河、是れ船栰なれば立てて諦となすも、虚空・非擇滅は彼に於て皆、非ざるが故に立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ苦、是れ苦の因、是れ道、是れ道の果なれば立てて諦となすも、虚空・非擇滅は苦に非ず、苦の因に非ず、道に非ず、道の果に非ざるが故に立てて諦となさず。復次に、若し法にして因の性、果の性有るものなれば立てて諦となすも、虚空・非擇滅には因の性・果の性無きが故に立てて諦となさず。[三九]復次に、虚空・非擇滅は無漏の故に苦・集諦に非ず、無記の故に滅諦に非ず、無爲の故に道諦に非ず。復次に、虚空・非擇滅は[四〇]世に墮せざるが故に三諦に非ず、無記の故に滅諦に非ず。復次に、虚空・非擇滅は、蘊の自性に非ざるが故に、三諦に非ず、無記の故に滅諦に非ず。復次に、虚空・非擇滅は苦に墮せざるが故に三諦に非ず、無記の故に滅諦に非ず。[四一]復次に、若し法にして是れ邪見と及び無漏慧との所緣なれば立てて諦となすも、虚空・非擇滅は邪見と及び無漏慧との所緣に非ざるが故に立てて諦となさず。復次に、若し法にして是れ無明と及び明との所緣なれば諦と

【三八】茲にいふ此岸とは、苦諦に、彼岸とは滅諦に、河とは集諦に、船栰とは道諦に配せるなり。

【三九】苦集二諦は有漏、滅諦は善、道諦は有爲なればなり。

【四〇】虚空・非擇滅が世に墮せざるは、三世は有爲法を以つて自性となすに、虚空・非擇滅は無爲法なればなり、從つて、墮三世の有爲法を自性となす三諦の攝に非ず。

【四一】邪見と無漏慧、無明と明とが虚空・非擇滅を緣ぜざる所以を簡單にいへば、此等は生死解脫に關するものを對象(所緣)として起るものなるに虚空・非擇滅は生死輪廻(苦・集)にも解脫涅槃(滅・道)にも直接關係なきをもつてそを對象となさず。(婆沙卷第九、毘曇部七、頁一六四參照)。

に決定を起すべし。無始時來、一切の苦に於て皆、誹謗を起すをもて、彼を對治せんがためには皆、應に信を起すべし。故に應に遍く一切を觀じて苦となすべし。況んや彼は自に於ても亦、能く逼切するをや。所以は何ん。若し他のために打觸せらるること有らば、亦、大苦を生ず、豈、逼切に非ざらんや。若し空中より木石瓦等の自身の上に墮すること有らば、亦、大苦を生ず、豈、逼切に非ざらんや。旣に自相續を逼切するの義有り、故に現觀する時にも亦觀じて苦となす。復、如是說者はいふ。「若しくは、自相續に墮する五蘊の因、若しくは他相續に墮する五蘊の因、若しくは有情數及び無情數の諸蘊の因、是くの如きの一切は皆、是れ集にして是れ集諦なり。觀行を修する者は現觀を起す時、皆觀じて集となせばなり。若しくは自相續に墮する五蘊の盡、若しくは他相續に墮する五蘊の盡、若しくは有情數及び無情數の諸蘊の盡、是くの如き一切は皆、是れ滅にして是れ滅諦なり。觀行を修する者は現觀を起す時、皆觀じて滅となせばなり。若しくは自相續に墮する五蘊の對治、若しくは他相續に墮する五蘊の對治、若しくは有情數及び無情數の諸蘊の對治、是くの如き一切は皆、是れ道にして是れ道諦なり。觀行を修する者は現觀を起す時、皆觀じて道と爲せばなり」と。

是くの如きを名けて四諦の自性・我物・自體・相分・本性となす。

已に諦の自性を說けるをもて、所以を今當に說くべし。

[三五]問ふ、何が故に諦(satya)と名くるや、諦は是れ何の義なりや。答ふ、實の義、是れ諦の義、[三六]眞の義、如の義、不顚倒の義、無虛誑の義、是れ諦の義なり。

[三七]問ふ、若し實の義是れ諦の義、乃至無虛誑の義是れ諦の義なれば、虛空・非擇滅にも亦、實の義乃至無虛誑の義有るに、何が故に世尊は立てて諦となさざるや。答ふ、若し法にして是れ苦、是れ苦の因、是れ苦の盡、是れ苦の對治なれば、世尊は立てて諦となすも、虛空・非擇滅は苦に非ず、苦の

害とあり。

【三五】以下諦の定義。

【三六】眞義は舊及び鞞婆沙に審義とあり、無虛誑の義は舊に不異の義、鞞には不虛の義とあり。

【三七】特に虛空・非擇滅を諦と立てざる所以に就いて。此の中に自から虛空・非擇滅の性質の、明かにされてゐることは注目に價す。

くの如き說を作す、「自相續の蘊は極めて自ら逼切するも、他相續と及び無情數との蘊は非ず。自身を離れて他及び非情の能く相ひ逼切するもの非らず、自身無くば他及び非情は何所にか逼切せんや」と。故に現觀する時は唯、自相續に墮する五蘊のみを觀じて苦となし、餘は非らず。若しくは自相續に墮する五蘊の因、若しくは他相續に墮する五蘊の因、若しくは有情數及び無情數の諸蘊の因、是くの如き一切は皆、是れ集にして是れ集諦なり。觀行を修する者は現觀を起す時、唯、自相續に墮する五蘊の因のみを觀じて集となし、他相續に墮する五蘊の因及び無情數の諸蘊の因を觀じて集となさず。若しくは自相續に墮する五蘊の盡、若しくは他相續に墮する五蘊の盡、若しくは有情數及び無情數の諸蘊の盡、是くの如き一切は皆、是れ滅にして是れ滅諦なり。觀行を修する者は現觀を起す時、唯、自相續に墮する五蘊の盡のみを觀じて滅となすも、他相續に墮す五蘊の盡と及び無情數の諸蘊の盡とを觀じて、滅となさず。若しくは自相續に墮する五蘊の對治、若しくは他相續に墮する五蘊の對治、若しくは有情數及び無情數の諸蘊の對治、是くの如き一切は皆、是れ道にして是れ道諦なり。觀行を修する者は現觀を起す時、唯、自相續に墮する五蘊の對治のみを觀じて道となすも、他相續に墮すると及び無情數との諸蘊の對治を觀じて道となさず』と。

[三四]如是說者はいふ。「若しくは自相續に墮する五蘊、若しくは他相續に墮する五蘊、若しくは有情數及び無情數の諸蘊、是くの如き一切は皆、是れ苦にして是れ苦諦なり。觀行を修する者は現觀を起す時、皆觀じて苦と爲せばなり」と。問ふ、逼切の行相は是れ苦なり。他相續に墮すると及び無情數との蘊を現觀するも、自相續に於て既に逼切に非ざるに、觀行を修する者が現觀を起す時、何が故に亦、觀じて苦となすや。答ふ、設ひ彼れは自に於て逼切すること能はざるも亦、觀じて苦となす。所以は何ん。無始時來、一切の苦に於て皆無智を起すをもて、彼を對治せんが爲めには、皆應に智を起すべし。無始時來、一切の苦に於て皆、猶豫を起すをもて、彼を對治せんがためには皆、應

び、四顚倒・虛誑語をも諦に攝する理由を論じ、最後に四諦建立の根據と四諦各自の相狀とを明にせり。因みに鞞婆沙は第八卷より始まる。

【三〇】論究の由來。

【三一】四諦の自性に就いて。以下四諦の自性に關する、(一)、阿毘達磨論師、(二)、譬喩者、(三)、分別論者、(四)、妙音等の諸說を揭げ、これ等を適宜に評しつゝ、最後に婆沙の正義たる如是說者の四諦自性論をなせり。

【三二】八苦とは、(一)、生苦(jātir-duḥkham)、(二)、老苦(jarā-duḥkham)、(三)、病苦(vyādhi-duḥkham)、(四)、死苦(maraṇa-duḥkham)、(五)、愛別離苦 (priyaviprayogo duḥkham)、(六)、怨憎會苦(apriyasamprayogo duḥkham)、(七)、所求不得苦(yad apicchayā paryeṣamāṇo na labhate tad api duḥkham)、(八)、五受陰苦(saṃkṣepeṇa pañcopādāna-skandha duḥkham)をいふ。大般涅槃經卷上、(大正・一、頁一九五b)に依れば此の八苦と有漏法とを苦諦となす。今此の分別論者の說と比較せよ。

【三三】生智論は鞞婆沙に智生經とあり。

【三四】如是說者は舊に阿毘曇

[四〇]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、廣く契經の義を分別せんがための故なり。謂く、契經に說く、「四聖諦有り」と。是の說を作すと雖も、而も廣く辯ぜず。經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に未だ說かざるものは、今之を說かんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[四一]問ふ、是の如き四諦の自性は云何。阿毘達磨諸論師の言く、「五取蘊は是れ苦諦、有漏の因は是れ集諦、彼の擇滅は是れ滅諦にして、學・無學の法は是れ道諦なり」と。

譬喩者の說く、「諸の名・色は是れ苦諦、業・煩惱は是れ集諦、業・煩惱の盡は是れ滅諦にして、奢摩他・毘鉢舍那は是れ道諦なり」と。

分別論者は是くの如き說を作す、「若し[四二]八苦の相有りて是れ苦なるものは是れ苦諦にして、餘の有漏法は是れ苦なるも苦諦に非ず。後有を招く愛は是れ集にして是れ集諦、餘の愛と及び餘の有漏の因とは是れ集なるも集諦に非ず。後有を招く愛の盡は是れ滅諦なるも、餘の愛の盡と及び餘の有漏の因の盡とは是れ滅なるも滅諦に非ず。學の八支の聖道は是れ道にして是れ道諦なるも、餘の學法と及び一切の無學の法とは是れ道なるも道諦に非ず」と。評して曰く「若し是の說を作せば、諸の阿羅漢は但、苦・滅の二諦のみを成就し集・道の二諦を成就せず。所以は何ん。後有を招く愛を、諸の阿羅漢は已に斷盡せるが故に、學の八支の聖道は阿羅漢果を得する時、皆、已に捨するが故に」と。

尊者妙音は是の如き說を作す、『若しくは自相續に墮する五蘊、若しくは他相續に墮する五蘊、若しくは有情數と及び無情數との諸蘊、是の如き一切は皆、是れ苦にして是れ苦諦なり。觀行を修する者は現觀を起す時、唯、自相續に墮する五蘊のみを觀じて苦と爲すも、他相續に墮する五蘊と及び無情數の諸蘊とを觀じて苦となさず。所以は云何ん。遍切の行相は是れ苦なるに、他相續に墮すると及び無情數との蘊を現觀するとき、自相續に於ては遍切に非ざるが故なり。彼の[四三]生智論は是

ざるをもつて、その無漏道を學法と名くるもさしつかえなしとなり。

【三一】勝果道とは、果を得し了りて、更に前よりも勝れたる他の果に趣く無漏道のこと。

【三二】阿世耶(āśaya)とは、意樂と翻じ、欲及び勝解を以つてその體となす。

【三三】見・修・非所斷法の自性。倶舍論卷第二參照。

【三四】彼の所等起の不相應行とは、彼の心々所と共生する生・住・異・滅の四相と得となり。

【三五】學見迹とは、道類智已に生じたる有學位の聖者のこと。倘、毘曇部九、頁一九一、註五六參照すべし。

【三六】不染汚の有漏法とは、有漏善と無覆無記とをいふ。

【三七】無漏の五蘊は鞞婆沙七に學法・無學法とあり。

【三八】不善納息とは、婆沙卷第五一、(毘曇部九、頁一九六)を指し、鞞婆沙卷第七、(大正・三八、頁四六九b)に相當す。

【三九】本節は四十二章中の第十七章なる四諦を論究せんとし先づ、四聖諦の一般論より始めたる段なり。
　最初に四諦の自性に關する諸說を揭げ、次に諦の定義を定め、それに因みて、虛空・非擇滅を諦と立てざる所以、及

は是れ無學の義にして、二と相違するは是れ非學非無學の義なり。復次に、四向及び前三果の七聖者の身中の諸の無漏道は是れ學の義、第四果の一聖者の身中の諸の無漏道は是れ無學の義にして、二と相違するものは是れ非學非無學の義なり。復次に、[一九]十八學聖者の身中の諸の無漏道は是れ學の義、九無學聖者の身中の諸の無漏道は是れ無學の義にして、二と相違するものは是れ非學非無學の義なり。

[二〇]問ふ、學の果に住する者、乃至未だ[二一]勝果道を起さゞる時、諸の無漏道は云何が學と名くるや。答ふ、學の[二二]阿世耶、猶未だ息まざるが故に、彼の無漏道も亦、學と名くることを得るなり。

復、三法有り。謂く、

【本論】 見所斷・修所斷・無斷の法。

[二三]問ふ、見所斷(darśana-heya)の法とは云何ん。答ふ、隨信・隨法行の現觀邊の忍の所斷なり。此は復た云何ん。謂く、見所斷の八十八隨眠と及び彼と相應する心・心所法と[二四]彼の所等起の不相應行とにしては、是れを見所斷法と名く。

問ふ、修所斷(bhāvanā-heya)の法とは云何ん。答ふ、[二五]學見迹の修所斷なり。此は復た云何ん。謂く、修所斷の十隨眠と及び彼の相應と彼の所等起の身語の二業と彼の所等起の不相應行と并に[二六]不染汚の諸の有漏法とにして、是れを修所斷法と名く。

問ふ、無斷(aheya)の法とは云何ん。答ふ、[二七]無漏の五蘊と及び三無爲となり。餘の義を廣說すること前の[二八]不善納息の如し。

[二九]第二十九節　四諦論一般

【本論】 四諦。

とは、謂く、苦諦(duḥkham)・集諦(samudayaḥ)・滅諦(nirodhaḥ)・道諦(mārgaḥ)なり。

【一九】 十八學聖者とは、(一―七)、四向・三果と、(八)、隨信行、(九)、隨法行、(十)、信勝解、(十一)、見至、(十二)、家家、(十三)、一間と、(十四―八)、中・生・有行・無行・上流般涅槃の五種不還とをいひ、九無學聖者とは、(一)、退法、(二)、思法、(三)、護法、(四)安住、(五)、堪達、(六)、不動法、(七)、不退法、(八)、慧解脫、(九)、俱解脫をいふ。(順正理論卷第六五、大正・二九、頁六九九b)。十八有學中阿羅漢向の代りに身證を入るゝものに、中阿含卷第三十福田經(大正・一、頁六一六、A. i. 62)あり。俱舍論卷第二四にはその可否を論ず。

【二〇】 學の住果の者にして未だ勝果道を起さざるときの無漏を學と名くる所以。學とは、無漏道を以つて煩惱を斷ずることを學する意なるに、果に住する者にして未だ勝果道を起さざるときは、無漏道を得し乍らも未だそれによりて煩惱を斷ずることを學するの活動を開始せざるをもつて、そは學法と名けられざるべしとは問者の意。之に對する答へは、未だその活動を開始せずといへどもその活動に對する意欲、息ま

を學せず——已に斷ずることを學せるが故に——亦、愛事に非ざるは、是れ無學の義なり。無愛道を以つて愛を斷ずることを學せずとは、學道を遮し、愛事に非ずとは、世俗道を遮するなり。二と相違するは、是れ非學非無學の義なり。[一七]復次に、煩惱を斷ずることを學し、諦現觀を學するは是れ學の義なり。煩惱を斷ずることを學せず——已に斷ずることを學せるが故に——、亦、諦現觀を學せざる——已に諦現觀を學せるが故に——は、是れ無學の義にして、二と相違するは是れ非學非無學の義なり。復次に、二求——謂く、[一八]欲求と有求——を斷ずることを學し——、一求——謂く梵行求——を滿ずることを學するは、是れ學の義、二求を斷ずることを學せず——已に斷ずることを學せるが故に——、一求を滿ずることを學せざる——已に滿ずることを學せるが故に——は、是れ無學の義にして、二と相違するは是れ非學非無學の義なり。復次に、若し相續中に煩惱の得有り、亦、無漏道の得も有りて、煩惱を斷ずることを學するは是れ學の義、若し相續中に煩惱の得無くして無漏道の得有り、煩惱を斷ずることを學せざる——已に斷ずることを學せるが故に——は、是れ無學の義にして、二と相違するは是れ非學非無學の義なり。復次に、若し相續中に未だ貪愛を離れず、無漏道の得有りて貪愛を斷ずることを學するは是れ學の義、若し相續中に已に貪愛を離れて無漏道の得有り、貪愛を斷ずることを學せざる——已に斷ずることを學せるが故に——は、是れ無學の義にして、二と相違するは是れ非學非無學の義なり。復次に、見・修道に攝するものは是れ學の義、無學道に攝するものは是れ無學の義にして、二と相違するものは是れ非學非無學の義なり。復次に、見・修地に攝するものは是れ學の義、無學地に攝するものは是れ無學の義にして、二と相違するものは是れ非學非無學の義なり。復次に、未知當知根と已知根とに攝するものは是れ學の義、具知根に攝するものは是れ無學の義にして、二と相違するものは是れ非學非無學の義なり。復次に、隨信行・隨法行・信勝解・見至・身證の五聖者の身中の諸の無漏道は是れ學の義、慧解脫・倶解脫の二聖者の身中の諸の無漏道

非愛事とは有漏の世俗道を簡別して無漏の聖道を表はすとなり。

【一七】鞞婆沙には此の說と次の說とを缺ぐ。

【一八】欲求とは、種々なる欲望に對する要求をいひ、有求とは、生存に對する要求にして、次の梵行求とは、無間・解脫・精進道等の聖行に對する要求をいふ。

【本論】　善・不善・無記の法。

[九]問ふ、善法(Kuśala)とは云何ん。答ふ、善の五蘊と及び擇滅となり。問ふ、不善法(akuśala)とは云何ん。答ふ、不善の五蘊なり。問ふ、無記法(avyākṛta)とは云何ん。答ふ、無記の五蘊と及び虛空と非擇滅となり。餘の義を廣說すること前の[一〇]不善納息の如し。

復、三法有り。謂く、

【本論】　欲界・色界・無色界繫の法。

[一一]問ふ、欲界繫の法とは云何ん。答ふ、欲界繫の五蘊なり。問ふ、色界繫の法とは云何ん。答ふ、色界繫の五蘊なり。問ふ、無色界繫の法とは云何ん。答ふ、無色界繫の四蘊なり。餘の義を廣說することも亦、前の[一二]不善納息の如し。

[一三]第二十八節　學・無學・非學非無學法と見・修・非所斷法とに就て

復、三法有り。謂く、

【本論】　學・無學・非學非無學の法。

[一四]問ふ、學法(śaikṣaḥ)とは云何ん。答ふ、學の五蘊なり。問ふ、無學法(asaikṣaḥ)とは云何ん。答ふ、無學の五蘊なり。問ふ、非學非無學法(naivaśaikṣanāśaikṣaḥ)とは云何ん。答ふ、有漏の五蘊と及び三無爲となり。

[一五]問ふ、學等の三法の其義、云何ん。答ふ、無貪・瞋・癡道を以つて貪・瞋・癡を斷ずることを學するは、是れ學の義、無貪・瞋・癡道を以つて貪・瞋・癡を斷ずることを學せざるは——已に斷ずることを學せるが故に——是れ無學の義にして、二と相違するは是れ非學非無學の義なり。復次に、無愛道を以つて愛を斷ずることを學し、[一六]愛事に非ざるは是れ學の義なり。無愛道を以つて愛を斷ずることを學すとは、無學道を遮し、愛事に非ずとは世俗道を遮するなり。無愛道を以つて愛を斷ずること

【九】　三性の自性。

【一〇】　婆沙卷第五十一、(毘曇部九、頁一八一)。鞞婆沙卷七には三性の自性に引き續きて新譯の不善納息に於ける三性の說明及び雜蘊第十五卷の四種記の說明をも合せ載す。

【一一】　三界繫の自性。

【一二】　婆沙卷第五十二。(毘曇部九・頁二一八)。鞞婆沙七(大正・二八、頁四六八c)。

【一三】　本節は四十二章中の第十五及び第十六章の學等の三法と、見所斷等の三法とを說明せんとする段なり。學等の三法に就きてはその自性及び定義を、稍〻詳細に論ぜるも、見所斷等の三法に關しては既に五十二卷に論ぜるを以つて今はその自性のみを擧ぐるに過ぎず。

【一四】　學・無學・非學非無學の自性　學の五蘊とは、有學の者の無漏の有爲法をいひ、無學の五蘊とは、無學の者の無漏の有爲法をいふ。(俱舍・二四)。

【一五】　學・無學・非學非無學の定義。

【一六】　愛事は、舊に愛體、鞞に愛本と翻ず。愛は一切煩惱の根本なるをもつて、茲に愛事とは有漏法を意味し、隨つて

るに非ず。一籌を運ぶが如し、一位に置けば一と名け、十位に置けば十と名け、百位に置けば百と名く。位を歴ることに異り有りと雖も、而も籌體には異り無し、是くの如く諸法は三世の位を經て三名を得すと雖も、而も體には別無し」と。此の師の所立によれば、世に雜亂無し、作用に依りて三世の別を立つるを以つてなり。謂く、有爲法の未だ作用有らざるものを未來世と名け、正に作用有るものを現在世と名け、作用已に滅せるものを過去世と名くるなり。

[六]待に異りありと說く者、彼れは謂く、「諸法の世に於て轉ずる時は前後相待して、名を立つるに異り有り。一女人の母に待するときは女と名け、女に待するときは母と名くるが如し。體に別無しと雖も、待に異り有るに由りて女・母の名を得るなり、是くの如く、諸法は後に待しては過去と名け、前に待しては未來と名け、倶に待しては現在と名く」と。

[七]彼の師の所立によれば世に雜亂有り。所以は何ん。前後相待するに一一の世中に三世有るが故なり。謂く、過去世の前後の刹那を過去・未來と名け、中間を現在と名く。未來の三世の類も亦、應に然るべし。現在世の法は一刹那なりと雖も、後に待すると、前に待すると、及び倶に待するとの故に、應に三世を成ずべし。豈、正理に應ぜんや。相に異りありと說く者の所立によるも三世に亦、雜亂有り。一一の世の法に彼れ皆、三世の相有りと許すが故に。類に異り有りと說く者は、法の自性を離れて何を說きて類となすや。故に亦、理に非ず。諸の有爲法は未來世より現在に至る時、前類は應に滅すべく、現在世より過去に至る時、後類は應に生ずべけん。過去に生有り未來に滅有ること、豈、正理に應ぜんや。故に唯、第三說によりて世を立つることを善となす、諸行には作用する時有り容きが故に。

[八]第二十七節　三性及び三界繫に就て

復、三法有り。謂く、

は無に非らざるが故に亦、「彼の相を離れずと名くと言ふ」とあり。然るに評家はこは三世に皆、三世相あることゝなるが故に、世相雜亂の過ありと難詰せり。

【五】位の不同說—こは世友の作用說にして婆沙評家の正說なり。位(avasthā)は舊及び雜婆沙は時、雜心論は分分と翻ず。

【六】待の不同說こは覺天が、認識論的相待關係よりして、三世の別を認めんとしたる說なり。されど相待はあく迄相待なるが故に過去にも未來にも三世あることとなり、遂に無窮となりて世相雜亂の過あらんとは評家の難。待(apekṣā)は舊・婆・雜心論等凡て異と翻ず。

【七】右四說に對する批判。

【八】本節は四十二章中の第十三及び十四章の善・不善・無記の三性と、欲・色・無色の三界繫とを論究する段なり。されどその詳細は已に婆沙第五一及び九二卷に述べたるをもつて、玆には唯、その自性のみを明すに止む。

卷の第七十七（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之七　舊譯卷第四十、大正・二八・頁二九五c）

第二十六節　三世の差別に關する四大論師の學說[一]

說一切有部に四大論師有りて、各別に[二]三世に異り有りと建立す。謂く、尊者法救は類に異り有りと說き、尊者妙音は相に異り有りと說き、尊者世友は位に異り有りと說き、尊者覺天は待に異り有りと說く。

[三]類に異りありと說く者、彼れは謂く「諸法の世に於て轉ずる時は、類に異り有るに由り、體に異り有るに非ず。金器等を破して餘の物を作る時、形は異ること有りと雖も而も、顯色は異ること無きが如く、又、乳等の變じて酪等と成る時、味勢等を捨するも顯色を捨するに非ざるが如く、是の如く、諸法の未來世より現在世に至る時、未來の類を捨して現在の類を得すと雖も、而も彼の法體には得も無く捨も無し。復、現在世より過去世に至る時、現在の類を捨して過去の類を得すと雖も、而も彼の法體には亦、得も無く捨も無し」と。

[四]相に異りありと說く者、彼れは謂く、「諸法の世に於て轉ずる時、相に異り有るに由り、體に異り有るに非ず。一一の世の法に三世の相有り、一相の正に合するとき二相離るゝに非ず、人の正に一女色に染する時、餘の女色に於て離染と名けざるが如く、是くの如く諸法の過去世に住する時、正に過去相と合し、餘の二世相に於て名けて離と爲さず、未來世に住する時、正に未來相と合し、餘の二世相に於て名けて離となさず、現在世に住する時、正に現在相と合し、餘の二世相に於て名けて離となさず」と。

[五]位に異り有りと說く者、彼れは謂く、「諸法の世に於て轉ずる時、位に異り有るに由り、體に異り有

【一】本節は先づ三世の差別を類・相・位・待の相違に依るとなす有部四大論師の學說を揭げ、次に之を批判し以て世友の位說、卽ち作用の有無によりて三世を區別せるを正說なりと認定せんとしたる段なり。
されどその論證の仕方極めて簡單にして眞意の捕捉し難きものあるを遺憾とす。
（鞞婆沙論卷七・雜阿毘曇心論卷第十一、俱舍論卷第二十等を參照すべし）。

【二】三は大正本に二とあるも三本・宮本には俱に三とあるをもて三と訂正す。

【三】類の不同說―こは、法體は恆有なるもその狀態の相違に依りて過・現・未の三世を區別せんとしたる法救の說。されどその喩として金器等を引用せる點より自性不滅なるも法の轉變を認むる數論外道の說に類するものありと評破せらる。因みに類(bhāva)を舊及び鞞に事、雜心論に分、舊俱舍に有と翻ず。

【四】相の不同說―光記(卷第二十)に據れば、「妙音は不相應行中に別に三世の相(lakṣaṇa)を設け、有爲法は皆此の三世相を俱有し、而かもそは、世に隨ひて一は顯れ二は隱る。隱ると雖ども體

して時に無なり。是の如く此の宗は有無の義を許すに何の過難有りてか而かも通すること能はさらんや。分位の有無は是の許す所なるが故に。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第七十六

し爾らば、善く後所設の難を通ずるも、前所設の難は當に云何が通ずべきや。且らく、諸の施主の所捨物を造るに設くる所の功力は、寧ぞ唐捐せざるや。答ふ、現見の爲めの故なり。謂く、未だ造らざる時、物は已に有りと雖も而も未だ現見せず。施主造り已りて方に現見すべきが故に唐捐せず。云何が去・來に方所有るに非ざるや。答ふ、方所有ることを許すも復何の過有りや。云何が壁等は皆、是れ常ならざるや。答ふ、刹那の無常は彼と合するが故なり。云何が去・來は現見すべきに非ざるや。答ふ、彼は現在の五識の境に非ざるが故に現見すべきに非ず。要ず現在の五識の與めに境と爲るとき方に現見すべければなり。

評して曰く「過去・未來は積聚有ること現在物の如きに非ず、但し、各、離散す」と。問ふ、若し爾らば善く前所設の難を通ずるも後所設の難を當に云何が通ずべきや。且らく云何が過去の事有りと說くや。答ふ、曾を現在の如く說くも亦、失無し。云何が未來の事有りと說くべきや。答ふ、當を現在の如く說くも亦、失無し。云何が宿住隨念智等は過去・未來の事を觀察するや。答ふ、[九〇]曾を所[九一]受の如く、當を所受の如くにして。過去・未來の世事を觀ず。此に何の過か有りて而も通ずること能はざらんや。復、說者有り、「諸字を呼びて次第に相續するとき、名句を引生して所說の義を顯すに、彼の諸字は積集すべからずと雖も、而も能く名句を引生して義を顯すが如く、是くの如く過去・未來世の法は積聚無しと雖も、而も能く智を生じ、其の所應に隨ひて所知の境を知るなり」と。復、說者有り、「現在の事を以つて去・來を類觀すること猶、農夫の現の稼穡を以つて前後を類知するが如し」と。問ふ、未來の諸法の來りて現在に集る時、如何が聚物は本無今有に非らず、又現在の諸法の散じて過去に往く時、如何が聚物は有り已りて還た無きに非ざるや。[九二]答ふ、三世の諸法の因性と果性とは、其の所應に隨ひて次第に安立し、體は實に恒有にして、增無く、減無し。但、作用に依りてのみ有と說き無と說く。[九三]諸の積聚の事は、實有の物に依りて假に施設する有なるをもて、時に有に

【九〇】過去・未來のことは現在のことに照し合せて次第に推知すとなり。

【九一】受は大正本に更とあるも明本によりて受と訂正せり。

【九二】舊には此則不能通とあるも釋には「一切法已性種相住也」とあり。因に已は己の誤か。

【九三】有の見方に種々あること既に婆沙九(毘曇部七、頁、一六五)に出ず。往見すべし。

壞せざるが故に滅を施設せず、過去の諸法は已に起り已に壞するが故に、增を施設せず」と。復、是の說を作す「未來の諸法は未だ已に起らず未だ已に離せざるが故に滅を施設せず、過去の諸法は已に起り已に離せるが故に增を施設せず。起を滅と壞と離とに對するが如く、生を以て滅と壞と離とに對して廣說することも亦、爾り」と。[八六]大德說きて曰く、「若し有る礙物にして世に流行するものなれば、施設して減有り增有りと言ふべきも、然かも有爲法は緣合するが故に生じ、生じ已れば卽ち滅するをもて、如何か過去に增有り未來に滅有ることを施設するや」と。脇尊者の曰く「過去・未來の法には作用無きに如何が增有り減有ることを施設するや」と。

[八七]問ふ、過去・未來は、積聚有りて現在世の牆壁等の物の如しとなすや、積聚無くして各、離散すとなすや。設し爾らば何の失ありやといふに、二倶に過有り。所以は何ん。若し積聚有りて現在世の牆壁等の如くなりとせば、云何が施主の所捨物を造る功、唐捐ならざるや、云何が去・來に方所有るに非ざるや、云何が壁等は皆、是れ常ならざるや、云何が去・來は現見すべきものに非ざるや。若し積聚無くして各、離散すとせば、云何が過去の事有りと說くべきや。[八八]契經に說くが如し、「過去に王有り、大善見(Mahādarśanaḥ)と名く。香茅(Kuśāvatī)城に都し善法(Sudharma)殿に居す」と。是くの如き等の事無量無邊なり。云何が未來の事有りと說くべきや。[八九]契經に說くが如し、「未來に佛有り。慈氏(Maitreyaḥ)尊と號す。爾の時、王有り名けて蠰佉(Saṅkha)と曰ひ、都する所の大城を雞覩末(Ketumatī)と名く」と、是くの如き等の事、無量無邊なり。云何が宿住隨念智は過去の事を觀じ、死生智は未來の事を觀じ、妙願智は過去・未來の事を觀ずるや。未來の諸法來りて現在に集る時、如何が聚物は本無今有に非ざるや、現在の諸法の散じて過去に往く時、如何が聚物は有り已りて無に還るに非ざるや。

有るが是の說を作す、「過去・未來には亦、積聚有ること現在世の牆壁等の物の如し」と。問ふ、若

【八六】　大德は舊に尊者佛陀提婆とあるも韓婆沙には尊者曇摩多羅とあり。

【八七】　過・未は有積聚なりや散在なりや。若し過去・未來の法が有積聚なりとせば、その法は三世を通じ變化なく、從つて常住なるものとなり、方所あり、現見すべきものとならざるべからず。又若し散在なりとせば過・未の事を觀ずること能はず、或は本無今有なり等の不合理を來さんとなり。之に對して婆沙評家は過・未の離散說を採用す。蓋し、積聚の事は實有の法に依る假有に過ぎざるのみならず、本宗が、いかに三世の法體は恒有なりと主張すと雖も、分位の有無卽ち作用あるを有といひ作用なきを無と言ふはこれを許容する所なるを以つて、その意味に於て本無今有といふも三世實有の宗義に適することとなしとなり。

【八八】　長阿含卷第三遊行經(大正・一、頁二一b)參照。

【八九】　長阿含卷第六轉輪聖王修行經(大正・一、頁四二a)參照

〔八四〕問ふ、若し法にして是れ色なれば、彼の法は變礙有りや。答ふ、若し法にして變礙有らば、彼は定んで是れ色なり。有る法にして是れ色なるも而も變礙無きものあり。謂く過去・未來の色と及び現在の極微と無表色となり。問ふ、若し法にして是れ受なれば、彼の法は能く領納するや。答ふ、若し法にして能く領納するものは彼れは定んで是れ受なり。有る法にして是れ受なるも能く領納するに非ざるものあり。謂く過去・未來の受なり。問ふ、若し法にして是れ想なれば、彼の法は能く像を取るや。答ふ、若し法にして能く相を取るものなれば、彼は定んで是れ想なり。有る法にして是れ想なるも能く相を取るに非らざるものあり。謂く過去・去來の想なり。問ふ、若し法にして是れ行なれば、彼の法は能く造作するや。答ふ、若し法にして能く造作するものなれば、彼は定んで是れ行なり。有る法にして是れ行なるも能く造作するに非らざるものあり。謂く過去・未來の行なり。問ふ、若し法にして是れ識なれば、彼の法は能く了別するや。答ふ、若し法にして能く了別するものなれば、彼は定んで是れ識なり。有る法にして、是れ識にして能く了別するに非らざるものあり。謂く、過去・未來の識なり。

〔八五〕問ふ、未來の諸法には出有るも入無く、過去の諸法には入有りて出無きに、如何が未來に滅を施設せざるや。如何が過去に增を施設せざるや。尊者世友は是くの如き說を作す、「已に數を計して未來に滅を施設せずと言ひ、復、過去に增を施設せずと言ふとなすや、既に未だ數を計せずんば如何が未來に減有り過去に增有りと施設すべからずと言ふをうべきや。然るに過去・未來の法は無邊量なるが故に、增有り減有りと施設すべからざること、大海の水は無量無邊なるをもて、百千瓶を取るも其の減ずることを知らず、百千瓶を投ずるも其の增すことを知らざるが如し」と。復、是の說を作す、「未來の諸法は未だ已に起らず、未だ已に滅せざるが故に、滅を施設せず、過去の諸法は已に起り已に滅せるが故に增を施設せず」と。復、是の說を作す、「未來の諸法は未だ已に起らず、未だ已に

〔八四〕**三世の五蘊と變礙等との關係に就て**。現在の五蘊は作用あるをもつて變礙等あるも過・未は無作用なるをもつて然らず。

〔八五〕**過・未に增減を施設せざる理由**。

ば、何の失ありや。二俱に過有り。所以は何ん。若し自性生ずとせば、云何が本、自性無くして今、自性有るにも非らず、本、實物無くして今、實物有るにも非ざるや。若し他性生ずとせば、云何が自性を捨して無性の相々成ぜざらんや。答ふ、應に是の說を作すべし、「自性生ずるにも非ず亦、他性生ずるにも非ず。然も自性に於て是くの如き法生じ已りて滅すること有るなり」と。

第二十五節　三世附帶の雜論[七九]

[八〇]問ふ、若し法にして是れ色の性なれば、彼の法は是れ過去の性なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る法は是れ色の性なるも、過去の性に非らざるあり。謂く、未來・現在の色の性なり。(二)有る法は是れ過去の性なるも色の性に非らざるあり。謂く、過去の四蘊の性なり。(三)有る法は是れ色の性にして亦、過去の性なるあり。謂く過去の色の性なり。(四)有る法は色の性にも非らず、亦、過去の性にも非らざるあり。謂く、未來・現在の四蘊の性と及び無爲の性となり。色の性を以つて過去の性に對して四句有るが如く、色の性を以つて・未來・現在の性に對しても亦、各、四句有り。色蘊を三世に對して三の四句有るが如く、受・想・行・識蘊を三世に對しても亦、爾り。是くの如くして便ち十五の四句有り。

[八一]問ふ、若し法にして是れ色の性なれば、彼の法は是れ方處の性なりや。答ふ、若し法にして是れ方處の性なれば、彼れは定んで是れ色の性なり。有る法にして是れ色の性なるも・方處の性に非らざるものなり。謂く[八二]過去・未來の色と及び現在の極微と無表色との性なり。

問ふ、若し法にして是れ受の性なれば、彼の法は方處の性に非ざるや。答ふ、若し法にして是れ受の性なれば、[八三]彼は定んで方處の性に非ず。有る法にして方處の性にも非ずし、而も是れ受の性にも非ざるものあり、謂く、想・行・識蘊と及び極微と無表色と無爲との性となり。受蘊の如く想乃至、識蘊も應に知るべし亦、爾ることを。

て世體生ずといふべく、又、多刹那の行中、唯、一刹那のみ生ずるとき餘の刹那未生なれば世中に生ずといひ得るとは答。

【七八】未來法生ず」は自性生ずるや他性生ずるや。自性・他性俱に生ぜず、然も自性に於て生滅あり。

【七九】本節は三世論に附隨せる數種の問題を集めて論究せる段なり。

即ち、先づ五蘊を三世に配して四句分別を作り次に方處と三世、五蘊の變礙の有無と三世と、及び過去未來法の增減とを述べ、最後に過未法が有積聚なりや、散在なりやを論ずるがその內容なり。

【八〇】五蘊と三世との四句分別。

【八一】五蘊と方處との關係。

【八二】方處は唯現在にして過・未に無ければなり。

【八三】方處は色法に限り心法に無ければなり。

應に是の說を作すべし「已有にして生ず」と。問ふ、若し爾らば、後の所說の難は善通するも前所設の難は當に云何が通ずべきや。答ふ、體は已有なりと雖も而も作用無く、今、因緣に遇ひて作用を生ずるなり。

七五 問ふ、作用と體とは一なりとせんや、異なりとせんや。答ふ、定んで、一なりと爲し異なりとなすと說くべからず。有漏法の一一の體上に無常等の衆多の義の相有りて、定めて一なりとなし、異なりとなすと說くべからざるが如く、此れも亦、是くの如し。故に責むべからず。

七六 問ふ、此の法生じて卽ち此の法滅すとせんや、餘法生じて餘法滅すとせんや。設し爾らば何の失ありや。二俱に過有り。所以は何ん。若し此の法生じて卽ち此の法滅すとせば、應に未來が生じて卽ち未來が滅すべけん。若し餘法生じ餘法滅すとせば、應に色等生じ餘の受等滅すべけん。答ふ、應に是の說を作すべし「因緣有るが故に此の法生じて卽ち此の法滅すと說くなり。謂く、色蘊生じて卽ち色蘊滅し、乃至識蘊生じて卽ち識蘊滅するなり。因緣有るが故に餘法生じ餘法滅すと說く。謂く、未來世、生じ現在世、滅するなり」と。

七七 問ふ、諸の有爲法の未來なるものが生ずる時、世の體が生ずとせんや、世の中に生ずるとせんや。設し爾らば何の失ありや。二俱に過有り。所以は何ん。若し世の體生ずとせば、一法の生ずる時、應に未來世一切の法は生ずべく、此れ既に生じ已れば應に未來は無かるべけん。此れ復、已に滅せば應に現在無かるべけん。便ち三世一切有の義を壞せん。若し世の中に生ずとせば、云何が諸行は世と異るに非ずや。答ふ、應に是の說を作すべし。因緣有るが故に、世の體生ずと說く。一刹那の行の生ずる時、卽ち是れ未來世生ずるを以つての故に。因緣有るが故に、世中に生ずと說く、未來世の行に多刹那有り、中に於て唯、一刹那のみ生ずるが故に。

七八 問ふ、諸の有爲法の未來なるものが生ずる時、自性生ずとせんや、他性生ずとせんや。設し爾ら

【七五】體・用の一異に就きて。

【七六】此の法生じて此の法滅するや、餘法生じて餘法滅するや。
若し此の法生じて此の法滅すとせば、未來法生じて未來法滅することとなり、若し餘法生じて餘法滅すとせば色生じて受滅することとなり何れにするも不合理あるをもてこれを如何に會通するやとは問者の意。之に對して答へは、此の法生じて卽ち此の法滅すとは世の立場よりせるものに非ずして蘊の立場より論じたるもの、餘法生じて餘法滅すとは蘊の立場より論じたるものにあらずしては世の立場より云ひたるものなれば此の兩者は必しも不合理なるに非ずとなり。

【七七】未來法の生ずるとき世體生ずるや世中に生ずるや。
若し世體生ずとせば一法の生ずるとき未來一切法は生じて未來法無となり三世實有の宗義に反すべく、若し世中に生ずとせば行と世との無差別なりといふ宗義に違するの不都合を來たさんとは、この問意。現在は唯一刹那なれども、未來は多刹那なればその中一刹那の行生ずるとき未來法全部生ずとは云はれまじく而も行と世とは體無差別なるをも

復次に、諸の有爲法にして是れ三世の果なれば未來と名け、是れ二世の果なれば現在と名け、是れ一世の果なれば過去と名く。復次に、諸の有爲法にして、過去と現在とを觀ずるが故に未來を施設するも、未來を觀ずるが故に未來を施設するにはあらず、第四世無きが故に。未來と現在とを觀ずるが故に過去を施設するも、過去を觀ずるが故に過去を施設するにはあらず。第四世無きが故に。過去と未來とを觀ずるが故に現在を施設するも、現在を觀ずるが故に現在を施設するにはあらず。第四世無きが故に。

是くの如きを名けて三世の差別と爲し、此に依りて諸行の行の義を建立し、此に由りて行の義と世の義とは成ずることを得るなり。

[七一]第二十四節　特に未來法の生ずるといふに就きて

[七二]問ふ、諸の有爲法の未來なるものが生ずる時、已生にして生ずとせんや、未已生にして生ずとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、二俱に過有り。所以は何ん。若し已生にして生ぜば、云何が諸行は轉還するに非ざるや。若し未已生にして生ぜば、云何んが諸行は本無にして而も有るに非ざるや。答ふ、應に是の說を作すべし[七三]「因緣有るが故に已生にして生ず、謂く一切法は已に自性有り。本來各、自體相に住するが故に。已に體有るが故に說きて已生と名く。因緣より已に自體を生ずるに非ざればなり。因緣和合して起るが故に生と名く。因緣有るが故に未已生にして生ず。謂く、未來法を未已生と名く。因緣より正に生ずることを得ること有るが故なり」と。

[七四]問ふ、諸の有爲法の未來なるものが生ずる時、已有の故に而も生ずとせんや、未已有の故に而も生ずとせんや、設し爾らば何の失ありや。二俱に過有り。所以は何ん。若し已有の故に而も生ずとせば、自體已に有なるをもて、復、何ぞ生ずることを用ひんや、若し未已有の故に而も生ずとせば、應に一切法は本無今有なるべく、一切有なりと說くことは應に成ずることを得ざるべけん。答ふ、

【七一】本節は「未來法が生じて現在法となる」といふに就きて、種々に觀察せるもの。その內容は脚註の示すが如し、但し茲に體と用との一異の論あるは注目に價す。

【七二】未來法の生ずるは已生にして生ずるや未已生にして生ずるや。若し已生にして生ぜば諸行は未來世より現在世に轉還することとなり、又未已生にして生ずとせば本無にして而も今有といふこととなり何れにしても不合理あるをもて、これを如何に會通すべきやとは問者の意。之に對する答は諸法は本來自體相に住し、因緣によりて自體を生ずるものに非らざるをもて、その點より已生と名くることを得、それがたま〳〵因緣和合して現起するが故に已生にして生ずと云ひ得。然し又、未來法は未已生にして生ずとも名けうるは、それが因緣より正に生ずることを得るをもてなり。

【七三】因緣は宋に事。釋婆沙に因事とあり。

【七四】未來法の生ずるは已有の故に生ずるや、未已有の故に生ずるや——。已有にして生ず。

取るも未だ與へざるを現在と名け、異熟果を取りて已に滅せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして未だ相應と倶有との因に酬ひざるを未來と名け、正に相應と倶有との因に酬ゆるを現在と名け、相應と倶有との因に酬ひて已に滅せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして未だ已に同類と遍行との因に酬ひざるを未來と名け、[六七]已に酬ゆるも未だ滅せざるを現在と名け、已に酬ひ已に滅せるを過去と名く。[六八]復次に、異熟無記法にして未だ已に異熟因に酬ひざるを未來と名け、已に酬ゆるも未だ滅せざるを現在と名け、已に酬ひ已に滅せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして未だ已に起・滅せざるを未來と名け、已に起るも未だ已に滅せざるを現在と名け、已に起り已に滅せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして未だ已に起・壞せざるを未來と名け、已に起るも未だ已に壞せざるを現在と名け、已に起り已に壞せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして未だ已に起・離せざるを未來と名け、已に起るも未だ已に離れざるを現在と名け、已に起り已に離るるを過去と名く。起を滅と壞と離とに對するが如く、生を滅と壞と離とに對することも亦、爾り。然るに契經中、未來をも亦、已生等と說けるは彼の種類に依るが故に是の說を作すなり。[六九]契經に說くが如し「法にして已生・已有・已作・有爲・有所作・緣已生・有盡法・有費法・有離法・有滅法・有壞法なるもの有り、不壞ならしめんと欲するも是の處(ここわ)有ること無し」と。此の中、已生とは唯、生に生ぜらるる法を說き、已有とは自性有ることを顯し、已作とは過患有ることを顯し、有爲とは造作有ることを顯し、有所作とは業に果有ることを顯し、緣已生とは因緣合することを顯し、有盡・有費・有離・有滅・有壞法とは定んで當有を顯し、不壞ならしめんと欲するも、是の處有ること無しとは自在ならざることを顯す。復次に、諸の有爲法にして二世の前に在れば過去と名け、二世の後に在れば未來と名け、二世の中に在れば現在と名く。[七〇]復次に、諸の有爲法にして、三世の因と爲るものなれば過去と名け、二世の因と爲るものなれば現在と名け、一世の因と爲るものなれば未來と名く。

【六七】前の相應・倶有の二因は同時關係なれば「正に酬ゆるを現在と名く」といへるに對して、同類・遍行、及び異熟因は異時的關係なるをもて「已に酬ゆるも未だ滅せざるを現在と名く」といへるなり。

【六八】異熟果は無記なるをもて、異熟果のことを異熟無記法といへるなり。

【六九】舊には契經を引かず。韓には、「比丘、有生・眞實・有作・有爲・思・緣起・盡法・衰法・無欲法・滅法・壞法・此不壞法者無有是處」。彼有生者卽是生。眞實者諦有是。有作者有爲是。有爲者災患是。思者因思念是。緣起者因緣是。盡法衰法無欲法滅法壞者要當有是・此不壞者終不自在」とあり

【七〇】因は已れと同時或は以后のもののためには因となるも已れより以前のもののために因となること無く、又果は已れと同時或は以前のものの果となるも、已れより以后のものの果となることなし。この因果の關係よりして三世の差別を明さんとしたるもの。

ざるを未來と名け、正に能く領納するを現在と名け、領納し已りて滅せるを過去と名く。想の未だ相を取らざるを未來と名け、正に能く相を取るを現在と名け、相を取り已りて滅せるを過去と名く。行の未だ造作せざるを未來と名け、正に造作有るを現在と名け、造作し已りて滅せるを過去と名く。識の未だ了別せざるを未來と名け、正に能く了別するを現在と名け、了別し已りて滅せるを過去と名く。復次に、眼の未だ色を見ざるを未來と名け、正に能く色を見るを現在と名け、色を見已りて滅せるを過去と名く。廣說乃至、意の未だ法を了せざるを未來と名け、正に能く法を了するを現在と名け、法を了し已りて滅せるを過去と名く。

[六三]問ふ、現在の眼等の若し彼同分にして見等の用無くんば、應に現在に非ざるべきや。答ふ、彼には見等の作用有ること無しと雖も、而も決定して、取果の作用有り、是れ未來法の同類因なるが故に。諸の有爲法にして現在時に在るものは、皆、能く因と爲り等流果を取る。此の取果の用は現在法に遍じ雜亂無きが故に。之れに依りて過去・未來・現在の差別を建立するなり。

復次に、諸の有爲法の三有爲の相の未だ已に作用せざるを未來と名け、一は已に作用するも二は正に作用しつつあるを現在と名け、三が已に作用せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして未だ四緣の作用有らざるを未來と名け、正に四緣の作用有るを現在と名け、四緣の作用已に滅せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして未だ六因の作用有らざるを未來と名け、正に六因の作用有るを現在と名け、六因の作用已に滅せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして士用果を未だ取らず未だ與へざるを未來と名け、[六四]士用果を正に取り正に與ふるを現在と名け、士用果を取り與へて已に滅せるを過去と名く。復次に、諸の有爲法にして等流果を未だ取らず未だ與へざるを未來と名け、等流果を正に取り或は與ふるを現在と名け、[六五]等流果を取り或は與へて已に滅せるを過去と名く、復次に、不善と善との有漏法にして異熟果を未だ取らず未だ與へざるを未來と名け、[六六]異熟果を正に

【六三】 問は、前に「正に作用あるを現在と名く」と說きたるに對して、現在の彼同分眼等は見等の作用なきをもて現在とは謂はれざるべしとの難詰なり。之に對する答は彼同分眼等は見等の作用無しと雖も、未來法のために同類因となりて等流果を取るをもて取果の作用あるが故に、作用無しとは云はれずとなり。

倶舍論(卷二十)に又更に難を設けて曰く、「是くの如くば過去の同類因・異熟因は既に能く與果するをもて應に作用あるべし、已に作用あらば世相雜亂すべし」と云へり。

【六四】 士用果は、相應又は倶有因の果なり。然るに相應・倶有因の取果與果は唯現在に限るをもて「正に取り正に與ふ」といへるなり。

【六五】 等流果は、同類又は遍行因の果なり。而してこの二因の取果は唯現在なるも與果は過現に通ずるをもて「正に取り或は與ふ」といへるなり。

【六六】 異熟果は異熟因の果なり、而してこの因の取果は唯現なるも與果は唯過去なるをもて、こゝに異熟因を「正に取るも未だ與へざる云云」と云へるなり。

無かるべけん。若し一切法無くんば、應に解脫・出離・涅槃は無かるべけん。是くの如くなれば、便ち大邪見を成ずるものなり。斯の過有ること勿れ。故に、過去・未來は實有なることを知る。

[五七]又、現在世は無爲法に非ず、因緣生の故に、作用有るが故に。無爲は爾らず。是くの如く、他宗の所說を遮し、及び正理を顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[五八]問ふ、過去法とは云何。答ふ、五蘊・十二處・十八界の各の一分なり。問ふ、未來法とは云何。答ふ。五蘊・十二處・十八界の各の一分なり。問ふ、現在法とは云何。答ふ、五蘊・十二處・十八界の各の一分なり。

[五九]問ふ、是くの如き三世は何を以つて自性と爲すや。答ふ、一切の有爲法を以つて自性と爲す。自性を說くが如く、我物・自體・相分・本性も應に知るべし亦、爾ることを。

已に自性を說けるをもて、所以を今當に說くべし。

[六〇]問ふ、何が故に世と名け、世は是れ何の義なりや。答ふ、行の義是れ世の義なり。問ふ、諸行は來ること無く、去ること無きに、云何が行の義是れ世の義なりや。所以は何ん、諸行にして若し來らば應に去ること有るべからず、來相と合するが故に。諸行にして若し去らば、應に來ること有るべからず、去相と合するが故に。復次に、諸行にして若し來らば、則ち來處は應に空缺すべく、諸行にして若し去らねば則ち去處は應に盈礙すべけん。是の故に、尊者世友は說きて言く[六一]『諸行は來ることも無く亦、去ることも有ること無し、刹那性の故に。住の義も亦、無し』と。諸行は旣に來・去等の相無きに如何が三世の差別有りと云へるやといへば、答ふ、作用を以つての故に三世の別を立つ』と。卽ち此の理に依りて行の義有りと說くなり。謂く、[六二]有爲法にして未だ作用有らざるを未來と名け、正に作用有るを現在と名け、作用已に滅するを過去と名く。復次に、色の未だ變礙せざるを未來と名け、正に變礙有るを現在と名け、變礙し已りて滅せるを過去と名く。受の未だ領納せ

而常故妄語

韓には
言無過去
說有未來
豈非是常
知已妄語
とあり。

【五六】こは現在世の存在よりして三世有を論證せんとしたるもの。

【五七】現在世は無爲に非ず。

【五八】三世法の蘊・處・界分別。

【五九】三世法の自性。

【六〇】世の定義。

【六一】新譯に於ては、各本共に之れを長行態に記するも、本來こは四字四句の喝文なり。

舊は
諸行無來相
以諸刹那故
而無有去相
亦無有住者。

韓は
行終不來
斯由空故
亦無有去
終則不住。

【六二】有部は之によりて三世の差別を說明せんとしたるも、反對者は有部の「作用」の主張をこの文に應用して三世の差別成立せずと難ぜることと俱舍論(卷二十)に見ゆ。

を、　愚は踏むこと久しくして方に燒かるるがごとし。

と。若し彼の果は三世に在らずと言はば、彼れには應に果無かるべけん。異熟果は無爲に非ざるを以つての故に。若し果無くんば、因も亦、應に無かるべけん。第二頭・第三手等の如ければなり。若し有る異熟果の現在世に在る時、彼の所酬の因は當に何の世に在りと言ふべきや、過去なりや、未來なりや、現在なりや。若し過去に在りと言はば、應に過去有りと說くべく、若し未來に在りと言はば應に未來有りと說くべく、若し現在に在りと言はば應に異熟の因と果とが同時なりと說くべけん。是くの如きは便ち前所引の頌に違ふ。若し、彼の因は三世に在らずと言はば、彼れには應に因無かるべけん。異熟因は無爲に非ざるを以つての故に。若し因無くんば、果も亦、應に無かるべけん。第二頭・第三手等の如ければなり」。と

[五〇]復次に、若し過去・未來にして實有に非ざれば、應に出家の具戒を受くとの義無かるべけん。[五一]有る頌に言ふが如し。

[五二]若し過去無しと執せば、　應に過去佛は無かるべけん。　若し過去佛無くんば、　出家の受具無からん。

と。[五三]復次に、若し過去・未來にして實有に非ざれば、應に出家の衆に皆、正智にして虛誑の語有るべし、[五四]有る頌に言ふが如し、

[五五]若し過去無しと執して、　而も歲の少多を言はば、　彼は應に日日　正知にして虛誑語を增すべし。

と。[五六]復次に、若し過去・未來にして實有に非ざれば、彼の現在世も應に亦、是れ無なるべけん。過去・未來を觀じて現在を施設するが故に。若し三世無くんば、便ち有爲無く、若し有爲無くんば、亦、無爲も無からん。有爲法を觀じて無爲を立つるが故に。若し有爲・無爲無くんば、應に一切法

作惡不卽受　不如乳成酪　愚踏灰底火　不卽時燒足

となし、又、鞞婆沙七には、

作惡不卽受　如薩闍乳酪　罪惡燒所追　如灰覆火上

とあり。

【五〇】とは出家受戒の事實より過去佛の存在を認め、それによりて過・未の實有を論證せんとしたるもの。

【五一】有る頌は鞞に尊者婆須蜜所說偈とあり。

【五二】舊には

若說無過去　則無過去佛　若無過去佛　則無出家法

鞞には

若無去來　是則無師　謂無師者　終無學道

とあり。

【五三】とは法臘認定の立場より三世實有を論證せんとしたるもの。

【五四】有る頌は鞞に佛所說偈とあり。

【五五】舊に若說無過去　而言有臘數　則是一切時

復、三法有り。謂く、

【本論】 過去・未來・現在の法。

[四三]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す「世(adhvan) と行(saṃskāra)とは異る」と。譬喩者と分別論師との如し。彼れ是の說を作す[四四]「世の體は是れ常にして行の體は無常なり。行の世に行ずる時、器中の果の此の器より出でて彼の器中に轉入するが如く、亦、多くの人の此の舍より出でて、彼の舍に轉入するが如く、諸行も亦、爾り、未來世より現在世に入り、現在世より過去世に入る」と。彼の意を止め、世と行との體には差別無きことを顯す。謂く、世は卽ち行、行は卽ち是れ世なるが故なり。[四五]大種蘊に是くの如き說を作す「世は何の法に名くるや。謂く、此は增語の顯す所の諸行なり」と。

[四六]復、三世 (trayo dhvānaḥ) の自性に愚なるもの有り、謂く、過去・未來を撥無して、現在は是れ無爲法なりと執す。彼の意を止め、過去・未來の體相は實有なることを顯し、及び現在は是れ有爲法なることを顯さんがためなり。所以は何ん。[四七]若し過去・未來が實有に非らざれば、應に成就及び不成就は無かるべけん。第二頭・第三手・第六蘊・第十三處・第十九界の成就及び不成就有ること無きが如く、過去・未來も亦應に爾るべけん。旣に成就及び不成就有るが故に、過去・未來は實有なることを知るなり。又、應に彼の過去・未來の體を撥無する者を詰るべきなり。[四八]「若し有る異熟因の現在世に在る時、彼の所得の果は當に何の世に在りと言ふべきや。過去なりや、未來なりや、現在なりや。若し過去に在りと言はば、應に過去有りと說くべく、若し未來に在りと言はば、應に未來有りと說くべく、若し現在に在りと言はば、應に異熟の因と果とが同時に在りと說くべけん。是くの如くなれば便ち伽他の所說に違はん。

[四九]惡を作して卽ち受けざること、乳の酪と成るが如きには非らず、猶し、灰の火上を覆ふ

【四三】以下論題提起の理由

【四四】世體を、行體を無常となす譬喩者等の說、

【四五】發智論卷第十三大種蘊第五中具見納息第三、(大正・二六、頁九八七b) 婆沙論卷第百三十五(大正・二七、頁七百a)參照、

【四六】過未を撥無し現在を無爲となす異說並にその駁論。

【四七】こは、成就、不成就門の立場より、過、未の實有を論證せんとしたるもの。一の頭の外に第二の頭無く、乃至十八界の外に第十九界無きをもて、第二頭乃至第十九界の成就・不成就無きが如く、若し過・未無ければ、過・未の成就・不成就は無き筈なり。然るに過・未の成・不成のある所よりすれば過・未は實有ならざるべからずとなり。

【四八】こは異熟因異熟果の關係よりして過・未の實有を論證せんとしたるもの。

【四九】此の伽陀は婆沙卷第五十一(毘曇九・頁一八七)の文と同じきも舊には、

[三五]問ふ、有爲法とは云何、答ふ、十一處と一處の少分――法處の少分を謂ふ――となり。問ふ、無爲法とは云何。答ふ、一處の少分にして法處の少分を謂ふ。

[三六]問ふ、有爲と無爲とは是れ何等の義なりや。答ふ、若し法にして生有り滅有り因有り果有りて有爲相を得するものなれば、是れ有爲の義なるも、若し法にして、生無く滅無く、因無く果無くして無爲相を得するものなれば、是れ無爲の義なり。復次に、若し法にして、因緣和合作用に依屬するものなれば、是れ有爲の義にして、若し法にして、因緣和合作用に依屬せざるものなれば、是れ無爲の義なり。復次に、若し法にして生の起す所と爲り、老の衰する所と爲り、無常の滅する所と爲れば、是れ有爲の義なるも、此れと相違するものなれば是れ無爲の義なり。復次に、[三七]若し法にして世に流轉し、能く果を取り、作用有り、所緣を分別するものなれば是れ有爲の義なるも、此れと相違するものなれば是れ無爲の義なり。復次に、若し法にして世に墮し、蘊に墮し、[三八]苦とともに相續し、前後變易し、下・中・上有るものなれば是れ有爲の義なるも、此れと相違するものは是れ無爲の義なり。尊者世友は是くの如き說を作す、「何等を有爲相となすや、謂く世に墮するの相、蘊に墮するの相是れ有爲の相なり。何等を無爲相となすや、謂く世に墮せざるの相、蘊に墮せざるの相、是れ無爲の相なり」と。[三九]大德說きて曰く「若し法にして、有情の加行に由りて聚散するもの有れば是れ有爲の相なり。若し法にして、有情の加行に由るも、聚散無きものなれば、是れ無爲の相なり」と。[四〇]尊者覺天は是くの如き說を作す、「若し法にして因緣の作に由るものなれば、是れ有爲の相なるに、若し法にして因緣の作に由らざるものなれば是れ無爲の相なり」と。[四一]尊者妙音は是くの如き說を作す「若し法にして有爲の相と合するものなれば是れ有爲の相なるも、若し法にして有爲の相と合せざるものなれば是れ無爲の相なり」と。

[四二]第二十三節　三世實有論に就て

【三五】有爲・無爲法の自性。

【三六】有爲・無爲の定義。

【三七】舊には「若法行世、能取果、能知緣、能所作是有爲法とあり、又、鞞婆沙(卷七)には轉世作行受果知緣是有爲とあり。

【三八】鞞婆沙には苦縛とあり。

【三九】大德は舊に尊者佛陀提婆とあり。

【四〇】尊者覺天の說は舊に之を缺く。鞞は以下の諸說を缺く。

【四一】舊には妙音の說を缺く。

【四二】本節は說一切有部宗の特色たる三世實有法[四三]恒論を建立せんとする段なり。先づ始めに、世體は常、行體は無常なりと主張する譬[四四]者及び分別論者の說を破し、次で未來を否定する主張、及び現在を無爲となす主張に反對して、三世法の自性は有爲、世の區別は作用に依ることを明し、以つて三世實有を論證せるなり。因みには四十二章中の第十二章なり。

相違するものなれば是れ無漏の義なり。復次に、若し法にして是れ有身見の事、苦・集諦の攝なれば、是れ有漏の義にして、是れと相違するは是れ無漏の義なり。復次に、若し法にして能く諸漏を增長せしむるものなれば是れ有漏の義なるも、若し法にして能く諸漏を損減せしむるものなれば是れ無漏の義なり。尊者世友は是くの如き說を作す「有漏の相とは漏より生ずるの相、是れ有漏の相にして、又能く漏を生ずるの相も是れ有漏の相なり。無漏の相とは是れと相違す」と。[三二]大德說きて曰く「若し此の事を離れて、諸漏、有らざれば、應に此の事は是れ有漏の相なりと知るべく、若し此の事を離るるも、諸漏有ることを得れば、應に此の事は是れ無漏の相なりと知るべし」と。尊者、覺天は是くの如き說を作す「若し法にして是れ漏の生長する依處なれば是れ有漏の相にして、此れと相違するものは是れ無漏の相なり」と。

[三三]第二十二節　有爲法と無爲法とに就て

復、二法有り。謂く、

【本論】　有爲法と無爲法。

[三四]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、補特伽羅を遮遣せんと欲するが爲めと、及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めとの故なり。補特伽羅を遮遣せんと欲するが爲めとは、謂く、唯、有爲と無爲との法のみ有りて、畢竟して實の補特伽羅無きことを顯さんがための故なり。及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めとは、謂く、聰慧にして智の殊勝なるを有する者は此の二法に由りて一切法に通達す。此の二は、遍く一切法を攝するが故に。復次に、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す、「有對法は是れ有爲にして、無對法は是れ無爲なり」と。或は復、有るが執す「有漏法は是れ有爲にして、無漏法は是れ無爲なり」と。彼の意を止め、無對法と及び無漏法とは倶に有爲・無爲に通ずることを顯さんが爲めなり。此の三緣に由るが故に斯の論を作すなり。

【三二】　大德の說に相當するものの舊には無し。されど舊は茲に尊者佛陀提婆の說として、「若處所能生漏是有漏相若處所不能生漏、是無漏相」を擧ぐ文意は次の覺天の說に近きか。因みに舊は覺天の說を記せず。又鞞は唯、婆須蜜の說のみを擧ぐ。

【三三】　本節は四十二章中の第十一章にして生滅變化に涉る有爲法(saṃskārāḥ)と然らざる無爲法(asaṃskārāḥ)との定義に關して諸論師の異說をあげ以つて有爲無爲の意義を明す段なり。

【三四】　論究の所以としての有對或は有漏を有爲となす異說を破す。

の梵志、須臾に此の五百頌の言を廻して現前に佛を讚ふ。是くの如く、論力[28]及び鄔波離(Upāli)は妙なる伽他を以つて現前に佛を讚へ、尊者舍利子は衆多の頌を以て現前に佛の無上の功德を讚へ、尊者阿難陀は衆多の頌を以つて現前に佛の希有の妙法を讚ふ。諸の是くの如き等を佛の稱に遇ふと名く。佛に輕安及び勝れたる受樂有り、一切有情の及ぶ能はざる所なり。これを佛の樂に遇ふと名く。佛に頭痛・背痛・腹痛有り及び足を傷つけて出血せし等の事有るを佛の苦に遇ふと名く。既に此の事有るに如何が世の八法を解脫すとせんや。答ふ、此の事に遇ふと雖も、而も染を生ぜざるが故に、世尊は此に於て解脫すと說くなり。謂く、佛は利等の四法に遇ふと雖も、而も心に高歎喜愛を生ぜず、又、佛は衰等の四法に遇ふと雖も而も心に下感憂恚を生ぜず。妙高山は金輪上に據るをもて、八方の猛風も傾動すること能はざるが如く、世尊も亦、爾り、戒の金輪に住せるをもて、此の世の八法の動ずる能はざる所なり。是の故に名けて此れに於て解脫すと爲す。此を解脫せるが故に說きて不染と爲すも、生身も亦、是れ無漏なりとの謂には非ず。然も佛の生身は漏より生ずるが故に、說きて有漏と爲し、能く他の漏を生ずるが故に有漏と名く。是の故に、他の宗の所說を止め、及び己が宗の無顚倒の理を顯さんが爲めと、幷に前二緣との故に、斯の論を作すなり。

[29]問ふ、有漏法とは云何。答ふ、十處と二處の少分——謂く[30]意處と法處との少分——となり。問ふ、無漏法とは如何。答ふ、二處の少分なり。謂く、卽ち意處と法處との少分なり。

[31]問ふ、有漏と無漏との其の義如何。答ふ、若し法にして能く諸有を長養し、諸有を攝益し、諸有を任持するものなれば、是れ有漏の義なるも、此と相違するものなれば、是れ無漏の義なり。復次に、若し法にして能く諸有をして相續せしめ、生・老・病・死に流轉して絕えざらしむるものなれば、是れ有漏の義なるも、此と相違するものなれば是れ無漏の義なり。復次に、若し法にして是れ苦集に趣くの行、及び是れ、諸有の世間の生・老・病・死に趣くの行なれば、是れ有漏の義なるも、是れと

【二八】論力は舊(卷二四)に婆祇者、譯に婆利多耆者となし。智度論卷第十八、(大正・二五、頁一九三b)には、毘耶離梵志名論力云云とあり。

【二九】有漏法・無漏法の自性

【三〇】意處所攝の道諦と法處所攝の道諦及び無爲とを除くもの。

【三一】以下有漏・無漏の定義。

識身を感ず」と。世尊も亦是れ智者に攝せらるる身なれば、定んで是れ無明と愛との果なるべく、是の故に佛身は定んで應に有漏なるべし。又、若し佛身にして是れ無漏なれば[二二]無比女人(Anupamā)は應に佛の生身に於て愛を起さざるべく、指鬘(Aṅgulimāla)は佛に於て應に瞋を生ぜざるべく、諸の憍傲者(Mānastabdha)は、應に慢を生ぜざるべく、嗢盧頻螺迦葉波(Urubilvākāśyapa)等は應に癡を生ぜざるべけん。佛の生身に於て旣に貪・瞋・癡・慢を發起せしもの有るが故に、佛身は定んで無漏に非ざることを知る。

問ふ、若し佛の生身にして是れ有漏なりとせば、云何が彼の所引の契經を通ずるや。答ふ、彼は法身を說くが故に證と成らざるなり。謂く彼の經に、如來は世間に生在し、世間に長在すと說くは佛の生身を說くものにして、出世間に住して世法の染汚する所と爲らずとは佛の法身を說くなり。復次に、佛は世法に隨ひて轉ぜざるの義に依りて彼の契經を說くが故に、失有ること無し。謂く、[二三]世の八法は世間に隨ひて轉じ、世間も亦、世の八法に隨ひて轉ず。世の八法は[二四]世尊に隨ひて轉ずと雖も、而も佛は、世の八法に隨ひて轉ぜざるなり。復次に、佛は世の、八法を解脫せる義に依りて彼の契經を說くが故に、失有ること無し。問ふ、佛は亦、曾て、此の世の八法に遇ひしに、云何が佛は此を解脫すと說くや。謂く、一日中に[二五]勇猛長者曾て、佛に三百千衣を奉施せり。諸の是くの如き等を佛の利に遇ふと名く。佛[二六]娑羅婆羅門の邑に入り乞食するも得ず空鉢にして還る。諸の是くの如き等を佛の衰に遇ふと名く。佛の生時に於ける名譽は、上、他化自在天に至り、菩提を得せし時の名譽は、上、色究竟天に至り、轉法輪の時の名譽は、上、大梵王宮に至る。諸の是くの如き等を佛の譽に遇ふと名く。佛、戰遮(Sañcā)婆羅門女、孫陀利(Sundarī)女の惡心の爲めに毀謗せられ、惡名十六大國に流布す。諸の是くの如き等を佛の毀に遇ふと名く。佛、[二七]跋羅墮闍(Bhāradvāja)梵志の爲めに五百頌を以つて現前に譏罵せらる。諸の是くの如き等を佛の譏に遇ふと名く。即ち、此

【二二】此等の人々の註解は毘曇部九、頁五三、(婆沙四十四卷)にあり、往見すべし。

【二三】世の八法とは、利 lābhaḥ 衰 alābhaḥ 毀 nindā 譽 praśaṃsā 稱 yaśaḥ 譏 ayaśaḥ 苦 duḥkham 樂 sukham の八をいひ說明は本文の如し。

【二四】大正本に世間とあるも三本・宮本によりて世尊と訂正せり。

【二五】勇猛長者は舊(卷第二四)及び韓に優伽(Urga)長者と音譯せり郁伽長者のこと。

【二六】娑羅(Sāla)婆羅門の邑とは憍薩羅國に於ける婆羅門村なり。この話は智度論二七(大正・二五、頁二六一a)にも引用さる。

【二七】跋羅隨闍は舊に婆羅婆闍、韓に寫罵とあり。雜阿含卷第四二(大正二・頁三〇八b)を參考すべし。

倶に礙有り、[一六]水邏利婆・捕魚人等の眼の如し。或は有る眼は水に於ても陸に於ても二倶に礙無きものあり、謂く前相を除くもの、即ち、[一七]被翳の眼たり。或は有る眼は夜に於て礙有るも晝に於て礙無きものあり、[一八]鵂・鶹等の眼の如し。或は有る眼は晝に於て礙有るも夜に於て礙無きものあり、人等の眼の如し。或は有る眼は晝に於ても夜に於ても二倶に礙有るものあり、馬鹿猫狸等の眼の如し。或は有る眼は晝に於ても夜に於ても二倶に礙無きものあり、謂く前相を除くもの、即ち被翳の眼たり」と。此の中礙有るものとは、境界有對を謂ふなり。

[一九]第二十一節　有漏法と無漏法とに就て

復、二法有り、謂く、

【本論】　有漏法と無漏法。

[二〇]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、補特伽羅を遮遣せんと欲するが爲めと、及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めとの故なり。補特伽羅を遮遣せんと欲するが爲めとは、唯、有漏と無漏との法のみ有りて、畢竟して實の補特伽羅無きことを顯すを謂ひ、及び、智の殊勝なることを顯示せんがためとは聰慧にして殊勝なる智有る者は、此の二法に由りて一切法に通達するを謂ふなり。此の二は遍く一切法を攝するが故に。復次に、他宗を止め・正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す「佛身は無漏なり」と。[二一]大衆部の如し。問ふ、彼は何が故に、此の執を作すや。答ふ、契經に依るが故なり。契經に說くが如し「苾芻よ、當に知るべし、如來は世間に生在し、世間に長在するも、出世間に住して、世法の染汚する所と爲らず」と。彼れ是の說を作す「旣に如來は出世間に住して世法の染汚する所と爲らずと言ふ。此れに由るが故に佛身は無漏なることを知る」と。彼の意を止め、佛の生身は唯、是れ有漏なることを顯さんが爲めなり。若し佛の生身にして是れ無漏なりとせば、便ち契經に違せん。契經に說くが如し「無明に覆はれ、愛結に縛せられて、愚夫と智者とは有

【一六】　舊には、須跋陀人・水生羅叉とあり。倶舍には同例として畢舍遮(piśāca 食血肉)室獸摩羅(śiśumāra 鰐)及捕魚人蝦蟇等をあぐ。

【一七】　被翳の眼とは盲人の眼のこと。

【一八】　舊には鵄梟とあり。

【一九】　こは四十二章中の第十章に當る。有漏法(sāsrava-dharmāḥ)とは、漏(āsrava)即ち煩惱を生ずるもの或は煩惱より生ずるものの義にして、我々をして生死に輪廻せしめて絶えざらしむるものをいひ、此に反するものを無漏法(anāsrava-dharmāḥ)といふ。本節は此の二法の自性・定義を明にするを目的となすも、その傍論としての佛身の有漏無漏說に關して紙數の大部分を費せり。

【二〇】　論題提起の理由として特に佛身の有漏無漏說を論ず。婆沙四十四、(毘曇部九、頁五三、第十二節)を參照すべし。

【二一】　大衆部は舊にも同じく摩訶僧祇部(Mahāsāṃghika)とあるも、鞞婆沙論七には、鞞婆闍婆提(Vibhajyavādin)とあり。尙、K. V. IV. 3 に依れば、北道派(Uttarāpathaka)の主張なり。

て手を擊ち、杵を以つて鐘を擊つとき、此等展轉して更に相ひ障礙する是くの如きを名けて障礙有對と爲す。境界有對とは、眼根等の諸の有境の法が各、自の境界に於て、拘礙する所有るが如き是くの如きを名けて境界有對と爲す。所緣有對とは、心心所の有所緣の法が各、自の所緣に於て拘礙する所有るが如き是くの如きを名けて所緣有對と名く。是くの如き三種の有對法中、此の中には但、障礙有對のみを說くなり。

[一三]問ふ、障礙有對は十色處中の、幾處に展轉して相ひ礙するの義有りや。有るが是の說を作す「唯、觸處にのみ相ひ礙するの義有るも、餘の十一處には相ひ礙するの義無し、觸する所に非ざるが故に」と。或は說者有り「唯、五處に有りてのみ相ひ礙するの義有り。謂く、內處中、唯、身處にのみ有り、若し外處中なれば色・香・味・觸なり」と。彼れ是の說を作す「若し手を以つて手を擊てば、卽ち五を以つて五を擊ち、若し手を以つて石を擊てば、卽ち[一四]五を以つて四を擊ち、若し石を以つて石を擊てば、卽ち四を以つて四を擊ち、若し石を以つて手を擊てば、卽ち四を以つて五を擊ち、若し杵を以つて鐘を擊つも亦、四を以つて四を擊つなり」と。復、說者有り、「唯、九處に有りてのみ相ひ礙するの義有り。十色處中、唯、聲處のみを除く、若し爾らざれば、手等を以つて眼處等を擊つこと有るとき應さに苦を生ぜざるべけん」と。評して曰く、「應に是の說を作すべし、十種の色處には皆、礙の義有り、若し聲處に礙無くんば、此は應に積聚の義無かるべく、又、障礙有對と名くべからず」と。

[一五]施設論に說く「眼は定んで色に對し、色は定んで眼に對し、廣說乃至意は定んで法に對し、法は定んで意に對す」と。彼の師は但、境界有對に依りてのみ此の論を造りしが故に、是の說を作せり。「或は、有る眼は水に於て礙有るも、陸に於て礙無きものあり、魚等の眼の如し。或は有る眼は陸に於て礙有るも水に於て礙無きものあり、人等の眼の如し。或は有る眼は水に於ても陸に於ても二

のこと。

【一三】**障礙有對の礙は幾處にありや。**——十色處にあり。

【一四】五とは身・色・香・味・觸の五處を云ひ、四とは身を除く他の四處をいふ。

【一五】**境界有對の礙を有するもの**　釋は玆の施設論を婆須蜜經となし、又「彼の師」を彼の尊者婆須蜜となせり。これ、施設論の作者を古來、聖目犍連(Ārya Maudgalyāyana)といひ、或は、大迦多衍那(Mahākātyāyana)と傳說するに對して、更に又一說を呈供せるものなり。尙、俱舍論卷第二には此の文引用さるるも多少の相違あり。

微の積聚するに非ざるは是れ無對の義なり。復次に、諸の分析すべきものは是れ有對の義にして、分析すべからざるは是れ無對の義なり。復次に、諸の積集すべきものは是れ有對の義にして、積集すべからざるものは是れ無對の義なり。復次に、諸の障礙有るものは、是れ有對の義にして、若し障礙無きは是れ無對の義なり。復次に、諸の形質有るものは、是れ有對の義にして、若し形質無ければ、是れ無對の義なり。復次に、[五]若し能く容受し及び能く障礙するは是れ有對の義にして、若し容受すること能はず、及び障礙すること能はざるは是れ無對の義なり。脇尊者の言く「若し分析すべきものなれば、則ち積集すべく、若し積集すべきなれば則ち障礙有り、若し障礙有れば則ち形質有り、若し形質有れば則ち能く容受し及び能く障礙す、若し能く容受し及び能く障礙するは是れ有對の義にして、上と相違するは是れ無對の義なり」と。尊者世友は是くの如き說を作す、[六]「細分の相有り、障礙の相有るは、是れ有對の相にして、細分の相無く、障礙の相無きは是れ無對の相なり」と。[七]大德說きて曰く、「若し能く容受し及び能く障礙するの相あるは、是れ有對の相にして、若し容受すること能はず、及び障礙すること能はざるは、是れ無對の相なり」と。尊者妙音は是くの如き說を作す[八]「若し、極微の積聚の性・顯色の長短の性・隨生の音響の性を施設すべきものなれば、是れ有對の相にして、此と相違するは是れ無對の相なり。此の中、極微の積聚の性とは[九]八處を說き、顯色の長短の性とは色處を說き、隨生の音響の性とは聲處を說くなり」と。[一〇]尊者世友は是くの如き說を作す、[一一]「極微の雜合し積集して住する相は是れ有對の相にして、此と相違するものは是れ無對の相なり」と、[一二]「尊者覺天は是くの如き說を作す、「能く處所に據り、展轉して相礙するは是れ有對の相にして、此と相違するは是れ無對の相なり」と。

[一三]應に知るべし、有對に總じて三種有ることを。一には障礙有對、二には境界有對、三には所緣有對なり。障礙有對とは、手を以つて手を擊ち手を以つて石を擊ち、石を以つて石を擊ち、石を以つ

【五】若し能く容受し及び能く障礙するは是れ有對の義なりとは舊に若可除却是有對とあり、以下是れに同じ。

【六】細分の相とは舊に別異の相とあり。

【七】大德は舊に佛陀提婆とあり。

【八】舊には、若是積聚微塵性、有色可施設長短、亦能出聲者是有對とあり。

【九】八處とは、五根と香・味・觸との八處をいふ。

【一〇】尊者世友は舊に婆摩勒(Bhamara 新譯の婆末羅？毘曇部七、頁一九七參照)とあり。

【一二】舊には此の覺天の說を缺く。

【一三】以下三種有對に就て(一)障礙有對(āvaraṇa-pratighāta)とは色法相互の間に能障所障の義、即ち不可入的關係あるをいひ、(二)境界有對(Viṣaya-pratighāta)とは、五根と七心界と法處中の相應法(心所)とが色等の自境界を對象として有するものをいひ、(三)所緣有對(ālambana-pratighāta)とは、境界有對中より五根を除けるものにして一切法を所緣として有するものをいふ。倘、詳しくは光記卷第二參照

（結蘊第二中、十門納息第四之六　舊譯卷第四十、大正・二八・頁二九二c）

第二十節　有對法と無對法とに就て[一]

復、二法有り。謂く、

【本論】　有對法と無對法

[二] 問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、補補伽羅を遮遣せんと欲するが爲めと、及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めとの故なり。補特伽羅を遮遣せんと欲するが爲めとは、唯、有對と無對との法のみ有りて、畢竟して實の補特伽羅無きことを顯すを謂ひ、及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めとは、聰慧にして殊勝なる智有る者は、此の二法に由りて一切に通達するを謂ふなり。此の二は遍く一切法を攝するが故に。復次に、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す「若し對と倶なれば說きて有對と名け、對と倶ならざれば說きて無對と名く」と。若し是の說を作せば五識身等は名けて有對と爲すべけん。所依・所緣倶に對礙なるが故に。或は復、有るが執す、「若し瞋と倶なれば說きて有對と名け、瞋と倶ならざれば、說きて無對と名く」と。若し是の說を作せば、瞋相應品の心・心所法は說きて有對と名くべけん。彼の意を止め、有礙の色を說きて有對と名け、此の所餘の法を說きて無對と名くることを顯さんが爲めなり。此の三緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

[三] 問ふ、有對法とは云何。答ふ、十處なり。謂く五の內の色處と、及び五の外の色處となり。問ふ、無對法とは云何。答ふ、二處なり。謂く意處と及び法處となり。

[四] 問ふ、有對と無對とは是れ何の義なりや。答ふ、諸の極微の積聚せるは是れ有對の義にして、極

【一】　以下は四十二章中の第九章の解說なり。玆に有對法(sapratigha-dharmāḥ)とは對(pratigha)即ち障礙・拘礙有るものをいふ。障礙とは主として色法相互の關係を指し、拘礙とは色法と心法、或は心法相互間に於ける制約的關係を指す、之を三種有對に配すれば前者は障礙有對に當り、後者は境界・所緣の二有對に相當す。無對法(apratigha-dharmāḥ)とは無礙の法にして七心界と法界とをいふ。本節はこの二法の自性・定義及び三種有對等に就て論究するがその內容なり。

【二】　論究の因由

【三】　有對・無對法の自性

【四】　有對・無對の定義

と有りて實有ならざるに非ず。所生の影像は能く所緣と爲りて覺念を生ずるが故に。

[八四]問ふ、世間所聞の諸の谷響等は是れ實有と爲んや、實有に非らざるや。譬喩者の說く「此は實有に非ず。所以は何ん。一切の音聲は剎那性なるが故なり。此處に於て生ぜば卽ち此處に滅す。剎那の頃に生じて自然に卽ち滅す。如何が能く谷等に至りて響を生ぜんや」と。阿毘達磨論師の言く「此は是れ實有なり。是れ耳の所聞、耳識の所緣にして、聲處の攝なるが故に」と。問ふ、聲は剎那に生じて卽ち此處に滅す。如何が能く谷等に至りて響を生ずるや。答ふ、聲を生ずる因緣は一種の理に非ずして、多種の理有るが故に、彼は難に非ず。脣・齒・舌・齶・喉等の相擊つに緣りて聲を出すが如し。彼の所出の聲は實有ならざるに非ず、耳識を生ずるが故に。是の如く聲に緣り及び谷等に緣りて響の生ずること有り、實有ならざるに非ず。能く所緣と爲りて覺念を生ずるが故なり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第七十五

【八四】谷響等の實有・非實論に就て。

處の名を立つるなり。

此の有見法に二十種有り、謂く、長・短・方・圓・正・不正・高・下・青・黃・赤・白・影・光・明・暗・雲・烟・塵・霧なり。復、說者有り「此れに二十一有り、謂く、前二十種に空の一顯色を加ふるなり」と。

[八一]問ふ、此の二十色の內、幾か顯有るも形無く、幾か顯有り形有りや。答ふ、二十色の內、八は顯有るも形無し。謂く、青・黃・赤・白・影・光・明・暗なり。餘の十二色は顯も有り形も有るなり。有るが說く「此の中、應に四句を作すべし、(一)或は有る色は顯有るも形無し。謂く、青・黃・赤・白・影・光・明・暗なり。此の八種色は顯の知る可きもの有るも、形の知るべきもの無きが故なり。(二)或は有る色は形有りて顯無し。謂く、身表色なり。此は形の知る可きもの有るも顯の知る可きもの無きが故なり。(三)或は有る色は顯も有り形も有り、謂く長・短・方・圓・正・不正・高・下・雲・烟・塵・霧なり。此の十二種は顯有り形有りて知る可きが故なり。(四)或は有る色は顯も無く形も無し、謂く、前相を除く。即ち空界の色なり。

[八二]問ふ、水・鏡等の中の所有の影像は是れ實有なりと爲んや。實有に非らざるや。答ふ、譬喩者の說く「此は實有に非ず、所以は何ん。面は鏡に入らず、鏡は面に在らず、如何が鏡上に面の像有りて生ぜんや」と。阿毘達磨諸論師の言く「此は是れ實有なり。是れ眼の所見、眼識の所緣、色處の攝なるが故に」と。問ふ、面は鏡に入らず、鏡は面に在らざるに云何が實有なりや。答ふ、色を生ずる因緣に多種の理有りて一種の理に非らざるが故に、彼は難に非ず。月光と月愛珠と器とに緣りて水の生ずること有るを得、實有ならざるに非ざるが如し。彼の所生の水は水用あるが故に。日光及び日愛珠と[八三]牛糞末等とに緣りて火の生ずること有り、實有ならざるに非ざるが如し。彼の所生の火は火用有るが故に。鑽燧と及び人と功力とに緣りて火の生ずること有り、實有ならざるに非ざるが如し。彼の所生の火は火用有るが故に。是の如く水、鏡等と及び人面等とに緣りて影像の生ずるこ

[八一] 顯色と形色とに關する四句分別。

[八二] 水・鏡等に於ける影像の實有・非實論に就て。釋は卷六、(大正・二八、頁四五五c)にあり。

[八三] 舊には乾牛糞とあり。

第十九節　有見法と無見法に就て[七四]

復、二法有り、謂く、

【本論】 有見法と無見法。

[七五]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、補特伽羅を遮遣せんと欲するが爲めと、及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めの故なり。補特伽羅を遮遣せんと欲するが爲めとは、謂く、唯、有見と無見との法のみ[七六]有るも、畢竟して實の補特伽羅無きことを顯さんがための故なり。及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めとは謂く、聰慧にして殊勝なる智有るものは、此の二法に由りて一切に通達す。此の二は遍く一切法を攝するが故に。復次に、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す「一切法は皆、是れ有見なり」と。尊者妙音の如し、彼れ是の說を作す「一切法は皆、是れ有見なり、慧眼の境なるが故に」と。彼の意を止め一切法は或は是れ有見なるものあり、或は是れ無見なるものあることを顯さんが爲めなり。此の三緣に由るが故に斯の論を作す。

[七七]問ふ、有見法とは云何。答ふ、一處にして色處を謂ふ。

問ふ、無見法とは云何。答ふ、十一處にして餘の十一處を謂ふ。

[七八]問ふ、有見と無見とは是れ何の義なりや。尊者世友、是の如き說を作す「能現と所現と及び此に在り彼に在りと示現すべきものとは、是れ有見の義にして、此れと相違するものは是れ無見の義なり」と。[七九]大德說きて曰く「是れ眼の所照、是れ眼の所行、是れ眼の境界なるものは是れ有見の義にして、此れと相違するものは是れ無見の義なり」と。脇尊者の言く「若し影像明了にして見る可きもの有れば是れ有見の義なるも、此れと相違するものは是れ無見の義なり」と。

問ふ、何が故に色に十一處有る中、唯、一色處のみを說きて有見と名くるや。答ふ、唯、一色處のみは麁顯にして了し易きこと、[八〇]廣說すること前の如くなるをもて、十一色の內、唯、一色處のみに

【七四】 こは四十二章中の第八章に相當する有見無見法の論究をその課題とす。万有を分類して、見得べきものと然からざるものとの二種となし、前者を有見法（sanidarśana-dharmāḥ）と名け、後者を無見法（anidarśana-dharmāḥ）と名く。之を十八界の分類法にあて嵌むれば有見法は唯色界のみを攝し、無見法は十七界を攝す。因みに附論として本節の終に、水・鏡中の影像及び谷響等の實有・非實有に關する論究あり。

【七五】 論究の由來。

【七六】 有は大正本に無きも、三本宮本にあり依つて之を補へり。

【七七】 有見法・無見法の自性。

【七八】 有見・無見の定義。

【七九】 大德は舊に尊者佛陀提婆とあり。釋は之を缺く。

【八〇】 婆沙七十三卷、第十節「十二處に就て」の中、「特に眼識所取の境のみを色處と名くる所以に就て」の項を見よ。

變礙有りと說く可し。樹の動く時、影も亦隨つて動ずるが如し。復、是の說を作す「若し障礙相を受け容べき者有れば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「若し大種が因となるの相有るものなれば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「一切の色には同一の色相無し。所以は何ん。眼處の色相は異り乃至法處所攝の色相は異る」と。[七〇]大德說きて曰く「若し、能壞・有對の色相有るものなれば是れ有色の相なり」と。

前所說の色相と相違するものを無色相と名け、若し法にして此の無色相を有するものなれば無色法と名く。

[七一]問ふ、法處に墮する色は、何んが十色處中に攝在せざるや。答ふ、若し色にして刹那と極微とを以て分析す可きものなれば、十色處と立つるも、法處に墮する色は刹那に分析すべきの義有りと雖も、極微に分析すべき義無きが故に、十色處中に攝在せず。復次に、若し色にして五識の所依及び所緣と作るべきものなれば十色處と立つるも、法處に墮する色は五識の與めに所依・所緣と作らざるが故に十色處中に攝在せず。復次に、若し色にして障礙有るものなれば十色處中に立つ可きも、法處に墮する色は既に障礙無きが故に十色處中に攝在せず。

[七二]問ふ、欲界の色多しと爲んや。色界の色多きや。答ふ、若し處に依りて說けば欲界の色は多く、色界の色は少し。所以は何ん。欲界の色は[七三]二處の全と九處の少分とを攝するに、色界の色は唯、九處の少分のみを攝するを以てなり。若し、體に依りて說けば色界の色は多く、欲界の色は少し。所以は何ん。色界の身と處とは俱に廣大なるを以ての故に。謂く、色界身の形量の廣大なることは欲界に過ぎ、色界の處所も亦、復、是の如ければなり。施設論に說く「此處より梵衆天に至るが如く、梵衆天より梵輔天に至るも其の量は亦爾り、廣說乃至、此處より善見天に至るが如く善見天より色究竟に至るも其の量は亦爾り」と。故に色界の色は欲界よりも多し。

【七〇】大德とは、尊者佛陀提婆とあり。韓は之を缺く。

【七一】無表色を十色處に攝せざる理由。

【七二】欲・色二界に於ける色の多少。

【七三】二處の全とは、香・味の二處をいひ、九處の少分とは、眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸・法の九處をいふ。色界には香味無きを以てなり。

て大種を因及び體と爲し、是れ所造の色なれば有色法と名くるも、若し法にして大種を因及び體と爲すに非ず、所造色にも非ざれば無色法と名く。復次に、若し法にして種植すべく增長すべきものなれば有色法と名け、若し法にして種植す可からず、及び增長す可からざれば無色法と名く。[六七]尊者世友、是の如き說を作す「有色の相あるものを有色法と名く」と。何等を有色の相と名くるや。謂く、漸次に積集する相有るものを有色の相と名く」と。復、是の說を作す「若し、漸次に散壞する相有るものなれば有色相と名く」と。復、是の說を作す「若し形質の取る可き相有るものなれば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「若し方所の取るべき相あるものなれば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「若し大・小の所取の相有るものなれば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「若し、障礙の取る可き相有るものなれば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「若し怨害の取る可き相有るものなれば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「若し損害の取る可き相有るものなれば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「若し增益の取る可き相なれば有色の相と名く」と。

*復次に、若し[六八]三種の色相の得す可きもの有るものなれば有色の相と名く。謂く、(一)或は有る色は有見、有對なり。(二)或は復、有る色は、無見、有對なり。(三)或は復、有る色は無見、無對なり」と。復、是の說を作す「若し牽來引去の相有るものなれば有色の相と名く」と。復、是の說を作す「變礙の相有るものなれば有色の相と名く」と。――問ふ、若し、變礙の相有るものなれば有色の相と名くとせば、過去と未來と極微と無表とは既に變礙無きをもて應に色相無かるべけん。若し色相無くんば體は應に非色なるべし。答ふ、彼も亦、是れ色なり、色相を得するが故に。謂く過去の色は今、變礙無しと雖も、曾て變礙有り。未來の色は今、變礙無しと雖も當に變礙有るべし。極微の一一は變礙無しと雖も多く積集せば卽ち變礙有り。無表の自體は變礙無しと雖も彼の所依に變礙有り。故に亦、變礙と名く。所依とは何ん。四大種を謂ふ。[六九]所依に變礙有るが故に無表も亦、

【六七】以下特に有色相に就て。※粹に依れば、以下の文も「重說曰」と言ひ、世友の續說と見なさるが如し。

【六八】特に三種の色相に就て。(一)、有見・有對の色とは、有見なるものは十八界中の色界、有對なるものは色蘊に攝する十界なれば、有見にして有對なる色は唯、色界のみなり。(二)、無見・有對の色とは、色蘊所攝の十界中色界を除く、九界なり。(三)、無見・無對の色とは、法界所攝の色なり。

【六九】此の答へが適當なりや否やに關して倶舍論(卷一)に難通あり。(第一難)、若し此の說を作せば表滅するとき無表も亦、隨つて滅すべきなり。樹の滅するとき、影は必ず隨つて滅するが如し。(第二難)、若し此の說を作せば、所依に變礙あるが故に眼識等の五も應に亦、色と名くべし。

この第二難を世親は釋通して、眼識等の五は所依不定にして或は變礙有るあり、謂く眼等の根なり。或は變礙無きあり謂く無間の意根なり。然るに無表の所依は然らざるが故に所難は定んで齊しからずといへり。

【本論】 有色法と無色法。

[六〇]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、補特伽羅を遮遣せんと欲するが爲めと及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めとの故なり。補特伽羅(Pudgala人)を遮遣せんと欲するが爲めとは、謂く唯、有色と無色との法のみ有るも畢竟して實の補特伽羅無きことを顯さんがための故なり。及び智の殊勝なることを顯示せんが爲めとは謂く、聰慧にして殊勝なる智有る者は此の二法に由りて一切に通達す。此の二は遍く一切法を攝するが故なり。此の二緣に由るが故に斯の論を作す。

[六一]問ふ、有色法とは云何。答ふ、謂く十處と一處の少分となり。十處とは眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・香・味・觸處を謂ひ、一處の少分とは法處の少分を謂ふ。

[六二]問ふ、無色法とは云何。答ふ、謂く一處と一處の少分となり。一處とは意處を謂ひ、一處の少分とは法處の少分を謂ふ。

[六三]問ふ、此の中、何等を有色法、無色法と名くるや。答ふ、(一)若し法にして色の名ありて體も是れ色なれば有色法と名け、(二)若し法にして非色の名有りて體も非色なれば無色法と名く。(三)或は法にして色の名有りと雖も、體は非色なるもの有り。契經に說くが如し「寂靜なる解脫者は有色法を超えて無色法に至る」と。應に知るべし此の中、有色法とは卽ち有色定なることを。又、契經に說く[六四]「身證は色定に具足して住す」と。又有るが言ふが如し「我、今、正に是の如き[六五]色受を受く」と。

又、佛の說くが如し「我、是の如き色の經典の句を以て汝等に付囑す、應に、正に受持すべし」と。[六六]是の如き等の處には、色の名有りと雖も體は色に非ず。若し色の名も有り體も是れ色なれば有色法と名く。或は色の體に色の用有り、或は色の用に色の體有り、或は體と相と互に相ひ有るが故に有色の名を立つるなり。復次に、若し法體にして是れ四大種、或は是れ四大種の所造なれば有色法と名け、若し法體にして四大種に非ず或は四大種の所造に非ざれば無色法と名く。復次に、若し法にし

【六〇】論究の因由。

【六一】有色法の自性。

【六二】無色法の自性。

【六三】有色・無色法の定義。今分別を作せば次の如し。
(一)、名も體も色なるもの＝有色法、
(二)、名も體も非色なるもの＝無色法、
(三)、名は色なるも體は非色なるもの＝有色定・色定・色受・色句。
(四)、名は非色なるも體は色なるもの＝無し。

【六四】色定に具足して住すとは、身證は善の五蘊(四禪)に具足して住することあるを指す。婆沙卷第百五十二、(大正・二七、頁七七六b)參照。

【六五】色受の色とは、種類といふ程の意か。

【六六】是の如き色の經典の句とは、是の如き種類(色即ち如是には種類の意あるを以つて)の經典の句の意ならん。句は心不相應行蘊に攝なれば色に非らず。故に色の名あるも色の體無し。

れ有身見事・顚倒事・愛事・隨眠事にして貪・瞋・癡の與めに安足處と爲り、有垢・有毒・有穢・有刺・有過・有濁にして、諸有に墮在し、苦・集諦の攝なるものなれば、六界中に立つるも無漏の意識は此れと相違するをもて是の故に六界中に在りと立てず。尊者世友は是の問を作して言く「此の六界中、何が故に無漏の意識を攝せざるや」と。即ち自ら答へて言く「是の如き六界は諸漏より生ずるも、無漏の意識は漏より生ぜず」と。復、是の說を作す「是くの如き六界は能く諸漏を生ずるに、無漏の意識は諸漏を生ぜず」と。復、是の說を作す「是くの如き六界は是れ我執の緣なるに、無漏の意識は、我執の緣に非ず」と。復、是の說を作す「是の如き六界は是れ有情依なるも、無漏の意識は有情依に非ず」と。復、是の說を作す「是の如き六界は是れ異熟依なるも、無漏の意識は異熟依に非ず」と。復、是の說を作す「是の如く六界は是れ入胎の緣なるも、無漏の意識は入胎の緣に非ず」と。復、是の說を作す「是の如き六界は無始より來有るも、無漏の意識は無始より有るに非ず」と。[五六]大德說きて曰く「是の如き六界は是れ[五七]自體分なるも、無漏の意識は自體分に非ず」と。脇尊者の言く「是の如き六界は是れ生死の依なるも、無漏の意識は生死の依に非ず」と。是の如き等の種種の因緣に由りて無漏の意識を識界と立てざるなり。

[五八]問ふ、蘊と取蘊と界とに何の差別ありや。答ふ、名に卽ち差別あり。謂く、名けて蘊となし、名けて取蘊と爲し、名けて界と爲すが故に。復次に、有爲法に於て蘊を施設し、有漏法に於て取蘊を施設し、有情數法に於て界を施設す。復次に、蘊には流轉還滅の作用有り、取蘊には唯、流轉の作用のみ有り、界には結生入胎の作用有り。是の如きを名けて蘊と取蘊と界との三種の差別と爲す。

[五九]第十八節　有色法と無色法とに就て

二法有り。謂く、

【五六】大德は舊に尊者佛陀提婆とあり、釋は之を缺く。
【五七】自體分とは、舊に身分とあり。
【五八】蘊と取蘊と界との差別。
【五九】本節は四十二章中の第七章たる有色・無色法の解說をなすがその課題なり。有色法(sarūpadharma)とは、變壞・惱害・變礙ある法及び無表色とを謂ひ、無色法(arūpadharma)とは、精神現象並に無爲法を謂ふ。因みに舊譯は卷第四十の始、釋は卷第七の初なり。

て虛空有ることを知る。若し虛空無しとせば[五一]應に容處無かるべし」と。復、是の說を作す「若し虛空無しとせば、應に一切處に皆、障礙有るべし。既に現見するに障礙無き處有るが故に、虛空は決定して實有なることを知る。無障礙の相は是れ虛空なるが故に」と。[五二]大德說きて曰く「虛空は不可知にして、所知の事に非らざるが故なり。所知の事とは、色・非色の性にして、虛空は彼と俱に相應せず。所知の事とは、謂く此・彼の性にして虛空は彼と俱に相應せず。此の虛空の名は但、是れ世間分別の假立のみなり」と。評して曰く「應に是の說を作すべし、虛空は實有なり。彼は知られざるをもて卽ち非有なりと謂ふべきには非ず。前の敎と理とに由りて虛空は實有なればなり」と。問ふ。若し爾らば虛空に何の作用有りや。答ふ、虛空は無爲なるをもて作用有ること無し。然れども此は能く種種の空界の與めに近の增上緣と作り、彼の種種の空界は能く種種の大種の與めに近の增上緣となり、彼の種種の大種は能く有對の造色等の與めに近の增上緣と作り、彼の有對の造色は能く心・心所法の與めに近の增上緣と作る。若し虛空無しとせば、是の如き展轉因果の次第は皆成立せず。此の失有ること勿れ。是の故に虛空の體相は實有にして應に撥無すべからず。

[五三]問ふ、識界とは云何。答ふ、[五四]五識身及び有漏の意識なり。

[五五]問ふ、何が故に無漏の識を識界と立てざるや。答ふ、識界の相と相應せざるが故なり。若し法にして能く諸有を長養し、諸有を攝益し、諸有を任持するものなれば六界中に立つるも、無漏の意識は能く諸有を損減し、諸有を散壞し、諸有を破滅するをもて、是の故に六界中に在りと立てず。復次に、若し法にして能く諸有をして相續せしめ、生老病死に流轉せしめて絕えざらしむるものなれば、六界中に立つるも、無漏の意識は此れと相違するをもて、是の故に六界中に在りと立てず。復次に、若し法にして是れ苦・集に趣くの行にして亦、是れ有の世間の生・老・病・死の集に趣く行なれば、六界中に立つるも、無漏の意識は此れと相違するをもて、是の故に六界中に在りと立てず。復次に、若し法にして是

【五一】大正本には彼とあるも三本宮本は應とあり。
【五二】大德は舊に尊者佛陀提婆とあるも韓には尊者曇摩多羅とあり。
【五三】以下識界に就て。
【五四】有部の法相に從へば、五識身は唯有漏なるを以つて殊更に「有漏の」といふ限定を要せざるも、意識中には無漏に屬する道諦を含むが故に有漏の意識といへるなり。因みに韓に有漏意及六識とあり。
【五五】特に無漏の識を識界と立てざる理由。

は空界に於て虚空の聲を説くものにして、虚空を手にて摩捫すべしとの謂には非ず。餘經も亦説く『佛、苾芻に告ぐ、若しくは畫師或は彼の弟子有りて、諸の彩色を持し來りて是の言を作す、「我は能く虚空に彩畫し種種の文像を作さん」と。是の事有りや不や。苾芻は佛に白す、「是の事有ること無し」と。』彼も亦、空界に於て虚空の聲を説くなり。又伽他に説く。

四七 獸は林藪に歸し　鳥は虚空に歸し　聖は涅槃に歸し　法は分別に歸す。

と。彼も亦、空界に於て虚空の聲を説くなり。復、有る頌に言く、

四八 虚空に鳥跡無く　外道に沙門無し　愚夫は戲論を樂しむも　如來には則ち有ること無し。

と。彼も亦空界に於て虚空の聲を説く。有る餘經に説く「鳥は虚空を歩むも跡は現ず可きこと難く、亦尋ぬ可からず」と。彼も亦、空界に於て虚空の聲を説くなり。有る處には虚空を問ふに而も空界を以て答ふるあり。品類足論の如し。四九 彼の論に是の如き言を作す「云何が虚空なりや。謂く、虚空有り、無障無礙にして、色は中に於て行じ周遍增長す」と。問ふ、何が故に虚空を問ひしに空界を以て答ふるや。答ふ、虚空は微細にして顯説す可きこと難きも、空界の相は麁にして開示すべきこと易し。麁を以て細を顯すが故に是の説を作す。

五〇 問ふ、何に緣るを以ての故に虚空有りと知るや。尊者世友は是の如き説を作す「佛説を以ての故に虚空有りと知る。謂く契經中に佛が處處に虚空、虚空と説くが故に實有なるを知るなり」と。問ふ、但、敎のみを信じて虚空有ることを知るとせんや。此の虚空は亦、現量得なりとせんや。答ふ、亦、現量得なり。若し虚空無しとせば、一切の有物は應に容處無かるべけん。然るに既に諸有の物を容受する處有るをもて、虚空有ることを知るなり。復、是の説を作す、「往來し聚集する處有るを以ての故に、虚空有ることを知る。若し彼の因無しとせば彼も亦有らず、言ふところの彼の因とは卽ち是れ虚空なり。虚空は是れ彼の容受の因なるが故に」と。復、是の説を作す、「有礙物を容るゝをも

【四七】舊に
麋鹿歸林　鳥歸虚空　法歸分別　羅漢歸滅。
譯に
如鹿依林　鳥飛虚空　法歸分別　眞人趣滅
とあり。

【四八】舊に
虚空無有跡　外道無沙門　愚小有戲論　如來則無有
譯に
此空無足跡　如外無沙門
とあり。

【四九】品類足論卷第一(大正・二六頁六九四ル)に「虚空云何謂體空虛寬曠無礙不障色行」とあり。

【五〇】以下虛空實有の論證。

[四一]問ふ、空界とは云何。答ふ、契經に說くが如し「眼穴空有り、耳穴空有り、鼻穴空有り、[四二]面門空有り、咽喉空有り、心中空有り、心邊空有り、通飲食處空有り、貯飲食空有り、棄飲食處空有り、諸の支節毛孔等の空有り、是れを空界と名く」と。阿毘達磨は是の如き說を作す「云何が空界なりや。謂く、隣礙(aghasāmantaka)色なり、[四三]礙とは、謂く、積聚即ち墻壁等の有色にして、此れに近なるを隣礙色と名く。墻壁間の空、叢林間の空、樹葉間の空、窻牖間の空、往來處の空、指間等の空の如し、是れを空界と名く」と。有るが是の說を作す「此の文は應に言ふべし云何が空界なりや。謂く隣離除色なりと。然かも色に二種有り。一には除き易きものにして、有情數を謂ひ、二には除き難きものにして、無情數を謂ふ。此の空界の色は多く非情の墻壁樹等に近くものを施設するが故に、隣離除色と名く」と。

舊對法者及び[四四]此の國の師は倶に空界は處處に皆、有りと說く。謂く、骨肉筋脈皮血の身分、晝夜明闇形顯等の處に皆、此の色有るなり。

[四五]問ふ、空界の色を緣じて眼識生ずるや不や。有るが說く「此を緣ずるも眼識生せず、謂く空界の色は眼識の境なりと雖も、而も此の眼識は畢竟して生ぜず」と。復、說者有り「空界の色を緣じても眼識亦、生ず」と。問ふ、若し爾らば何が故に見ることは明了ならざるや。答ふ、此の空界の色は晝は明の爲めに覆はれ、夜は闇の爲めに覆はるゝが故に、眼は見ると雖も明了ならざるなり。

[四六]問ふ、虛空(ākāśa)と、空界(ākāśadhātu)とに何の差別有りや。答ふ、(一)虛空は非色なるも空界は是れ色なり。(二)虛空は無見なるも空界は有見なり。(三)虛空は無對なるも空界は有對なり。(四)虛空は無漏なるも空界は有漏なり。(五)虛空は無爲なるも空界は有爲なり。問ふ、若し此の虛空が是れ無爲なりとせば、契經の所說は當に云何が通ずべきや。契經に說くが如し「世尊は手を以て虛空を摩捫し苾芻衆に告ぐ」と。豈、佛は手を以て無爲を摩捫して弟子に告げんや。答ふ、彼

【四一】 空界に就て。

【四二】 面門(mukhadvāra)とは、口のこと。

【四三】 諸の極微の積聚せる色は、よく礙をなすを以つて阿伽(agha)と名く。而して此の空界の色は、此の阿伽に相隣りするが故に隣阿伽(礙)色と名くとなり。然るに倶舍論(卷一)の有說には「阿伽を直ちに空界の色なりとなし、この阿伽色は餘の礙あるものと相隣るを以つての故に隣阿伽色と名く」といふに至れり。

【四四】 此の國の師は舊に罽賓沙門とあり。

【四五】 空界の色は眼識を生ずるや否や。

【四六】 虛空と空界との差別に就て。

濕性の差別無邊なり。謂く內外分の濕性は各々異る。內分中の濕性とは、謂く淚[三五]・汗[三六]・洟・唾・肪・膏・髓・腦・涎・膽・痰・癊・膿・血・尿等の所有の濕性なり。外分中の濕性とは、謂く江・河・池・沼・泉・井・溝・渠四大海等の所有の濕性なり。此の內外分の種種の濕性は、相同じきを以ての故に略して一聚と爲し、總じて水界と名く。

[三七]問ふ、火界とは云何。答ふ、煖性(Uṣṇatvaṃ)なり。此の火界は總じて是れ煖性なりと雖も、此の煖性の差別無邊なり。謂く、內外分の煖性は各ゝ異る。內分中の煖性とは謂く身中の熱・等熱・遍熱なり。此れに由りて所飲・所食・所噉は皆、消熱し易く身をして安隱ならしむ。此れ若し增す時は便ち熱病を成ず。外分中の煖性とは、謂く炬・燈・燭・陶竈爐等の火聚・炎焰の諸の城村・山林・曠野及び諸の藥草を燒くもの、日輪・末尼・天龍・宮殿より出す所の火焰、幷に地獄等の諸の火は、煖性なり。應に是の說を作すべし「內火の煖性は外火よりも熱し。所以は何ん。若し飲食を以て釜鑊中に置き下より熾火を然せば、一日夜を經るも猶、形色をして變易せしむること能はざるに、如し腹中に在らしめば須臾の頃を經て卽ち變易すればなり」と。此の內外分の種種の煖性は、相同じきを以ての故に略して一聚と爲し、總じて火界と名く。

[三八]問ふ、風界とは云何。答ふ、輕等の動性(laghusamudiraṇatvaṃ)なり。此の風界は總じて是れ動性なりと雖も、此の動性の差別無邊なり。謂く內外分の動性は各ゝ異る。內分中の動性とは、謂く、[三九]上行風有り、下行風有り、住脇風有り、住腹風有り、住背風有り、如鍼風有り、如刀風有り、蓽茇羅風有り、婆咀瑟恥羅風有り、婆咀婆拉摩風有り、入息風有り、出息風有り、身分の支節に隨ひて行く風有り、此等所有の動性なり。外分中の動性とは、謂く四方風有り、或は[四〇]有塵風、或は無塵風、或は毘濕縛風、或は吠嵐婆風、或は小風、或は大風、或は風輪風等の所有の動性なり。此の內外分の種種の動性は相、同じきを以ての故に略して一聚と爲し、總じて風界と名く。

【三五】 淚(aśruḥ)、汗(svedaḥ)、洟(ceḷkā)、唾(khetaḥ)、肪(medaḥ)、膏(vasā)、髓(majjā)、腦(mastakaḥ)、涎(śiṅghāṇakaṃ)、膽(pittaḥ)、痰(śleṣmā)、膿(pūyaṃ)、血(rudhiraṃ)、尿(mūtraṃ)。

【三六】 汗は大正本に汚とあるも汗の誤植。

【三七】 火界に就て。象跡喩經、(大正・一、頁四六五c)參照。

【三八】 風界に就て。象跡喩經、(大正・一、頁四六六b)參照。

【三九】 上行風(ūrdhvaṃgama-vāyuḥ)、下行風(adhogama-v.)、如刀風(śastraka-v.)、蓽茇羅風(pippala-v.)、入息風(āśvāsa)、出息風(praśvāsa)、隨支節行風(aṅgamaṅgānusaraṇa-v.)

【四〇】 有塵風(sarajā-vāyuḥ)、無塵風(arajā-v.)、毘濕縛風(viśva-v. 遍風)、吠嵐婆風(vairambha-v.)、小風(parittā-v.)、大風(mahā-v.)、風輪風(vāyumaṇḍala-v.)。他は原語不明なり。可尋。

は、欲・色界に受生する有情の結生心より乃至死有まで此の六界の勢用無き時無きを謂ひ、遍行の有情事とは、欲・色界の一切有情の結生心より乃至死有には此の六界の增上せざる時無きを謂ひ、無始の有情事とは、不可知の本際已來諸の有情類の結生心より乃至死有まで此の六界の作用せざる時無きを謂ひ、無分別と有分別との有情事とは、有情の未だ是れ男なりや、是れ女なりやを分別す可からざるもの有り、羯剌藍・頞部曇・閉尸・鍵南位の如し、是の如きにも六界は亦勢用有り、或は有情の已に是れ男、是れ女と分別すべきもの有り、鉢羅奢佉等位の如し、是の如きにも六界は亦勢用有るをいふ。尊者妙音是の如き説を作す「此の六界に由りて母胎に入りて勢用增上することを得るが故に復、施設せり」と。是の如き等の種種の因緣に由るが故に、佛世尊は十八界に於て少分を略出して、六界を施設せしなり。

是の如き六界の差別につきて、[三一]問ふ、地界とは云何。答ふ、堅性(khakkhaṭatvaṃ)なり。此の地界は總じて是れ堅性なりと雖も、此の堅性の差別は無邊なり。謂く、內・外分の堅性は各々異る。內分中の堅性とは謂く[三二]髮・毛・爪・齒・塵・垢・皮・肉・筋・骨・脈・心・脾・腎・肝・肺・胃・肚・腸・糞・生藏・熟藏・手足・支節なり。是の如き等の中に所有の堅性あり。又此の諸の堅性に勝有り、劣有り。謂く足の堅性は手の堅性に勝る。若し諸の有情にして少時にても手にて行めば、手の皮・血・肉卽ち壞盡するも、若し足を以て行めば、衆同分を盡くすも足の皮・血・肉は都て損壞すること無し。此れに由るが故に知る、內分の堅性に勝有り劣有ることを。外分中の堅性とは、謂く地・山・礫・石・塼・瓦・草・木・螺・蜯・蝸・蛤・[三三]銅・鐵・金・銀・白鑞・鉛・錫・末尼、眞珠・珊瑚・琥珀・珂貝・璧玉・帝青・大青・末羅羯多・杵藏・石藏・颰頗胝迦及び紅玻瓈・吠瑠璃等の所有の堅性なり。此の內外分の種種の堅性は相同じきを以ての故に、略して一聚と爲し、總じて地界と名くるなり。

[三四]問ふ、水界とは云何。答ふ、濕性(dravatvaṃ)なり。此の水界は總じて是れ濕性なりと雖も、此の

【三一】 以下地界に就て。中阿含經第七、象跡喩經(大正・一、頁四六四c)參照。

【三二】 以下無數の名目の原語は、その適確を期し難きも、參考に迄列擧しおくべし。髮(keśaḥ)、毛(roma)、爪(nakhaḥ)、齒(dantaḥ)、塵(rajaḥ)、垢(malaṃ)、皮(tvak)、肉(māṃsaṃ)、筋(snāyuḥ)、骨(asthi)、脈(sirā)、心(hṛdayaṃ)、脾(yakṛt)、腎(vṛkkā)、肝(plīhaḥ)、肺(klomakaḥ)、胃(āmāśayaḥ)、肚(udaraṃ)、腸(antraṃ)、糞(pūgi)、生藏(āmāśayaḥ)、熟藏(pakvāśayaḥ)、手(hastaḥ)、足(pādaḥ)、支(aṅgaṃ)、節(pratyaṅgaṃ)。

【三三】 銅(tāmraṃ)、鐵(lohaḥ)、金(suvarṇaṃ)、銀(rūpyaṃ)、鉛(sisaṃ)、錫(trapu)、末尼(maṇiḥ)、眞珠(muktikā)、珊瑚(pravāḍaḥ or vidrumaḥ)、琥珀(musāragalvaḥ)、珂貝(śaṅkhaḥ)、璧玉(śilā)、帝青(indranīlaṃ)、大青(mahānīlaṃ)、末羅羯多(marakataṃ 綠色寶)、颰頗胝迦(sphaṭika 水精)、紅瑠璃(padmarāgaḥ)、吠瑠璃(vaiḍūryaṃ)。

【三四】 水界に就て。象跡喩經、(大正・一、頁四六五a)參照。

なる者には爲めに六界を說き、一切に愚なる者には爲めに十八界を說くなり。復次に、世尊の所化に利根者有り、鈍根者有り。利根者の爲めに六界を說き、鈍根者の爲めに十八界を說く。復次に、世尊の所化に開智者有り、說智者有り、開智者の爲めに六界を說き、說智者の爲めに十八界を說く。復次に、世尊の所化に略を樂ふ者有り、廣を樂ふ者有り、略を樂ふ者の爲めに六界を說き、廣を樂ふ者の爲めに十八界を說く。[二九] 復次に、十八界に於て略して門を現さんが爲めの故に六界を說く。謂く十八界中、是色なるもの有り、非色なるもの有り。若し前五界を說けば當に已に諸の是色界なるものを說くと知るべく、若し識界を說けば當に已に諸の非色界なるものを說くと知るべし。復次に、十八界中、有見なるもの有り、無見なるもの有り。若し空界を說けば、當に已に諸の有見なるものを說くと知るべく、若し餘の五界を說けば、當に已に諸の無見なるものを說くと知るべし。復次に、十八界中、有對なるもの有り、無對なるもの有り。若し前五界を說けば、當に已に諸の有對なるものを說くと知るべく、若し識界を說けば、當に已に諸の無對なるものを說くと知るべし。復次に、十八界中、相應なるもの有り、不相應なるもの有り、若し識界を說けば、當に已に諸の相應なるものを說くと知るべく、若し餘の五界を說けば、當に已に不相應なるものを說くと知るべし、相應と不相應との如く、是の如く有所依と無所依、有所緣と無所緣、有行相と無行相、有警覺と、無警覺とも應に知るべし、亦爾ることを。[三〇] 復次に、此の六界は、有情の色と無色との身を能く生じ能く養ひ能く長ずるに由るが故に、復、施設するなり。能く生ずとは識界を謂ひ、能く養ふとは地・水・火・風界を謂ひ、能く長ずとは空界を謂ふ。復次に、此の六界は、有情の色と無色との身を能く引き能く持し能く增すに由るが故に、復、施設す。能く引くとは識界を謂ひ、能く持すとは地・水・火・風界を謂ひ、能く增すとは空界を謂ふ。復次に、此の六界は是れ根本の有情事、是れ遍行の有情事、是れ無始の有情事、是れ無分別と有分別との有情事なるに由るが故に、復、施設す。根本の有情事と

せしむるを以て、この故に有漏の識を識界となすも無漏の識は然らざるなり。（倶舍卷一、順正理三參照）。

[二九] 以下十八界中より六界を略出する所以に就て。

[三〇] 特に六界が有情所依たる理由に就て。

く。復次に、[二二]蘊は有漏・無漏に通ずるも、取蘊は唯、有漏のみなり。復次に、蘊は[二三]三諦を攝するも、取蘊は二諦を攝す。復次に、蘊は十七界と[二四]一界の少分とを攝するに、取蘊は十五界と三界の少分とを攝す。復次に、蘊は十一處と一處の少分とを攝するに、取蘊は十處と二處の少分とを攝す。復次に、蘊は五蘊を攝するも、取蘊は五蘊の各ゝ少分を攝するなり。復次に、蘊中に於ては流轉者の訶責を受くるもの有り、還滅者の讃歎を受くるもの有るに、取蘊中に於ては流轉者の訶責を受くるもの有るも、還滅者の讃歎を受くるもの無し。蘊と取蘊との是を差別と謂ふ。

第十七節　六界に就て[二五]

【本論】　六界。

とは謂く、地界(pṛtividhātuḥ)・水界(abdhātuḥ)・火界(tejodhātuḥ)・風界(Vāyudhātuḥ)空界(ākāśadhātuḥ)・識界(Vijñānadhātuḥ)なり。

[二六]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。謂く、本論師は自の意欲に隨つて此の論を作すも、法相に違はざるが故に應に責むべからず。復次に、應に此を本論師に詰問すべからず。所以は何ん。世尊は十八界を施設し已りて復、此の中に於て少分を略出して六界を施設するが故なり。[二七]此の六界は十八界中、五界の全と四界の少分とを攝するなり。五界の全とは前五識界を謂ひ、四界の少分とは色・觸・意及び意識界を謂ふ。此の中、空界は色界の少分を攝し、地・水・火・風界は觸界の少分を攝し、識界は意界と意識界との少分を攝す。此の二界は有漏・無漏に通ずるに、[二八]識界は唯、有漏分のみを攝するを以ての故なり。此れに由り六界は十八界中、五界の全と四界の少分とを攝するなり。[二九]問ふ、本論師を置く。世尊は何が故に十八界中、少分を略出して六界を施設するや。答ふ、受化者の所宜の差別を觀ずるがためなり。謂く、所化にして所知の境に於て但、少分にのみ愚なるものあり、或は所化にして所知の境に於て一切に於て愚なるものあり。少分に愚

【二二】 色等の五蘊は有爲法全體を攝するをもて全有漏と、無漏の道諦とを含むに五取蘊は唯、有漏のみなるをもつて、無漏の道諦を除く全有漏法を攝するが故なり。

【二三】 三諦とは、苦・集・道の三諦をいひ、二諦とは苦・集の二諦をいふ。

【二四】 一界の少分とは、法界中の三無爲を除く有爲法をいひ、三界の少分とは、意界・意識界中道諦所攝の無漏を除く餘の有漏と、法界中、道諦と無爲との無漏を除く餘の有漏とをいふ。

【二五】 本節は四十二章中の第六章たる地・水・火・風・空・識の六界の解說をその課題とす。先づ六界の界に因みて十八界との關係を明し、次いで六界各自の細相を說明し、最後に蘊・取蘊・界の差別を說く所に於て、六界は主として有情の結生入胎に關せるものなることを明す。これ本節の內容なり。因みに法蘊足論卷第十、俱舍論卷第一等を參照するを便とす。

【二六】 論究の所以。

【二七】 以下六界と十八界との相攝關係。

【二八】 六界は諸の有情の所依となり、續生の心より命終の心に至るまで、恆に生を持續

を生ずるが故に取蘊と名く。復次に、此は取に從ひて轉じ復、能く取を轉ずるが故に取蘊と名く。復次に、此は取に由りて引き復、能く取を引くが故に取蘊と名く。復次に、此は取に由りて長養し復、能く取を長養するが故に取蘊と名く。復次に、此は取に由りて增廣し復、能く取を增廣するが故に取蘊と名く。復次に、此は取に由りて流派し復、能く取を流派するが故に取蘊と名く。復次に、此の蘊は取に屬するが故に取蘊と名くること、臣の王に屬するが故に、王臣と名くるが如し。諸の有漏行には都て我有ること無きをもて、設し有るが問ひて「汝は誰に屬するや」と言はゞ、應に正に答へて「我は取に屬す」と言ふべし。復次に、諸の取は此に於て應に生ずべき時に生じ、應に住すべき時に住し、應に執すべき時に執するが故に取蘊と名く。復次に、諸の取は此に於て增長廣大するが故に取蘊と名く。復次に、諸の取は此に於て長養し攝受するが故に取蘊と名く。復次に、諸の取は此に於て染著して捨し難きこと、猶塵垢の衣服に染著せさるが如きが故に取蘊と名く。復次に、諸の取は此に於て深く樂著を生ずること、魚龍等の河池に樂著するが如きが故に取蘊と名く。復次に、此は是れ諸取の巢穴・舍宅なるが故に取蘊と名く。謂く此に依るが故に貪・瞋・癡・慢・見・疑・纏・垢は皆、生長することを得るなり。應に知るべし、此の中、同分の取に依りて取蘊の名を立つることを。謂く、欲界の取に依りて欲界の取蘊と名け、色界の取に依りて色界の取蘊と名け、無色界の取に依りて無色界の取蘊と名く。三界の同分の取に依りて取蘊の名を立つるが如く、九地の取に依りても應に知るべし、亦爾ることを。此は界・地に於て雜亂無きが故なり。[二〇]若し相續に於てなれば雜亂有り容し。謂く自の取に依りて他の蘊を取蘊と名け亦、他の取に依りて自の蘊を取蘊と名くればなり。若し相續に於て雜亂無しとせば、一切の外物は應に取蘊に非らざるべけん。外物中に諸取無きを以ての故に。然れども諸の外物は有情の取に依りて取蘊の名を立つ、互に生長するが故に。

[二一]問ふ、蘊と取蘊とに何の差別有りや。答ふ、名に卽ち差別あり。彼を名けて蘊と爲し、此を取蘊と名

【一六】　こは、色法は唯、修所斷にして、遍行惑及び修所斷の惑のために所繫となるを以つてなり。而して、諸餘の遍行とは前に說ける無明を除く七見二疑を指し、修所斷の餘の煩惱とは前說の愛・恚・無明を除く餘の慢・嫉・慳・惡作等の修所斷の煩惱をいふ。

【一七】　受・想・行・識取蘊の自性。

【一八】　諸餘の遍行とは、無明を除く七見二疑をいひ、見所斷の餘の非遍行とは見所斷の慢と、滅道諦下の五見二疑とをいふ。

【一九】　取蘊の定義。因みに取に關しては毘曇九、頁一二三第九節「四取に就て」の項を參見すべし。

【二〇】　以下夫々の界地に於ける有情一般の立場としての同分に依りて取蘊を立つれば、雜亂なきも、個々の有情の相續に依りて取蘊を立つれば、雜亂ある旨を明せしなり。

【二一】　蘊と取蘊との區別に就て。

し。所以は何ん。聖者は已に五怖畏を離れたるが故なり。[一五] 五怖畏とは一に不活畏、二に惡名畏、三に怯衆畏、四に命終畏、五に惡趣畏なり」と。評して曰く、「應に是の說を作すべし。異生と聖者との二には皆怖有り」と。

問ふ、聖者は已に五種の怖畏を離るるに如何が怖有りや。答ふ、聖者には五種の大怖無しと雖も、而も所餘の暫時の小怖有り。問ふ、何等の聖者に餘の小怖有りや。有學位なりとせんや。無學位なりとせんや。有るが是の說を作す、「唯、有學位にのみ餘の小怖有り、怖は唯、是れ煩惱品なるを以つての故に」と。評して曰く「應に是の說を作すべし、學・無學位に皆、怖有り容し。學とは預流・一來・不還者を謂ひ、無學とは阿羅漢・獨覺を謂ひ、佛世尊を除く。佛には恐怖して毛堅する等の事無く、一切法に於て如實に通達し無畏を得するが故なり」と。

*或は復隨つて一心所の隨煩惱を起すとは、謂く色を[一六]緣じて、諸餘の遍行及び修所斷の餘の煩惱等を生ずるなり。

[一七] 問ふ、受取蘊とは云何。答ふ、若し受の有漏・有取にして彼の受の過去・未來・現在に在りて或は欲を起し、或は貪を起し、或は瞋を起し、或は癡を起し、或は怖を起し、或は復、隨つて一心所の隨煩惱を起すものなれば、是れを受取蘊と名く。此の中、廣く釋すること前の如し。應に知るべし、差別有りとは、隨つて一隨煩惱を起すといふ中、此の受を緣じて[一八]諸餘の遍行及び見所斷の餘の非遍行を生ずるなり。

受取蘊の如く是の如く想、行及び識取蘊を廣說すること應に知るべし。是れを取蘊の自性、我物・自體・相分・本性と名くるなり。

已に自性を說きしをもて所以を今、當に說くべし。

[一九] 問ふ、何が故に取蘊と名くるや。取蘊は是れ何の義なりや。答ふ、此は取より生じ、復、能く取

【一二】 鞞には尊者婆須蜜說曰、恐怖及厭何差別。答曰爲結障礙是恐怖、爲善根障礙是厭、重說曰、爲不善法障礙是恐怖、爲善法障礙是厭。重說曰、二諦攝是恐怖、三諦攝是厭。重說曰、無智性是恐怖、慧性是厭とあり。

【一三】 大德は舊に尊者佛陀提婆とあるも、鞞には、尊者曇摩多羅說曰諸尊思念無起諍是恐怖、諍已心懼相是厭とあり。

【一四】 怖は聖者にありや否や。

【一五】 （一）、不活畏とは、布施を行ずるものが已れの生活に不安を懐きて所有財產を盡す能はざること。
（二）、惡名畏とは、已が惡名を恐れて和行同塵の行をなす能はざること。
（三）、怯衆畏（大衆威德畏）とは衆多の人又は威德の人を恐れて其等の面前で說法すること能はざること。
（四）、命終畏（死畏）とは、廣大の心を發せども、死を恐れて身命を捨つること能はざること。
（五）、惡趣畏とは、ひたすら已が惡趣に墮することを恐れて不善法を對治すること。
此の五は初學の菩薩の五怖畏といはるるものなり。

※ 以下の文は、前の色取蘊の自性說明中の最後句なり。

り」と。復、說者有り「無智を以て自性と爲す。所以は何ん。諸の無智者は多く怖畏するが故なり。若し無明を說けば卽ち已に怖を說くなり」と。評して曰く「應に是の說を作すべし。此の所起中、應に別に怖を說くべし。所以は何ん。[五]別の心所にして心と相應し是れ怖の自性なるもの有り。怖は此に卽ち攝在す、復、所餘の是の如き類法にして、心と相應し心所法內なるも、諸の煩惱に非ざるもの有り」と。[六]問ふ、此の怖の自性は何の處に於て有りや。答ふ、欲界に在りて有るも上二界には非らず。問ふ、若し怖の自性は色界中に無しとせば、云何が契經の所說を釋通するや。[七]契經に說くが如し『苾芻よ、當に知るべし、[八]極光淨に先に生れし諸天有り、後に生れし者が劫火の焰を覩て心に恐怖を生ぜるを見、慰喩して言く「大仙よ、怖るること勿れ、大仙よ、怖るゝこと勿れ、我は數〻は曾て此の劫火の焰の梵宮を燒空し、卽ち彼に於て滅せるを見る」』と。伽他の所說を復、云何が通ずるや。伽他に說くが如し。

[九]聞ならく[一〇]諸の長壽天に　妙色の名譽なるもの有るも　深心に厭怖を懷くこと　鹿の師子に對するが如し。

と。答ふ、經と頌とは厭に於て怖の聲を以て說くなり。[一一]問ふ、若し爾らば、厭と怖とに何の差別有りや。答ふ、名に卽ち差別あり。謂く彼を厭と名け、此を名けて怖と爲す。[一二]尊者世友は是の如き說を作す「怖は唯、欲界なるも厭は三界に通ず」と。復、是の說を作す「怖は煩惱品に在るも、厭は善根品に在り」と。復、是の說を作す「怖に染汚と無覆無記とに通ずるも、厭は唯、是れ善のみなり」と。

[一三]大德說きて曰く「衰損事に於て深く心に疑慮し、遠離を得せんと欲するを說きて名けて怖と爲し、已に遠離を得し深く心に憎惡するを說きて名けて厭と爲す」と。是の如きを名けて厭と怖との差別と爲す。

[一四]問ふ、異生と聖者とのうち誰に怖有りや。有るが是の說を作す「異生には怖有るも聖者には怖無

【五】怖の自性を有身見或は愛或は無智となす諸說を破して婆沙評家が別の心所を立てたることは心所論研究上特に注意すべきことに屬す。
【六】怖の所在に就て。
【七】長阿含卷第二十一、世記經三災品（大正・一、頁一三八b）、起世經卷第九世住品第十一（大正・一、頁三五五c）、增一阿含卷第三十四（大正・二、頁七三六b）等參照。
【八】極光淨天（Ābhāsvarā devāḥ）は、第二禪天の最上にあり、淨光の遍く自地の處を照すをもて爾かいふ。
【九】舊に
聞諸長壽天　有妙色名譽　心懷恐怖惱　如鹿畏師子
鞞に
世尊知一切　說法成就眼　如來人師子　世中無比士　彼時長壽天　名稱色微妙　聞已驚恐怖　如鹿畏師子
とあり。
【一〇】諸は大正本に說とあるも三本・宮本に諸とあるにより諸と訂正す。
【一一】怖と厭との區別に就て。

巻の第七十五（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之五　舊譯巻第三十九―四十、大正・二八、頁二八九b）

第十六節　五取蘊に就て[一]

【本論】五取蘊とは、謂く色取蘊・受取蘊・想取蘊・行取蘊・識取蘊なり。

[二]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に說く「五取蘊有り、謂く色取蘊乃至識取蘊なり」と。契經は是の說を作すと雖も廣く其の義を攝せず、經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に說かざるものを今、應に分別すべきが故に斯の論を作すなり。

[三]問ふ、色取蘊とは云何。答ふ、若し色の有漏・有取にして、彼の色の過去・未來・現在に在りて、或は欲を起し或は貪を起し或は瞋を起し或は癡を起し或は怖を起し或は復隨つて、一心所の隨煩惱を起すものなれば、是を色取蘊と名く。

此の中、欲を起し貪を起すとは、愛結を起すを謂ひ、瞋を起すとは、恚結を起すを謂ひ、癡を起すとは、無明結を起すを謂ふ。

怖を起すといふにつきて、有るが是の說を作す『此の中應に「或は怖を起す」と說くべからず。所以は何ん。怖は卽ち煩惱なり、若し煩惱を說けば卽ち已に怖を說けばなり』と。[四]問ふ、若し爾りとせば此の怖は何の煩惱を以つて自性と爲すや。有るが是の說を作す「有身見を以つて自性と爲す。所以は何ん、有我を執するものは多く怖畏するが故なり。若し有身見を說けば卽ち已に怖を說くなり」と。有餘師の說く「愛を以て自性と爲す。所以は何ん。若し愛を有するものなれば、多く怖畏するが故な

【一】以下は四十二章中の第五章たる五取蘊の解說をなす段にして、五取蘊(pañca upādāna-skandhāḥ)とは、色・受・想・行・識の五つの取蘊をいひ、大體論よりすれば前五蘊の分類法と一致するも唯、五蘊が有漏無漏の有爲法全體を攝するに對して、この五取蘊は唯、有漏法のみを攝して無漏法を攝せざるは兩者の相違する所なり。本節は先づ五取蘊の自性及び定義を論究し、終りに蘊と取蘊の差別を明せり。因みに、色取蘊の自性を明す中、怖畏に關する論說は注意に價す。

【二】論究の由來。

【三】以下色取蘊の自性に就て。

【四】特に怖の自性に就て。

契經に說くが如し「尊者阿難は諸の苾芻に告げて是の如き語を作す、我親しく佛邊に從ひて八萬の法蘊を受け諸の苾芻より傳受する所二千を得」と。[七五]問ふ、世尊既に衆多の法蘊を說くに如何が但、色等の五有りとのみ說くや。答ふ、彼の多くの法蘊は皆、此の色等の五中に攝在するが故に蘊は唯五のみなり。問ふ、彼の諸の法蘊は是れ何蘊の攝なりや。有るが是の說を作す、「一切の法蘊は語を自性と爲す」と。彼は此は色蘊中に攝在すと說くなり。有餘師の說く、「一切の法蘊は名を自性と爲す」と。彼は此は行蘊中に攝在すと說くなり。是の故に世尊は唯、五蘊のみを說けり。

[七六]問ふ、一一の法蘊の其の量云何ん、有るが是の說を作す「法蘊論に一一の法蘊は六千頌より成ると有り。一一の法蘊は、各〻彼の量の如し」と。復、說者有り、「世尊の說くが如し、[七七]蘊・處・界・食・緣起・諦・寶・念住・正斷・神足・根・力・覺支・道支・是の如き等の類の一一の法門を一法蘊と[七八]名くるをもて、定んで爾所の頌有りと說く可からず」と。尊者妙音、是の如き說を作す、「一一の法蘊に五十萬五千五百五十の頌文有り」と。有餘師の說く、「一一の法蘊に十五萬五千五百五十の頌文有り」と。有餘は復た曰く、「一一の法蘊に唯、一萬五千五百五十の頌文有り」と。評して曰はく、「彼は皆是の如き說を作すべからずして應に是の說を作すべし、受化の有情に八萬の行有るをもて八萬の行を對治せんが爲めの故に、世尊は爲めに八萬の法蘊を說く。彼の諸の有情は佛所說の八萬の法蘊に依りて佛法中に入り應に作すべきところを作して各々究竟を得す」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第七十四

【七五】 法蘊と五蘊との相攝關係。法蘊の自性を語(vāc)なりとなして、色蘊中に攝せんとなす說と、その自性を名(nāma)なりとなして行蘊中に攝せんとなす說との二說あり。今、此の二解に對する決擇なきをもて、何れを取るべきか決定し難きも婆沙一二六卷（大正二七、頁六五九a）によれば前說を可とす。俱舍(卷一)も又決擇を與へず。

【七六】 法蘊の量に關する諸說。法蘊(dharma-skandha)とは佛陀の教說のこと。釋は是を法身と稱ぜり。

【七七】 蘊・處云々とは五蘊・十二處・十八界・四食・十二緣起・四諦・三寶・四念住・四正斷・四神足・五根・五力・七覺支・八聖道支のこと。法蘊足論卷第一（大正・二六、頁四五二c）、及び俱舍論卷一の所說は、此に說く所と出入あり往見すべし。

【七八】 名は大正本に各とあるも三本宮本によりて名と訂正せり。

問ふ、無爲は何が故に蘊と立てざるや。答ふ、蘊の相無きが故に立てゝ蘊と爲さず。謂く蘊は是れ聚積の相なるに、無爲には此の相無きが故に立てゝ蘊と爲さず。復次に、無爲は是れ蘊の究竟して滅する處なるが故に蘊と立てざること、瓶衣等の究竟して滅する處は瓶衣等に非らざるが如し。復次に、諸の有爲法は生滅と相應し、因有り緣有りて有爲の相を得べきをもて立てゝ蘊と爲す可きに、諸の無爲法は生滅と相應せず、因無く緣無くして有爲相を得せざるが故に蘊と立てず。復次に、諸の有爲法は因に屬し緣に屬し、因緣和合するをもて立てゝ蘊と爲す可きも、諸の無爲法は此れと相違するが故に蘊と立てず。復次に、諸の有爲法は生の爲めに起され老の爲めに衰せられ、無常の爲めに滅せらるゝをもて立てて蘊と爲す可きも、諸の無爲法は此れと相違するが故に蘊と立てず。復次に、諸の有爲法は世に流行し取果・與果し諸の作用有りて能く所緣を了するをもて立てて蘊と爲す可きも、諸の無爲法は此れと相違するが故に蘊と立てざるなり。復次に、諸の有爲法は三世に墮在し、苦と相應し前・後際有り、下・中・上有るをもて立てゝ蘊と爲す可きも、諸の無爲法は此れと相違するが故に蘊と立てず。復次に、諸の無爲法は五蘊の相無きをもて立てゝ此の五蘊中に在らしむ可からず、亦、立てゝ第六蘊とも爲す可からず。聚積等の諸の蘊の相無きが故なり。復次に、蘊は是れ作の相なるも、諸の無爲法には作の相有ること無きが故に蘊と立てず。復次に、蘊は他より生ずるに、諸の無爲法は他より生ぜざるが故に蘊と立てず。是の如き等の種種の因緣に由りて無爲は蘊に非ざるなり。

第十五節　五蘊と無漏蘊及び法蘊との相攝關係、並に法蘊の數に就て[七三]

契經に說くが如し「五種の功德蘊有り、謂く戒蘊・定蘊・慧蘊・解脫蘊・解脫知見蘊なり」と。[七四]問ふ、蘊は應に十有るべきに如何が五と說くや。答ふ、彼の戒等の蘊は皆、此の色等の五の中に攝在するが故に蘊は唯、五のみなり。

【七三】本節は戒・定・慧・解脫・解脫知見の無漏の五蘊及び法蘊と五蘊との相攝關係並に法蘊の數量を論ずるが課題なり。

【七四】**戒等の五蘊と色等の五蘊との相攝關係**　戒蘊（śīla-skandhaḥ）はその體、道共戒の無表なるをもて色蘊に攝せられ、定蘊（samādhi-ḥ）は定の心所を、慧蘊（prajñā-ḥ）は慧の心所を、解脫蘊（vimukti-ḥ）は勝解の心所を、解脫知見蘊（vimuktijñānadarśana-ḥ）は慧の心所を、體となすを以て行蘊に攝せらる。

を說いて別に蘊を立てば當に知るべし已に是れ根の心所を說くことを。若し想を說いて別に蘊を立てば當に知るべし已に非根の心所を說くこと、根性、非根性の如く明性・非明性、現見性・非現見性、喜觀性・非喜觀性、妙性・非妙性、勝性・非勝性、有勢力性・無勢力性、增上性・非增上性も應に知るべし亦爾ることを。復次に、受・想の二法は二界の所顯なるが故に別に蘊と立つ。謂く受蘊は色界の所顯なり、喜・樂等の受は色界に增すが故に。想蘊は無色界の所顯なり、空・識等の想は無色界に增すが故に。復次に、二法に由るが故に諸の瑜伽師は二界に於て勞倦す、故に別に蘊と立つなり。謂く受の力の故に諸の瑜伽師は色界に於て勞倦し、想の力の故に、諸の瑜伽師は無色界に於て勞倦す。復次に、諸の有情類は樂受に耽著して顚倒の想を執し、生死に輪迴して諸の劇苦を受く、此の二の過患を了知せしめんと欲するが故に別に蘊と立つ。復次に、受・想の二法が因と爲りて二諍根の本を發起すること、餘法に勝るが故に別に立てゝ蘊と爲す。謂く受は能く愛諍根の本を發起し、想は能く見諍根の本を發起す。能く二諍根の本を發起するが如く、是の如く能く二雜染・二邊・二箭・二戲論・二我所を發起することも應に知るべし亦爾ることを。復次に、[七一]受・想の二法は別に識住と立つるが故に獨り蘊を立つるも、餘の心所法は總じて識住を立つるが故に共に蘊と立つ。復次に、諸の瑜伽師は受、想を厭惡して、滅盡定に入るが故に別に蘊を立つ。施設論に說くが如し、『云何なる加行が滅盡定を得、何の方便を以つて滅盡を起すや。謂く、初修業者は、一切の行に於て功用を作さず、亦思惟もせずして但、是の念のみを作す、「誰が未生の故に受・想を生ずることを得、誰が已生の故に受・想は便ち滅するや」と。是の念を作し已りて能く如實に知る「滅定が未生の故に受・想は生ずることを得。若し滅定生せば受・想は便ち滅す」と。知り已りて受・想の二法を厭離し、乃至、生ぜざるとき滅盡定を得す』と。是の如き等の種種の因緣に由るをもて別に受・想を立て各〻一蘊と爲すなり。

第十四節　特に無爲を蘊と立てざる理由に就て[七二]

【七一】　有漏の色・受・想・行の四蘊は識の所依・所著なるが故に四識住(catur-vijñāna-sthiti)と稱せらる。從つて諸の心所中、受・想の二のみは各別に識住と立てらるるをもて獨り蘊と立つるも餘の心所は然らざるが故に合して行蘊と立つるなり。

【七二】　上來蘊と立てられしものは皆、有爲法のみなるに對して、本節は何故に無爲法を蘊と立てざるやに就ての理由を種々の立場より論究せる段なり。其の中に自から有爲と無爲との區別の、明白にされてゐることは注意に價す。

ふ、薩迦耶見は是れ虚妄の執にして諸行の實相なりとして解するに稱はざるをもて、是の故に此の蘊に我名を立てざるに、空解脫門は行の實相を覺すをもて、是の故に此の蘊は彼に依りて行と名く。復次に、諸行の自相と共相とを分別し、諸行の自相と共相とを安立し、自性愚及び所緣愚を破して、一切の行の不增不減に於て如實に解する慧は唯、此の蘊の攝のみなるが故に行蘊と名くるも、餘の蘊は爾らざるが故に別に名を立つ。復次に此は多くの行を攝するが故に行蘊と名く。多くの行を攝すとは、謂く此の蘊中に相應と不相應との行、有所依と無所依との[六八]行、有所緣と無所緣との行、有行相と無行相との行、有警覺と無警覺との行有るも、餘の蘊は爾らざるが故に別に名を立つ。復次に、行とは謂く造作なり。有爲法中、能く造作するものは思を最も勝と爲す。思は但、此の行蘊中にのみ攝在するが故に、此の行蘊は獨り名けて行と爲す。

[六九]問ふ、大地法等の諸の心所中、何が故に別に受と想とを立て蘊と爲し、餘の心所法を別に立てざるや。脇尊者の言く、「唯、佛は諸法の性相と作用との差別に通達するをもて、若し法にして獨り蘊と立つるに堪任する者なれば便ち獨り蘊と立て、若し獨り蘊と立つるに堪任せざる者なれば便ち共に蘊と立つるが故に責むべからず」と。復次に、世尊は異相異文を以つて義を莊嚴せんと欲するが故に是の說を作すなり。謂く佛が若し異相異文を以つて義を莊嚴せば、則ち受化者は欣樂して受持し厭倦を生ぜず。復次に、世尊は二門・二略・二階・二隥・二炬・二明・二光・二影を現はさんと欲するが故に是の說を作す。謂く受と想とを各ゝ別に蘊を立つるが如く、餘の心所法も亦、應に別に立つべし。餘の心所を合して行蘊と立つるが如く、受・想も亦應に合して立てゝ蘊と爲すべし。是の如くせば則ち應に蘊に無量有るべく、或は但、三のみ有るべけん。二門乃至二影を現はすを以つての故に蘊に五有りて減ぜず增さざるなり。復次に、世尊は二門の法要を顯はさんと欲するをもて、是の故に別に受・想を立てて蘊と爲す。謂く諸の心所に是れ根性なるもの有り、非根性なるもの有り。若し[七〇]受

【六八】行は大正本に無し。されど今、三本及び宮本に依りて之を補ふ。

【六九】以下、受・想の心所を獨立に蘊と立つる所以。

【七〇】二十二根中、樂(sukha)、苦(duḥkha)、喜(saumanasya)、憂(daurmanasya)、捨(upekṣā)の五受根は受の心所なるをもて、受蘊の別立するの根の心所を別に蘊と立つるなり。

の煩惱業は能く造作有るが故に次に行を説く。識は食者の如し、能く境を了別するが故に後に識を説くなり。(六二)復次に、界地に依るが故に五の先後を説く。謂く欲界中には諸の(六三)妙欲有りて色の相、顯了なるが故に先きに色を説き、諸靜慮中には喜・樂等ありて受の相、顯了なるが故に次に受を説き、前三無色には空等の相を取り、想の(六四)相、顯了なるが故に、次に想を説き、有頂地中には思を最も勝と爲し、行の相、顯了なるが故に、次に行を説き、色等の四種は卽ち四識住にして、識は是れ能依なるが故に最後に説くなり。

(六五)第十三節　特に行蘊の名及び受・想蘊建立に關する論究

(六六)問ふ、五蘊は有爲なるをもて皆、應に行を名くべきに、何に緣りて一に於て獨り行の名を立つるや。答ふ、十八界は皆是れ法なりと雖も而も但、一に於てのみ法界の名を立て、廣說乃至三寶三歸は皆、是れ法なりと雖も而も但、一のみを法寶・法歸と立つが如く、是の如く五蘊は皆是れ行なりと雖も、而も但、一に於てのみ行蘊の名を立つることも、亦過有ること無し。復次に、行蘊には一名有るも、餘蘊には二名有り。一名とは共名をいふ。謂く五種の蘊は皆是れ行なるが故に。二名とは共と不共との名をいふ。共名は前の如し。不共名とは謂く餘の四蘊を了し易からしめんと欲して不共名を顯し、行蘊は更(こと)に不共名無きが故に但、共名のみを顯す、故に行蘊と名くるなり。復次に、(六七)一切の行を生ずる生相は唯、此の蘊に在りてのみ攝するが故に、獨り行蘊と名く。復次に、四有爲相は是れ一切の行の印封標幟なり。有爲を簡別して無爲に異らしむるが故なり。彼の相は唯、此の蘊に在りてのみ攝するが故に、獨り行蘊と名く。復次に、名・句・文身は諸行の性相と作用との差別を詮表顯示して解了し易からしむ。彼の三は唯、此の蘊に在りてのみ攝するが故に獨り行蘊と名く。復次に、一切の行を皆、空なり非我なりと覺する空解脫門は、此の蘊に攝するが故に獨り行蘊と名く。問ふ、能く諸行を執して我我所と爲す薩迦耶見も亦此の蘊の攝なるに、如何が此の蘊は我蘊と名けざるや。答

【六二】 隨界地別の次第――色は欲界に、受は色界に、空等の想は下三無色に、最も勝り、有頂にては此の處の思は能く八万劫の果を感ずとなすが故に思最も勝れ、識は如上の四蘊を所住となすが故に最后にありかくて色乃至識の順位を得となり。

【六三】 妙欲(kāma-guṇāḥ)とは見・聞・嗅・味・觸の五欲のこと。

【六四】 相は大正本に無きも三本及び宮本に據りて之を補へり。

【六五】 本節は前五蘊論の附論として特に行蘊の名に關する論究、並に受・想蘊獨立の所以を明にせる段なり。

【六六】 行蘊の名稱設定に關する論究。

【六七】 一切の行(sarva-saṃskārāḥ)とは生滅に涉る一切の有爲法のこと。

も亦爾り。是の如く已に諸蘊の總名を釋せるをもて、今應に諸蘊の次第を分別すべし。

五六 問ふ、何が故に世尊は先きに色蘊を說き乃至最後に識蘊を說くや。答ふ、文辭に隨順して相を詮表するが故なり。復次に、說者、受者持者に隨順して次第する法なるが故なり。五七 復次に、麤細の法に隨順して次第する法なるが故なり、謂く五蘊の內にて色蘊は最も麤なるが故に佛先きに說き、四蘊の內に於て受蘊は最も麤なるが故に色に次いで說くなり。問ふ、受等の四蘊には方處有ること無く形質無きが故に、如何が麤有り細有りと說く可きや。答ふ、方處無く亦形質も無しと雖も而も行相に依りて麤細の名相を立つ。世の有(ひと)が、「我が手足の痛、我が頭腹の痛、我が支節の痛」と言ふが如し。痛は卽ち是れ受なり。受は色の如く施設す可きを以つての故に、無色の蘊に於いては受は最も麤なりと說く。三蘊內に於ては想を最も麤と爲す。男女等の想は了知し易きが故に、受に次いで後に說く。二蘊內に於ては行蘊の相は麤なり。貪・瞋・癡・等の相は了し易きが故に、想に次いで後に說く。識蘊は最も細なり。總じて境を取る相、了知し難きが故に、最も後に在りて說く。五八 復次に、無始従來(よりこのかた)、男女は色に於て更(たがひ)に相愛樂するが故に先きに色を說き、更(たがひ)に色を相愛するは受の味を貪るに由るが故に次に受を說き、此の受の味を貪るは顚倒相に由るが故に想を說き、此の顚倒想は煩惱に由りて生ずるが故に次に行を說き、一切の煩惱は識に依りて染汚の諸識を生ずるが故に後に識を說くなり。五九 復次に、二種の色觀は佛法に入ることに於て甘露門と爲ればなり。――謂く不淨觀と及び持息念となり。――故に先きに色を說き既に色を觀じ已りて能く受の過を見るが故に次に受を說き、受の過を見已れば想は顚倒せざるが故に次に想を說き、想、無倒になり已れば煩惱生ぜざるが故に次に行を說き、煩惱無きが故に識便ち清淨なるが故に後に識を說くなり。六〇 復次に、色蘊は器の如し、六一 無色蘊の所依・所緣と爲るをもて、是の故に先きに說く。受は飲食の如し、是れは正に所貪なるが故に次に受を說く。想は助味の如し、顚倒想に由りて諸受に貪著するが故に次に想を說く。行は廚人の如し、諸

ぐ。

【五六】 以下諸蘊の次第に就きて、倶舍論(巻一)は隨麤・隨染・隨器・隨界別の次第の四種のみを擧ぐ。

【五七】 隨麤の次第、體及び行相の麤より細に進む順序によりて、色乃至識の順位を定むるなり。

【五八】 隨染の次第――染著を起す順序次第によりて五蘊の順位を定むるなり。

【五九】 隨觀法の次第――不淨觀持息念等の觀法をなす順序に隨ひて五蘊の順位を定めんとしたるなり。

【六〇】 隨器の次第――五蘊が我等の身心を組織し維持すること恰も食物が我等の生命を長養するに似たる點よりして、食物の調理の順に擬して五蘊の順位を說かんとしたるもの。

【六一】 無色蘊とは、所謂無色の四蘊にして色法に非らざる心等の法をいひ、受・想・行・識蘊のこと。

*問ふ、過去・未來・現在の諸色は略聚す可きや。答ふ、其の體は略聚す可からずと雖も、而も其の名を略聚することを得可し。乃至識蘊も應に知るべし亦爾ることを、問ふ。若し爾りとせば無爲も亦應に蘊と立つべし。諸の無爲の名は略聚す可きが故に。答ふ、諸の有爲法には作用有るが故に略聚の義有り。されば體は時として略聚す可からざるもの有りと雖も、其の名を略聚して色等の蘊を立つ。諸の無爲法には作用無きが故に、略聚の義無し、されば其の名を略聚す可しと雖も而も立てゝ蘊と爲す可からず。

若しくは世の施設は卽ち蘊の施設なりとは、謂く色蘊は三世に有ることを施設す可く、乃至識蘊も亦、三世に有ることを施設す可きが故なり。若しくは多の增語は卽ち蘊の增語なりとは、多財を財蘊と名け、多穀を穀蘊と名け、多軍を軍蘊と名くるが如し。多人衆、相疊肩せずと雖も而も一事を同じうするが故に名けて軍と爲す。是の如く倶胝(koṭi)・那庾多(nayuta)等の諸の極微の色は、相去ること遠しと雖も、相同じきを以つての故に合して色蘊を立て、乃至識蘊は無量刹那ありて相去ること遠しと雖も、而も相同じきが故に合して識蘊と立つるなり。問ふ、若し多の增語は是れ蘊の增語なりとせば、一極微にして色蘊と名くるものありと爲んや不や。有るが是の說を作す、「一極微を色蘊と立つ可きに非ず、若し色蘊を立てば要らず多極微なり」と。復た說者有り「一一の極微は蘊相有るが故に亦、別に立てて色蘊と爲す可し。若し一極微に色蘊の相無くんば衆多聚集するも亦、應に蘊に非らざるべし」と。阿毘達磨諸論師の言く、[五五]「若し假蘊を觀ぜば應に是の說を作すべし、「一極微は是れ一界一處一蘊の少分なり」と。若し假蘊を觀ぜずば應に是の說を作すべし、「一極微は是れ一界一處一蘊なり」と。人の穀聚上に於て一粒の穀を取るが如し、他の人問ひて言く「汝の取る所は何ん」。彼の人若し穀聚を觀ぜば應に是の答へを作すべし、「我は穀聚に於て一粒の穀を取る」と。若し穀聚を觀ぜずば應に是の答を作すべし、「我は今、一穀を取る」と。乃至識蘊の一一の刹那の問答

とあり。

【五四】 增語(adhivacanam)とは名(nāma)のこと。語は其の體是れ音聲なるも、音聲には法を詮表する用なし、然るに名は表詮する所あるをもて增勝なるが故に名を增語といふなり。

※ 特に三世の色を略聚して色蘊と稱する所以に就きて、

【五五】 假蘊(極微の積聚せしもの)に重點を置きて觀察するときは一極微は一界・一處・一蘊の少分卽ち色界・色處・色蘊の一少部分に過ぎざるも、直ちに一極微を對象として觀察するときは、一極微は色界・色處・色蘊なりとなり。

をいふ。乃至廣說。

問ふ、世尊は何が故に相應と不相應との行蘊中に於て、偏に思を說きて行蘊と爲し、餘の行に非らざるや。答ふ、思は行蘊を施設する法中に於て最も上首と爲り、思は能く諸行を導引攝養するが故に、佛は偏に說く。愛は集諦を施設する法中に最も上首と爲り、愛は能く諸集を導引攝養するが故に佛は偏に說くが如し。復次に、有爲を造作するが故に名けて[五〇]行と爲す。思は是の造性なるに、餘法は爾らざるが故に、佛は偏に思を說きて行蘊と爲すなり。

[五一]問ふ、識蘊とは云何ん。答ふ、六識身(ṣaḍvijñānakāyāḥ)なり。謂く眼識乃至意識なり。契經及び阿毘達磨は皆、是の說を作す、是の如きを名けて諸蘊の自性・我物・自體・相分・本性と爲す。

已に自性を說けるをもて所以を今當に說くべし。

[五二]問ふ、何が故に蘊(skandhaḥ)と名け、蘊は、是れ何の義なりや。答ふ、[五三]聚の義是れ蘊の義、合の義、是れ蘊の義、積の義是れ蘊の義、略の義是れ蘊の義なり。若しくは世の施設は即ち蘊の施設なり。若しくは多の[五四]增語は即ち蘊の增語なり。聚の義是れ蘊の義なりとは、謂く諸の所有の色にして、若しくは過去、若しくは未來、若しくは現在、廣說乃至若しくは遠、若しくは近なる是の如き一切を總じて一聚と爲し、立てゝ色蘊と爲す。乃至識蘊の聚の義も亦爾り。合の義是れ蘊の義なりとは、謂く諸の所有の色にして、若しくは過去、若しくは未來、若しくは現在廣說乃至、若しくは遠若しくは近なる是の如き一切を總じて一合と爲し、立てゝ色蘊と爲す。乃至識蘊の合の義も亦爾り。積の義是れ蘊の義なりとは、種種の物を總じて一積と爲し、雜物の蘊と名くるが如く、是の如く諸色を總じて一積と爲し、立てゝ色蘊と爲す。乃至識蘊の積の義も亦爾り。略の義是れ蘊の義なりとは、謂く諸の所有の色にして若しくは過去、若しくは未來、若しくは現在廣說乃至、若しくは遠、若しくは近なる、是の如き一切を總じて、略して一處とし、立てゝ色蘊と爲す。乃至識蘊の略の義も亦爾り。

【四四】身識の所緣は觸處にして、此の中に四大種をも含む。然るに今、法處所攝の色たる無表色は四大種に依りて生ずるをもて、無表色はその所依に從へて之をいへば四大種に攝せらるることとなり、從つて又、身識の所緣たる觸處中に攝在せらるゝこととなるが故に、法處所攝の色を別に認めざる法救の說も失なしとなり。

【四五】受蘊の說明(雜阿含卷第三參照)

【四六】想蘊の說明。

【四七】以下行蘊の論究。

【四八】雜阿含經卷第三(大正・二、頁一五c)參照。

【四九】相應行(samprayukta-saṃskārāḥ)とは受・想を除く餘の心所法をいひ、不相應行(cittaviprayukta-saṃskārāḥ)とは、得・非得・同分・無想果・無想定・滅盡定・命根・生・住・異・滅・名・句・文の色心二法に非らざる法を言ふ。

【五〇】行(saṃskāra)とは造作に名け、思(cetanā)とは業の性にして意志作用をいふ。

【五一】識蘊の說明(雜阿含卷第三參照)

【五二】蘊の定義

【五三】舊には、聚義是陰義・略義是陰義・積義是陰義・總義是陰義云云とあり、脟は聚義是陰義・團義・積義・撿義云云

謂く佛、在世に、出家外道の、名けて[四二]杖髻と爲すありて過去・未來を撥無す。彼の意を遮せんが爲めの故に世尊は「諸の所有色にして若しくは過去、若しくは未來、若しくは現在乃至廣說」と說き過去・未來の色等の有ることを顯せしなり。

問ふ、阿毘達磨は是の如き言を作す「云何が色蘊なりや。謂く、十色處と及び法處所攝の色となり」と。此は何の宗の所說を遮止せんが爲なりや。答ふ、[四三]此は譬喩者の說を遮止せんが爲めなり。謂く、譬喩者は法處所攝の諸色を撥無するが故なり。此に尊者法救も亦、言く「諸の所有の色は皆、五識身の所依所緣なるに、如何が是れ色にして五識身の所依所緣に非らざるものありや」と。彼の意を遮せんが爲めの故に是の說を作す、「云何が色蘊なりや。謂く十色處及び法處の所攝なり」と。

問ふ、若し法處所攝の諸色にして是れ實有ならば、尊者法救の所說を當に云何が通ずべきや。答ふ、必ずしも通ずるを須ひず。三藏に非らざるが故に。若し必ず通ずべくんば當に彼の說を正すべし。諸の所有の色は皆、五識の所依及び六識の所緣なり。法處所攝の色は五識の所依、所緣に非ずと雖も、而もこは意識の所緣なる色の攝なり。[四四]復次に、法處所攝の色は、四大種に依りて生ずることを得、故に所依に從つて說けば、身識の所緣中に在るが故に、彼の尊者の說も亦失無し。

[四五]問ふ、受蘊とは云何ん。答ふ、六受身(ṣaḍvedanākāyāḥ)なり。謂く眼觸所生の受乃至意觸所生の受なり。契經及び阿毘達磨は皆、是の說を作す。

[四六]問ふ、想蘊とは云何ん。答ふ、六想身(ṣaḍsaṃjñākāyāḥ)なり。謂く眼觸所生の想、乃至意觸所生の想なり。契經及び阿毘達磨は皆、是の說を作す。

[四七]問ふ、行蘊とは云何ん。答ふ、[四八]契經の說は此は是れ六思身(ṣaḍcetanākāyāḥ)なり。謂く眼觸所生の思乃至意觸所生の思なり。阿毘達磨は此の行蘊を說くに略して二種有り。[四九]相應行と不相應行と

重要なる意義を有するものなり。蓋し若しくは過去若しくは未來とあるは三世實有の證となり、若しくは麁若しくは細といへる細は無表色存在の證となるとは有部の主張なり。K. V. I. 6. 59 參照。(俱舍卷一參見)。

【三九】十色處とは、五根五境をいひ、法處所攝の色とは無表色(avijñapti-rūpa)をいふ。

【四〇】四大種以外に所造色を認めざる覺天等の說　因みに「覺天等の說云々」とあるは、舊にも「如佛陀提婆等云云」とあるも、韓には、但、「當來を觀ずるが故に」とあり。

【四一】過・未の色を否定する外道の說。

【四二】杖髻(Laguḍaśikhīyaka)は舊に牢羅尼佉、韓に牢羅尸棄とあり。又、舊譯俱舍論には杖勝と翻す。俱舍論(卷二十)によれば此の外道說に關して、中阿含卷第四(大正・一、頁四四二)尼乾經を引用せるものの如きも、若し然らば此の外道は恐らく尼乾子(Nigrantha Nātaputta)の門流とも認めうべし。

【四三】法處所攝の色を否定する譬喩者・法救の說、並にその會通　韓には曇摩多羅の說のみ掲ぐ。

とは謂く色蘊(rūpa-skandhaḥ)・受蘊(vedanā-s.)・想蘊(saṃjñā-s.)・行蘊(saṃskāra-s.)・識蘊・(vijñāna-s.)なり。

[三四]問ふ、、何が故に此の論を作すや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く契經中に說く、「五蘊有り、色乃至識なり」と。是の說を作すと雖も而も廣く釋せず、經は是れ此の論の所依の根本なれば彼に說かざるもの、今之れを說かんと欲するが故に斯の論を作すなり。

[三五]問ふ、色蘊とは云何ん。答ふ、[三六]契經に說くが如し「諸の所有の色は皆是れ[三七]四大種及び四大種の所造なり」と。[三八]餘經に復、說く「云何が色蘊なりや。謂く諸の所有の色にして若しくは過去(atīta)、若しくは未來(anāgata)、若しくは現在(pratyutpanna)、若しくは內(ādhyātmika)、若しくは外(bāhya)、若しくは麁(audārika)、若しくは細(sūkṣma)、若しくは劣(hīna)、若しくは勝(praṇīta)、若しくは遠(dūra)、若しくは近(antika)なる是の如き一切を略して一聚と爲し說きて色蘊を名く。乃至識蘊を廣說することも亦爾り」と。阿毘達磨は是の說を作して言く、「云何が色蘊なるや。謂く[三九]十色處及び法處所攝の色、是を色蘊と名く」と。

問ふ、此の三處の說の義に何の異有りや。答ふ、各〻他宗の所說を遮止せんが爲めなり。

問ふ、契經に說くが如し、「諸の所有の色は皆是れ四大種及び四大種の所造なり」と。此れは何宗の所說を遮止せんが爲なりや。答ふ、此れは[四〇]覺天等の說を遮止せんが爲なり。謂く佛、觀察するに未來世中に覺天等有り、當に是の說を作すべし、「四大種の外に別の所造無し」と。彼の意を遮せんが爲めの故に是の說を作す。「諸の所有の色は皆、是れ四大種及び四大種の所造なり」と。これ大種を離れて所造色有ることを顯すなり。

問ふ、餘經に復、說く「諸の所有の色にして若しくは過去、若しくは未來、若しくは現在乃至廣說」と。此は何宗の所說を遮止せんが爲めなりや。答ふ、[四一]此は外道の所說を遮止せんが爲めなり。

るを以て、かく云ひしものか。(婆沙四十一巻參照)宗輪論に依るに、「一剎那の心に佛は、一切法を了ず」とは、大衆部の特說の如きも、茲の記述に依れば、有部と雖も、此の點必ずしも、大衆部の主張と相違せざるものと云ふを得べけん。

【三三】本節は四十二章中の第四章たる五蘊各自の自性及びその細相を先づ明にし、次いで蘊の定義並に五蘊の次第を論ぜるがその內容なり。

【三四】論究の由來。

【三五】以下色蘊の論究。

【三六】中阿含經卷第七象跡喩經(大正・一・頁四六四)雜阿含經卷第三、(大正・二、頁一五c)參照。

【三七】四大種(catvāri mahābhūtāni)とは地界(pṛthivīdhātuḥ)水界(abdhātuḥ)火界(tejodhātuḥ)風界(vāyudhātuḥ)をいひ、四大種の所造(upādāya)とは五根五境をいひその中、觸は大種と造色とに通ずるも、他の九色は唯所造なり。

【三八】餘經とは雜阿含經卷第二、(大正・二、頁一四c)指す。因みにこの句は三世實有論の根據並に又無表色實在の根據として引用せられ極めて

有り、謂く舍利子は十二處に於て亦能く一々に無倒に證知すればなり。問ふ、佛と舍利子とは十二處に於て倶に能く一一無倒に證知するとせば、佛と舍利子とに何の差別有りや。答ふ、佛は能く此の十二處法に於て一一に自相と共相とを證知するも、尊者舍利子は此の十二處の法に於て唯、能く一一に共相のみを證知し、彼の自相に於ては未だ一一如實に證知すること能はず。謂く無量の諸處の差別有りて皆、此の十二處中に攝するに、而も舍利子は他の顯示するを須ひて乃ち能く知るが故なり。復次に、尊者舍利子が十二處に於て一一に證知するは他の敎の引くに由るも、佛が十二處に於て一一に證知するは、皆能く自覺して他の敎に由らざるなり。復次に佛は十二處に於て[三一]一切智と一切種智とを具するも、尊者舍利子は十二處に於て唯、一切智のみを有し一切種智無し。復次に、*佛は十二處に於て六識に依らずして而も能く唯、爾所（そこばく）のみ有りと證知するに、尊者舍利子は十二處に於て要ず六識に依りて方に能く唯、爾所のみ有りと證知す。謂く舍利子は是の念を作して言く、「一切の識身に唯、六種識身のみ有りて定んで所依と所緣とを有す、此の所依と所緣とには定んで十二有るが故に十二處は增さず減ぜざるなり」と。復次に、尊者舍利子は十二處に於て一一に證知すと雖も而も要ず、先に佛所說の法を思惟す。謂く佛、先に十二處の名を說き、後此の名に隨つて一一に分別せしに、世尊が十一處を分別し已りし時、舍利子は是の念を作して言く、「前の十一處に攝せざる所の法は必ず應に最後の法處に攝在すべし」と。故に是の說を作す、「大德よ、世尊が諸處を施設するは無有上と爲す。謂く十二處は一切法を攝するなり」と。世尊は十二處の相を證知し、他の所說の敎を思惟するに由らざるが故なり。舍利子は能く十二處の相を證知すと雖も、而も佛智と極めて差別有り、是の故に佛を號して無上尊と爲すなり。

[三三]第十二節　五蘊に就いて

【本論】　五蘊

して、これに九あり、即ち、七識住と非想非非想處及び無想天とをいふ。

【二九】　識住（vijñānasthiti）とは識の安住する所といふ義にして、これに七種あり。即ち、人趣と欲界の天と初禪天とを示一識住といひ、劫初起の有情（梵衆天の如し）を第二識住といふ。第二禪天は第三識住にして、遍淨天（第三禪天）は第四識住。下三無色は第五・六・七識住なり。而して此れ以外の地獄・鬼・傍生及び第四禪並に有頂は識住に非ず、

【三〇】　長阿含巻第十二自觀喜經（大正・一、頁七七a）、N. 28, sampasādaniya-suttanta 參照。

【三一】　十二處の證智に於ける佛陀と舍利子との差別。

【三二】　一切智とは諸法の共相を知る智にして聲聞・獨覺の有するもの。一切種智とは諸法の共相と自相とを知る智にして、唯佛のみ有するもの、之れに諸法の自相を知る智なる道種智を加へたるが、智度論（二七）あたりに見ゆる三智なり。

＊　佛は十二處を證智するに六識によらず、とは有部にても「佛陀は諸法に於て幾に心を擧ぐれば、無碍智見、自然にして轉ずる」ことを認む

れ眞の解脫にして復た散壞せずと執するをもて、彼の執を破せんが爲めに、佛は此の二は是れ散壞處なりと說く。謂く彼より沒して諸界・諸趣・諸生に散同し生死に流轉して息期(やむとき)無きが故なり。若し無想有情天より歿せば[二四]決定して欲界に散墮して受生し、若し非想非非想より歿するものにして[二五]聖に非らざれば、下地に散墮して受生す。復次に、此の二處の壽量長遠なることを觀じて、諸の外道等は執して解脫と爲す。唯、[二六]諸の異生のみ所受の生處にして、壽量長遠なるもの無想天に過るもの有ること無し。彼の壽量は五百の大劫なるを謂ふ。一切有情の所受の生處にして、壽量長遠なるもの非想非非想處に過るもの無し。彼の壽量の八萬大劫なるを謂ふ。外道の此の解脫の執を遣らんが爲めに、佛は此の二を說きて名けて生處と爲すも、眞の解脫となすには非ず。復次に、佛は[二七]餘處に於て二名を以て說く、一名は[二八]有情居にして、二名は名けて[二九]識住と爲す。此の二處に於て亦、二の名を說く、一名は有情居にして、二名は處と爲す。故に此の二に於て處の聲を以て說く。謂く受生處なり。復次に、佛は諸の識住は定んで是れ有情居なりと說く。有る有情居にして識住に非らざるものあり。謂く此の二處なり。此れ無きに非らざることを顯はすが故に處の名を說く。卽ち是れ有情所居の處の義なり。

[三〇]契經に說くが如し「尊者舍利子は佛所に往詣して是の如き言を作す、大德よ、世尊が諸處を施設するは無有上と爲す。謂く、十二處にして一切法を攝するなり。此れは是れ世尊の無餘の智見にして、此れに過ぎて更に知見せらるゝの法無し。若し沙門婆羅門等にして所知の法を覺すること世尊に過ぐものありといふ是の處(ことわり)有ること無し」と。

[三一]問ふ、尊者舍利子は如何が能く此の十二處は一切法を攝すと知り、而して佛を讃めて諸處を施設するは無有上と爲すと言ふや。答ふ、敎に由るが故に知るなり。謂く舍利子は四證淨を得し、佛の所說に於て決定して信受するなり。曾て世尊が十二處は一切法を攝すと說くを聞く、此れに由るが故に知るなり。問ふ、尊者舍利子は十二處に於て唯、敎智のみ有りて證智無きや。答ふ、亦證智も

【二四】無想果は一向に無想定の異熟果なり。然して先に修せし勢力盡きて彼れより歿せば必ず欲界に受生す。その理由は無想天に生ずるものの異熟因の勢力は茲に命終せば、必ず欲界に生ぜしむるを以つてなり。(詳しくは婆沙一五四卷を見よ)餘處に生ぜざるはこの無想天に於ては更に定を修すること能はざればなり。(俱舍卷五參照)

【二五】聖者にして色界以上に生れしものは不還者なれば下に生ずること無きをもつてなり。

【二六】唯、異生のみ生ずる處は、北俱盧洲と無想天となり。然して北州の壽命は千歲なるに無想天の壽命は五百大劫なれば唯、異生のみの生處中無想天の壽量は最長なり。又、異生、聖者卽ち一切有情の生處中、壽量最長なるは有頂なり。

【二七】「餘處」とは、無想天と有頂とを除く餘處に於て、これを有情居とも、識住とも名くるものあるに對して、次の「此の二處」とは無想天と有頂とにして、これを有情居とも處とも名くるも識住とは名けずとなり。

【二八】有情居(sattvāvāsa)とは有情が欣樂して住する處に

問ふ、此の河中に於て誰か船栰と爲るや。答ふ、八支の聖道なり。有る船栰は百千の衆生の依止する所となり、河の此岸より渡りて彼岸に至り、隨意に遊適するが如く、是の如く無量無邊の有情は聖道に依止し、生死の此岸より涅槃の彼岸に至り、自在に遊賞するが故に八聖道は猶し船栰の如しといふ。

契經に説くが如し「八勝處有り、十遍處有り」と。[一九]問ふ、彼の八と十とは既に亦處と名づくるに、何が故に但、十二處のみ有りや。答ふ、彼の八と十とは皆、此の十二處中に攝在す。謂く彼の自性と倶有と相應とは卽ち此の意處と法處との攝なるが故なり。

[二〇]契經に説くが如し「四無色處有り。謂く、空無邊處・識無邊處・無所有處・非想非非想處なり」と。問ふ、何が故に世尊は四無色に於て處の聲を以て說くや。答ふ、外道の解脱の執を破せんが爲の故なり。謂く、[二一]諸の外道は四無色を執して四涅槃と爲す。一に空無邊處を執して無身涅槃と名け、二に識無邊處を執して無邊意涅槃と名け、三に無所有處を執して淨聚涅槃と名け、四に非想非非想處を執して世間窣堵波涅槃と名く。是の如き外道の涅槃の執を破せんが爲めの故に、四無色を説きて名けて生處と爲す、而も眞の解脱には非ず。眞の解脱とは乃ち涅槃に名くればなり。

＊契經に説くが如し「復た二處有り、一に、[二二]無想有情處(asaṃjñisatvāyatanaṃ)、二に非想非非想處なり」と。[二三]問ふ、何が故に世尊は此の二處を説くや。答ふ、外道の解脱の想を破せんが爲めの故なり。謂く、諸の外道は此の二處に於て、解脱の想を起すをもて、彼の想を破せんが爲めに、佛は此の二を説きて名けて生處と爲すも、眞の解脱となすには非ず。復次に、外道の不還の想を破せんが爲めの故なり。謂く、諸の外道は此の二處に於て不還の想を起すをもて、彼の想を破せんが爲めに佛は此の二を説きて退還處と名く。謂く、彼の處より沒して諸界、諸趣、諸生に退還し、生死に流轉して息(やむ)期無きが故なり。復次に外道の不散の想を破せんが爲めの故なり。謂く、諸の外道は此の二處は是

【一九】 八勝處・十遍處と十二處との相攝關係。
【二〇】 以下四無色を處と名くる理由に就きて。
【二一】 四無色を四涅槃となす外道說。
＊ 長阿含經第十、大縁方便經(大正・一、頁六〇a) D. N. 15, mahā-nidāna-suttanta. 中阿含經卷第二十四、大因經(大正・一、頁五八一b)等參照のこと。
【二二】 無想有情處とは、第四禪の廣果天中にありて無想定を修して生る處なり。
【二三】 無想有情處と非想非非想處の二を處と名くる理由。

に由るが故に、能く現在前す。故に觸處と名くるなり。謂く、心心所は境に於て流散するも、觸の攝持するに由りて和合を得せしむ。又、若し觸無くんば、諸の心心所は、死屍の如く、自所緣の境を觸對すること能はざるべし。何となれは皆、觸力に由りて境に觸るるの用有ればなり。命根有れば身、能く覺觸するが如し。是の故に眼等を但、觸處とのみ名くるなり。

[一六] 契經に說くが如し「六內處を此岸と名け、六外處を彼岸と名く」と。

問ふ、六內・外處と此岸彼岸とに何の相似有りてか是の說を作すや。答ふ、心心所の與めに所依・所緣と作りて近有り遠有ること、此彼岸に似るが故に是の說を作す。河の兩岸の如し、近なるを此と名け、遠なるを彼と名く。是の如く六處にして心心所の與めに所依と作るものは近となるが故に此岸の如く、所緣と作るものは遠なるが故に彼岸の如し。復次に、是の心心所の初入と已渡とは此・彼岸の如くなるが故に是の說を作す、諸の有情の如し。初めて河に入る處を名けて此岸と爲し、已に河を渡る處を名けて彼岸と爲す。是の如く心心所法の與めに所依と作る者は初入の如きが故に此岸と名け、所緣と作る者は已渡の如きが故に彼岸と名く。故に內・外處を此・彼岸と名くるなり。復次に、契經中に寂滅涅槃を說きて名けて彼岸と爲す。[一七]涅槃は唯、是れ外處の所攝にして既に彼岸と名くるが故に、內の六處は此岸の名を得す。契經に說くが如し、[一八]「薩迦耶の生ずるは是れ此岸、薩迦耶の滅するは是れ彼岸なり」と。薩迦耶とは即ち是れ生死なり。生死中に於ては六內處勝るが故に、六內處は此岸の名を得す。既に六內處を名けて此岸と爲すが故に、六外處は彼岸の名を得するなり。

問ふ、此の中の何の法を河の如しとなし、而も六內・外處を此・彼岸の如しと說くや。答ふ、心心所法は河の如きが故に內外處は此彼岸の如しと說く、有る瀑河が此彼岸に情・非情の物を漂はして同じく大海に趣くが如く、心心所法も亦復是の如し。內外處に所攝の有情を漂はして同じく生老病死の大海に趣くなり。

故にかく云へるなり。

【一五】大正本には住持とあるも元・明・宮の各本に任持とあるをもつて任持と訂正せり。

【一六】六內・外處を此・彼岸と名くる所以に就て。

【一七】涅槃は唯、是れ外處の所攝とは涅槃が法處の所攝なるをいふ。

【一八】薩迦耶（satkāya）とは有身の義にして新譯にては之を生死の意なりと解釋せるも、舊には「身見是此岸身見滅是彼岸」とせり。

[一二]契經に說くが如し「六內處有り」と。契經に復、說く「六觸處有り」と。

問ふ、此の二の六處に何の差別ありや。或は說者有り、此の二に別無し。所以は何ん、六內處卽ち六觸處、六觸處卽ち六內處なるをもて、譬に異有りと雖も而も義に別無ければなり。

復、說者有り、「亦差別有り。謂く、名に卽ち差別あり。內の六處と名づけ、六觸處と名くるが故に」と。復次に、諸の同分なるものを六觸處と名け、彼同分なるものを六內處と名く。復次に、諸の可生法を六觸處と名け、不可生法を六內處と名く。復次に、業用有るものを六觸處と名け、業用無きものを六內處と名く。若し是の說を作すとせば、諸の現在なるものを六觸處と名け、過去・未來なるものを六內處と名く。復次に、諸の已生者を六觸處と名け、未已生者を六內處と名く。若し是の說を作せば、過去・現在を六觸處と名け、未來を六內處と名く。復次に、心心所法が正に依住するものを六觸處と名け、心心所法が正に依住せずして唯、空にのみ轉ずるものを六內處と名く。復次に、眼等の六處の觸の所依と作る義を六觸處と名け、餘の心心所法の所依と作る義を六內處と名く。脅尊者の言く、「眼等の六處の自性を內の六處と名け、若し所作有れば六觸處と名く。苾芻の鉢の如し、若し自性を說けば、但、名けて鉢とのみ爲し、苾芻の用ふる時は苾芻の鉢と名く」と。*尊者望滿、是の如き言を作す「眼等の六處の自體を內の六處と名け、若し觸の與めに所依と作れば六觸處と名く。恰も鐵の酥鉢の如し、若し自體を說けば、但、鐵鉢とのみ名くるも、若し酥を盛る時は鐵の酥鉢と名く」と。

[一三]問ふ、眼等の六處も亦、受等の所依止と爲るに、何が故に但、觸處とのみ名けて受等の處と名けざるや。答ふ。亦、受等の處とも說くべくして而も是の說を作さざるは當に知るべし、此の義有餘なることを。復次に、契經には勝なるものを擧げ兼ねて劣なるものを顯はせばなり。謂く、[一四]一切の心心所中に於て、觸を最も勝と爲す。若し觸處を說けば當に知るべし兼ねて受等の處と名くるものをも顯はすことを。復次に、心心所法は、觸を以て命と爲し、觸に[一五]任持せられ、觸に引發せられ、觸力

り、我は色中に有り（受・想・行・識に就きても同じ）と等隨觀するをいふ。（婆沙卷八、毘曇部七、頁一四一參照）

【一二】以下六內處と六觸處との同異に就いて。大毘婆沙論よりすれば六內處と六觸處(ṣaḍsparśāyatanāni)とは同じく六根を指すも嚴密に云へば其の間多少の相違あり、之を體の上よりいへば六根の自性・自體を六內處といひ、それが活動しつつあるとき六觸處といふ。又、作用の點よりすれば現に作用しつつある六根を六觸處と名け作用せざるも作用し得る可能態にある六根を六內處と名く、更に三世に配せば現或は過現の六根を六觸處と名け、過・未或は未來の六根を六內處と名く。

＊尊者望滿(Pūrṇāśā)は舊に尊者富那奢とあるも韓には尊者陀羅難提(Dharmanand-iya)とあり。

【一三】特に觸處と名け受處等と名けざる所以。

【一四】觸(sparśa)は十大地法中の一なれば一切の心的活動には恒に存するものなり。根・境・識が和合して生ずるもの、卽ち、對象を觸對(sparśati)することとなるを以て、認識作用中最も重要なる役目を演ずるものなり。

且らく一に依りて內外を立つるも、名は不決定に非らざるに非ず」と。

[七]契經に說くが如し「汝等苾芻よ、內の六處に於て應に如實に知るべし」と。問ふ。外の六處に於ても亦、應に如實に知るべきに、何が故に世尊は、唯、內處を知れとのみ勸むるや。答ふ。世尊は諸の弟子輩をして多く內門に於て靜慮を修せしめんと欲するが故なり。契經に說くが如し「汝等苾芻よ。應に內根を觀ずべく、外を緣ずべからず」と。復次に、世尊は諸の弟子輩をして內に靜慮を修せしめて、增益する所無からしめんと欲するなり。契經に說くが如し「汝等苾芻よ、應に內に定を修して妄に常・樂・我・淨を增益せしむること勿かるべし、汝等苾芻よ、應に內に定を修して如實に諸行は[八]無常・苦・空・非我・因・集・生・緣なりと觀察すべし。此の八種の聖慧の行相に由りて一切時に於て、應に諸有を觀ずべし」と。復次に、世尊は諸の弟子輩をして內に於て不共靜慮を修習せしめんと欲するなり。世尊の說くが如し「汝等苾芻よ、應に內に定を修すべくして、諸の共[九]靜慮を修習すべからず。謂く、[一〇]麁・苦・障・靜・妙・離の觀なり。汝等苾芻よ。應に內に定を修すべしとは、應に、不共靜慮を修習し、諸有は病の如く、癰の如く、箭・惱・害の如く無常にして苦有り、是れ空にして非我なりと觀察すべきを謂ふ。此の八種の勝れたる尋思の杖に由りて能く遍く、一切有の生を摧伏すればなり」と。復次に、此の契經中、唯、內の六處のみを觀察せよと勸むるは、內は是れ外の所依止なるを以ての故に亦、彼を觀ずることを勸むるなり。所以は何ん。我有るを以ての故に、便ち我所有り、我見有るが故に我所見有り、[一一]五我見有るが故に十五我所見有り、我執有るが故に我所執有り、我癡有るが故に我所癡有り、我愛有るが故に我所愛有り、內我を養はんが爲めに外の資具を求む。復次に、世尊は諸の弟子等をして、先きに內法に於て念住を修せしめんと欲するが故なり。謂く、修行者は先に內法を緣じて念住を修習し、既に成滿し已りて方に外を緣ずるなり。是の如き等の種種の因緣に由るをもて、是の故に世尊は唯、內をのみ知ることを勸むるなり。

【七】 特に佛が內の六處を如實に知るべしと勸むる理由に就て。

【八】 無常(anityam)、苦(duhkham)、空(śūnyam)、非我(anātmakam) は苦諦下の四行相にして、諸行は緣を待つが故に非常なり、逼迫の性なるが故に苦なり、我所の見に違ふが故に空なり、我見に違ふが故に非我なりと觀じて、常・樂・我・淨の四顚倒を對治す。因(hetuh)、集(samudayah)、生(prabhavah)、緣(pratyayah)、は集諦下の四行相にして、煩惱・業は苦果を感ずること種子の理の如くなるが故に因なり、等しく現ずる理なるが故に集なり、相續の理なるが故に生なり、成辦の理なるが故に緣なりと觀ずるなり。(俱舍卷第二十三參照)

【九】 共靜慮を修習すとは茲では有漏道を修するをいひ、之に對して不共靜慮を修習すとは無漏道を修するをいふ。

【一〇】 麁・苦等とは所謂有漏の六行觀にして前を見よ。

【一一】 五我見とは色・受・想・行・識は是れ我なりと等隨觀するをいひ、十五我所見とは、我は色を有す、色は是れ我所な

卷の第七十四（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之四　舊譯卷第三十九、大正・二八、頁二八六中）

[一]第十一節　十二處に就いて（其二）

[二]問ふ、云何が內處と外處とを建立するや、法に依りてと爲んや、我に依りてと爲んや。設し爾らば、何の失ありやといへば、二俱に過有り。所以は何ん、若し法に依るとせば、[三]法には作用無し、無作用の一切法中に於て、云何が內處と外處とを建立するや。若し我に依るとせば、我には實の性無し、如何が我に依りて內・外處を立つるや。答ふ。唯、[四]法に依りてのみ立つるも、然も一切に依るには非ず。謂く、六識身は是れ染淨法の所依止の處なり、若し六識の與めに所依と作るものなれば、名けて內處と爲し、所緣と作るものなれば、名けて外處と爲すが故に法に依りて內・外處の名を立つるなり。復次に、若し法にして是れ根ならば立てゝ內處と爲し、若し法にして是れ根の義ならば立てゝ外處と爲す。復次に、若し法にして是れ有境ならば立てゝ內處と爲し、若し法にして是れ境ならば立てゝ外處と爲すなり。

[五]有るが說く「我に依りて內・外處を立つ。我とは卽ち是れ心なり。我執の依なるが故に、此の心上に於て、假りに我の名を立つ。契經に說くが如し。

　善に由りて我を調伏せば　智者は生天することを得ん。
　應に善く心を調伏すべし。　心調せば能く樂を引かん。

既に善く心を調せば卽ち善く我を調す。故に知る心上に我の名を假立することを。此の我の所依を立てゝ內處と爲し、我の所緣を立てゝ外處と爲す。然も內外の名は[六]圓成實には非ず。謂く我に於て是れ內なりとせば他に於て外と名け、我に於て是れ外なりとせば他に於て內と名くるが故に。而も

【一】本節は前節の續きにして、內外處建立の根據を明し、次いで、六內處と六觸處との同異、內・外處と此・彼岸との關係、餘他の處と十二處との關係等を論究せるが本節の課題なり。

【二】以下內外處建立の根據に就きて。

【三】舊には「一切諸法無有欲心」とあり。

【四】法に依りて內外處を立つとなす說。

【五】我に依りて內外處を建立する異說。

【六】圓成實(Pariniṣpanna-ḥ)とは眞實或は實在の意味にして後世唯識等になると、依他起(Paratantram)徧計所執(Parikalpitaḥ)と共に三性(svabhāvaḥ)の一として數へらるるものなり。此に圓成實に非ずといふは、內といふも外といふも要するに觀點の相違に過ぎざれば、絕對的なる內・外といふものはあり得ざるべく、從つて且らく一我に依りて內外を立つとするも、そは決定的のものに非ずとなり。

六内處の前後の次第に依りて六外處を說くことも應に亦、爾りと知るべし。復次に、諸の有情の展轉し相遇し、禮儀する次第に依るが故に、是の說を作す。謂く、相遇ふ時は、先づ互に相見(眼處)、次いで與に言論し(耳處)、次いで香花を奉じ(鼻處)、次いで飲食を設け(舌處)、次に細妙の臥具等の事を授け(身處)、此に由りて最後に、互に意を得る(意處)が故なり。

十二處の次第は是の如きなり。

(saṃvṛti-j.)の十をいふ。

【七六】 七覺支(sambodhyaṅ-gam)とは、擇法(dharma-pravicaya)・精進(vīrya)、喜(prīti)、輕安(prasrabdhi)、念(smṛti)、定(samādhi)、捨(upekṣā)の七を指す。

【七七】 六隨念とは、念佛(buddhānusmṛtiḥ)、念法(dharma-a.)、念僧(saṃgha-a.)、念戒(śīla-a.)、念施(tyāga-a.)、念天(devatā-a.)の六をいふ。

【七八】 四念住とは、身念住(kāya-smṛtyupasthānam)、受念住(vedanā-s.)、心念住(citta-s.)、法念住(dharma-s.)をいふ。

【七九】 四證淨とは、佛證淨(buddha-avetyaprasādaḥ)、法證淨(dharme-a.)、僧證淨(saṃghe-a.)、聖所愛戒(ārya-kānta-śīlam)の四をいふ。

【八〇】 四無礙解とは、法無礙解(dharma-pratisaṃvit)、義無礙解(artha-p.)、詞無礙解(nirukti-p.)、辯無礙解(pratibhāna-p.)の四をいふ。

【八一】 有爲法をして有爲法たらしむる生等の四相は、法處にのみ攝在し、他に攝せざるが故に法處を他と簡びて獨立するなり、以下之に順じて知れ。

【八二】 雜心論第一卷(大正、二八、八七三b)には「三有爲相、彼法相不相違、彼入法入(處)中、是故但說一法入」とあり。

【八三】 俱舍論(卷一)は此の說を有餘師の說として「法處の中には諸法の名有るが故に、獨り法の名を立つ」と引用せり。

又、雜心論には「諸法以ㇾ名顯現、彼名入ニ法入中ㇾ」とあり。

【八四】 俱舍論は此の說を有餘師の說として「法處中には諸法の智あるが故に獨り法の名を立つ」と言ひ、雜心論には「法者眞實相、謂空解脫門以前法覺法故、是空入法入中」とあり。

【八五】 雜心論には「身見能自覺者不然顚倒轉故」とあり。

【八六】 俱舍論は之を「又、增上法とは所謂涅槃なり。而して是れを此の法處の中に攝するが故に獨り名けて法處と爲す」と言ひ、雜心論には「法者第一義謂寂滅涅槃是法入法入中」とあり。

【八七】 俱舍論には「又、此の中に於ては受想等の衆多の法を攝するが故に應に通名を立つべし」といひ、雜心論には「彼一切雜蘊是法入、但一入中衆多法故謂色法無色法相應不相應法有爲無爲法是故但說一法入」とあり。

【八八】 大正本は有爲法とあるも三本宮本は有爲とのみあり。有爲法とするは勿論正しきも、前よりの文勢上、有爲とのみして、上の如く、對句に讀みたるなり。

【八九】 以下十二處の次第に就いて。

【九〇】 内處(ādhyātmikāyatana)とは、眼根等の六根をいひ外處(bāhyāyatana)とは、色等の六境をいふ。

【九一】 前五識は現量即ち直接外界の認識をなすものなれど、意識には比量即ち推理判斷の作用もあるをもつてなり。

との法、[八八]有爲と無爲との法有るをいふ。餘の處は、爾らざるが故に、別に名を立てたり。復次に、此の處は、意に對するが故に、法處と名く。謂く、眼等の處は、唯、色等にのみ對するに、唯、意處に有りては、一切法に對するが故に、意に對する者として、別に通名を得たり。是の如き種々の因縁に由りて、十二處中の一を、法處と名けしなり。

諸の處の一一の相を別説し已りぬ。今、應に復、諸の處の次第を説くべし。

[八九]問ふ、何が故に、世尊は、先に[九〇]内處を説き、後、外處を説けるや。答ふ、六識の所依と所縁との次第に依りて説くを以ての故なり。問ふ、何が故に、世尊は、六内處に於て、先に眼處を説き、乃至後に意處を説き、六外處に於ては、先に色處を説き、乃至後に法處を説けるや。答ふ、文詞に隨順し、相を詮表するが故なり。復次に、説者、受者、持者の次第法に隨順するが故なり。復次に、麁細の次第法に隨順するが故なり。謂く、六内處のうち、眼處は最も麁なるをもて、是の故に、前に説き、乃至、意處は最も細なるが故に、後に説けり。六外處中、色處は最も麁なるをもて、是の故に、前に説き、乃至、法處は最も細なるをもて、是の故に後に説けり。復次に、定と不定との次第に依りて説くが故なり。六内處中の前の五は、定んで[九一]現在の境を取るが故に前に説き、意處の取境は、決定せざるが故に後に説けり。謂く、三世及び無爲の法を或は總に、或は別に、所取と爲すを以ての故なり。前五處中、前の四は、定んで所造の色を取るが故に、前に説くも、身處の取境は、決定せざるが故に、後に説く。謂く、能造と及び所造との色を、或は總に、或は別に、所取と爲すを以ての故なり。前四處中、所取の境に於て、遠なると速なると、明なるとは前に説くも、此と相違する者は後に説く。内の六處の前後の次第に依りて、外の六處の次第を説くことも亦、爾り。復次に、處の上と下との次第に依りて説くが故なり。謂く、一身中、眼處は最も上にあり、耳處は次下に、鼻處は次下に、舌處は次下に、身は多く下に在り。意には方處無きが故に、最後に説けり。

(倶舍卷二参照)。因みに、舊には世友の説を出さず。

【七三】 大德の説は、極微は眞實の意味に於ては相觸るること無きもその極微間に一極微だにも入るる余地無き、即ち眞に接近の極點に達せる狀態を假に觸と名くとなり。世親は此の説に賛意を表せり。稱友によれば茲の無間とは中間に光明等の片物無きのみの意に非ずして、少しの空間も認めざる接近の極地を意味すといふ。(倶舍卷二参見すべし)。因みに大德とは舊に、尊者佛陀提婆とあるも鞠には尊者曇摩多羅とあり。

【七四】 十二處中、唯意識所取の境をのみ法處と名くる所以に就て。
因みに倶舍論(卷第一)は「(一)差別せんが爲めと、(二)、多と、(三)、増との法を攝するとの故に」の三個の理由を舉げて法處立名の所以を明せり。復、雜阿毘曇心論一(大正二八・頁八七三b)にも此の問答あり就きて見るべし。

【七五】 十智とは、法智(dharma-jñānam)、類智(anvaya-j.)、苦智(duḥkha-j.)、集智(samudaya-j.)、滅智(nirodha-j.)、道智(mārga-j.)、他心智(para-citta-j.)、盡智(kṣaya-j.)、無生智(anutpāda-j.)、世俗智

眼處等をいふ。了し易からしめんと欲するをもて、不共の名を顯す。法處には更に不共の名無きが故に、但、共の名のみを顯すが故に、法處と名く。[八一]復次に、有爲法を生ずる生相は、唯、此の處に在りて攝するが故に、獨り法處と名く。復次に、[八二]四の有爲相は、是れ一切法の印封幖幟として有爲を簡別して、無爲と異ならしむるが故に、彼の相は、唯、此の處のみに在りて攝するが故に、獨り法處と名く。[八三]復次に、名、句、文身は、諸法の性相を詮表し顯示して、解了し易からしむるに、彼の三は、唯、此の處のみに在りて攝するが故に、獨り法處と名く。復次に、諸の窓牖が、風行を通ずるが故に、風行處と名くるが如く、法處も亦、爾り、諸法を通じ生ずるが故に、法處と名く。諸の煩惱・業、及び定慧等は、能く一切の有爲法を生ずるが故に、及び能く無爲法を通證するが故に。[八四]復次に、一切法の皆空、非我、空解脫門に達するものは、此の處にのみ在りて攝するが故に、法處と名くるなり。

問ふ、能く諸法を執して、我々所と爲す薩迦耶見も、亦、此の處に攝するに、如何が、此の處を我處と名けざるや。答ふ、[八五]薩迦耶見は、是れ虛妄の執にして、諸法實相として解するに稱はざるをもて、是の故に、此の處に、我の名を立てざるも、空解脫門は、法の實相を證するをもて、是の故に、此の處を、彼に依りて法と名くるなり。[八六]復次に、擇滅涅槃は、是れ常なり、是れ善にして不變、不易なるをもて、生・老・病・死の壞する能はざる所の、是れ勝義の法なるに、彼の法は、唯、此の處に在りてのみ攝するが故に、獨り法處と名く。復次に、諸法の自相・共相を分別し、諸法の自相・共相を安立し、自性愚及び所緣愚を破し、一切法に於て不增・不減なる如實の解慧は、唯、此の處のみの攝なるが故に、法處と名くるも、餘の處は爾らざるが故に、別に名を立てず。[八七]復次に、此は多法を攝するが故に、法處と名く。多法を攝すとは、此の處に於て、色と非色との法、相應と不相應との法、有所依と無所依との法、有所緣と無所緣との法、有行相と無行相との法、有警覺と無警覺

可觸の故にとは世俗の立場より說きしものにして、勝義の立場に依るものに非らざれば、過無しといへり。

【六八】極微の遍體(sarvātmana)、即ち全體が觸るるとせば、根の極微の實物の體と、境の極微の實物の體と、相雜りて、雜然一體となるの過あり、更に又、極微が部分的に接觸すとせば極微上に部分を許すこととなり、極微は不可分析なりといふ極微本來の性質に相違することとなるを以て極微は相ひ觸れずとなり。(俱舍卷第二參照)。

【六九】觸處の體は、大種と所造色との二に通ずるものなるに對して觸の自性は心所なれば自からその性質を異にするを以つて「體是れ觸なるが故に觸處なり」とは云はれずとなり。

【七〇】觸處を養處と名くる所以。

【七一】以下特に極微の不相觸に關する諸說。

【七二】世友の意は、極微が相觸るとは、生じ已つて而して後相觸るる理なれば、少くも二刹那を要す、然るに諸法は刹那生滅なれば極微は相觸ること無しといふにあり。これ時間的立場より極微の相觸を否定せんとするものなり。

色法を長養し、增盛ならしむるに由るが故なり。能く喜を增するを名けて喜處と爲すが如く、此は能く長養するが故に、養處と名くるなり。

[七一]尊者世友[七二]、是の如き說を作す、「極微は展轉して互に相ひ觸るゝや不や。答ふ、互に相ひ觸れず、若し相ひ觸るれば、卽ち應に住して第二刹那に至るべし」と。[七三]大德說きて曰く、「一切の極微は、實には相ひ觸れざるも、但、無間なるに由りて假りに觸るゝの名を立つるなり」と。有るが是の說を作す、「極微は展轉して實に相ひ觸れず、亦、無間にも非ざるも、和合して住し、彼此相ひ近きをもて、假りに觸の名を立つるなり」と。

[七四]問ふ、十二處の體には是れ法に非ざるもの無きに、何が故に唯、一にのみ法處の名を立つるや。答ふ、十二處の體は皆、是れ法なりと雖も、而も但、一に於て法處の名を立つるも亦、失有ること無し。譬喩有るが故に、十八界は體、皆、法なりと雖も、而も但、一に於てのみ法界の名を立つるが如く、又、[七五]十智、皆、法を緣ずと雖も、而も但、一に於てのみ法智の名を立つるが如く、又、[七六]七覺支は、皆、能く擇法なりと雖も、而も但、一に於てのみ、擇法覺支の名を立つるが如く、又、[七七]六隨念は、皆、法を緣ずと雖も、而も但、一に於てのみ法隨念の名を立つるが如く、又、[七八]四念住は、皆、法を緣ずと雖も、而も、但、一に於てのみ法念住の名を立つるが如く、又、[七九]四證淨は皆、法を緣ずと雖も、而も一に於てのみ法證淨の名を立つるが如く、又、[八〇]四無礙解は、皆、法を緣ずと雖も、而も、但、一に於てのみ、法無礙解の名を立つるが如く、又、三寶と三歸に、體皆法なりと雖も、而も、但、一に於てのみ、法寶、法歸の名を立つるが如し。此も亦、是の如く、十二處の體は、皆是れ法なりと雖も、而も但、一に於てのみ、法處の名を立つるも、亦、失有ること無きなり。復次に、法處には一の名のみあるに、餘の處には二の名あり、一の名とは、共名をいふ。十二處は皆、是れ法なるを以ての故に。二の名とは、共と不共との名をいふ。共の名は前の如し。不共の名は、

ひ、四諦を緣ずる聖者の無漏智等のこと。(集異門足論卷第五參照)。

【六四】 羯刺藍位等は所謂胎內の五位にして、詳細は毘曇部七、頁三四〇註二にあり。

【六五】 形色(saṃsthāna rūpa)とは、長・短・方・圓等の八をいひ、顯色(varṇa rūpa)とは、青黃赤白等の十二をいふ。

【六六】 二十種の色とは、青(nīlaṃ)、黃(pītaṃ)、赤(lohitaṃ)、白(avadātaṃ)、影(chāyā)、光(ātapaḥ)、明(ālokaḥ)、闇(andhakāraḥ)、雲(abhraṃ)、煙(dhūmaḥ)、塵(rajaḥ)、霧(mahikā)、長(dīrghaṃ)、短(hrasvaṃ)、方(caturaśraḥ)、圓(vṛttaṃ)、高(unnataṃ)、下(avanataṃ)、正(śātaṃ)、不正(viśātaṃ)をいひ、之に空(nabhas)を加えて二十一種となす。詳しくは婆沙卷第七十五・俱舍卷第一參照すべし。

【六七】 觸處と名くる所以。觸處は(一)、可觸の故に、觸處と名くとなすや、(二)、體是れ觸なるが故に、觸處となすや或は又、(三)、觸の所緣なるが故に、となすや、此の三の何れに依るも、皆過失あるをもて、茲に論議あり。婆沙は第一の立場を取り、而も極微不接觸の論難に對しては、

處の名を立つるも、餘の處は爾らざるが故に、色處には非ず。唯、色處に於てのみ一切の踰繕那の性を施設するも、餘の處は非らざるが故に。復次に、若し能く諸の餘の色法を覆蓋すること、巾幗の如くならば、色處の名を立つるも、餘の處は爾らざるが故に、色處には非ず。唯、色處のみ、能く總じて諸餘の色法を覆蓋すること有るも、餘の處は非らざるが故に。復次に、若し處に、[六五]形色と顯色とを具有すれば、色處の名を立つるも、餘の處は爾らざるが故に、色處には非ず。復次に、若し處にして[六六]二十種の色、或は二十一の色を具有すれば、色處の名を立つるも、餘の處は爾らざるが故に、色處に非ざるなり。

[六七]問ふ、何が故に觸處と名くるや。是れ觸れ可しと爲すが故に、觸處と名くるや。體是れ觸なるが故に、觸處と名くるや。觸の所緣と爲るが故に、觸處と名くるや。設し爾らば何の失ありやといふに、三皆、過あり。所以は何ん。若し是れ觸れ可きが故に觸處と名くとせば、[六八]極微は展轉して既に相ひ觸れざるをもて、如何が觸處は是れ觸れ可しといひうるや。[六九]若し體是れ觸なるが故に觸處と名くれば、大種と造色とは、觸の自性に非ざるをもて、如何が觸處の體是れ觸なりや。若し觸の所緣なるが故に、觸處と名くとせば、此は亦、是れ餘の心々所の境なるをもて、如何が但、觸の所緣とのみ說くや。答ふ、應に是の說を作すべし、「此は是れ觸れ可きが故に、觸處と名く」と。問ふ、極微は展轉して既に相ひ觸れざるに、如何が觸處は、是れ觸れ可きや。答ふ、世俗に依りて說くも、勝義に依らず。謂く、世は共に說きて眼所受の境を可見と名け、耳所受の境を可聞と名け、鼻所受の境を可嗅と名け、舌所受の境を可嘗と名け、身所受の境を可觸と名け、意所受の境を可知と名くればなり。是の故に觸す可きが故に觸處と名く。復次に、緣となりて身識を生ずるが故に、觸處と名く。契經に說くが如し、「身觸緣と爲りて、身識を生ず」と。此は是れ勝義にして、境を了別する心なるが故に、此の所緣を名けて觸處と爲す。[七〇]復次に、此を觸處と名け、亦、養處とも名く。此は諸餘の

【六〇】以下色處乃至法處の綱相に就いて。
【六一】婆沙第七十一卷大正・二八、頁三六八c。
【六二】特に眼識所取の境のみを色處と名くる所以に就て。五根五境の十色處と無表色等の法處の少分とは皆、色蘊の攝なるをもて此等を總括して色處を立つべきに何故に眼根所取の境のみを色處と立つるやとは問者の意。之に對する答は本文の如し。
因みに俱舍論（卷一）には「差別せんが爲めと最勝との故に」の二理由を揭げ、且つ餘師の說として「色處中に二十種の色有り、最も麁顯なるが故に肉眼・天眼・聖慧眼の境なるが故に獨り色の名を立つ」を擧ぐ。尙、雜阿毘曇心論一（大正二八・頁八七三a）を參照すべし。
【六三】肉眼（māṃsa-cakṣuḥ）とは、骨肉血に雜り淨四大種の所造なる眼界・眼處・眼根をいひ、普通の肉眼のこと。天眼（divyaṃ-cakṣuḥ）とは、骨肉血に雜らざる極淨の四大種所造の眼界・眼處・眼根をいひ、之に生得・修得の二種あることと前註せるが如し。聖慧眼（āryaṃ prajñā-cakṣuḥ）とは、有學・無學の慧及び一切善の非學非無學の慧をい

[六〇]問ふ、色處は云何ん。答ふ、諸の色が、眼の爲めに已と正と當とに見らるると、及び彼同分とを、是れを色處と名く。「已に見られし所のもの」等の言は、[六一]界中に已に釋せしが如し。乃至法處も應に知るべし亦、爾ることを。

[六二]問ふ、若し十色處と法處の少分とは、皆、その體是れ色なるに、何が故に、唯、一のみを色處と名くるや。答ふ、唯、此の一處のみ色相、麁顯にして、見易く、了し易きが故に色處と名くるも、餘の處は爾らざるが故に、別に名を立てたり。復次に、唯、此の一處のみは、是れ二眼の境――謂く[六三]肉眼と天眼との境――なるが故に、色處と名くるも、餘の處は爾らざるが故に、別に名を立てたり。復次に、唯、此の一處のみ是れ三眼の境――謂く、肉眼と天眼と聖慧の眼との境――なるが故に、色處と名くるも、餘の處は爾らざるが故に、別に名を立てたり。復次に、唯、此の一處のみ、是れ二眼の境にして、眼識の所緣なるが故に、色處と名く。是の故に、尊者妙音說きて曰く、「若し二眼の境にして、眼識の所緣なれば、色處の名を立つるも、餘の處は爾らず」と。復次に、若し麁細、長短、此彼、方處の了す可きもの有れば、色處の名を立つるも、餘の處は爾らざるが故に、色處には非ず。復次に、若し形相大にして及び積聚す可く、了知し易ければ、色處の名を立つるも、餘の處は爾らざるが故に、色處には非ず。復次に、若し種植し、增長す可くして了し易すければ、色處の名を立つるも、餘の處は爾らざるが故に、色處には非ず。種植・增・長は內外分に通ず。外分の種植とは、種を下す時をいひ、增とは萌芽時をいひ、長とは莖葉花果時をいふ。內分の種植とは、[六四]羯刺藍位(kalalaṃ)をいひ、增とは頞部曇位(arbudaṃ)をいひ、長とは閉尸(peśi)・鍵南(ghanaḥ)鉢羅奢佉(praśākhā)等の位をいふ。復次に、若し施設して方隅(dik)の性と爲す可きなれば、色處の名を立つるも、餘の處は爾らざるが故に色處には非ず。唯、色處に於てのみ、一切の方隅の自性を施設するも、餘の處は非らざるが故に。復次に、若し踰繕那(yojana)の性を施設す可くんば、色

以識業流
とあり。

【五二】韓に
眼是入大海
彼色爲濤波
若忍色濤波
彼不度眼海
濤波所廻轉
邪魅羅刹持
とあり。

【五三】邏刹娑(rākṣasa)とは、暴惡或は可畏と翻じ惡鬼の總名なり。

【五四】韓に
意是入大海
彼法爲濤波
若忍法濤波
彼不度意海
濤波所廻轉
邪魅羅刹持
とあり。

【五五】舊には以淨故名白亦、名爲レ淨とあり。

【五六】勃路拏は、舊に部那(天竺音部那名根亦名爲入亦名爲作也)とあり。又、韓には、亦名地亦名作とあり。

【五七】舊には沙門瞿曇心無部那而不受我女とあり。又、韓には、沙門瞿曇、地壞地已壞何所作とあり。

【五八】以下眼處乃至意處の相に就いて。

【五九】婆沙第七十一卷、大正二八、頁三六八a。

からしむ。　水は此の池より出で、　此の處の道を通ぜず。　此の處は、　世間の苦樂等を攝して、　皆、盡すなり

と。　流の義、　是れ處の義なりとは、　有る問言の如し。

[五〇]諸の處、　將に流泄せんとするに　何を以てか能く制防せん。　若し彼れより已に流るれば
誰か復、　能く偃塞せんや

と。　世尊告げて曰く、

[五一]諸の處將に流泄せんとするに、　正念こそ、　能く制防す。　若し彼れより已に流るれば、　淨
慧こそ、　能く偃塞せん。

と。海の義是れ處の義なりとは、世尊の説くが如し、「[五二]苾芻よ、當に知るべし、諸の有情類は、眼を以て海と爲し現前の諸色は、是れ彼の濤波なり。色の濤波に於て自ら制抑する者は、能く眼の海を度し、洄澓と[五三]邏刹娑等の種々の嶮難を免るるを得ん。乃至、[五四]意と法とを廣説することも亦、爾り」と。白の義是れ處の義なりとは、[五五]眼等の處の義の麁顯にして明了なるをいふ。淨の義是れ處の義なりとは、眼等の處は貞實にして澄潔なるをいふ。是れを生門乃至淨の義といふなり。外論に此を説きて、[五六]勃路拏と名く、摩健地迦(Māgandiya)出家外道の説くが如し、[五七]「喬答摩は諸の勃路拏を説くも、皆、我が呪術の章句より來入せしなり。勃路拏の聲に二種の義を含む。一に根本義、二に能作の義なり。十二處は、心心所の興めに根本と爲るを以ての故に、及び能く心心所を作動するが故に」と。

已に總じて處の立名の所因を説けり。今、當に一一其の相を別説すべし。

[五八]問ふ、眼處は云何ん。答ふ、諸の眼の、色に於て、已と正と當とに見ると、及び彼同分とを、是れを眼處と名く。「已に色を見し」等の言は、[五九]界の中に已に釋せるが如し。乃至意處も、應に知るべし亦、爾ることを。

【四九】舊に
眼耳及與鼻　舌身及與意　此處盡名色　能令無有餘
是處能生泉水乃至廣説とあり。又、韓には、
眼耳及鼻　舌身并意　泉從是轉　此轉不轉　此苦及樂　無餘滅盡
とあり。

【五〇】舊に
一切皆流出　以何制此流　以何爲流戒　令流止不出
韓に、
流一切流　以何制流　説防護流　以何塞流
とあり。

【五一】舊に
世間所有流　當以正念制　亦名爲流戒　慧令流不出
韓に、
謂世諸流　念者制流　我説防流

の自性、我物、自體、相分、本性と爲す。

已に處の自性を說けり。所以を今、當に說くべし。[四三]問ふ、何が故に、處(āyatana)と名くるや。處とは是れ何の義なりや。答ふ、[四四]生門の義、是れ處の義なり。[四五]生路の義、藏の義、倉の義、[四六]經の義、殺處の義、田の義、[四七]池の義、流の義、海の義、白の義、淨の義、是れ處の義なること應に知るべきなり。此の中、生門の義是れ處の義なりとは、城邑中に諸物を出生し、此に由つて諸の有情身を長養するが如し。是の如く所依と及び所緣との內に、種々の心・心所法を出生し、此に由りて染と淨との相續を長養せしむるをいふ。生路の義是れ處の義なりとは、道路中、生じたる諸物を通して、此に由つて諸の有情身を長養するが如く是の如く、所依と及び所緣との內に、生じたる種々の心・心所法を通して、此に由りて染と淨との相續を長養するをいふ。藏の義是れ處の義なりとは、庫藏中に金銀等の寶物の積集あるが如く、是の如く所依と及び所緣との內に、心・心所の諸法の積集するもの有るをいひ、倉の義是れ處の義なりとは、篅倉中、稻麥等の諸穀の積集する有るが如く、是の如く所依と及び所緣との內に、心・心所の諸法の積集するもの有るをいひ、經の義、是れ處の義なりとは、織(はた)の經(たていと)の上に諸の緯(よこいと)を徧布するが如く、是の如く所依と及び所緣との上に、種々の心々所法を遍布するをいふ。殺處の義、是れ處の義なりとは、戰場中百千頭を斷じて地に墮せしむるが如く、是の如く所依と及び所緣との內に、無量種の心々所有りて、無常滅の滅壞する所と爲るをいひ、田の義是れ處の義なりとは、田中に無量種の苗稼有りて生長するが如く、是の如く所依と及び所緣との內に種々の心々所法を生長するをいひ、池の義是れ處の義なりとは、有る問言の如し。

[四八]水は何の池より出で何處の道を通ぜざる。何處に世間の苦樂等を攝して皆、盡すや。

と。世尊告げて曰く、

[四九]眼・耳・鼻・舌・身・意と、及び諸餘の處、此は名と及び色とを攝して、能く餘有ること無

【四三】以下處の定義。

【四四】生門(āya-dvāra)は、舊及び韓に輸門とあり。

【四五】生路は、舊及び韓に輸道とあり。

【四六】經の義、殺處の義は、韓に機の義、標の義とあり。因みに標とは雙の意。

【四七】池は、舊及び韓に泉とあり。

【四八】舊に
何處泉水生
何處道不通
世間諸苦樂
何處得滅盡
韓に
泉從何轉
何轉不轉
何所苦樂
無餘滅盡
とあり。

佛の意は說きて、「一切の法性は皆、此の十二處中に攝入す」といふなり。若し、有るが說きて、「我れ能く、別に更に有る法にして此の十二處中に攝在せざるものを施設す」と言ふも、彼は但、語有るのみにして、而も實義無きなり。佛の意は、「十二處の外に、名、色等の差別の法門無し」と說くに非ず。然も佛の所說は、十二處教は、最上勝妙にして、餘の法門は非らずといふなり。

[三九]問ふ、何が故に、此の教は、最上勝妙なりや。答ふ、此は、是の處中に一切法を攝すと說くが故なり。十八界教は、一切法を攝すと雖も、而も是は廣說にして受持すべきこと難く、五蘊教は、唯、略說にして解了すべきこと難きに非ざるも、而も、亦、一切法を攝すること能はず。[四〇]蘊は三無爲を攝せざるを以ての故に。唯、佛所說の十二處教のみ、諸法を攝し盡して、廣に非ず、略に非ず。是の故に說きて最上勝妙と爲すなり。故に是の言を作す、「若し諸法の性相を觀察せんと欲せば、當に是の如き十二處教に依るべし。若し是の如き十二處教に依りて、諸法所有の性相を觀察せば、便ち十二[四一]爾焰智の光を生じ、復、十二實義の影像を現ず。恰も人の、十二の明鏡を瑩拭して諸方に懸在するに、若し其の中に入れば、便ち十二自身の影像を現ずるが如し」と。

[四二]一一の有情の身中に、十二處の得可きもの有り。問ふ、若し一身中に十二處有りとせば、云何が十二處を建立するや。答ふ、彼の自性と作用と別なるを以ての故なり。謂く、十二處は、一身に在りと雖も、而も十二種の自性と作用とには、差別有るが故に、互に相雜に非ず。恰も、一室內に十二人の、伎藝各別なるものありて、一室を同じくすと雖も、而も十二の自性と作用と有るが如し。復次に、二事を以ての故に、十二處を立つ。一は所依を以て、即ち眼等の六なり。二は所緣を以て、即ち色等の六なり。復次に、三事を以ての故に、十二處を立つ、一は自性を以て、二は所依を以て三は所緣を以てなり。自性の故にとは、眼處乃至法處を立つるをいひ、所依の故にとは、眼處乃至意處を立つるをいひ、所緣の故にとは、色處乃至法處を立つるをいふ。是の如きを名けて、諸の處

【三九】三科の分類中、十二處を最上となす理由。

【四〇】 蘊(skandhaḥ)とは、積聚の義なり、積聚せるものは生滅變化するをもて蘊は生滅變化に涉る有爲法全部を攝するも生滅せざる擇滅・虛空・非擇滅の三無爲をば攝せざるなり。

【四一】 爾焰智(jñeyajñāh)とは、知らるべきもの(對象)を認智する智をいふ。

【四二】一身中に十二處を設定する所以、並に十二處の自性、

【本論】 十二處。

とは、謂く、眼處(cakṣur-āyatanam)・色處(rūpa-ā.)・耳處(śrotra-ā.)・聲處 (śabda-ā.)・鼻處(ghrāṇa-ā.)・香處(gandha-ā.)・舌處(jihva-ā.)・味處(rasa-ā.)・身處(kāya-ā.)・觸處(spraṣṭavya-ā.)・意處(mana-ā.)・法處(dharma-ā.)なり。

[三六]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、[三七]契經に說く、『生聞婆羅門(Jāṇussoṇi-brāhmaṇa)有り。佛所に來詣し、到り已りて世尊の雙足を頂禮し、合掌恭敬し、佛を慰問し已り、退して一面に坐して、佛に白して言く、「喬答摩尊は常に衆の爲めに、一切を說く。云何が一切なりや。何に齊りて此の一切の言を施設するや」と。佛、生聞婆羅門に告げて曰く、「我は一切とは卽ち十二處なりと說く。所謂る眼處乃至法處なり。如來は此に齊りて、一切を施設す。若し沙門、婆羅門等有りて、是の如き說――我は能く佛の所說の一切を捨し、別に更に施設せる一切の言有り――を作さんに、彼には但、語有るのみにして而も實義無し。若し還つて之れを問ふも、便ち了すること能はず。後、自ら思を審かにするとき、轉じて迷悶を生ず。所以は何ん。彼の境に非ざるが故に』と。契經に是の說を作すと雖も、而も其の義を分別せず。經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に說かざるもの、今、之れを說かんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[三八]問ふ、若し是の說を作す、「言ふところの一切とは、謂く十八界なり」と、或は是の說を作す、「言ふところの一切とは、謂く、五蘊と及び無爲となり」と。或は是の說を作す、「言ふところの一切とは、謂く、四諦と及び虛空と非擇滅となり」と。或は是の說を作す、「言ふところの一切とは、謂く名と色となり」と。是の如き等の說を作すは、豈に但、語のみ有りて而も實義無しとせんや。

答ふ、此の中、義を遮するも、文を遮せず。但、義の施設を遮するも、文の施設を遮せざるをもて、

[三六] 十二處論究の所以。

[三七] 雜阿第十三、第三百十九經(大正二、頁九一a)參照。

[三八] 十二處以外の法の有無に就て。一切万有の分類に、(一)、十八界、(二)、五蘊及無爲、(三)、四諦と二無爲、(四)、名・色等の諸種あり。而して此等の諸說は果して語のみにして、實義無きものなりやとは問者の意。之に對する答は其等の說そのものを否定するには非ずして、此の十二處に攝在するもの以外に、別の法が實在するといふ考へのみを否定せんとするなりとなり。

歿して無色界に生ずるときか、或は、欲界と初靜慮とより歿して、第二、第三、第四靜慮に生ずるときか、或は即ち彼に住し、眼識界已に現在前して、而も斷ずるときかなり。（三）有るは眼界の成就なるに、不成就を得し、亦、眼識界も爾るあり。謂く、欲界の有眼者の、歿して無色界に生ずるときか、或は、初靜慮より歿して無色界に生ずるときかなり。（四）有るは、眼界の成就なるに不成就を得するにも非ず、亦、眼識界も非ざるあり、謂く、前相を除くなり。

[三二] 問ふ、諸の色界の成就なるに不成就を得せば、亦、眼識界も爾るや。答ふ、應に四句を作すべし。（一）有るは、色界の成就なるに不成就を得するも、眼識界は非ざるあり。謂く、第二、第三、第四靜慮より歿し、無色界に生ずるなり。（二）有るは、眼識界の成就なるに不成就を得するも、色界は非ざるあり。謂く欲界と初靜慮とより歿して、第二、第三、第四靜慮に生ずるときか、或は即ち彼に住して、眼識界已に現在前して斷ずるときなり。（三）有るは色界の成就なるに不成就を得し亦、眼識界も爾るあり。謂く、欲界と初靜慮とより歿して、無色界に生ずるときなり。（四）有るは、色界の成就なるに不成就をも得するに非ず、亦、眼識界も非らざるあり。謂く、前相を除くなり。

[三三] 眼界と色界と眼識界と展轉相對して、十二論あるが如く、是の如く、耳界と聲界と耳識界と展轉相對し、乃至、意界と法界と意識界と展轉相對するにも亦、各〻應に十二論有るべし。是の如きを則ち、同分が同分に對すと說くなり。

[三四] 若し不同分を不同分に對せば、應に是の說を作すべし。「眼界と色界と眼識界とに五種三論有り、耳界と聲界と耳識界とに、四種三論有り、鼻界と香界と鼻識界とに、三種三論有り、舌界と味界と舌識界とに、二種三論あり。身界と觸界と身識界とに、一種三論有り。是の如きの一一は、相に隨つて應に知るべし。

[三五] 第十節　十二處に就いて（其一）

【三二】色界及び眼界識界の成就より不成就への關係。

【三三】耳界聲界乃至意識界の成就不成就關係の十二論。

【三四】不同分と不同分との對立に於ける根・境・識の成就・不成就關係。

【三五】以下は四十二章中の第三章たる十二處の論究なり。十二處とは認識主觀の役目をなす六根を內の六處とし、その對象たる六境を外の六處とし、合して十二處となれるもの。本節は、此の十二處の分類が三科の分類中最勝なることを先づ論定し、次いで十二處の名目・自性・定義並に各自の細相を述べ續いて十二處說述の次第に及べり。（舊三十九卷初、鞞婆沙卷六初）。

るあり。前相を除くをいふ。

二七 問ふ、諸の色界の不成就なるを、成就するを得ば、亦、眼識界も爾るや。答ふ。應に四句を作すべし。(一)有るは、色界の不成就なるを、成就することを得るも、眼識界は非ざるあり。謂く無色界より歿して第二、第三、第四靜慮に生ずるときなり。(二)有るは、眼識界の不成就なるを成就することを得るも、色界は非ざるあり、謂く、第二、第三、第四靜慮の眼識界の現在前するとき、或は、彼より歿して欲界及び初靜慮に生ずるときなり。(三)有るは色界の不成就なるを成就することをも得、亦、眼識界も爾るあり。謂く、無色界より歿して、欲界及び初靜慮に生ずるときなり。(四)有るは、色界が不成就なるを成就することを得るにも非ず、亦、眼識界が爾るにも非ざるあり、謂く、前相を除くなり。

二八 問ふ、諸の眼界の成就なるに不成就を得せば、亦、色界の成就なるに不成就を得することありや。答ふ。應に四句を作すべし。(一)有るは眼界の成就なるに、不成就を得するも、色界は非ざるあり。謂く、欲界に生じ、已に眼を得するも失するときなり。(二)有るは色界の成就なるに、不成就を得するも、眼界は非ざるあり、謂く、二九欲界の無眼者の、歿して無色界に生ずるときなり。(三)有るは眼界の成就なるに、不成就を得、亦、色界も爾ることあり。謂く、欲界の有眼者の、歿して無色界に生ずるときか、或は色界より歿して無色界に生ずるときなり。(四)有るは眼界の成就なるに不成就を得するにも非ず、亦、色界の爾るにも非ざるあり、謂く、前相を除くなり。

三〇 問ふ、諸の眼界の成就なるに、不成就を得せば亦、眼識界も爾るや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは、眼界の成就なるに不成就を得するも、眼識界は非ざるあり、謂く、欲界に生じ、已に眼を得するも、失するときか、或は、第二、第三、第四靜慮より歿して、無色界に生ずるときなり。(二)有るは、眼識界の成就なるに不成就を得するも、眼界は非ざるあり、謂く、三一欲界の無眼者の、

【二七】色界及び眼識界の不成就より成就への關係。

【二八】眼界及び色界の成就より不成就への關係。

【二九】無眼者なるをもて眼界は既に、不成就なれば無色界に生れたればとて成就なるを不成就を得すとは云はれざればなり。

【三〇】眼界及び眼識界の成就より不成就への關係。

【三一】欲界より歿して無色界に生じたるときは眼識界の成就なるに不成就を得すといひ得るも、眼界に就いては、無眼者なるをもて既に眼界は不成就なるが故に無色界に生るゝも眼界の成就なるに不成就を得すとは云ひ得ざるなり。

又、欲界と初禪とより歿して第二禪等に生じたるときは、二禪以上に識皆無なるをもて、眼識界の成就なるに不成就を得すといひ得るも、眼界は二禪以上にもあり得るをもて、成就なるに不成就を得すといひ得られずとなり。

(一)有るは眼界を成就せざるも、眼識界を成就せざるに非ざるあり、欲界に生ずるも若し未だ眼を得せず、或は得し已りて失せるをいふ。(二)有るは眼識界を成就せざるも、眼界を成就せざるに非ざるあり、第二、第三、第四靜慮に生じ、眼識界の現在前せざるをいふ。(三)有るは眼界も成就せず、亦、眼識界も成就せざるあり。無色界に生ずるをいふ。(四)、有るは眼界を成就せざるにも非ず、亦、眼識界を成就せざるにも非ざるあり、欲界に生じ、已に眼を得して失せざると或は初靜慮に生ずると、或は第二、第三、第四靜慮に生じて眼識界の現在前するとをいふ。

[二〇] 問ふ、諸の色界をも成就せず、亦、眼識界をも成就せざるありや。答ふ、若し色界を成就せずんば、亦、眼識界をも成就せず。有るは眼識界を成就せざるも、色界を成就せざるに非ざるあり。第二、第三、第四靜慮に生じ、眼識界の現在前せざるをいふ。

[二一] 問ふ、諸の眼界の不成就なるを、成就することを得ば、亦、色界の不成就なるを成就することも得るや。答ふ。[二二] 若し色界の不成就なるを、成就するを得ば、眼界も亦、爾り。[二三] 有るは眼界の不成就なるを、成就することを得るも、色界は非ざるあり。謂く、欲界に生じ、眼界を漸得するときなり。

[二四] 問ふ、諸の眼界の不成就なるを成就することを得ば、亦、眼識界の不成就なるをも、成就することを得るや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは、眼界の不成就なるを成就することを得るも、眼識界は非ざるあり、謂く、無色界より歿して、第二、第三、第四靜慮に生ずるときか、或は欲界に生じて、眼界を漸得するときなり。(二)有るは、眼識界の不成就なるを、成就することを得るも、眼界は非ざるあり、[二五] 第二、第三、第四靜慮に生じて、眼識界現在前するか、[二六] 或は彼等より歿して、欲界及び初靜慮に生ずるかの場合をいふ。(三)有るは、眼界の不成就なるを、成就することを得、亦、眼識界の不成就なるを、成就することを得るもあり。無色界より歿して、欲界及び初靜慮に生ずるときをいふ。(四)有るは、眼界が、不成就なるを成就するを得るにも非ず、亦、眼識界も非ざ

【二〇】 **色界と眼識界との不成就關係。**

【二一】 **眼界及び色界の不成就より成就への關係。**

【二二】 色界の不成就の際は當然眼界は不成就なり、然して色界を成就するときは眼界をも成就し得べきなり、例へば無色界より沒して欲・色界に生れ眼界を生じたる場合をいふ。

【二三】 既に欲界に生在せるをもて色界を成就し居るが故に、色界の不成就を成就すとは云はれず、されど眼界を漸得するが故に眼界の不成就なりしを成就することとなるとなり。

【二四】 **眼界及び眼識界の不成就より成就への關係。**

【二五】 第二、第三、第四禪に生ずる時は既に眼界を成就し居るをもて、眼界の不成就なるを成就するに非らず。されど眼識界は不成就なるをもて茲に之を現在前するとき不成就なるを成就することを得るなり。

【二六】 第二、第三、第四禪にありては、眼界は、成就するも眼識界は不成就なり、故に彼等より歿して、欲界或は初禪に生ずるとき、その眼界は不成就なるを成就するに非ず。但し、眼識界は不成就なるを成就するなり。

一四 第九節　眼界・色界・眼識界相互に於ける成就不成就關係

一五 問ふ、諸の眼界を成就せば、亦、色界をも成就するや。答ふ、若し眼界を成就せば、亦、色界をも成就するも、有るは色界を成就するも、眼界を成就せざるあり。欲界に生ずるも、未だ眼を得せず、或は得するも已に失するをいふ。未だ眼を得せずとは、羯剌藍等の位と、及び生盲者をいひ、得するも已に失すとは、眼を得し已つて、或は腐爛し、或は被挑し、或は蟲食し、或は餘緣壞するをいふ。

一六 問ふ、眼界を成就せば、亦眼識界をも成就するや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは、眼界を成就するも、眼識界を成就せざるあり。第二、第三、第四靜慮に生じ、眼識界の現在前せざるをいふ。(二)有るは眼識界を成就するも、眼界を成就せざるあり、欲界に生ずるも、若し未だ眼を得せず、或は得し已りて失するをいふ。(三)有るは眼界をも成就し、亦、眼識界をも成就するあり、欲界に生じ、已に眼を得して失せざると、或は初靜慮に生ずると、或は第二、第三、第四靜慮に生じて眼識界の現在前するとをいふ。(四)有るは眼界をも成就せず、亦、眼識界をも成就せざるあり。無色界に生ずるをいふ。

一七 問ふ、諸の色界を成就せば、亦、眼識界をも成就するや。答ふ、若し眼識界を成就せば、亦、色界をも成就す。有るは、色界を成就するも、眼識界を成就するにあらざるあり。第二、第三、第四靜慮に生じ、眼識界の現在前せざるをいふ。

一八 問ふ、若し眼界をも成就せず、亦、色界をも成就せざるありや。答ふ、若し色界を成就せずんば、亦、眼界をも成就せず。有るは眼界を成就せざるも、色界を成就せざるに非ざるあり、欲界に生ずるも、若し未だ眼を得せざる、或は得し已に失するをいふ。

一九 問ふ、諸の眼界をも成就せず、亦、眼識界をも成就せざるありや。答ふ、應に四句を作すべし。

【一四】本節は眼根・色境・眼識を例として欲・色・無色の三界に於ける根・境・識相互の成就不成就關係を、先づその同分のみに就きて論じ、四種三論即ち十二論をなし、以て、不同分の場合をも推知せしむるにあり。
此の中、四種の三論とは、(一)、眼根の成就の時、色は成就なりや、(二)、眼の成時、眼識は成就なりや、(三)、識の成時、色は成なりやの三論を成就に就きて述べ(第一種)、次に同樣に三關係を、不成就に就きてのべ(第二種)、更に、眼が不成就なりし後に成就せし時、色も亦不成就なりし後成就となるやといふが如き、不成就より成就となるときの三論を論じ(第三種)、最後に此の逆に、成就なるものの不成就となる場合の三論(第四種)、併せて十二論をなすなり。
【一五】眼界と色界との成就關係。
【一六】眼界と眼識界との成就關係。
【一七】色界と眼識界との成就關係。
【一八】眼界と色界との不成就關係。
【一九】眼界と眼識界との不成就關係。

ることを得るが故に。

[一〇]問ふ、何に緣りてか、後三靜慮に生在して、初靜慮の眼識を現起するを得るや。[一一]譬喩者の說く、「誰か後三靜慮に生在して、能く初靜慮地の眼等の識を現起すと說かんや。然も後三靜慮は、自ら眼等の識有りて、自地の根に依りて、自の下境を了ずるなり。若し爾らずんば、云何にしてか、上に生じ、巧方便を作して、初靜慮の眼等の諸識を引いて現在前せしめんや」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。應に是の說を作すべし。「後三靜慮には眼等の識無し。所以は何ん。尋伺無きが故に。眼等の五識は、恒に尋伺と相應して起るが故に」と。問ふ、何に緣りて後三靜慮に生在するとき、欲界の眼等の諸識を引きて現在前せしめずして、而も但、初靜慮の識のみを引起するや。有るが是の說を作す、「欲界は劣なるが故に、勝地に生在せば、彼の眼等の諸識を引きて、現在前せしむるを欲せざればなり」と。有餘師の說く、「彼と界別なるが故なり。謂く、欲界繫の眼等の諸識は、上地の根と界繫同じからず。初靜慮の識と上地の根とは、地同じからずと雖も、而も界同じきが故に、亦、彼に依りて起るなり」と。或は說者有り「欲界の眼等の識は、[一二]修果に非ず、通果にも非ざるが故に、上地の根に依りて、現起することを得ざるも、初靜慮の眼等の識は、是れ修果にして、是れ通果なるが故に、上地の根に依りても亦、現起することを得るなり」と。復、說者あり、「欲界の眼等の識は、定界に非ず、修地に非ず、離染地に非ざるが故に、上地の根に依りて現起するを得ざるも、初靜慮の眼等の識は、是れ定界、是れ修地、是れ離染地なるが故に、上地の根に依りても亦、現起することを得るなり」と。是の如き種々の因緣に由りて、後三靜慮に生ぜば、初靜慮の眼等の諸識を起すことを得るも、欲界のは起さざるなり。

[一三]眼識が諸地の根に依りて、諸地の色を了じ、意識中の三種分別を引く數に多少有りと說くが如く、耳等の諸識も、此に準じて應に知るべし。

【一〇】**後三靜慮に生在して初靜慮の眼識を起す所以。**（特に借起識に就きて）

【一一】特に後三靜慮にも眼等の識ありとする譬喩者の異說、

【一二】修果とは、上三靜慮に生じて、初靜慮の眼・耳・身の三識を起すが如きをいひ、通果とは、天眼・天耳等の神通力に依る果をいふ。詳しくは光記二八卷を參照すべし。

【一三】**耳等の諸識とその後起の分別意識に就きて、**

り。卽ち彼は第三靜慮の眼を以て、欲界と初靜慮との色を見る時、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち初と及び第三との靜慮の各ゝ二種、第二靜慮の唯、善のみなり。第二靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち前二靜慮の各ゝ唯、善、第三靜慮の二種なり。第三靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち前二靜慮の各ゝ唯、善、第三靜慮の三種なり。卽ち彼れ已に第三靜慮の染を離るゝも、未だ第四靜慮の染を離れず、或は已に第四靜慮の染を離れ、四地の眼を以て、五地の色を見る時、彼の色に於て眼識の分別を起すこと、相に隨つて應に知るべきなり。

聖者の初靜慮に生ずるに說けるが如く、是の如く、卽ち彼が第二、第三、第四靜慮に生ずる一一の場合を廣說することも、相に隨つて應に知るべし。[九]

此の中、眼識が自地の眼に依りて、下地の色を緣ずるに、二種有り容し、謂く、染汚を除く。自地の色を緣ずるに、三種有るを容し。若し上地の眼に依れば、唯、無覆無記のみなり。

善と染汚との眼識は、唯、自地にのみ生じ現在前するを容べし。此は必ず定んで生に繫屬するに由るが故なり。

善の分別意識は、能く一切の自と上と下との地を緣じ、染汚の分別意識は、唯、能く、自と上との地のみを緣じ、無覆無記の分別意識は、唯、能く自と下との地のみを緣ず。

善と及び染汚の分別意識は、自と下との地に生じて現在前するを容べきも、上地に生ずるには非ず。無覆無記の分別意識は、唯、自地のみに生じて現在前し容べし。此は必ず定んで生に繫屬するが故に。

眼識の後に起る分別意識は、唯、一生のみに非ず、設ひ多生を經るも、所見の色を緣ぜば、亦起

【九】第二乃至第四靜慮の聖者の眼識とその後起の分別意識とに就きて。

三地の眼を以て、四地の色を見、或は已に第三靜慮の染を離るゝも、未だ第四靜慮の染を離れず、或は已に第四靜慮の染を離れて、四地の眼を以て、五地の色を見るとき、彼の色に於て、眼識の分別を起すこと、相に隨つて應に知るべし。

此の中、已に初靜慮の染等を離れ、欲界の眼を以て、諸色を見る時、彼の色に於て、眼識の分別を起すこと、前に准じて了し易きが故に、復・説かず。

[八]已に聖者の欲界に生ぜるを説きつ。即ち彼れ若し初靜慮に生じ、未だ初靜慮の染を離れずして、欲界の色を見る時は、彼の色に於て、二種の眼識を起し、此の後、彼に於て復、初靜慮の二種分別を起す。初靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、三種の眼識を起し、此の後、彼に於て復、初靜慮の三種の分別を起す。即ち彼れ、已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第二靜慮の染を離れずして、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て眼識の分別を起すこと前に准じて應に知るべし。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て二種の眼識を起し、此の後、彼に於て復、前二靜慮の二種の分別を起す。即ち彼れ第二靜慮の眼を以て、欲界と初靜慮との色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、前二靜慮の各ゝ二種の分別を起す。第二靜慮の色を見る時、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち初靜慮のは唯、善にして、第二靜慮のは三種なり。即ち彼れ已に第二靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の染を離れずして、初靜慮の眼を以て、欲界と初靜慮との色を見る時は、彼の色に於て眼識の分別を起すことは、前に准じて、應に知るべし。即ち彼れ第二靜慮の眼を以て、欲界と初靜慮との色を見る時は、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち初及び第三靜慮の各ゝ二種、第二靜慮の唯、善なり。第二靜慮の色を見る時は、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち前二靜慮の各ゝ唯、善、第三靜慮の二種な

【八】以下、初靜慮の聖者にして、未だ初靜慮の染を離れざる者乃至、已に第四靜慮の染を離れし者の起す眼識とその分別意識とに就きて。

色に於て、三種の眼識を起し、此の後、彼に於て復、欲界の三種の分別を起す。即ち彼れ若し欲界に生じ、已に欲界の染を離るゝも、未だ初靜慮の染を離れずして、欲界の眼を以て諸色を見る時、彼の色に於て、二種の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す。即ち、若し退法者なれば、欲界の三種、初靜慮の二種にして、不退法者なれば、欲界と初靜慮との各ゝ二種なり。即ち彼れ初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち初靜慮の二種。欲界につきては、若し退法者なれば三種、不退法者なれば二種なり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、初靜慮のは三種、欲界のは唯、善のみなり。[六]即ち彼れ、已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第二靜慮の染を離れずして、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界の三種、初靜慮の二種にして、不退法者なれば、欲界の二種、初靜慮のは唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち欲界のは唯、善のみ、初靜慮につきては、若し退法者なれば三種、不退法者なれば、唯、善のみなり。即ち彼れ第二靜慮の眼を以て欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界の三種、前二靜慮の各ゝ二種、不退法者なれば、欲界と第二靜慮とのは各ゝ二種、初靜慮のは唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち欲界の唯、善、第二靜慮の二種、初靜慮のは、若し退法者なれば三種なるも、不退法者なれば、唯、善なり。第二靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち欲界と初靜慮との各ゝ唯、善、第二靜慮の三種なり。[七]即ち彼れ已に第二靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の染を離れずして、

【六】欲界の聖者にして、已に初靜慮の染を離るるも未だ第二靜慮の染を離れざる者の起す眼識とその後起の分別意識とに就きて。

【七】欲界の聖者にして、已に第二靜慮の染を離るるも未だ第三靜慮の染を離れざる者の起す眼識とその後起の分別意識とに就きて。

此の中、已に初靜慮の染等を離れ欲界の眼を以て、諸色を見る時、彼の色に於て眼識の分別を起すは、前に准じて了し易きが故に、復說かず。

〔三〕若し諸の異生が初靜慮に生じ、未だ初靜慮の染を離れずして、欲界の色を見る時は、彼の色に於て、二種の眼識を起す。染汚を除くなり。此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち欲界の三種、初靜慮の二種なり。初靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、三種の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、欲界の二種、初靜慮の三種なり。卽ち彼れ已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第二靜慮の染を離れずして、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、眼識の分別を起すにつきては、廣說すること前の如し。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、二種の眼識を起す。起す所の分別につきては、前の如く應に知るべし。卽ち彼れ第二靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち欲界の三種、前二靜慮の二種なり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち、欲界と及び第二靜慮との各二種、初靜慮の三種なり。第二靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち欲界と及び初靜慮との各ゝ二種、第二靜慮の三種なり。卽ち彼れ已に第二靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の染を離れずして、三地の眼を以て、四地の色を見るとき、或は已に第三靜慮の染を離るゝも、未だ第四靜慮の染を離れず、或は已に第四靜慮の染を離れ、四地の眼を以て、五地の色を見るとき、彼の色に於て、眼識の分別を起すこと、前に准じて應に知るべし。

〔四〕異生の初靜慮に生ずるを說くが如く、是の如く、卽ち彼が第二、第三、第四靜慮に生ずる一一の場合につきて廣說することは、相に隨つて應に知るべきなり。

〔五〕已に、異生を說けり。若し諸の聖者が、未だ欲界の染を離れずして、欲界の色を見る時は、彼の

【三】以下、初靜慮の異生にして、未だ初靜慮の染を離れざる者、及び已に初靜慮の染を離るるも未だ第二靜慮の染を離れざる者等の起す眼識とその後起の分別意識とに就きて。

【四】第二乃至第四靜慮の異生にして、未だ第二靜慮の染を離れざる者、及び已に離るるも未だ第三靜慮の染を離れざるもの等の起す眼識とその後起の分別意識とに就きて。

【五】聖者の眼識とその後起の分別意識。以下、欲界の聖者にして、未だ欲染を離れざる者、及び、已に欲染を離るるも未だ初靜慮の染を離れざるものの起す眼識とその後起の分別意識に就きて。

卷の第七十三（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之三　舊第三十八卷、大正・二八、頁二八三下）

第八節　六識と其の後起の分別意識の問題（續き）【一】

即ち彼れ第四靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界の三種、四靜慮の各〻二種にして、不退法者なれば、欲界と、第四靜慮の各〻二種、前三靜慮の各〻唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界と及び後三靜慮の各〻二種、初靜慮の三種にして、不退法者なれば、欲界及び前三靜慮の各〻唯、善のみ、第四靜慮の二種なり。第二靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち、若し退法者なれば、欲界及び初、第三、第四靜慮の各〻二種、第二靜慮の三種にして、不退法者なれば、欲界及び前三靜慮の各〻唯、善のみ、第四靜慮の二種なり。第三靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界及び初、第二、第四靜慮の各〻二種、第三靜慮の三種にして、不退法者なれば、欲界及び前三靜慮の各〻唯、善のみ、第四靜慮の二種なり。第四靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界及び前三靜慮の各〻二種、第四靜慮の三種にして、不退者なれば、欲界及び前三靜慮の各〻唯、善のみ、第四靜慮の三種なり。

【二】即ち彼れが若し已に第四靜慮の染を離れて、四靜慮の眼を以て、五地の色を見るとき、彼の色に於て、無覆無記の眼識及び五地の分別意識を起す、その多少は、相に隨つて應に知るべし。

【一】こはその內容全く前節の續きなれど、卷改められたるを以つて、今、茲に便宜上、節を分つのみ。（因みに、欲界の異生にして第三靜慮の染を離るるも未だ第四靜慮の染を離れざる者の眼識とその後起の分別意識とに就ての項より始まる）。

【二】以下、欲界の異生にして已に第四靜慮の染を離れし者の起す眼識とその後起の分別意識とに就きて。

す、卽ち若し退法者なれば、欲界のと及び初、第二、第四靜慮のとは各〻二種、第三靜慮のは三種にして、不退法者なれば、欲界のと及び前三靜慮のとは各〻唯、善のみ、第四靜慮のは二種なり。卽ち彼が第三靜慮の眼を以て欲界の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界のは三種、四靜慮のは各〻二種にして、不退法者なれば、欲界のと第四靜慮のとは各〻二種、前三靜慮のは唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界のと及び後三靜慮のとは各〻二種、初靜慮のは三種にして、不退法者なれば、欲界のと及び前三靜慮のとは各〻唯、善のみ、第四靜慮のは二種なり。第二靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界と初、第三、第四靜慮のとは各〻二種、第二靜慮のは三種にして、不退法者なれば、欲界のと及び前三靜慮のとは各〻唯、善のみ、第四靜慮のは二種なり。第三靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界のと及び初、第二、第四靜慮のとは各〻二種、第三靜慮のは三種にして、不退法者なれば欲界のと及び前三靜慮のとは各〻唯、善のみ、第四靜慮のは二種なり。

唯、善のみ、第三靜慮の二種なり。第二靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界のと及び初と第三靜慮のとは各〻二種、第二靜慮のは三種にして、不退法なれば、欲界のと及び前二靜慮のとは各〻唯、善のみ、第三靜慮のは二種なり。第三靜慮の色を見る時は、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界と及び前二靜慮の各〻二種、第三靜慮の三種にして、不退法者なれば、欲界及び前二靜慮の各〻唯、善のみ、第三靜慮の三種なり。

[五九]卽ち彼れ已に第三靜慮の染を離るゝも、未だ第四靜慮の染を離れずして、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界のは三種、四靜慮のは各〻二種にして、不退法者なれば、欲界及び第四靜慮のは各〻二種、前三靜慮のは各〻唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界及び後三靜慮のは各〻二種、初靜慮のは三種にして、不退法者なれば、欲界及び前三靜慮のは各〻唯、善のみ、第四靜慮のは二種なり。卽ち彼れ第二靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界のは三種、四靜慮のは各〻二種にして、不退法者なれば、欲界と第四靜慮とのは各〻二種、前三靜慮のは唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、卽ち若し退法者なれば、欲界と及び後三靜慮のは各〻二種、初靜慮のは三種にして、不退法者なれば、欲界と及び前三靜慮の各〻唯、善のみ、第四靜慮のは二種なり。第二靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起

【五九】以下、欲界生の、已に第三靜慮の染を離れ未だ第四靜慮の染を離れざる異生の起す眼識と、その後起の分別意識とに就きて。

[五九]即ち彼れ已に、第二靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の染を離れずして、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界の三種、前三靜慮の各ゝ二種なるに、不退法者なれば、欲界及び第三靜慮のは各ゝ二種、前二靜慮のは各ゝ唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界と第二、第三靜慮とのは各ゝ二種、初靜慮のは三種なるも、不退法者なれば、欲界及び前二靜慮のは各ゝ唯、善のみ、第三靜慮のは二種なり。

即ち彼が、第二靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す。即ち若し退法者なれば、欲界の三種、前二靜慮の各ゝ二種なるも、不退法者なれば、欲界の二種、前二靜慮の各ゝ唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界と第二靜慮との各ゝの二種、初靜慮の三種にして、不退法者なれば、欲界及び前二靜慮の各ゝ唯、善のみなり。第二靜慮の色を見る時、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界と初靜慮との各ゝ二種、第二靜慮の三種にして、不退法者なれば、欲界及び前二靜慮の各ゝ唯、善のみなり。即ち彼が、第三靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す。即ち若し退法者なれば、欲界の三種、前三靜慮の各ゝ二種にして、不退法者なれば、欲界と第三靜慮との各ゝ二種、前二靜慮の各ゝ唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時は、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て、復、分別意、識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界のと第二・第三靜慮のとは各ゝ二種、初靜慮のは三種にして、不退法者なれば、欲界と及び前二靜慮との各ゝ

【五三】以下、眼識の後に起る分別意識に就きて。先づ已斷善根者の場合を述べ、次に、不斷善根の異生に就きて述ぶ。此の中に亦、退者と不退者の場合を分てり。

【五四】特に斷善根者の眼識後起分別意識に就きて。

【五五】特に、不斷善根の異生の眼識後起の分別意識に就きて。

【五六】欲界生の異生にして、先づ、未離欲染者に就きて。

【五七】已に欲界染を離るゝも、未だ初靜慮の染を離れざる者の、起す眼識と、その後起の眼識とに就きて。

【五八】以下、欲界生の異生の、已に初靜慮染を離るゝも未だ第二靜慮染を離れざるものゝ起す眼識とその後起の分別意等とに就きて。

以下欲界生の異生にして已に第二靜慮染を離れしも、未だ第三靜慮染を離れざる者の起す眼識とその後起の分別意識に就きて。

欲界と初靜慮との各〻二種を起す、謂く染汚を除くなり。即ち彼が初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起すに初靜慮のは二種なり。染汚を除く。欲界のは、若し退法者なれば、三種にして、不退者なれば、二種なり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起すに、初靜慮のは、三種なり。欲界のは、若し退法者なれば、二種にして無記を除く。不退法者なれば、唯、善のみなり。

[五七] 即ち、彼れ已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第二靜慮の染を離れずして、初靜慮の眼を以て欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、若し退法者なれば、欲界は三種、初靜慮は二種、不退者なれば、欲界は、二種、初靜慮は唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て無覆無記の眼識を起し、此の後に彼に於て、復、分別意識を起すに、若し退法者なれば、欲界のは二種、初靜慮のは三種なるに、不退法者なれば、欲界と初靜慮とは、各〻唯善のみなり。即ち彼が第二靜慮の眼を以て欲界の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て、復分別意識を起すに、若し退法者なれば、欲界のは三種、前二靜慮のは各〻二種なるに、不退法なれば、欲界と第二靜慮とのは各〻二種にして、初靜慮のは、唯、善のみなり。初靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界と第二靜慮とのは各〻二種にして、初靜慮のは三種なるも、不退法者なれば、欲界と初靜慮とのは各〻唯、善のみにして、第二靜慮のは二種なり。第二靜慮の色を見る時、彼の色に於て、無覆無記の眼識を起し、此の後、彼に於て復、分別意識を起す、即ち若し退法者なれば、欲界と初靜慮のとは各〻二種、第二靜慮のは三種にして、不退法者なれば、欲界と初靜慮とのは各〻唯、善のみ、第二靜慮のは三種なり。

り し心的現象を所依として、次生最初の意識を生ずといふを豫想す。

【四九】 前に說きしが如く、靜慮地には遍緣智あるが故に、三界を緣ずと說くべき筈なるに、今上八地繫又は不繫を緣ずとせし所以は、前は定靜慮に就きて述べしに對して、今は、靜慮に生ぜし場合に就きて述ぶるを以て、其間自から異りあり。即ち上地に生ずる時は、已に下染を離るゝが故に、下の善心を起さざればなり。以下この理に順じて解すべし。(俱第二十八卷參照)

【五〇】 意・法・意識に四相對の同異緊義なき所以。四相對とはこゝでは、身・意・法・意識なり。

【五一】 根・境・識の三者の關係を評述したる序いでに、本節に於てはこの三者和合による識と分別意識(いはゞ統覺)との關係を明かさんとせり。先づ、六識身中、何れが有分別なりや無分別なりやを明し、次に、特に最も了し易き眼と色と眼識を例證として、その後に生ずる分別意識との關係のあらゆる場合を述べ、以て、他識の場合をも推知せしめんとするは、編者の本節及び次節に於ける仕組みなりとす。

【五二】 六識身の有分別無分別

する時、彼は非想非々想處の意、無所有處の意識にして、法は、或は無所有處の繫か、或は非想非々想處の繫か、或は不繫かなり。
以上、是れを異繫といふ。
[五〇]此の中、四の相對する同繫と異繫との義無し。意界等は、通じて九地に在り、必ずしも色身に依止して起るにあらざるを以ての故に。

[五一]第七節　六識と其の後起の分別意識の問題（特に眼識に就きて）

[五二]問ふ、此の六識身は、幾くか有分別にして、幾くか無分別なりや。答ふ、前五識身は、唯、無分別のみにして、第六識身は、或は有分別、或は無分別なり。且らく、定に在る者は、皆、無分別にして、定に在らざるものは、分別有り容べし、計度分別は、遍く不定の意識と倶なるが故に。
[五三]此の中、以下且く、眼識の後に起る分別意識を說くべし。
問ふ、[五四]欲界の眼を以て、欲界の色を見、及び色界の眼を以て、欲・色界の色を見る時、彼の色に於て幾種の眼識を起し、此の後、彼に於て復、幾種の分別意識を起すや。答ふ、已に善根を斷ずる者の眼、色を見る時、彼の色に於て二種の眼識を起す。謂く、染汚と無覆無記となり。此の後、彼に於て復、三種の分別意識を起す。謂く、善と染汚と無覆無記となり。
[五五]不斷善根者は、若し異生にして、未だ欲染を離れざるものなれば、眼、色を見る時、彼の色に於て三種の眼識を起す。謂く、善と染汚と無覆無記となり。此の後、彼に於て復、欲界の三種の分別意識を起す。謂く、善と染汚と無覆無記となり。
[五六]即ち彼れ若し欲界に生じ、已に欲界の染を離るゝも、未だ初靜慮の染を離れずして、欲界の眼を以て、諸色を見る時、彼の色に於て、二種の眼識を起す。謂く、染汚を除く。此の後、彼に於て復、分別意識を起すにつき、若し退法者なれば、欲界の三種と初靜慮の二種を起し、不退法者なれば、

立ち歸る時）るをいふ。こは化心（卽ち定果）より直ちに靜慮を出づること無く、必ず根本靜慮心に立ち歸りて、後、出定するが故なり。（倶舍第二十七卷參照せよ）
【四六】欲界の初靜慮果の變化心とは、欲界の定果（化生）にして、初靜慮力に依りて化生されたるものゝ意なり。他は推して知るべし。
【四七】「法卽ち所變化は或は四處なり」とは、外の五處中より聲處を除きたるものなり。聲處を除く所以は、同時に二心倶起せざるを以て、發語の心の起る時は化心旣に無きが故なり。次に「或は二處なり」とは、色と觸との二處をいふ、但し之れを鞞婆沙五に依るに甚だ異なるものあり、曰く「法とは彼の變化にして、或は六入なり或は四（入）なり。六とは已心に住するものにして、四とは非已心に住するなり云云」とあり。但し此の意は、普光も、「この鞞婆沙の意、未だ審かならず」といへり。學者倘可考、（光記第二十七卷參照）
【四八】命終と受生時の意・法・意識の異繫なるに就て。是れ今生より次生へ轉生するときにも、倘、心的相續するものありと認めての上の議論なり。從って、今生の最終時に起

是の如く、已に順と逆との入定を說きつ。[四三]次に復、應に入定の定果を說くべし。此の中、[四四]定果とは、十四變化心なり。謂く、欲界と初靜慮とに各〻四有り、第二靜慮に三有り、第三靜慮に二有り、第四靜慮に一有り。

且らく、欲界に四變化心有りとは、謂く、初靜慮の果、乃至第四靜慮の果なり。[四五]此の四變化心の無間に淨の四靜慮現在前し、淨の四靜慮の無間に、此の四變化心現在前す。[四六]欲界の初靜慮果の變化心の無間に、淨の初靜慮現在前する時、彼は欲界の意、初靜慮の意識にして、法は或は三界繫、或は不繫なり。淨の初靜慮の無間に、欲界の初靜慮果の變化心現在前する時、彼は初靜慮の意、欲界の意識にして、[四七]法卽ち所變化は、或は四處、或は二處なり。是の如く、乃至欲界の第四靜慮果の變化心の無間に、淨の第四靜慮現在前する時、彼は欲界の意、第四靜慮の意識と法とにして、或は三界繫か、或は不繫かなり。淨の第四靜慮の無間に、欲界の第四靜慮の果の變化心現在前する時、彼は、第四靜慮の意、欲界の意識と法とにして、卽ち所變化は、或は四處か、或は二處かなり。餘の十靜慮の果の變化心の、淨の靜慮に對するも、廣說すること、相に隨つて應に知るべし。

[四八]是の如く、已に入定と定果とを說きつ。次に復、應に命終と受生とを說くべし。謂く、欲界より沒して初靜慮に生ずる時、彼は、欲界の意、初靜慮の意識にして、法は、[四九]或は上八地の繫か、或は不繫かなり。初靜慮より沒して欲界に生ずる時、彼は初靜慮の意、欲界の意識にして、法は或は三界繫か、或は不繫かなり。欲界より沒して、乃至非想非々想處に生ずる時、彼は欲界の意、非想非々想處の意識にして、法は或は非想非々想處繫なるか、或は不繫かなり。非想非々想處より沒して、乃至、欲界に生ずる時、彼は非想非々想處の意、欲界の意識にして、法は或は三界繫か、或は不繫かなり。乃至無所有處より沒して非想非々想處に生ずる時、彼は無所有處の意、非想非々想處の意識にして、法は、或は非想非々想處繫か、或は不繫かなり。非想非々想處より沒して、無所有處に生

【四三】定果と入定とに於ける意・法・意識の異繫なるに就き

【四四】定果とは、即ち神境通の能變化心力に依りて化作せらるゝ化生にして、是れに十四あり。根本四靜慮に依りて生ずる數に差別あるに依る。即ち、下地の定心は、勢力劣るが故に上定の定果を生ずること能はず。只自地と下地の定果のみを生ずるなり。即ち、第四靜慮の定力によりて、五の定果を生ず、(第四、三、二、初と欲との定果なり)これに順ずれば、第三靜慮力に依り、四の定果、第二靜慮力に依りて三、初の力より、二の定果を生ず。從つて生ぜらるる定果としては、欲界に四、初に四、第二靜慮に三、第三に二、第四に一の定果あり、併せて十四となるなり。(俱舍第二十七卷參照)

【四五】以下の論述は諸の變化心(こゝにて定果)は、二心より生じ、又、能く二心を生ずるといふに依るなり。この中、二心より生ずとは、(一)、淨(善)の靜慮心より生じ(初生の場合)(二)、化心より生ず(化心相續の場合)るをいふ、能く二心を生ずとは、(一)、化心は次の化心を生じ(相續の場合)、(二)、化心より善の靜慮心を生ず(化生より本生に

の無間に、順次に空無邊處に入る時、彼は第四靜慮の意、空無邊處の意識にして、[四一]法は、或は無色界繫か、或は不繫かなり。空無邊處の無間に、逆次に第四靜慮に入る時、彼は空無邊處の意、第四靜慮の意識にして、法は或は三界繫か、或は不繫かなり。空無邊處の無間に順次に識無邊處に入る時、彼は空無邊處の意、識無邊處の意識にして、法は、或は識無邊處繫か、或は無所有處繫か、或は非想非々想處繫か、或は不繫かなり。識無邊處の無間に、逆次に、空無邊處に入る時、彼は識無邊處の意、空無邊處の意識にして、法は、或は無色界繫なるか、或は不繫かなり。識無邊處の無間に、順次に、無所有處に入る時、彼は識無邊處の意、無所有處の意識にして、法は、或は無所有處繫か、或は非想非々想處繫か、或は不繫かなり。無所有處の無間に、逆次に、識無邊處に入る時、彼は、無所有處の意、識無邊處の意識にして、法は、或は識無邊處繫か、或は無所有處繫か、或は非想非々想繫か、或は不繫かなり。無所有處の無間に、順次に、非想非々想處に入る時、彼は無所有處の意、非想非々想處の意識にして、法は、或は非想非々想處繫か、或は不繫かなり。非想非々想處の無間に、逆次に、無所有處に入る時、彼は非想非々想處の意、無所有處の意識にして、法は、或は無所有處の繫か、或は非想非々想處の繫か、或は不繫かなり。[四二]初靜慮の無間に、順に超えて、第三靜慮に入る時、彼は初靜慮の意、第三靜慮の意識にして、法は、或は三界繫か、或は不繫かなり。第三靜慮の無間に、逆に超えて、初靜慮に入る時、彼は第三靜慮の意、初靜慮の意識にして、或は三界繫か、或は不繫かなり。乃至、識無邊處の無間に、順に超えて非想非々想處に入る時、彼は識無邊處の意、非想非々想處の意識にして、法は或は非想非々想處繫か、或は不繫かなり。非想非々想處の無間に逆に超えて、識無邊處に入る時、彼は、非想非々想處の意、識無邊處の意識にして、法は或は識無邊處繫か、或は無所有處繫か、或は非想非々想處繫か、或は不繫かなり。餘の地は、相に隨つて、皆應に廣說すべし。

も、上地のも緣じ得るをもつて、卽ち靜慮地の意識の所緣たる法は、三界に通ずるなり。無漏法は或は不繫なりとは、無漏法をいふ。

【四一】「法は或は無色界繫なり」とは、無色界には遍緣智無きが故に、心は、自地と上地とのみを緣ずるも、下地を緣ずる能はず。卽ち空無邊處の意識は、唯自地と上地とのみの法を所緣とするの意なり。以下之に順じて考ふ可し。

【四二】特に順逆超定時の意・法・意識の異繫なるに就て。

「欲界の善心の無間には、唯、未至定の心のみ現在前するあり、未至定の無間には、欲界の善心のみ現在前す」と。或は說者あり「欲界の善心の無間に、未至定或は初靜慮の現在前する有り、彼の二の無間に、欲界の善心現在前す」と。復、說者あり「欲界の善心の無間に、未至定、或は初靜慮、或は靜慮中間の現在前するあり、彼の三の無間に欲界の善心現在前す」と。尊者妙音是の如き說を作す「欲界の善心の無間に、未至定、或は初靜慮、或は靜慮中間、或は第二靜慮の現在前する有り、彼の四の無間に欲界の善心現在前す。超定の時の如きは、初靜慮等の無間に、第二靜慮等を超えて、第三靜慮等現在前するが故に」と。[三七]評して曰く、彼は是の說を作すべからず、[三八]定と不定との心が相生すること異なるが故に。應に是の說を作すべし「欲界の善心の無間に、未至定、或は初靜慮の現在前する有り、彼の二の無間に、欲界の善心現在前す。彼の無間の勢力は、唯、能く此にのみ至るが故に」[三九]謂く、欲界の善心の無間に、或は未至定、或は初靜慮現在前する時、彼は欲界の意、初靜慮地の意識にして、[四〇]法は或は三界繫なるか、或は不繫かなり。彼の二の無間に、欲界の善心現在前する時、彼は初靜慮地の意、欲界の意識にして、法は或は三界繫なるか、或は不繫かなり。初靜慮の無間に、順次に第二靜慮に入る時、彼は初靜慮の意、第二靜慮の意識にして、法は、或は三界繫か、或は不繫かなり。第二靜慮の無間に、逆次に初靜慮に入る時、彼は第二靜慮の意、初靜慮の意識にして、法は、或は三界繫か、或は不繫かなり。第二靜慮の無間に順次に、第三靜慮に入る時、彼は第二靜慮の意、第三靜慮の意識にして、法は、或は三界繫か、或は不繫かなり。第三靜慮の無間に、逆次に第二靜慮に入る時、彼は第三靜慮の意、第二靜慮の意識にして、法は、或は三界繫か、或は不繫かなり。第三靜慮の無間に、順次に第四靜慮に入る時、彼は第三靜慮の意、第四靜慮の意識にして、法は、或は三界繫か、或は不繫かなり。第四靜慮の無間に、逆次に第三靜慮に入る時、彼は第四靜慮の意、第三靜慮の意識にして、法は或は三界繫か、或は不繫かなり。第四靜慮

【三四】意・法・意識界の同繫なるもの。

【三五】意・法・意識界の異繫なるものに就きて。

【三六】意界が意識に先立つべきものなること前述の通りなるを以て、今其の異繫なることを論ぜんとするに當り、次生の意識の所依となる如何なる心(意界となる心)の無間に、これと異繫なる如何なる心(意識)を生ずるや、即ち一般的に云へば、如何なる心の無間に、如何なる心を生ずるやは、今茲に重要なる關係を有する問題なり。其の中、欲界の善心の無間に生ずる異繫の心に就きて異說あるを以て、以下論究なせるなり。

【三七】婆沙評家は、以上四說を擧ぐる中、第二說に依れり。

【三八】「定と不定との心が相生云々」とは妙音が欲界の善心の無間に第二靜慮心も生じ得ること「超定の場合の如し」との喩を示せるを以て、この喩はこれ禪定心に限るに、今は不定心より定心への場合なればこの喩はこゝに適用されずといふにあり。

【三九】順逆入定時の意・法・意識の異繫なるに就きて。

【四〇】「法は或は三界繫なり」とは、靜慮地には、遍緣智あるが故に、自地の法も、下地の

の如き四種には、唯、同繋のみ有り。謂く、欲界の身、欲界の鼻、欲界の香にて欲界の鼻識を生ず。
二九 餘の繋なる身と及び鼻界とは有りと雖も、而も香・鼻識界無きが故に、此に說かざるなり。

鼻界、香界、鼻識界と及び身とは、唯、同繋のみなるが如く、是の如く舌界と味界と舌識界と及び身とも、唯、同繋のみ有り。廣く說くことは、相に隨つて應に知るべし。

三〇 問ふ、身と觸と身識との界は、必ず同繋なりと爲んや、亦、異繋も有りと爲んや。答ふ。是の如き三種には、或は同繋なるも有り、或は異繋なるも有り。三一 云何が同繋なりやといへば、謂く、欲界に生ずるもの、彼は欲界の身、欲界の觸にて、欲界の身識を生じ、若し初靜慮に生ずるものなれば、彼は初靜慮の身、初靜慮の觸にて、初靜慮の身識を生ずるなり。是れを同繋といふ。三二 云何が異繋なりやといへば、謂く、第二靜慮に生ずるもの、彼は、第二靜慮の身、第二靜慮の觸にて、初靜慮の身識を生じ、若し第三靜慮に生ずものなれば、彼は第三靜慮の身、第三靜慮の觸にて、初靜慮の身識を生ず。若し第四靜慮に生ずるものなれば、彼は第四靜慮の身、第四靜慮の觸にて、初靜慮の身識を生ず。若し第四靜慮に生ずるものなれば、彼は第四靜慮の身、第四靜慮の觸にて、初靜慮の身識を生ずるなり。是れを異繋といふ。身と觸とには、必ず異地繋の義なし。根と境と合して方に識を生ずるを以ての故に。根と境との麁細、必ず相似なるが故に。

此の中、四の相對する同と異との身界は無し。所依身に別無きが故に。

三三 第六節　特に意・法・意識界の同繋異繋論

問ふ、意と法と意識との界は、必ず同繋なりと爲んや。亦、異繋も有りと爲んや。答ふ、是の如き三種には、或は同繋なるも有り、或は異繋なるもあり。三四 云何が同繋なりやといへば、謂く、欲界の意、欲界の法にて、欲界の意識を生じ、乃至、非想非々想處の意、非想非々想處の法にて、非想非々想處の意識を生ず。是れを同繋といふ。三五 云何が異繋なりやといふに、三六 有るが是の說を作す、

【二九】 舌・味・舌識界及び身とは同繋のみ。理由は、鼻・香・鼻識界の場合の如し。

【三〇】 身・觸・身識界の同繋異繋論。この中には、身・觸・身識界と身體との四相對の異繋論を說かず。身等の三界は、身體を離れて別なる所依無きが故に。

【三一】 以下身・觸・身識界の同繋なるもの。

【三二】 以下身・觸・身識界の異繋なるもの。

【三三】 意根と法界と意識界とは前の五根・五境・五識界と異り有色無色に通ずるが故に、三界に通じ、又前五識の唯、有漏なるに反して有漏・無漏にも通ずるが故に、不繋にも通ず。又、必ずしも肉體に制限さるることもなきが故に、從つて意・法・意識界と身體との四相對の同、異繋を論ずる義も亦有ることとなし。されど、意根は恒に意識と同一刹那なる能はず、少くも一刹那の間隔を要するを以て、この點、時間的の制約を蒙らざるを得ざるものあり。これ以下（一）異繋に就きて異說を生じ、（二）、又、順逆の入定時、（三）、入定と定果位時、（四）、命終と受生位等に就き論ずる所以なりとす。

第四靜慮身と說くべき點なり。

[二五] 頗し異繫身、異繫眼、異繫色にて、異繫の眼識を生ずることありや。答ふ。有り。謂く、欲界に生じ、第三靜慮の眼を以て、第二靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第三靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。卽ち彼れ、第四靜慮の眼を以て、第二靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第四靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第三靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第四靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。若し第二靜慮に生じて、第三靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は第二靜慮の身、第三靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生ず。卽ち彼れ第四靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は第二靜慮の身、第四靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第三靜慮の色を見る時、彼は第二靜慮の身、第四靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。若し第三靜慮に生じ、第四靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は第三靜慮の身、第四靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は第三靜慮の身、第四靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。是の如き四種は各々異地繫なり。

以上是れを、身と眼と色と識との同繫、異繫の義といふ。

[二六] 眼界と色界と眼識界と及び身との同繫、異繫を說くが如く、是の如く、耳界・聲界・耳識界と及び身との同繫、異繫を廣說すること、相に隨つて應に知るべきなり。

[二七] 問ふ、鼻と、香と、鼻識との界は、必ず同繫なりと爲んや、亦、異繫も有りとせんや。答ふ、是の如き三種は、唯同繫のみ有り。謂く、欲界鼻、欲界香にて、欲界の鼻識を生ず。餘繫の鼻有りと雖も、而も餘繫の香も鼻識も無きが故に、此に說かず。

[二八] 問ふ、身と、鼻と香と鼻識の界は、必ず同繫なりと爲んや、亦、異繫も有りと爲んや。答ふ、是

【二五】以下身と眼・色・眼識界との全體異繫なるものに就きて論ず。

【二六】耳・聲・耳識界及び身體との同繫異繫論。

【二七】鼻・香・鼻識界は唯同繫のみ。色界以上には鼻識生ぜざるが故なり。

【二八】鼻・香・鼻識界と身とも唯、同繫なり。

第三靜慮の色を見る時は、彼れ欲界の身、第四靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第四靜慮の色を見る時、彼は、欲界の身、第四靜慮の眼、第四靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。若初靜慮に生じて、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時は、彼は初靜慮の身、初靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生ず。即ち彼れ第二靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時は、彼は初靜慮の身、第二靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼は初靜慮の身、第二靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は初靜慮の身、第二靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。即ち彼れ第三靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時は、彼れ初靜慮の身、第三靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼は[二四]初靜慮の身、第三靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は初靜慮の身、第三靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第三靜慮の色を見る時、彼は初靜慮の身、第三靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。即ち彼れ第四靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は初靜慮の身、第四靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼は初靜慮の身、第四靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は、初靜慮の身、第四靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第三靜慮の色を見る時、彼は初靜慮の身、第四靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第四靜慮の色を見る時、彼は、初靜慮の身、第四靜慮の眼、第四靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ずるなり。

初靜慮に生ぜし場合の如く、第二、第三、第四靜慮に生ぜし場合も、廣說すること相に隨つて、應に知るべきなり。差別有るは、若し第二靜慮に生ぜば、應に一切時に第二靜慮身と說くべく、若し第三靜慮に生ぜば、應に一切時に第三靜慮身と說くべく、若し第四靜慮に生ぜば、應に一切時に

【二四】「初靜慮の身」は、現存する一切の藏經皆欲界の身とするも、前後の關係上、初靜慮の身ならざるべからず。今特にこれを訂正してかく譯せり。

なり。

是れを、眼と色と識との同繋異繋の義といふ。

[三二]問ふ、身と眼と色と眼識界と、必ず同繋なりと爲んや、亦、異繋も有りと爲んや。答ふ、是の如き四種に、或は同繋なる有り、或は異繋なる有り。云何が同繋なりやといへば、欲界に生じ、欲界の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は欲界の身、欲界の眼、欲界の色にて、欲界の眼識を生ず。若し初靜慮に生じ、初靜慮の眼を以て、初靜慮の色を見る時は、彼は初靜慮の身、初靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。是れを同繋といふ。

[三三]云何が異繋なりやといへば、欲界に生じ、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は欲界の身、初靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼は、欲界の身、初靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。卽ち彼れ第二靜慮の眼を以て欲界の色を見る時、彼は欲界の身、第二靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第二靜慮の眼、[三]初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第二靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。卽ち彼れ第三靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は欲界の身、第三靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第三靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第三靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第三靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第三靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。卽ち彼れ第四靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は欲界の身、第四靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第四靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は欲界の身、第四靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、

【三二】身體と眼・色・眼識界との同繋異繋論。これ所謂る四相對の同繋異繋論にして、これにも、(一)、同繋なるもの(二)、異繋なるもの(三)、特に全異繋なるものあり。今は、先づ、同繋なるものに就きて述ぶ。

【三三】以下身・眼・色・眼識の四相對の異繋なるものに就きて論ず。

【三】大正本には識靜慮とあるも、誤植なり。

眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。第二靜慮の色を見る時、彼は第二靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。即ち彼れ第三靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼れ第三靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼れ第三靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は第三靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第三靜慮の色を見る時、彼は第三靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。即ち彼れ第四靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は、第四靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼は第四靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は、第四靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第三靜慮の色を見る時、彼は第四靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第四靜慮の色を見る時、彼は第四靜慮の眼、第四靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。若し初靜慮に生じ、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は初靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生ず。所餘を廣說すること、欲界に生ぜし場合に說けるが如し。若し、第二、第三、第四靜慮に生ずるを廣說するも、相に隨つて應に知るべきなり。

[二〇] 頗し異繫の眼、異繫の色にて、異繫の眼識を生ずること有りや。答ふ。有り。謂く、第二靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は第二靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生ず。第三靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は第三靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見る時、彼は第三靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。第四靜慮の眼を以て、欲界の色を見るとき、彼は第四靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第二靜慮の色を見るとき、彼は第四靜慮の眼、第二靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生じ、第三靜慮の色を見る時、彼は第四靜慮の眼、第三靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。是の如きの三種は、各々異地繫

然異繫なる場合もあり。而も前五識の中には、唯欲界繫のみのものあり、色界に通ずるものもあり。更にこの上身體に就きての考察も入るゝ時は即ち四相對の同繫異繫論となり。凡て同一に律するを得ず、以下諸項を分つて論ずる所以なり。

【一七】 **眼・色・眼識界の同繫異繫に就きて。** これに（一）同繫と、（二）異繫と、（三）特に全異繫の三種類を說く中、今は、同繫なるものを述ぶ。

【一八】 以下は眼・色・眼識界の異繫なるものに就きて述ぶ。

【一九】 二禪以上五識皆無なるを以て、法相學上、所謂る借起識を必要とすと稱せらるゝ所なり。

【二〇】 以下は特に眼・色・眼識界の全異繫なるものに就きて述ぶる段なり。

心業なり。契經に說くが如し、「苾芻よ、當に知るべし、諸の傍生趣は、心の彩畫に由りて、種々の色有り」と。歸趣は是れ意業なり。契經に說くが如し、「苾芻よ、當に知るべし、是の如き[一五]五根は、各別の所行、各別の境界あり。意根は總じて、彼等の所行と境界とを領受し、意は彼等を歸趣して、諸の事業を作す」と。了別は是れ識の業なり。契經に說くが如し、「苾芻よ、當に知るべし、識は能く種々の境の事を了別することを」と。復次に、滋長は是れ心業、思量は是れ意業、分別は是れ識業なり。脇尊者の言く、「滋長し分割するは是れ心業、思量し思惟するは是れ意業、分別し解了するは是れ識業なり。應に知るべし、此の中滋長するは是れ有漏の心、分割するは是れ無漏の心、思量するは是れ有漏の意、思惟するは是れ無漏の意、分別するは是れ有漏の識、解了するは是れ無漏の識なることを」と。

心・意・識の三の是れを差別といふ。

第五節 根・境・識及び身・根・境・識の同繫異繫論[一六]

[一七]問ふ、眼と色と眼識との界は、必ず同繫なりと爲んや、亦、異繫も有りと爲んや。答ふ、是の如き三種には、或は同繫なる有り、或は異繫なる有り。云何んが同繫なりやといへば、欲界に生じ、欲界の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は、欲界の眼、欲の色にて、欲界の眼識を生ず。卽ち、彼が初靜慮の眼を以て、初靜慮の色を見る時、彼は初靜慮の眼、初靜慮の色にて、初靜慮の眼識を生ず。若し初靜慮に生じ、初靜慮の眼を以つて、初靜慮の色を見る時は、彼は初靜慮の眼、初靜慮の色にて初靜慮の眼識を生ず。以上、是れを同繫と名く。

[一八]云何が異繫なりやといへば、欲界に生じ、初靜慮の眼を以て、欲界の色を見る時、彼は初靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生ず。卽ち彼は第二靜慮の眼を以つて、欲界の色を見る時は、[一九]彼は第二靜慮の眼、欲界の色にて、初靜慮の眼識を生じ、初靜慮の色を見る時、彼れ第二靜慮の

迷の界處蘊の施設の差別より思ひ付きたるものなるべし。卽ち、十八界中に心はこれ種族の義とは、十八界中に心を施設するといふ點よりその七心界の界には種族(gotra)の義ありとせらるゝに依り、意は是れ生門の義とは、卽ち處中に意を施設すといふ點より、その意處には、生門(āya-dvāra)ありとせらるゝに基き、又、識は是れ積聚の義なりとは、蘊中に識を施設すといふ點より、識蘊の蘊には、積聚(rāśi)の義ありとせらるゝに據りしものなるべし。

【一三】 舊には
「獨行遠近　不レ依ニ於身一
能調是者　解ニ脫畏怖一」
とあり。

【一四】 舊には
「意爲ニ前導一　意尊意使
意若念惡　卽言卽行
罪惡報應　如ニ影隨レ形」
とあり。

【一五】 眼等の五根なり。

【一六】 本節は、十八界の(六)根(六)境(六)識三事依立說に基き、五根・五境・五識界の相互關係及び、身體とこの三者との相互關係を特に界繫門より明かにせんとしたる段なり。卽ち、右の根・境・識は全く同一界繫なるあり、又、一は異るも他は同じきあり、三者全

gavan)と名け、亦、婆颯縛(Vāsava)と名け、亦、憍尸迦(Kauśika)と名け、亦、設芝夫(Śacīpati)と名け、亦、印達羅(Indra)と名け、亦、千眼(Sahasracakṣu, or sahasranayano, or sahasranetra)と名け、亦、三十三天尊(Trayastriṃśapati)と名くるが如く、是の如く、一主に十種の名有り。聲に異り有りと雖も、而も體に別無し。對法中に説くが如し、「[九]受を受と名け、亦、等受と名け、亦、別受と名け、亦、覺受と名け、亦、受趣と名く」と。是の如く一受に五種の名あり、聲に異り有りと雖も、而も體には別無し。故に契經に心・意・識の三を説くも、聲に異り有りと雖も、而も差別無きなり。

[一〇]復、説者有り、「心・意・識の三にも亦、差別あり。謂く、名に即ち差別あり、心と名け、意と名け、識と名けて、異なるが故に。復次に、世にも亦、差別あり、謂く、過去なるを意と名け、未來なるを心と名け、現在なるを識と名くるが故に。復次に、施設にも亦、差別有り、謂く、[一一]界中には心を施設し、處中には意を施設し、蘊中には識を施設するが故に。復次に[一二]義にも亦、差別有り。謂く、心は是れ種族の義、意は是れ生門の義、識は是れ積聚の義なり。

[一三]復次に、業にも亦、差別あり、謂く、遠行は是れ心業なり。有る頌に曰ふが如し。

能く遠行し獨行して　身の、窟に寢ること無し。　此の心を調伏する者は、　大怖畏を解脱するなり。

と。前行は是れ意業なり。有る頌に曰ふが如し。

[一四]諸法は、意を前行とし、　意を尊とし、意を所引とす。　意の染と淨とによる言と作とに苦樂は、影の如く隨ふ。

と。續生は是れ識の業なり。契經に説くが如し、「母胎に入る時、識若し無くんば、羯剌藍等、成就することを得ず」と。故に知る生を續くるは、是れ、識の業の用なることを。復次に、彩畫は是れ

舊には、この心意識論は、蘊界の前に説けり。

【六】以下心意識の三者無差別説。

【七】舊には、「如火名火、亦、名炎、亦名熾、亦名焦薪、如是等十名」といひ、鞞婆沙第五巻には、「彼説火有十名、火炎然熾燼薪惡黑烟居明炎雪燄、此是火十名、彼同是一」とあり。又、火の色につきて十名を數へ、「説火色有十名、
火赤多疫死、　黃色起刀兵
紅炎有飢饉、　雜色宜五穀
青色豐歡樂、　白色國與盛
黑色境滅損、　此名火十色」
とあり。

【八】特に帝釋天の十名。

【九】受の五名―
舊には
「受名爲受、　亦名別受
亦名等受、　亦名覺受
一受有、　如是等五名」
とあり。

【一〇】心・意・識有差別論。

【一一】界(dhātu)中に心を施設すとは、十八界中に一の心王作用に七心界を別立するを指し、處(āyatana)中に意を施設すとは、十二處中には、意處を以て、心王を説くを意味し、蘊(skandha)中に識を施設すとは、五蘊中にては識を以て心王を表はすを指す。

【一二】以下、義の差別は、前

卷の第七十二（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之二　舊第三十八卷、大正・二八頁三八一b）

[一]第四節　十八界別論（續き）

[二]問ふ、意識界は云何ん。答ふ、意及び法が緣となりて生ずる所の意識、是れを意識界と名くるなり。此の中の問答分別は、眼識界の如く、應に知るべし。

[三]問ふ、何に緣りて六識界に、彼同分を說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此義有餘なることを。復次に、六識界は是れ生の顯す所にして、生に依りて建立するに、彼同分心は是れ不生なるが故に、唯、同分のみを說く。復次に、六識界は是れ用の顯す所にして、用に依りて建立するに、彼同分心は作用無きが故に、唯、同分のみを說けり。復次に、六識界は、皆、是れ意界の攝なるに、已に意界には彼同分有りと說きしをもて、應に知るべし、卽ち已に六識界をも說けることを。故に復び說かざるなり。[四]問ふ。若し爾らば、應に六識界を立つべからず。此の六は卽ち是れ意界の攝なるが故に。答ふ、卽ち意界なりと雖も、而も根・境・識の三に各〻六有ることを建立せんが爲めの故に、復、別して六識の差別有ることを說けるなり。

[五]問ふ、諸の契經中に、心・意・識を說けり。是の如き三種の差別は云何ん。[六]或は說者有り、「差別有ること無し。心は卽ち是れ意、意は卽ち是れ識にして、此の三の聲は別なるも、義には異り無きが故に。火を火と名け、[七]亦、焰頂と名け、亦、熾然と名け、亦、生明と名け、亦、受祀と名け、亦、能熟と名け、亦、黑路と名け、亦、鑽息と名け、亦、烟幢と名け、亦、金相と名くるが如く、是の如く、一火に十種の名有りて、聲に異り有りと雖も而も體に別無し。[八]天帝釋（Śakra-devānām-indra）をも、亦、鑠羯羅（Śakra）と名け、亦、補爛達羅（Puraṃdara）と名け、亦、莫伽梵（Bha-

---

【一】本節は前節の續きとして十八界最後の意識界を述べ、序いで、心・意・識三者の別異を明かせり。

【二】意識界に就きて。意識界は、意根を所依として起り、法界を了別する心王をいふ。この中、前五識と同緣なるもの及び俱起するもの、又は、單獨に起るものもあり。或いはゞ、專ら認識上の一般判定作用を作すものにして主として、個別的の心的作用と考へらるゝ心所法（法界所攝）と對立的に考へらるを恒とするも、その間の具體的區別は必ずしも明かならざるものあり。

【三】特に六識界に彼同分を說かざる所以。意識は意識として自己の作用なくして、生じ、又は滅することなし。故に未來畢竟不生法のみ彼の彼同分なるべきこと、意界に說けると同樣なり。

【四】意界の外に六識界を建立する所以。

【五】心・意・識の同別に就きて。心（citta）は √cit（考ふ又は理解す）より來れるもの、意（manas）は √man 考ふ）の語根より、識（Vijñāna）は、√jñā（知る、了知す）より來れるものなり。以下、心意識三者無差別論と有差別論とあり。

[四五]此の中、應に頗設の問答を作るべし。「頗し倶有法ありて、有るは是れ同分にして、有るは是れ彼同分なるありや、答ふ、有り、謂く、彼同分の十七界上の生・住・異・滅なり。法界の攝なるが故に、恒に同分と名く。頗し相應と倶有との法有りて、有るは是れ同分にして、有るは是れ彼同分なるありや。答ふ、有り。謂く、未來不生の意界と意識界等は、是れ彼同分にして、彼等と相應する心所法と、及び彼等の隨轉色と、不相應行とは、法界の攝なるが故に、恒に同分と名くるなり。

【七八】倶有と相應との法の同分彼同分門。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第七十一

界等に見等の用有れば、必ず是れ同分なるが如く、意界も亦、爾り。了の用有る者を卽ち同分と名くればなり。

(七三)問ふ、法界は云何ん。答ふ、諸の法にして意により、已と正と當とに了せらるるものなれば、是を法界と名く。已に意に了せられしものとは、諸の法界の已に過去の意界の了する所と爲るをいひ、正に意に了せらるるものとは、諸の法界の正に、現在意界の了する所と爲るをいひ、當に意に了せらるべきものとは、諸の法界の、當に未來の意界の了する所と爲るべきものをいふなり。

(七六)問ふ、法界に彼同分有りとせんや不や。答ふ、無し。所以は何ん。法にして、去來今の無量の意識の了別する所に非ざるもの有ること無きを以つての故に。有る意識が起れば、一刹那中、唯、自性と相應と倶有との法を除く、所餘の一切の法を了別するが故に。

問ふ、餘の十七界も亦、是れ意識の了別する所の境なるをもて、應に皆是れ同分なるべく、更に彼同分無からんに、如何が彼同分有りと說くや。答ふ、餘の十七界は、意識に依りて立て、同分及び彼同分と爲せしにはあらず。但、各別の根境の相對に依りしのみ。謂く、眼は色に對し、色は眼に對し、乃至身は觸に對し、觸は身に對するなり。(七七)問ふ、若し爾らば、意界及び意識界は、唯、應に法界に對してのみ、同分、彼同分を立つべし。是ば則ち餘の十七界を緣ずるもの、應に同分に非ざるべし。答ふ、理としては、應に是く如くなるべし。然も意界と及び意識界とは、能く通じて一切法を了別するを以つての故に、自の作用に依りて立てゝ同分と作すこと、眼等の根が、見等の用有れば、必ず立てゝ彼同分と爲さざるが如くなるが故なり。有餘師の說く、「法界は總じて一切法を攝し盡す。十七界も亦、法と名くるを以つての故に、斯の過失無し」と。評して曰はく、彼れ是の說を作すべからず。法といふ名は通ずと雖も、而も法界とは別なるが故に。此に由りて前說を理に於て善と爲す。

所の事」といふ語、又擇滅とは、「擇力所得の滅」と言ふの語の、夫々中間の數語を略去せるもの。

【七二】大正本には伎とあるも元明二本には妓とあるをもて妓と訂正す、以下之に准ず。

【七三】耳・鼻・舌・身・識界に就きて。

【七四】意界に就きて。意界は、六識の外の異法には非ざるも、眼等の六識が、識域を去りて過去に落謝せし時の、心位をいふ。(倶舍第一卷參照)。

【七五】法界に就きて。五蘊中の受想行識蘊と、及び無表色と、三無爲との是の如き七法を立てゝ法界となす。

【七六】特に法界に彼同分無きに就きて。

【七七】特に意界と意識界とが同分とのみせらるゝ所以。

言へるなり。復次に、彼の經は、應に「眼識の識る所の色」と言ふべきも、中間を略去するが故に、但、「眼の識る所の色」とのみ說けり。[七一]牛車、擇滅等と說くが如くなるが故に。復次に、彼の契經中勝具によつて說くが故に、理に違はず。[七二]妓・染・書の勝具に依りて說くが如く、此も亦、是の如し。卽ち妓樂を作す時、樂具及び諸の子女、并びに、餘の助伴有りと雖も、而も妓樂主が偏へに其の名を得るは是れ勝具の故なるが如し。又、衣等を染むる時、水器、染師、助伴無きに非ずといへども、而も、彼の染色が偏に其の名を得るは是れ勝具の故なるが如し。又、書く時には、水・墨、盛貯墨器、及び人、葉等無きに非らざれども、而も筆勝るが故に、偏に書といふ其の名を得るが如く、此も亦、是の如し。色を識る時、多くの識の具有り、謂く、空・明等なりと雖も、而も眼勝るが故に、偏に其の名を得す。故に彼の經に、「眼の識る所の色」と說けり。復次に、眼は是れ色を識る所依止なるが故に。彼の契經に、「眼の識る所の色」と言ふは、恰も道路は是れ商侶等の所應行處と言ふが如し。然も彼の道路は、但、是の脚足の所應行處なるに、彼の商侶等は、是れ彼の脚足の所依止なるが故に、偏に其の名を得せしなり。此も亦、是の如し。

[七三]眼識界の如く、耳、鼻、舌、身識界も亦爾り。緣より生ずると、名を立つると、經義を釋通することと皆相似なるが故に。

[七四]問ふ、意界は云何ん。答ふ、諸の意の、法に於て已と正と當とに了すると、及び彼同分とを、是れを意界と名くるなり。已に法を了すとは、過去の意界をいひ、正に法を了ずるとは、現在の意界をいひ、當に法を了すべしとは、未來の意界をいひ、及び彼同分とは、未來畢竟不生の意界をいふ。但し、過去と現在との意界に、是の彼同分有ること無し。心・心所法は、必ず所緣に託して、方に能く起るが故に。此に由りて、未來當生の意界も亦、必ず是れ同分なり。

問ふ、意界は、若し十七界を緣じて起らば、是れ同分なりや不や。答ふ、亦、是れ同分なり。眼

諸種の異說あり。婆沙第百三十八卷には、內身の五類に攝するを有執受と名け、これに攝せざるを無執受となすといへり。

但し、十八界の有執受無執受分別を、俱舍論の所說に依れば、「七心界と法界と、醉界の一部とは無執受なるも、他の九界は、二門に通ず」云云と言へり、俱舍の解に依れば、必ずしも「眼は唯、有執受」と斷言し得ざるをもて、今とゝは、前述の婆沙の解にのみ依りて解すべきものとす。

【六六】この點に就きては、第七十二卷第五節以下を見よ。

【六七】人趣の色を、天も人も、畜生も緣ずるが如きをいふ。

【六八】舊は、尊者佛陀提婆とあり。

【六九】**唯、識のみ能く了別すとの主張と異文の會通。**眼識のみよく諸色を了別すとは婆沙評家の立場なるに、契經の中には眼(根)もよく色を了別すと爲すが如き文あり。今斯る異文を會通せんとするなり。

【七〇】雜阿含第十八、第四百九十經(大正二、一二六頁中)、及び、雜阿十三、第三百九經(大正二、八八、下)等參照せよ。

【七一】牛車とは、「牛の駕する

て下・中・上あるに、色は爾らざるが故なり。復次に、眼は是れ不共なるに、色は定まらざるが故なり。謂く[六六]一界の色を緣じて二界の眼識生ずることあるに、一界の眼に依りて、二界の眼識生ずること無きが故に。[六七]一趣の色を緣じて、五趣の眼識を生ずること有るに、一趣の眼に依りて、二趣の眼識すら生ずることとなし。況んや多あらんやの故に。一生の色を緣じて、四生の眼識を生ずることあるも、一生の眼に依りて二生の眼識すら生ずること無し。況んや多有らんやの故に。復次に、眼は是れ眼識の勝の增上緣なるも、色は爾らざるが故に」と。

[六八]大德說きて曰く、「若し眼に留難有れば、識にも亦、留難有り、若し眼に留難無くんば、識にも亦、留難無きが故に、眼識と名くるも、色識とは名けざるなり」と。問ふ、若し色に留難有れば、眼識にも亦、留難有らん。所緣の色無くんば、眼識生ぜざるが故に。答ふ、色には衆多有るに、眼は唯、一有るのみなれば、例と爲すべからず。謂く、若し眼有れば、一色壞するありと雖も、而も第二を緣じて、眼識生ずることを得、若し第二の色を壞せば、第三の色を緣じて、眼識は生ずることを得。餘壞すれば、餘を緣じて、識生ずることも亦、爾り。然るに若し一身中の眼根壞すれば、設ひ無量那庾多の色、正に現在前する有りと雖も、彼を緣じて眼識、皆生ずることを得ず。是の故に、眼識を色識と名けず、乃至身識も應に知るべし亦、爾ること」とを。[六九]問ふ、[七〇]契經に言有り。「眼の識る所の色」と。此に何の意有りや。諸色は但、是れ眼識の識る所にして、眼根は色を了別すること能はざるが故に。答ふ、彼は所依に於て能依の事を顯すが故に、理に違はず。謂く、佛世尊は、或は所依に於て、能依の事を顯し、或は能依に於て所依の事を顯せばなり。所依に於て能依の事を顯すとは、彼の經に言ふが如し、「眼の識る所の色」と。能依に於て所依の事を顯すとは、有る處に說くが如し、「眼識の受くる所、眼識の了ずる所を說きて、見る所と名く」と。復次に、彼の經は、應に「眼識の識る所の色」と言ふべきに、誦者が錯謬せしが故に、彼に但、「眼の識る所の色」とのみ

の間に異りあるを述べんとする段なり。

【六一】特に前五識を意識と名けざる所以。俱舍の解に隨へば、こは、(一)、所依勝るが故に、(二)、所依不共なるが故にといふ。

【六二】特に意識と名くる所以。

【六三】特に前五識と意識との意界に對する干係。第六意識の所依が、唯、意界なるに對して、前五識の所依には、意界(根)の外に、意識と、不共の所依としての眼等の五根もあるを以て、以下の分別起るなり。

【六四】茲に特に等無間緣を說く所以は、有部宗にては、二心不俱起なれば、心が心を所依又は所緣とする時は必ず、時を距たざるべからず。卽ち、意界が、識の諸依となるは必ず等無間緣としてのみなること、眼等の諸識が俱生する根等をも所依とするに異なる。而も、等無間緣たるものは、單に意界たるに止らずして、諸の心所法も亦識の等無間たり得るなり。是れ今ここに前五識と等無間緣との間には四句分別を生ずるに、等無間と意識との間には、順前句をのみ生ずる所以なり。

【六五】諸法の有執受(upatta)無執受(anupatta)分別には、

不共、不亂なる所依にして前五識の如きもの無きをもて、是の故に但、說きて名けて意識と爲すなり。

[六三] 是の因緣を以つて應に四句を作すべし。(一)有る法は、是れ眼識の所依にして[六四]等無間緣に非ざるあり。謂く、倶生の眼なり。(二)有る法は是れ眼識の等無間緣にして所依に非ざるあり、謂く、無間已滅の諸の心所法なり。(三)有る法は、是れ眼識の所依にして亦、是れ等無間緣なり、謂く、無間已滅の意界なり。(四)有る法は眼識の所依にも非ず、亦、等無間緣にも非ざるあり、謂く、前相を除く。乃至、身識の四句も亦、爾り。若し法にして是れ意識の所依なれば亦、是れ等無間緣なり。有る法は是れ意識の等無間緣なるも、而も所依に非ざるあり、謂く、無間已滅の諸の心所法なり。

尊者世友も亦、是の說を作す、「眼識も亦、色を以つて緣と爲して生ずるに、何に緣りて眼識を色識と名けざるや。答ふ、眼は是れ眼識の所依なるに、色は爾らざるが故に。復次に、眼は是れ眼識の勝緣なるも、色は爾らざるが故に。復次に、眼は唯、自相續のみに隨するも、色は定らざるが故に。復次に、眼は唯、近に在るも、色は定まらざるが故に。復次に、眼は唯、內にのみ在るも、色は定まらざるが故に。復次に、眼は是れ不共なるも、色は爾らざるが故に。復次に、眼は唯[六五]有執受のみなるも、色は定まらざるが故に。復次に、眼に損益有れば、識は隨つて損益するも、色は爾らざるが故なり。問ふ、色に若し損益有れば、識も亦、隨つて損益し、若し色無くんば、眼識は生ぜざるをもて、亦、應に色識とも名くべきに、何に緣りて、但、說きて眼識とのみ名くるや。答ふ、此は例となすべからず。所以は何ん。眼根を有する者は、一色壞すと雖も、更に餘色を緣じて、眼識生ずべきに、若し、眼根無くんば、多色有りて、恒に現在に轉ずと雖も、眼識生ぜざればなり。是の故に、眼識の損益は、根に隨ふも、色に隨はざるなり。復次に、眼に下・中・上有り、識も隨つ

【五五】 香・味・觸三界の同分彼同分に就きての第一說。

【五六】 香・味・觸の同分・彼同分說に就きての第二說。

【五七】 眼識界に就きて。

【五八】 眼識を色識と名けざる所以に就きて。

六識の中、特に五識に於て、識は、外の五界たる色等を所緣(境)として生ずるが故に、色識等とこそ稱すべきに、その所緣の名に依らずして、反つて所依たる眼耳等の根の名に依りて名を建立するは何故なるか、を述ぶる段なり。

【五九】 倶舍の說明に依るに、「識の起るは、根と境との二緣に託するに、名を立つること六根に依りて、六境に依らざるは、次の三義に依る。即ち、(一)、眼等の根に轉變有るに由りて、諸識も轉異し、(二)、六根の增長と損減とに隨つて、識に明了と闇昧とを生ずるに、(三)、色等が變ずるも識に異りあらしむることなし。此の故に識は根に隨ふも、境に隨はざればなりと。(倶舍第二卷參照)。

【六〇】 六識の意界に對する關係に就きて。以下、六識が何れも、意界との關係深きにも係らず、前五識の意界に對する關係と、第六意識の意界に對する關係と

るをもて是の故に偏に說けり。問ふ、[五八]眼識は亦、色を以て緣と爲して生ずるに、何故に眼識と名けて、色識と名けざるや。答ふ、亦ある經に此を色識と名くるあり。經に說くが如し。「色界、緣と爲りて、色識を生じ、乃至法界、緣と爲りて法識を生ず」と。問ふ、但、一經のみ有りて是の如き說を作すも、餘の一切經は、皆、眼識と說く。如何にしてか說きて色識と名けざるや。[五九]答ふ、眼は是れ內なるが故に、但、眼識とのみ名け、色は是れ外なるが故に、色識と名けざるなり。復次に、眼は是れ內なるが故に、但、眼識と名くるも、色は是れ所緣なるが故に、色識とは名けざるなり。復次に、眼は是れ根なるが故に、但、眼識と名くるも、色は是れ根の義なるが故に、色識と名けず。復次に、眼は是れ有境なるが故に、但、眼識と名くるも、色は是れ境なるが故に、色識と名けず。復次に、眼は是れ不共なるが故に、但、眼識と名くるも、色は是れ共なるが故に、色識と名けず。復次に、諸の立名は、皆、所依に就きて所立の名に、差別有ることを顯すが故に、眼は是れ識の所依の根なるが故に、但、眼識と名け、乃至意は是れ意識の所依の根なるが故に、但、意識と名くるなり。恰も、聲は唯、所依に就きて、立名し、所立の名に差別有るを顯すが如くなるが故に。即ち鼓に依りて起るをば、但、鼓聲と名け、若し貝に依つて起るを、但、貝聲と名くるが如し。箜篌等に依るも、應に知るべし亦、爾ることを。

[六〇]問ふ、眼等の六識は、皆、意に依りて生ずるに、何に緣りて前五を意識と名けざるや。[六一]答ふ、若し法にして是れ識の不雜、不共、不亂の所依なれば識の名の依なり。彼の眼は、是れ眼識の不雜、不共、不亂の所依なるが故に、眼識と名け、廣說乃至、身は是れ身識の不雜、不共、不亂なる所依なるが故に、身識と名くるも、意は是れ五識の雜・共・亂なる依なるをもて、是の故に、前五を意識と名けざるなり。

[六二]問ふ、若し爾らば、意識も亦、應に說きて意識と名けざるべきや。答ふ、意識には、更に不雜、

を用ひて、色を見ること能はず。從つて、色界は、多くの人々に依りて見らるゝものを同分といひ、見られざるを彼同分といふに對して、眼界に於ては一人に依りて見るものを、同分と立て、見えざるものに、彼同分と立つなり。これ、色界の同分彼同分と、眼界のそれとの相違ある所以なり。

こは同時に六根一般の同分彼同分と、色等五外界の同分彼同分との相違にてもあるなり。

[五四] 聲・香・味・觸界に就きて、

この中、同分と彼同分の說相に就て聲界は全然色界の如きも、香・味・觸界に就きては、二の異說あり。

第一說に依れば、この三界は、世俗に依れば、色界の如きも、勝義に依れば、眼界の如く說くべしとなすに對し、第二說に依れば、この三界を巳受用と未受用との二の場合に分ち、巳受用の場合は、前說の如く說くべきも、未受用の場合は、勝義の理に依るも色界の如しと說くべしといふ。婆沙評家は、この中、第二說の、特に未受用の場合を考慮して、こゝに、聲・香・味・觸界も亦色界の如しといへるなり。

の說の如し。香、味、觸界も此に准じて應に知るべきなり」と。[五六]復、有の、亦、他及び非情の諸の香、味、觸をも、嗅ぎ嘗め覺するものたらしめんと欲するものあり。彼は是の說を作す、「香、味、觸界の若し已に受用し及び受用する時は、世俗の理に依りては色界の說の如し。謂く、諸の世間にては、共得なりと說くが故に。勝義の理に依りては、眼界の說の如し。一の受用する所を、餘は得ざるが故に。若し未だ香、味、觸界を受用せずんば、勝義の理に依りても亦、共得なること、色界の說の如き義あり。謂く、未來に在りて當に現在に至るべきものには、多人等の共得の義有るが故なり。若し前義に依らば、應に是の說を作すべし、「香、味、觸界は、世俗の理に依れば、色界の說の如く、勝義の理に依れば、眼界の說の如し」と。若し後義に依れば、應に是の說を作すべし、「香、味、觸界は、若し已に受用し、及び受用する時は、世俗の理に依れば、色界の說の如く、勝義の理に依れば、眼界の說の如きも、若し未だ受用せずんば、勝義の理に依るも亦、色界の說の如しと言ふを得可きなり」と。是の故に、諸論は皆是の說を作す、「色界の如く、聲、香、味、觸界も亦、爾りと。香、味、觸は共得す可きを以つての故に」と。

[五七]問ふ、眼識界とは云何ん。答ふ、眼及び色が緣と爲りて生ずる所の眼識、是れを眼識界と名く。問ふ、眼識の生ずる時、自性を除く餘の一切法は皆、緣と作るに、何故に但、眼と色とのみ緣と爲るといふや。答ふ、此の中、且く增勝の緣を說くが故なり。謂く、若し法にして是れ眼識の所依と所緣となれば、此の中、之を說く。眼は是れ眼識の所依にして、色は是れ眼識の所緣なるをもて、是の故に偏に說けるも、餘法は爾らざればなり。復次に、若し法にして是れ眼識の近の增上緣なれば、此の中、之を說く。眼と及び色とは、眼識の與めに近の增上緣と作ること勝り、眼識上に生・住・異・滅するをもて、是の故に偏に說けり。復次に、若し法にして、眼識の不共の勝緣なれば、此の中に之を說く。眼と及び色とは、眼識の與めに不共の勝緣と作ること勝り、眼識にて生・住・異・滅す

彼同分といふ。故に彼同分とは即ち同分と種類同じきものといふ意なり。

[四六] 特に同分・彼同分の眼は相互に同分たることに就きて。

[四七] こゝに同分といふは、「種類同じ、」又は、「同じき分を有す」といふ程の意にして、十八界中の他の界に對すれば同分眼も彼同分眼も、眼界としては同分なりといひしものと解すべし。即ち同分彼同分の別は、自界內即ち眼界內に於て區別せしものなるに對し、こゝにては、他界に對して、同分眼も彼同分眼も共に同じく眼界としての分なることを顯せしなり。

[四八] 耳・鼻・舌・身界に就きて。

[四九] 色界に就きて。

[五〇] 彼同分色の四種に就きて。

[五一] 特に色界の同分彼同分に就きて。

[五二] 妙高山は即ち須彌山のこと。

[五三] **眼界と色界との同分彼同分の相違に就きて。**色は共(sādhāraṇa)にして、即ち、一人の見る所のものは亦、多人の見る所となるに對して、眼は不共(asādhāraṇa)にして、一人の眼根にて、多くの人は勿論二人にてもこれ

非ざるなり。

[五三]問ふ。何が故に色を見る眼は、自の有情に於いて同分と名け、餘の有情に於ても亦、同分と名くるに、而も所見の色は、見者に於て同分と名くるも、不見者に於ては彼同分と名くるや。答ふ、一色界は、多くの有情により見られ容べきも、一眼界を二の有情の用ふること無きが故なり。謂く色界は一有情も見る有れば、二、三、四、乃至百千の有情も亦見ることを有るを容べし。是れ共見なるが故に。諸有の見る者は、此の色界を、彼に於て同分と名くるも、諸の見ざる者は、此の色界を、彼に於て彼同分と名く。一眼界は二の有情すら用ひること無し。況んや多くの有情をや。是れ不共なるが故なり。諸の此の眼を用ひて能く色を見る者、此の眼を彼に於て同分と名く。諸餘の有情の眼の、若しくは色を見、若しくは色を見ざるも、此の眼を彼に於て亦、有作用と名く。眼は既に是れ不共なるも、一切時に於て相、恒に定まるが故に。

[五四]色界の如く、聲、香、味、觸界も亦爾り。同分と彼同分との品類差別皆相似なるが故に。然も此の義に於て、[五五]或は、有の唯、各自身中の諸の香、味、觸のみを嗅ぎ嘗め覺するものたらしめんと欲するものあり。彼は是の說を作す、『香、味、觸界は、世俗の理に依りては、色界の說の如し、謂く、諸の世間は、是の如き說を作す、「汝の嗅ぐ所の香を、我等も亦嗅ぎ、汝の嘗むる所の味を、我等も亦嘗め、汝の覺する所の觸を、我等も亦覺す」と。勝義の理に依る香、味、觸界は眼界の說の如し。謂く、一有情の嗅ぐ所の香界を、餘は嗅ぐこと能はず。若し一有情の嘗むる所の味界なれば、餘は嘗むること能はず。若し一有情の覺する所の觸界なれば、餘は覺すること能はず』と。問ふ、若し一觸界を二有情身が各ゝ一邊に在りて、共に逼觸する所となれば、豈に勝義にても色界の說の如きに非ざらんや。答ふ、是の如き觸界には、多極微ありて、一處に和集するものなるをもて、二身が逼觸すとも、各ゝ一邊を得るものにして、共に得る者無きが故に、勝義の理によりては、眼界

に眼識非空と翻ず。即ち（眼）識…（空）眼と共に具備するも、而も緣闕くるが爲め、不生に終るものなり。
無識闕(Avijñāna-samāyukta)とは、舊に「眼識と合せず」とし、鞞婆沙には「眼識空」と翻ず。根のみあるも、識無くして不生に終るものをいふ。

【五三】特に同分眼と彼同分眼の自他に於ける關係。これに三說ある中、婆沙評家は初說を善とせり。
因みに、同分・彼同分の意義に就きて、少しく詳細に說明し置かん。
同分の分(bhāga)とは、根・境・識の三の相互交涉する(Indra-viṣaya-vijñānānām anyonya bhajanam)に名け、又、分とは、是れ已れの作用を有する(kāritra bhajanam)をいひ、又は、所生の觸なる(sparśa samāna kāryatvam)をいふ。この中、所生觸とは、根境識の三者和合し觸を伴ふ果たるものを分といふとの意なり。要之、十八界中の一界として根・境・識和合の上に、充分に自已の職能を盡すものを同分といひ、爾らざるものを即ち、その時は、自已の作用を盡し得ざるも、而も、何時かは、その同じ作用を盡し得る性能を具するもの、これを、

分の色とは、色界にして眼に見らるゝ所とならずして當に滅すべきものをいひ、四には未來の畢竟不生の色界といふ。

[三七]或は、色界にして、一有情に於ても是れ同分なり、二、三、四、乃至百千の諸の有情等に於ても亦、是れ同分なるあり。謂く、此の色界は、是れ一有情の眼の所見にして、亦、是れ二、三、四乃至百千の諸の有情等の眼の所見なるが故なり。百千人の同じく初月を觀ずるが如し。然も此の色界は、諸の彼を緣じて眼識を生ずる者に於て同分と名け、彼を緣じて眼識を生ぜざる者に於て、彼同分と名く。又、衆中、一妓女の、形容端正にして衆具莊嚴なるものあるが如し。諸有の之を緣じて眼識を起す者は、彼の色界を同分と名け、諸有の之を緣じて眼識を起さざる者は、即ち彼の色界を彼同分と名く。又、法師の座に昇り、法を說くに、言辭淸辯にして、形貌端嚴なるが如し。諸有の之を緣じて眼識を起す者は、彼の色界を同分と名け、諸有の之を緣じて眼識を起さざる者は、即ち彼の色界を彼同分と名くるなり。

或は、色界にして、一有情に於ても彼同分と名け、二、三、四、乃至百千の諸の有情等に於いても亦、彼同分と名くるあり。謂く、彼の色界が隱映處に在りて、無量の有情の見ること能はざるが故なり。或は、色界にして、一切有情の眼の見ざるところのものあり。即ち彼の色界を、一切時に於て彼同分と名く。[三八]妙高山の中心の色と、及び大地中、又は大海下の色との、一切の有情の見る者有ること無きが如し。問ふ、彼の色は、豈に天眼の境界に非ざるや。答ふ、彼の色は是れ天眼の境界なりと雖も、而も無用なるが故に、天眼此は之を觀ざるなり。復次に、一切時に天眼は現起するに非ざるが故に、彼の色有るも、天眼は見ざるなり。問ふ、彼の色は豈に佛眼の境界に非ざるや。答ふ、彼の色は是れ佛眼の境界なりと雖も、而も無用たるが故に、佛は之を觀ず。復次に、一切時に佛の出世有るに非ず。今、佛無きが如し。既に佛眼無きが故に、彼の色は有れども、佛眼の見には

鼻・香・身の五界中、眼界に就きて、(二)、色等の外の五界中、色に就き、(三)、眼識等の五識中の眼識に就きて、詳說し、他はこれを推知せしめ、次に(四)、意界と、(五)、法界とを別說せり。

【三九】眼界に就きて。

【四〇】舊には「彼分眼」と譯じ鞞婆沙第五には「此餘所有」と譯ぜり。

彼同分(tat-sabhāga)とは、一言以てこれをいへば眼は見るべきもの、耳は聞くべきもの…なるに、眼の見ず、耳の聞かず…如く、法が、自已の業(作用又は役目)を作さざる場合をいひ、これに對して、眼ならば已に見、正に見、當に見るべき眼の如く、自業を作すものを同分(sabhāga)といふ。

【四一】特に、四種の彼同分眼ありとの說。舊にはこれを外國師の說となす。

【四二】大正本に謂は爲とあるとこれ誤殖なり。

【四三】五種の彼同分眼ありとの說。舊にはこれを罽賓(迦濕彌羅)沙門の說とせり。

【四四】有識屬(Vijñāna-samāyukta)とは、舊に、「眼識と合す」と翻じ、又、鞞婆沙第五

きをもて、能く他眼を用ひて色を見ること無しと雖も、而も用有る眼は、恒に同分と名くるなり。用の有り正に滅すると、用有り當に滅すべきとも、應に知るべし。亦、爾ることを。

[四六] 問ふ。同分眼、能く色を見、彼同分眼は色を見ること能はずとせば、云何が色を見る眼は、是れ色を見ざる眼の[四七]同分にして、色を見ざる眼は、是れ彼の色を見る眼の同分なりや。答ふ、彼此の二眼は互に因と爲るが故なり。謂く、色を見る眼は色を見ざる眼の與めに因と爲り、色を見ざる眼は、亦、色を見る眼の與めに因と爲るなり。復次に、彼此の二眼は互に相生なるが故なり。謂く、色を見る眼、能く色を見ざる眼を生じ、色を見ざる眼、復、能く色を見る眼を生ず。復次に、彼此の二眼互に相引くが故なり。謂く、色を見る眼、能く、色を見ざる眼を引き、色を見ざる眼、復、能く色を見る眼を引く。復次に、彼此の二眼、互に相轉ずるが故なり、謂く、色を見る眼、能く色を見ざる眼を轉じ、色を見ざる眼、復、能く色を見る眼を轉ず。復次に、彼此の二眼、互に相續するが故なり、謂く、色を見る眼、能く色を見ざる眼を續け、色を見ざる眼、復、能く色を見る眼を續く。復次に、色を見る眼は、色を見ざる眼と、倶に一界の攝、倶に一處の攝、倶に一根の攝にして、同一の見の性なり。故に色を見る眼は、是れ色を見ざる眼の同分にして、色を見ざる眼は、復、是れ彼の色を見る眼の同分たるなり。[四八] 眼界の如く、耳、鼻、舌、身界も亦、爾り。同分と彼同分の品類差別、皆、相似なるが故に。

[四九] 問ふ、色界は云何ん。答ふ、諸の色の、眼の已と正と當との見と、及び彼同分と爲るものを是れを色界と名く。已に見られしものとは、過去の色をいひ、正に見らるゝものとは、現在の色をいひ、當に見らるべきものとは、未來の色をいひ、及び彼同分とは、謂く[五〇]四種の彼同分の色有り。一に過去の彼同分の色とは、色界にして眼の見らるゝ所と爲らずして已に滅せしものをいひ、二に現在の彼同分の色とは色界にして、眼に見らるゝ所とならずして正に滅するものをいひ三に未來の彼同

ば、(一)、十八界、(二)、地水火風空識の六界、(三)、欲・恚・害・無欲・無恚・無害の六界。(四)、樂・苦・喜・憂・捨・無明の六界、(五)、覺 受)・想・行・識の四界、(六)、欲・色・無色の三界、(七)色・無色・滅の三界、(八)、過・未・現の三界、(九)、妙・不妙・中の三界、(十)、善・不善・無記の三界、(十一)、學・無學・非學非無學の三界、(十二)、有漏・無漏の二界、(十三)、有爲・無爲の二界なり。

【二八】 六十二見(dvāṣaṣṭi dṛṣṭiyaḥ)に就きては長阿含梵動綱經、(大正藏一、八八頁)に說けり。されど婆沙第百九十九卷、及び第二百卷に至りて詳說すべければ、今は略す。

【二九】 以上によりて、十八界建立の附論としての傍論終る。

【三〇】 **十八界四蘊建立說。**

【三一】 **界の種々なる意義に就きて。**

※ 舊には、趣の義是れ界の義、持・養の義これ界義とす。

【三二】 舊には性の義と飜ず。

【三三】 山査又は、訶梨勒(カリロク)のこと。

【三四】 摩納婆とは、儒童の意にして、若者又は少年のこと。

【三五】 舊には、別の義と飜ず。

【三六】 舊に種々相の義と飜ず。

【三七】 舊には單に分の義とす。

【三八】 本節は、(一)、眼・耳・

是れを眼界と名く。已に色を見るとは、過去眼をいひ、正に色を見るとは、現在眼をいひ、當に色を見るべしとは、未來眼をいふ。及び彼同分とは、[四一]此の國の諸師は說きて四種有りとす、「一に、過去の彼同分眼とは、眼界の色を見ずして已に滅するをいひ、二に現在の彼同分眼とは、眼界の色を見ずして正に滅するをいひ、三に未來の彼同分眼とは、眼界の色を見ずして當に滅すべきを[四二]謂ひ、四には、未來畢竟不生の眼界なり」と。[四三]外國の諸師は說きて、五種有りとす、三は前に說けるが如し。未來畢竟不生の眼界を分けて二種と爲す。[四四]一に有識屬の眼界と、二に無識屬の眼界となり」と。舊外國師は、此の國の諸師の說に同じく、舊の此の國の師は、外國師の說に同じなり。

[四五]諸の色を見る眼は、自の有情に於て同分眼と名け、餘の有情に於ても亦、同分眼と名く。諸の色を見ざる眼は、自の有情に於ても彼同分眼と名け、餘の有情に於ても亦、彼同分眼と名くるなり。有るが是の說を作す、「諸の色を見る眼は、自の有情に於て同分眼と名け、餘の有情に於ては彼同分と名くるも、諸の色を見ざる眼は、自の有情に於ても、彼同分眼と名け、又、餘の有情に於ても亦、彼同分と名く」と。復、說者あり、「諸の色を見る眼は、自の有情に於ては同分眼と名くるも、餘の有情に於ては、同分に非ず、亦、彼同分にも非ず。諸の色を見ざる眼は自の有情に於ては、彼同分眼と名くるも、餘の有情に於ては、同分にも非ず、亦、彼同分にも非ざるなり」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず、云何が眼にして、同分にも非ず、非同分にも非ざるもの有らんや。應に是の說を作すべし、「三說中に於て、初說は理に應ず」と。問ふ、豈に他眼を用ひて能く色を見んや。答ふ、誰か能く他眼を用ひて色を見ると說かんや。問ふ、若し能く他眼を用ひて色を見ること無くんば、如何が有情の自ら色を見る眼が、餘の有情に於ても亦、同分と名けんや。答ふ、用有る眼根は、恒に定まるを以つての故なり。眼界の用とは、能く色を見るをいふなり。眼の色に於て用有り已りて滅するを說きて同分と爲すが如く、自に於ても、他に於ても、此の同分の名に、恒に改轉無

。相として見ば、三世の諸法に決定的に十八界として認むべきもの有るが故に、三世に十八界ありとするも過失なしとなり。

【三四】 問起の所以は、未來と現在との識に意界の相無くんば、過去の識も亦、無からんとの推論を以て、十八界の相による建立をなせしかば、若し同じこの推論を應用せば等無間緣は未來になしといふが故に、現在にも過去にも、此の緣無しといふ推論式も成立し得べしとの難題なり。之れの答意は、總じて因緣は作用によりて立て、十八界は相によりて建立するが故に、建立の意、自ら別なるものあるを以て、此に用ひた論理を直ちに等無間緣の場合に應用すべからずといふにあり。

【三五】 以下經中所說の界の種々相と十八界との關係。

【三六】 舊に、惡叉聚を大樹葉聚と譯ず。惡叉の形は無食子の如く、落ちて地に在る時も、一倘、多く聚集するが故に、一聚中に於て、法爾として、多くの品類を有するものの喩となす（唯識述記四、及演祕釋參照）。

【三七】 中阿含第四十七（大正藏一、七二三頁）多界經を見よ。因みに六十二界の名目を記せ

と。應に知るべし此の中、[三二]種族の義、是れ界の義なりとは、一山中に多種族あり、金・銀・銅・鐵・白鑞・鉛・錫・丹青等の石、白墡土等の異類の種族をいふ。是の如く、一相續身中に於て、十八界の異類の種族有るなり。段の義、是れ界の義なりとは、次第に段に物を安布して種々の名を得ること有るが如し。謂く、次第に材木等を段に安布し、名けて宮殿・臺觀・舍等と爲し、次第に餘甘子等を段に安布して、[三三]阿摩洛迦(Āmalakaṃ)と名け、次第に竹篾等を段に安布して、蓋扇等と名け、次第に骨肉等を段に安布して男女等と名くるなり。是の如く、次第に眼等の十八界を段に安布して名けて、有情、[三四]摩納婆(Māṇava)等と爲すなり。分の義是れ界の義とは、男身中に十八分有り、女等も亦爾り、即ち十八界なるをいふ。[三五]片の義是れ界の義なりとは、男身中、十八片有り、女等も、亦爾り。即ち十八界なるをいふ。[三六]異相の義、是れ界の義なりとは、眼界の相異り、乃至、意識界の相異なるをいふ。不相似の義是れ界の義なりとは、眼界は餘界に似ず、乃至意識界は餘界に似ざるをいふ。[三七]分齊の義、是れ界の義なりとは、眼界の分齊は、餘の十七界と異なり。乃至意識界の分齊は、餘の十七界に異なるをいふ。種々の因の義、是れ界の義なりとは、此に因るが故に、眼界有るも、即ち此に因りて、――乃至、此に因るが故に意識界有るも、即ち此に因りて――乃至眼界有るに非ざるをいふ。聲論者の説く、馳流の故に界と名くとは、此の諸の界は、三界・五趣・四生に馳流して生死に輪迴するをいひ、任持の故に界と名くとは、此の諸の界は、自性を任持するをいひ、長養の故に界と名くとは、此の諸の界は、他性を長養するを謂ふなり。是の故に、種族の義是れ界の義なり、乃至長養の故に名けて界と爲す。

[三八]第十三節　十八界名論

已に總じて界の立名の所因を說きつ。今、當に一一、別に其の相を說くべし。

[三九]問ふ、眼界とは云何ん。答ふ、諸の眼の、色に於ける、已と正と當との見と、及び[四〇]彼同分とを、

のなるも以て、此の點に於て、意界と稱し得。喩えば沃壤の地は、よき種子等の餘の因緣さえあれば、何時にてもその所依となりて、發芽なさしむべきが如しといふにあり。

【三二】　十八界の三世具有に就きて。

以下暫く十八界三事所立の傍論として、且つ、又他の方面より、十八界說を明かにせしものとして見よ。

【三三】　未來、現在にも十八界ありといふも、意界は、六識身の過去に落謝せしものに名くるに、來來法中に過去に落謝せし法」のあるべき筈なきが故に、未來中には意界なかるべく、又、現在法にも、同じ理由によりて、意界の存在を許さざるべきが故に、又、若し意界が現在にあるとせば少くも、その六識身は、理として、未來にあるべきが故に未來、現在には共に十八界具有なりといふべからざらんとなり。

【三三】　舊には「決定相を以ての故に」十八界を建立すといふ。即ち十八界は、體を以ていへば、實體は、十七、又は、十二なり。又、作用として見れば、未來に、意識の所依たる用なきを以て十八界は三世に有りと認められざるも、十八界が十八界と稱すべき法の

[二五]餘の契經中に、世尊自ら[二六]惡叉聚（Akṣatāḥ）の喩を說く。此の喩を說き已りて諸苾芻に告げていふ、「有情の身中に多界性有り」と。彼等も亦、此の十八界に攝在す。所依・能依・境界の攝なるが故に。

又、佛は彼の[二七]多界經中に於て、界の差別に六十二有りと說く。彼等も亦、此の十八界に攝在す。即ち所依等の三事に攝するが故に。問ふ、何が故に世尊は、衆の爲めに彼の六十二界を說けるや。答ふ、外道が身見を本と爲して、[二八]六十二見趣の別有りとするに對せんが爲めの故なり。又、世尊は天帝釋に告げて言く、「憍尸迦（Kauśika）よ、當に知るべし、世に種々の界有り。各々の所想に隨つて各々執着し、各々の執着に隨つて各々之を說き、各々此は實にして餘は皆、愚妄なりと言ふ」と。彼も亦、此の十八界に攝在す。即ち所依等の三事に攝するが故に。有るが是の說を作す、「彼の經の諸見は界の聲を以て說くをもて、皆、唯、此の法界中にのみ攝在す」[二九]と。

[三〇]尊者左受是の如き說を作す、「四事を以ての故に十八界を立つ。一に自性の故に、二に所作の故に、三に能作の故に、四に蘊の差別の故になり。自性を以ての故に、色界乃至法界を建立し、所作を以ての故に、眼識界乃至意識界を建立し、能作を以ての故に、眼界乃至意界を建立し、蘊の差別を以ての故に、十八界を建立す。謂く、色蘊の差別により十界と一界の少分とを建立し、識蘊の差別により七心界を建立し、三蘊は一法界中に攝在するなり。是の如きを名けて、諸界の自性・我物・自體・相分・本性と爲す。

[三一]已に界の自性を說きつ。所以を今、當に說くべし。

問ふ、何が故に界と名くるや、界とは是れ何の義なりや。答ふ、種族の義、是れ界の義なり。段の義、分の義、片の義、異相の義、不相似の義、分齊の義、是れ界の義、種々の因の義、是れ界の義なり。聲論者は說く、「*馳流の故に界と名け、任持の故に界と名け、長養の故に界と名くるなり」

說。
三事中の所依とは、根、能依とは識、所緣とは境なり。
【三〇】特に羅漢の最後心も意界と稱すべき所以――以下、問答の中、問意をいへば、前に根・境・識の三事を以て、十八界を建立すといふを以て意識の起るにも同じく、三事を以てすべきなり。然るに、有部にては、同一刹那に、同一人の心中に、二心俱起するを許さず、即ち同一時に主觀は主觀を對象となし得ず。それかとて、五識に對して俱生する五根の如きもの無し。意識の無間に滅したるものを意界とし、これを意識の所依の根として設立せり。即ち意界と稱し得る所以は、後識の所依となりて、後識を生ずるにあり。若し後識を生ぜずんば、その名の所因を失すべき筈なり。而るに、羅漢は、後有を受けざるを以て、その最後心の後に、何等の意識をも生ぜず、從つてこの最後心は、意界と稱する所以を失すべく、即ち意界と稱し得べからざらんといふにあり。
これに對する答意は、此の最後心も、餘の緣に障えらるゝが故に、後識を生ぜざるも、元來、後識を生ずべき可能性又は資格は、已に具有するも

し、亦、爾ることを。

〔一八〕問ふ、若し十八界の名は十八あるも、體は或は十七、或は十二なりとせば、云何が十八界を建立するや。〔一九〕答ふ、三事を以ての故に、十八を建立す。一は所依を以て、二は能依を以て、三は境界を以てなり。所依を以ての故に、六内界を立つ、謂く、眼界乃至意界なり。能依を以ての故に、六識界を立つ、謂く、眼識界乃至意識界なり。境界を以て故に六外界を立つ、謂く、色界乃至法界なり。

〔二〇〕問ふ。若し所依・能依・境界に各ゝ六有るを以ての故に、十八界を立つるに差別有りとせば、諸の阿羅漢の最後念の心は、應に意界に非ざるべし。彼に依りて後識を生ずること能はざるが故に。答ふ、彼も亦、是れ意界なり。彼に依りて、後識生ずる能はずとするも、彼れ障と爲るに非ず。但、餘緣障たるが故に後識起らざるのみにして、設し後に起らば、亦、所依と作ればなり。餘緣有りて芽等の生ぜざるが如し。豈に沃壤地は、芽等の依に非ざらんや。

〔二一〕此の十八界は、過去・未來・現在に皆、具はる。問ふ、過去には此の十八界有るべし。六識身が無間に已滅するを意界と名くるを以ての故に、〔二二〕未來・現在には、如何が亦、十八界有るや。答ふ、此の十八界は〔二三〕相に依りて立つ、三世に各ゝ十八界の相あるなり。若し未來と現在との識に、意界の相無くんば、過去の識も亦、應に無かるべけん。相は轉ずること無きを以ての故に。〔二四〕問ふ、等無間緣は未來に未だ有らず。現在と過去とにも應に立てざるべけん。此を既に立つるを得るとせば、意界も應に然るべし。答ふ、等無間緣は用に依りて立つ。未來には、未だ等無間法有らざるが故に、等無間緣を立つべからず。設し立つるとせば、誰に於てか此の緣の用あらんや。此の十八界は相に依りて立つるをもて、未來には識の所依の用無しと雖も、而も已に識を所依と立つ可きもの有るが故に、此は彼が與めに例と爲すべからず。諸の阿羅漢の最後念の心は、等無間緣に非ずと雖も、而も是れ意界なること、此に准じて應に知るべきなり。

【一四】 界(dhātu)の義は、族性の(又は種族)(gotra)の義なりといふは、六根・六境・六識の各種類の、自性相別れて、同じからずとの意。

【一五】 處(āyatana)の義、是れ生門(āya-dvāra)の義なりといふ中、生門とは、生長門の意にして、六根は所依となり、六境は所緣となりて、能く心々所を生長せしむるをいふ。勿論、心々所の體を生長せしむるの意にはあらず、體は即ち法體恒有なれば、その作用に就きてのみ論ずるなり。

【一六】 蘊(skandha)の義は、積聚(rāśi)の義なりとは、例せば、五蘊中の色蘊が品類に種々なる差別あり即ち三世とか、内外とか、麁細、又は勝劣とかの別あれど、總じてこれ等を色といふ類概念中に一括し、一聚として色蘊と稱するが如く、受・想・行・識も、亦、別なるものを、夫々一聚とせしを蘊の義となすとの意なり。

【一七】 十八界の實體の數に就きて。

【一八】 十八界建立の所以に就きて――十八界建立の所以に就きて、以下二說を擧ぐ。その一は、三事に依るもの、二は、四事に由るものなり。

【一九】 三事に由る十八界建立

をいふ。廣を樂ふ者の爲めに十八界を說き、中を樂ふ者の爲めに十二處を說き、略を樂ふ者の爲めに五蘊を說けり。復次に、世尊の所化に三の憍逸あり、一に恃姓憍逸、二に恃財憍逸、三に恃命憍逸なり。恃姓憍逸者には、爲めに十八界を說く。謂く、[一四]族姓の義は、是れ界の義にして、種類貴賤に差別無きが故に。恃財憍逸者には爲めに十二處を說く。謂く、[一五]生門の義、是れ處の義にして、所生有るに隨つて、尋いで散盡するが故に。恃命憍逸者には爲めに五蘊を說く、謂く、[一六]積聚の義、是れ蘊の義にして、有爲の積聚は尋いで散滅するが故に。復次に、世尊の所化に三種の愚あり、一に色と心とに愚なる、二に色に於て愚なる、三に心所に於て愚なるなり。色と心とに愚なる者には爲めに十八界を說く。此の界中に於ては、色と心とを廣說するも、心所を略說するが故に。色に於て愚なる者には、爲めに十二處を說く。此の處の中に於ては、色をば廣說するも、心・心所をば略說するが故に。心所に愚かなる者には、爲めに五蘊を說く。此の蘊中に於ては、心所を廣說し、色と心とを略說するが故なり。復次に、我を計する者の爲めには、十八界を說く。謂く、一身中には、多くの界の別有るも、一の我も無きが故に、所依と及び所緣とに愚かなる者の爲めには、十二處を說く、謂く、分別識には六所依、六所緣有りと分別するが故に。我慢者の爲めには五蘊を說く。謂く、身には唯、生滅の五蘊のみあり、恃怙して我慢起すべからざるが故に。佛は此等の所化の有情の爲めに、蘊・處・界の廣と略との三法を說けるなり。

[一七]問ふ、此の十八界は名に十八有り、實體幾く有りや。答ふ、此の界には實體或は十七有り、或は十二あり。若し六識を說けば、便ち意界を失す。六識身を離れて別に意界無きが故に、十八界の名に十八有るも、實體は十七なり。若し意界を說けば、便ち六識を失す。此の意界を離れて、別に六識無きが故に、十八界の名に十八有るも、實體は十二なり。名と體との如く、名施設と體施設、名異相と體異相、名異性と體異性、名差別と體差別、名建立と體建立、名覺と體覺とも、應に知るべ

目の毘舍浮佛(Viśvabhuḥ)佛に仕へ、今この賢劫に於て、拘樓孫(Krakucchandaḥ)と拘那含牟尼佛(Kanakamuni)と迦葉佛(Kaśyapaḥ)に仕事し、今世の釋迦牟尼佛になりたりといふ。此中、前三無數劫間は波羅蜜多を圓滿する爲めの修行、後の九十一劫は、相異熟業を修せしものと稱せらる。尙、本卷に於ては、菩薩が最初逢事せし佛陀の名號は帝幢なること、舊にこれを主幢佛と飜ずるにても推せらるゝが、婆沙百七十八、及び大論四に於ては、菩薩の最初逢事發願せし佛の名號は菩薩と同名なる釋迦牟尼佛なりとせり。こゝに云ふ帝幢はこの過去の釋迦佛と異名同人たりや否や尙、研究を要す。

【二一】震は、大正本には虛とあるも、三本宮本には震とあり。舊には「出無我師子吼音云云」とあるを以て、今は後者を取れり。

【二二】蘊處界の廣略の說法とその對機に就きて。

【二三】特に佛所化の三種に就きて。以下、佛の所化に、種々なる立場より、三種あることを明し、夫々の所化に應ずる說法として、即ち隨機の說法として蘊處界は說かれたりといふ。

て佛に請ひて言く、「唯、願くば、如來の廣と略との說法をなせ、此に定んで當に法寶を解する者有るべし」といへり。

問ふ、亦、應に有る法は、諸の聲聞と獨覺との境界に非ざるものあるべきに、彼の舍利子は何に緣りて畏れ無くして、是の如き請を作せしや。答ふ、彼は唯、佛に、聲聞に知らるゝ所のみを請ひ、佛に知らるゝ所を請ひしに非ず。聲聞の境界は、佛の境界に非ず、聲聞の所行は、佛の所行にも非ず、聲聞の根の及ぶ所は、佛の根の及ぶ所に非ざるが故に、理に違はざるなり。復次に、佛が開許することを知るが故に、是の請を作せり、謂く、舍利子は是の如き念を作す、「世尊の慈悲なる、諸の所說の法は、必ず稱量に應じ、定んで饒益あり、要ず田器に於て、而も法雨を雨らす。雨らす所の法雨は終に唐捐せず。諸の所發の言は必ず法器に依り、若し法器に非ずんば、終に發言せず。世尊は既に、我れが爾所の法を受くるに堪えたる器なるを知るが故に、是の如き言を作せるなり。故に知る、世尊は、我が請を開許せらるることを」と。是の故に尊者は、佛に畏れ無く請ひしなり。

[一二]問ふ、佛は、何等の所化の有情の爲めに、蘊・處・界の廣と略との三法を說けるや。答ふ、[一三]佛は所化の愚なる所に隨ひて說けり。謂く、界に於て愚なる者には、爲めに十八界を說き、若し處に於て愚なる者には、爲めに十二處を說き、若し蘊に於て愚なる者には、爲めに五蘊を說けるなり。復次に、世尊の所化に略して三種あり。一には初習業、二には已串習、三には超作意なり。初習業者には、爲めに十八界を說き、已串習者には、爲めに十二處を說き、超作意者には、爲めに五蘊を說けり。復次に、世尊の所化に、三種の根あり、鈍と中と利とをいふ。鈍根者の爲めには十八界を說き、中根者の爲めには十二處を說き、利根者の爲めには、五蘊を說けり。復次に、世尊の所化には三種の智あり、一開智、二に說智、三に引智なり。開智者の爲めに五蘊を說き、說智者の爲めに十二處を說き、引智者の爲めに十八界を說けり。復次に、世尊の所化に三種の樂あり、廣と中と略と

以下、契經中に於ける、十八界說の地位を明かにせんとして、先づ、廣說と略說との二範疇を立てゝ、凡ての契經を大觀的に判別せるものなり。

【九】佛、舍利弗に廣略の說法をなせし緣由。これはいはゞ、本節に於ける傍論なり。

【一〇】釋迦菩薩が波羅蜜を成じ、相好を圓滿し、佛陀と成りしは過去三無數劫九十一劫の難行修行に依ると稱せらるゝが、茲に「曾て過去……福德智慧の資糧を增長す」といふは即ちこの菩薩の長劫の修行を指す。

即ち無量の過去に於て、菩薩は、（一）、帝幢(Indradhvaja)如來の御許に於て初めて發願し佛法を信受せしより、初劫阿僧企耶の間に七万五千人の諸佛に逢事せしがその最後の佛を寶髻(Ratnaśikhi)といふ。又その第二劫阿僧企耶に於て寶髻佛より七万六千人目の佛たる然燈(Dīpaṃkara)迄の諸佛に佛逢事し、次に第三劫阿僧企耶に於てこの燃灯佛より七万七千人目の勝觀(又は毘婆尸佛即ち一般過去七佛の最初佛)(Vipaśyi)に至る迄の諸佛に信事し、其の次の、三十一劫を經て、尸棄佛(Śikhi)に、次の三十一劫

と爲す。復、即ち此に於て無爲法を除き、略說して五蘊と爲す。是を世尊の廣と略との說法と名くるなり。

[九] 即ち是の如き廣と略との說法に依りて、佛、尊者舍利子に告げて言く、「我れ法寶に於て、能く廣と略とに說くも、而も能く解する者、甚だ得難しと爲す」と。復、是の如き廣と略との說法に依りて、尊者舍利子、佛に白し言く、「世尊よ、唯、願くは、如來の廣と略との說法をなせ、此に定んで當に法寶を解する者あるべければなり」と。是の如き事に於て應に譬喩を作すべし。恰も海龍王の、久しく大海に處し、威勢を增長し、虛空に上昇し、大雲を興布し、遍く空界を覆ひ、掣電晃曜、大雷音を震ひ、普く世間に告げて、「我れ當に雨を注ぐべし」といふに、一切の藥草、卉木、叢林、是の如き聲を聞き、皆、大いに驚惕して、咸く是の念を作す、「此の大龍王、大海中に處し、久しく威勢を增す。今、若し雨を注げば、未だ息むの期有らざるべく、我等皆、當に定んで漂沒爲べし」と。爾の時、大地、是の如き聲を聞きて、心、驚疑せず、面に異色無く、虛懷にして仰いで海龍王に請ふて言く、「唯、願くば、情を恣にして、大雨を降注せよ、たとひ百千歲を過ぐるも、我れ悉く能く受けん」といふが如し。世尊も亦、爾り。[一〇] 曾て過去の釋迦牟尼は帝幢・寶髻・然燈・勝觀、乃至最後の迦葉波佛の所に於て、福德、智慧の資糧を增長せしにより、有餘依涅槃の空界に昇り、大悲雲を興して、遍く世間を覆ひ、勝慧の電を發し、普く一切を照し、空、非我、無畏の雷音を[一一]震はし、遍く所化の舍利子等に告げていふ、「我れ法寶に於て、能く廣と略とに說くも、而も能く解する者甚だ難得と爲す」と。時に諸の所化のうち舍利子を除く凡ては、佛の此の言を聞き、皆、怯懼を生じ、咸く是の念を作す、「佛是の如き昔しより未だ得ざる所の名・句・文身を得て、我等の爲めに說くも、恐くは解すること能はざらん」と。唯、舍利子のみは、六十劫中、智見を增長し、猛利圓滿なること、猶、大地の如きをもて、佛の此の言を聞くも、心、驚疑せず、面に異色無し。能く畏るゝ所無くし

(二十八)、三不善根、(二十九)、三漏、(三十)、四瀑流、(三十一)、四軛、(三十二)、四取、(三十三)、四身繫、(三十四)、五蓋、(三十五)、五結、(三十六)、五順下分結、(三十七)、五順上分結、(三十八)、五見、(三十九)、六受身、(四十)、七隨眠、(四十一)、九結、(四十二)、九十八隨眠をいふ。解章の義も、前註に依りて知るべし。

【四】 二十二根の名目。

【五】 發智論第十四卷、婆沙論、第百四十二卷、大正藏二七、七二八頁下以下參照せよ。舊譯は第三十七卷。

【六】 四十二章中の第二章たる十八界に就きて、本節は、その總論として先づ十八界の(一)、名目をあげ、(二)、佛陀の所說法に廣略の說法形式あるを示して、兼て、十八界說が其の中の廣說たるを示し、(三)、序いで本說の對機に就きて論ずる等、いはゞ十八界論の外觀を述べ、次に、(一)、十八界の實體の數、(二)、その建立の所以、(三)、十八界の三世に有ること、(四)、界で名の所因等の內容に互りて論ずるなり。

【七】 十八界の名目。

【八】 佛陀の廣略の說法に就きて—

とも名け、亦は、廣說とも名く。略說と名くるは、界の契經に對していひ、廣說と名くるは、蘊の契經に對してなり。彼の蘊の契經をも亦、略說とも名け、亦、廣說とも名く。略說と名くるは、處の契經に對していひ、廣說と名くるは、「諸の所有の受は、皆是れ苦なり」等の經に對してなり。彼の諸の所有の受は、皆、是れ苦なり等の經は、但、略說とのみ名くるも、廣說とは名けず。有るが是の說を作す、「此の界の契經等を亦、略說と名け、亦、廣說とも名く。卽ち自に依りて說くも、餘經に對してにはあらず。謂く、界の經中に、色と心とを廣說し、心所を略說するが故に。彼の處の契經も亦、略說と名け、亦、廣說と名く。卽ち自に依りて說くも、餘經に對してには非らず。謂く、處の經中には、色を廣說するも、心・心所を略說するが故に。彼の蘊の契經も亦、略說と名け、亦、廣說と名く。卽ち自に依りて說くも、餘經に對してにはあらず。謂く、蘊の經中には、心所を廣說し、色と心とを略說するが故に。彼の「諸の所有の受は、皆是れ苦なり」との契經は、但、略說とのみ名くるも廣說とは名けず」と。復、說者あり、「此の界の契經は、名けて廣說と爲し、亦、一切法をも攝するも、彼の大譬喩、大涅槃等の經は、廣說と名くと雖も、而も一切法を攝せず。彼の處の契經は、一切法を攝すと雖も、而も廣說には非ず。是れ處は中說なるが故に。彼の蘊の契經は、廣說とは名けず、是れ略說なるが故に。亦、一切法をも攝せず、但、有爲のみを攝し、無爲は非らざるが故に。彼の「諸の所有の受は皆、是れ苦なり」等の契經は、廣說と名けず、是れ極略の說なるが故に。中に於て、亦、一切法を攝する者あり。「諸法は空なり無我なり等と說くが如し」と。有餘師の說く、更に略說の契經のうち、「世尊は、施に二種あり、一に法施、二に財施なり」と說ける經等に如くものは無く、更に、廣說の契經のうち、大譬喩經、大涅槃經等に如くものは無し」と。評して曰く、是の如き諸說には、各ゝ義有りと雖も、然も佛世尊は、所知の境に於て、先に廣說を作し、後に略說を作す。謂く、所知の境に於て、先に十八界を廣說し、後に卽ち此に於て略說して十二處

至…隨眠は一一に遍知を得するとき九十八隨眠中、幾隨眠が遍知を得するや等の問題、(十)、證とは、同じく是れ等の作證の問題なり。以上十問題は、以下、婆沙第九十二卷の終り迄に論述す。

【二】本節は先づ以上十種問題中の第一問題たる四十二章を本論文中に略記すると共に、四十二章中の第一章なる二十二根の名目のみを毘婆沙として列記し、二十二根一般論の詳述はこれを根蘊中に讓れり。(但し舊譯は、こゝにこれを詳述す。阿毘曇毘婆沙第三十七卷を參照せよ)。

【三】四十二章とは、(一)、二十二根、(二)、十八界、(三)、十二處、(四)、五蘊、(五)、五取蘊、(六)、六界、(七)、有色・無色法、(八)、有見無見法、(九)、有對無對治、(十)、有漏無漏法、(十一)、有爲無爲法、(十二)、過去未來現在法、(十三)、善不善無記法、(十四)、欲界色界無色界繫法、(十五)、學無學非學非無學法、(十六)、見所斷修所斷無斷法、(十七)、四諦、(十八)、四靜慮、(十九)、四無量、(二十)、四無色、(二十一)、八解脫、(二十二)、八勝處、(二十三)、十遍處、(二十四)八智、(二十五)、三三摩地、(二十六)、三重三摩地、(二十七)、三結、

卷の第七十一（第二編　結蘊）

（結蘊　第二中、十門納息第四之一　舊第三十七卷並びに、第三十八卷）

[一]第四章　十種問題の論究

[二]第一節　四十二章と二十二根の名目

【本論】二十二根―乃至―九十八隨眠。

是の如き[三]四十二章と及び解章との義、既に領解し已りぬ。應に廣く分別すべし。

[四]二十二根とは、眼根・耳根・鼻根・舌根・身根・女根・男根・命根・意根・樂根・苦根・喜根・憂根・捨根・信根・精進根・念根・定根・慧根・未知當知根・已知根・具知根をいふ。此を廣く分別することは、後の[五]根蘊根納息中の如し。

[六]第二節　十八界總論

【本論】十八界。

とは、[七]眼界(cakṣur dhātuḥ)・色界(rūpa-d.)・眼識界(cākṣur vijñāna-d.)・耳界(śrotra-d.)・聲界(śabda-d.)・耳識界(śrotra-v.-d.)・鼻界(grāṇa-d.)・香界(gandha-d.)・鼻識界(ghrāṇa-v.-d.)・舌界(jihvā-d.)・味界(rasa-d.)・舌識界(jihvā-v.-d.)・身界(kāya-d.)・觸界(spraṣṭavya-d.)・身識界(kāya-v.-d.)・意界(mano-d.)・法界(dharma-d.)・意識界(mano-v.-d.)をいふ。

[八]此の界の契經を、亦は略說と名け、亦は廣說と名く。略說と名くるは、大記經、既ち大譬喩經、大涅槃經の如きに對していひ、廣說と名くるは、處の契經に對していふ。彼の處の契經を亦、略說

【一】十種問題の論究卽ち十門納息とは、發智の頌を以て表せば(第五卷)、

「四十二隨增、二緣、無間、有根、成、不、知、證、此章願具說」

これを阿毘曇八犍度論卷第八に依れば、

「幾使所使。幷及二緣。次第有覺、相應諸根、亦成就根、若不成就、斷智作證、十門普周」。

とあるを指す。卽ち此の中(一)、四十二とは次に顯示するが如し、(二)、隨增とは、眼根乃至無色界修所斷の無明の隨眠は、九十八隨眠中、一一幾くの隨眠隨增するやの問題を意味し、(三)、二緣とは、同じく眼根…無明隨眠の緣識及び緣々識は、九十八隨眠中…隨增するやの問題、(四)、無間とは、意根乃至無色界修所斷の無明隨眠は、三界十五部の心中、一一等無間に幾心を生ずるやの問題、(五)、有とは、眼根乃至…一一の所增の隨眠の、有尋有伺等の問題、(六)、根とは、同じく此等と五受根との相應問題、(七)、成とは、これ等を、誰が成就すや、(八)、不とは、誰が成就せざるやの問題、(九)、知とは、眼根乃

死と生とを經る者は多く本事を忘るるに、已に本事を憶するが故に、死し生ずるに非ざるなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第七十

[六九]施設論に說く、「劫初の時人に、忽に腹行するもの有り。身形既に變ずるをもて、共に號して蛇と爲す。復、欻然して[七〇]第三手を生ずるものあり。身形既に變ずるをもて共に號して象と爲す」と。問ふ、是の如く轉變するとき死し生ずること有りや不や。設し爾らば何の失ありやといふに、二、倶に過あり。所以は何ん。若し死し生ずることあれば、應に中有を受くべし。如何が衆人、その間斷するを見ざらんや。若し死し生ずること無くんば、如何が人趣にして卽ち傍生と作らん。[七一]答ふ、應に是の說を作すべし、「彼に死し生ずること無し」と。問ふ、若し爾らば、前所設の難を善通するも、如何が人趣にして卽ち傍生と作るや。答ふ、卽ち人趣が轉じて傍生と作るに非ず、但、彼の身形の前後に異りあり。中に於て、有るは說く、「彼は恒に是れ人なるも、然も宿業因によりて興衰定まらず。初めの福業勝るが故に、人の形と作るも、後時、食惡にして諂曲增すが故に、人の形相滅し、變じて傍生と作る。或は有る人は、他により呪術され、變じて驢等に似るも、而も實は是れ人なるが如し」と。復、說者めり、「彼は是れ傍生なり。然も彼れは適〻[七二]極光淨より歿し、宿惡業に乘じて傍生趣を受くるも、前福の餘勢により、初時は人に似るも、後時、食惡と諂曲の增すに由るが故に、人の形相滅し、復、傍生の形となる。恰も、蝦蟇(がま)の身の、前後轉變し、前は蝌蚪(おたまじやくし)と名け、顯色は黑くして形色は圓きも、後は蝦蟇と名け、形色は方にして顯色は雜なり。然も彼れの前後は、倶に是れ傍生なるが如く、劫初の變人も、應に知るべし亦、爾ることを」と。

[七三]有餘師の說く、「彼は死し生ずること有り」と。問ふ、若し爾らば、後の所設の難を善通するも、前所設の難を當に云何が通ずべきや。謂く、(一)死し生ずること有れば、必ず中有を受く。(二)如何が、衆人がその間斷するを見ざるやと。答ふ。劫初の人の本有と中有とは、皆、是れ化生なり。諸の化生者は死するも遺質無く、中有は迅速にして時人知らざるも、彼の受くる所の身には、而も間斷有るなり。如是說者はいふ、「彼れ、死し生ずること無きが故に、二說中、初說を善と爲す。

【六九】劫初人の身形轉變の事に就きて。
【七〇】第三手は大正本に第三牙とあるも、三本宮本には第三手とあり、舊も亦この點、「化爲三手者」とあるを以て、今は、第三手とせり。卽ち象の鼻はよく手の代りをなすを以て、かく言ひしものゝ如し。
【七一】こは劫初人の轉變に死生なしとの說なり。これを如是說者は善說となせり。
【七二】極光淨天(Ābhāsvara)とは、舊に光音天と飜ず。第二靜慮の天中の最高所にして、世界の成劫の初め、天人等、此の天より下生して、大梵天、梵輔衆又は人等となるといふ。(倶舍、第十二卷參照)。
【七三】こは劫初人身形轉變の時、死生ありとの說。

もの無し」と。尋いで佛所に詣で、哀みを求め、救を請ひしをもて、佛、爲めに法を說き、便ち見諦を得し、彼の衰相を一時に皆滅せしめしが故に、佛前に於て歡喜踊躍し、諸の愛語を作し、此の伽他を說きしなり。諸有の[六五]順現受業をして衆同分を引かしめんと欲するもの、彼れ是の說を作す。「天帝は卽ち聽法座上に於て、更に新たに[六六]命等の八根を引得せり」と。諸有の順現受業をして、衆同分を引得すること能はざらしめんと欲するもの、彼れ是の說を作す、「天帝は卽ち聽法座上に於て、五衰相を除き、身位本の如し」と。此の理趣に由るが故に、死し生ずること無きなり。

[六七]有餘師の說く、「時に天帝釋にも亦、死し生ずること有り」と。問ふ、若し爾らば伽他の所說を善通するも、前所說の難を、當に云何が通ずべきや。謂く、(一)死し生ずること有れば、必ず中有を受くると、(二)如何が時衆、恒に彼の身を見るやとなり。答ふ、一切の天中の本有と中有とは、皆、是れ化生なり。諸の化生者は、死するも遺質無く、中有は迅速なるが故に、衆は、天帝釋の身にして而も間斷有りと知らざるなり。[六八]問ふ、施設論に說く、「*天、初生時、五歲等の小兒の形量の如く、天、膝上に懷くとき、欻爾として化生するものなるに、彼の天は便ち是れ我が男なり女なりと謂ひ、此の新生の天も亦、彼は是れ我が父母なりと言ふ」と。其の量、既に小なるに、如何にしてか時衆、皆、本の如しと見るや。答ふ。初生は小なりと雖も、生じ已れば尋で大となる。時間迅速なるをもて、衆、覺知せざるなり。復、說者あり、「衆、覺知すと雖も、而も是の念を作す、此の帝釋は神力自在にして世尊の前に於て自ら神變を現じ或は大となり或は小となると。而も死し生ずるとは謂はざるなり」と。有餘師の說く、「一切の天は、初生時に於て、身量皆、小なるには非ず。帝釋等の如き大威德天は、初生時及び中有位に於ても、皆、本有の盛年時の量の如きが故に、死し生ずと雖も、而も衆は覺せざるなり」と。如是說者はいふ、「彼に死し生ずること無きが故に、二說の中、初說を善と爲す。死と生とを經る者は、身心倶に變るが故に」と。

【六五】以下、順現受業に於て、衆同分を引かしめんと欲するものとは、次生を待たず、今、生に於て、命等の八根を引得し得と主張せんとする論者達の意にして、次の論者は、今生にて、いはゞ生命のきりかへをなす能はずと主張する者なり。

【六六】命等の八根とは、こゝにては化身の初生時の七根、即ち眼・耳・鼻・舌・身・命と男女根の隨一との七根と、預流果を成ぜしものとしての已知根と併せて八根をいふ。（倶舍第三卷參照）。

【六七】こは帝釋天、時に死生すとなす說。

【六八】特に天の初生時に就きて。

＊舊には、施設經の說として、「三十三天、若男、若女、初生之時云云」といへり。

が爲めに法要を略說し、慧命を得せしむるが故に、佛前に於て歡喜踊躍し、諸の愛語を作して此の伽他を說けるなり。問ふ、豈に天帝釋は、先に慧根無く、今法を聞き已りて方に乃ち獲得せんや。答ふ、先に慧有りと雖も、而も是れ有漏なりしも、今は無漏を得するが故に是の說を作せり。復次に、彼れ[六四]五種の衰相を解脫するに依るが故に、是の說を作す。謂く、諸天中、將に命終せんとする位に、先に二種の五衰相の現はるゝ有り、一に小、二に大なり。云何が名けて小の五衰相と爲すやといへば、一に、諸天が往來し轉動する時、嚴身の具より出づる五樂の聲は、善奏樂人の及ぶ能はさる所なるに、將に命終せんとする位にては、此の聲起らず。有るが說く、「復、不如意の聲を出す」と。二に、諸天の身光、赫奕として、晝夜恒照し、身に影有ること無きに、將に命終せんとする時、身光微昧となる。有るが說く、「全く滅して身影便ち現ず」と。三に、諸天の膚體、細滑にして、香池に入りて浴するも、纔に水を出ずる時、水、身に著せざること、蓮花の葉の如きも、將に命終せんとする位には、水、便ち身に著す。四に、諸天の種々の境界は、悉く皆殊妙にして、諸根を漂脫すること旋火輪の暫くも住するを得ざるが如きも、將に命終せんとする位には、專ら一境に著し、多時を經るも捨離すること能はず。五に、諸天の身力强盛にして、眼、嘗て瞬かざるに、將に命終せんとする時は、身力虛劣となり、眼便ち數々瞬く。云何んが名けて大の五衰相と爲すやといへば、一に衣服は先に淨なりしも、今は穢となり、二に花冠も先に盛なりしに今は萎え、三に、兩腋忽然として流汗し、四に、身體欻ちに臭氣を生じ、五に、本座に安住するを樂しまざるなり。前の五衰相は現れ已るも猶、轉ず可きも、後の五衰相は、現れ已れば轉ず可からず。時に天帝釋は、已に五種の小衰相の現るゝ有り、久しからずして當に大の衰相現るること有るべかりしをもて、心に憂怖を生じ、是の念言を作す、「誰か能く我が是の如き衰厄を救はんや。我れ當に誰に歸して、斯の難を免るゝを得べきや」と。是の念を作し已りて便ち自ら了知す、「佛世尊を除きて能く救護する

【六四】特に諸天の五衰相に就きて。

ば尊よ、憶持せよ」

と。問ふ、天帝、爾時、死し生ずること有りや不や。設し爾らば何の失ありやといふに、二、俱に過有り。所以は何ん。若し死し生ずるあれば、應に中有を受くべけん。如何にして時衆、恒に彼の身を見るや。若し死し生ずること無くんば、如何が彼れ還た天壽を得すと說かんや。〔六一〕答ふ、應に是の說を作すべし、「彼に死し生ずること無し」と。問ふ、若し爾らば、前所設の難は善通するも、伽他の所說を當に云何が通ぜんや。答ふ、惡趣を脫するに依るが故に是の說を作せり。謂く、佛、彼の爲めに、法要を略說せしをもて、彼れ〔六二〕眞諦を見、預流果を得し、諸の惡趣に於て、畢竟解脫し、意の樂ふ所に隨つて、人天に受生するが故に、佛前に於て、歡喜踊躍し、諸の愛語を作し、此の伽他を說けり。人の他に因つて牢獄より解脫し、意の樂ふ所に隨つて歡娛遊適し、還た他所に至りて是の如き言――「我れ汝の恩に賴りて還た壽命を得たり」――を作すが如く、天帝も亦、爾るが故に、相違せざるなり。復次に、彼は見道所斷の諸の煩惱の病を解脫するに依るが故に、是の說を作せり。謂く、佛、彼が爲めに法要を略說し、一切見道所斷の諸煩惱の病を斷ぜしめ、第一の無病の聖道と及び道果中とに安住せしめしが故に、佛前に於て、歡喜踊躍して、此の伽他を說けり。恰も、人の、醫者に遇ひ、重病愈ゆることを得、意に隨つて、諸の飮食等を受用するをえて、還た醫所に至り、是の如き言――「我れ汝の恩に賴りて、還た身命を得たり」――を作すが如し。天帝も亦爾るが故に、相違せず。復次に、〔六三〕彼れ四神足の壽を獲得せしに依るが故に、佛前に於て是の如き頌を說けるなり。契經に說くが如し、「苾芻よ、當に知るべし、何等をか壽と爲すや、謂く、四神足なり」と。世尊は、彼が爲めに法要を略說し、座を起たずして四神足を得せしめしが故に、佛前に於て歡喜踊躍し、諸の愛語を作し、此の伽他を說けり。復次に、彼は慧命根を獲得するに依るが故に、是の如き說を作せり。契經に說くが如し、「諸の命根中、慧命を最勝とす」と。謂く、佛は彼

間獄に入り、又、毘盧宅迦は、放縱癡狂にして、自己の母方の親類なる諸釋種を誅殺し、學無學を害せしにより、七日後無間獄に墮せりといふ。（毘奈耶雜事九）。

【五八】大正本には踊とあるも、三本宮本に涌とせり。

【五九】帝釋天延壽の因緣に就きて。

【六〇】舊に、帝釋說曰「大仙應ニ當知一、我於ニ此坐處一還得ニ天壽命一、唯願憶ニ持之一」とあり。

【六一】こは帝釋此の時死し生ずることなしとの論にして、これ如是說者の善說となすものなり。

【六二】四諦の理を見ること。

【六三】四神足とは、定根・定力・定覺支・正定の四をいひ、定を以て體とす。即ちこれによりて、能變化心を起して諸種の神變不可思議の力又は果を變作するなり。

を修するもの、彼れ命終し已りて、意成身の[五三]白衣光の如くなる、或は明夜の如くなるを得するも、極淨の天眼は乃ち能く之を見、若しくは男若しくは女にして、淨戒を毀犯し、諸の惡法を作すもの、彼れ命終し已りて、意成身の[五四]黑羺光の如くなる、或は闇夜の如くなるを得するも、極淨の天眼は乃ち能く之を見る」と。此に由るが故に、知る、本有に住する者の諸の生得の眼は、皆、能く中有身を見る者無きことを。

[五五]第二十四節　三藏の諸文中、中有の實在に對する論疑の決擇

[五六]毘奈耶に說く、[五七]度使魔羅(Dūṣimāra)伽誅藥叉、提婆達多(Devadatta)毘盧宅迦(Virūḍhaka)は、皆、卽ち此の身を以て、無間大地獄中に陷入し諸の劇苦を受く」と。問ふ、此れ等は、中有身を受くと爲んや不や。答ふ、中有身を受く。然も迅速なるをもて覺知す可きこと難きが故に、是の說を作せしなり。卽ち初一刹那に死有蘊滅し中有蘊生じ、後の一刹那に中有蘊滅し、生有蘊生ずるをもて、此に由りて迅速にして覺知す可きこと難しといふ。有るが是の說を作す、「彼れ等は、佛等に於て、重惡行を起し、命終時に臨みて身極めて厚重なるが故に、此の大地も彼を持すること能はずして、油を沙に沃げば、卽便ち陷入するが如し。既に地に入り已りて方に乃ち命終し、中有身を受けて後、地獄に生ず。是の故に、彼れ等が皆、卽ち此の身をもて、無間大地獄中に陷入すと說くは、初め陷つる時に依りて、是の說を作せしなり」と。有餘師の說く、「彼の業猛利なるをもて、未だ命終するに及ばざるに、無間地獄の火焰、[五八]上涌し、彼の身を纏縛し、地獄に牽入す。彼は中路に於て方に乃ち命終し、中有身を受け、後、地獄に至り中有身を捨して、方に彼に生ずることを得。[五九]卽ち初去時に依りて是の說を作すをもて、亦、理に違はざるなり」と。契經に說くが如し、「爾の時、天帝(Devānāṃ indraḥ)卽ち佛前に於て[六〇]伽他を說きて曰く。

「大仙よ、應當に知るべし、　我は卽ち此の座に於て　還た天の壽命を得せん。　唯、願く

【五三】舊に、白衣光の如き云云を、「其色白淨、猶如白㲲、亦明月時夜」といふ。
【五四】黑羺光の如く云云を、舊に「其色、如黑羺氍、亦、如闇夜」といふ。
【五五】本節は、中有論の最後として、律(毘奈耶)、經、論上に現れたる、種々の因緣譚中、中有存在の論證に疑を懷かしめるが如き諸文を擧げ、これを、中有實有論の立場より、解釋し、會通せんとせし段なり。
【五六】造無間業者も、中有を經て地獄に墮す。欲色界に生ずる者は必ず中有を經とは、前來述べ來れる所なるも、五無間業を造りし者は、直ちに又は此の身を以て地獄に墮すと云ふが如き律等の證文を、如何に解すべきかが以下の論述を起せし所以なり。
【五七】度使魔羅は、羯洛迦孫馱佛(Krakustanda Buddha)が一時、待者志遠尊者を將ひて、婆羅村に行乞せし時、少年の姿と作りて、石を擲げて、待者の頭を打ち、出血せしむ。これにより業報盡きて現身に無間獄に墮ちたりといふ。(婆百二十五卷參照)。伽誅藥叉の因緣不明、(可尋)。提婆達多は三逆罪に依り、無

神通は、佛と獨覺とを除きて能く一切有情の神通を礙え、大目乾蓮の神通は、佛と獨覺と及び舍利子とを除き、能く一切有情の神通を礙ゆ。諸の利根者の神通は、能く一切の鈍根者の神通を礙ゆ。佛と獨覺と一切の聲聞と、及び餘の有情の呪術、藥物も、能く中有を礙えて、應に受生すべき處に往かざらしむるもの無く、然も必ず彼に往きて、類に隨つて結生す。此に由りて契經には、諸業力は、神通力に勝ると說けるも、若し行勢に依りて論を作れば、應に神通は中有に勝ると說くべきなり。

[五一]問ふ、中有は能く互に相見ると爲んや不や。答ふ、能く互に相見る。問ふ、誰が能く誰を見るや。有るが是の說を作す、「地獄の中有は唯、地獄の中有のみを見、乃至、天の中有は唯、天の中有のみを見るなり」と。有餘師の說く、「地獄の中有は、唯、地獄の中有のみを見るも、傍生の中有は二の中有を見、鬼界の中有は三の中有を見、人の中有は四の中有を見、天の中有は、五の中有を見る」と。復、說者あり、「地獄の中有は、五の中有を見、乃至天の中有は亦、五の中有を見る」と。

[五二]問ふ、諸の本有の眼は、中有を見るや不や。有るが是の說を作す、「地獄、傍生、鬼、人趣の眼は、中有を見ざるも、唯、天趣の眼のみは、能く中有を見る」と。問ふ、諸の天趣の眼は、誰が能く誰を見るや。有るが是の說を作す、「四大王衆天の眼は、自と上處との中有を除く下の中有を見、乃至他化自在天の眼は自と上處との中有を除く下の中有を見、初靜慮天の眼は、自と上處との中有を除く下の中有を見、乃至第四靜慮天の眼は、自のと上處との中有を除く、下の中有を見る」と。復、說者あり、「欲界天の眼は中有を見ず。色界天の眼は能く中有を見るも、唯、下のみを見て、自と上とを見ず」と。評して曰く、若し是の說を作せば、生得の眼にして、能く第四靜慮の中有を見るもの無し。應に是の說を作すべし、「本有に住する者の諸の生得の眼は、皆、能く中有身を見るもの無きも、唯、極く清淨なる修得の天眼のみは、能く中有を見る」と。問ふ、云何が然るを知るや。答ふ、契經に說くが故なり。謂く、契經に說く、「若しくは男若しくは女にして、淨尸羅を具し、諸善法

礙にして、又、日月を手を以て打捫し、自由に梵世に至るが如き、神秘力をいふ。長阿含第十二、自歡喜經の神足證(大正一、七八頁中、下)等を參照すべし。

【五一】 **中有は能く相互ひに見る。**

【五二】 **本有の眼を以て、能く中有を見得るものに就きて、**これに種々の異說あるも、婆沙評家の說は、先天的生得の肉眼にては、中有を見得るものなきも、後天的なる修得の天眼のみよく凡ての中有を見得といふにあり。

を生ず。貧賤なる男子が、富貴なる女人と合する時には、必ず自身に於て尊勝の想を生じ、彼の女人に於て下劣の想を起す。貧賤の女人が富貴なる男子と合する時は、必ず自身に於て尊勝の想を起し、彼の男子に於て下劣の想を生ず。かくの如く、子の父母に於て將に入胎せんとする位も、應に知るべし、亦、然ることを。故に入胎時には皆等しきの義有るなり。

第二十三節　中有の相礙・速力・相見等の問題に就きて[四七]

[四八]問ふ、中有は微細にして、一切の牆壁、山崖樹等も、皆、礙ゆること能はずとせば、此彼の中有は、相礙ゆると爲んや不や。有るが是の說を作す、「此彼の中有も亦、相礙えず。極く微細の相は、身に觸るゝ時も、覺知せざるを以ての故に」と。復、說者有り、「此彼の中有は、亦、互に相礙ゆ。相遇ふ時、此彼、展轉して語言有るを以ての故に」と。若し爾らば、寧んぞ中有は無礙なりと說かんや。答ふ、餘に於ては無礙なるも、中有にての謂には非ず。問ふ、此彼の中有は、皆、相礙ゆるや。答ふ。自類は相礙ゆるも、餘類に於ては非らず。謂く、地獄の中有は、但、地獄の中有をのみ礙え、乃至天の中有は、但、天の中有をのみ礙ゆるなりと。有るが是の說を作す、「劣なるは勝なるを礙ゆ。麁重なるを以ての故に。勝は劣を礙えず。細輕なるを以ての故に。謂く、地獄の中有は、五の中有を礙え、傍生の中有は、四の中有を礙え、鬼界の中有は、三の中有を礙え、人の中有は、二の中有を礙え、天の中有は、唯、天の中有のみを礙ゆるなり」と。

[四九]問ふ、神境通力と、中有位の諸有の所行と、何れが疾きや。有るが是の言を作す、「中有の行疾し、所以は何ん。經に業力は神通に勝ると說くが故に」と。如是說者は、[五〇]「神境通力の行勢迅速にして、諸の中有は非らず」といふ。問ふ、若し爾らば何が故に、經に「業力は神境通に勝る」と說けるや。答ふ、障礙無きに依るが故に、是の說を作すも、行勢に依りしにはあらず。謂く、佛の神通は、能く一切の有情の神通を礙え、獨覺の神通は、佛を除き、能く諸餘の神通を礙ゆるなり。舍利子の

【四七】　本節に於ては、(一)、中有は相互には障礙をなすこと、(二)、その趣に往くときの速力の早さ、(三)、中有の相見(四)、如何なる眼力を有する者が、中有を見るや等の諸門を明かにせる段なり。

【四八】　中有の相互障碍問題、先に「中有の形狀」を述べし際、中有は、微細にして無碍なりと云ひ、他の何物も、中有の趣行するを障へずと言へるも、一の中有は他の中有を碍ふるや否やに就きては、未だこれを論ぜず。以下之を明かさんとす。

【四九】　中有位所行の無碍なる速力に就きて。婆沙の正義は、中有位の速力は、疾さといふ點に於ては、神通力より劣るも、何物も障るもの無き點に於て、神通力に勝るといふにあり。

【五〇】　神境通力とは、六神通の一にして精しくは、神境智證通(Ṛddhi-viṣaya-jñāna-sākṣātkriyābhijñā)又は、如意通(Ṛddhividdhi-jñānam)といひ、或は一を變じて多となし、多を變じて一となし、或は顯れ又は隱れ、若しくは知り又は見、或は地に出沒すること水中に於けるが如く、水上を步むこと地上の如く、牆壁、山岩等を通過すること無

つて、便ち胎に入る」と。問ふ、若し中有に能障礙無くんば、如何んが此の母胎中に依住せんや。答ふ、業力の拘ふる所なるが故に、此に依りて住するなり。有情の業力は不可思議なるをもて、障礙無き物を障礙有らしむるものなれば、是の故に此に於て難と爲すべからず。評して曰く、應に是の說を作すべし、「中有の胎に入るは、必ず生門よりす。是れ愛する所なるが故に。此の理趣に由りて、[四四]諸の雙生者は、後に生ずるものを長と爲す。所以は何ん。先に入胎する者は、必ず後に出づるが故に。

[四五]問ふ。菩薩の中有は、何處より入胎するや。答ふ、右脇より入り、正知して入胎す。母に於て母と想ひ、婬愛なきが故に。復說者あり、「生門より入る。諸の卵と胎との生は、法、應に爾るべきが故に」と。問ふ、輪王と獨覺とは、先の中有位に、何處より入胎するや。答ふ、右脇より入り、正知して入胎す。母に於て母と想ひ、婬愛無きが故に。復、說者有り、「生門より入る。諸の卵と胎との生は、法、應に爾るべきが故に」と。有餘師の說く、「菩薩の福慧、極めて增上なるが故に、將に胎に入らんとする時、顚倒の想なく、婬愛を起さず。輪王と獨覺とは、福慧有りと雖も、極の增上に非ざるをもて、將に胎に入らんとする時、倒想無しと雖も、亦、婬愛を起すが故に、胎位に入るや、必ず生門よりす」と。

[四六]施設論に說く、「若し彼の父母、福業增上にして、子、福業劣なれば、入胎することを得ず。若し彼の父母、福業劣薄にして、子の福業勝れば入胎することを得ざるをもて、要ず、父と母と子との三福業等しくして、方に入胎し得るなり」と。問ふ、若し富貴なる丈夫と、貧賤の女と合し、或は富貴の女人と貧賤の男と合するとき、如何が中有は亦、入胎し得るや。答ふ、富貴なる男子が貧賤の女人と合する時は、必ず自身に於て下劣の想を起し、彼の女人に於て尊勝の想を生ず。富貴なる女人が貧賤なる男子と合する時は、必ず自身に於て下劣なる想を生じ、彼の男子に於て尊勝の想

【四四】双生兒の中、後に出づる者を兄姉となす所以を述ぶ。

【四五】特に菩薩・輪王・獨覺・入胎の處所。

【四六】親子の福業に勝劣ある場合の入胎心に就きて。自作自受、卽ち、自ら作せしその結果は、自分のみ之れを受くとの考は、有部の業論の根本的立前なり。これによりて、吾人は凡て自已の過去になせし業の果を負ひて、長き輪廻の旅をなすものなるに、今、子供の有する福業が、劣り、又は勝れて、父母のそれと一致せず、而も父母に於て轉ずべからざる場合は、いかなる心を起して、入胎するに至るやの問題を、施設論の文の解釋を兼ねて、明かにせんとせし段なり。

正に現在前すとは、卽ち中有此處に現在前し、餘處に於てに非ず、前に非ず、後に非ざるをいふ。

[四一] 此に健達縛は、爾の時、二心展轉し現前して母胎藏に入るとは、健達縛、將に胎に入らんとする時、父に於て、母に於て、愛と恚との二心展轉して現起し、方に胎に入るをいふ。卽ち、若し男の中有なれば、將に胎に入らんとする時、母に於て愛を起し、父に於て恚を起して、是の如き念を作す、「若し彼の丈夫、此處を離るれば、我れ當に此の女人と交會すべし」と。是の念を作し已りて、顚倒の想生じ、彼の丈夫、此處を遠離すと見、尋いで、自ら女人と和合すると見て、父母交會し、精血出づる時、便ち父精は是れ自の所有と謂ひ、見已りて喜びを生じて便ち迷悶す。迷悶を以ての故に、中有麁重となり、既に麁重となり已りて、便ち母胎に入り、自ら、已身は母の右脇に在りて脊に向ひ、蹲坐すると見る。爾の時、中有の諸蘊は便ち滅し、生有の蘊生ずるを、結生し已ると名くるなり。若し女の中有なれば、將に胎に入らんとする時、父に於て愛を起し、母に於て恚を起して、是の如き念を作す、「若し彼の女人、此處を離るれば、我れ當に此の丈夫と交會すべし」と、是の念を作し已りて顚倒の相生じ、彼の女人、此處を遠離すると見尋いで自ら、丈夫と和合すると見て、父母交會し精血出づる時、便ち母の血は、是れ自の所有なりと謂ひ、見已りて喜を生じて便ち迷悶す。迷悶するを以ての故に、中有麁重となり、既に麁重となり已りて、便ち母胎に入り、自ら、已身は、母の左脇に在りて腹に向つて蹲居すと見る。爾の時、中有の諸蘊、便ち滅し、生有の蘊生ずるを結生し已ると名くるなり。諸の有情類は是の如き顚倒の想を起して母胎に入るも、[四二]唯、菩薩の、將に胎に入らんとする時は、父に於て父と想ひ、母に於て母と想ひ、能く正知すと雖も、而も其の母に於て、親附の愛を起し、斯の愛力に乘じて便ち母胎に入るを除く。餘は所應に隨ふ。義は前に說けるが如し。

[四三] 問ふ。中有は何處より母胎に入るや。有るが是の說を作す、「中有は無礙なるをもて、所樂處に隨

【三八】中有入胎の條件としての三事和合に就きて。
【三九】愛と恚との二心なること、下に說くが如し。
【四〇】舊に毘尼者といふ。
【四一】特に入胎時の二心と、胎中に於ける男女の位置に就きて。
【四二】特に菩薩の入胎時の二心に就きて。
【四三】中有入胎の門處に就きて。

劫初人と及び諸の中有と、色・無色界と并びに[三六]變化身とをいふ。業より生ずとは、諸の地獄をいふ。契經に說くが如し、「地獄の有情は、業に繫縛せられ、免離すること能はず。業に由りて生ずるも意樂に由らず」と。異熟より生ずとは、諸の飛鳥及び鬼神等の、彼の異熟の勢、輕健なるに由るが故に、能く空を飛行し、或は壁障無礙なるをいひ、婬欲より生ずとは、六欲天及び諸人等をいふ。諸の中有の身は、意より生ずるが故に、又、意行に乘ずるが故に、名けて意成と爲すなり。

第二十二節[三七]　中有より結生に至る過程に就きて

世尊經中に是の如き說を作す、「三事和合して母胎に入ることを得、即ち父母倶に染心ありて和合し、母身調適にして無病なる是の時、及び健達縛正に現在前するとき、此の健達縛、爾の時、[三九]二心展轉して現前に母胎藏に入る」と。此の中、三事和合すとは、父と及び母と、并びに健達縛との三事和合するをいひ、父母倶に染心ありて和合すとは、父と及び母と倶に婬貪を起して、共に合會するをいひ、母身調適にして無病なる是の時とは、謂く母、貪を起して身心悅豫して、身、調適と名くるときなり。

[四〇]持律者は說く、「母、貪を起すに由り身心渾濁なること、春夏の水、渾濁として流るゝ如く、自から持すること能はざるをもて身渾濁と名く。母腹淸淨にして、風熱痰の互增し逼切する無きが故に、無病と名く。此に由りて、九ケ月、或は十ケ月の中(あいだ)、胎子を任持し、損壞せざらしむるなり。是の時と言ふは、諸の母邑には穢惡事有り。月月に恒に血水の流出あるに、此れ若し過多なれば稀濕に由るが故に、胎を成ずることを得ず。此れ若し太だ少なければ、乾稠に由るが故に亦、胎を成ぜず。若し此の血水、少からず、多からず、乾かず、濕らずんば、方に胎を成ずることを得るをいひ、名けて是の時と爲す。是れ中有者の入胎する時なるが故に。謂く、母の血水、最後時に於て、餘(あま)り二滴あり、父の精、最後に餘り一滴有り。展轉和合して方に胎を成ずることを得るなり。及び健達縛、

るべからず。而も、この中より類の字を去り即ち、短音に呼びて gandharva とするに就きては、倶舍、第九、正理第二十四、等に、類例を擧げて、その不正ならざることを說明せり。即ち、設建途(śakan-dhu)及び羯建途(karkandhu)は、共に śakāndhu, kar-kāndhu とすべきを、かく短音に呼ぶを恒とするが如く gandhārva を gandharva と呼ぶも亦爾りといふにあり。

【三四】 中有を求有と名くる所以。求有(sambhavaiṣin)は、即ち有(sambhava)を、求むるもの(eṣin) よりなる 成語にして、又「求生」とも譯ぜらる。

【三五】 中有を意成と名くる所以。

【三六】 變化身にも種々あり、自身に似る變化身、他身に似る變化身の如し。これに亦、修得の化あり、生得の化あり。修得の化身とは定力又は神通力に依るものゝ如き、生得の化身とは、三魔女が多數の女身を化作すると云ふが如し。

【三七】 本節は、(一)、中有が如何なる條件により、(二)、何處より、(三)、如何にして、結生するに至るかとの中有より生有に至る過程を論ずる段なり。

而も周濟することを得るなり。

[29]是の如き中有に多種の名あり。或は中有(antarābhava)と名け、或は[30]健達縛(gandharva)と名け、或は求有(sambhavaiṣin)と名け、或は意成(manomaya)と名く。

[31]問ふ、何故に、中有は或は中有と名くるや。答ふ、死者の後に居して、生有の前に在り。二有の中間に有の自體、起り、欲有と色有とに攝するが故に、中有と名く。[32]問ふ、餘有も亦、二有の中間に有りて有の自體、起り、三有の所攝なるに、寧んぞ中有に非ざるや。答ふ。若し有にして二有の中間に居在し、輕細にして見難く、明にし難く、了じ難ければ、中有の名を立つるも、餘の有は、二有の中間に在りと雖も、麁重にして見易く、明にし易く、了じ易きをもて、中有とは名けず。復次に、若し有にして、二有の中間に居在し、是れ界にして是れ生なるも、趣の所攝に非ざれば、名けて中有と爲すも、餘の有は、二有の中間に在りと雖も、界と生と趣との攝なるが故に、中有に非ず。復次に、若し有にして二有の中間に居在し、已に前趣を捨して、未だ後趣に至らずんば、說きて中有と爲すも、餘有は二有の中間に在りと雖も、而も未だ前趣を捨せず。或は已に後趣に至るが故に中有に非ざるなり。

[33]問ふ、何故に中有は健達縛と名くるや。答ふ、彼れ香を食して存濟するを以ての故に。此の名は唯、欲界の中有にのみ屬するなり。

[34]問ふ、何故に中有を求有と名くるや。答ふ、六處門に於て、生有を求むるが故なり。中有に住して後有を求むるの心の相續猛利なるが如く、餘に住するときは爾らざるが故に、獨り中有にのみ、求有の名を立つるなり。

[35]問ふ、何が故に中有を復、意成と名くるや。答ふ、意より生ずるが故なり。謂く、諸の有情には、或は意より生じ、或は業より生じ、或は異熟より生じ、或は婬欲より生ずるあり。意より生ずとは、

【二九】中有の多種の名稱の意義に就きて。

【三〇】大正本には揵とあるも、三本宮本、皆「健」とし、又前後も皆「健」とするを以て、かく改めたり。

【三一】特に中有と名くる所以。中有(antarābhava)とは、二趣の中間にある所の蘊(有)の意なり。

【三二】問の意は、中有は二有の中間に有の自體起るありて、これ欲と色との有に攝すといひしかば、中有の外の生有、本有、死有等も、夫々、生有は、中有と本有との中間なり、本有は生有と死有との、死有は本有と中有との中間にして、共に、欲・色・無色の三有中に攝せらるゝに、何故に、中有のみかく言ふやといふにあり。答意を略言せば、餘有は、麁重にして了し易く、且つ、中有と異なりて皆趣の所攝なれば、中有の名を立てずとなり。

【三三】中有を健達縛と名くる所以。健達縛(gandharva)は、香(gandha)と食又は行(arva)とよりなる成語なりとの意より、これを、食香と飜じ、中有のことを食香身(gandharva-kāya)とも飜ぜらるゝも、若し爾らば、文法上嚴密には、健達頞縛(gandharva)とせざ

果を證し、乃至、最後に般涅槃する時、卽ち此の衣を以て身を纏じて火葬せり。菩薩の過去三無數劫の所修の種々の殊勝の善行は、皆、無上菩提に廻向し、諸の有情を利益し安樂せんが爲めの故なるをもて、斯の行願に由りて、最後身に於て諸の有情の最勝尊位に居し、衆生の彼に遇ふ者、益を蒙らざるものなきなり。是の故に、菩薩の受くる所の中有は相好を具すと雖も、而も衣有ること無し。卽ち願力に殊り有るをもて難と爲すべからず。諸有の發願すること白淨尼の如きもの〻受くる所の中有は亦、衣服を有するなり」と。

評して曰はく、應に知るべし「此の中、前説は理に應ず。菩薩の功德、慚愧増上にして、諸餘の有情の色界の中有の及ばざる所なるが故に、中有位に在りても必ず露形せざるなり」と。

三八 問ふ、中有位に在りては、段食を資とするや不や。答ふ、色界の中有は、段食を資とせざるも、欲界の中有は、必ず段食を資とす。

問ふ、欲界の中有の段食は云何ん。有るが是の説を作す、「欲界の中有は、食有る處に至れば、便ち彼の食を食し、水ある處に至れば便ち彼の水を飲み、彼の飲食に由りて以て自ら存濟す」と。

評して曰く、此の説は理に非ず。所以は何ん。中有は極めて多くして周濟し難きが故に。謂く、契經に説く、「袋等より粳米等を瀉して倉篋中に置くに、數、極めて稠密なるが如く、五趣の有情の中有は、處々に散在し、數量彼に過ぐ。若し彼れ、諸の飲食を受用せば一切世間の所有の飲食も、唯、狗犬一類の中有にのみ供するすら尚、周濟ならず。況んや餘の中有をして充足せしむべけんや。又、中有の身は、既に極めて輕妙なるをもて、若し麁重食を受くれば、身應に散壞すべけん。應に是の説を作すべし、「中有は香を食ふ」と。食、麁質に非ざるが故に、前過無し。謂く有福者は、清淨の華果食等の輕妙の香氣を歆饗して以て自ら存活し、若し無福者なれば、糞穢、臭爛の食等の輕細の香氣を歆饗し、以て自ら存活す。又、彼の所食の香氣は、極少なるをもて、中有は多なりと雖も、

【三八】中有の食糧問題。

の果なるが故に、隨つて行動する時、首に足と與に等しく上下無し。彼の所往には上下不定なりと雖も、而も行動する時には、頭と足〻必ず爾るなり」と。

〔二四〕第二十一節　中有の衣と食、及び種々の名稱に就きて

〔二五〕問ふ、中有の生ずる時、衣を有すと爲んや不や。答ふ、色界の中有は、一切衣を有す。色界中には慚愧增すを以ての故に。慚愧は卽ち是れ法身の衣服なり。彼の法身が勝の衣服を具するが如く、生身も亦、爾るが故に、彼の中有は、常に衣と倶なるなり。欲界の中有の、多分には衣無し。欲界中には多く慚愧無ければなり。〔二六〕唯、菩薩と及び〔二七〕白淨苾芻尼の所受の中有が、恒に上妙の衣服を有するを除く。

有餘師の說く、「菩薩の中有も亦、衣有ることなし。唯、白淨苾芻尼等の所受の中有のみは、常に衣と倶にあり」と。問ふ、何に緣りて菩薩の中有に衣無くして、而も白淨等の中有は衣を有するや。答ふ、「白淨尼は、曾て衣服を以て四方僧に施すに由るが故に。彼の中有は、常に衣服を有するなり」。問ふ、若し爾らば、菩薩が過去生に於て、妙衣服を以て四方僧に施せしと、白淨尼等の施す所の衣服の、碎けば微塵と爲るものとは、猶、未だ比と爲らざるに、如何が菩薩の中有には衣無くして、而も彼の尼の中有は、常に衣服を有するや。答ふ、「彼の尼の願力は、菩薩のと異なるが故なり。謂く、白淨尼は、衣を以て四方僧に奉施し已りて、便ち發願して言く、『願はくば我が生の生ずるとき、常に衣服を著し、乃至中有にも亦、形を露はさざらん』と。彼の願力に引發せらるゝに由るが故に、所生の處、常に衣服を豐かにし、彼の最後身の受くる所の中有も、常に衣服を有し、母體に入る位にも、乃至出時にも、衣は體を離れず。如々に彼の身漸次增長せば、如是如是に衣も隨つて漸く大きくなる。後、佛法に於て正信出家せしに、先に著する所の衣變じて法服と爲り、五戒を受け已れば、轉じて五衣と成れり。佛法中に於て、正行を懃修し、久しからずして便ち阿羅漢

も共に、(一)、地獄の中有は恒に頭下足上、(二)天の中有は頭上足下、(三)、他は、傍行なりと云ふ。例せば地獄に死して、死獄に生ずる者は、その趣く時も、頭下足上なりといふにあり。

〔二三〕處中の業とは、律儀を受くるにも非ず、惡戒を誓ふにも非ずして、時に善をなし、時に惡をなす、所謂る非律儀非不律儀に住するをいふ。

〔二四〕以下、(一)、中有が生ずる時に、衣あるあり、衣無きあり。その何れが衣ありて、何れが衣なきやを論じ、(二)、次に、中有の食糧問題、(三)に中有の種々なる名稱をあげて、その性質を明かにせんとする段なり。

〔二五〕中有の有衣無衣に就きて。色界の中有は衣あり、欲界の中有は、菩薩と白淨尼とを除く外無衣なりと。

〔二六〕以下特に菩薩と白淨尼の有衣論に就きて。

〔二七〕白淨苾芻尼又は鮮白比丘尼は、眞諦譯倶舍釋論には、叔柯羅比丘尼(Sukrā or Sukla bhikṣuṇī 巴、Sukkā)とあり。撰集百緣經第八、及び、賢愚經第五等に依るに、生るゝ時、白淨の衣を纏ひゐたりといふ。

毀謗するに由ればなり。

と。

　諸天の中有は、足は下に、頭は上なること、人の箭を以て、仰いで虛空を射るが如く、上昇して行き天趣に往く。

　餘趣の中有は、皆悉く傍行すること、鳥の空を飛ぶが如くにして、所生處に往き、又、壁上に、飛仙を畫作するが如く、擧身傍行して、當に生ずべき處を求む。

　問ふ、中有の行相は、皆、是の如きや。答ふ、應に是の說を作すべし、「必ずしも皆、爾らず」と。以上は且く、人中に命終する者に依りてのみ說きしなり。若し地獄に死し、還た地獄に生ずるものなれば、必ずしも、頭を下に、足を上にして行かず。若し天中に死し、還た天趣に生ずるものなれば、必ずしも頭は上に、足は下にして行かず。若し地獄より死して人趣に生ずるものなれば、應に首を上にして昇るべく、若し天中より死して人趣に生ずるものなれば、應に頭を下に歸すべければなり。鬼及び傍生二趣の中有は、所往處に隨ふこと、應の如く當に知るべし。[二一]有餘師の說く、「中有の行相は、一切皆爾り。所以は何ん。所造の業に差別有ることを表はすが故に。謂く、地獄の業は、極めて穢下なるが故に、初め中有を受くるや、頭は必ず下に歸するも、後は所往に從つて行相不定なり。諸天に生ずるの業は、極めて勝上なるが故に、初め中有を受くるや、首必ず上昇するも、後は所往に隨つて行相不定なり。餘の三種の業は、極上にも極下にも非ざるが故に、彼の中有は、初めは皆傍行するも、後は所往に隨つて行相不定なるなり」と。[二二]復、說者あり、「一切の中有は、初め所造の業の異熟を受くるが故に、皆、所造の業に差別あるを表す。地獄の中有は、極く下なる業の所得の果なるが故に、隨つて行動する時足は上に頭は下なり。諸天の中有は、是れ最上の業の所得の果なるが故に、隨つて行動する時足は下に頭は上なり。餘の三の中有は、是れ[二三]處中の業の所得

人間を中心に考ふるとき、(一)人趣に於て死し、地獄に生ずべき者の中有は、頭下足上、(二)、天に生ずべき者は頭上足下、(三)、人間に再生するものは傍行なりといふ。而して、地獄に死し地獄に生ずる者は、傍行、人間及び天に生ずるものは頭上足下、天に死し天に生ずる者は、天の上下に應ずるも、人間又は地獄に生ずるは、頭下足上となるといふにあり。

【二〇】 舊に「墮二於地獄者一、其身皆倒懸、誹二謗於賢聖、及諸淨行一故。」とあり。

【二一】 第二說—本說に據れば、中有を最初受くる時は、所造の業の別に從ふが故に、(一)、地獄の中有は必ず頭下足上、(二)、天の中有は必ず、頭上足下、(三)、他の中有は傍行なり。然るに一度、當生に向つて往く時は、その趣く方面に頭を向くといふにあり。例せば上天にありて下天に再生するものも、初めは頭上足下なるも趣く時は頭下足上となるとなり。

【二二】 第三說—本說は、當生の上、下に又、同處に係らずその所造の業の異熟を表すものなるが故に、中有の行相は初受時も趣く時

に命終して中有を受くる者の中有の形狀は、卽ち此の身の如し。印の物に印するとき、像の現ずること印の如くなるが如し」と。評して曰く、彼の說は理に非ず。所以は何ん。無色界より歿して、欲色界の中有身を受くる者、何に似る所なりや。豈に諸天の受くる所の中有の形は、地獄の如くあらんや。寧んぞ地獄の受くる所の中有の形狀は、諸天の如くあらんや。又、色界より歿して欲界に生ずる者の受くる所の中有は、應に女男に非ざるべけん。欲界より命終して色界に生ずる者の受くる所の中有は、應に是れ女男なるべけん。是の故に、此の中、初說は理に應ずるなり。

［二六］問ふ、若し中有の形狀が、當の本有の如しとせば、一狗等の腹中に、五趣の中有、頓に起ることあるを容べけん。旣に地獄の中有も現前すること有らんに、如何が母腹を焚燒すること能はざらん。地獄の本有は多く猛火の爲めに焚燒さるゝが故に。答ふ、彼れ本有に居るときも、亦、恒に燒けず。暫らく［二七］增、或は餘の地獄に遊ぶが如し。施設論に說く、「有る時は等活捺落迦中に、冷風暫く起り、聲有り唱へて言く、等活せよ、等活せよと。爾の時、有情は尋で復、等活す」と。本有尙然り。況んや中有に在るおや。設ひ恒に燒くと許すも、不可見の如く亦、不可觸なり。中有は極く微細なるを以ての故に。火も亦、爾るべし。諸趣の中有、一腹に居すと雖も、互に觸燒するに非ず。業に遮せらるゝが故に。母腹も亦、爾るが故に、燒かれざるなり。

［二八］問ふ、若し小さき處に在りて、有情命終し、色界に生ずる者、如何にしてか、色界の中有の大なる形狀を受け容べきや。答ふ、中有の色身は微細無礙なるをもて、寧んぞ、處小にし受け容べからざるを恐れんや。中有の形は、當本有の如しと雖も、而も事業等、必らずしも皆同じからず。

［二九］問ふ、諸趣の中有の行相云何ん。答ふ、地獄の中有は、頭は下に、足は上にして地獄に趣くが故に、［三〇］伽他に言く、

地獄に顚墜するものゝ　足は上に、頭は下に歸す。　諸仙の寂を樂しみ、　苦行を修するを

【二六】一匹の狗の腹中に、五匹の子狗宿り、何等かの事情に依りて、この全部が腹中に於て死したりとせよ。而もこの五匹は、宿業の爾らしむる所、或は地獄に次の生を受くるもの、乃至天上に生を受くべきものもあるべし。若し地獄の中有もその中にありとせば、母腹を燒くに至らんとなり。

【二七】增(utsada)とは、八地獄の各々に附屬する所の、庭園の如きものにして、一地獄の四面の門外に四增づゝ、卽ち一つ地獄に十六の增あり。茲にこれを增といひし所以は、主として「本地獄を出づるも尙、重ねて苦を受く」と言ふに基けるなり。(倶舍第十卷參照)。

【二八】例せば「色界の中有は、色界の本有の如し」といへば、色界の本有の身量は初禪の梵衆天すら、半踰繕那、(一踰繕那とは約十四里と八十步)なり。今、人の腹中にありて命終し、而も次生は色界に生ずべきものなれば、その偉大なる中有は、亦、人の母腹中に生ずべきに、かゝること果して可能なりやとの問なり。

【二九】中有の行相に就きて。これに三の異說ある中、とは初說なり。本說に據れば、中有の行相に、三種あり。今、

答ふ、此は通ずるを須ひず。三藏に非ざるが故に。文頌の所說は、或は然るあり、然らざるあり。諸の文頌者は、言多くして實に過ぐればなり。而も、若し必ず須らく通ずべしとなれば、應に彼の意を求むべし。彼は夢に現れたる相に隨ふが故に是の説を作せるなり、謂く、彼の國中、夢に此の相を見れば以つて吉瑞と爲せり。故に菩薩の母が、夢に此の事を見しかばこれを占相せしめんと欲せしに、諸の婆羅門、聞き已りて咸言く、「此の相は甚だ吉なり」と。故に法善現は是の如き說を作すも亦、理に違はず。菩薩は已に九十一劫、惡趣に墮せず。況んや最後身の、此の中有を受けて母胎に入るをや。是の故に、智者は、彼の所說の文頌に依りて、「菩薩の受くる所の中有は、白象の形の如し」とは言ふべからず。

[一四] 問ふ、中有の諸根は、具なりとせんや、不具なりや。答ふ、一切の中有は、皆、諸根を具す。初め異熟を受くるとき、必ず圓妙なるが故に。有るが是の說を作す、「中有の諸根には、亦、不具なるもあり、本有位の具せざる所の根に隨つて、彼も亦、具せざるが故に。印の物に印するとき、像の現ずること印の如くなるが如し。是の如くして中有は本有に趣くが故に、本有時の如く、根を具せざるものも有るなり」と。評して曰く、此の中、初說を理に於て善と爲す。謂く、中有位は六處門に於て、遍く生處を求むるをもて、根は必ず無缺なり。但し此は眼等の根を說き、女男根には非ず。色界の中有には、彼の根なきが故に。欲界の中有も、彼の女男根に就きては亦、不定なり。當に卵胎の二類生を受くべき者は、中有位に住するとき、女男根有るも、卵胎中に至るとき、方に不具なる有り。若し爾らずんば、應に卵、胎生を受くべきの義無かるべけん。

[一五] 問ふ、一切の中有の形狀は云何ん。答ふ、中有の形狀は、當本有の如し。謂く、彼の當に地獄趣に生ずべき者の所有の形狀は、即ち地獄の如く、乃至當に天趣中に生ずべき者の所有の形狀は、即ち彼の天の如きなり。中有と本有とは、一業の引くものなるが故に。有るが是の說を作す、「若し此

【一四】中有が諸根を具するに就きて。但し、こは、眼等の根（倶舍第九によれば五根）を具するも、男根又は女根は具するも具せざるもありて、不定なりといふは、これ婆沙の正義なり。

【一五】中有の形狀に就きて。これに二說あるも、婆沙の正義は、中有の形は、當に生ずべき本有の形の如し。例せば、次に人間に來生するものは、中有は人間の如く、犬となるものゝ中有は犬の如しとなり。

八 尊者世友是の如き說を作す、「中有は極多なるも住すること七日を經るのみ。彼の身、羸劣にして久しく住せざるが故に」と。問ふ、若し七日内に生緣和合せば、彼れ結生すべし。若し、爾所の時、生緣未だ合せずんば、彼れ豈に斷壞せんや。答ふ、彼れ斷壞せず、謂く、彼の中有は乃至するも生緣未だ和合せざる位にて、數死數生して斷壞すること無きが故に。

九 大德說きて曰く、「此に定限なし。謂く、彼の生緣の速かに和合する者の此の中有の身は、卽ち少時住し、若し彼の生緣多時、未だ合せざるもの〻此の中有身は、卽ち多時住す。乃至緣合するとき、方に結生することを得るが故に、中有身の住するに定限無きなり」と。

一〇 問ふ、中有の形量の大小は云何ん。問ふ、欲界の中有は、五六歲の小兒の形量の如く、色界の中有は、本有時の如く形量圓滿なり。問ふ、若し欲界の中有は、五六歲の小兒の形量の如しとせば、云何が父母に於て顚倒の想を起し、愛恚を生ずるや。答ふ、形量は小なりと雖も、諸根の猛利なること、本有時に能く諸の事業を作すが如く、又、壁等の上に老人の形を畫くに、其の量小なりと雖も、而も老相有るが如し。

一一 問ふ、菩薩の中有の其の量は云何ん。答ふ、本有に住する盛年時の量の如く、三十二相、其の身を莊嚴し、八十隨好をもて間飾を爲す。身は眞の金色にして圓光一尋あり。此に由りて菩薩の中有に住する時、百倶胝(koṭi)。一二 四大洲等を照すこと、百千日の一時に倶照するが如く、梵音は深妙にして人をして聞くことを樂はしむること、恰も、美音の鳥の其の聲、淸亮なるが如く、智見無礙にして、諸の雜染を離れしむるなり。問ふ、菩薩の中有にして若し是の如くんば、一三 法善現（Dhārmi-kasubhūti)の頌を當に云何が通ずべきや。彼れに說くが如し、

白象の相、端嚴にして　六牙四足を具し、
正知して母腹に入り、　寢ること仙の林に隱る〻が如し

【八】中陰は極多なるも七日なりとの說。

【九】中有に住する期間不定說。本說は、舊には尊者佛陀提婆の說とあり。

【一〇】中有の形量に就きて。欲界特に人趣に生有を受くべきもの〻中有は、菩薩の中有を除く外は、皆、五六歲の小兒の如くなるも、色界に生有を受くべきもの〻中有は、その本有の量と同一なりと。

【一一】特に菩薩の中有の形量に就きて。

【一二】一倶底は、吾々の數量の呼び方に換算せば、千万に當る。卽ち百倶底ならば十億万年なり。

【一三】舊に、法須菩提とあり。眞諦譯倶舍釋論には、達摩須部吼座とあり。ターラナータの佛敎史に依れば、馬鳴の異名なりといふ。舊にこの頌を其形如二白象一、四足有二六牙一、來二入母胎一時、如二遊レ園觀一レ想と翻ず。

和合するを得せしめ、彼の有情をして、既に命終し已りて、中有を受け、即ち往きて結生するに適せしむるなり。

[六]問ふ、若し諸の有情の欲の常に増す者なれば、隨つて中有は、速かに往いて結生すべきも、若し欲心あるも常に増すに非ざる者は、如何が中有は隨往して結生せんや。假令ば、馬は春時に欲心増盛するも、餘時は爾らず。牛は夏時に於て欲心増盛するも餘時には爾らず。狗は秋時に於て欲心増盛するも餘時には爾らず、熊は冬時に於て欲心増盛するも餘時には爾らざるが如し。如何が有情が中有を受くるに適し、彼をして和合せしめ、往いて結生せしむるや。答ふ。彼の有情の中有位に住するときの業の増上力に由りて、其の父母をして非時に欲心をも亦、増盛なることを得せしめ相趣きて和合せしめ、彼れ結生するを得るなり。有餘師の説く、「相似類中にても亦、結生することを得るが故に失有ることとなし。謂く、馬は春時に欲心増盛なるも餘時には爾らざれど、驢は一切時に欲心増盛なるをもて、應に馬中に生ずべき者は、非時なるを以ての故に驢中に轉生し、牛は夏時に於ては欲心増盛なるも餘時は爾らざれど、野牛は恒時に欲心増盛なるをもて、應に牛中に生ずべき者も、非時なるを以ての故に野牛中に轉生し、狗は秋時に於て欲心増盛なるも、餘時は爾らざれど、野干は恒時に欲心増盛なるをもて、應に狗中に生ずべき者は、非時なるを以ての故に野干中に轉生し、熊は冬時に於て欲心増上なるも餘時は爾らざれど、羆は一切時に欲心増盛なれば、應に熊中に生ずべき者は、非時なるを以ての故に羆中に轉生するなり。彼の形相は餘と相似なりと雖も、而も衆同分は本の如くにして轉ぜず。諸の中有は轉ずる可らざるを以ての故に。是の如くして中有は住することと少時を經て、必ず往いて結生す。速かに生を求むるが故に」と。

[七]尊者設摩達多説きて曰はく、「中有は極多なるは七七日住す。四十九日には定んで結生するが故に」と。

【六】有情中には、その生殖機能の發動に制限あるものあり。かゝる有情を父母として結生すべき有情が、その豫め定まれる父母の春情不發動期内に、中有となれる時、如何にして、速かに結生し得るかといふが、こゝの問意なり。此の答へに二說あり。

【七】特に中陰七七日說。

卷の第七十（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、有情納息第三之八　舊第三十六卷、大正・二八・頁二六七上）

第二十節　中有の期間・形量・諸根・形狀・行相等に就きて[一]

[二]問ふ、中有位に住すること、幾時を經ると爲んや。答ふ。少時を經[三]。速かに生を求むるが故なり。謂く、中有に住し、[四]六處門に於て遍く生緣を求め、速かに往いて和合すればなり。問ふ、若し中有を受けて、即ち生緣の此彼和合するに遇へば、速かに彼に往いて、彼の緣と會ひ、中に於て結生すべけんも、若し生緣の不和合なる者に遇へば、如何が彼の住すること、多時を經ざらんや。有るは、父は迦濕彌羅國に在り、母は[五]至那に在るが如く、或は有るは、母は迦濕彌羅國に在るも、父は至那に在るが如し。是の如きは生緣和合すべきこと難きに、如何にして中有は速かに往いて結生すとせんや。答ふ、應に知るべし、有情が、父母と作すの業に定と不定と有るが故に、父母に於て、可轉の義、不可轉の義有り。若し父母に於て、倶に轉ずべき者は、即ち餘の父母の和合する處に往きて結生す。若し父に於て轉ずべきも、母に於て轉ずべからざる者なれば、即ち彼の女人、性、貞潔にして、五戒を受持し、威儀を具足すと雖も、必ず餘の男子と和合し、中有をして、速かに往いて結生せしむ。若し母に於て轉ずべきも父に於て轉ずべからざる者なれば、即ち彼の男子、性、賢良にして五戒を受持し威儀具足すと雖も、而も必ず餘の女人と和合し、中有をして、速かに往いて結生せしむ。若し父母に於て倶に轉ず可からざる者なれば、即ち彼の有情の未だ命終せざる位に、業力に由るが故に、其の父母をして住緣ありと雖も、而も顧戀せしめず、必ず相趣き和合の心を起さしむ。彼れ相趣く時、所經處に於て、毒も害すること能はず、刃も傷くること能はず、火も燒くこと能はず、水も溺らすこと能はず。及び餘の種々の天横の因緣も皆、礙ゆること能はずして、必ず

【一】本節はいはゞ中有に對する諸門分別段とも稱すべし。先づ(一)、中有として住する期間を述べ、(二)、その形の大きさ、(三)、特に菩薩の中有の量を述べ、(四)、中有は諸根を具するや否やを論じ、(五)、中有の形狀、(六)、中有の行相に就きて詳論せり。

【二】**中有に住する期間に就きて。** これに四說あり。

【三】第一說―少時住すとの說。その業力に依りて、生緣を必ず和合せしむるが故に、僅かに住するのみといふ。

【四】眼等の六處門なり。

【五】舊に、眞丹とあり。

るゝことを得んや。宜しく自ら安心して、甚だしく憂惱すること勿れ」と。爾の時、尊者大目揵連、因みに復、王の爲めに種々の法を說けるも、時に王、飢渴に逼惱せらるゝが故に、所說の義に於て、領解すること能はず。目連に白して曰く、「諸天の食中、何天の[88]段食を、最も美妙と爲すや。宜しく我が爲めに說け。我れ願くば聞かんと欲すと。時に大目揵連、次第に六欲天中の美妙の飲食を讃說す。王、初め四天王處の多聞王宮の美妙の飮食を說くを聞きて、便卽ち命を捨して、彼の天宮に生じ、多聞王の與めに太子と作る。王爲めに號を立てゝ、[89]最勝尊と名く。尋で彼の天より佛所に來詣し、到り已りて、世尊の雙足を頂禮し、歡喜踊躍して、數ゝ自ら稱ふ。我は最勝尊と名く、願くは佛、念を垂れたまへ』と。彼れ本有に住し、臨命終の時は覩史多天の生相、先に現ぜしも、多聞室の美妙食を愛せし時に、覩史多天の生相、便ち歿して多聞天子の生相現前せしをもて、此れより命終して、彼の中有を受け、斯の中有に乘じて、彼の天に生ぜしなり。旣に本有時に、此の移轉ありしも、中有位に非ざるが故に、相違せざるなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第六十九

【八八】舊には摶食とあり。香味等の食の意なり。

【八九】舊に闍那梨沙（Jana-vasabha）とあり。

き、彼の中有の身に乘じて、彼の天處に往き、妙高山の脇なる[八四]多聞王宮の邊に至るに、正に王の爲めに諸の飲食の造らるゝに遇ふ。其の色鮮潔にして、香氣美妙なり。王、見已りて愛を起し、是の念を作して言く、「願くば且く此に生じて斯の飲食を受け、然る後に乃ち覩史多天に趣かん」と。是の念を作せし時、彼の天の中有、尋で卽ち隱歿し、多聞天子の中有現前す。此に因りて便ち多聞天處に生ず。是なれば則ち、中有は處に於て轉ず可し。寧んぞ、中有は轉ず可からずと說けるや。答ふ。彼れ本有時に、此の移轉有り、中有位に非ざるが故に、相違せざるなり。謂く、影堅王は、[八五]假名子未生怨王の爲めに、囹圄に閉在せられ諸の飲食を斷たれ、足下の皮を削らる。飢渴に逼らるるをもて、諸の苦惱を受く。爾の時、佛、[八六]鷲峯山中に在り、彼を憐愍するが故に、身に慈光を放ち、窓牖より入りて王身を照觸し、王をして少時、身心安隱ならしむ。王、便ち是の念を作す、「世尊の大慈、寧んぞ愍を垂れて、我が苦厄を救はざる」と。爾の時、世尊、王の心念を知りて、便ち尊者大目揵連に告ぐ、汝、速かに影堅王の所に詣で、我が辭の如く曰ふべし、「大王よ、當に知るべし、我れ大王に於て、應に作すべき所の者、皆、已に作し訖りぬ。謂く、已に諸の惡趣の苦を永拔せり。人中に少時、定んで惡業を受くること、佛すら尙、免れず。況んや王は、小聖なるに而も免るゝことを得んや。宜しく自ら安心し、甚しく憂惱すること勿れ」と。爾の時、尊者大目揵連、佛語を承け已りて、卽ち勝定に入り、神境通を起して、鷲峯山より歿して、王宮に出ずること、泉池に處して出沒自在なるが如くし、欻然として、影堅王の前に[八七]涌現し、彼の王に告げて曰く、「大王よ、當に知るべし、如來の大慈の所言に、二無きことを。深く因果を見、能善く記別するが故に、我を遣し、來りて汝を慰問し、汝に告げしめて曰く、大王よ、當に知るべし、我れ大王に於て、應に作すべき所のものを、皆、已に作し訖りぬ。謂く、已に諸の惡趣の苦を永拔せしなり。されど人中、少時、定んで惡業を受くること、佛すら尙、免れず。況んや、王は小聖なるに、而も免

【八四】多聞天(Vaiśravaṇa)は、六欲天中最下に位する四大天王所攝の一なり。

【八五】假名子未生怨王とは、卽ち阿闍貰王のこと。阿闍貰王は、精しくは Ajātaśatru-Vaidehiputra と稱す。卽ち頻婆沙羅の妃、韋提希夫人(Vaidehi)の子なる阿闍貰王といふ意味にして、假名は Vaidehi 又は Videha を、子は putra を、未生は Ajāta を、怨は śatru を、何れも意譯せしものなり。有名なる觀無量經の阿闍世王の物語りと比較せよ。

【八六】鷲峯山は卽ち靈山又は靈鷲山(Gṛdhrakūṭa, 巴、Gijjhakūṭa,)にして、王舍城の西南約四五里の處にあり、山上鷲多きを以てこの名ありといふ。

【八七】大正本には踊とあるも三本宮本に涌とあり。

命終して地獄に生ぜりといふ。是くんば則ち、中有は趣に於て轉ず可し。寧んぞ中有は轉ずべからずと説けるや。答ふ。彼れ本有の時、此の移轉あるも、中有位には非ざるが故に相違せざるなり。謂く、諸の有情、命終位に臨みて、愛非愛の生相現前するあり。[八一]契經に説くが如し、「善行を修する者、命終時に臨みて、妙堂閣・園林・池沼・伎樂・香花の處々に陳列し、寶飾の輿等の相迎へんと欲するに似たるを見、惡行を作す者は、命終時に臨みて、嶮しき溝壑、猛火の烟焰、刀山劍樹、毒刺の稠林、狐狼、野干、猫狸、塚墓、穢惡の衆具の、相迎へんと欲するに似るを見る。善行を修する者は、命終位に臨み、順後次受の惡業力の故に、地獄趣の生相現前するあるも、彼れ既に見已りて便ち是の念を作す、「我れ一身中恒に善行を修し、未だ嘗て惡を作さざりしをもて、應に天趣に生ずべきに、何に緣りてか、此の生相の現前するありや」と。遂に念を起して言く、「我に定んで應に順後次受の惡業有り、今、熟すべきが故に、此の地獄の生相現前するなり」と。即ち自ら一身已來所修の善業を憶念して、深く歡喜を生ず。この勝善思の現在前するに由るが故に、地獄の生相、即便ち隱歿し、天趣の生相、欻爾として現前し、此より命終し天上に生ず。惡行を作せし者は、命終時に臨みて、順後次受善業力の故に、欻に天趣の生相現前するあり。彼れ既に見已りて便ち是の念を作す、「我が一身中、常に惡行を作し、未だ嘗て善を修せざりしをもて、應に地獄に生ずべきに、何に緣りてか此の生相の現前するありや」と。遂に邪見を起し、善惡及び異熟果を撥無して謂へらく、「若し善惡と異熟果有れば、我は應に然るべからざるべし」と。因果を謗る邪見力に由るが故に、天趣の生相、便即ち隱歿し、地獄の生相欻爾として現前し、此より命終して地獄に生ぜり。かの如く、彼れ本有位に此の移轉あるも、中有位には非ざるが故に、理に違はざるなり。

問ふ、若し中有が處に於て轉ず可からずんば、[八二]彼の影堅王の事、當に云何が通ずべきや。「摩訶陀國に、昔、大王あり。名けて影堅と曰ふ。恒に樂ふて[八三]覩史多天の勝妙の善業を修集す。命終すると

【八一】本經の所説は後世の來迎思想と關係ありや否や研究を要する問題なりとす。

【八二】舊には、頻婆沙羅王(Bimbisāra)因緣とあり。

【八三】都史多天(Tuṣita-deva)とは兜率天のことにして、六欲天中の下より第四の天なり。

此の移轉有るも、中有位には非ざるが故に、相違せざるなり。謂く、彼れ將に死なんとするや、業の勢力に由り、第四靜慮の生相現前せしも、彼れ既に見已りて、便ち是の念を作す、「一切の結縛、我れ已に永斷するをもて、應に般涅槃すべく、更に生處無かるべきに、何に緣りてか、此の生相現前するありや」と。遂に邪見を起し、解脫を撥無しておもふ、「若し解脫あれば、我れ應に之を得べし」と。涅槃を謗る邪見力に由るが故に、第四靜慮の生相便ち滅し、無間地獄の生相現前し、命終後、無間地獄に生ず。即ち本有位に有りて、此の移轉あるも、中有位には非らざるが故に、理に違はざるなり。問ふ。若し中有が趣に於て轉ず可からずんば、[七九]善惡行者の事、當に云何が通ずべきや。「室羅筏國 (Śrāvastī) に、昔二人あり。[八〇]一は恒に善を修し、一は常に惡を作す。善行を修せし者は、一身中に於て、恒に善行を修して、未だ嘗て惡を作さず。惡行を作せし者は、一身中に於て常に惡行を作して、未だ嘗て善を修せず。善行を修せし者は、命終時に臨みて、順後次受の惡業力の故に、欻(たちまち)に地獄の中有の現前するあり。便ち是の念を作せり、「我れ一身中に恒に善行を修し、未だ嘗て惡を作さざりしをもて、應に天趣に生ずべきに、何に緣りてか此の中有の現前するありや」と。遂にこの念を起して言く、「我には定んで應に順後次受惡業有り、今熟すべきが故に、此の地獄の中有現前せしなり」と。即ち自ら一身已來の所修の善業を憶念して、深く歡喜を生ず。この勝善思の現在前するに由るが故に、地獄の中有、即便ち隱歿し、天趣の中有、欻爾(たちまち)に、現前し、此より命終して天上に生ぜり。惡行を作せし者、命終時に臨みて、順後次受善業力の故に、欻に天趣の中有現前するあり。便ち是の念を作せり、「我れ一身中、常に惡行を作して、未だ嘗て善を修せざりしをもて、應に地獄に生ずべきに、何に緣りてか此の中有現前することありや」と。遂に邪見を起し、善惡業及び異熟果を撥無して謂へらく、「若し善惡と異熟果あれば、我れ應に然るべからざらん」と。因果を謗る邪見力に由るが故に、天趣の中有、尋で即ち隱歿し、地獄の中有、欻爾として現前し、此より

【七五】**譬喩者の中有可轉說。**

【七六】譬喩者の此論據は、最惡の業を轉ずるを得ずんば、又同樣に、最善をも轉ずるを得ざるべく、若し最善なる有頂の業を轉じ得とせば、最惡なる無間業をも如何にして轉ぜざるやとの論理を用ふるにあるが如し。

【七七】**有部宗の中有不可轉論とその通難。**

【七八】舊に少閑比丘の因緣とあり。

【七九】舊には、善行惡行の因緣とあり。

【八〇】舊にはこの二人を一名善行、一名惡行とす。

[七三]問ふ。無色界より歿して欲・色界に生ずる者は、既に當に生ずべき處に隨ひ、中有現前するをもて、彼に往來なし。何ぞ中有を用ひんや。答ふ、彼れ先き已に中有を感ずる業を造るをもて、往來無しと雖も、亦、中有を受く。業力の所引によりて、必ず應に起るべきが故なり。

[七四]第十九節　中有不可轉論

問ふ。中有は轉す可きや、轉ず可からざるや。[七五]譬喩者は説く、「中有は轉ず可し。一切の業は皆轉ず可きを以ての故に」と。彼は説く、「所造の五無間業すら尚、移轉しう可し。況んや中有の業をや。[七六]若し無間業を轉ず可からずんば、應に能く有頂を出過すること有ること無かるべけん。有頂の善業は最も勝なるが故に。既に能く有頂を過ぐる者ありと許すが故に、無間業も亦、移轉すべきなり」と。[七七]阿毘達磨諸論師の言く、「中有は界に於ても、趣に於ても處に於ても、皆、轉ず可からず。中有を感ずるの業、極めて猛利なるが故に」と。問ふ。若し中有が界に於ても轉ず可からずとせば、[七八]無聞苾芻の事、當に云何が通ずべきや。『族姓子あり、佛法中に於て適〻出家し已り、多聞を學ばず。卽便ち阿練若處に居在し、禁戒を堅持し、心、寂靜を樂しみ宿因力に乘じて、世俗定を修す。而して若し世俗の初靜慮を起す時を、便ち預流果を得すと謂ひ、乃至若し世俗の第四靜慮を起す時を、便ち阿羅漢果を得すと謂ふ。彼は一生中、增上慢を起して、未得を得と謂ひ、未獲を獲と謂ひ、未解を解と謂ひ、未證を證と謂ひて、勝進を求めず。彼れ命終時に、第四靜慮の中有現前せしをもて、便ち是の念を作せり、「一切の結縛を我れ已に永斷せしかば、應に般涅槃すべく、更に生處無かるべきに、何に緣りてか此の中有の現前する有りや」と。遂に邪見を起し、解脫を撥無して謂ふ。「若し解脫あれば、我れ應に之を得べし」と。かく涅槃を謗る邪見力に由るが故に、第四靜慮の中有便ち滅し、無間地獄の中有現前し、命終後、無間地獄に生ぜり』と。是のごとくなれば、則ち中有は、界に於て轉ずべきに、寧んぞ、界に於て轉ずべからずと說くや。答ふ。本有に住する時、

り、謂く、白因と白果となり云云」とあり。婆沙第百十四卷の、有說に「二鮮淨、二明白あり。卽ち因と果とをいふ。色界にはこの二鮮淨二明白あるも、無色界には、因としての一鮮淨明白あるのみ」といふに當るべし。

【七二】死後所趣の別と、命終時の識の住所に就きて。とは、先に應理論者が掲げたる、中有存在論證中に、「中有は、有情輪廻の中繼ぎとしても亦、必ず實有せざるべからず」といへるに對して、以下の疑問を起し、以て、中有は中繼ぎとしてあらゆる場合に必要なる所以を明かにせし段なり。

【七三】無色には方處なきを以て移轉することも無きが故にとなり。

【七三】特に、無色より下二界に受生する者の中有存在に就きて。

【七四】譬喩者は、一切業の可轉を說くが故に、從つて中有も亦轉ずべしと主張するに對して、有部宗は、中有は已に生ずれば、一切の力も、これを轉ずること能はず、例せば、人趣に趣く中有已に起れば、人趣にのみ行くべく、他の趣には決して趣かずとの中有不可轉論を主張するにあり。

の如く、能續と所續とも應に知るべし亦、爾ることを。復次に、若し界と地と處とにて、身と語と意との三種の業の異熟果を受くれば、便ち中有あるも、無色界中にては、唯、一種の意業の異熟果のみを受くるが故に、中有無し。復次に、若し界と地と處とにて、善の五蘊の異熟果を受くれば、便ち中有あるも、無色界中にては、唯、善の無色の四蘊の異熟果のみを受くるが故に、中有無し。復次に、若し界と地と處とにて、[六八]十善業道の異熟果を受くれば、便ち中有あるも、無色界中にては、唯、後の三の善業道の異熟果のみ受くるが故に、中有無し。復次に、若し界と地と處とにて、[六九]黒々、或は白々、或は黒白黒白業の異熟果を受くれば、便ち中有あるも、無色界中にては、此の三業の異熟果を受けざるが故に、中有無し。復次に、若し界と地と處とにて、鮮白の因と及び[七〇]鮮白の果とあれば、便ち中有あるも、無色界中にては、鮮白の因ありと雖も、而も鮮白の果無きが故に、中有無し。復次に、若し界と地と處とにて、去あり來あれば、便ち中有あるも、無色界中にては、去無く來無きが故に中有無きなり。

[七一]問ふ、若し此處に死し此處に還生せば――聞くが如くんば、「死と生とが自屍中に有り」と――既に去來なきに、何ぞ中有の、二有を連續し、斷ぜざらしむるを須ひんや。答ふ、有情は、死し已れば、或は惡趣に生じ、或は人中に生じ、或は天上に生じ、或は般涅槃す。惡趣に生ずる者は、識、脚に在りて滅し、人中に生ずる者は、識、臍に在りて滅し、天上に生ずる者は、識、頭に在りて滅し、般涅槃する者は、識、心に在りて滅す。諸の死し已りて自屍中に生じて蟲等と爲る者あり。彼は未だ死せざるとき、多く自面を愛するが故に、彼れ死し已りて、自面上に生ずるなり。既に彼の脚より來りて自面に生ずるに、若し中有無くんば、誰か能く連續せんや。此處に死し此處に還生すること無く、身を捨し、身を受くるには、必ず移轉するが故に。設ひ是る事有りとも、無色には[七二]亦、無きが故に、無色界には、定んで中有無きなり。

き上からも、こは無靜覺とすべしと考ふるが故に、今はかく訂正しおけり。無色界に作意の心所の騷ぎ立つること甚しく、欲色界は爾らずとする所以見出し難ければなり。

【六七】以下能趣と能續との業は、凡て積極的に有を存續せしむる業なるを表し、所趣、所續は、消極的に有を相續せしむる業なるを表す。

【六八】十善業道とは前述の如く、離殺生、離偸盜…乃至離邪見なるが、その中、前三は身業に屬し、次の四業道は口業に、後の離貪欲・離瞋恚・離邪見の三は凡て、意業に屬するものなり。無色界に、身口二業の異熟果を受くることなきを示すに外ならず。

【六九】黒々、白々、黒白黒白の三業の中、黒々業とは、一切の不善業をいひ、白々業とは、唯、色界繫の善業のみをいひて、無色界繫の善業に名けず、黒白黒白業とは、欲界一切の善業をいふ。白々業の無色界繫に非ざる所以には種々の異說あるも、こゝに說く中有無き理由と大差なし。要するに三業の何れも無色界繫の異熟果を感くるもの無きなり。(精しくは、婆沙百十四卷參照せよ)

【七〇】舊には、「二種の白法あ

中有無きも、若し順不定受業を用ひて生を招けば、卽ち中有あるなり」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「欲・色界の生には定んで中有あり。處の別なる死有と生有とを連續して、斷たざらしむるが故に。無色界の生には、定んで中有なし」と。

[六二]問ふ、何故に無色界には、定んで中有無きや。答ふ、田に非ず器に非ざるが故なり。謂く、色法は是れ中有の田たり器たるに、無色界の生には諸色無きが故に、定んで中有無きなり。復次に、處の別なる死有と生有とを連續して斷ぜざらしむるが故に、中有を起すも、無色界の生には、方處の別の、連續するを須ひ、ために、中有を起す可きものなきが故に、無色界には、定んで中有無きなり。復次に、若し界と地と處とに、二種の業の異熟果を受くる者なれば、便ち中有あり。二種の業とは、[六三]一に順中有受業、二に順生有受業なり。復、二種あり、一に順起受業、二に順生受業なり。復、二種あり、一に順起異熟業、二に順生異熟業なり。復、二種あり、一に順細果業、二に順麁果業なり。この中、無色界中にては、唯、一種の業の異熟果のみを受くるが故に、中有無し。一種の業とは、順生有受業、乃至順麁果業をいふ。復次に、若し界・地・處にて、加行と根本との二種の業の異熟果を受くる者なれば、便ち中有あり。無色界中にては、唯、根本業の異熟果のみを受くるが故に、中有無し。復次に、若し界と地と處とにて、二種の業の異熟果を受くれば、便ち中有あり。[六四]二種の業とは、一は有色業、二は無色業なり。復、二種あり、一に相應業、二に不相應業なり。復、二種あり、一に有所依業、二に無所依業なり。復、二種あり、一に有所緣業、二に無所緣業なり。復、二種あり、一に有行相業、二に無行相業なり。復、二種あり、[六五]一に有警覺業、二に無警覺業なり。無色界中にては、唯、一種の業の異熟果のみを受くるが故に、中有無し。一種の業とは、無色業乃至[六六]無警覺業をいふ。復次に、界と地と處とにて、[六七]能趣と所趣の業の異熟果を受くれば、便ち中有有るも、無色界中にては、唯、所趣の業の異熟果のみを受くるが故に、中有無し。能趣と所趣と

【六二】無色界に中有なき所以に就きて。以下無色に中有なき所以を明かすことによりて、反つて、中有を受くべき原因としての業の性質及び無色界と有色界の區別等を說明する段なり。

【六三】以下の種々の二種の業の中、中有受、起受、起異熟、細果等は略同意語にして中有を受くる業の意に外ならず。殊にこの中の起は、中有の異名としての起(abhinirvṛtti)にして、當生、又は未來生の意ある語なり。(俱舍、十卷參照)

【六四】以下種々の二種の業中、前なる有色・相應・有所依・有所緣・有行相・有警覺等の業は、色蘊に關連する業又は心心所の作用の活潑なる業の意を示すも、後なる無色云云の業は一切無色蘊にのみ關連し、心心所の活動力も不活發なるものを示すと解すべし。

【六五】有警覺、無警覺は、舊には、有勢、無勢と譯せり。元來警覺とは、心の騷ぎ立つこと。卽ち作意の作用の著しきを示す語なり。

【六六】無警覺は、諸本皆有警覺となすも、警覺の意味より考ふるも、又、文章の構成上、前二種の諸業中無色界の業としては後の業のみをとるべ

中有は、所趣の形に似るが故に、向ふ所の諸の趣に攝在すと說けるなり。例せば、地獄の中有の形は、地獄の如く、乃至人の中有の形は即ち人の如ければなり。而も實の中有は趣の所攝には非ずと。

評して曰く、此の二說の中、後說を善と爲す。所以は何ん。趣とは所趣をいふ、即ち所至の處なり。中有は、彼に趣くも、所至の處には非ず。猶し人と道路との如し。故に中有は、趣の攝には非ざるなり。復次に、[五八]趣は擾亂に非ざるに、中有は擾亂なるをもて、是の故に、中有は趣の所攝に非ず。復次に、趣は多く安住なるに、中有は住せざること、風、陽焰の如くなるが故に、趣の攝に非ず。復次に諸趣は是れ果にして、中有は是れ因なり。因は即ち果ならざるが故に、趣の攝には非ず。因は果に非ざるが如く、作は、所作に非ざると、取は所取に非ざると、向は所向に非ざるとも應に知るべし亦爾ることを。復、次に、諸趣の相は麁なるに、中有の相は細なり。細は即ち麁ならざるが故に、趣の攝には非ざるなり。細は麁に非ざるが如く、不現見は現見に非ざると、不明了は明了に非ざるとも、應に知るべし亦爾ることを。復次に、中有は、彼の二趣の中間に有るが故に、趣の攝には非ざること、[五九]田・邑土・世界の中間は、田等の攝に非ざるが如し。復次に、趣は是れ根本の善惡の業の招くものにして、彼の加行の業は、中有を招くものなるをもて、因に既に異りあるが故に、相攝せざるなり。

[六〇]問ふ、何の界・地・處に中有ありや。有が是の說を作す、「業猛利なる者には、即ち中有なくして、業遲鈍なる者にのみ即ち中有あり。此に由りて、地獄及び諸天中には、皆・中有無し。業猛利なるが故に。人、傍生、鬼には、或は中有あるあり、或は中有無きあり。業定らざるが故に」と。復、說者あり、「化生有情には即ち中有無し、業猛利なるが故に。三生有情には、或は中有あるあり、或は中有無きあり。業定らざるが故に」と。有餘師の說く、「若し[六一]順定受業を用ひて生を招けば、即ち

[五八] 舊には「趣非散亂」とあり、中有はその色界に屬するものも、欲界にあることあり、或は欲界に攝すべきものも、色界にあるあり、地獄にあるべきものが人趣に止まる場合もあるが如く、亦、決して定住するものにも非ざるに、趣は是の如きことなきとの意なり。

[五九] 舊に、如下田中間、非二田所攝一方土村落中間非中方土村落所攝上とあり。

[六〇] **中有の存在の處所に就きて。** これに四種の異說あり。中有は、(一)、業猛利なる者には無しとの說、(二) 四生中化生有情には無しとの說、以上の二說は共に、地獄と、諸天との中有を認めざるものなり。(三)、順定受業によりて生を招くものにはなしとの主張、(四)、欲と色との二界地にあり、無色には無しとの說、この最後の說が、有部の正義なること屢々述べたるが如し。

[六一] 順現法受、順次生受、順後次受等の如く、一定期に異熟果を受くるを順定受業といふ。時期不確定のみならず又定んで果を受くると限らざるものをも順不定受業といふ。

「云何が眼根なりや。謂く、四大種所造の淨色の、能視、能見の眼界、眼處、眼根の所攝にして、地獄、傍生、鬼、天、人の眼、或は復、所餘の中有等の眼なり」と。若し趣の攝に非ずんば、[五四]尊者達羅達多の所説は、當に云何が通ずべきや。彼れ説くが如し「中有は彼の趣に趣向するをもて、即ち彼の趣の攝なり。稻穀の芽は、稻穀に非ずと雖も、能く彼を引くが故に、亦、稻穀と名くるが如し」と

[五五]有るが是の説を作す「諸趣の中有は、即ち諸趣の攝なり」と。問ふ。若し爾らば、尊者達羅達多の所説は善通するも、施設論の説は、當に云何が通ずべきや。答ふ。施設論の文は、應に是の説に作るべし「四生と五趣と展轉し相攝すること、其の種類に隨ふ」と。而も爾らざるは、應に知るべし彼の文は、誦者の錯謬なることを。問ふ。法蘊論の説を復、云何が通ずるや。答ふ。法蘊論の文も、應に是の説に作るべし「地獄、傍生、鬼、天・人の眼と修所成の眼と」と。應に復、「及び中有の眼と」と説くべからず。而も復、かく説くには別の意趣あり。謂く、中有の眼は、即ち趣の攝なりと雖も、微細なるを以ての故に、復、別に之を顯せしなり。恰も賊軍の將は、賊軍の攝なりと雖も、罪重きを以ての故に、諸賊を訶し已りて、復、別に之を訶すが如し。又、女人は欲具の攝なりと雖も、過重きを以ての故に、欲具を毀ち已りて、復、別に之を毀つが如し。中有も亦爾り。即ち趣の攝なりと雖も、微細なるを以ての故に、復、別に之を顯せり。此に由りて又已に品類足の説をも通ぜしなりと。

[五六]有るが説く「中有は趣の所攝に非ず」と。問ふ。若し爾らば、施設論等を善通するも、尊者達羅達多の所説を當に云何が通ずべきや。答ふ。彼は通ずることを須ひず。三藏に非ざるが故に。文頌の所説は、或は然るあり然らざるあり。達羅達多は、是れ[五七]文頌者にして、言多く實を過ぐるが故に、通ずるを用ひざるなり。若し必ず須らく通ずべしとせば、應に彼の意を求むべし、謂く、諸の

【五四】 舊に尊者陀羅達多(Dharadatta)とあり鞞婆沙第十四、(大正二八、五一九)の、曇摩難陀(Dhrmanandiya?)(又は曇摩難提)説と同一なり。

【五五】 第一説―中有は趣に攝すとの主張。

【五六】 第二説―中有は五趣に攝せずとの主張。

【五七】 文頌者とは、現代の創作家又は詩作家といふ程の意か？

若し爾らば、趣壞し、所依身壞し、一身內に二心の俱生すること有らん。趣壞すとは、彼れ爾の時には是れ地獄趣と、亦、人趣との攝なるをいひ、身壞すとは、彼れ爾の時に於て、是れ地獄身と亦、人身との攝なるをいひ、一身內に二心の俱生すること有りとは、死有と生有との二心俱生するをいふ。[四七]一有情に二心並起すとせば、心、旣に二有り、身も應に一に非ざるべきが故に、彼の所說は、難を釋せしことと爲るに非ざるなり。

[四八]問ふ。此の二論師は、一の中有に於て、一人は說きて有と爲し、一人は執して無と爲す。是の如き二說のうち、何れを勝ると爲すや。答ふ。應理論者の所說を勝と爲す。所引の至敎と及び設過難は、彼の分別論者はこれを通ぜざるが故に。然も分別論者は、是れ無知の果、黑闇の果、無明の果、不動加行の果により、此に由りて決定して、定んで中有を撥無す。然も此の中有は、是れ實有物にして、實有物と性相、相應するなり。是の如き他宗の所說を止め、及び自宗所說の正理を顯さんが爲めの故に、斯の論を作せるなり。復次に、他を止め己宗の說を顯さんが爲とのみなすこと勿れ。然も諸法の正理を顯示して、學者を開悟せしめん爲めの故に斯の論を作せるなり。

第十八節[四九] 中有と趣との關係及びその依地等に就きて

[五〇]問ふ、一切の中有は、是れ趣の攝なりと爲んや、趣の攝に非ざるや。設し爾らば何の失ありやといへば、二、俱に過あり。所以は何ん。若し是れ趣の攝なりとせば、[五一]施設論の說を、當に云何が通ずべきや。彼の論に說くが如し、「五趣は四生に攝すと爲んや、四生は五趣に攝すとせんや。答ふ、四生は五趣に攝し、五趣は四生に攝するに非ず。何等を攝せざるやといふに、中有を攝せざるなり」と。[五二]法蘊論の說を復、云何が通ぜんや。彼の論に說くが如し、「云何が眼界なりや。答ふ。四大種所造の淸淨色の、是れ眼、及び眼根、眼處、眼界と名くるものにして、地獄、傍生、鬼、天、人の眼と、修所成の眼と及び中有の眼とをいふ」と。[五三]品類足論を復、云何が通ずるや。彼の論に說くが如し、

【四七】 有部が一有情に同一時に二心俱生せずと主張することと毘曇部七の第十卷第一編第一章第五節を見よ。

【四八】 以下婆沙評家の立場。

【四九】 本節は、(一)中有は五趣の攝屬なりや否やを論じ、次に、(二)中有存在の界、地、處等に就きて述べ、(三)無色界に中有無き所以、(四)未來世の所趣の別と臨命終位の識の住所の別等を述する段なり。

【五〇】 中有は趣の攝なりや否やの問題。この中五趣の攝なりとの說(第一說)を破して、趣の攝に非ずとするは(第二說)婆沙の正義なり。

【五一】 韓婆沙卷第十四、大正二八、五一九、上　同文。

【五二】 阿毘達磨法蘊足論第十、根品、第十七、大正二六、四九八頁中、下、の眼根に就きての記述及び同上處界品第十八、大正二六、五〇〇頁上の眼處の說明等を參照せよ。

【五三】 品類足論卷第一、大正二六、六九二中、下參照。

志(Vatsiputra)有り。已に欲染を離れて[四一]天眼通を得。彼に同學の已に色染を離るゝものありて、此の犢子梵志に先ちて命終し、無色界に生ず。犢子梵志、天眼通を以て、欲色界中を遍觀するも、彼れ見えざるをもて、便ち是の念を作す、「彼れ斷滅せしや」と。自らの疑を決せんが爲めに、佛所に來至し、所疑の事を以て、佛に白して言く、「喬答摩尊よ、願くば[四二]解說を爲せ。此の身已に壞し、餘身未だ生ぜざるとき、意成の有情は、何の法に依止して[四三]取を施設するや」と。世尊告げて曰く、「梵志よ、當に知るべし、此の身已に壞し、餘身未だ生ぜざるとき、意成の有情は愛に依止して取を施設することを」と。佛の意は告げて言く、「汝の同學は、此より命終して無色界に生じ、愛に依りて取を立てり。斷滅するの謂に非ず」といふにあり』と。應理論者、便ち彼を詰つて言く、「[四四]經に意成と說くに、多種の義を表す。或は、中有を表し或は化身を表し、或は劫初人を表し、或は上二界を表すことあり。何に緣りてか、此は無色天を表して、中有を表さずと知るや」と。分別論者是の如き說を作す、「寧んぞ此の言は唯、中有のみを表し、無色を表さずと知るや」と。應理論者是の如き說を作す、「即ち此の經を以て、中有を表すと知るなり。謂く、此の經に此の身已に壞し、餘身未だ生ぜざるとき、意成の有情は、愛に依りて取を立つと說く中の、「此の身已に壞し、餘身未だ生ぜざるときの意成の有情」とは、豈に中有を離れんや。無色界は、未生と名くるに非ざるが故に。彼れの經を通ずること、定んで理に應ぜざるなり」と。

[四五]問ふ、分別論者は、云何が應理論者所設の過難を釋通し、中有は決定して無と爲すと執するや。答ふ、諸の死有より生有に至る時、要ず生有を得して、方に死有を捨すること、[四六]折路迦の草木等を緣ずるとき、先に前足を安んじて、方に後足を移すが如し。是の故に、死有と生有との中に、斷滅の過無きなり」と。應理論者は便ち彼を詰りて言く、「若し是の說を作せば、則ち大過有らん。謂く、人中より死して地獄に生ずる者、應に先に地獄の諸蘊せ得し、後、方に人中の諸蘊を捨すべけん。

命千歲にして、定んで中天なし。

【四〇】一生所繫の菩薩(Eka-jāti pratibaddha)は、都史多天に住して、その一生の間丈の繫縛によりて、未だ成佛し得ず、而もその定壽四千歲なりといふ。

【四一】天眼通、精しくは、天眼智證通(Divya-cakṣuḥ-jñāna-sākṣātkriyā bhijñā)といふ。こゝにては、根本靜慮により修得せる眼にして、こは能く所應の對境に隨つて、障隔されたる諸方の極めて細なるもの又、遠なるもの等をも、見ることを得るものなり。

【四二】大正本には解脫とあるも解說の誤植なり。

【四三】こゝに取とは、週遍馳求するの意と解すべし。即ち求めて已まざ取心るをいふ。

【四四】特に意成の語の多種の意義に就きて。

【四五】以下、分別論者、應理論者の理證を破するに對して、應理論者の難通。

【四六】折路迦は舊に闍樓佉出とあり。蜘蛛(Salaka?)のことか?

量未だ盡きずして入滅する者を中般涅槃と名くるをもて、是の故に此の名は、中有ありとの證に非ざるなり」と。應理論者、便ち彼を詰りて言く「此の中天の名、佛は何處に說けるや。經には但、[三五]二十八天有りとのみ說けり、謂く、四大王衆天、乃至非想非々想處天にして、中天有りとは說かず。汝は何に依りて說くや。又、經に[三六]「一生般涅槃有り」と說くを、汝は亦、應に天有り、生と名け、彼に住して入滅するなりと許すべしとなすや。又、契經に「有行般涅槃、乃至上流般涅槃」と說くを、汝は亦、應に天有り、有行乃至上流と名くと許すべしとなすや。既に別に天の名の生等と爲すもの無しとせば、如何にしてか、別に天有り、中と名くと立つるや。又、汝の所說の、欲界を捨し已りて、未だ色界に至らずして入滅する者を、中般涅槃と名くとするも、亦、理に應ぜず。所以は如何ん。既に欲界を捨するも、未だ色界に至らざるに、若し中有無くんば、何の身に依りて住して般涅槃するや。故に汝の言ふ所は、空にして實義無きなり。又、汝の所說の「或は色界の衆同分を受け已るも、未だ多時を經ずして入滅する者を、中般涅槃と名く」といふも、此れ亦、理に非ず。所以は何ん。生般涅槃は此に依りて立つるが故に。又、無色界にも亦、應に中般涅槃有りと說くべけん。彼に生じて未だ久しからずして餘結を盡して入滅するが故に。若し爾らば無色にも亦、應に[三七]七善士趣有りと說くべく、便ち契經に違せん。[三八]契經には、七善士趣は、唯、色界にのみありと說くが故に。又、汝の所說の「或は色界に生じ、壽量未だ盡きずして入滅する者を、中般涅槃と名く」といふ、此も亦、理に非ず。所以は何ん。一切の有情の多分は中夭なり。[三九]唯、人趣中の北倶盧洲と及び覩史多天(Tuṣitādevaḥ)に住する[四〇]一生所繫の菩薩のみを除く諸餘の、中夭にして入滅する者は、皆、應に中般涅槃と爲すべし。是(かくのごとくん)ば則ち、此の名は、唯、色界のみに非ざらん。故に彼の所說は皆理に應ぜざるなり。

分別論者、第三經を通じて言く、『意成の有情は、即ち是れ無色界のものなり。謂く、出家犢子梵

【三五】　二十八天とは、欲界の六欲天と、色界の十八天(初、二・三に各々三天と、第四禪に九天)・無色界の四天となり。この中・色界の處としての數に就きては異說あり。正理によるに上座部は十八天說・西方師は十七天說(婆沙十七)にして、有部の婆沙評家の立場は十六天說を取れるを以て、有部の立場からいへば、二十六天と云ふべき筈なり。されど、今は、天と稱するもの凡ての擧ぐるも、二十八天以外に「中天」と稱するものなしとの意を强調せんが爲めに二十八天といひしものならん。

【三六】　生般涅槃は、次の、有行般、無行般、上流般と、前の中般とを合せて五種不還といふ。(倶舍第二十四卷參照)

【三七】　七善士趣(Sapta-sat-puruṣa-gatayaḥ)は、眞諦譯倶舍釋論には、七種賢聖人と譯せり。即ち、前、五種不還者中の、中般涅槃者と、生般涅槃者の二種の各々を時間的即ち速と非速と經久との三種に分ちて六種となし、上流を一と見、併せて七善士趣と立つるなり。

【三八】　契經は、中阿含第二、善人往經(大正一、四二七頁)を參照せよ、經には七善人所往至處とあり。

【三九】　北倶盧洲の人壽は、諸

世俗法異り、賢聖法異なるをもて、世俗法を引きて、而も賢聖法を詰難すべからず。若し必ず須らく通ずべくんば、應に喩過なりと說くべし。喩既に過有れば、證たること成ぜざればなり。謂く、影と光とが非有情數にして、無根、無心なるが如く、死有と生有とは、豈に彼等と同じく無根無心ならんや。又、影と光とは倶時にして起るが如く、死有と生有は、豈に倶生せんや。又、此の影と光とに間隙無しとの喩は、乃ち中有は是れ有にして無に非ざることを證す。謂く、影と光とは無間にして無隙無きが如く、是の如く、死有より中有に趣く時も、無間にして無隙なり、復、中有より生有に趣く時も、亦、間隙無しと。是の故に中有は定んで有にして無には非ざるなり。

[三三]問ふ、分別論者は云何が應理論者所引の至教を釋通し、中有は決定して無と爲すと執するや。答ふ、「彼の所引の經は、是れ不了義、是れ假の施設にして別の意趣有りとす。所以は何ん。且らく、初經に、『母胎に入るは、要ず三事に由る。――廣說乃至――三に健達縛正に現在前するとなり』と說く中、[三四]健達縛の言は經に說くべきにあらず。彼に鼓等の諸の樂器無きが故に。應に蘊行と說くべし。彼の蘊、行くが故に」と。應理論者は、便ち彼れを詰りて言く、「縱ひ蘊行、或は健達縛と說くも、倶に中有は是れ有にして無に非ざることを證す。此と異らば蘊行の言は、何の所表なる」と。分別論者、復、責を作して言く、「汝は四生に皆中有ありと說くも、胎と卵との生には、三事の入胎有るをう可けんも、濕と化との二生は、云何が爾るべけん。故に所引の經は正理に應ぜざるなり」と。應理論者は、彼を譏喩して言く、「三事の入胎は、應ずるに隨つて說けり。誰か三事をして、要ず四生に遍ねからしむるや。此の言を設くるとも、便ち中有を遮するに非ざるなり」と。

分別論者、第二經を通じて言く、「中天有り。彼に住して入滅す。此に由りて經に、中般涅槃と說けるなり。又、欲界を捨し已りて、未だ色界に至らずして入滅する者を、中般涅槃と名く。或は色界の衆同分を受け已りて、未だ多時を經ずして入滅する者を、中般涅槃と名く。或は色界に生じ壽

その一つを犯す丈にて無間地獄に落つべきに、若し五無間業を作せば、必ず無間獄に落つといふを文字通り解せば、五ケの無間業を全部作せば必ず無間獄に落つるもその中の一ケだに缺けば無間獄に落つずといふ意となるべしとなり。

【三二】以下、第二經證の破―分別論者の理證を破す。

【三三】分別論者の破斥に對する應理論者の酬。

【三四】健達縛(Gandharvaḥ)の語義には、中有といふ意の外に「天の音樂家」の意あり。即ち半神半人の存在にして、神々の中の歌手又は樂手として、知られ、又、少女達に、氣持よき、ほがらかなる聲を附與する人神として傳へらる。分別論者はこの意味を取つて、應理論者が、これを中有の意と取らんとするを破せんとせしものの如し。而るに應理論者の用ひる、gandharvaの言は、實は gandhārva をかく短音に呼びたるものにして同語異義なるなり。尙これに就きては、本卷第二十節中の「中有の種々なる名稱」を述ぶる際に詳說すべし。

に生ぜんに、若し中有無くんば、此の身既に滅し、彼の身未だ生ぜずして、中間應に斷ずべけん。是(かくのごとくん)ば則ち、彼の身、本無にして而も有り、此の身も亦、則ち本有にして而も無からん。法亦、應に爾るべくんば本無にして有り、有り已りて還た無けん。斯の過有る勿(べから)ず。故に、中有あるなり。

[二七] 問ふ。應理論者は、云何が分別論者の所引の至教を釋通して、中有は是れ有にして、無に非ずと說くや。答ふ。[二八]彼の所引の經は、是れ不了義、是れ假の施設にして、別の意趣あり。所以は何ん。且く、彼の經に說く、「若し一類有り、五無間業を造作し增長せば、無間にして、必定して地獄に生ず」といふ、彼の經の意は、餘趣と餘業とを遮するも、中有を遮せず。餘趣を遮すとは、無間業は定んで地獄を招くも餘趣を招かざるをいふ。此の業有れば、命終して定んで捺落迦 (Narakaḥ) 中に生じ、餘趣に生ずるに非ざるが故に。餘業を遮すとは、無間業は、[二九]順次生受にして、順現法受にも非ず、順後次受にも非ざるのいひなり。此の業力に由り、命終せば定んで捺落迦中に墮し、異熟を受くるが故に。此は是れ彼の經所說の意趣なり。[三〇]若し經の文の如く義をも取るとせば、彼の經は「五無間業を造作し增長せば、無間にして必ず定んで、地獄中に生ず」とのみ說く。豈に四、三、二、一の餘業を造りて地獄に生ぜざらん。而も、但五のみなりと說けるや。又、無間に地獄中に生ずと說くも、豈に業を造り已りて第二刹那に、卽ち地獄に墮せんや。然も業を造り已りて、百年を經て方に地獄に墮するもの有り。是の故に、文の如く義を取りて、便ち中有は決定して、無と爲すと執すべからず。[三一]所引の伽他も亦、此の釋と同じ。謂く、餘趣を遮し、及び餘業を遮して中間無しと說くも、中有を遮せざればなり。

[三二] 問ふ。應理論者は、云何に分別論者の所說の過難を釋通して、中有は定んで有にして、無に非ずと說くや。答ふ。彼の所說の難は、必ずしも通ずるを須ひず。所以は何ん。三藏に非ざるが故に。

【二四】 第二經證—雜阿含第二十七(大正藏二、一九七頁上)第七三九經、及び長阿第八衆集經中「五法」(大正一、五一頁下)等を參照すべし。中般涅槃 (antarāparipirvāyin)は、五種不還の一として知らる。(倶舍第二十四卷、賢聖品第三參照)

【二五】 第三經證—意成は舊に魔㝹摩 (manomaya)とあり。舊には本經を婆蹉經(Vasti, 巴 Vassa)なりとあり。

【二六】 應理論者の中有實有論の理證。

【二七】 以下分別論者所引の經の釋通。

【二八】 第一經證の破—分別論者の第一經量は、中有の遮の意ならずとなり。

【二九】 身語意業の異熟果を受くるものに三種あり。卽ち(一)順現法受(二)順次生受(三)順後次受業なり。此の生に於て現に異熟果を受くるを順現法受業といひ、業を此の生に作し、次の生に於て、果を受くるを順次生受業といひ、此の生に於て業を作して、第三生又は次後の生に於てその果を受くるを順後次受業といふ。(婆一一四卷、五九二頁以下參照)

【三〇】 元來五無間業は、既に

を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す、「三界に生を受くるに、皆中有無し」と。分別論者の如し。或は復、有るが說く、「欲、色界の生には定んで中有有り」と。應理論者の如し。

[18]問ふ、分別論者は、何量に依るが故に、中有無しと執するや。答ふ、至教量に依ればなり。謂く、[19]契經に說く、「若し一類あり、五無間業を造作し增長せば、無間に必定して地獄中に生ず」と。既に無間にして必ず地獄に生ずと言ふが故に知る、中有は決定して無と爲すことをと。又、[20]伽他に說く、

　再び生じて汝、今、盛位を過ぐ。　衰に至り、將に琰魔王に近づかんとす。　前路に往かんと欲するも資糧無く、　中間に住せんと求むるも、所止無し。

と。既に中間に所止處無しと說くが故に、知る、中有は決定して無と爲すことを。又、[21]過難を說きて、中有の無きことを證す、謂く、影と光との中に間隙無きが如く、死有と生有とも應に知るべし亦然ることを。

[22]問ふ、應理論者は、何の量に依るが故に、中有ありと說くや。答ふ、至教量に依ればなり。[23]契經に說くが如し、「母胎に入るは、要ず三事倶に現在前するに由る。一には、母身が是の時調適なると、二には父母の交愛和合と、三には健達縛(Gandharva)正に現在前するとなり」と。中有身を除きて、何の健達縛が、前蘊已に壞するとき、何に現在前せんや。故に健達縛とは即ち是れ中有なり。又、[24]經に說く、「中般涅槃あり」と。中有若し無くんば、此は何に依りてか立せん。[25]餘經に復說く、「此の身已に壞し、餘身未だ生ぜざるとき、意成の有情が愛に依止して、取を施設す」と。世尊、既に「此の身已に壞し、餘身未だ生ぜざるとき、意成の有情、愛に依りて取を立す」と說くが故に知る、中有は決定に無に非ざることを。若し中有無しとせば、「意成の有情」の名、何の所表なりや。又、[26]過難を說きて、中有あるを證せば、謂く、此の洲より沒して北倶盧(Uttarakuru *dvîpa*)等

【一八】分別論者の無中有論の論據。先づ分別論者の二經證をあぐ。

【一九】第一經證— 倶舍論にては、中阿含第三十卷第百三十一經(大正一、六二〇頁中—)の度使魔羅(Dūsī-māra)の事を引用せり。但し彼の經には「惡魔於彼處其身即墮無缺大地獄」等と言へるも、五無間業の文は見當らず。

【二〇】第二經證—舊に「壯年便老病、當生閻羅邊、中間無息處、亦不用資糧」とあり。

【二一】分別論者の無中有論のいはゆる理證なり。

【二二】應理論者中の有實有論の論據、先づ三經證を擧ぐ。

【二三】第一經證— 倶舍第八には、この經證として、健達縛經を擧ぐるも、現存の阿含にて、この三事入胎說をなすは、中阿含第五十四卷の嗏帝經(第二百一經)同じく第三十七卷の阿攝惒經(第百五十一經)等なり。嗏帝經に依れば、「三事合會入於母胎、(一)父母聚集一處、(二)母滿精堪耐、(三)香陰已至云云」と、こゝに香陰は即ち gandhabbo (gandharva) なり。(M. 38. vo. 18. pp.266)

健達縛(Gandharvā)、揭路荼(Garuḍa)、緊捺落(Kiṃnara)、莫呼洛伽(Mahoraga)、藥叉(Yakṣa)、邏刹娑(Rākṣasa)、非人、人と爲すべきや」と。佛の言く、「不なり」所以は何ん。梵志よ、當に知るべし、若し諸漏の未だ斷ぜず、未だ遍知せざるあれば、現行するを以ての故に、當に天趣に生ずべきをもて、當に天と爲す可く、廣說乃至、當に人趣に生ずべきをもて、當に人と爲す可し。我は諸漏に於て、已に斷じ已に遍知すること、樹根を斷じ、多羅樹(Tāla)の頭を截るが如し。此に由りて諸漏永く現行せず、諸の後有に於て不生法を得すが故に。我を決定して天とも爲すべからず、廣說乃至人とも爲すべからず』と。有る處にも亦、現行の異熟に依りて、有情の分位差別を建立せり。契經中に伽他有るが如し。曰く、

[一四] 佛は是れ眞の人なり、　自ら調し、常に定にあり。　恒に梵路に遊び、　心、寂靜を樂しむ。

若し此の界の異熟の相續を受くれば、即ち此の界の受生の有情と名く。謂く欲界の異熟の相續を受くるを、即ち欲界受生の有情と名け、若し色界の異熟の相續を受くれば、即ち色界の受生の有情と名け、若し無色界の異熟の相續を受くれば、即ち無色界の受生の有情と名く。佛は既に人の異熟の相續を受けて、眞實法を證するが故に、眞人と名くるなり。此の論も亦、現行の異熟に依りて、有情の界地差別を建立せり。[一五] 十門中に說くが如し。「誰か眼根を成就するや。謂く、色界に生ずるもの、若しくは欲界に生ずるものの已得、未失なるものなり。誰か眼根を成就せざるや。謂く、無色界に生ずるもの、若しくは欲界に生ずるものの未得、已失なるものなり」と。此には、三界の異熟の相續に依り、若し現在前するものなれば、此の界に生ずと名くるも、餘法は定らざるが故に、依說せざるなり。

[一六] 第十七節　中有の有無に關する分別論者との問答

問ふ、何故に[一七] 尊者は、此の納息中、數々中有に依りて論を作せるや、答ふ。他宗を止め、正理

て、やはり欲の修の十隨眠も隨增すと云ふべければなり。

【一三】 以下特に有情の分位差別に說きて。これに二種あり、(一)は(現行の煩惱に依るもの、(二)には現行の異熟に依るものなり。

【一四】 舊には、佛者是人、自調常定、行二於梵道一、心寂靜樂 とあり。

【一五】 發智論第六、結蘊第二中、十門納息第四之二、大正二六、九四六頁下、婆九十卷參照。

【一六】 本節以下第七十卷の終り迄は、專ら中有に關する論究なり。中有の論究に入るに先ちては、先づその中有存在の論證を經ざるべからず。而も、分別論者は、二經量一理を擧げて中有の皆無を主張するを以て、これに對し婆沙評家は應理論者をして、三經、一理を以て、中有の實在說を主張せしめ、傍々分別論者の經量を會通し、その理證を破し、以て、有部正統說なる、中有實有論を確立せんとするが本節の大綱なり。

【一七】 尊者とは、發智論の作者迦多衍尼子をさすこと勿論なり。此の有情納息の中、特に第十四節以下は中有實有を豫想しての立論なるを指す。

り。謂く、欲染を離れ已れば、彼れ現起し容べきが故に。此に由りて色界の異生と聖者とに、無色界の隨眠隨增すと說くことも、應に知るべし亦、爾ることを。彼れ退し已りて亦、下界の隨眠を現起し容しと雖も、而も已に斷ずるが故に、又、能く畢竟復び退せざるものも有るが故に、下界の隨眠の隨增を說かざるなり。復次に、彼の等流は、曾て現起せしことを顯すが故に、是の如き說を作すことも亦、理に違はず。謂く、欲界の有情は、不可知の本際より已來、曾て色・無色界の諸隨眠を起さざるもの無きが故に、隨增すと說き、色界の有情は、不可知の本際より已來、曾て無色界の諸隨眠を起さざる者無きが故に、隨增すと說けるなり。問ふ。色界、無色界の有情は、不可知の本際より、已來、曾て欲・色二界の諸隨眠を起さざる者無きに、何が故に亦、下界の隨眠隨增すと說かざるや。答ふ、亦、曾て起すと雖も、而も已に斷ずるが故に、隨增すと說かざるなり。

[九]問ふ、亦、聖者にも九十八隨眠を具する有り、具縛者の苦法智忍に住する時をいふ。然るに此の中に、何が故に欲界の聖者には、俱、十種隨眠のみ隨增する有りと說けるや。答ふ、亦、此れも有りと雖も、而も時、少きが故に、但、十種隨眠のみ隨增する有りと說きしなり。謂く、[一〇]初刹那には九十八を具するも、此の刹那の後には、卽ち已に苦諦下の十を斷じ、[一一]倐忽にして便ち第十六心に至る。時間既に促きが故に、但、修所斷の十隨眠のみ隨增すと說けり。復次に、[一二]見道に入る者に七十三有り。[*]前の九有情の初刹那の頃は、具に九十八種を成就すと雖も、而も現行せず。以ふに見道位にては、善の有漏心すら尙、起ることを得ず。況んや染汚又は無覆無記起らんや。[一三]此の中には、唯、現行の煩惱に依りてのみ、有情の分位差別を建立するが故に、聖者は極多なりとも唯、十隨眠のみ隨增すと說く。唯、此の十種のみ現起し容きが故に。餘處にも亦、現行の煩惱に依りて有情の分位差別を建立するあり。契經に說くが如し『一梵志有り、佛所に來詣して、問ふて言く、「世尊を當に龍(Nāga)、阿素洛(Asura)、天と爲すべきや」と。佛の言く、「不なり」と。復、問ふ、「世尊を當に

【九】特に欲界の聖は十隨眠のみ隨增すと說く所以。

【一〇】異生時代に、欲染の一品も離れざるものの正性離生に入れる一瞬に於ては、聖者は、具縛なり。而も苦法智忍の一刹那過ぎて苦法智に至れる時は、已に苦諦下の十隨眠を斷じ已り後、見道十五刹那を過ぎ第十六心道類智の時は見所斷の惑八十八を斷盡し已ればこゝに「時促―」といふ。

【一一】倐忽は大正本には倐忽とあるも、縮冊には倏忽とあるを以て、今は後者に從へり。因みに、元本は倐忽、明本には儵忽とあり。

【一二】見道位に入る者に七十三種類あるに就きては、婆沙第七卷、四善根位の七十三種類差別に基く(毘曇部七、第一編第一章、第三十節、一二十頁參照)

※前の九有情とは、見道に入る者七十三人中の末離欲染の九人を云ふ。卽ち無斷者と、一品離染者乃至前八品雜染者なり。彼等が具に九十八隨眠を成就すとは、彼等が見道に入りし初刹那には、八十八見惑は元より、欲の修惑の十隨眠をも具すればなり。卽ち、假令、欲の前八品斷者と雖も、其の十隨眠の凡ての最後の一品の隨眠の隨增有るべきを以

[illegible]生に三十一隨眠隨增すとは、無色界の三十一種をいふ。餘は已に斷ずるが故に。六結繫すとは、恚と嫉と慳とを除く。彼の界には無きが故に。聖者に、三隨眠隨增すとは、無色界修所斷の三をいふ。餘は已に斷ずるが故に。三結繫すとは、愛と慢と無明とをいふ。餘は已に斷ずるが故に。

[八]問ふ。欲界の有情には、上二界の隨眠は隨增するに非らざるに、此には何故に、欲界の異生には具さに九十八隨眠隨增し、欲界の聖者は、修所斷の十隨眠隨增すと說けるや。色界の有情には、無色界の隨眠隨增するに非らざるに、此には何故に、色界の異生に六十二隨眠の隨增有り、色界の聖者には、修所斷の六隨眠隨增すと說けるや。答ふ。彼の得を解脫せざるに依りて說くが故なり。謂く、欲界の異生には、色・無色界の隨眠隨增するに非ずと雖も、而も未だ彼の隨眠の得を解脫せざるが故に、隨增すと說き、欲界の聖者には、色・無色界の修所斷の隨眠隨增するに非ずと雖も、而も未だ彼の隨眠の得を解脫せざるが故に、隨增すと說けるなり。此に由りて、色界の異生と聖者とに、無色界の隨眠隨增すと說くも亦、理に違はず。復次に、此には、彼の得の現行に依りて說くが故なり、謂く、欲界の異生には、色・無色界の隨眠隨增するに非ずと雖も、而も、彼の得有りて現在に轉ずるが故に、亦、隨增すと說き、欲界の聖者には、色・無色界の修所斷の隨眠隨增するに非ずと雖も、而も彼の得有りて現在に轉ずるが故に、亦、隨增すと說けり。此に由りて、色界の異生と聖者に、無色界の隨眠隨增すと說くも亦、理に違はず。復次に、此には、彼の得の已得と未斷と正得とに依りて說くが故に、亦、理に違はず。已得とは、彼の過去の得を說き、未得とは、彼の未來の得を說き、正得とは彼の現在の得を說く。謂く、欲・色界の異生と聖者には、上界の隨眠隨增するに非ずと雖も、而も、三世の彼の隨眠の得の、流轉して未だ斷ぜざるもの有るが故に、隨增すと說くなり。復次に、現起し容べきに依るが故に是の說を作す。謂く、欲界の異生と聖者とには、色・無色界の隨眠隨增するに非ずと雖も、而も彼の隨眠を現起し容べきが故に、亦、隨增すと說け

して一となし離染するを以て、離欲染の異生は、欲界の見修二所斷の惑三十六を除く色、無色の各々三十一品即ち合して六十二隨眠隨增すとなせり。

【六】愛・慢・無明の三結は、三界に通ずる結なればなり。

【七】無色界の有情に隨增する隨眠と結繫。

【八】下界の有情に、上界の隨眠隨增となす所以。答へとして、これに以下五の理由を揭ぐ。(一)、彼の隨眠の得を解脫せざるに依りて說くが故にと、(二)、彼の得の現行に依り、(三)、三世の得の不斷に依り、(四)、彼の隨眠現起しうべきに依りて說くが故にと、(五)、彼の隨眠の等流が、曾て等流せしことを顯すが故にとなり。

巻の第六十九（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、有情納息第三之七　舊第三十六巻、大正・二八・頁二六七下）

[一]第十六節　三界の異生・聖者に隨增する隨眠と結縛とに就きて

【本論】[二]此の中、欲界の異生と聖者とには、幾隨眠、隨增し、幾結、繫するや。答ふ。異生には、九十八隨眠隨增し、九結繫するに聖者には十隨眠隨增し、六結繫するなり。

此の中とは、前來所說の諸の有情中、一切の有情に總じて唯、六有るのみをいふ。謂く、三界の各ゝに異生と及び聖者と有ればなり。欲界の異生には、具さに九十八隨眠の隨增し、具に九結、繫するも、欲界の聖者は、唯、修所斷の十隨眠の隨增する有るのみなり。見所斷のものは、皆已に斷ずるが故に。[三]六結繫すとは、見と取と疑とを除く。此の三を、聖者は亦、已に斷ずるが故に。

【本論】[四]色界の異生と聖者とには、幾隨眠隨增し、幾結繫するや。答ふ、異生には六十二隨眠隨增し、六結繫するも、聖者には六隨眠隨增し、三結繫するなり。

[五]異生に六十二隨眠隨增すとは、色・無色界の各ゝ三十一をいふ。欲界の三十六は、彼れ已に斷ずるが故に。六結繫すとは、恚と嫉と慳とを除く。定界には無きが故に。聖者に六隨眠隨增すとは、色・無色界の修所斷の各ゝ三をいふ。彼れは已に欲界の修所斷の四を斷ずるが故に。[六]三結繫すとは、愛と慢と無明とをいふ。餘は已に斷ずるが故に。

【本論】[七]無色界の異生と聖者とには、幾隨眠隨增し、幾結繫するや。答ふ。異生には三十一隨眠隨增し、六結繫するも、聖者には三隨眠隨增し、三結繫す。

【一】有情論一般として、先に、佛道修行により達せらるべきいはゞ果としての煩惱の斷盡、沙門果等を詳述し、次に、この斷盡又は果を得し成就すべきものなると共に、又實に輪廻するものとしての、有情の三界轉生の各位に關說せしを以て、勢ひ斯く有情をして輪廻せしむべき因たると共に、又、斷盡離繫せらるべき對象としての隨眠又は結縛につき一言すべき順となれるを以て、本節はこれを明かせり。されどこは、既に第四十六巻以後の煩惱論一般論中に詳論したれば、本節に於ては單にこれに觸るゝに止まる。本節の內容は、以上の外に、(二)下界の有情に上界の隨眠の隨增する所以、(三)欲界の聖者に十隨眠隨增すとなす所以、(四)特に有情の分位差別等を說述せり。

【二】欲界の異生・聖者に隨增する隨眠と結縛。

【三】九結（第五十巻、毘曇部九、第二編第一章第二十一節、一六二頁以下參照）の中、見と取と疑とは、凡て見所斷の惑なるが故に、已に見所斷の煩惱を永斷せる聖者をば繫せざればなり。

【四】色界有情に隨增する隨眠と結縛。

【五】異生は、見修二惑を合

問ふ、此に應に九有るべし。云何が四ありと說くや。謂く、欲界より歿して欲界に生ずる異生と聖者と、欲界より歿して色界に生ずる異生と聖者と、色界より歿して色界に生ずる異生と聖者と、色界より歿して欲界に生ずる異生と、無色界より歿して色界に生ずる異生と、無色界より歿して欲界に生ずる異生と、是の如き九有り。寧んぞ四ありと說くや。答ふ。種類同じきが故に、但、四有りとのみ說けるなり。謂く、欲界より歿して欲界に生ずる異生と、及び色・無色界より歿して欲界に生ずる異生との此の三は、別なりと雖も、而も欲界の異生としての種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、欲界より歿して色界に生ずる異生と、及び色・無色より歿して色界に生ずる異生との此の三は、別なりと雖も、而も色界の異生としての種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、欲界より歿して色界に生ずる聖者と、及び色界より歿して色界に生ずる聖者との此の二は、別なりと雖も、而も、色界の聖者としての種類同じきが故に、合して說きて一と爲す。餘に欲界の聖者有るをもて、前の三に足して四と爲すなり。

前來の生の言は、皆、中有を說けり。生有を遮して論を作せるに依るが故なり。」

【八四】 以下嚴密には、未離無色染にして命終する者の三界不生者の數は、九なるべきに、唯、四なりとのみ說きし所以の論究なり。

以ての故に。

【本論】[八〇]諸の未だ欲染を離れずして命終し、欲界に生ぜざる者、幾く有りや。答ふ、二あり。謂く、欲界の異生と聖者となり。

未だ欲染を離れずんば、上地に生ぜざるが故に。但、欲界の中有中に住する異生と聖者とのみ有るなり。

【本論】[八一]諸の未だ色染を離れずして命終し、欲・色界に生ぜざるもの、幾く有りや。答ふ、四あり。謂く、欲・色界の異生と聖者となり。

[八二]問ふ、此は應に七有るべし。云何が四ありと說くや。謂く、欲界より歿して、欲界に生ずる異生と聖者と、欲界より歿して色界に生ずる異生と聖者と、色界より沒して色界に生ずる異生と聖者と、色界より歿して欲界に生ずる異生との、是の如き七有るに、寧んぞ四ありと說けるや。答ふ、種類同じきが故に、但、四有るとのみ說けるなり。謂く、欲界より歿して欲界に生ずる異生と、及び色界より歿して欲界に生ずる異生との此の二は、別なりと雖も、而も欲界の異生としての種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、欲界より歿して色界に生ずる異生と、及び色界より歿して色界に生ずる異生との此の二は、別なりと雖も、而も色界の異生としての種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、欲界より歿して色界に生ずる聖者と、及び色界より歿して色界に生ずる聖者との此の二は、別なりと雖も而も、色界の聖者としての種類同じきが故に、合して說きて一と爲せり。餘に欲界の聖者有るをもて、前に足して四と爲るなり。

【本論】[八三]諸の未だ無色染を離れずして命終し、三界に生ぜざる者に、幾く有りや。答ふ、四あり。謂く、欲・色界の異生と聖者となり。

【八〇】未離欲染にして、命終する欲界不生者の數。未離欲染者にして、命終し、欲界に生ぜざるもの二あり。これも亦、生有を受けざるを不生といふこと前の如く、又、般涅槃にも非ざるが故に、結局、これ卽ち中有の數をいふに外ならず。こは、後の未離色染者、未離無色染者の場合にも通ず。

【八一】未離色染にして命終する欲、色界不生者の數。

【八二】以下、未離色染者の命終して中有となるもの、四といひしに對して、こは嚴密には、七種あるべきに、何が故に四といひしかに就きての論究なり。

【八三】未離無色染にして命終せし者の三界不生者の數。

說

[七六]答ふ、有り。欲界の中有を起すをいふ。

頗、未だ色染を離れずして命終し、欲・色界に生ぜざるものありや。答ふ、有り、欲・色の中有を起すをいふ。

頗、未だ無色染を離れずして命終し、三界に生ぜざるものありや。答ふ、有り。欲・色界の中有を起すをいふ。

[七七]問ふ。何故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが說く、「唯、煩惱を伏すのみにても、亦、上に生ずることを得」と。譬喩者の如し。彼の意を遮し、煩惱を伏すのみにては、上に生ずることを得ず。要ず、下地の諸煩惱を斷じ盡して、方に上に生ずることを得るを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。分別論者は、中有を撥無するをもて、此等の問――謂く、未だ此の地の染を離れずして命終し、此と及び下地とに生ぜざるありや、――に於て、極めて迷惑を生ず。若し中有あるを信ずれば、此等の問に於て、迷惑を生ぜず。生有を遮するが故に。

[七八]問ふ、如何にしてか、未だ下地の染を離れずんば上地に生ずるを得ずと知るを得んや。答ふ、下地の煩惱は、上地の諸の功德を障礙するが故に、未だ上地の根本の功德を得ず。彼に生ぜざるが故に。若し唯、下地の煩惱を伏するのみにて、卽ち上地に生ずることを得ると執せば、[七九]諸の欲界の聞・思の慧力を以て煩惱を伏する者、彼等は、應に三界九地に生ぜざるべけん。聞思の慧力は、能く三界九地の煩惱を伏して、起らざらしむるが故に。修の慧力が諸の煩惱を伏して現行せざらしむることと、聞思の二慧に勝るに非ず。聞・思の二は、諸法を分別して、諸の煩惱を伏することと修慧に勝るを

【七六】以下の本文、婆沙に略せるを以て發智より之を補へり。

【七七】上生は、煩惱の伏に依るか斷に依るかに就きて。

【七八】離染せずんば上生せざる所以。

【七九】煩惱を永斷せざるも、伏して現行せざらしむる慧力の中、欲界繫なるあり、色界繫なるあり。順解脫分は欲界繫にして、聞思所成慧を體とし、順決擇分は、色界繫にして修所成の慧を體とす。卽ち欲界繫の中、煩惱を伏する最勝の力を有するものは、順解脫分にしてその聞思所成慧は又、自相を分別すること修所成慧に勝る。此の意味に於て、茲に、欲界繫の慧力中聞思二慧の力は、煩惱を伏すること、修慧に勝るといひしもの（尙可考）。

【本論】[七一]頌、欲界に死して三界に生ぜざるものありや。答ふ、有り、謂く、欲・色界の中有を起すと、或は般涅槃するとなり。乃至廣說

[七二]頌、色界に死して、三界に生ぜざるもの有りや。答ふ。有り、謂く、欲・色界の中有を起すと、或は般涅槃するとなり。

頌、無色界に死して、三界に生ぜざるもの有りや。答ふ。有り、謂く、欲・色界の中有を起すと、或は般涅槃すとなり。

此の中にも亦、[七三]生有を遮して論を作すが故に、中有を起すと、及び般涅槃するとは、皆生ぜずと名くるなり。

[七四]【本論】諸の欲界に死して、三界に生ぜざる者、幾く有りや。答ふ、四あり。謂く、欲・色界の異生と聖者となり。

卽ち欲界に歿して、欲・色界の中有中に生ずる者なり。

【本論】諸の色界に死して、三界に生ぜざる者、幾く有りや。答ふ、三あり。謂く、欲界の異生と、色界の異生と聖者となり。

卽ち色界より歿して欲色界の中有中に生ずる者なり。

【本論】諸の無色界に死して、三界に生ぜざる者、幾く有りや。答ふ、二あり。謂く、欲・色界の異生なり。

卽ち無色界より歿して、欲・色界の中有中に生ずる者にして、聖者は、下の界・地に生ぜさるが故に、唯、異生のみを說けり。

【本論】[七五]頌、未だ欲染を離れずして命終し、欲界に生ぜざるものありや。乃至廣

[七一] 欲・色・無色の夫々に死し三界一切へ生ぜざる者に就き、

[七二] 以下は婆沙に略せるを發智論より補へるもの。

[七三] 生有に非ずんば、中有の生も、般涅槃も、不生といふ中に入れて立論せしとの意。

[七四] 欲・色・無色夫々に死する者の三界へ生ぜざる者の數。般涅槃せし者を、この不生者の數中に加へざること、前に準ず。

[七五] 以下特に、未離染者の場合に就きて。これには、三種の場合あり。卽ち(一)未だ欲染を離れざるもの丶死して欲界に、(二)、未だ色染を離れざる者死して色界に、(三)、未だ無色染を離れざる者死して三界に、生ぜざる場合なり。

者は、死し已れば生ぜざるが故に、此に說かざるなり。復次に、此の納息內には、諸の有情の補特伽羅に依りて問答を興すも、般涅槃者は、有情數を捨して法數に墮するをもて、補特伽羅を施設すべからざるが故に、此に說かざるなり。[六六]後は准じて、應に知るべし。

【本論】[六七]諸の欲界に死して、色界に生ぜざる者、幾くありや。答ふ、六有り、謂く、三界の異生と聖者とをいふ。

諸の欲界に死して、無色界に生ぜざる者、幾くありや。答ふ、四あり。謂く、欲・色界の異生と聖者とをいふ。

[六八]諸の色界に死して、色界に生ぜざる者に、幾く有りや。答ふ、五あり。謂く、欲界の異生と、色・無色界の異生と聖者となり。

諸の色界に死して欲界に生ぜざる者に、幾く有りや。答ふ、五あり。謂く、欲界の異生と、色・無色界の異生と聖者となり。

諸の色界に死して無色界に生ぜざる者に、幾く有りや。答ふ。三あり。謂く、欲界異生と、色界の異生と聖者となり。

[六九]諸の無色界に死して、無色界に生ぜざる者に、幾く有りや。答ふ。二あり。謂く、欲・色界の異生なり。

諸の無色界に死して、欲界に生ぜざる者に、幾く有りや。答ふ。四あり。謂く、無色界の異生と聖者と、[七〇]欲・色界の異生となり。

諸の無色界に死して色界に生ぜざる者に、幾く有りや。答ふ、四あり。謂く、無色界の異生と聖者と、欲・色界の異生となり。

【六六】後の此頁の終り迄の本文は、婆沙中に之れを略せり。茲に「後」といふは、「この略文中の發智本文に於ける、不生者の數も、」といふ位の意。

【六七】欲界に死し、色、又は無色に生ぜざるものの數。

【六八】色界に死せし者の、三界夫々に於けるの不生者の數。

【六九】無色に死せし者の、三界夫々に於ける不生者の數。

【七〇】異生は無色界より退して、欲・色界に生ずるも、先づ中有として生ずればなり。

の中有を起すと、或は般涅槃するとなり。

頗、無色界に死して、欲界に生ぜざる有りや。答ふ。有り。謂く、欲・色界の中有を起すと、無色界に生ずると、或は般涅槃するとなり。

頗、無色界に死して、色界に生ぜざる有りや。答ふ。有り。謂く、欲・色界の中有を欲すと、無色界に生ずると、或は般涅槃するとなり。

これ等の諸文を、廣く釋すること、前に准じて應に知るべし。

[六二]問ふ、無色界より歿して、欲界色界に生ずる者の彼の二の中有は、何處に現在前するや。有るが是の說を作す、「第四靜慮に在り」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。所以は何ん。若し無色界に方處あれば、是の說を作す可し。然も無色界には方處有ること無し。何に緣りてか遠く第四靜慮に至らんや。有餘師の說く、「若し彼れより歿して無色界に生ぜば、即ち[六三]彼の方處に在りて、中有現在前す」と。評して曰く、彼も、亦、是の如き說を作すべかず。所以は何ん。若し是の說を作さば、無色界より歿して、無色界に生ずる者、云何が爾るべけん。應に是の說を作すべし、「若し欲・色界より歿して無色界に生ずるものも、及び無色界より歿して、無色界に生ずるものも、彼等が無色界より歿して、欲・色界に生ずる時には、彼の二の中有は、即ち當に生ずべき處に、而も現在前す」と。

【本論】[六四]諸の欲界に死して、欲界に生ぜざる者に、幾く有りや。答ふ。六あり。謂く、三界の異生と聖者となり。乃至廣說

[六五]問ふ。何が故に般涅槃者を說かざるや。答ふ。應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし、此の義、有餘なることを。復次に、此の中には、死して更に生を受くる者のみを說けるに、般涅槃

【六二】無色より歿して、欲・色界に生ずる者の中有の所在。

【六三】彼の方處とは歿せし所の意ならん。

【六四】欲界に歿せしものの欲界不生者の數。本節にては、特に、中有の生を問題とせざるが故に、欲界の不生者の六とは、欲界の中有を生ぜし異生と聖者、色無色に生ずる異生と聖者となり。

【六五】以上の不生者の數中に般涅槃者を數へざる所以を述ぶ。

ども、亦、生ぜずと說けばなり。

【本論】[五七]頗し欲界に死して欲界に生ぜざるものありや。答ふ。有り。謂く欲・色界の中有を起すと、無色界に生ずると、或は般涅槃するとなり。

欲・色界の中有を起すとは、欲界より歿して、欲・色界の中有を起すをいふ。欲界に在りて起ると雖も、生有に非ざるが故に、欲界に生ぜずと說く。無色界に生ずとは、欲界より歿して、無色界の生有を生ずるをいふ。彼は欲界に在らざるが故に、欲界に生ぜずと說く。般涅槃すとは、欲界より歿し、諸漏盡きる者は、便ち般涅槃し、永く生ぜざるが故に、欲界に生ぜずと說けるなり。

餘の文、[五八]即ち、

【本論】[五九]頗、欲界に死して、色界に生ぜざるものありや。答ふ、有り。謂く、欲・色界の中有を起すと、無色界に生ずると、或は般涅槃するとなり。

頗、欲界に死して、無色界に生ぜざるありや。答ふ、有り。謂く、欲・色界の中有を起すと、或は般涅槃するとなり。

[六〇]頗、色界に死して、色界に生ぜざる有りや。答ふ。有り。謂く、欲・色界の中有を起すと、無色界に生ずると、或は般涅槃するとなり。

頗、色界に死して、欲界に生ぜざる有りや。答ふ、有り。謂く、欲・色界の中有を起すと、無色界に生ずると、或は般涅槃するとなり。

頗、色界に死して、無色界に生ぜざる有りや。答ふ、有り。謂く、欲・色界の中有を起すと、或は般涅槃するとなり。

[六一]頗、無色界に死して、無色界に生ぜざるものありや。答ふ。有り。謂く、欲・色界

[五七] 欲界に死するも、欲界に生ぜざる者、

[五八] 以下の本論は婆沙中には略してかゝげず、今發智論より補譯しおけり。

[五九] 欲界に死して、色・無色に生ぜざるもの。

[六〇] 色界に死して、色、又は、欲、無色に生ぜざるもの。

[六一] 無色界に死して、無色又は欲・色に生ぜざるもの。

より歿して無色界に生ずる異生と、及び無色界より歿して無色界に生ずる異生との此の二は、別なりと雖も、而も、倶に無色界の異生として種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、欲界より歿して無色界に生ずる聖者と、及び無色界より歿して無色界に生ずる聖者との此の二は、別なりと雖も、而も、倶に無色界の聖者として種類同じきが故に、合して說きて一と爲せり。餘に欲界の聖者と、色界の異生と、及び聖者と有りて、各〻一と爲すが故に、前の三に足して六と爲すなり。

【本論】[五四] 諸の無色界に在りて死し生ずるに非ざる者に、幾く有りや。答ふ、四あり。謂く、欲・色界の異生と聖者となり。

[五五] 問ふ。此に應に七有りと說くべし。云何が四ありと說けるや。謂く、欲界より歿して欲界に生ずる異生と聖者と、欲界より歿して色界に生ずる異生と聖者と、色界より歿して色界に生ずる異生と聖者と、色界より歿して欲界に生ずる異生と、是の如き七有るに、寧んぞ四ありと說けるや。答ふ。種類同じきが故に、但、四ありとのみ說けるなり。謂く、欲界より歿して欲界に生ずる異生と、及び色界より歿して欲界に生ずる異生との此の二は、別なりと雖も、而も、倶に欲界の異生として種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、欲界より歿して色界に生ずる異生と、及び色界より歿して色界に生ずる異生との此の二は、別なりと雖も、而も、倶に色界の異生として種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、欲界より歿して色界に生ずる聖者と、及び色界より歿して色界に生ずる聖者との此の二は、別なりと雖も、而も倶に色界の聖者として種類同じきが故に、合して說きて一と爲せり。餘に、欲界の聖者有るをもて、前に足して四と爲すなり。

[五六] 第十五節　特に死所に生ぜざる者に就きて

【本論】 頗し欲界に死して、欲界に生ぜざるものありや。乃至廣說。

此の中の所說の前と異なるは、謂く、生有を遮するが故に、生ぜずと說くをもて、設ひ中有を起

【五四】 無色界に死し生ぜざるものの數。

【五五】 無色界に死し生ぜざる有情の種類も、精しくは、七あるべきも、本論に、四ありと說く所以に就きて、以下論ず。

【五六】 本節に於て、「生ぜず」とは、假令、中有として生ずるも生有としての五蘊を受けざれば、これを生ぜずといふ意味なるを以て、「生ず」「生ぜず」の意味內容を前節と異にせり。

例に依りてその內容を略記せば、(一)、欲界に死するも、欲界に生ぜざる者、色界、又は無色界に生ぜざるものに就きて述べ、(二)、次に、色界に死するも、色界、又は欲界、或は無色界に生ぜざるもの、(三)、無色界に死するも、無色界に生ぜざるもの、又は欲、或は色界に生ぜざるものを論じ、(四)、序いで無色界より、欲・色二界に下生する者の、中有の所在を論じ、(五) 以上の各〻の數をのべ、(六)、欲界・色界・無色界に死して三界に生ぜざる者及び夫々のその數を述べ、(七)未離欲染者・未離色染者・未離無色染者にして、夫々、欲界に、又は欲・色界に、又は三界に生ぜざる者及びその數を論じて、本節を了れり。

の異生と、色・無色界の異生と聖者とをいふ。

[五一]問ふ。此に應に八有るべし。云何が五ありと說くや。謂く、色界より歿して色界に生ずる異生と聖者と、色界より歿して無色界に生ずる異生と聖者と、色界より歿して欲界に生ずる異生と、無色界より歿して、無色界に生ずる異生と聖者と、無色界より歿して色界に生ずる異生と、是の如き八有るに、寧んぞ五と說けるや。答ふ。種類同じきが故に、但、五のみ有りと說けるなり。謂く、色界より歿して色界に生ずる異生と、及び、無色界より歿して色界に生ずる異生との此の二は別なりと雖も、而も倶に色界の異生として、その種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、色界より歿して無色界に生ずる異生と、及び無色界に歿して、無色界に生ずる異生との此の二は別なりと雖も、而も倶に無色界の異生として、その種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、色界より歿して無色界に生ずる聖者と、及び無色界より歿して無色界に生ずる聖者との此の二は別なりと雖も、而も倶に無色界の聖者として、種類同じきが故に、合して說きて一と爲せり。餘に欲界の異生と色界の聖者と有り、各〻一と爲すが故に、前の三に足して五と爲せるなり。

【本論】[五二]諸の色界に在りて死し生ずるに非ざる者、幾く有りや。答ふ。六あり。三界の異生と聖者とをいふ。

[五三]問ふ。此に應に九有るべし。云何が六ありと說けるや。謂く、欲界より歿して欲界に生ずる異生と聖者と、欲界より歿して色界に生ずる異生と聖者と、欲界より歿して無色界に生ずる異生と聖者と、無色界より歿して無色界に生ずる異生と聖者と、無色界より歿して欲界に生ずる異生と、是の如く九有るに、寧んぞ六ありと說けるや。答ふ。種類同じきが故に、但、六のみ有りと說けるなり。謂く、欲界より歿して欲界に生ずる異生と、及び無色界より歿して欲界に生ずる異生との此の二は、別なりと雖も、而も倶に欲界の異生として種類同じきが故に、合して說きて一と爲し、欲界

【五一】嚴密にいへば、欲界に死し生ずるに非ざる有情の數は八種あるべければ、以下本論に五となす所以に就きて論ず。

【五二】色界に在りて死し生ぜざるものの數。

【五三】この色界に死し生ぜざる有情の數も、嚴密には、九あるべきも本文に六とのみ記す所以につきて論ず。

(三)有るは色界に在りて死し生ずるにも非ず、亦、色有を受くるにも非ざるあり。欲界より歿して、欲界・無色界に生じ、又、無色界より歿して、無色界・欲界に生ずるをいふ。

(四)有るは、色界に在りて死し生ずるにもあらざるにも非ず、亦、色有を受けざるにも非ざるあり。色界より歿して、色界の中有と生有とを起すをいふ。

謂く、前色界の四句中、初句を此の第二句と作し、第二句を此の初句と作し、第三句を此の第四句と作し、第四句を此の第三句と作す。此の中の諸の義は、前の如しと應に知るべし。

【本論】[四九] 諸の無色界に在りて死し生ずるに非ざる者は、皆、無色有を受くるに非ざるや。答ふ。諸の無色界に在りて死し生ずるに非ざる者は、皆、無色有を受くるに非ず。

謂く、無色有を受くる者は、必ず、無色界に在りて生ずるが故に。

【本論】 有るは無色有を受くるにも非ず、無色界に在りて死せざるにも非ずして、而も無色界に在りて生ずるに非ざるあり。無色界より歿して、欲・色界に生ずるをいふ。

此は唯、異生のみにして、無色界より歿して、欲・色界に生ずる中有の諸蘊をいふ。此の中、無色有を受くるに非ずとは、謂く、欲・色有を受くるが故にして、無色界に在りて死せざるに非ずとは、謂く、無色界に在りて死するが故にして、而も無色界に在りて生ずるにも非ずとは、謂く、欲・色界に在りて生ずるが故なり。

【本論】[五〇] 諸の欲界に在りて死し生ずに非ざる者、幾く有りや。答ふ。五あり。欲界

【四九】 以下、無色に在りて死し生ずるに非ざるものに關して論ず。

【五〇】 欲界に死し生ぜざる者の數に就きて。

りて起らず。故に此は唯、二のみにして、四と說くを得ざるなり。

【本論】[四五] 諸の欲界に在りて死し生ずるに非らざる者は、皆、欲有を受くるに非ざるや。答ふ。應に四句を作すべし、乃至廣說。

[四六](一)有るは欲界に在りて死し生ずるに非ざるも、欲有を受けざるに非ざるあり。色界より歿して、欲界の中有を起すをいふ。

(二)有るは欲有を受くるに非ざるも、欲界に在りて死し生ぜざるに非ざるあり。欲界より歿して、色界の中有を起すをいふ。

(三)有るは、欲界に在りて死し生ずるにも非ず、亦、欲有を受くるにも非ざるあり。色界より歿し、色・無色界に生じ、又、無色界より歿して無色界に生ずるをいふ。

(四)有るは、欲界に在りて死し生ずるにあらざるにも非ず、亦、欲有を受けざるにも非ざるあり。欲界に歿して、欲界の中有と生有とを起すをいふ。

謂く、前の欲界の四句中、初句は此の第二句と作り、第二句は此の初句と作り、第三句は此の第四句と作り、第四句は此の第三句と作る。此の中の諸の義は、前の如く應に知るべきなり。

【本論】[四七] 諸の色界に在りて死し生ずるに非ざる者は、皆、色有を受くるに非ざるや。答ふ。應に四句を作すべし。乃至廣說

[四八](一)有るは色界に在りて死し生ずるに非ずして、色有を受けざるに非ざるあり。欲界より歿して、色界の中有を起すをいふ。

(二)有るは、色有を受くるに非ずして、色界に在りて死し生ぜざるに非ざるあり。色界より歿して、欲界の中有を起すをいふ。

【四五】 以下、有情の死・生するに非ざる處と、非受生處との關係。
こは正に、前論を裏面より、否定的辭句を用ひて、明かにせんとしたる段にして、總非の分別とも稱すべきものなり。

【四六】 先づ、欲界に死し生ぜざるものに關しての四句分別。
以下の本論は、婆沙に略して揭げざるを以て、發智論より補ひ譯出しおけり。

【四七】 以下色界に死し生ぜざるものに關しての四句分別。

【四八】 以下發智の本文は、婆沙はこれを略して揭げず。今、發智より之れを補ひ譯出しおけり。

りて生ずるあり。欲・色界より歿して、無色界に生ずるをいふ。

唯、生有としてのみ生じ、此は異生と及び諸の聖者とに通ず。此の中、無色有を受くとは、無色界の生有の諸蘊を受くるをいひ、無色界に在りて死するに非ずとは、謂く、欲、色界の死有は、欲・色界に在りて滅するが故にして、而も無色界に在りて生ずとは、謂く、無色界の生有は、無色界に在りて起るが故なり。

【本論】[四一]諸の欲界に在りて死し生ずる者に、幾く有りや。答ふ。四あり、欲・色界の異生と聖者とをいふ。

此の中、欲界の異生と聖者とは、中有と生有とに通じ、色界の異生と聖者とは、唯、中有のみなり。生有は欲界に在りては、起らざるが故に。欲界より歿して無色界に生ずる者の、無色界の生有は、欲界の死處に在りて[四二]起らざるが故に、此は唯、四のみ有り、六と說くを得ず。無色界の生は、色處に依らざるが故に、欲界に在りて起ると言ふべからざればなり。

【本論】[四三]諸の色界に在りて死し生ずるもの、幾く有りや。答ふ。三なり。謂く、欲界の異生と、色界の異生と聖者となり。

此の中、欲界の異生は、唯、中有のみなり。色界の異生と聖者とは、中有と生有とに通ず。色界より歿して無色界に生ずる者の無色界の生有は、色に依らざるが故に、彼は色界に在りて起ると說くべからず。故に此は唯、三のみにして、五と說くを得ざるなり。

【本論】[四四]諸の無色界に在りて死し生ずる者、幾く有りや。答ふ。二あり。無色界の異生と聖者とをいふ。

中有は必ず色處に依りて起るが故に、無色界より歿して欲・色界に生ずる者の中有は、無色界に在

【四一】 **欲界に死し生ずる有情の數。** 三界に、聖者と異生の二あるも、而も、無色界に生ずるものに、中有なきと、上界の聖者は、下界に再生せざるとによりて、その有情の數に各〻異りあり。この中欲界には、欲界にて中有と生有とを生ずる欲界再生の聖者と異生と、欲界にてその中有のみを生ずる色界生の聖者と異生と、併せて四あり。

【四二】 大正本には是故とあるも、三本、宮本には、起故とあり。

【四三】 **色界に死し生ずる有情の數。**

【四四】 **無色界に死し生ずる有情の數。**

り。色有を受くるに非ずとは、欲有を受く、即ち欲界の生有の諸蘊を受くるをいふ。
欲界より歿して無色界に生ずとは、生有として生ずるをいひ、此は、異生と及び諸の聖者とに通ずるなり。此の中、色界に在りて死するに非ずとは、謂く、欲界の死有は欲界に在りて滅するが故にして、色界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、無色界の生有は、無色界に在りて起るが故なり。色有を受くるに非ずとは、無色有を受く、即ち無色界の生有の諸蘊を受くるをいふ。

無色界より歿して無色界に生ずとは、生有として生ずるをいひ、此は異生と及び諸の聖者とに通ず。此の中、色界に在りて死するに非ずとは、謂く、無色界の死有は、無色界に在りて滅するが故にして、色界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、無色界の生有は、無色界に在りて起るが故なり。色有を受くるに非ずとは、無色有を受く、即ち無色界の生有の諸蘊を受くるをいふ。

無色界より歿して欲界に生ずとは、中有として生ずるをいひ、此は唯、異生のみなり。此の中、色界に在りて死するに非ずとは、謂く、無色界の死有は無色界に在りて滅するが故にして、色界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、欲界の中有は欲界に在りて起るが故なり。色有を受くるに非ずとは、欲有を受く、即ち欲界の中有の諸蘊を受くるをいふなり。

【本論】[四〇]諸の無色界に在りて死し生ずる者は、皆無色有を受くるや。答ふ。諸の無色界に在りて死し生ずる者は、皆、無色有を受く。

謂く、無色界には、諸色無きが故に、下の中有の彼に在りて起るの義無し。故に、彼に在りて死し生じて彼の有を受けずと說くべからず。此は異生及び諸の聖者に通ず。異生は上に生じ、亦、下にも生ずるをもて、一一の處に多生を受くるを容べきも、聖者は、上に生ずるも、下に生ぜざるをもて、一一の處に、唯、一生のみを受くるなり。

【本論】有るは無色有を受くるも、無色界に在りて死するに非ずして、無色界に在

【四〇】無色界に於いて死し生ずる者の場合。無色には、中有無きが故に、こゝに生ずるは、皆生有として生ずるなり。從って四句分別するを要せず。但し、無色界に死せずして、生ずるものあり。欲色の二界より上生する者をいふ。

して色界の中有・生有を起すをいふ。

此は、異生及び諸の聖者に通ず。異生は上に生じ、亦、下にも生ずるをもて、一一の處に多生を受け容きも、聖者は、上に生ずるも、下には生ぜざるをもて、一一の處に、唯、一生のみを受くるなり。

此の中、若し死有より中有に趣く時、色界に在りて死すとは、謂く、色界の死有は、色界に在りて滅するが故なり。色界に在りて生ずとは、謂く、色界の中有は、色界に在りて起るが故にして、色有を受くとは、色界の中有の諸蘊を受くるをいふ。

若し中有より生有に趣く時、色界に在りて死すとは、謂く、色界の中有に色界に在りて滅するが故にして、色界に在りて生ずとは、謂く、色界の生有は、色界に在りて起るが故なり。色有を受くとは、色界の生有の諸蘊を受くるをいふ。

【本論】[三八](四)有るは、色界に在りて、死し生ずるにも非ず、亦、色有を受くるにも非ざるあり。欲界より歿して欲界と無色界に生ずるもの、又、無色界より歿して無色界と欲界とに生ずるをいふ。

欲界より歿して欲界に生ずとは、中有と及び生有として生ずるをいひ、此は異生と及び諸の聖者とに通ず。

此の中、若し死有より中有に趣く時に、色界に在りて死するに非ずとは、謂く、欲界の[三九]死有は、欲界に在りて滅するが故なり。色界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、欲界の中有は欲界に在りて起るが故にして、色有を受くるに非ずとは、欲有を受く、卽ち欲界の中有の諸蘊を受くるをいふ。

若し中有より生有に趣く時、色界に在りて死するに非ずとは、謂く、欲界の中有は欲界に在りて滅するが故にして、色界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、欲界の生有は欲界に在りて起るが故な

【三八】 第四倶非—色界に、死し生ぜず、亦、受生もせざるものに四種あり。(一)、欲界より歿して、欲界に生ずるものと、(二)無色界に生ずるものと、(三)無色より歿して、無色に生ずるものと、(四)、欲界に生ずるものとなり。

【三九】 大正本には、死者有とあるも、三本、宮本には死有とあり。

中、欲界に在りて死するに非ずとは、謂く、無色界の死有は、無色界に在りて滅するが故にして、欲界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、色界の中有は色界に在りて起るが故なり。欲有を受くるに非ずとは、色有を受く、即ち色界の中有の諸蘊を受くるをいふなり。

【本論】[三四]諸の色界に有りて死し生ずる者は、皆、色有を受くるや。答ふ。應に四句を作すべし。

色界に在りて死し生ずると、色有を受くるとに、互に寛狹有るが故に。

【本論】(一)[三五]有るは色界に在りて死し生ずるも、色有を受くるに非ざるあり。色界より歿して、欲界の中有を起すをいふ。

此は唯、異生のみ、欲界の中有が、色界に在りて起るなり。此の中、色界に在りて死すとは、謂く、色界の死有が色界に在りて滅するが故にして、色界に在りて生ずとは、謂く、欲界の中有が色界に在りて起るが故なり。色有を受くるに非ずとは、欲有を受く、即ち欲界の中有の諸蘊を受くるをいふ。

【本論】(二)[三六]有るは、色有を受くるも、色界に在りて死し生ずるに非ざるあり。欲界より歿して、色界の中有を起すをいふ。

此は異生及び諸の聖者に通じ、色界の中有は欲界に在りて起るなり。此の中、色有を受くとは、色界の中有の諸蘊を受くるをいひ、色界に在りて死するに非ずとは、謂く、欲界の死有が欲界に在りて滅するが故にして、色界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、色界の中有が欲界に在りて起るが故なり。

【本論】(三)[三七]有るは色界に在りて死し生じ、亦、色有をも受くるあり。色界より歿

【三四】色界に在りて死し生ずる者の場合。色界に死し生ずると、色界に於て、生有の五蘊を受くるとに、寛狹あること、欲界の場合に説けるが如し。從って、同じく四句分別を以て論ずべきなり。

【三五】第一單句―

【三六】第二單句―

【三七】第三俱是―

ざるあり。色界より歿して、色・無色界に生じ、無色界より歿して、無色・色界に生ずるをいふ。

色界より沒して色界に生ずとは、中有として生じ及び生有として生ずるをいひ、此は、異生と及び聖者とに通ず。此の中、若し死有より中有に趣く時に、欲界に在りて死するに非ずとは、謂く、色界の死有が、色界に在りて滅するが故にして、欲界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、色界の中有は、色界に在りて起るが故なり。欲有を受くるに非ずとは、謂く、色有を受く、即ち色界の中有の諸蘊を受くるなり。若し中有より生有に趣く時に、欲界に在りて死するに非ずとは、謂く、色界の中有は色界に在りて滅するが故に。欲界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、色界の生有は、色界に在りて起るが故にして、欲有を受くるに非ずとは、謂く、色有を受く、即ち色界の生有の諸蘊を受くるなり。

色界より歿して無色界に生ずとは、謂く、生有として生ずるなり。無色界には中有無きを以ての故に。此は異生と及び諸の聖者とに通ず。此の中、欲界に在りて死するに非ずとは、謂く、色界の死有は色界に在りて滅するが故にして、欲界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、無色界の生有が、無色界に在りて起るが故なり。欲有を受くるに非ずとは、謂く、無色有を受く、即ち無色界の生有の諸蘊を受くるなり。

無色界より歿して無色界に生ずとは、生有として生ずるのいひにして、此は異生と及び諸の聖者とに通ず。此の中、欲界に在りて死するに非ずとは、謂く、無色界の死有は、無色界に在りて滅するが故にして、欲界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、無色界の生有は、無色界に在りて起るが故なり。欲有を受くるに非ずとは、謂く、無色有を受く、即ち、無色界の生有の諸蘊を受くるなり。

無色界より歿して色界に生ずとは、[三]中有として生ずるの謂にして、此は唯、異生のみなり。此の

【三】無色界には中有の生ずること無きを以て、無色界より下二界に生ずるものはその次生の生ずる處所即ち當生處に於て、次生の中有を生ずとは、婆沙評家の主張なること、下に說くが如し。

りて生ずとは、謂く色界の中有が、欲界に在りて起るが故なり。欲有を受くるに非ずとは、謂く、色有を受く、即ち色界の中有の諸蘊を受くるなり。

【本論】 (二)[二八]有るは欲有を受くるも、欲界に在りて死し生ずるには非ざるあり。色界より沒して、欲界の中有を起すをいふ。

此は唯、[二九]異生のみにして、欲界の中有は、色界に在りて起るなり。所以は何ん。法、應に是の如くなるべし、——廣說すること前の如し——。

此の中、欲有を受くとは、欲界の中有の諸蘊を受くるをいひ、欲界に在りて死するに非ずとは、謂く、色界の死有は、色界に在りて滅するが故に。欲界に在りて生ずるに非ずとは、謂く、欲界の中有は、色界に在りて起るが故なり。

【本論】 (三)[三〇]有るは欲界に在りて死し生じ、亦、欲有をも受くるあり。欲界より歿して欲界の中有・生有を起すをいふ。

此は、異生及び諸の聖者に通じ、異生は五趣に於て、皆、受生するを得。[三一]聖者は、唯、人天に於てのみ受生するの義有り。此の中、若し死有より中有に趣く時に、欲界に在りて死すとは、謂く、欲界の死有は、欲界に在りて滅するが故なり、欲界に在りて生ずとは、謂く、欲界の中有は、欲界に在りて起るが故なり、欲有を受くとは、謂く、欲界の中有の諸蘊を受くるなり。若し中有より生有に趣く時、欲界に在りて死すとは、謂く欲界の中有は欲界に在りて滅するが故なり、欲界に在りて生ずとは欲界の生有は、欲界に在りて起るが故にして、欲有を受くとは、欲界の生有の諸蘊を受くるをいふ。

【本論】 (四)[三二]有るは欲界に在りて死し生ずるにも非ず、亦、欲有を受くるにも非

【二八】第二單句—

【二九】色界以上の聖者は、屢と論ぜし如く決して退して下に生ぜざれば、色界に死し生ずる者にして、欲界に受生するものは異生のみなり。

【三〇】第三俱是—

【三一】聖者は、相應行地の忍位に於て、既に、五趣中の、三惡趣に非擇滅を得ればなり。

【三二】第四俱非—欲界に死し生じもせず、受生もせざるに、四種あり。(一)色界に死し生じ、色界に生ずるもの、(二)色界より無色界に生ずるもの、(三)無色より色に、(四)無色より無色に生ずるものとなり。

答ふ、有り、勝種性より退する時をいふ」と。

[二二]第十三節　有情の死し生ずる處所と、生有を受くる處所に就て

【本論】諸の欲界に在りて死し生ずる者は、皆、欲有を受くるや、乃至廣說。

[二三]問ふ。何故に此論を作すや。答ふ、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが說く、「三界の死生には、皆、中有無し」と。彼の宗を止め、欲・色界には、定んで中有、有るも、無色界には無きことを顯さんが爲めなり。或は復有るが說く、「無色界中にも亦、色有るが故に、亦、中有あること欲・色界の如し」と。彼の宗を止め、無色界に諸色無きが故に、亦、中有も無きことを顯さんが爲めなり。或は復、有るが執す、「欲色界中の業猛利なる者には、即ち中有無くして、業遲鈍者には即ち中有あり」と。彼の宗を止め、欲・色界には、皆、中有あることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。所說の有の聲が多種の義を顯すこと、[二四]一行納息に、已に廣く之れを說けり。此の中の有の聲は、衆同分に屬する有情數の五蘊を顯す。

【本論】[二五]諸の欲界に在りて死し生ずる者は、皆、欲有を受くるや。答ふ、應に四句を作すべし。

[二六]欲界に在りて死し生ずると、欲有を受くるとに、互に寬狹あるが故に。

【本論】[二七](一)有るは欲界に在りて死し生ずるも、欲有を受くるに非ざるあり。欲界より沒して、色界の中有を起すをいふ。

此は異生及び諸の聖者に通じ、色界の中有は、欲界に在りて起るなり。所以は何ん。法は應に是の如くなるべし、「若し是の處に於て死有の種滅せば、即ち此處に於て、中有續生ず。恰も、種の滅する處に、即ち芽の生ずることを有るが如し」と。法、應に爾るべきが故に。

此の中、欲界に在りて死すとは、謂く、欲界の死有は欲界に在りて滅するが故にして、欲界に在

【二二】本節以下數節に亘りて、暫らく有情、趣の相狀を述べんとす。本節に於ては、先づ、有情死後の行方を論ずるなり。

【二三】問題所起の因由としての中有論。こゝに、中有の問題を論起の因由とする所以は、本節の全體の所論が、中有の存在を豫想すればなり。

【二四】婆沙第六十卷、毘曇部九、三七九頁の有の種々なる語義の項參照すべし。

【二五】欲界に在りて死し生ずる者の場合。

【二六】欲界に在りて死有滅し、中有生ずるものに二あり。即ち再び欲界の生有を受くるものと、色界に受生するものとなり。又、欲界に受生するものにも二あり。欲界の有情の再生するものと、色界より下生するものとなり。即ち、欲界に死して生ずる者、必ずしも、欲有を受けず。欲有を受くるもの必ずしも、欲界に死し生ぜざるを以て、是れこゝに寬狹ありといひ、以下四句分別をなす所以なりとす。

【二七】第一單句――

て、異心を起さざらしむるが如く、獨覺も亦、爾ればなり」と。評して曰はく、彼れ是の說を作すべからず。麟角喩獨覺は煗・頂位中、佛に趣く義無かる可きも、部行喩獨覺者は、煗・頂位中に、轉じて佛乘に趣くこと、理に違はざるが故に、此に由りて前說を理に於て善と爲すなり。

一九 問ふ。相應行地にて諸の轉根する者に、無間と解脫との道ありと爲んや不や。有るが說く「亦、有り、謂く、退法等の種性を轉じて、思法等の種性を起す時、一一別に、一加行道、九無間道、九解脫道有り。久しく修習するも、有漏の種性は、捨得し難きを以ての故に、無學位にて無漏根を轉ずるが如し」と。有餘師の說く「一一には、但、一加行道、一無間道、一解脫道のみ有り。煗等を修習すること久遠に非ざるが故に、捨し易く、得し易きこと、有學位にて無漏根を轉ずるが如し」と。復、說者あり「相應地中にての諸の轉根者は、但、加行をのみ起し、數々修習し、劣を厭ひ、勝を欣び、乃至轉じて勝位の種性を得するをもて、無間道及び解脫道は無し。勝を得する時、劣を捨せざるを以ての故に。聖位の諸の轉根者が、二品の無漏種性を成就すること無きが故に、勝品を得する時は、必ず劣品を捨するが故に、無間と及び解脫との道を須ひるが如きには非ざるなり」と。評して曰く「相應地中の諸の轉根者は、劣を捨して勝品の根を得するにあらずと雖も、而も、勝を得する時、劣品の種性は、現行せざるが故に、亦、名けて捨と爲す。故に、退法種性等を轉じて、思法種性等を起す時、多加行を用ひ、一無間道・一解脫道を引きて、轉根を得すといふも、亦、理に違はず。煗等を修習するは久遠に非ざるが故に。又、有漏の加行は、成辦し難きが故に。若し轉じて餘乘に趣くとも、無間と解脫との時、久遠を經ること無くして、乃ち成辦するが故に。

二〇 世第一法位には、六種性ありと雖も、然も轉根せず。一刹那なるが故に。

二一 前に預流果位にも亦、六種性有り。既に轉位あるをもて、亦退者もありと說けり。故に有るが、彼に於いて問答の言を作せり「頗し預流果に退有るも、而も見所斷の結を成就せざるものありや。

【一九】 相應行地中、無間・解脫道の有無に就きて。

【二〇】 世第一法位には轉根者なし。

【二一】 特に預流果位中に退あるに就きて。前とは、婆沙、第六十一卷をさす。
預流果位を退することなきも、預流果位中には、轉根あるを以て勝種性よりの退もある筈となり。

[一六]修道位に六種性有るが如く、見道位にも亦、此の六種性あり。學の退法種性、乃至學の不動法種性をいふ。然も見道位にては、轉根する者無し。所以は何ん。見道は速疾にして、意樂を起さず、一たび起れば相續して、要らず修道に至り、方に更に餘の加行を起すこと有るが故なり。

[一七]見道位に六種性有るが如く、相應行地にも亦、此の六種性有り。謂く、相應行の退法種性、乃至相應行の不動法種性なり。此の地中に、六種性有るは、煗・頂・忍・世第一法をいふ。此は是れ聖道の近の加行なるが故に。諦を緣ずる行相は、聖道に似るが故に。依身と及び定とは、見道と同じきが故なり。前位は爾らざるが故に、六種性を立てざるなり。此の相應行地にも亦、轉根の義あり。謂く、退法煗種性根を轉じて、思法煗種性根を起し、思法煗種性根を轉じて、護法煗種性根を起し、護法煗種性根を轉じて、安住法煗種性根を起し、安住煗種性根を轉じて、堪達法煗種性根を起し、堪達法煗種性根を轉じて、不動法煗種性根を起し、聲聞煗種性根を轉じて、獨覺煗種性根を起し、聲聞・獨覺の煗種性根を轉じて、佛煗種性根を起すなり。

煗位を說く如くが、頂位も亦、爾り。

[一八]されど忍位には異あり。謂く、退法忍種性根を轉じて、思法忍種性根を起し、漸次に乃至、堪達法忍種性根を轉じて、不動法忍種性根を起し、聲聞忍種性根を轉じて、獨覺忍種性根を起す。然れども、聲聞と獨覺との忍種性根を轉じて、佛忍種性根を起すの義無し。所以は根ん。忍は惡趣に違ふをもて、諸の忍性を得する者は、諸惡趣に於て非擇滅を得すに對して、菩薩は、有る時は、大願力に乘じて諸惡趣に生じ、有情を饒益するが故に、二乘の忍位は、佛乘に趣くの理無ければなり。有餘師の說く、「聲聞の煗・頂位は、轉じて獨覺及び佛に趣くの義あるも、獨覺の煗頂位には、轉じて佛に趣くの義無し、所以は何ん。佛が無師にして自然に覺悟せしが如く、獨覺も亦、爾り。佛は期心して、一結跏坐に、一切の善功德聚を引發し、不淨觀より乃至盡無生智を發起し、中間に相續して、

思法よりも、不動種性を頓に轉得すといふにあるも、評家はこれをとらずして、六種性漸次轉得說を主張せり。

【一六】見道位の聖者にも六種性あり。

【一七】以下、相應行地の六種性と轉根に就きて。相應行地中、煗、頂の二位に於ては、聲聞內の六種性の轉根は勿論、三乘の轉根をも許し、聲聞種性を轉じて、獨覺又は佛種性の根を起すことを許すも、忍位に至れば、既に三惡趣に非擇滅を得するが故に、佛種性を起すこと能はずとするは、有部の佛性論上注意すべきものとす。

これに就て、獨覺の煗頂位より轉じて佛種性を起す義なしとする異說あるも、評家は、獨覺の中にても、部行獨覺種性のみは轉じ得と許すが故に、煖頂位に於ては三乘の轉根を許すべしと主張せり。

【一八】特に忍位の轉根に就きて。

〔一五〕問ふ。信勝解が轉根して見至と作る時、若し退法種性に住する者なれば、退法種性根を轉じて、直ちに即ち不動法種性根を得すと爲んや。又は、退法種性根を轉じて、但、思法種性根のみを得し、漸次に勝進して、最後に方に不動法種性根を得すと爲んや。乃至、若し安住法種性に住する者なれば、安住法種性根を轉じて、即ち不動法種性根を得すと爲んや。又は、安住法種性根を轉じて、但、堪達法種性根のみを得し、復、堪達法種性根を轉じて、方に不動法種性根を得すと爲んや。有るが是の說を作す、「若し退法種性に住する者なれば、退法種性根を轉じて即ち不動法種性根を得するも、漸次に勝進して方に得するに由らず。乃至若し安住法種性に住する者なれば、安住法種性根を轉じて即ち不動法種性根を得するも、漸次に勝進して方に得するに由らず。所以は何ん。學位の轉根は無學位と異なればなり。謂く、無學位は捨し難く、得し難きをもて、要ず多く功用し、漸次にして乃ち成ずるも、學位は爾らざるが故に、頓に轉じて得するなり」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。捨と得との難易は、但、無間と解脫との多少に由り、漸と頓とに由りて差別有るにあらざればなり。應に是の說を作すべし、「若し退法種性に住するものなれば、退法種性根を轉じて、但、思法種性根のみを得し、漸次に勝進して方に不動に至る。乃至、若し安住法種性に住するものなれば、安住法種性根を轉じて、但、堪達法種性根をのみ得し、復、堪達法種性根を轉じて、方に不動法種性根を得するなり」と。

是の如き五位の一一は、皆、一加行道、一無間道、一解脫道を用ひて轉根を得すをもて、彼の加行と無間との道の起る時には、得有るも捨無く、解脫道の起る時には、得有り捨有り。即ち、退法等の種性根を捨して、思法等の種性根を得すをいふ。

前四位の加行と無間と解脫との道と、及び第五位の加行と無間との道は、皆是れ信勝解道の攝にして、第五位の解脫道は、是れ見至道の攝なり。

即ち、(一)羅漢位、(二)修道位、(三)見道位(但し見道位にて轉根者するなし)、(四)相應行地位の六種性とその轉根とを述べて獨覺又は佛種性への轉根に迄、關說せるものなり。

【一三】阿羅漢の六種性とその轉根に就きて。無學位の種性を、時解脫、不時解脫の二となすときは、六種性中の前五を時解脫に攝し、後の一を不時解脫となす。この場合の轉根論は、時解脫道より不時解脫道への道程を更に細かく分別したるものと解すべし。

【一四】以下、修道位の六種性と轉根に就きて。これも、亦、無學の場合の如く、信勝解が轉根して見至となるを、更に、理として、詳しく分拆したるものと見るを得べし。

【一五】問意は、信勝解が轉根して見至となるときは、但、一加行道、一無間道、一解脫道をのみ用ひて、轉根すること見道の如しと說きしが故に、六種性の中、退法種性等よりも、直ちに、不動種性になりうるや、然らざるやの疑問を生ぜしなり。

答へに、二說あり、初說の意は、即ち、退法よりも、又は

道は皆是れ果道の攝なるも、若し勝果道に住して轉根する者なれば、彼の加行と無間との道は、是れ勝果道の攝にして、解脱道は是れ果道の攝なり。時解脱阿羅漢が轉根して不動と作る時、彼の加行と無間と解脱との道は、皆是れ果道の攝なり。彼に勝果道無きが故に。

〔二〕信勝解が轉根して見至と作る時、若し果に住して轉根する者なれば、彼は果道を捨して果道を得し、若し勝果道に住して轉根する者なれば、彼は果道及び勝果道を捨して、唯、果道のみを得するなり。時解脱阿羅漢が轉根して不動と作る時には、唯、果道のみを捨して果道を得す。無學位には、勝果道無きが故に。〔三〕

第十三節　特に聲聞の六種性とその轉根に就きて

〔三〕阿羅漢に六種有り。退法と思法と護法と安住法と堪達法と不動法とをいふ。退法阿羅漢が轉根して思法と作る時には、彼は退法の根を捨して、思法の根を得す。思法阿羅漢が轉根して護法と作る時には、彼は思法の根を捨して護法の根を得す。護法阿羅漢が轉根して安住法と作る時には、彼は護法の根を捨して、安住法の根を得す。安住法阿羅漢が轉根して堪達法と作る時には、彼は安住法の根を捨して、堪達法の根を得す。堪達法阿羅漢が轉根して不動法と作る時には、彼は堪達法の根を捨して、不動法の根を得するなり。是の如き五位の一一は、皆、一加行道、九無間道、九解脱道を用ひて轉根を得すものなるに、彼の加行道、九無間道、八解脱道の起る時には、得有りて、捨無きも、第九解脱道起る時には、得も有り、捨も有り。退法等の根を捨して、思法等の根を得するをいふ。此の中、前四位の加行と無間と解脱との道と、及び第五位の加行と無間との道と、八解脱道とは、皆是れ時解脱道の攝にして、第九解脱道は、是れ不時解脱道の攝なり。

〔四〕無學道に六種性有るが如く、修道にも亦、此の六種性あり、學の退法種性、乃至學の不動法種性をいふ。

就きて。[illegible]有學に於ては、加行と無間道、無學に於ては、諸加行と、九無間、八解脱道は、轉根前の種性に屬し、有學の解脱道、無學の第九解脱道は、轉根後の種性に屬す。

【一〇】轉根時の諸道の、果道と勝果との所屬に就きて。有學の勝果道(向道)(phala-viśiṣṭa mārga)に住して轉根する者の彼の加行道と無間道とは、勝果道に攝するも、有學の果道(phala mārga)に住して轉根するもの、及び無學の轉根時の一切の諸道は、皆、果道に攝するなり。

【一二】轉根時の果道、勝果道の捨と得とに就きて。有學の勝果道に住して轉根するものにして、果道と勝果道とを捨して、唯、果道を得するも其の他は、皆、有學も無學も、轉根時には唯、果道のみを捨して增上の果道を得すとなり。

【一三】聲聞の六種性論は、恒にこれを獨覺、佛種性と連關して說く所に有部教學内の佛性問題として、又は、後の瑜伽行學派の五性各別思想の先驅[illegible]として、重要視すべきものなりとす。

此節は、轉根前の續きとして、特に聲聞の六種性間の轉根を明かにせんとせしもの。

七問ふ。信勝解が轉根して見至と作る時の加行道等は、有漏と爲んや、無漏と爲んや。答ふ、彼の加行道は或は有漏なり、或は無漏なり。その未來の所修は有漏と及び無漏とに通ず。彼の無間道は一向に無漏にして未來の所修も亦唯、無漏のみなるも、彼の解脱道は一向に無漏なり。未來の所修につきては、有るは是の說を作す、「亦、唯、無漏のみなり」と。復、有る說者は、「爾時、通じて有漏と無漏とを修す」といふ。

問ふ、時解脱阿羅漢が轉根して不動と作る時、加行道等は有漏なりと爲んや、無漏なりと爲んや。答ふ、彼の加行道は、或は有漏なり、或は無漏なり。その未來の所修は、有漏と及び無漏とに通ず。九無間道と八解脱道とは一向に無漏にして、未來の所修も亦、唯、無漏のみなり。第九解脱道は、一向に無漏なるも、未來の所修は、有漏と及び無漏とに通ず。彼は爾の時に於て、其の所應に隨つて、三界の諸善根を兼修するが故に。

八問ふ。信勝解が轉根して見至と作る時、加行道等は是れ曾得なりと爲んや、未曾得なりと爲んや。答ふ、彼の加行道は、或は是れ曾得なり、或は未曾得なるも、無間と、解脱との道は倶に唯、未曾得のみなり。

問ふ、時解脱阿羅漢の轉根して不動と作る時、加行道等は、是れ曾得なりと爲んや、未曾得なりと爲んや、答ふ。彼の加行道は、或は是れ曾得なり、或は未曾得なるも、九無間道、九解脱道は、唯、未曾得のみなり。

九信勝解が轉根して見至と作る時の加行と無間との道は、是れ信勝解道の攝にして、解脱道は是れ見至道の攝なり。時解脱阿羅漢が轉根して不動と作る時の加行道と九無間道と八解脱道とは、是れ時解脱道の攝にして、第九解脱道は、是れ不時解脱道の攝なり。

一〇信勝解が轉根して見至と作る時、若し果に住して轉根する者なれば、彼の加行と無間と解脱との

【七】 **學・無學の轉根時の諸道の有漏無漏に就きて。** 正理第七十卷に依れば「練根時の一切の加行道は、現行なるも、未來修なるも、又學なるも、無學なるも、皆、有漏と無漏とに通ず。然るに、練根時の無間道と解脱道に就きては、分別せざるべからず。即ち先づその現行なるは、共に一向に無漏なり。世俗法は、增上の力なく、不堪能なるが故に、有漏道を以て、轉根することと能はざればなり。次に、その未來修に就きて言へば、有學の場合は、無間解脱兩道共に、無漏なるも、無學の場合は、九無間道、八解脱道は、唯無漏なるも、第九解脱道は、有漏無漏に通ずるものあり。即ち、不退羅漢所攝の道は、三界所有の功德を修すること、初盡智の如ければなり」と。

蓋し、有學位の解脱道に關することの正理の說は、婆沙中の、第一有說に依れるものゝ如し。

【八】 **轉根時の諸道の曾得未曾得問題に就きて。** 有學の場合も、無學の場合も、何れも共に、其の加行道は、未曾得と曾得とに通ずるも、無間と解脱との兩道は、凡て未曾得なり。

【九】 **轉根時の諸道の所屬に**

惱を成就せざるなり。諸の異生の已に無所有處の染を離れて命終し、非想非々想處に生ずるに、彼れ欲界乃至識無邊處に於て若しくは道も、若しくは斷も、皆、之を捨すと雖も、而も彼の地の煩惱を成就せざるが如く、此も亦、是の如くなるが故に、難とすべからず。

問ふ、下地の煩惱は上身に依らざるをもて、道と斷とを捨す可きも、而も下地の煩惱を成就せざるなり。上地の煩惱が亦、下身にも依るをもて、學の轉根する時既に道と斷とを捨せば、云何が已に斷ぜし所の煩惱を成就せざらんや。答ふ、非想非々想處の一品乃至八品染を分に離れ已りて、而も轉根する者は、彼の染を離れて後は、見道の如く、無間と解脫とを起して彼を持して相續し、復び退せしめず。恰も異生位に已に無所有處の染を離れて正性離生に入り、不還果を得し已れば、必ず、退して先所斷の結を起さざるが[五]如く、此も亦、是の如くなるが故に難となすべからざるなり。

[六]問ふ。信勝解が轉根して見至と作る時には、幾加行道、幾無間道、幾解脫道を用ひて轉根するや。有るが是の說を作す、「彼は一加行道、九無間道、九解脫道を用ひて轉根するなり」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず、學の無漏根は、久しく修習を用するに非ずして、轉ず可きこと易きが故に。應に是の說を作すべし、「彼は但、一加行道・一無間道、一解脫道をのみ用ひて轉根す。見道の如くなるが故に」と。

問ふ、時解脫阿羅漢が轉根して不動と作る時、幾加行道、幾無間道、幾解脫道を用ひて轉根するや。有るが是の說を作す、「彼は一加行道、一無間道、一解說道を用ひて轉根するなり」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。無學の根は是れ久しき修習を以てするも、捨すべきこと難きが故に。又、重果を捨して、更に重果を得するには、多く功を用ふべきが故に。人が舍を壞して舍を造る時は、多くの功力を用ふること、舍を創めて造るが如きには非ざるが如し。應に是の說を作すべし、「彼は一加行道・九無間道・九解脫道を用ひて轉根す。修道の如くなるが故に」と。

せずと論證せんとするにあり。

【五】正理第六十六卷に依れば、此の場合、異生の結を成ぜざる所以、及び聖者の有頂一品乃至八品染を分に離れ已りて轉根する者は道と斷とを捨するも煩惱を成ぜざる所以は、「此の二は煩惱斷の得無しと雖も、而も勝進の故に、惑の得の生ずるを遮すればなり」といふ。

【六】學無學の轉根時の諸道の數に就きて。信勝解が轉根して見至となるときと、並びに、時解脫羅漢が轉根して不時解脫となる時とに用ひる各々の加行、無間、解脫の諸道の數に就きて論ずるなり。

卷の第六十八（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、有情納息第三之六　藏第三十五卷二六〇頁、中）

第十二節[一]　學・無學の轉根時に於ける道に就きての種々なる問題

[二]問ふ、已に無所有處染を離れし信勝解が、轉根して見至と作る時、既に下三無色の無漏の對治道を捨するに、三地の斷に於ても、亦、捨すと爲んや不や。設し爾らば何の失ありやといふに、二、倶に過あり。所以は何ん。若し彼の斷をも捨すとせば、云何が彼の三地の煩惱を成就せざらんや。若し捨せずとせば、云何にしてか、彼の道は捨して而も斷をば捨せざるや。答ふ、應に是の說を作すべし。「彼の斷は捨せざるなり」と。[三]問ふ、既に彼の道を捨するに、如何が三地の斷を捨せざるや。答ふ、下三無色地には、二の對治道あり。一には世俗にして、二には無漏なり。學の轉根する時、彼の無漏を捨すと雖も、而も世俗を捨せざるをもて、世俗の對治道の得に由りて、彼の斷を持するが故に、學の轉根する時には、彼の斷を失せざるなり。[四]問ふ、若し世俗道の作用有る處にて、學の轉根する時は寧んぞ斷を捨せざらん。されど若し世俗道に作用無き處にて、學の轉根する時は斷を捨せざる可し。非想非々想處の一品乃至八品染を離れ已りし信勝解が、轉根して見至と作る時の如し。彼れ非想非々想處の修所斷法の斷を捨すと爲んや、捨せずと爲んや。若し彼の斷を捨すとせば、云何んが彼の地の煩惱を成就せざらんや。若し捨せずとせば、云何が彼の對治を捨して而も斷を捨せざるや。有るが是の說を作す、「必ず非想非々想處の染を分に離して轉根する者無きをもて、彼れ若し轉根せば、或は全に離染し、或は復全に退するなり」と。復、說者あり、「亦、非想非想處の染を分に離して轉根する者も有るをもて、彼の道を捨すと雖も、而も斷を捨せざるなり」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「彼れ道を捨し、亦、彼の斷を捨すと雖も、而も彼の地の煩

【一】　本節は最初に前節の續きとしての有學の轉根論として、有學の轉根時に、道を捨するが如く又、斷をも捨するや否やを論じ、次に、學無學の轉根時の道に就きての種々なる考察に入る。即ち（一）、學無學の轉根時の加行、無間・解脫の諸道の數に就きて、（二）其等の有漏無漏、（三）、曾得、未曾得に就きて、（四）、諸道は轉根前の種性に攝屬するや、後の種性に屬するやの問題、（五）、果道、勝果道の捨得問題等に就きて論ずるなり。

【二】　學の轉根時、道と共に斷をも捨するや否やに就て。有學の中、特に、不還果に就きて逃べたるものにして、婆沙の正義は、無漏の對治道は捨するも、斷は捨せざるをもて煩惱をば成就せずといふにあり。

【三】　無漏道を捨するも、斷を捨せざる所以に就きて。要は、無漏の對治道は捨するも世俗の對治道を捨せざるが故に斷を失せずとなり。

【四】　以下、特に世俗の對治道の及ばざる有頂の離染の場合に就きて、考察する段なり。此に就きて、三の異解を擧ぐる中、第三說たる評家の立場は、有頂の場合は、道も斷も倶に、捨するも、煩惱は成就

の染を離れて、第二靜慮等に依りて轉根する者の捨得の多少は、理の如く應に思ふべし。無色に依りて轉根する者は無し。學の果は、無色定には、依らざるが故に。應に是の說を作すべし、「若し上地に於て、已に自在を得せしものにして、而も下地に依りて學の轉根をせるもの等には、亦、上地の無漏の果道をも得するも、然も轉根する時、無色の無漏の果道を得せず。彼の定には、不還果有ること無きが故に」と。[七四]此の中、應に頗設の問答を作すべし。頗し聖者にして、九地の聖道を捨して六地の聖道を得するも、而も名けて進と爲し、退と名けざるもの有りや。答ふ、有り。已に識無邊處の染を離るゝ信勝解が、第四靜慮に依りて轉根する時をいふなり。頗し、聖者にして、已に無所有處の染を離るゝも、而も但、一地の聖道のみを成就するもの有りや。答ふ有り。已に無所有處の染を離れ、未至定に依りて正性離生に入るものゝ、彼の見道中の十五心の項をいふ。頗し、不還者にして、已に無所有處の染を離るゝも、唯、三地の無漏の果と道とのみを成就するもの有りや。答ふ。有り。已に無所有處の染を離れし信勝解が、上地に於て自在を得ずして、未至定或は初靜慮或は靜慮中間に依りて、轉根して見至と作る時をいふ。頗し身證者にして、無漏の無色定を成就せざる者ありや。答ふ、有り。身證たる信勝解が、轉根して見至と作る時をいふなり。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第六十七

【七四】四ケの頗設問答　以下、四ケの問答を設けて、有學の聖者の轉根する時の依地の別に依りて、道の捨得にも別あることを明かにせり。

慮の染を離れずして、若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は五地の聖道を捨して、三地の聖道を得す。已に第三靜慮の染を離るゝも、未だ第四靜慮の染を離れずして、若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は六地の聖道を捨して三地の聖道を得す。已に第四靜慮の染を離るゝも、未だ空無邊處の染を離れずして、若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は七地の聖道を捨して、三地の聖道を得するなり。已に空無邊處の染を離るゝも、未だ識無邊處の染を離れずして、若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は八地の聖道を捨して、三地の聖道を得す。已に識無邊處の染を離れ、若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は九地の聖道を捨して、三地の聖道を得するなり。未だ第二靜慮の染を離れずして、若し第二靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は四地の聖道を捨し、四地の聖道を得す。已に第二靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜慮の染を離れずして、若し第二靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は五地の聖道を捨して、四地の聖道を得す。乃至、已に識無邊處の染を離れ、若し第二靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は九地の聖道を捨して、四地の聖道を得するなり。未だ第三靜慮の染を離れずして、若し第三靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は五地の聖道を捨して、五地の聖道を得す。已に第三靜慮の染を離るゝも、未だ第四靜慮の染を離れずして、若し第三靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は六地の聖道を捨して、五地の聖道を得す。乃至、已に識無邊處の染を離れて、若し第三靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は九地の聖道を捨して、五地の聖道を得するなり。未だ第四靜慮の染を離れずして、若し第四靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は六地の聖道を捨して、六地の聖道を得す。已に第四靜慮の染を離るゝも、未だ空無邊處の染を離れずして、若し第四靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は七地の聖道を捨して、六地の聖道を得す。乃至、已に識無邊處の染を離れて、若し第四靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は九地の聖道を捨して、六地の聖道を得するなり。已に初靜慮等

地に依りて轉根する者は無し。所以は何ん。多道を捨し、少道を得するが故に、應に損減と名くべきも、增益と名けざること勿らんがためなり。

(七二) 或は說者あり、「上地に依りて不還果を得して後、下地に依りて轉根する者有り」と。彼は是の說を作す。「第四靜慮に依りて不還果を得し已り、若し第三靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は六地の不還果を捨して、五地の不還果を得す。即ち彼れ若し第二靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は六地の不還果を捨して、四地の不還果を得す。即ち彼れ若し初靜慮等の三地に依りて轉根するものなれば、彼は六地の不還果を捨して、三地の不還果を得するなり。第三靜慮に依りて不還果を得し已り、若し第二靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は五地の不還果を捨して、四地の不還果を得す。即ち彼れ若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は五地の不還果を捨して、三地の不還果を得するなり。第二靜慮に依りて不還果を得し已り、若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は四地の不還果を捨して、三地の不還果を得するなり。此の中には、但、前說と異なる者のみを說くも、自・上地に依りて轉根する者の捨得の多少は、前の如く應に知るべきなり」と。問ふ。若し上地に依りて不還果を得して後、下地に依りて轉根するとせば、既に多道を捨し少道を得すが故に、應に損減すと名くべきも、豈に是れ增益ならんや。答ふ。彼は利根を求むるも、多道をば求めざるをもて、多を捨し少を得するも亦、過有ること無し。恰も、多くの賤貨をもて、少の貴珍と貿ふるは、乃ち、增益と名くるも、損減と名けざるが如し。

(七三) 果に依りて說くこと已る。若し道に依りて說けば、諸の不還者の未だ初靜慮の染を離れずして若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は三地の聖道を捨して、三地の聖道を得す。已に初靜慮の染を離るゝも、未だ第二靜慮の染を離れずして、若し初靜慮等の三地に依りて轉根する者なれば、彼は四地の聖道を捨して、三地の聖道を得す。已に第二靜慮の染を離るゝも、未だ第三靜

【七二】これ、學の得果の地と同地にても、上地にても、又は下地にても轉根すと說くものなり。但し、以下の所談は、唯、下地によりて轉根するものに就きてのみ述ぶ。他は、前說に同ずればなり。
而も此の中、更に、果によりて說くと、道に依りて說くとの別あり。第一說と本說のこの部分とは、果に依りて說けるもの。

【七三】先に果に依りて說けるに對して、今は特に不還者の依地によりて成ずる道につきて說ける段なり。
但し、こゝには、得道の地と、同地と、下地とによりて轉根する場合のみを述べ、上地は、前所說によりて推知せしめんとする仕組み。

然も勝にして劣には非ず。[七〇]諸の不還者の、極少なるは、三地の果を成就し、極多なるは六地の果を成就す。謂く、次第者をいへば、欲界の染を離るゝ第九解脱道の時、彼れ三地の不還果を成就す、即ち未至定と初靜慮と、及び靜慮中間となり。若し已に欲染を離れて、即ち此の三地に依りて正性離生に入る者は、彼れ道類智の時、亦、即ち此の三地の不還果を成就するなり。若し第二靜慮に依りて正性離生に入る者は、彼れ道類智の時、四地の不還果を成就す。謂く、前三地と及び第二靜慮となり。「若し第三靜慮に依りて正性離生に入る者は、彼れ道類智の時、五地の不還果を成就す。謂く、前四地と及び第三靜慮となり。」若し第四靜慮に依りて正性離生に入る者は、彼れ道類智の時、六地の不還果を成就す、謂く、前五地と及び第四靜慮となり。[七一]初三地に依りて不還果を得し已り、即ち此の三地に依りて轉根する者なれば、彼は三地の不還果を捨して、三地の不還果を得す。即ち彼れ若し第二靜慮に依りて轉根する者なれば、彼は三地の不還果を捨し、四地の不還果を得す。即ち彼れ若し第三靜慮に依りて轉根するものなれば、彼は三地の不還果を捨して、五地の不還果を得す。即ち彼れ若し第四靜慮に依りて轉根する者なれば、彼れ三地の不還果を捨して、六地の不還果を得するなり。若し第二靜慮に依りて不還果を得し已り、即ち第二靜慮に依りて轉根する者なれば、彼れ四地の不還果を捨し、四地の不還果を得す。即ち彼れ若し第三靜慮に依りて轉根する者なれば、彼れ四地の不還果を捨して、五地の不還果を得す。即ち彼れ若し第四靜慮に依りて轉根する者なれば彼れ四地の不還果を捨して、六地の不還果を得するなり。若し第三靜慮に依りて不還果を得し已り、即ち第三靜慮に依りて轉根する者なれば、彼れ五地の不還果を捨して、五地の不還果を得す。即ち彼れ若し第四靜慮に依りて轉根する者なれば、彼れは五地の不還果を捨して、六地の不還果を得するなり。若し第四靜慮に依りて、不還果を得し已り、即ち第四靜慮に依りて轉根する者なれば、彼れは、六地の不還果を捨して、六地の不還果を得するなり。上地に依りて不還果を得して後、下

多道を捨して、少道を得するの憂なからしめん爲めの立説なり。
第二説は、下地に於ても、轉根し得とせり。即ち多道少道の得捨に關せず、專ら利根を求むる點に轉根の功能を認めんとする立場に立つものなり。婆沙の正義は、第二説にあるが如し。

【七〇】 **不還者に於ける離染地と得果に就きて。**こは、有説の中に、靜慮地と學の得果に關說せしを以て、その序いでに、特に不還者の地の別に依る得果の別を詳述せし段にして、いはゞ傍論なり。

【七一】 傍論を終りて以下、特に不還者の轉根時の依地の別に於ける、其の果の得捨に就きて述ぶるなり。

ん。義、定まらざるが故に。謂く、或は已退なるものも、或は復、未退なるものも、然も俱に退を怖畏するが故に、或は復、倶に勝根を求めて、練根するが故なり。又、彼の言ふ所の「彼は果に住するも勝果道に住するに非ず」といふ、此も亦、不可なり。所以は何ん。義、定まらざるが故に、謂く、學の練根するには、或は果位に住し、或は勝果道に住して、利根を求むるが故に、或は退を畏るゝが故なり。[六七]問ふ、若し勝果道に住して轉根すとせば、多道を捨して少道を得すことゝなるをもて、豈に退に非ざらんや。答ふ、彼は利根を求むるものにして、多道を求むるにあらざるが故に、失あること無し。恰も、多くの銅鐵をもて、少の金銀と貿ふるが如し。豈に利を失すと名けんや。

[六八]問ふ。欲界內の何處に於て轉根するや。但、人中のみなりと爲んや。亦、天上にてもと爲んや。答ふ。唯、人中に在りてのみなり。受教勝るが故に。又、退することを畏るゝが故に。*問ふ、人の四洲內の何處にて轉根するや。尊者寠沙筏摩(Ghoṣavarman)說きて曰く、「唯、贍部洲にのみ轉根するの義有り。贍部洲の人は、根、猛利なるが故に」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「人の三洲內にて皆、轉根することを得るも、北倶盧洲を除く、勝德無きが故に」と。問ふ、男身に依りて轉根するの義有りと爲んや、亦、女身にも依ると爲んや。有るが是の說を作す、「唯、男身に依りてのみ轉根するの義あり、男身の功德、女人に勝るが故に」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「諸の轉根者は、亦は男身にも依り、亦は女身にも依る。女身に依るも亦、能く勝功德を發起するを以つての故に」と。

[六九]問ふ。隨つて何の地の依りてか、先に學の果を得して後卽ち彼の地に依りて轉根するや。有るが說く、「彼の地に依りて學者は轉根し、亦、餘地に依りても轉根する有り。然も勝地に依るものにして劣地には非ず。謂く、初二果は未至定に依りて得果もし、轉根もするも、餘地には依らず。若し不還果を彼の地に依りて得せば、卽ち彼の地に依りて後、轉根し、或は餘地に依りて轉根するも、

【六七】 例せば、信勝解預流者が勝果道にありて、欲の前三品斷の諸加行道、無間、解脫道を得せし後轉根して見至となるとせば、諸加行道はともかくとして、利根位の無間・解脫道は、全々、未曾得なるを以て、從つて、見至の勝果道に直ちに達するを得ず。卽ち見至の果のみを得る爲めに、鈍根の諸多の加行・無間・解脫道を捨するなり。この多道を捨する意味に於て、退すといふべきならずやとは、問者の意なり。

【六八】 有學の轉根時の所依の處と身とに就きて。 依處は、欲界婆沙の正義は、人中の三洲、依身は人中の男女兩身なりとす。

* 轉根する大なる理由としては、利根を求むると退を畏るとなり。然るに、欲界の六欲天、及び、色・無色界にては、退なきが故に、唯、學の轉根は人中にのみ限り、北倶盧洲にては利根を求むる勝德なきが故に、更に人中の三洲に限りしなり。

【六九】 有學の轉根時の所依地に就きて。 これに亦、二說あり。その第一說は學の果を得せし地と同地又は上地に於てのみ轉根するを得とするものにして、これ

なす。「學位にて練根するは要らず得果の地に依るに無色定に依りて學果を得するもの無きが故に、學の轉根は無色に依らざるなり」と。問ふ。彼は何が故に無漏道を用ふるも、世俗道を用ひざるや。彼れ是の答へを作す、「要ず猛利道のみ方に能く轉根するに、世俗道は鈍なるが故に彼を用ひざるなり」と。問ふ。彼は何が故に唯、法智のみを用ひて、類智を用ひざるや。彼は是の答へを作す、「要ず欲界に生ずるもののみ方に能く轉根するに、欲界は唯、法智のみ自在を得るが故に、彼は類智を用ひて轉根せざるなり」と。問ふ。彼は何が故に是れ已退者にして、未退者に非ざるや。彼は是の答へを作す、「退を厭患する者が方に練根を求む。しかも要ず曾て退するもの已而厭患あるが故に、未退者には轉根の義無きなり」と。問ふ。彼は何が故に果に住し勝果道に住するに非ざるや。彼は是の答へを作す、「若し勝果道に住して而も練根せば應に練根する時多道を捨して少道を得すべけん。若し爾らば、彼は應に退と名くべけんも名けて進と爲さざらん。故に唯、果に住してのみ轉根するの義有るなり。練根する時には唯、果を得するのみなるを以つての故に」と。

〔六六〕阿毘達磨諸論師の言く、「學の轉根する時、彼の六事に於て、三事は理に應ずるも、三事は不可なり。謂く、彼の所說中の、「學位の轉根は欲界に在り、色・無色界に在るに非ず」といふは、此の事、理に應ず。唯、欲界にのみ轉根の義有るが故に。又、彼の所說中の「彼は靜慮に依り、無色定に依らず」といふ、此も亦、理に應ず。唯、靜慮に依りてのみ學の果を得するが故に。又、彼の所說中の「彼は無漏道を用ふるも、世俗道を用ひず」といふ、此も亦、理に應ず。學位にての練根は、見道の如くなるが故に。然れど、彼の言ふ所の「彼は法智を用ふるも類智を用ひず」といふ、此の事は不可なり。所以は何ん。義、定まらざるが故に。謂く、欲界に生ずるものにも、或は法智に於て自在を得するも類智に非ざるあり、或は類智に於て自在を得するも、法智に非ざるものあるが故なり。又、彼の言ふ所の「是は已退者なるも、未退者に非ず」といふ、此も亦、不可なり。所以は何

【六六】 以下婆沙論師の六事不共說の批評。阿毘達磨論師は、佛護の學の轉根の六事不共說中の前三說を評取するも、後の三說を否定せり。

斯る理趣に由りて、信勝解には轉根して見至と作る者あること無しと雖も、而も預流果には、未得、已失の義ありと說くを得るなり」と。[六二]問ふ、後の智蘊の說を復、云何んが通ぜんや。彼の蘊に說くが如し。「預流者は三三摩地に於て、未來のは皆成就し、過去は若し已滅するも、失せずんば即ち成就し、現在は若し現在前すれば即ち成就す」と。若し信勝解が轉根して見至と作らずんば、如何が預流者は、三三摩地の已滅にして、而も失するものあるをもて、彼を簡ばんが爲めの故に已滅するも而も失せざる有りと說かんや。彼れ是の答へを作す、『後の智蘊中には、應に是の說を作すべし、「預流者は、三三摩地に於て、未來は皆成就し、過去の已滅なるは即ち成就す」と。不失とは說くべからず。而も不失と說くは、是れ誦者の錯謬なり』と。[六三]問ふ、識身論の說を復、云何が通ぜんや。彼の論に說くが如し、「時解脫阿羅漢が、阿羅漢果を退して信勝解と作り、練根し見至と作り已りて、還た阿羅漢果を得す」と。彼れ是の答へを作す、「我は識身論の文を通ずること能はず、極めて明了なるが故に」と。評して曰く、「既に識身論の說を通ずること能はず、又、前に智蘊の論文を損減せば、たとひ此の文を通ずと雖も亦、應理ならず。故に應に信勝解は能く轉根して見至と作ること有りといふを信受すべし。若し有學位にて轉根する能はずんば、無學位中にも亦、應に轉根せざるべけん。有學位に救護無く勢力も無きが如く、無學位中にも亦、應に爾るべきが故に。[六四]尊者佛護(Buddhapālitā)是の如き說を作す、「信勝解が轉根して見至と作るに六事の＊不共あり。一には欲界に在りて色・無色界に在らざること、二には靜慮に依るも無色定に依らざること、三には無漏道を用ふるも世俗道を用ひざること、四には法智を用ふるも類智を用ひざること、五には是れ已退なるも未退に非ざること、六には果に住するも勝果道に住するには非ざることなり」と。[六五]問ふ。彼は何故に欲界に在りて色・無色界に在るに非ざるや。彼れ是答へを作す說法力に由りて方に能く轉根す。唯、欲界中にのみ說者有るが故に。問ふ、彼は何故に、靜慮に依り無色定に依らざるや。彼れ是答を

【六二】 以下否定說に對する第二の問難應答。

【六三】 否定說に對する第三問難及び、否定說の評破。

【六四】 學の轉根に於ける六事不共說。　赤沼氏の印度佛教固有名詞辭典に依れば、茲に擧ぐる尊者佛護の梵名を、(Buddhapālitā)となせるも、舊譯は、同一の所說を尊者佛陀羅測(Buddharakṣa ?)說とせり。若し佛陀羅測は、Buddharakṣaの音譯なりとせば、又これを「佛護」と意譯するも可なるべし。亦、婆沙第三十四卷に於て、佛護の所說を揭ぐる場所に、舊は佛陀羅測の所說を揭ぐ、(但しその所說の內容は同一に非ず)こゝに說く、佛護とは、果して、Buddhapālitā なりや。又は Buddharakṣa としての佛陀羅測なりや。全々異人なりや、今後の研究を要す。

＊　こゝに不共とは、無學の轉根と簡ぶことを顯す。

【六五】 以下、六事不共說をなす所以を述ぶ。

を得せずと雖も、而も轉根するもの有るに、何に縁りてか聖者が離得果の時、轉根するの義、無からんや。又、離染と轉根との加行は各ゝ別なるに、如何が離染して二果を得する時、亦、即ち轉根せんや。故に、後の根蘊は、始を擧げ、終りを擧げて、中を影顯するなり。故に信勝解が練根して見至と作るとも說かず、亦、退法等が練根して思法等と作るとも說かざるなり。

[六〇]「有餘師の說く、「信勝解は轉根して見至と作ること無し」と。* 問ふ、若し爾らば、善く根蘊の所說を通ぜんも、此の中の所說を當に云何んが通ずべきや。此に說くが如し、「預流果の未得、已失なるあり」と。若し信勝解が轉根して見至と作らずんば、如何が預流果に、得し已りて而も失すること有らんや。[六一]彼等有餘師に、此の中に於て、是の說を作すものあり、「こは過去・未來の得を成就せざるなり」と。又是の說を作すものあり、「過去・未來の得を成就するあり」と。若し是の說――「過去・未來の得を成就せざるなり」――を作せば、彼は、「預流果の得は、未來にも在るをもて、未得と名け、過去にも在るをもて、已失と名け、現在にも在るをもて成就と名く」と說き、若し是の說――「過去・未來の得は成就するあり」――を作せば、彼は、「預流果に三種有り、下・中・上をいふ。若し初め、下の預流果に住する時は、中・上の預流果に於て未得と名け、下品の預流果に於て成就と名け、已失と說くべからず。已失する所無きが故に。若し初め中の預流果に住する時は、上の預流果に於て未得と名け、下の預流果に於て已失と名け、中の預流果に於て成就と名く。若し初め上の預流果に住する時は、中・下の預流果に於て已失と名け上の預流果に於て成就と名くるも、未得とは說くべからず。未だ得せざる所無きが故に」と。問ふ。若し初め、中の預流果に住する者は、下に於て未得なり、若し初め上の預流果に住する者は、中と下とに於て俱に未得ならんに、如何にしてか已失と說くや。彼れ是の答へを作す、「彼を超過するが故に說きて已失と名くるなり。謂く、彼れ先に可得の義有りしも、今、勝位に至り已りて彼を超過し、更に得すべからざるが故に、已失と名くるなり。

【六〇】信勝解が轉根して見至と作るを否定するの說―以下問難應答す。

＊ 以下否定說に對す第一問難應答。

【六一】以下、有餘師の否定說中にも、「預流果の未得、已失」といふ本論文の解釋に、二の異說あるを示す。初說は、預流果等の得に、三世の別を認め、預流果の得の未來なるを未得と名け、その過去なるは、過去に落謝せるが故に、已失と名けしなりといふ。これに對して、第二說は、こは三世の得の異を認めたるに非ず、過去未來の得は成就するも、預流果に上、中、下の三樣の別あり。預流者はその中の一に住して、未得といふことあり、已失といふことありといはんとす。詳しくは本文につきて見るべし。

一來果に趣くとき、若し一來果を得すれば卽ち轉根とも名くるをもて、得果と轉根と、時に差別無ければなり。又、若し一來者が加行道を修習し練根し已りて不還果に趣くとき、若し不還果を得せば、卽ち轉根とも名くるをもて、得果と轉根と、時に差別無ければなり」と。[五七]問ふ。何故に預流果と阿羅漢果とを得するとき、卽ち練根とも名くること有ること無きや。彼れ是の答へを作す、「欲界を出過するは、是れ無始來數々の舊法なり。一有情も欲界染を未だ曾つて離れざること無きが故に。此に由りて、轉根を求むる者は、欲界染を倍離し、全離すること得るが故に、二果を得する時亦、卽ち轉根をもすること有るを得るなり。然るに有頂を出過するは、無始來の數々の舊法にも非ず。一有情も有頂染より曾て已に離れたること無きが故に。此に由りて、轉根を求むる者が有頂染を分離し、全離するが故に、二果を得する時、亦、卽ち轉根をもするといふことは有ること無きなり。[五八]問ふ。汝の所說の如く學位にて練根し、進みて二果を得するは、卽ち果より果に至るといふに攝するが故に、別に說かずとせば、無學位中に、六種性有り、退法を轉じて思法と作り、乃至安住を轉じて堪達と作る時を、後の根蘊中に、何故に說かずして、但、時解脫が練根して不動と作るをのみ說くや。彼は是の答へを作す、「此も亦、根蘊の說中に攝在せり。所以は何ん。退法を轉じて思法と作る時は、退法の根を捨せずして而も思法の根を得し、乃至安住を轉じて堪達と作る時には、前四の根を捨せずして而も堪達の根を得するに、若し堪達を轉じて不動と作る時には、頓に前五根を捨して、不動根を得するが故に、彼の蘊中には但、時解脫が練根して不動と作る時のみを說きて、無漏根を捨して無漏根を得するも、果より果に至るに非ずとし、退法等を轉じて思法等と作るを說かざるなり」と。[五九]評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。所以は何ん。尙、一人にして二根すら成就するもの有ることなし。況んや五品の根を成就するもの有らんや。又、不還者は、加行道を修習し、練根し已りて阿羅漢果を得する能はずと雖も、何が故に轉じて見至と作る能はざらん。諸の異生輩は、果

【五七】僧伽筏蘇に對する、婆沙評家の何故に根蘊中說かざるやの第一難問なり。
之に對して、僧伽筏蘇の通意は、有情が、欲界染を離るゝは、舊法なるが故に、轉根を求むるとき、果をも得し、果を得する時、同時に轉根もなし得て、得果と轉根とは、欲界染を離るる限りに於て、同一時なれば、根蘊文中の果より果に至るといふ中に、有學の轉根は已に說明すると見るべしとなり。

【五八】僧伽筏蘇に對する第二の問難なり。之に對する通意は分り易し。

【五九】僧伽筏蘇說に對する婆沙論師の評破なり。

彼の時解脫道所攝の無學心は、是れ已に成就せるものにして、今成就するものにも非ず、亦、當に成就すべきものにも非ざるなり」と。彼の論は、成就に於て、了の聲を施設するをもて、是れ已了なりとは、是れ已に成就せしこと、今了に非ずとは、今成就するに非ざること、當了に非ずとは、當に成就すべきにも非ざることとなり。若し信勝解が轉根して見至と作らずんば、如何が彼の論に、時解脫阿羅漢が阿羅漢果を退し、信勝解と作り、練根して見至と作り已りて、還た阿羅漢を得すと說かんや。

[五五] 答ふ。應に是の說を作すべし、「有る信勝解は、轉根して見至と作るあり」と。問ふ。若し爾らば、善く後の所設の難を通ずるも、後の根蘊中に、何が故に說かざるや。答ふ。後の根蘊中には、應に是の說を作すべし、「有るは、無漏根を捨し、無漏根を得するも、果より果に至るに非ざるあり。現觀邊の道類智の現在前時と、信勝解が練根して見至と作る時と、退法等が練根して思法等と作る時と、及び時解脫が練根して不動と作る時とを謂ふ」と。而も是の說を作さざるには、別の意趣あり。謂く、彼は始めを擧げ、終りを擧げて、中を影顯するが故なり。現觀邊の道類智の現在前する時と說くは、卽ち是れ始を擧ぐるなり、時解脫が練根して不動と作る時と說くは、卽ち是れ終りを擧ぐるなり。始と終とを擧ぐるに由りて、中間の「有る信勝解が練根して見至と作る時」をも影顯するなり。若し學位中に練根の義無くんば、無學位に至るも、亦、應に是の如く練根の義無かるべけん。學位中に救護無く、勢力無きが如く、無學位中にても亦、應に爾るべけん。故に亦、退法等が轉根して思法等と作ること有るを顯すなり。始終を擧ぐるが如く、是の如く、初入と已度、加行と究竟を擧ぐることも應に知るべし亦、爾ることを。

[五六] 尊者僧伽筏蘇說きて曰く、「信勝解が練根して見至に作るは、卽ち根蘊の所說中にも攝在せり。卽ち是は、果より果に至るといふに攝するが故に。謂く、預流者が加行道を修習し練根し已りて、

【五一】「此に」とは、「有るは、無漏根を捨し無漏根を得するも、果より果に至るに非ざるあり」といふに就きての「謂く」以下の說明を指す。

【五二】前節中の、預流者の場合の四句分別中の、第二單句を指す。

【五三】發智論第九、智蘊、第三中、七聖納息第五之一、（大正藏二六、九六五頁下）に「信勝解乃至倶解脫、於三三摩地一皆未來三、過去若已滅不レ失、現在若現在前」とあり。

【五四】識身足論第十二卷、大正藏二六、五九三頁上に「過去無學心……或已了別非今了別、非當了別者、謂時解脫阿羅漢果、已入不動……」とあり參照すべし。

【五五】これ信勝解が轉根して見至と作るを肯定するものにして、正しく評者の立場なり。以下の問答はこの立場より諸難を通じ、これを肯定する所以を述ぶ。

【五六】婆沙評家は根蘊中に、有學の練根を影示するも、表示せずとすれど、僧伽筏蘇（Saṅghavarsa）は、これをも表示すと主張せり。

漏と及び無漏とをいふ。有漏善とは、阿羅漢の成就せざる所の加行と離染と生得との善をいひ、無漏善とは、諸の學法をいふ。染汚とは、三界の見修所斷の染法をいひ、無覆無記とは、阿羅漢の成就せざる所の威儀路、工巧處、異熟生と、及び變化心等とをいふ。是の如き諸法は、是れ第四句なり。

[四八] 第十一節　有學の聖者の轉根（又は練根）論

[四九] 問ふ。信勝解は轉根して見至と作るや不や。設し爾らば何の失ありやといふに、二、倶に過あり。所以は何ん。若し信勝解が轉根して見至と作るとせば、後の[五〇]根蘊中に何故に說かざるや。彼に說くが如し、「若し無漏根を捨し、無漏根を得すれば、彼は皆果より果に至るや。答ふ。若し果より果に至るものなれば、彼は皆、無漏根を捨して、無漏根を得するなり。されど有るは無漏根を捨して無漏根を得するも、果より果に至るに非ざるあり。謂く、現觀邊の道類智の現在前する時と及び、時解脫阿羅漢の練根して不動と作る時となり」と。[五一]此に本論師は、何の勞倦有りとしてか、信勝解が練根して見至と作る時も說かざりしや。若し信勝解が轉根して見至と作らずんば、[五二]此の中の所說を當に云何が通ずべけん。此に說くが如し、「有る法は預流果に攝するも、預流者の成就するものに非ざるあり。謂く、預流果の未得、已失なるなり」と。若し信勝解が轉根して見至と作らずんば、如何にしてか預流果に得し已りて而も失するもの有らんや。後の[五三]智蘊の說を復、如何が通ぜんや。彼に說くが如し、「預流者は、三三摩地に於て、未來は皆成就し、過去は、若し已に滅するも失せずんば、卽ち成就し、現在は、若し現在前すれば、卽ち成就す」と。若し信勝解にして轉根して見至と作らずんば、如何が預流者に、三摩地の已に滅し而も失するもの有るに對して、彼れと簡ばんが爲めの故に、已に滅するも而も失せざるありと說かんや。[五四]識身論の說を復、云何が通ぜんや、彼に說くが如し、「有る過去の無學心は、是れ已了なるも、今了に非ず、當了にも非ざるあり、謂く、時解脫阿羅漢の、阿羅漢果を退して、信勝解と作り、彼れ練根して見至と作り已りて、還た阿羅漢果を得するとき、

【四八】 轉根とは、劣鈍なる根性を捨して、勝利なる根性に轉ずるの意にして、根を練り增長し、增勝せしむる意味に於て又練根ともいふ。以前第九節及び第十節等に於て、婆沙論文中に、屢〻信勝解が轉根して見至となる（これ有學の轉根）こと、及び時解脫羅漢が轉根して不時解脫羅漢となる（これ無學の轉根）に就きて述べたるも、未だ轉根に就きては、特に述べたる所なかりき。以下、本節と次の二節は專らこれに就きて述べんとす。

本節は、その中、有學の轉根に就き述ぶ。この中、其の大綱を摘記せば、次の如し、（一）信勝解が轉根して見至と作るや否やの問題、（二）有學の轉根に於ける六事不共說と、評家の批評、（三）學の轉根の依趣・處・身に就きて、（四）學の得果と轉根の依地に於ける關係、（五）第四項に就きての四ケの頌問答。

【四九】 **以下、信勝解が轉根して見至となるや否やの問題。**これに就きては、肯定說と否定說との二あるも、評家は勿論これを肯定す。

【五〇】 發智論第十五卷根蘊第六中一心納息第五、大正藏二六、九九九頁上、參照。

あり。謂く、阿羅漢の成就する所の非擇滅と有漏法となり。

彼の成就する所の非擇滅とは、前に[四一]廣說するが如し。[四二]彼の成就する所の有漏法には、總じて二種あり。善と及び無覆無記とをいふ。善に三種あり、加行と離染と生得との善をいひ、無覆無記とは、威儀路、工巧處、異熟生、及び變化心等とをいふ。是の如き諸法を阿羅漢は成就するも、阿羅漢果に攝するには非ず。果は唯、無漏のみなるに、此は有漏なるが故に。

【本論】[四三](二)有る法は、阿羅漢果に攝するも、阿羅漢の成就するものに非ざるあり。謂く、阿羅漢果の未得、已失なるものなり。

未得なりとは、時解脫の未得なれば、不時解脫阿羅漢果に攝する種性の諸根にして、及び不時解脫の不得なれば、時解脫阿羅漢果に攝する種性の諸根をいふ。已失なりとは、時解脫の轉根して不時解脫と作るが故に、時解脫阿羅漢果に攝する種性の諸根を失し、或は不時解脫よりの退失有るをいふ。

【本論】[四四](三)有る法は、阿羅漢の成就するものにして、亦、阿羅漢果に攝するものあり。謂く、阿羅漢果の已得、不失なるなり。

應に知るべし此の中の義は、[四五]前說の如し。

【本論】[四六](四)有る法は、阿羅漢の成就するものにも非ず、亦、阿羅漢果に攝するにも非ざるあり。前相を除くをいふ。

此の中、相の聲は、即ち名の表す所。謂く、若し法の已に稱し、已に說ける名の表す所のものなれば、前三句と作るも、此の中には、之を除く。若し法の未だ稱せず、未だ說かざる名の表す所のものなれば、第四句と作る。[四七]此は復、云何んといへば、善と染汚と無覆無記となり。善に二種あり、有

【四一】本節の羅漢の成就する法にして、羅漢果に攝せざるに就いての項を見よ。
【四二】特に羅漢の成ずる有漏法に就て。
【四三】第二單句—
【四四】第三俱是—
【四五】本節の羅漢の成する無漏法の、羅漢果に攝するの項を見よ。
【四六】第四俱非—
【四七】特に、羅漢も成就せず、亦、果にも攝せざるもの。

ば、信勝解の不還果に攝する種性の諸根をいふ。已失なりとは、信勝解が轉根して見至と作るが故に、信勝解の不還果に攝する種性の諸根を失し、或は退失有るをいふ。

【本論】[三四]（三）有る法は、不還者の成就するものにして、亦、不還果に攝するあり。謂く、不還果の已得、不失なるなり。

應に知るべし此の中の義は、[三五]前說の如し。

【本論】[三六]（四）有る法は、不還者の成就するものにも非ず、亦、不還果に攝するにも非ざるあり。謂く、前相を除くなり。

此の中、相の聲は、卽ち名の表す所。謂く、若し法の已に稱し、已に說ける名の表す所のものなれば、前三句と作るも、此の中には、之を除くなり。若し法の未だ稱せず、未だ說かざる名の表す所のものなれば、第四句と作る。[三七]此は復、云何んといへば、善と染汚と無覆無記となり。善に二種あり、有漏と及び無漏とをいふ。有漏善とは、[三八]不還者に成就せざる所の加行と、離染と生得との善をいひ、無漏善とは、不還者の成就せざる所の下位・上位の一切の聖道と、及び未だ得せざる所の上位の擇滅とをいふ。染汚とは、三界の見所斷の染法と及び欲界の修所斷の染法とをいひ、無覆無記とは、不還者の成就せざる所の威儀路、工巧處、異熟生と及び變化心等とをいふ。是の如き諸法は是れ第四句なり。

【本論】[三九]諸の法にして、阿羅漢の成就するもの、此の法は阿羅漢果に攝するや。答ふ。應に四句を作すべし。

此に成就と果の攝とに互に寛狹あるが故に。

【本論】[四〇]（一）有る法は阿羅漢の成就するものなるも、阿羅漢果に攝するに非ざる

【三四】第三俱是―

【三五】本節の初めを見よ。

【三六】第四俱非―

【三七】特に、不還も不成就、果にも亦、不攝のものに就きて

【三八】不還者は大正藏を始め、各本皆不還果とあるも、不還者の誤りなり。

【三九】以下、羅漢の成就ずる一切法と羅漢果との相攝關係を述ぶ。これにも亦、四句あり。

【四〇】第一單句―

漏とをいふ。有漏善とは、一來者の成就せざる所の加行と離染と、生得との善をいひ、無漏善とは、一來者の成就せざる所の下位と上位との一切の聖道と、及び未だ得せざる所の上位の擇滅とをいふ。染汚とは、三界の見所斷の染法と、及び一來者の已斷の欲界修所斷の染法とをいひ、無覆無記とは、一來者の成就せざる所の威儀路、工巧處、異熟生と及び一切の變化心等とをいふ。是の如き諸法は、是れ第四句なり。

【本論】[二九]諸の法にして、不還者の成就するもの、此の法は、不還果に攝するや。答ふ。應に四句を作すべし。

此に成就と果の攝とには、互に寬狹有るが故に。

【本論】[三〇](一)有る法は、不還者の成就するものにして、不還果に攝するに非ざるあり。謂く、不還者所得の勝進の無漏根等の有爲法と、及び彼の所證の諸結の盡と、幷びに不還者の成就する所の非擇滅と有漏法となり。

此の中に、四法有り、前三は、[三一]前に說けるが如し。[三二]彼の成就する所の有漏法には、總じて三種有り。善と染汚と無覆無記とをいふ。善に復、三あり。加行と離染と生得との善をいふ。染汚とは、色・無色界の修所斷の染法をいひ、無覆無記とは、威儀路、工巧處、異熟生と、及び變化心等とをいふ。是の如き諸法を不還者は成就するも、不還果に攝するには非ず。果は唯、無漏のみなるに、此は有漏なるが故に。

【本論】[三三](二)有る法は、不還果に攝するも、不還者の成就するものに非ざるあり。謂く、不還果の未得、已失なるものなり。

未得なりとは、信勝解の未得なれば、見至の不還果に攝する種性の諸根にして、見至の不得なれ

【二九】以下不還者の成ずる一切法と、その果との相攝關係を述ぶ。これにも亦四句あり。

【三〇】第一單句—

【三一】前三は、本節の初めに、不還者の成就する無漏法中の、果の不攝の項を見よ。

【三二】特に不還の成ずる有漏法に就きて。

【三三】第二單句—

びに一來者の成就する所の非擇滅と有漏法となり。

此の中に、[二二]四法有り。前三は前に說けるが如し。彼の成就する所の[二三]有漏法には、總じて三種あり。善と染汚と無覆無記法とをいふ。善に復、二あり。加行善と及び生得善とをいふ。染汚とは、欲界の後三品の修所斷の染法と、及び色無色界の修所斷の染法とをいひ、無覆無記とは、威儀路、工巧處、異熟生とをいふ。是の如き諸法を、一來者は成就するも、一來果の攝には非ず。果は唯、無漏なるに、此は有漏なるが故に。

【本論】[二四](二)有る法は、一來果に攝するも、一來者の成就するものに非ざるあり。

謂く、一來果の未得、已失なるなり。

未得とは、信勝解の未得なれば、見至の一來果に攝する種性の諸根にして、及び見至の不得なれば、信勝解の一來果に攝する種性の諸根をいふ。已失とは、信勝解が轉根して見至と作るが故に、信勝解の一來果に攝する種性の諸根を失し、或は、退失有るをいふ。

【本論】[二五](三)有る法は、一來者の成就するものにして、亦、一來果に攝するあり。

謂く、一來果の已得、不失なるなり。

應に知るべし、此の中、義は[二六]前に說けるが如し。

【本論】[二七](四)有る法は、一來者の成就するものにも非ず、亦、一來果に攝するにも非ざるあり。前相を除くをいふ。

此の中、相の聲は、卽ち名の表す所。謂く、若法の已に稱し、已に說ける名の表す所のものは、前三句と作るも、此の中には之を除く。若し法の未だ稱せず、未だ說かざる名の表す所のものは、第四句と作る。此は[二八]復、云何んといへば、善と染汚と無覆無記となり。善に二種有り。有漏と及び無

【二二】四法に就きては前に准じて知るべし。前三は、前節第二段中の、一來者の成ずる學法の一來果に攝せざる項を見よ。
【二三】特に、一來果の成ずる有漏法に就きて。
【二四】第二單句—
【二五】第三俱是—
【二六】前節第二段の、一來者の成ずる無漏法にして一來果に攝するものを述ぶる項を見よ。
【二七】第四俱非—
【二八】特に、一來者も成ぜずその果にも攝せざる法。

故に、信勝解預流果に攝する種性の諸根を失し、或は退失有るをいふ。

【本論】[15](三)有る法は、預流者の成就にして、亦、預流果の攝なるあり。謂く、預流果の已得、不失なるなり。

[16]應に知るべし此の中の義は、前說の如しと。

【本論】[17](四)有る法は、預流者が成就するにも非ず、亦、預流果に攝するにも非ざるあり。前相を除くをいふ。

此の中、相の聲は、卽ち名の表す所なり。謂く、若し法の已に稱し、已に說ける名の表す所のものは、前三句と作るも、此の中には之を除く。若し法の未だ稱せず、未だ說かざる、名の表す所のものは、第四句と作る。此は復、[18]云何にやといはゞ、善と染汚と無覆無記となり。善に二種あり。有漏と及び無漏とをいふ。有漏の善とは、預流者の成就せざる所の加行と離染と生得との善をいひ、無漏善とは、預流者の成就せざる所の下位と上位との一切の聖道と、及び未だ得せざる所の上位の擇滅とをいふ。染汚とは、三界の見所斷の染法と、及び預流者已斷の欲界の修所斷の染法とをいふ。無覆無記とは、預流者の成就せざる所の威儀路、工巧處、異熟生と及び一切の變化心等とをいふ。是の如き諸法は、是れ第四句なり。

【本論】[19]諸法の一來者の成就するものなれば、此の法は、一來果の攝なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

[20]此に成就と、果の攝とに、互に寬狹有るが故に。

【本論】[21](一)有る法は、一來者の成就するものにして、一來果に攝するに非ざるあり。謂く、一來者所得の勝進の無漏根等の有爲法と、及び彼の所證の諸結の盡と、幷

【一三】特に預流者の成就する有漏法に就きて。
【一三】第二單句―
【一四】信勝解は鈍根なれば、利根なる見至には努力をなして轉ずべきが故に、努力して轉根せざるときを、未得といふに對して、見至は、信脫解より、已に轉じたるものもあり、又、元來、努力して、轉根するを用ひざるものなれば、唯、不得とのみいひしものなるべし。以下、未得と不得の用法はこれに准じて解すべし。
【一五】第三俱是―
【一六】前節の中、第二段の預流者の成ずる無漏法にして預流果に攝するものを述ぶる項を指す。
【一七】第四俱非―
【一八】特に預流者も成ぜずその果にも攝せざる法に就て。
【一九】以下一來果の成ずる一切法と一來果との相攝關係を述ぶ。
これに四句あり。
【二〇】寬狹あること、預流者の場合に准じて推知すべし。
【二一】第一單句。

此の非擇滅は、阿羅漢果の攝に非ず。所以は何ん。非擇滅は是れ無記なるも、阿羅漢果は、是れ善なるが故なり。

【本論】設し法にして是れ阿羅漢果の攝なれば、此は是れ無漏法なりや。答ふ、是の如し。

謂く、有爲・無爲の阿羅漢果は、倶に是れ無漏なるが故なり。

【本論】[七]諸の法にして、預流者の成就するものなれば、此の法は預流果の攝なりや。答ふ。應に四句を作すべし。

此に成就と果の攝とに、[八]互に寛狹有るが故に。

【本論】[九](一)有る法は、預流者の成就なるも、預流果の攝に非ざるあり。謂く、預流者所得の勝進の無漏根等の有爲法と、及び彼の所證の諸結の盡と、幷びに預流者の成就する所の非擇滅と有漏法となり。

此の中、[一〇]四法あり。[一一]前三は、前に說けるが如し。[一二]彼の成就する所の有漏法には、總じて三種あり。善と染汚と無覆無記とをいふ。善に復、二あり。加行善と及び生得善とをいふ。染汚とは、三界の修所斷の染法をいひ、無覆無記とは、威儀路、工巧處、異熟生をいふ。是の如き諸法をば、預流者は成就するも、預流果の攝には非ず。果は唯、無漏なるに、此は有漏なるが故に。

【本論】[一三](二)有る法は、預流果の攝なるも、預流者の成就するものに非ざるあり。

謂く、預流果の未得と已失となり。

未得なりとは、信勝解の[一四]未得なれば、見至の預流果に攝する種性の諸根にして、及び見至の不得なれば、信勝解の預流果に攝する種性の諸根をいふ。已失とは、信勝解の轉根して見至と作るが

【七】聖の成ずる一切法と果との相攝關係。
　こは、第九節下に述べたる中の第三段なり。
　而も、この四種の聖者の成就する一切法と、夫々の果との相攝關係は、皆、四句分別を以て論ず。
　こゝは、先づ預流者の場合を述ぶるなり。

【八】預流者は、勝進道乃至、有漏法等をも成就する點に於て、預流果よりも寛なるも、預流果中には、信勝解根道と見至根道あり、一人にて、二根を同時に成就すること能はざるが故に、信勝解の預流者なれば、見至道所攝の預流果は、未得なり、既に轉根して、見至道の預流果を得れば、信勝解道所攝の預流果は已失といふべく、この點に於て、預流果よりも、狹なり。故に互に寛狹ありといふ。これ四句分別を設くる所以なり。

【九】第一單句―

【一〇】四法とは、本論中の(一)預流者所得の勝進の云云、(二)彼の所證の諸結の盡、(三)成ずる非擇滅、(四)成ずる有漏法をいふ。

【一一】前三に就きては、前節中、第二段の、預流者の成ずる法にして、預流果に攝せざるを論ずる項を見よ。

とをいふ。是れ勝果道所證の斷なるが故に、勝果道の如く、此の果の攝に非ざるなり。并びに不還者の成就する所の非擇滅とは、[四]不還者が三界及び無漏法に於て得する非擇滅をいふ。彼は此の非擇滅を成就すと雖も、而も此の非擇滅は、不還果の攝に非ず。所以は何ん。非擇滅は是れ無記なるに、不還果は是れ善なるが故に。

【本論】　設し法にして不還果の攝なれば、此は是れ無漏法なりや。答ふ。是の如し。

謂く、有爲・無爲の不還果をいふ。倶に是れ無漏なるが故に。

【本論】　[五]諸の阿羅漢の成就する所の無漏法、此の法は阿羅漢果に攝するや。答ふ。或は攝し、或は攝せざるなり。

義、定まらざるが故に。

【本論】　云何が攝するや。答ふ。『有爲・無爲の阿羅漢果にして、已得、不失なるなり。

有爲の阿羅漢果とは、盡智・無生智と無學の正見と及び彼の眷屬とをいひ、無爲の阿羅漢果とは、三界見修所斷法の斷をいふ。已得とは、時解脫の已得なれば、時解脫阿羅漢果に攝する種性の*諸根にして、不時解脫の已得なれば、不時解脫阿羅漢果に攝する種性の諸根と及び、已得の三界の見修所斷法の斷とをいふ。不失とは、時解脫が轉根して不時解脫と作らざるが故に、時解脫阿羅漢果に攝する種性の諸根を失せざると、或は、此と及び三界の修所斷法の斷とを退失せざるとをいふなり。

【本論】　云何が攝せざるや。答ふ。阿羅漢の成就する所の[六]非擇滅なり。

謂く、阿羅漢の三界及び無漏法に於て得する非擇滅なり。彼は此の非擇滅を成就すと雖も、而も

【四】　例せば不還果を得たる聖者は、有漏法に於ては、色、無色界各處各一生を除く一切生に於て非擇滅を得し、無漏法に於ては、見至道によりて無學果を得するものなれば、信勝解道の不還果道に於て非擇滅を得するが如し。信勝解の場合も推して知るべし。

【五】　以下羅漢の成ずる無漏法と果の相攝關係をのぶ。

＊　不還者の場合と同じく二十二根中・極多は十八根を成ず。極少は、皆同じ。この中の一無漏根は蓋し具知根なり。

【六】　羅漢の成ずる非擇滅とは例せば、有漏法に於ては、一切生に於て、無漏法に於ては、不時解脫者なれば、時解脫道に於て非擇滅を得するが如し。

巻の第六十七　（第二編　結蘊）

（結蘊第二中有情納息第三之五　舊第三十五卷、大正・二八、頁二五七下）

第十節　聖の成就する一切法の果の攝に就きて（續き）

【本論】 諸の不還者の成就する所の無漏法、此の法は不還果に攝するや。答ふ。或は攝し、或は攝せざるなり。

義、定まらざるが故に。

【本論】 云何が攝するや。答ふ。有爲・無爲の不還果の已得、不失なるなり。

有爲の不還果とは、道類智等、或は欲染を離るる第九解脫道等と及び彼の眷屬とをいふ。無爲の不還果とは、三界の見所斷法の斷と、及び欲界の修所斷法の斷とをいふ。已得とは、信勝解の已得なれば、信勝解の不還果の攝する種性の諸根にして、見至の已得なれば、見至不還果の攝する種性の諸根と、及び已得の三界の見所斷法の斷と、並びに欲界の修所斷法の斷とをいふ。不失とは、信勝解が、轉根して見至と作らざるが故に、信勝解不還果の攝する種性の諸根を失せざると、或は此と及び欲界の修所斷法の斷とを退失せざるとをいふ。

【本論】 云何が攝せざるや。答ふ。諸の不還者所得の勝進の無漏根等の有爲法と、及び彼の所證の諸結の盡と、並びに不還者の成就する所の非擇滅とをいふ。

諸の不還者所得の勝進の無漏根等の有爲法とは、初靜慮乃至非想非々想處の染を離るゝ諸の加行道、無間道、及び有學の解脫道、勝進道をいふ。是の如き無漏法を、不還者は成就すと雖も、而も不還果の所攝には非らず。勝果道は果の攝に非ざるを以ての故に。及び彼の所證の諸結の盡とは、初靜慮乃至無所有處の各々九品の修所斷法の斷と、及び非想非々想處の前八品の修所斷法の斷

【一】 本節は、內容上、純然たる前節の繼續なり。

【二】 以下不還者の成ずる無漏と、沙門果の相攝をのぶ。

【三】 特に有學のと斷はる所以は、有頂染を離るゝ第九解脫道は、既に無學果に攝せらるれば、有頂の第八解脫道迄をいふとの意を表さんとせしなり。

來果の所攝に非ず。勝果道は果の攝に非ざるを以ての故に。及び彼の所證の諸結の盡とは、欲界の第七第八品修所斷法の斷をいふ。是れ勝果道の證する所の斷なるが故に、勝果道の如く、此の果の攝に非ざるなり。幷びに一來者の成就する所の非擇滅とは、[六九]一來者が三界及び無漏法に於て得する非擇滅をいふ。彼はこの非擇滅を成就すと雖も、而も此の非擇滅は、一來果の攝に非ず。所以は何ん。非擇滅は是れ無記なるに、一來果は是れ善なるが故なり。

【本論】 設し法にして一來果の攝なれば、此は是れ無漏法なりや。答ふ。是の如し。謂く、有爲・無爲の一來果なり。倶に是れ無漏なるが故に。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第六十六

【六九】例せば、一來果を得せしものは、有漏法に於ては欲の二生と、色無色界の各處各一生とを除く一切生とに於て非擇滅を得し、無漏法に於ては信勝解の一來者にして、轉根せずして、不還果等を得するものは、見至の一來果道に於て非擇滅を得するが如し。見至の一來果の場合も分り易し。

り。彼は此の非擇滅を成就すと雖も、而も此の非擇滅は、預流果の攝に非ず。所以は何ん。非擇滅は是れ無記なるに、預流果は是れ善なるが故なり。

【本論】設し法にして預流果の攝なれば、此は是れ無漏法なりや。答ふ。是の如し。

謂く、有爲及び無爲の預流果は、倶に是れ無漏なるが故に。

【本論】[六八]諸の一來者の成就する所の無漏法、此の法は、一來果に攝するや。答ふ。或は攝し、或は攝せざるなり。

義、定まらざるが故に。

【本論】云何が攝するや。答ふ。有爲、無爲の一來果の已得、不失なるなり。

有爲の一來果とは、道類智等、或は、欲染を離るる第六解脫道等と及び彼の眷屬とを謂ふ。無爲の一來果とは、三界の見所斷法の斷と及び欲界の前六品の修所斷法の斷とを謂ふ。已得とは、信勝解の已得なれば、信勝解一來果に攝する種性の諸根にして、見至の已得なれば、見至一來果の攝する種性の諸根と、及び已得の三界の見所斷法の斷と、幷びに欲界の前六品修所斷法の斷とをいふ。不失とは、信勝解が、轉根して見至と作らざるが故に、信勝解一來果に攝する種性の諸根を失せざると、或は此と及び欲界の前六品の修所斷法の斷を退失せざるとをいふ。

【本論】云何が攝せざるや。答ふ。諸の一來者所得の勝進の無漏根等の有爲法と、及び彼の所證の諸結の盡と、幷びに一來者の成就する所の非擇滅となり。

諸の一來者所得の勝進の無漏根等の有爲法とは、欲界の修所斷の後三品の染を離るる諸の加行道、三無間道、二解脫道、諸の勝進道をいふ。是の如き無漏法を、一來者は成就すと雖も、而も一

るものは、有漏法に於ては、五趣中の三惡趣、四生中の卵濕二生と、又、欲界の七返生及び色無色の一一の處の各一生を除く一切生とに非擇滅を得し、無漏法に於ては例せば、信勝解の預流果が、轉根せずして、一來果等になるとき見至の預流果道に於て非擇滅を得するものなり。見至の預流果の場合も推して知るべし。

【六八】第二、一來果の成ずる無漏法に就きて。

謂く、盡智無生智と、無學の正見と及び彼の眷屬となり。

【本論】　云何が非學非無學なりや。答ふ。無爲の阿羅漢果なり。

謂く、三界の一切の見修所斷法の斷なり。

【本論】[六六]諸の預流者の成就する所の無漏法、此の法は預流果に攝するや。答ふ。或は攝し、或は攝せざるなり。

義、定まらざるが故に。

【本論】　云何が攝するや。答ふ。有爲・無爲の預流果の已得、不失なるなり。

有爲の預流果とは、道類智等と及び彼の眷屬をいひ、無爲の預流果とは、三界見所斷法の斷をいふ。已得とは、信勝解の已得なれば、信勝解預流果に攝する種性の諸根にして、見至の已得なれば、見至預流果の攝する種性の諸根と、及び已得の三界の見所斷法の斷とをいふ。不失とは、信勝解が、轉根して見至と作らざるが故に、信勝解預流果に攝する種性の諸根を失せざると、或は退失せざるとをいふ。

【本論】　云何が攝せざるや。答ふ、諸の預流者所得の勝進の無漏根等の有爲法と、及び彼の所證の諸結の盡と、幷びに預流者の成就する所の非擇滅となり。

諸の預流者所得の勝進の無漏根等の有爲法とは、欲界の修所斷の前六品の染を離るゝ諸の加行道、六無間道、五解脫道、諸の勝進道をいふ。是の如き無漏法を、預流者は成就すと雖も、而も預流果の所攝に非ず。勝果道は果の攝に非ざるを以ての故に。及び彼の所證の諸結の盡とは、欲界の前五品の修所斷法の斷をいふ。是れ勝果道所證の斷なるが故に、勝果道の如く、此の果の攝には非ざるなり。幷びに預流者の成就する所の非擇滅とは、[六七]預流者が三界及び無漏法に於て得する非擇滅な

【六六】聖の成ずる無漏法と沙門果との相攝關係に就て。こは第二段なり。
先づ第一、預流者の成ずる無漏法につきて述ぶ。

【六七】例せば、預流果を得た

り。

謂く、初靜慮乃至非想非々想處染を離るゝ諸の加行道、無間道、及び有學の解脫道、勝進道をいふ。是の如き學法を、不還者は成就すと雖も、而も、不還果の所攝に非ず。勝果道は果の攝に非ざるを以ての故に。

【本論】設し法にして不還果の攝なれば、此は是れ學法なりや。答ふ。或は學なり、或は非學非無學なり。

義、定まらざるが故に。

【本論】云何が學なりや。答ふ。有爲の不還果なり。

謂く、道類智等、或は欲染を離るゝ第九解脫道等と及び、彼の眷屬となり。

【本論】云何が非學非無學なりや。答ふ。無爲の不還果なり。

謂く、三界の見所斷法の斷と、及び欲界の修所斷法の斷となり。

【本論】[六五]諸の阿羅漢の成就する所の無學法、此の法は阿羅漢果の攝なりや。答ふ。是の如し。

阿羅漢の成就する所の一切の加行、無間、解脫、勝進道は、皆是れ阿羅漢果の攝なり。彼に勝果道と有ること無きを以ての故に、又、勝果にして趣求す可きもの有ること無きを以ての故に。

【本論】設し法にして、阿羅漢果の攝なれば、此は是れ無學法なりや。答ふ。或は無學なり。或は非學非無學なり。

義、定まらざるが故に。

【本論】云何が無學なりや。答ふ。有爲の阿羅漢果なり。

【六五】阿羅漢の成就する無學法と、羅漢果との相攝關係に就きて。

り。

謂く、欲界の修所斷の後の三品染を離るゝ諸の加行道、三無間道、二解脱道、諸の勝進道をいふ。是の如き學法を、一來者は、成就すと雖も、而も一來果の所攝に非ず。勝果道は果の攝に非ざるを以ての故に。

【本論】 設し、法にして一來果の攝ならば、此は是れ學法なりや。答ふ。或は學なり、或は非學非無學なり。

義、定まらざるが故に。

【本論】 云何が學なりや。答ふ。有爲の一來果なり。

謂く道類智等、或は、欲染を離るゝ第六解脱道等と及び彼の眷屬となり。

【本論】 云何が非學非無學なりや。答ふ。無爲の一來果なり。

謂く、三界の見所斷法の斷と、及び欲界の前六品の修所斷法の斷となり。

【本論】[六四] 諸の不還者の成就する所の學法、此の法は不還果に攝するや。答ふ。或は攝し、或は攝せざるなり。

義、定まらざるが故に。

【本論】 云何が攝するや。答ふ。有爲の不還果にして已得、不失なるなり。

已得なりとは、信勝解の已得なれば、信勝解の*不還果に攝する種性の諸根にして、見至の已得なれば、見至の不還果の攝する、種性の諸根をいふ。不失なりとは、信勝解が轉根して見至と作らざるが故に、信勝解の不還果に攝する種性の諸根を失せざると、或は退失せざるとをいふ。

【本論】 云何が攝せざるや。答ふ。諸の不還者所得の勝進の無漏根等の有爲法な

び一無漏根即ち已知根となり。(婆百五十參照)。

【六二】 茲に退失せずとは、利根性より退せず、從つて利根性所攝の沙門果を失せざるをいふ。以下退失せずとの言は之に準ず。

【六三】 一來者の成ずる學法につきて、果の所說を論ず。

【六四】 不還者の成就する學法の果の攝につきて。

＊ 不還果を證したるものは前述の信勝解見至の成ずる根中より欲界繫にのみ存する憂根を除くをもて極多は十八根を成ず。極少は前と同じなり。

【本論】云何攝せざるや。答ふ。諸の預流者所得の勝進の無漏根等の有爲法なり。

謂く、欲界の修所斷の前六品染を離るゝ諸の加行道、六無間道、五解脱道、諸の勝進道をいふ。是の如き學法を、預流者は成就すと雖も、而も預流果の所攝に非ず。勝果道は、果の攝に非ざるを以ての故に。

【本論】設し法にして預流果の攝なれば、此は是れ學法なりや。答ふ。或は學なり、或は非學非無學なり。

義、定まらざるが故に。

【本論】云何が學なりや。答ふ。有爲の預流果なり。

謂く、道類智等と及び彼の眷屬となり。

【本論】云何が非學非無學なりや。答ふ。無爲の預流果なり。

謂く、三界の見所斷法の斷なり。

【本論】[六三]諸の一來者の成就する所の學法、此の法は一來果に攝するや。答ふ。或は攝し、或は攝せざるなり。

義、定まらざるが故に。

【本論】云何が攝するや。答ふ。有爲の一來果にして、已得、不失なるものなり。

已得なりとは、信勝解の已得なれば、信勝解の一來果に攝する種性の諸根にして、見至の已得なれば、見至の一來果に攝する種性の諸根をいふ。不失なりとは、信勝解が、轉根して見至と作らざるが故に、信勝解の一來果の攝する種性の諸根を失せざると、或は退失せざるとをいふ。

【本論】云何が攝せざるや。答ふ。諸の一來者所得の勝進の無漏根等の有爲法な

如く、略より廣へと移り問ふをいふ。

【六〇】先づ、預流者の成ずる學法と、果との關係に就きて。

【六一】以下已得、不失の說明に對して、學法に於ては、信勝解、見至の二根性に分けて論じ、無學法に於ては羅漢の六種性中の前五性を時解脱とし、第六を不時解脱として分けて論ずるなり。

かく二の種性を分けて論ずる必要は、特に預流者に於ては、預流果を退することなきこと屢々明晉せし通りなれば、從つて、この本論に於て、不失の規定を設くるの要なき筈なるに、而もこれを設くるは、預流果位中に於て、ある種の預流果を失し、又は退することあるを豫想すればなり。即ち、預流果中に前述の如く、鈍(信勝解)より利(見至)への轉根に於て、鈍根性所攝の果を失し、又は利より鈍への退に於て利根性所攝の果を退失することとあればなり。

＊信勝解、見至の成ずる諸根に就きては、最も多く成ずるは、二十二根中、男女根中の一根と、二無漏根とを除く、十九根にして、これ未離欲の有學の聖者なり。又その極少は、十一根、卽命根、意根、樂喜捨の三受根と、信等の五根及

故に立つるも、應に知るべし亦、爾ることを。復次に、諸の沙門果には、或は[五四]頓に煩惱を斷ずるに因るが故に得するものあり、或は漸に煩惱を斷ずるに因るが故に得するものあり。若し預流果を說けば、應に知るべし總じて頓に煩惱を斷ずるに因るが故に得するものを說くことを。即ち及び[五五]超越して一來・不還果を得する者をも謂ふなり。若し阿羅漢果を說けば、應に知るべし、總じて漸に煩惱を斷ずるに因るが故に得する者を說くことを。即ち、及び次第に一來果不還果を得する者をも謂ふなり。是の如き等の種々の因緣に由り、此の經には、但、他をして初と後との二果を證得せしむるものゝその恩、報じ難しとのみ說けるなり。

第九節　聖者が成就する一切法の果の攝に就きて[五六]

【本論】[五七]諸の預流者の成就する所の學法、此の法は預流果の攝なりや、乃至廣說。問ふ。何故に此の論を作すや。答ふ。[五八]先には唯、無爲の沙門果のみを說きしをもて、今は有爲・無爲の沙門果を說かんと欲するが故に斯の論を作す。此の中の[五九]所問は、先は略にして、後は廣なり。謂く、先に、成就する所の學・無學の法を問ひ、次に、成就する所の無漏法を問ひ、後に、成就する所の一切法を問ふなり。

【本論】[六〇]諸の預流者の成就する所の學法、此の法は、預流果に攝するや。答ふ。或は攝し、或は攝せざるなり。

義、定まらざるが故に

【本論】云何が攝するや。答ふ。有爲の預流果にして已得、不失なるものなり。

[六一]已得とは、信勝解の已得なれば、信勝解の預流果に攝する種性の＊諸根をいひ、見至の已得なれば、見至の預流果に攝する種性の諸根をいふ。不失なりとは、信勝解が轉根して見至と作らざるが故に、信勝解預流果の攝する種性の諸根を失せざると、[六二]或は退失せざるとをいふ。

【五四】茲に頓にといふは、見道十五刹那、無間なるをいふ。

【五五】超越してとは、異生時、欲の六品又は九品を斷ぜしものの、正性離生に入り、道類智に到りし時、預流果を經ずして、一躍直ちに一來果、又は不還果を得するをいふなり。

【五六】本節と次の第六十七卷第十節とは、この聖者の成就する法と夫々の沙門果との相攝關係を明かにせんとしたるものにして、これを三段に分つて第一段は、聖者の成就する學法無學法と沙門果、第二段は、聖者の成就する唯、無漏法と沙門果、第三段同じく聖の成ずる有爲無爲一切法と沙門果との相攝關係なり。

【五七】**聖の成ずる學、無學法と沙門果との相攝關係。**

【五八】先に云云とは、本章第五節第六節に於て、發智本論は、專ら無爲の沙門果たる結の盡に就き、果の攝を述べたるに對して、今節は、有爲無爲の沙門果に就きて、果の攝を述べんとするにありとの意。

【五九】所問は先略にして、後は廣なりとは、以下本論の問題の提出の仕方は、先に、聖の成ずる學無學法(有爲無漏)を別して問ひ、次に、無漏法一般、最後に聖の成ずる有爲無爲一切の法を問ふと言ふが

決定して無間に一來果を得し、阿羅漢果を得する者は、決定して次前に不還果を得するが故に。復次に、初後の二果は定んで無漏道力の所得に由るが故に、偏に之を說けるも、中間の二果は、或は是れ世俗道力の所得にも由るが故に、此に說かざるなり。有漏・無漏道力の所得の如く、繫縛と解脫との道力の所得も、應に知るべし亦爾ることを。復次に、初後の二果は、倶に非想非々想處を超して得するが故に偏に之を說く。謂く預流果は非想非々想處の見所斷を超えて得し、阿羅漢果は非想非々想處修所斷を超えて得すればなり。復次に、此の經は略して初入門を現すが故に、此に由りて但、初後の二果をのみ說くなり。謂く、諸沙門果は、見道に因りて得する有り、修道に由りて得する有り。若し預流果を說けば、應に知るべし總じて見道によりて得するものを說くことを。若し阿羅漢果を說けば、應に知るべし總じて修道によりて得するものを說くことを。見道・修道によりて得するが如く、是の如く、見地と修地、未知當知根と已知根とによりて得することも、應に知るべし亦爾ることを。復次に、諸の沙門果には、見所斷の煩惱の盡くるに因るが故に立つるあり、修所斷の煩惱の盡くるに因るが故に立つるあり。若し預流果を說けば、應に知るべし總じて見道所斷の煩惱の盡くるに因るが故に立つる者を說くことを。若し阿羅漢果を說けば、應に知るべし總じて修所斷の煩惱の盡くるに因るが故に立つる者を說くことを。見・修所斷の煩惱の盡くるに因るが故に立つるものゝ如く、是の如く[五一]無事と有事との煩惱の盡くるに因るが故に立つると、[五二]忍所對治と智の所對治との煩惱の盡くるに因るが故に立つるとも、應に知るべし亦、爾ることを。復次に、諸の沙門果は、見戲論を對治するに因るが故に立つる有り、愛戲論を對治するに由るが故に立つると有り。若し預流果を說けば、應に知るべし總じて見戲論を對治するに因るが故に立つるものを說くことを。若し阿羅漢果を說けば、應に知るべし總じて愛戲論を對治するに因るが故に立つる者を說くことを。二種の戲論を對治するが故に立つるが如く、是の如く、[五三]二邊、二箭、二諍根を對治するが

就きて契經は說きたりしも、その三種の人を考查するに、第一人は、外形的に、世俗的に、出家せしめ授戒する人にして、いはゞ眞正の沙門果を得せしむるに至る豫備行爲をなさしめ、準備敎育を施す人にして、直接沙門果に關與せず。第二の師は、即ちこゝに云ふ、初果を得せしむる人、第三は、出家の究竟目的を達せしむる人にして、即ち最後の羅漢果を得せしむる人なり。故に茲にて第一の人を第二の人に攝し、初果と第四果とを得せしむる人の恩報じ難きをのみ說くといへるなり。

【五一】無事の煩惱とは、理解の上の煩惱、有事のそれとは、實踐上の煩惱障礙をいふ。

【五二】忍の所對法とは、見所斷の煩惱は、見道十五心中、忍品によりて斷ずるが故に。智の所對法とは、修惑をいふ。有學の聖者が、修惑を對治するは智に依るが故に。

【五三】二邊とは欲界の邊と三界の邊とをいひ、二箭とは惡見と愛染とをいふ、箭といふは、即ち毒矢の身に刺さるゝに喩へたるなり。同じく、見と愛とを亦二諍根ともいふ。

すること能はず。極めて受持すと雖も、而も猶雜穢なり。現見の在家にて、不還果を得し、欲染を離ると雖も、而も居家に處し、[四七]生數・非生數の物を受畜し、所作事業、未だ甚だ清淨ならず。況んや、在家にて、初二果を得するも、異生類と差別有ること無きをや。出家の人、禁戒を破すと雖も、猶ほ、在俗の戒を受持する者に勝るが故に經に偏に、人に出家を勸むるものゝ其の恩、報じ難しと說けるなり。[四八]復次に、出家を勸むる者は、即ち是れ人に尊貴の業を修することを勸むるものにして、其の所得の果報、[四九]琰魔王(Yama-rāja)、輪王、(Cakravartirāja)帝釋(Śakradevānāṃ Indra)に勝るが故に、經に偏に人に出家を勸むるものゝ其の恩、報じ難しと說けるなり。人に近事戒等を受持することを勸むるも、是の如き事無きが故に、經に說かざるなり。

[五〇]問ふ。何故に、此の經は、唯、初後の二果を得せしむるものゝ其の恩、報じ難しとのみ說き、中間の二果を得せしむるにつきて說かざるや。答ふ。說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此義、有餘なることを。復次に、此の中には、具さに、四沙門果を攝す。所以は何ん。遠塵離垢し、諸法中に於て淨法眼を生ずる者とは、前三果を說けばなり。謂く、諸の具縛なるもの、及び、欲界の五品染を離れ已りて、正性離生に入り、淨法眼を生ずるものは、預流果を得し、若し欲界の六七品染を離れて、正性離生に入り、淨法眼を生ずるものは、一來果を得し、若し欲界乃至無所有處染を離れ已りて正性離生に入りて淨法眼を生ずるものは、不還果を得す。諸漏を盡し及び無漏の心・慧解脫を得せしむるとは即ち是れ阿羅漢果を得せしむるものなるが故に、此の經中には、具さに四果を攝するなり。復次に、此の經に初後の二果を得すと說くは、即ち、具さに四沙門果を得すを說くなり。始と終りとを現すが故に。始とは預流果を謂ひ、終とは即ち是れ阿羅漢果なり。始終を現すが如く、是の如く、初入と已度、加行と究竟とも應に知るべし亦爾ることを。復次に、此の經に、初後の二果を得すと說けば、即ち已に中間の二果を得することをも說けるなり。謂く、預流果を得せし者は、

又は永久に、一切の惡行及び煩惱の垢を遠離するが故に、名けて清淨となすなり。

【四四】舊には、則令他人、盡形壽持戒、淨修梵行、傷佉、諸利とのみいへり。

【四五】**特に螺貝の行の義に就きて。**

【四六】舊に餉佉を傷佉と譯し、履企を諸利とす。

【四七】舊に猶如妻子、畜衆生數、非衆生數物とあり。

【四八】舊に、復次若敎化出家、則示他人、帝釋轉輪聖王、閻羅王所欲之事とあり。

【四九】琰魔王は、もと梨俱吠陀時代にありては、死者の行く天國極樂の主なりしも、次第に其の地位を變じて、遂に地界に於ける鬼界の王となり。特に佛敎にては、勸善懲惡の審判長として知らる。轉輪王は、在家王者の理想的主權者にして、佛陀と同樣、三十二相を有し、七寶を具備し、その一たる輪寶に依りて、自在に四方を遍歷し、諸地を治すといふ。

帝釋は、妙高山(須彌山)の頂に居住する三十三天の統領なり。

【五〇】**初後の二果を得せしむる人のみ恩報じ難しとなす所以**

前に深恩報じ難き三種の人に

るものなるが故に、經に偏に說けり。謂く、出家する時は、身便ち端嚴となり、身便ち端嚴となるが故に、心も亦、端嚴となるなり。復次に、出家を勸むるものは、卽ち是れ人に決定して、當に究竟なる寂靜――卽ち是れ涅槃なり――を得すべきことを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ人に不共法を得することを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。謂く、出家する時の、威儀、服飾、所作、事業は一切の在家者と共ならざればなり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ人に煩惱業を棄つることを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。謂く、出家する時は、鬚髮を剃除し、袈裟を被服し、淨戒を受持するをもて、煩惱惡業、皆、漸に捨離す。出家の形飾は、彼の器に非ざるが故なること、香潔人の臭穢に任せざるが如し。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ人に、無盡業を作し、無盡財を得し、無罪業を作し、無罪財を得し、無害業を作し、無害財を得し、不共外道業を作し、不共外道財を得し、不共異生業を作し、不共異生財を得することを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ、人に、[四四]一向に螺畫の行を修學することを勸むるなり。卽ち、盡壽まで淸白の梵行を修するを謂ふ。諸の在家は、是の如くする能はず。故に經に偏に說けり。

[四五]問ふ、螺畫の行とは、其の義云何ん。尊者世友是の說を作す。「昔、此の洲內に、二仙人有り、[四六]一に餉佉と名け、二に履企と名け、第一軌則の梵行を具足せしに、諸の在家者は皆及ぶこと能はざるをもて人に出家を勸め、卽ち彼と同じからんことを勸めたり」と。有るが是の說を作す、「螺貝の上に、文像を彫畫すれば、堅固にして壞し難く、風の吹き、日の曝すなど及び餘の外緣も、卒かに、毀滅し難きが如く、出家人の行も亦、復、是の如し。在家にては、是の如き行を修すること能はず。暫らくは受持すと雖も、而も尋で毀壞すればなり」と。有餘師の說く、「螺貝上に、文像を彫畫するに、淸潔明了にして、諸の垢穢無きが如く、出家人の行も亦復、是の如し。在家は是の如き行を修

て、(一)身淸淨、(二)語淸淨(三)意淸淨なり。

【三九】　こゝの三地とは、空三摩地、無願三摩地、無相三摩地のことか？　倘可考。

【四〇】　意根・樂根・喜根・捨根と、それに、信・勤・念・定・慧の五根と併せて九根の、見道にあるものを未知當知根と云ひ、修道にあるものを已知根、無學道にあるを具知根といふ。未知當知とは、此の九根に於て未だ曾て知らざる四諦の理を、當に知るべき行相の轉ずることありとの意にして、已知とは、已に四諦の理を知り已りて、餘の隨眠を斷除せんが爲めに、四諦の理を屢々了知するをいひ、具知とは、已に知り已りて、その知を具有するをいふなり。

【四一】　菩提にもかくの如く、三種を認むるは、已に種性各別問題に、踏み出したるものといふべく、佛性論上、見逃すべからざる點なりとす。

【四二】　三種牟尼とは、無學の身業、語業と、無學の意(卽ち心王)とをいふ。牟尼(mauna)は牟那とも譯ず。寂靜の意なり。諸の煩惱は阿羅漢に於て、永く寂靜に歸するが故に、これを實の牟尼といふ。

【四三】　三淸淨は、身・語・意の三種の妙行の意にして、暫時、

くが如し、「諸の出家者は、四聖諦に於て、定んで如實智見の現觀を得す」と。復次に、出家を勸むるは、卽ち是れ人に、決定して當に[三六]三種律儀――謂く、別解脫律儀・靜慮律儀・無漏律儀――を得すべきことを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。復次に、出家を勸むるは、卽ち人に決定して、當に[三七]三種の善蘊――謂く、戒蘊・定蘊・慧蘊なり――を得べきことを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。三善蘊の如く、是の如く、[三八]三學・三修・三淨も應に知るべし亦、爾ることを。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ人に、決定して當に三種の正道――謂く、見道・修道・無學道――を得すべきことを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。三正道の如く、[三九]三地も亦爾るなり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ、人に決定して、當に[四〇]三無漏根――謂く、未知當知根・已知根・具知根なり――を得すべきことを人に勸むるが故に、經に偏に說けり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ、如應に當に[四一]三種菩提――謂く、聲聞菩提、獨覺菩提、無上菩提なり――を得べきことを勸むるが故に、經に偏に說けり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ人に決定して當に[四二]三種の牟尼――謂く、身牟尼・語牟尼・意牟尼なり――を得すべきことを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。三寂靜卽ち牟尼の如く、[四三]三清淨も亦爾るなり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ人に、身心の遠離を勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。謂く、出家せる時には、身に便ち、事、少く、身に事少きが故に、心にも亦事少し。斯に由りて、煩惱・惡業を遠離するなり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ、人に身心離垢を勸むるものなる故に、經に偏に說けり。謂く、出家する時は、身便ち清淨。身清淨なるが故に、心も亦、清淨。身心淨なるが故に、煩惱業垢、速かに除滅を得するなり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ人に身心をして妙好ならしむることを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。謂く、出家する時は、身は便ち妙好。身妙好なるが故に、心も亦、妙好なり。復次に、出家を勸むる者は、卽ち是れ、人に身心をして端嚴ならしむることを勸む

【三六】　三種の律儀の中(一)別解脫律儀とは、又、欲纏の戒ともいはれ、吾々欲界の有情の受くる五戒、八戒、十戒乃至二百五十戒の總名なり。これを別解脫といふは、その一一の戒法に於て、一一に於て別々に解脫すればなり。(二)靜慮律儀とは、又、定俱戒ともいひ、吾人が靜慮を修する時、自ら防非止惡の力を生ずるをいふ。(三)無漏律儀とは、又は道俱戒ともいひ、吾人が無漏道を修する時、そこに自ら防非止惡の力を生ずるをいふ。後の二者は、共に禪定に入れば生じ、出づれば滅するものなるが故に、これを隨心轉の戒とも稱するなり。

【三七】　三種の善蘊の中、戒蘊とは、身律儀・語律儀・命清淨にして卽ち正業・正語・正命をいひ、定蘊とは、空・無願・無相の三三摩地をいひ、慧蘊とは、正見正智をいふ。

【三八】　こゝの三學とは、戒・定慧を自體とする(一)增上戒、(二)增上心、(三)增上慧をいひ、三修とは、(一)修戒、(二)修定、(三)修慧をいひ、三淨とは、卽ち三清淨のことにし

るが故に。復次に、出家を勸むる者は、即ち是れ、人に現法樂を受くるを勸め、此に由つて、展轉して、復、畢竟自在安樂を得せしむるが故に、經に偏へに說けり。復次に、出家を勸むるものは、即ち是れ、人に、佛の出世を現ずるを勸むるものなるが故に、經に偏へに說けり。[三三]佛の出世を現ずるに、略して二種あり、一に世俗、二に勝義なり。世俗とは、家法を捨離し、非家に趣き、鬚髮を剃除し、袈裟を被服し、正信心を以て、淨戒を受持するをいひ、勝義とは、四聖諦に於て、眞淨覺を得するをいふ。初め出家の時、已に世俗の、佛の世に出づるを現し、已に出家し已りて、展轉修行するは、復、勝義の、佛の世に出づるを現すなり。復次に、出家を勸むるは、即ち是れ、人に諸の佛身を學することを勸むるが故に、經に偏へに說けり。謂く、諸の[三四]佛身に二種あり。一には生身、二には法身なり。若し家法を捨し非家に趣き、鬚髮を剃除し、袈裟を被服し、正信心を以て、淨戒を受持するは、當に知るべし、即ち是れ佛の生身を學するものなることを。若し能く展轉し、正行を修習し、四聖諦に於て眞淨覺を起すは、當に知るべし、即ち是れ佛の法身を學するものなることを。復次に、出家を勸むるものは、即ち是れ人に、諸の佛行を學することを勸むるが故に、經に偏へに說けり。然も、[三五]諸の佛行に略して二種あり、一に世俗、二に勝義なり。世俗とは、家法を捨離し、非家に趣き、鬚髮を剃除し、袈裟を被服し、正信心を以て淨戒を受持するをいひ、勝義とは、四聖諦に於て、能く正しく了知するをいふ。初め出家する時、已に能く隨つて世俗の佛行を學し、既に出家し已りて、精進修行せば、復、能く隨つて勝義の佛行を學するなり。復次に出家を勸むる者は、即ち是れ人に佛の法海に入ることを勸むるものなるが故に、經に偏へに說けり。謂く、若し人有り、家法を棄捨し、淨信もて出家せば、即ち初めて諸の佛の法海に入ると名け、若し諸漏を盡し、般涅槃を證せば、究竟して諸佛の法海に入ると名く。復次に、出家を勸むる者は、即ち是れ人に決定して、眞解脫の路に趣入することを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。契經に說

する弟子を生じ、師は亦、師獨特の意見を有せしかば、即ち六人の師と九十人の弟子とにて、九十六種の異見を生ぜしといふ。

【三〇】以下深恩報じ難き三種の人に就て。この三種の人を一言にてあらはせば第一は、導きて出家せしめ戒を授くる師、第二は主として學術を敎ゆる人、第三は、主として宗敎的體驗に導く人、即ち定に於て究竟に導く師と見るべきか。

【三一】近事とは、優婆塞（Upāsaka）即ち在家の佛教信徒の意にして、この近事律儀とは、五戒のこと。

【三二】特に聖法に入るの二種につきて。

【三三】特に佛示現の二樣式

【三四】佛身の二種に就きて。

【三五】佛行の二種。

す。以上により彼に依りて說くも亦、過有ること無きなり。

[三〇]契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、我れ實に知見す、三種人有りて諸の有情に於て、多く所作するをもて其の恩の報じ難きこと、假使、形を盡すまで、諸の上妙の衣服・飮食・臥具・醫藥及び餘の資緣を以て、之に供養するとも、亦、報ゆること能はざるものあることを。云何が三と爲すやといふに、一に、有る人は、他の爲めに法を說き、家法を捨して非家に趣かしめ、鬚髮を剃除し、袈裟を衣服し、正信心を以て、淨戒を受持せしむるあり。二に、有る人は、他の爲めに法を說き、集法は、皆、是れ滅法なりと知らしめ、遠塵離垢して、諸法中に於て、淨法眼を生ぜしむるあり。三に、有る人は、他の爲めに法を說き、諸漏を盡して、無漏を證得せしめ、心・慧解脫し、現法中に於て、自ら能く、生、已に盡く等と通達し、具足して住せしむるあるをいふなり。問ふ。他に勸めて、[三一]近事律儀を受けしむる、是る人も亦、多く所作有り、其の恩報じ難しと名くるに、此の契經中、何故に說かざるや。答ふ。應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、出家の律儀は、是れ因にして、是れ果なるが故に經に偏に說く。謂く、此は是れ近事律儀の果にして、苾芻律儀の因なるが故に。復次に、出家を勸むるは、卽ち是れ人の聖法に入るを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。謂く、[三二]聖法に入るに略して二種あり、一に世俗、二に勝義なり。世俗とは、家法を捨離し、非家に趣き、鬚髮を剃除し、袈裟を衣服し正信心を以て淨戒を受持するをいひ、勝義とは、世第一法より苦法智忍に入るをいふ。復次に、出家を勸むるは、人に庸賤の事より脫することを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり、謂く、在家者は、多く種々庸賤・惡事の逼切する所と爲るに、諸の出家人は此を解脫するが故に。復次に、出家を勸むるは、卽ち是れ、人に衆苦を解脫することを勸むるものなるが故に、經に偏に說けり。謂く、出家者は、現身の諸の苦惱事を解脫し、此に由つて、展轉して、一切の生・老・病死・憂・悲・苦・惱の生死の法を解脫す

敢問大聖智。………
世有ニ幾沙門一
爾時世尊以レ偈答曰、
如汝所問者、沙門凡有四、
志趣各不レ同、汝當レ識ニ別之一
一、行道殊勝 二、善說道義
三、依道生活 四、爲道作穢
云云とあり。此の中（一）行道殊勝とは（mārga-jina）（二）の善說道義は示道（mārga-daiśika）（三）の依道生活は命道（mārg ejīvati）、（四）の爲道作穢は卽ち汚道（mārgadūṣi）にあたる。

【三六】 大正藏には、無等霙とあるも、三本宮本に無等雙とあれば今は後者に從ふ。

【三七】 莫腸落迦苾芻は法句譬喩經三（大正・四、頁五九三）に大愚鈍者として擧げらるるも茲に記せるが如き記事無し、出典可尋。

【三八】 如上三經中の四沙門の意の異同に就きて。

【三九】 九十六種外道に就きては、央掘魔羅經卷四、智度論第三等所々に出づるも、今薩婆多毘尼毘婆沙論第五、（大正藏、二三、頁五三六上）に依れば、外道に異見を有する六師あり、その各々は又、夫々十五人の弟子を有せり。而も是等の師は、皆その弟子の各々に別樣の教說をなせしかば、一師に就き十五種の異見を有

正法を聽聞し、(三)如理に作意し、(四)法に隨ひ法を行ずるを謂ふと。これ支の因にして、向の名なるも、義に差別無きなり。問ふ。善賢經に說く、「若し此處に、八支聖道あれば、當に知るべし是處に四沙門有ることを」と、汚道沙門は、豈に此の所攝ならんや。答ふ。亦、此の所攝なり。聖道支に實有り、假有るを以てなり。實とは、無漏の正見等の八を謂ひ、假とは、有漏の正見等の八を謂ふ。汚道沙門も亦、有漏の正見は成就することを得るが故に、彼も亦、是れ初沙門の攝なり。

復、說者有り、「前二經に說く四種沙門は、卽ち是れ第三契經所說の勝道等の四にして、預流等の四に非ざるが故に、此の三經の所說に、異り無し」と。問ふ。初經の所說を當に云何が通ずべきや、彼の經に說く、「唯、我が法內にのみ四沙門有りと、佛、衆中に於て正しく師子吼せり」と。世尊、豈に唯、我が法內にのみ戒を毀犯するもの有りと說きて而も、師子吼せんや。答ふ。說くも亦、失無し。所以は何ん。汚道沙門は復、戒を破すと雖も、而も見を破せず、加行を破すと雖も、而も意樂を破せざればなり。設し、彼に「汝の戒を犯せしこと、惡とせんや善なりとせんや」と問ふもの有らんに、彼は「不善なり」と言はん。又、彼に「作すべきことゝせんや、作すべからざることゝせんや」と問はんに、彼は「作すべからざることなり」と言はん。又、彼に「有異熟とせんや、無異熟とせんや」と問はんに、彼は「有異熟なりと言はん。彼に「可愛の果を得すとせんや、不可愛の果を得すと爲んや」と問はんに、彼は「不可愛の果を得す」と言はん。又、「惡趣に生を受くとせんや、善趣に受くとせんや」と問はんに、彼は「惡趣に受く」と言はん。又、「自身に受くるとせんや、他身に受くるとせんや」と問はんに、彼は「自身に受く」と言はん。又、「是れ師の過なりとせんや、敎の過なりとせんや是れ自の過なりとせんや」と問はんに、彼は、「師の過にも非ず、亦敎への過にも非ずして、是れ、我れの過なり」と言はん。彼に是の如き有漏の正見有り、因果有るを信じて、因果に愚かならず。是の如き正見は九十六種外道中には無き所なるが故に、佛は衆中に正しく師子吼

(八)離貪欲(abhidhyāyāḥ p.)、(九)離瞋恚(vyāpādāt p.)、(十)離邪見(mithyādṛṣṭeḥ p.)、なり。

【三二】卽ち、現見の沙門果のこと。

【三三】諸經中の四沙門に就きて。卽ち師子吼經と、善賢經と准陀經との異說を擧ぐ。この中、師子吼經に就いては中阿含經、第二十六卷、因品師子吼經(大正藏一、五九〇頁、中)巴利中部尼柯那の第十一(Cūla sīhanāda sutta)を參照すべし。

【三四】長阿含經第四遊行經(大正藏一、二五頁上等に、善賢は舊に須跋陀羅(Subhadra)とあり、又は須跋とも云ふ。「佛告之曰、若諸法中、無㆓八聖道㆒者、則無㆓第一沙門果、第二、第三、第四沙門果㆒。須跋、以㆓諸法中、有㆓八聖道㆒故、便有㆓第一沙門果、第二、第三、第四沙門果㆒今我法中、有㆓八聖道㆒、有㆓第一沙門果、第二、第三、第四沙門果㆒云」とあり。

【三五】准陀(Cunda)は舊に純陀とあり又周那とも音譯す。これに就きては、長阿含第三、(大正藏一、十八頁中)爾時周那(Cunda-Kammāraputta)見㆓衆食訖㆒……卽於㆓佛前㆒以㆑偈問曰、

知るべし、亦然ることを。示道沙門とは、尊者舍利子をいふ。[二六]無等雙なるが故に。大法將なるが故に。常に能く佛に隨つて法輪を轉ずるが故に。一切無學の聲聞も應に知るべし亦、爾ることを。命道沙門とは、尊者阿難陀をいふ。學位に居ると雖も、而も無學に同じく、多聞聞持し、淨の戒禁を具すればなり。一切の有學も應に知るべし亦、然ることを。汚道沙門とは、[二七]莫喝落迦(Mahallaka)苾芻をいふ。憙んで他の財物を盜むもの等は是れなり。

[二八]問ふ。上所引の三種の經中の所說の如き沙門に、何の差別有りや。有が是の說を作す、「師子吼經に說く沙門とは、四果に住するを謂ひ、善賢經中に說く沙門とは、四向に行くを謂ひ、准陀經中に說く沙門とは、四果に住すると、及び諸向に行くとを謂ふなり」と。有餘師の說く、「師子吼經に說く沙門とは、四果に住するをいひ、善賢經中に說く沙門とは四向に行き、及び四果に住するをいひ、准陀經中に說く沙門とは、具足して一切の沙門を攝するをいふ」と。或は說者有り。「師子吼經及び善賢經に說く沙門とは、四果に住するをいひ、准陀經中に說く沙門とは、果と向とに住する一切の沙門をいふ」と。復、說者あり。「師子吼經及び善賢經に說く沙門とは、學・無學及び非學非無學をいふ」と。有が是の言を作す、「師子吼經及び善賢經に說く沙門とは、學無學をいひ、准陀經中に說く沙門とは、諸の聖者をいひ、准陀經中に說く沙門とは、諸の聖者と及び諸の異生とをいふ」と。復、說言あり、「師子吼經及び善賢經に說く沙門とは、持戒者をいひ、准陀經中に說く沙門とは、持戒者及び犯戒者をもいふ」と。

或は復、說あり、「此の三經中の所說の沙門の義に差別無し」と。問ふ。前二經に四沙門有りと說く。汚道沙門は豈に四の所攝ならんや。答ふ。亦、これ四の所攝なり。謂く預流向の所攝なり。然も預流向には近あり、遠あり。近とは見道をいひ、遠とは此の見道の前なる順決擇分・順解脫分乃至正信にして出家する者をいふ。契經に說くが如し、「四種の預流支あり、(一)善士に親近し、(二)

【三〇】 吠提呬は Vaidehi (巴、Vedehi.) の音譯にして、子は(putra)の、未生怨は(Ajātaśatru)の意譯なり。卽ち阿闍世王のこと。

【三一】十業道に善惡の二種有り、妙行、惡行中、最も顯著にして了知し易きもの十種にかく名く。卽ち、十不善業道とは、

(一)殺生(prāṇātipāta)、
(二)偸盜(adattādāna)、
(三)邪淫 kāmamithyācāra)、
(四)兩舌(paiśunya)、
(五)妄語(mṛṣā-vāda)、
(六)惡口(pāruṣya)、
(七)綺語(saṃbhinna-pralāpa)、
(八)貪欲(abhidhyā)、
(九)瞋恚(vyāpāda)、
(十)邪見(mithyā-dṛṣṭi)、

にして、十善業道とは、この各項に離の一字を冠せるものにて、卽ち、

(一)離殺生(prāṇātipātād viratiḥ)、
(二)離偸盜(adattādānād v.,)
(三)離邪淫(kāmamithyācārād v.,)、
(四)離兩舌(paiśunyāt prativirati)、
(五)離妄語(mṛṣā-vādāt p.,)、
(六)離惡口(pāruṣyāt p.,)、
(七)離綺語(saṃbhinnapralāpāt p.,)、

四有るのみなるに、何故に、此の經には、復、[二一]第五を說くや。答ふ。眞の沙門果は、實は唯、四あるのみなり。此に[二二]現見の沙門果と說くは、但、是れ出家の近の士用果なればなり。問ふ。出家は旣に眞の沙門性に非ず。如何が沙門果有りと說くや。答ふ。出家は眞の沙門性に非ずと雖も、而も、世に假に沙門性の名を立つるが故なり。諸の世間に出家者を見る者は、便ち我れは是の如き沙門を見ると謂ふ。是の故に出家は近の士用果にして、亦、假に沙門果の名を立つることを得。此に現見といふ名は、實の義に非ざることを表すなり。

[二三]師子吼經に復、是の說を作す、「唯、我が法內に四の沙門あり。謂く、初沙門乃至第四なり。外道の法內には、眞の沙門及び婆羅門無くして唯、空號あるのみなるをもて、是の如き事に於て、大衆中に處し、正師子吼するも、都て所畏無し」と。應に知るべし、此の中、初沙門とは、諸の預流をいひ、第二沙門とは、諸の一來をいひ、第三沙門とは、諸の不還をいひ、第四沙門とは、諸の阿羅漢をいふ。脇尊者の曰く、「應に知るべし、此の中、佛は勝者に隨ひて、先より說きしをもて、初沙門とは、諸阿羅漢をいひ、第二沙門とは、諸の不還をいひ、第三沙門とは、諸の一來をいひ、第四沙門とは、諸の預流をいふ」と。[二四]善賢經中に、復、是の說を作す、「若し此處に八支聖道あれば、當に知るべし、是處に四沙門あることを。謂く、初沙門乃至第四なり」と。此の中、有が說く、「四果向に趣くを、四沙門と名く。初沙門とは預流向をいひ、第二沙門とは、一來向をいひ、第三沙門とは、不還向をいひ、第四沙門とは、阿羅漢向をいふ」と。脇尊者の曰く、「此の契經中には、四種の向を說き、及び四果を說く。若し此處に八支聖道ありとは、即ち四向を說き、當に知るべし、是處に、四沙門ありとは、即ち四果を說くことを」と。[二五]准陀經中にも亦、是の說を作す。「沙門には四あるも第五あること無し」。四沙門とは、一に勝道沙門、二に示道沙門、三に命道沙門、四に汚道沙門なり。應に知るべし、此の中、勝道沙門とは、佛世尊をいふ。自ら能く覺するが故に。一切の獨覺も應に

非ざる所以は、阿羅漢果は預流果を經ざれば、これを得ることを得ず、たとい、下三無色の四染を離れたる異生なりとも、有頂の染を離るゝには、必ず先ず見道を先に修し、後、修道としての有頂の九無間、九解脫道を修せざるを得ざればなり。

【一六】　預流果は、道類智忍の果として道類智を得せし時に、得するものなれば、類智忍を因となし智を直接の因となさず。一來不還果につきても、具縛より進みし聖者の場合は唯、智の果といふべきも、分離欲・全離欲の異生よりの場合は、やはり、道類忍の果といはざるを得ざればなり。法智又は法智品の果として預流果を除く理も推して知るべし。されど法智はよく、色無色界の修惑をば斷盡し得るを以て、（婆百〇七卷俱舍二一卷參照）他の三果の因たり得るなり。次の法智又は法智品の果として、預流果を除く所以は、推して知るべし。

【一七】　法智品とは諸法智と諸の法智忍とを總括せるもの、

【一八】　類智品とは、諸の類智類智忍、を總括せしもの。この中、四果が類忍、類智の果たること、前述せし所より明かなるべし。

【一九】　現見の沙門果に就きて。

れ忍の果なりや。答ふ。三なり、阿羅漢果を除くをいふ。問ふ。幾か是れ智の果なりや。答ふ三なり、預流果を除くをいふ。問ふ。幾か是れ法智の果なりや。答ふ。三なり、預流果を除くをいふ。問ふ。幾か是れ類智の果なりや。答ふ。一なり、阿羅漢果をいふ。問ふ。幾か是れ[一七]法智品の果なりや。答ふ。三なり、預流果を除くをいふ。問ふ。幾か是れ[一八]類智品の果なりや。答ふ。四なり。問ふ。幾か是れ世俗道の果なりや。答ふ。二なり、一來果と及び不還果とをいふ。問ふ。幾か是れ無漏道の果なりや。答ふ。四なり。

[一九]契經に說くが如し、「摩揭陀主、[二〇]吠提呬子未生怨王（Ajātaśatru Vaidehiputra）が、佛所に來詣し、到り已つて、世尊の雙足を頂禮し、退きて一面に坐し、而して佛に白して言く、現見の沙門果有りと爲んや不や。佛の言く、亦有り。王問ふ。そは云何ん。世尊告げて曰く、我れ今王に問はん。應に意に隨ひて答ふべし。若し王の給仕、或は諸の僮僕の不自在者、有る時、王が高臺殿に昇り、五伎樂を設け、諸眷屬と歡娛嬉戲するを見、彼れ既に見已りて、是の念を作して言く、我れも亦、是れ人なり。如何んが爾らざらん。然も王は宿世多く福業を修するが故に、今生に於て、斯の勝報を受く。我れ今者に於て、應に勝業を修すべく、亦、當に王の如く、衆の欽羨する所となるべしと。是の念を作し已りて、便ち家法を捨し、鬚髮を剃除し、袈裟を被服し、三歸戒及び清淨戒を受持し、[二一]十業道に於て、能く斷じ能く修す。王の餘の使人、外に於て見已りて、尋いで還りて啓白し、具に上事を陳べ、王に追取して本の如く驅策せんことを請ふとき、王、其の言を聞きて、請ふ所の如くすや不や。王言はく、不なり。若し此の人あれば、我れ往いて見、禮敬供養し、彼れ本事に我れに供事せしが如く我、今者に於て、而も之に供事し、其の形壽を盡すまで、衣服・飲食・醫藥・房舍・臥具及び諸の資緣を施與して、匱乏無からしむべしと。佛、王に告げて曰く、此の如きの事、豈に現見の沙門果に非ざらんや。王、佛に白して言く、誠に聖教の如し」と。問ふ。諸の沙門果は、實は唯

所斷所證に從ひて、無漏所證の果卽ち沙門果といひ得となり。

【八】一無漏果たる一來果の得は見惑八十八使の斷と、修惑たる欲の前六品斷との總體の所得にして、不還果は同樣見惑の八十八使の斷と欲の修惑たる九品斷との總體の所得なるが故に、この總體中の多分たる見道（聖道）無漏の得に從つて、やはり一來不還も果と稱し得との意なるべし。

【九】**四沙門果の假實問題。**四沙門果の中、預流と阿羅漢との二果は、實義にして餘は假名なりといふ。

【一〇】**初後の二果を實義とし中間の二果を假名とする所以。**

【一一】前述の一來果又は不還果中の修惑の六品又は九品斷を見惑の八十八使斷に比べてこゝに少といふ。

【一二】**道と俱に斷をも果と名くる所以に就きて。**

【一三】小七、大七日の法といふ中の小七日法とは一週間修法するをいひ、大七日法とは、七週間修法するを云ふ。主として禪定修行に關するものなり。

【一四】**四沙門果の諸問分別。**以下に於て、四沙門果は如何なる定の果なるや、又如何なる智類の果なりやを分別せんとせし段なり。

【一五】阿羅漢果が見道の果に

み是れ沙門性なるをもて、彼を成就する者を眞の沙門と名くるが故に、彼の所得の二果を實義の沙門果と名く。諸の世俗道は、沙門性に非ざるをもて、彼を成就する者を假の沙門と名く。故に彼の所得の二果を假名の沙門果と名くるなり。

〔一二〕問ふ。道は是れ有爲なれば、下中上あり、因力に隨つて生ずるをもて、名けて果と爲す可し。斷は是れ無爲なれば、下中上無く、因の所生にも非ず。云何が果と名けんや。答ふ。斷は生ぜずと雖も、而も是れ所得の加行の證なるが故に、亦、名けて果と爲す。謂く、瑜伽師は、高山の頂に住し、或は靜室に居し、飲食を節量し、睡眠及び資身の具を減省し、〔一三〕小七日大七日の法を受持し、頂を安んじ、定を鎭め、行は麹にして法を杖とし、今日の沒より明日の出ずるに至るまで殊勝なる勇猛精進を發起し、展轉して無漏の聖道を引生す。斯に由りて四沙門果を證得する時、示導者、彼を讃慰して言く、「善哉、善哉、汝、能く精進し、正加行を修し、今此の果を得たり」と。恰も農を務むる者、六月中に於て、畦壠、耘穮、稼穡を修治し、後、子實を收め、場中に積置するに、舊務農者、彼を讃慰して、「善哉、善哉、汝、六月に於て多く劬勞を設け、今、此の果を得たり」と曰ふが如し。故に道と斷とは、倶に果の名を得するなり。

〔一四〕是の如き所說の四沙門果につき、問ふ。幾か是れ靜慮の果なりや。答ふ。四は是れ靜慮及び眷屬の果なり。問ふ。幾か是れ無色の果なりや。答ふ。一なり、阿羅漢果をいふ。問ふ。幾か是れ根本靜慮の果なりや。答ふ。二なり、不還果と阿羅漢果とをいふ。問ふ。幾か是れ靜慮の近分の果なりや。答ふ。四なり。初靜慮の近分の果にして、餘には非ず。靜慮中間につきては、根本靜慮に說きしが如し。問ふ。幾か是れ根本無色の果なりや。答ふ。一なり、阿羅漢果をいふ。問ふ。幾か是れ無色の近分の果なりや。答ふ。無し。問ふ。幾か是れ見道の果なりや。答ふ。三なり、〔一五〕阿羅漢果を除くをいふ。問ふ。幾か是れ修道の果なりや。答ふ。三なり、預流果を除くをいふ。問ふ。〔一六〕幾か是

解釋し置かん。但しこの場合には、煩惱を斷ずる聖者の方面よりも、寧ろ斷ぜらるゝ煩惱の方面を考ふれば、解し易し。例せば、欲界煩惱中の貪煩惱の斷を考ふるに、貪は、これを所斷としては、見所斷の四部、修所斷の一部と分折し得、更に、各部の貪は同一の強さを持つものとして、修部の貪を九品に分ち得るが如く、他部の貪も亦、理として、九品に分ち得べし。卽ち、欲の貪は、細かく分折せば、理論上、見所斷の四部各九品にて三十六品と修所斷一部九品とを合して、四十五品の貪ある理なり。この中、全四十五品を斷ぜは、卽ち欲の全離位にして、聖者ならば、不還果を得。見所斷部の三十六と、修の前六とを合して、四十二品を斷ぜば、卽ち倍離位に達するなり。

今、此の斷惑の過程を、四十二又は四十五層のビルディングの階上に登るに譬ふれば、三十六階迄を、エレベエイター（無漏道力卽ち見道）にて、殘りを徒歩（修道卽ちこゝでは世俗道）にて登りし人が、その登りし階數の多少を念頭に置けば、「予はエレベエーターにて登れり」といふが如く、こゝにても、多なる無漏道の

應に是の說を作すべし、「多に從ひ名を立つ。多くは是れ聖道の所得の果なるが故に。謂く、世俗道が二果を得する時、三界の一切の見所斷の斷は、皆、是れ聖道力の所得なるが故に、沙門果と名く。欲界の六品・九品の修所斷の斷に、聖道の得に非ざるものありと雖も、然も多分に從ひて、亦、沙門果の名を建立することを得。」[八]一の無漏得は、總の所得なるが故に。

[九]問ふ。是の如き所說の四沙門果は、幾か是れ假名にして、幾か是れ實義なりや。答ふ。二は是れ假名なり。一來と不還との果をいふ。二は是れ實義なり。預流と阿羅漢との果をいふ。[一〇]問ふ。何が故に、一來と不還との果は、假名の果と名け、預流と阿羅漢との果は、實義の果と名くるや。答ふ。諸の世俗道は、是れ假名の道なり。中間の[一一]二果の少は彼の所得なるをもて、多を以て少に從ひ、假名の果なりと名く。諸の無漏道は、是れ實義の道にして、初後の二果は、全く彼の所得なるが故に、初後の果を實義の果と名くるなり。復次に、中間の二果は、有漏無漏二道の共得なるをもて、假名の果と名く。假名とは、卽ち、是れ共所得の義なり。「共に有り」とは、假名の物に名くるが如し。初後の二果は、唯、是れ無漏道力の所得なるをもて、實義の果と名く。實義とは卽ち是れ獨り所得の義なり。「獨り有り」とは、實義の物に名くるが如し。復次に、中間の二果は、假設の名言をもて、證得するが故に、假名の果と名く。謂く、彼の二道が、未來に在る時、假に義を作りて言く、「既に一事を同じくし、一所作を誓ひ、一に隨喜すべし」と。初後の二果は、唯、聖道の得にして、二道假設の名言に由りて證得するに非ざるが故に、實義の果と名く。有餘師の說く、「假名の果とは、初二果をいふ。唯、聲聞乘のみの所證の得なるが故に。實義の果とは、後の二果をいふ。一切の聲聞と獨覺と大覺とは、皆證得するが故に。多なるは是れ實義にして、少なるは是れ假名なり」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。少と多とは、假と實との義を表すに非ざるが故に。此の中、前說を理に於て善と爲す。所以は何ん。沙門果は、是れ沙門性力の所引の得なるに、唯、無漏道の

は、最後に本說を許取し、更に說明して、「應に是の說を作すべし、多に從ひて名を立つ。謂く、世俗道が、二果（不還、一來）を得する時、三界一切の見所斷の斷は皆これ聖道力の所得の果なるが故に沙門果と名く」といへり。とは、全く世俗道が欲染の修惑の倍離又は全離する場合にも、必ず無漏道力の協力を待つといふ考へに立脚せることと明かなるべし。

【四】第二說――僧伽筏蘇は倍離欲、全離欲は共に、二道各別に之れを得するといふ立場に立ちて、先づ世俗道によりて離染し、無漏道に依る離染は、その時、未來修として得するものなりといふにあるが如し。

【五】第三說――無漏道の得によりて、結を斷じ、斷を證すとの說。

【六】第四說――二果の無漏道の得を金剛喩定の現在前する時迄持するとしての考へなり。

【七】前述の如く、婆沙評家の說は、聖者が欲の修惑を斷ずる場合は、假令、世俗道に依るにせよ必ず、無漏道力の協力を待つといふにある。この主意に立ちて、以下、「多に從ひて名を立つ云云」の意を

巻の第六十六（第二編　結蘊）

（結蘊第二中有情納息第三之四　舊第三十五巻、大正藏二八、二五四頁中）

第八節　[一]四沙門果の種々相に就て

[二]問ふ。前に聖道は是れ沙門性なるをもて、有爲無漏と及び諸の擇滅とは、是れ此の果なるが故に、沙門果と名くと說けり。無漏道力の證得する所のものには、此の名を立つ可きも、世俗道力の證得する所のもの卽ち一來・不還果の如きは、云何んが沙門果と名くるや。[三]答ふ。無漏道にて欲界染を離るゝこと若しくは倍なると、若しくは全なるとに、果の分齊を立つるが如く、是の如く聖者が、世俗道を以て、欲界の染を離るゝこと若しくは倍なると、若しくは全なるとにも亦、一來及び不還の果を立つるが故に、二も亦、沙門果の名を得るなり。[四]尊者僧伽筏蘇說きて曰く、「世俗道を以て欲染を離るゝ時亦、未來をも修す。諸の無漏道所得の二果は、是れ彼の果なるが故に、亦、沙門果の名を建立することを得」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。所以は何ん。未來の聖道には、未だ作用あらず。如何が彼に於て、此に果の名を得せんや。[五]有餘師の說く、「世俗道を以て欲染を離るゝ時も、無漏道の得は、恒に相續して轉ずるをもて、所得の二果は、是れ彼の果なるが故に、亦、沙門果の名を建立することを得」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。所以は何ん。得には、結を斷じ、斷を證する作用無し。如何んが彼に於て、此に果の名を得せんや。復[六]說者あり「世俗道を以て二果を得する者の、金剛喩定の現在前する時、總じて三界の見修所斷の一味斷の得を證す。前所得の斷は、是れ此の果なるが故に、沙門果と名く。此の定は、是れ眞の沙門性なるが故に」と。評して曰く、彼も亦、是の如き說を作すべからず。所以は何ん。二果を得する時、未だ此の定を得ず。若し此の定を得れば、彼の果の名を失す。如何んが彼の二を沙門果と名づけんや。

【一】前節四沙門果論の續きなり、その內容大綱を列記せば次の如し、(一)世俗道力に依りて證得するもの卽ち一來、不還の二も、沙門果と名くる所以につきて、(二)四沙門果の假實問題、(三)四斷を果と名くる所以、(四)四沙門果の諸門分別、(五)現見の沙門果に就きて、(六)諸經に說かるゝ種々なる四沙門に就きての異同論、(七)恩報じ難き三種の人に就きて、此等を論述するは、本節の課題とする所なり。

【二】世俗道證得の一來と、不還とを果とする所以。欲界の六品、又は九品を、異生にても斷じ得とするは、有部の立前であり、從つて一來者不還者の二の證得する斷は、世俗道力に依るとせらるゝ見地に立ちて、こゝにこの問を起せり。これに對する答として、四種の異解あり。

【三】右の答へとしての第一說――本說の主張は、具見の聖者が、世俗道を以て、欲の六品又は九品惑を斷ずる場合にも、そこに、無漏道力が同時に作用するありて、欲染の倍離又は全離を完成すと見るにあり。

本問の答へとして、以下三の異說を擧ぐるも、婆沙評家

〔二九〕問ふ。何故に、見所斷の染を離るゝときは、初の一沙門果を立て、修所斷の染を離るゝときには、後の三沙門果を立つるや。答ふ。見所斷の染は、遠離すべきこと易きが故に、彼を離るゝとき初の一沙門果を立つるも、修所斷の染は、遠離すべきこと難きが故に、彼を離るゝとき、後の三沙門果を立つるなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第六十五

【六八】見惑離斷に一果、修惑離斷に三果を立つる所以。

することを樂します。色・無色界も亦復、是の如し。欲界雜穢法の上に居するが爲め、復、妙好なりと雖も、賢聖は之を樂します。是の故に、尊者僧伽筏蘇、是の如き說を作す、「此の欲界中には、諸の過失多し。謂く、父母・兄弟・姉妹・妻子・眷屬を喪ひ、財位を亡失し、或は耳・鼻・手・足及び諸の身分を割截され、或は復、四百四病に遭ふ。是の如き等の種々の因緣に由りて、諸の劇苦を受く。是の如く、欲界には、諸の過失多きをもて、若し彼の染を離るゝときは、總じて一切の四沙門果を立つるとも猶ほ少し。況んや二おや」と。復次に、欲界には、男身女身ありて、越度す可きこと難きを以ての故に、彼の染を離るゝ時、二沙門果を立つるも、色・無色界には、唯、男身のみ有りて、越度す可きこと易きが故に、彼の染を離るゝとき、唯、一沙門果のみを立つるなり。復次に、欲界には、男根女根ありて越度す可きこと難きを以ての故に、彼の染を離るゝとき、二沙門果を立つるも、色・無色界には、男女根なく、越度す可きこと易きが故に、彼の染を離るゝとき、唯、一の沙門果のみを立つるなり。復次に、[六四]欲界には不善と無記との二種の煩惱ありて、越度す可きこと難きを以ての故に、彼の染を離るゝとき、二沙門果を立つるも、色・無色界には、唯、一種、無記の煩惱あるのみにして、越度す可きこと易きが故に、彼の染を離るゝとき、唯、一沙門果のみを立つ。不善と無記との二種の煩惱の如く、是の如く、[六五]有異熟と無異熟、生二果と生一果、無慚無愧等と相應する煩惱と、相應せざる煩惱とも、應に知るべし亦、爾ることを。復次に、欲界には、苦根・憂根・無慚・無愧・嫉・慳・[六六]段食及び婬欲愛・五蓋・五欲・諸惡趣等の種々の過患ありて、出離す可きこと難きが故に、彼の染を離るゝとき、二沙門果を立つるも、色・無色界は、此と相違するが故に、彼の染を離るゝとき、唯、一沙門果のみを立つるなり。復次に、欲界には、具に十八界、十二處等の多くの有漏法ありて、出離す可きこと難きが故に、彼の染を離るるとき二沙門果を立つるも、[六七]色・無色界には有漏法少きが故に、彼の染を離るゝとき、唯、一沙門果のみを立つるなり。

【六四】　欲界の諸煩惱の多くは不善なるも有身見と邊執見と及びこれと相應する煩惱は有覆無記なるに對して、色無色界の煩惱は、皆有覆無記なり。

【六五】　善惡の業を有異熟といふに對して、無記の煩惱は無異熟なり、欲界には不善と無記との煩惱あるにより、異熟と等流の二果を生ずるに對し、色、無色界には、無記の業の一種による等流の一果のみを生ず。
　復、欲界の煩惱のみ無慚無愧と相應するものあるも、上二界にはこれ無きが故に、こゝに「不善と無記との煩惱の如く」といへるなり。

【六六】　段食(kavadiikārāhāra)といふは、四食の一にして、段は分々段々に對象を攝取するをいひ、こは欲界にのみあるなり。(俱舍、世間品第三參照)。

【六七】　色界の中初禪には鼻・舌・識はなく眼・耳・觸・識あるも二禪以上は五識皆無なるを以て、十二處、十八界の中より以上の有漏法は除かるべく、即ち有漏法少きなり。

の修所斷の染を離るれば、不還果を立て、若し三界の見修所斷の染を離るれば、阿羅漢果を立つるなり。復次に、欲界は是れ不定界にして、修地に非ず、離染地に非ざるを以ての故に、彼の染を離るゝときは、二沙門果を立つるも、色・無色界は、是れ定界・是れ修地・是れ離染地なるが故に、彼の染を離るゝときは、唯、一沙門果のみを立つるなり。復次に、欲界は斷じ難く、破し難く、越度すべきこと難きが故に、彼の染を離るゝとき二沙門果を立つるも、色・無色界は、斷じ易く、破し易く、越度すべきこと易きが故に、彼の染を離るゝときは、唯、一沙門果を立つるなり。復次に、欲界は過患增盛し、過患堅固、過患衆多なるを以ての故に、彼の染を離るゝとき、二沙門果を立つるも、色・無色界は、此と相違するが故に、彼の染を離るゝとき、唯、一沙門果のみを立つるなり。復次に、欲界の煩惱は、猶、瀑流の如く、越度すべきこと難きを以ての故に、彼の染を離るゝとき、二沙門果を立つ。恰も人の河を渡るに、其の水、深廣、濤波漂急なれば、數ゝ止息して、乃ち能く之を渡るが如し。契經に說くが如し、「邑主よ、當に知るべし、瀑流と言ふは、[六三]五妙欲を喩ふるなり」と。色・無色界は、此と相違するが故に、彼の染を離るゝときは、唯、一沙門果のみを立つるなり。復次に、欲界は是れ嶮難界にして、煩惱增重し、作業增重なること、猶、重きを擔ひて、越度すべきこと難きが如くなるを以ての故に、彼の染を離るゝに二沙門果を立つるも、色・無色界は嶮難界に非ず、煩惱と作業とに設ひ、增重なるものあるも、越度し易きが故に、彼の染を離るゝとき、唯、一沙門果のみを立つ。人の重きを擔ひて嶮難山を登るに、數ゝ止息して乃ち能く越度するも、若し平地に至らば、復、重きを擔ふと雖も、而も遠涉し易きが如く、此も亦、是の如し。復次に、欲界は是れ雜穢界なること、猶、淤泥の諸糞穢を雜え、出離す可きこと難きが如くなるを以ての故に、彼の染を離るゝとき二沙門果を立つるも、色・無色界は此と相違するが故に、彼の染を離るゝ時、唯、一沙門果のみを立つ。糞聚上に宮室を造立するが如し。復、妙好なりと雖も、人、住

【六三】五妙欲とは、吾人の貪欲心を引き起さしめ染著せしむるが如き可愛・可喜・可樂なる色・聲・香・味・觸の五境をいふ。

果位は、七隨眠を對治するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は、見・疑・隨眠を對治し、一來果は、欲貪・瞋恚隨眠の一部を對治し、不還果は、欲貪・瞋恚隨眠の全分を對治し、阿羅漢果は、有貪・慢・無明隨眠を對治す。故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は九結を對治するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は、見・取・疑結を對治し、一來果は恚・嫉・慳結の一分を對治し、不還果は、恚・嫉・慳結の全分を對治し、阿羅漢果は愛・慢・無明結を對治す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は、九十八隨眠を對治するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は三界の見所斷の隨眠を對治し、一來果は欲界修所斷の隨眠の一分を對治し、不還果は欲界修所斷の隨眠の全分を對治し、阿羅漢果は、色・無色界の修所斷の隨眠を對治す。故に佛は唯、四沙門果を說けり。[六二]復次に、此の四沙門果位の各は、一種の重煩惱の際を出ずるに、餘位は爾らず。謂く、預流果は見所斷の重煩惱の際を出で、一來果は、能く五無間業を等起しうる重煩惱の際を出ず。といふのは、欲界の前六品の煩惱は能く五無間業を等起するに、後の三品は爾らず、勢力劣るが故なり。不還果は、諸の不善の重煩惱の際を出で、阿羅漢果は、諸の無記の重煩惱の際を出づ。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。

[六三]問ふ。何故に欲界の染を離るゝに、二沙門果――謂く一來と不還との果――を立て、色・無色界の染を離るゝに、一沙門果、謂く阿羅漢果のみを立つるや。脇尊者の曰く、「唯、佛世尊のみ能く具に、諸法の性相・勢用・分齊を正知するも、餘は知ること能はず。若し此の染を離れ、二果を立つるに堪ゆるものなれば、便即ち二を立て、若し此の染を離れ、一果を立つるに堪ゆるものなれば、便即ち一を立つるが故に、難と爲すべからず。復次に、四沙門果は、皆三界の染を離るゝに因りても建立することを得ざること無し。謂く、三界見所斷の染を離るれば預流果を立て、若し三界の見所斷の染を離れ、及び欲界と及び欲界修所斷の前六品の染を離るれば一來果を立て、若し三界の見所斷の染を離れ、及び欲界

【六二】特に四果位は、重煩惱の際なるに就きて。こゝに重煩惱の際といふは、(一)見所斷の煩惱、(二)五無間業、(三)不善、(四)無記の重煩惱の際をいふ。

【六三】欲染を離るに二沙門果を立つる所以に就て。是の問題に對して、以下種々の理由を揭ぐ、其の中重なる理由は、(一)欲界は不定地、不修地、非離染地の故に、(二)欲界の煩惱は斷じ難きが故に、(三)過惡增盛なるが故に、(四)欲界の煩惱は越度し難きが故に、(五)喩難界、雜穢界なるが故に、(六)過失多く、男女身、男女根あるが故に、(七)欲界には不善、無記の煩惱あり種々の過患多きが故に、(八)有漏法多きが故にといふが如きこれなり。

〔五八〕復次に、此の四果位は、二有の根本を對治するも、餘位は爾らず。二有の根本とは、欲界と及び有頂とをいふ。欲界有の根本を對治するが故に、一來と不還との果を得し、有頂有の根本を對治するが故に預流と阿羅漢との果を得す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は、能く永く二種の惡思と及び彼の異熟果とその所依の諸蘊とを對治するも、餘位は爾らず。二種の惡思とは、斷善根の思と及び無間業を起す思となり。預流果は、能く永く斷善根の思を對治し、一來果は能く永く無間業を起す思を對治し、不還果は能く永く彼の異熟果を對治し、阿羅漢果は、能く永く彼の所依の諸蘊を對治す。故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。〔五九〕復次に、此の四果位は、三法を對治するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は三結を對治し、一來果は三不善根と及び欲漏の一分とを對治し、不還果は三不善根及び欲漏の全分を對治し、阿羅漢果は、有漏・無明漏を對治す。故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は四法を對治するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は、見瀑流・軛、見取、戒禁取及び後の二身繫を對治し、一來果は、欲瀑流・軛、欲取及び初の二身繫の一分を對治し、不還〔六〇〕果は、欲瀑流・軛、欲取及び前の二身繫の全分を對治し、阿羅漢果は、有と無明との瀑流・軛及び我語取とを對治す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は五法を對治するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は、疑蓋、後の三順下分結及び五見を對治し、一來果は、前四蓋、瞋・嫉・慳結と及び前二順下分結の一分とを對治し、不還果は、前四蓋、瞋・嫉・慳結及び前二順下分結の全分とを對治し、阿羅漢果は、貪・慢結及び五順上分結とを對治す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、四果位は六愛身を對治するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は、見所斷の意觸所生の愛身を對治し、一來果は、鼻・舌觸所生の愛身の一分を對治し、不還果は、鼻舌觸所生の愛身の全分を對治し、阿羅漢果は、眼・耳・身觸所生の愛身と及び修所斷の意觸所生の愛身とを對治す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四

〔五八〕四果位と二有の根本、及び二種の惡思の對治につき。

〔五九〕以下四果位と、三結乃至九十八隨眠の對治に就きて。この中、四果位に於て、煩惱の十六章の對治を說けり。

〔六〇〕大正本には果の字無きも、三本、宮本にはあり。今は後者を取る。

するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は、欲界の七生及び色・無色界の一一處の一生とを除く、餘の一切生に非擇滅を得し、一來果は、欲界の二生と及び色・無色界の一一處の一生とを除く、餘の一切生に、非擇滅を得し、不還果は、色・無色界の一一處の一生を除く、餘の一切生に非擇滅を得し、阿羅漢果は一切生に於て、非擇滅を得す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位にて、諸の瑜伽師は、總じて三界見修所斷の煩惱の斷の得を集むるも、餘位は爾らず。謂く、預流果位にて總じて三界見所斷の煩惱の斷の得を集め、一來果位にて、總じて三界見所斷と及び欲界修所斷の前六品の煩惱の斷の得を集め、不還果位にて總じて三界見所斷、及び欲界修所斷の九品の煩惱の斷の得を集め、阿羅漢果位にては、總じて三界見修所斷の一切の煩惱の斷の得を集む。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は是れ瑜伽師の本、所求の處なるに、餘位は爾らざるが故に、佛は唯、四沙門果を說けり。復次に、此の四果位にては、諸の瑜伽師に退する者あるも、若し還た得せずんば、必ず、命終せずと說くも、餘位は爾らず。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、[55]此の四果位は、五趣を對治し非擇滅を得するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は、地獄・傍生・鬼趣を對治して非擇滅を得し、一來果は人趣の一分を對治して非擇滅を得し、不還果は、人趣の全分を對治して非擇滅を得し、阿羅漢果は、天趣を對治して非擇滅を得す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、[56]此の四果位は、四生を對治して非擇滅を得するも、餘位は爾らず。謂く、預流果は、卵生・濕生を對治して非擇滅を得し、一來果は胎生の一分を對治して非擇滅を得し、不還果は胎生の全分を對治して非擇滅を得し、阿羅漢果は[57]化生を對治して非擇滅を得す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は、二邊を對治するも、餘位は爾らず。二邊といふは、欲界と及び有頂となり。欲界邊を對治するが故に、一來と不還との果を得し、有頂邊を對治するが故に、預流と阿羅漢との果を得す。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。

【五五】特に四果位と五趣の對治に就き。

【五六】特に四果位と四生及び二邊の對治に就きて。

【五七】欲界の天及び色無色界の一切の有情は、凡て化生なり。

も、功用の究竟に非ず。餘位の結斷は、是れ所作なるも、所作の究竟に非ざるが故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位にて、修行者は、廣く聖道を修し容べきも、餘位は爾らざるが故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位にて、諸の瑜伽師は、能善く功德と過失とを了知す。功德とは、道及び道果をいひ、過失とは生死の因果をいふ。餘位は爾らざるが故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位にては、諸の瑜伽師は方に能善く四聖諦の相を取するも、餘位は爾らざること、人の道行するもの、四方相に於て、未だ能善く取すること能はざるも、若し一處に坐せば、方に能善く取するが如し。此も亦、是の如くなるが故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位より若し退失する時は、證知する者あるも、餘位は爾らず。村邑中にて、若し劫奪さるれば、證知者あるも、兩村邑の中間にては非ざるが如くなるが故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。[五三]復次に、此の四果位にて、諸の瑜伽師は、先に廣加行によりて安足堅固なるに、餘位は爾らず。預流果の先の廣加行とは彼れ先に解脫果を求むるが故に、惠施・淨戒・不淨觀・持息念・念住・聞思修慧を精勤修習し、及び煖・頂・忍・世第一法幷びに見道中の十五心の頃をいひ卽ち此を總じて安足堅固と名く。有が說く、「初より乃至世第一法までを廣加行と名け、見道十五心を安足堅固と名く」と。一來果の先の廣加行とは卽ち前に說けると及び欲染を離るゝ時の諸の加行道六無間道五解脫道とをいひ卽ち此を名けて安足堅固と爲す。有が說く、「預流果を安足堅固と名く」と。不還果の先の廣加行とは、卽ち前に說けると及び欲染を離るゝ諸の加行道・三無間道・二解脫道とをいひ、卽ち此を名けて安足堅固と爲す。有が說く「一來果を安足堅固と名く」と。阿羅漢果の先の廣加行とは、卽ち前に說けると及び初靜慮の一品染を離るゝ諸の加行道、乃至金剛喩定とをいひ、卽ち此を總じて安足堅固と名く。有が說く、「不還果を安足堅固と名く」と。故に佛は唯、四沙門果のみを說けり。[五四]復次に、此の四果位にて、諸の瑜伽師は、一切の生分を斷絕し止息

の極めて短かきを以て玆に頓といふ。次の一時も亦、同じ意。

【五三】 特に四果位に於ける廣加行と安足堅固に就きて。廣加行と安足堅固との解釋に二あり。一說は、廣加行を總じて安足堅固となすものにして、他はこの兩者を別意物と見るものなり。

【五四】 特に四果位と一切生分の斷絕に就きて。この中玆に預流果は、欲界の七生云云といふは嚴密には、七返生の意なり。七返生又は七返有に就きては、毘曇部第九の第四十六卷第四節參照せよ。上二界の一一の處の一生といふに就きては、同じく毘曇部八の卷三十二、一八八頁の註四五、四八を見るべし。次に一來果は欲界の二生とは、一來果は、欲の天と人とに一往來して解脫するを以て欲天一生人一生合せて二生なり。不還果に就きては、前述の毘曇部八の註記と、尙精しくは、婆沙百七十四卷大正藏八七五頁上以下參照すべし。

が果法なりや。謂く、一切有爲法と及び擇滅となり」と。諸の聖道に爾所の刹那あるに隨ひ、卽ち爾所の有爲の沙門果あり、有漏法に爾所の量あるに隨ひ、擇滅無爲にも亦、爾所あり。爾所の擇滅無爲あるに隨ひて、卽ち爾所の無爲の沙門果あり。若し刹那と身に在るとを以つて分別せば、便ち無量の沙門果の體あらん。何故に、唯、四沙門果とのみ說くや。[四九]有が是の說を作す、「此は是れ世尊が、受化者に聞き宜からしめんがための故の有餘の略說なり」と。脇尊者の曰く、「唯、佛世尊のみ能く、具に諸法の性相・勢用・分齊を[五〇]正知するも、餘は知ること能はず。若し此に沙門果を立つるに堪ゆる者には、卽便ち之を立つるも、若し堪えざるものには便ち建立せざるが故に、難と爲すべからず」と。尊者世友、是の如き說を作す、「此は是れ世尊が開智者の爲めに、要を簡にして說きしものなるが故に難と爲すべからず」と。復次に、此の四果の位は、見易く、施設し易し。謂く、此は是れ預流果なり、乃至此は是れ阿羅漢果なりと。所餘の諸位は見難く、施設し難きが故に、佛は但、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位にては、諸の瑜伽師は果に於て、增上の慶悅を發起するも、餘位にては爾らず。農を務むる者が六月中に於て、稼穡を修治し、後、子實を收め、積みて場中に置きて、大慶悅を生ずるが如く此も亦、是の如し。故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、[五一]此の四果位は、三因緣を具す。一には曾得道を捨し、二には未曾得道を得し、三に結斷の一味得を證するも、餘位は爾らず。故に佛は、唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は五因緣を具す。一には曾得道を捨し、二には未曾得道を得し、三に結斷の一味得を證し、四に[五二]頓に八智を得し、五に一時に十六行相を修するも、餘位は爾らざるが故に、佛は唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は、是れ瑜伽師の最勝なる安隱蘇息の處なるに、餘位は爾らざるが故に、佛は、唯、四沙門果のみを說けり。復次に、此の四果位は、所有の聖道の是れ功用にして、是れ功用の究竟なり、所有の結斷の是れ所作にして、是れ所作の究竟なるに、餘位の聖道は是れ功用なる

が四ならざるべからざる所以を明かすと共に、その性質をも判明ならしめんとするを目的とす。

問の實は、前に、有爲無漏及び諸の擇滅は凡て沙門果なりといひしかば、然らばそは、四のみに非ずして、有爲無漏道と無量の有漏法に對する擇滅の數に應じて沙門果も亦、無數ならんといふにあり。

【四六】八部とは、右八智の所斷の結の部なること前卷九部の結中に說けるが如し。

【四七】見道の八智と、欲界修惑の九解脫道と、四靜慮、四無色各地各〻の九解脫道卽ち七十二解脫道と併せて八十九となる。

【四八】品類足論、第六卷、大正藏二六、七一四頁中に、「心果法云何、謂一切有爲法及擇滅」とあるをさす。

【四九】以上、無數の沙門果あるべしとの質問に對して、以下、約三十項に亘りて、沙門果は、四のみならざるべからざることを明せり。

【五〇】大正藏には正智とあるも三本宮本には正知とせるをもつて、今は後者に從へり。

【五一】**特に四沙門果を說く三緣、又は五緣に就きて。**

【五二】八智は見道十六刹那中に得るものなれば、その時間

何んが有爲の不還果なりやといふに、此の果の得と及び此の得の得とをいふ。餘は前說の如し。若し諸の學の根・學の力・學の戒・學の善根・八學法、及び此の種類の諸の學法なれば、是れを有爲の不還果と名く。云何んが無爲の不還果なりやといふに、謂く、[三七]五順下分結の永斷と及び此の種類の諸結法の永斷、[三八]九十二隨眠の永斷と及び此の種類の隨眠法の永斷とにして是れを無爲の不還果と名くるなり。阿羅漢果に二種あり。有爲と及び無爲とをいふ。云何んが有爲の阿羅漢果なりやといふに、此の果の得と及び此の得の得とをいふ。餘は前說の如し。若し諸の無學の根・無學の力・無學の戒・無學の善根・[三九]十無學法及び此の種類の無學法なれば、是を有爲の阿羅漢果と名く。云何んが無爲の阿羅漢果なりやといふに、謂く、貪・瞋・癡の永斷と及び一切の煩惱の永斷と、一切の趣を越し、一切の路を斷じ、[四〇]三種の火を滅し、[四一]四瀑流を渡り、諸の傲慢を摧き、諸の渇愛を離れ、[四二]阿賴耶を破せる、無上究竟と無上の寂靜と無上の安樂と及び諸愛の盡・離・滅なる涅槃とにして、是れを無爲の阿羅漢果と名くるなり」と。是れを四沙門果の自性・我物・相分・本性と謂ふ。

[四三]已に自性を說けり。所以を今當に說くべし。問ふ。何故に沙門果と名け、沙門果とは是れ何の義なりや。答ふ。所有の聖道は、是れ沙門性にして、[四四]有爲無漏と及び諸の擇滅とは、是は此の果なるが故に沙門果と名く。[四五]問ふ。若し爾らば、此の果は、唯、四のみなるべからず。謂く、見道中の八忍品は是れ沙門性なるをもて、八智品は是れ有爲の沙門果となり、[四六]八部の法の斷は是れ無爲の沙門果となる。欲界の染を離るゝ時の九無間道は、是れ沙門性なるをもて、九解脫道は是れ有爲の沙門果となり、九品の法の斷は、是れ無爲の沙門果となる。是の如く、乃至非想非々想處の染を離るゝ時も、應に知るべし、亦、爾ることを。是の如くんば、便ち[四七]八十九有爲の沙門果と、八十九無爲の沙門果とあるべく、若し此の說に依らば、此の沙門果に、二百六十七あらん。謂く、八十九は過去に在り、八十九は現在に在り、八十九は未來に在ればなり。[四八]品類足論に、是の如き說を作す、「云何

【三七】　毘曇部九、一四二頁以下第二編、第一章、第十五節を見よ。

【三八】　前八十八隨眠に、欲の修惑の貪・瞋・癡・慢隨眠の四の永斷を加ふ。

【三九】　十無學法とは、八無學法に、無學の正解脫と正智とを加へたるものをいふ。但しこゝに、八無學法とは前出の八學法と名は同じきも、內容は全く別なるべきことを注意すべし。(婆沙九十四卷、四八六、上の十無學支參照)。

【四〇】　三火(trayo agnayaḥ)とは、貪の火・瞋の火・癡の火のこと。

【四一】　毘曇部九、頁一二一以下。

【四二】　阿賴耶(ālaya)は、舊に巢窟と飜ず。執藏と譯さることもあり。唯識に用ひらるゝ阿賴耶との異同を檢すべし。(倶舍業品、第四參照)。

【四三】　沙門果の名と義とに就きて。

【四四】　大正本には有爲無爲とあるも、三本宮本と並びに本論の次卷には有爲無漏とあるを以て、今は後者を採る。

【四五】　以下沙門果を四のみとなす所以に就きて。以下問答を設けたるは沙門果

何んが無爲の一來果なりやといふに、一來果を證する者が、諸結の斷に於て、已と正と當とに得するをいふ。餘は前說の如し。不還果に二種あり。有爲と及び無爲とをいふ。云何んが有爲の不還果なりやといふに、不還果を證する者が、諸の學法に於て、已と正と當とに得するをいふ。餘は前說の如し。云何んが無爲の不還果なりやといふに、不還果を證する者が、諸結の斷に於て、已と正と當とに得するをいふ。餘は前說の如し。阿羅漢果に二種あり。有爲と及び無爲とをいふ。云何んが有爲の阿羅漢果なりやといふに、阿羅漢果を證する者が、諸の無學法に於て、已と正と當とに得するをいふ。餘は前說の如し。云何んが無爲の阿羅漢果なりやといふに、阿羅漢果を證する者が、諸結の斷に於て、已と正と當とに得するをいふ。餘は前說の如し」と。[三〇]施設論中にも亦、是の說を作す。「預流果に二種あり。有爲と及び無爲とをいふ。云何んが有爲の預流果なりやといふに、[三一]此の果の得と、及び此の得の得とをいふ。此の果の得とは、謂く、有爲・無爲預流果の得なり。此の得の得とは、謂く此の果の得の得なり。此の果の得に由るが故に、預流果を成就し、此の得の得に由るが故に、此の果の得を成就す。若し[三二]諸の學の根・學の力・學の戒・學の善根・[三三]八學法、及び此の種類の諸の學法なれば、是れを有爲の預流果と名く。云何んが無爲の預流果なりやといふに、謂く三結の永斷と、及び此の種類の諸の結法の永斷、[三四]八十八隨眠の永斷と、及び此の種類の隨眠法の永斷とにして、是を無爲の預流果と名くるなり。一來果に二種あり。有爲と及び無爲とをいふ。云何んが有爲の一來果なりやといふに、此の果の得と、及び此の得の得とをいふ。餘は前說の如し。若し諸の學の根・學の力・學の戒・學の善根・八學法及び此の種類の諸の學法なれば、是れを有爲の一來果と名く。云何んが無爲の一來果なりやといふに、謂く、[三五]三結の永斷と及び此の種類の諸の結法の永斷、八十八隨眠の永斷と及び此の種類の隨眠法の永斷、[三六]貪・瞋・癡の倍斷と及び此の種類の煩惱法の倍斷とにして、是れを無爲の一來果と名くるなり。不還果に二種あり。有爲と及び無爲とをいふ。云

【三〇】施設論の沙門果の有爲無爲說、現存の施設足論にはこれを缺く。

【三一】この果の得を光記四に依れば大得といひ、此の得の得を小得といふ。（俱舍論第四の三法俱起說及び光記の第四參照）。

【三二】學根とは、有學の五根をいひ、力とは、五力、戒とは、無漏戒、善根とは、貪・瞋・癡の三毒の對治なる無貪・無瞋・無癡の三善根をいふ。以下一來、不還の場合も同じ。

【三三】八學法とは、一般に十無法に對し、卽ち有學の正見・正思・正語・正業・正命・正精進・正念・正定等を云ふ。

【三四】八十八隨眠とは、欲界四部の三十二隨眠、色無色界の四部の各〻二十八隨眠卽ち見所斷惑の總體をいふ。

【三五】三結に就きては、毘曇部九の第二編、第一章、第二節を見よ。

【三六】こゝに欲界修惑中の貪・瞋・癡の倍斷とは、卽ち此等の惑の前六品斷をいふ。倍斷を舊には漸斷と譯ぜり。

亦、是れ有離なるが故に、彼に說かず。復次に、若し法の是れ所求なるも、所厭に非ざるものなれば、彼の經に之を說けど、道は是れ所求にして亦、是れ所厭なるが故に彼に說かざるなり。

是の如き他宗の所說を止め、自宗を顯さんと欲するが爲めの故に、四果を說けり、復次に、他を止めて已義を顯示せんが爲めに勿ずして、但、法相の正理を開發して、他を了知せしめんが爲めの故に四果を說くなり。

[二六]問ふ。四沙門果の自性は是れ何ぞや。答ふ。[二七]品類足論に、是の如き說を作す、「預流果に二種あり。有爲と及び無爲とをいふ。云何んが有爲の預流果なりやといふに、預流果を證する者が、諸學法に於て、已と正と當とに得するものをいふなり。已得のものは、過去なるをいひ、正得のものは現在なるをいひ、當得のものとは未來なるをいふ。云何んが無爲の預流果なりやといふに、預流果を證する者が諸結の斷に於て、已と正と當とに得するをいふなり。已得のものとは過去なるをいひ、正得のものとは、現在なるをいひ、當得のものとは未來なるをいふ」と。問ふ。道は是れ有爲にして三世に墮在するをもて、彼に於て、已と正と當とに得すと說く可し。されど斷は是れ無爲にして三世に墮せず。云何んが、彼に於て已と正と當とに得すと說かんや。答ふ。品類足論は應に是の說を作すべし、[二八]「諸結の斷に於て、得し獲し觸し證す」と。說きて已と正と當とに得すと言ふべからず。而も是の說を作すは、別の意趣あり。卽ち彼の斷の得と及び斷の相續とを顯さんと欲すればなり。得とは、彼の斷の得の過去に在るを、已得と名け、現在に在るを、正得と名け、未來に在るを、當得と名くるをいひ、相續とは、斷を證し相續して過去に在るを已得と名け、現在に在るを正得と名け、未來に在るを當得と名くるをいふなり。

又、[二九]彼の論に說く、「一來果に二種あり。有爲と無爲とをいふ。云何んが有爲の一來果なりやといふに、一來果を證する者が、諸の學法に於て、已と正と當とに得するをいふ。餘は前說の如し。云

せば、重擔に堪えざるものなればこれを所厭と稱せしなり。

【二六】以下四沙門果の自性に就きて。品類足と施設足との引文を擧げてこれを說けり。

【二七】品類足論第十一卷、大正藏二六、七三五頁中以下參照すべし。

【二八】舊には、「應二如レ是說一、諸結斷今得、今解、今證…」とあり。

【二九】品類足論第十一卷、前說の續きなり。

とにして、無爲果に住するには非ず。無爲果は住すべからざるを以ての故に。彼の分別論者是の說を作す、『無爲果中にても亦、住すと說く可きが故に。』[22]施設論に是の如き說を作す、「彼れ斷に住して、勝進を求めざるは、未得を得せんが爲め、未獲を獲せんが爲め、未觸を觸せんが爲め、未證を證せんが爲なり」と。評して曰く、彼の論は證に非ず。所以は何ん。彼の論の意は道に住することを說くが故に。謂く斷に住すとは、象馬に乘じて、象馬の上に住するが如きには非ずして、但、斷を證する道に於て、進まず、退かざるを說きて名けて住と爲せしなり。

餘の契經に、唯、有爲のみを說きて是れ沙門果なりと爲すあり。彼經に說くが如し、「[23]五根の增上・猛利・迅速・圓滿なるを、倶解脫阿羅漢果と名け、次に減劣なる者を慧解脫阿羅漢果と名け、次に減劣なる者を不還果と名け、次に減劣なる者を一來果と名け、最も減劣なる者を預流果と名く」と。此の中には、唯、信等の五根の勝劣差別を說きて沙門果と名くるが故に、沙門果は、但、是れ無爲のみに非ざることを知る。問ふ。若し沙門果も亦、是れ有爲なれば、云何んが彼の分別論者所引の契經を通ぜんや。答ふ。四沙門果は、實に有爲無爲に通ず。而も彼の契經は、且く是れ無爲なる者をのみ說けるなり。所以は何ん。唯、果のみを說くが故なり。若し法の是れ沙門果なるも、沙門性に非ざるものなれば彼の經に之を說けど、八支聖道は是れ沙門果にして、亦、是れ沙門性なるが故に、彼の經に說かざるなり。復次に、若し法の、是れ婆羅門果なるも、婆羅門性に非ざるものなれば、彼の經に之を說けど、道は是れ婆羅門果にして亦、是れ婆羅門性なるが故に、彼に說かず。復次に、若し法の是れ梵行果なるも、梵行性に非ざるものなれば、彼の經に之を說くも、道は是れ梵行果にして、亦、是れ梵行性なるが故に、彼に說かず。復次に、若し[24]法の是れ果なるも、有果に非ざるものなれば、彼の經に之を說けど、道は是れ果にして、亦、是れ有果なるが故に、彼に說かず。復次に、若し法の是れ離なるも、[25]有離に非ざるものなれば、彼の經に是を說けど、道は是れ離にして、

聖者の位をいひ、最後に阿羅漢果とは、云ふまでもなく、見修二惑を全斷せし位をいふも、別していへば、修惑中の有頂の九品惑を全斷せる位なり。阿羅漢は世間の勝供養を受くべき人なるが故に、これを略して、應供ともいひ、その外種々の意味解釋を附するも、後の第九十四卷に至り明かなるべければこゝには略す。

【二〇】分別論者の沙門果無爲說。

【二一】有部の沙門果有爲・無爲說。

【二二】現存施設論中には見當らず。

【二三】五根とは、信・勤・念・定・慧をいふ。

【二四】三結の斷盡等は離繫果と稱し得るも、何等他の與めの因とはならず從つて有果にもあらざるも、道は、同類因等流果等ともなりて果を持することあるが故に、こゝに果とも有果ともなるといふ。

【二五】以下、有離、所厭といふは、共に、道を意味すと考ふべし、即ち船筏經に說かるゝ如く、道は元來、解脫の彼岸に渡るに要する船又は筏の如きものにして、若し、彼岸に達し已れば、これを捨るべきが故に有離といひ、若し彼岸に登りても尚持參すべしと

盡は、何の果の攝なりや。答ふ。無處なり。

謂く、初靜慮の一品、乃至第四靜慮の八品染を離れしもの丶彼の修所斷の諸結の盡は、非果の攝なり。

【本論】已に色染を離るゝも、未だ無色染を離れざるもの丶無色の修所斷の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。無處なり。

謂く、空無邊處の一品、乃至非想非々想處の八品の染を離れしもの丶彼の修所斷の諸結の盡は、非果の攝なり。

第七節 四沙門果論[一八]

[一九]此の中、四沙門果ありと說けり、謂く、預流果、(Śrotāpannaḥ) 一來果、(Sakṛdāgāmi) 不還果、(Anāgāmi) 阿羅漢果 (Arhat) なり。問ふ。何故に此の四沙門果を說くや。答ふ、他宗を止め、已義を顯さんが爲めの故なり。謂く、[二〇]或は說くものあり、「四沙門果は、唯、是れ無爲なり」と。分別論者の如し。問ふ。彼れ何故に是の說を作すや。答ふ。契經に依るが故なり。契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ。吾れ當に汝が爲めに、沙門性及び沙門、沙門果を說くべし。云何が沙門性なりや。謂く、八支聖道なり。云何が沙門なりや。謂く、此の法を成就するものなり。云何が沙門果なりや。謂く、預流果乃至阿羅漢果なり。云何が預流果なりや。謂く三結を永斷するなり。云何が一來果なりや。謂く、三結を永斷し、貪・瞋・癡を薄くするなり。云何が不還果なりや。謂く、五順下分結を永斷するなり。云何が阿羅漢果なりや。謂く、貪・瞋・癡及び一切の煩惱を永斷するなり」と。此の經に依るが故に、彼は「沙門果は唯、是れ無爲なり」と說けり。[二一]彼の意を遮し、沙門果は亦は有爲、亦は無爲なることを顯さんが爲めなり。若し沙門果は、唯、無爲とのみなさば、便ち契經に違ふ。契經に說くが如し。「行に四向あり、住に四果あり」と。此の中、住とは有爲果に住するこ

【一八】前々節以來、諸結の盡が、四沙門果中の何れに攝せらるゝやに就きて述べ來れる序いでに、抑々四沙門果とは何ぞやといふ、四沙門果論を、本節と第六十六卷の大半とに亙り述べんとせり。その中、本節の大綱は、凡そ、六項にこれを纏めることを得、即ち、(第一)、こゝに四沙門果を說く所以に就きて述べ、(第二)、四沙門果の自性、(第三)、沙門果と名くる所以、(第四)、沙門果を四と限る所以、(第五)、特に欲界染を離るゝ爲めに、二の沙門果(即ち一來、不還)を建立する所以、(第六)、見惑離斷に一、修惑の離染に三の果を立つる所以に就きて述ぶるなり。

【一九】四沙門果を說く所以。第一の預流果とは、異生位を捨して聖道に預れる最初の得果位をいふ。(尚この詳細に就きては、毘曇部八、第四十六卷第三節を見よ)。次に一來果とは、欲界九品の修惑中、前六品を斷ずるも、後三品の惑の力によりて、尚、一度欲界に生を受けざるを得ざる位をいひ、次に不還果とは、欲界九品の修惑を全斷して、再び欲界に還生することなき

若し諸の向果中に成就する所の諸結の盡を說くとせば、前三果中の諸結の盡は、唯、自果の攝との み說くべからざるべし。已に欲界の前五品の染を離れて正性離生に入りたる者の、道類智に至りたる時には、預流果を證するも、彼の欲界修所斷の五品の結の盡は、此の果の攝に非ざるが如し。何故に、或は無處なりと說かざるや。又、已に欲の前八品の染を離れて正性離生に入りたる者の、道類智に至りたる時には一來果を證するも、彼の欲界修所斷第七・八品の結の盡は、此の果の攝に非ず。何が故に、或は無處なりと說かざるや。又、已に欲乃至無所有處の染を離れて正性離生に入りたる者の、道類智に至りし時には、不還果を證するも、彼の上二界の七地の修所斷の結の盡は、此の果の攝に非ざるに、何故に、或は無處なりと說かざるや。若し諸向果中、新に證得する所の諸結の盡を說くとせば、後三向中の諸結の盡は、亦、前果の攝なりと說くべからず。向中にて、新に證する所の結の盡は、定んで、前果の所攝には非ざるが故なり。答ふ。此の中には總じて諸向果中に成就する所の諸結の盡を說くなり。問ふ。若し爾らば、善く後の三向の難を通ずるも、前三果の難を、當に云何が通ずべきや。答ふ。此には、具縛にして見道に入る者を說くが故に、前三果の成就する所の結の盡は、唯、自果の攝と說けり。有が是の說を作す、「此の中、果位は新に證する所のものを說く。求むる所滿つるが故に。向位は、未だ求むる所の事滿たざるが故に、總じて成就するを說く。故に向と果との位にて二說善く通ず」と。

【本論】[一七] 具見の世尊の弟子にして未だ欲染を離れざるものゝ、欲界の修所斷の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。一來果の攝、或は無處なり。

一來果の攝なりとは、欲界修所斷の前六品の諸結の盡をいひ、或は無處なりとは、欲界修所斷の第七・第八品の諸結の盡をいふ。

【本論】 已に欲染を離るゝも、未だ色染を離れざるものゝ、色界の修所斷の諸結の

〔一七〕 特に具見なる弟子の結の盡の果の攝につき。本節に於ける三種類の結の盡中の第三なり。

【本論】不還向中の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。一來果の攝、或は無處なり。

一來果の攝なりとは、此の果中、總じて三界の見所斷の諸結の盡を攝し、及び欲界修所斷の前六品の諸結の盡を攝するをいひ、或は無處なりとは、已に欲、乃至無所有處の染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の、諸結の盡は、非果の攝なり、次第者の、欲界修所斷の第七第八品の諸結の盡が非果の攝なるをいふ。

【本論】不還果中の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。不還果の攝なり。

謂く、此の果中、總じて三界見所斷の諸結の盡を攝し、及び、欲界修所斷の諸結の盡を攝するをいふなり。

【本論】阿羅漢向中の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。不還果の攝、或は無處なり。

不還果の攝なりとは、此の果中、總じて三界見所斷の諸結の盡を攝し、及び欲界修所斷の諸結の盡を攝するをいふ。或は無處なりとは、初靜慮の一品、乃至非想非々想處の八品染を離れたるものの諸の結の盡は、非果の攝なるをいふ。所以は何ん。是れ勝果道の所證の得なるが故なり。勝果道が果の所攝に非らざるが如く、所得の結の盡も、理として亦應に爾るべきなり。

【本論】阿羅漢果中の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。阿羅漢果の攝なり。

此の果中に、總じて三界見・修所斷の諸結の盡を攝するをいふ。

[一六] 問ふ。此の中、諸向果中に成就する所の諸結の盡を說くとせんや。諸向果中に新たに證得する所の諸結の盡を說くとせんや。設、爾らば、何の失ありやといふに、二、倶に過あり。所以は何ん。

【一六】向果中の結の盡は、已成就か新證得かに就きて。これに二說あり。第一說は、向果中の結の盡は已に成就する所のものを說くと說き、第二の有說は、果中の結の盡は、新に證得するものを說くも、向中の結の盡は、已に成就するものを說くといふ。

【本論】無色界の見苦・集・滅所斷の隨眠の盡は、四沙門果の攝、或は無處なり。
此は、十五部の結中、無色界前三部の盡につきて說きしが如し。
【本論】無色界見道所斷の隨眠の盡は、四沙門果の攝なり。
此は、十五部の結中、無色界の第四部の盡につきて說きしが如し。
【本論】無色界の修所斷の隨眠の盡は、阿羅漢果の攝なり。
此は、十五部の結中、無色界第五部の盡につきて說きしが如し。
【本論】[一三]預流向中の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。無處なり。
所以は何ん。預流果の前に、沙門果の彼の盡を攝すべきもの無きが故に。
【本論】預流果中の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。預流果の攝なり。
謂く、此の果中には、總じて、三界見所斷の諸結の盡を攝す。
【本論】一來向中の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。預流果の攝、或は無處なり。
預流果の攝なりとは、此の果中總じて三界の見所斷の諸結の盡を攝するをいふ。或は無處なりとは、謂く、[一四]倍離欲染にして正性離生に入りたる者の、見道十五心の頃の諸結の盡は、非果の攝なり。次第者の欲界の前五品の修所斷の諸結の盡は、非果の攝なり。所以は何ん。是れ[一五]勝果道の所證の得なるが故に。勝果道が非果の所攝なるが如く、所得の結の盡も、理亦、應に爾るべし。
【本論】一來果中の諸結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。一來果の攝なり。
謂く、此の果中、總じて三界見所斷の諸結の盡を攝し、及び欲界修所斷の前六品の諸結の盡を攝するなり。

【一三】四向四果中の結の盡の、果の攝に就きて。本節に於ける三種の結の盡中の第二なり。

【一四】倍離欲染とは、前來度々說きしが如く、欲の修惑の前六品を斷ぜしものをいふ。

【一五】前已得の果に望めて、前果より進める修行過程にあるを勝果道といふ。欲の修惑の前一品乃至五品染を斷ずるが如きを預流果に對して勝果道といひ、この前一品乃至五品斷道を一來果(後の果)に望めば、向道といふに對する立名なり。

を離れて正性離生に入りたる者の、見道十五心の頃と及び道類智等の諸の有學位の彼の盡は、非果の攝なり。次第者の、第四靜慮の染を離るる第九解脱道より、乃至金剛喩定が現在前する時の、彼の盡は、非果の攝なり。

【本論】色貪順上分結の盡の如く、應に知るべし、眼・耳・身觸所生の愛身の盡も亦爾ることを。

自性等しきが故に、同對治の故に。然も差別あり。此の中、應に言ふべし、「或は無處なりとは、謂く、諸の異生にして、已に梵世の染を離れたるものゝ彼の盡は、非果の攝なり。已に梵世の染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃と、及び道類智等の諸の有學位の彼の盡は、非果の攝なり。次第者の、初靜慮の染を離るゝ第九解脱道より乃至、金剛喩定の現在前する時の彼の盡は、非果の攝有り。

【本論】[三] 九十八隨眠中の欲界の見苦・集・滅・道所斷の隨眠の盡は、四沙門果の攝、或は無處なり。

此は、十五部の結中、欲界前四部の盡につき說けるが如し。

【本論】欲界修所斷の隨眠の盡は、不還果・阿羅漢果の攝、或は無處なり。

此は、十五部の結中、欲界第五部の盡に說けるが如し。

【本論】色界見苦・集・滅・道所斷の隨眠の盡は、四沙門果の攝、或は無處なり。

此は、十五部の結中、色界前四部の盡につきて說きしが如し。

【本論】色界修所斷の隨眠の盡は、阿羅漢果の攝、或は無處なり。

此は、十五部の結中、色界第五部の盡につき說きしが如し。

【三】以下九十八隨眠の盡の果の攝を論ず。

自性等しきが故に、同對治なるが故に。

【本論】[九]有漏・無明漏の盡は、阿羅漢果の攝なり。

謂く、彼の盡が、阿羅漢果を證する時には、卽ち、阿羅漢果の攝なり。異生には非果の攝なりとの義あること無し。所以は何ん。異生にして、能く非想非々想處の有漏・無明漏を離るゝもの無きが故なり。亦、次第者にも非果の攝なりとの義無し。所以は何ん。金剛喩定現在前する時、方に彼を斷じ盡し、初盡智生ずる時、阿羅漢果を證するをもて、彼の盡は、卽ち阿羅漢果の攝なるが故に。

【本論】有漏・無明漏の盡の如く、應に知るべし、四瀑流・軛中の有瀑流・軛と無明瀑流・軛、四取中の我語取、五結中の貪・慢結、五順上分結中の色貪を除く餘の四、六愛身中の意觸所生の愛身、七隨眠中の有貪・無明・慢、九結中の愛・慢・無明結の盡も亦、爾ることを。

自性等しきが故に、同對治の故に。

【本論】[一〇]疑蓋の盡は、四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、前說の如し。或は無處なりとは、謂く諸の異生にして已に欲染を離れたるものゝ疑蓋の盡は、非果の攝なり。已に欲染を離れて、正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の疑蓋は非果の攝なり。次第者の、道現觀二心の頃の疑蓋の盡は、非果の攝なり。

【本論】[一一]色貪順上分結の盡は、阿羅漢果の攝或は無處なり。

阿羅漢果の攝なりとは、彼の盡が、阿羅漢果を證する時には、卽ち阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは謂く、諸の異生にして已に色染を離れたるもの、彼の盡は、非果の攝なり。已に色染

【九】有漏無明漏の結の盡一般に就きて、果の所攝を論ず。

【一〇】特に疑蓋の盡の果の所攝に就きて。前の戒禁取と疑との結の盡といへる場合の疑は、三界四部に通じ、不善と無記とに通ぜしものなりしも、今この疑蓋は、唯、不善なる者のみに就きて言ふを以て、こゝには無處をも論ずるなり。

【一一】色貪上分結及び眼耳身觸所生愛身の盡の果の攝、色界には鼻舌觸所生の愛身は起らざるを以て、以上の三愛身のみを擧げしなり。

生にして、能く非想非々想處の戒禁取と疑とを離るゝもの無きが故なり。亦、次第者にも非果の攝なりとの義無し。所以は何ん。道類智忍の滅する時、方に彼を斷じ盡し、道類智生ずる時、其の所應に隨つて前三果を證するをもて、戒禁取と疑との盡は、即ち、前三果の攝なるが故なり。

【本論】 三結中の戒禁取と疑との盡の如く、應に知るべし、四瀑流・四軛中の見瀑流・見軛、四取中の見取・戒禁取、四身繫中の戒禁取・此實執身繫、五順下分結中の戒禁取・疑、五見中の邪見・見取・戒禁取、七隨眠中の見・疑隨眠、九結中の見取・疑結の盡も亦、爾ることを。

自性等しきが故に、同對治なるが故に。

【本論】[八] 三不善根の盡は、不還・阿羅漢果の攝、或は無處なり。

不還果の攝なりとは、彼の盡が、不還果を證する時には、即ち不還果の攝なるをいひ、阿羅漢果の攝なりとは、彼の盡が、阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは、謂く、諸の異生にして已に欲染を離れたるものゝ、彼の盡は非果の攝なり、已に欲染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の、彼の盡は非果の攝なり。次第者には、非果の攝なりとの義なし。所以は何ん。欲染を離るゝ第九無間道滅する時、方に彼を斷じ盡し、第九解脱道生ずる時には、不還果を證するをもて、即ち不還果の攝なるが故なり。

【本論】 三不善根の盡の如く、應に知るべし、三漏中の欲漏、四瀑流・軛中の欲瀑流・軛、四取中の欲取、四身繫中の貪欲・瞋恚、五蓋中の前四蓋、五結中の瞋・嫉・慳結、五順下分結中の貪欲・瞋恚、六愛身中の鼻・舌觸所生の愛身、七隨眠中の貪欲・瞋恚、九結中の恚・嫉・慳結の盡も亦、爾ることを。

指す。有身見は、見苦所斷下の煩惱なるも、三界に遍きを以て、その盡は苦類智に於て始めて、斷盡せらるればなり。但し、この結の斷盡も苦類忍に依るものなるも、ここに智を擧げし理由は、前卷中「無間解脱兩道の斷に於ける作用」中に述べしが如し。

【七】 戒禁取と疑結との盡の果の攝に就きて。

【八】 三不善根と、自性等しき煩惱の盡の果の攝に就きて。

卷の第六十五（第二編　結蘊）

（結蘊第二中有情納息第三之三　舊第三十四卷、大正藏、二五一頁上）

第六節[一]　沙門果に攝する諸結の盡に就きて（續き）

【本論】[二]三結乃至九十八隨眠の一一の盡は、何の果の攝なりや。

問[三]ふ。何故に此の論を作すや。答ふ。先に十五部の結の盡につきての、諸果の所攝を說きしと雖も、而も、未だ[四]十六章の煩惱の盡につきての諸果の所攝を說かず。今、之を說かんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】[三]答ふ、三結中、有身見の盡は、四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、彼の盡が、預流果を證する時には、即ち預流果の攝なり、乃至阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは、異生には非果の攝なりとの義無きをいふ。所以は何ん。異生にして能く非想非々想處の有身見を離るゝもの無きが故なり。次第者の、[六]苦現觀の一心の頃、集・滅、現觀の各ゝ四心の頃、道現觀の三心の頃の有身見の盡は、非果の攝なり。

【本論】三結中の有身見の盡の如く、應に知るべし、五順下分結中の有身見、五見中の有身見、邊執見の盡も亦、爾ることを。

自性等しきが故に、同對治の故に。

【本論】[七]戒禁取と疑の盡とは、四沙門果の攝なり。

四果の攝の義は、前の如く應に知るべし。此に異生の非果の攝なりとの義無し。所以は何ん。異

【一】本節は、前節の續きとして、即ち、七種類の結の盡の中の殘りの三種の結の盡を揭げ、その一一が四沙門果の何れに攝し、何れに攝せざるやを論ずる段なり。三種の結の盡の第一は、三結乃至九十八隨眠一一の盡、第二は、特に向果中に於ける諸結の盡、第三は、特に具見の世尊の弟子の諸結の盡なり。その中間に於て向と果との中の、諸結の盡は、成就せるものなりや、又は新に證得するものなりやをも明せり。

【二】右三種の結の盡の中の第一。

【三】問題提起の理由。

【四】十六章の煩惱とは、一口に言へば三結乃至九十八隨眠にして、即ち婆沙第四十七卷より第五十卷に亘りて明かにせる十六部の煩惱をいふ。今便宜の爲めこれを明せば、（一）三結、（二）三不善根、（三）三漏、（四）四瀑流、（五）四軛、（六）四取、（七）四身繫、（八）五蓋、（九）五結、（十）五順下分結、（十一）五順上分結、（十二）五見、（十三）六愛身、（十四）七隨眠、（十五）九結、（十六）九十八隨眠の十六章を指す。

【五】有身見の盡の果の攝に就て。

【六】苦現觀中の、苦類智を

現觀一心の頃、道現觀三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。

【本論】 若し無色界の見道所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ、四沙門果の攝なり。

謂く、彼の結の盡が、預流果を證する時には、即ち預流果の攝なり。乃至阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なり。異生には、非果の攝なりとの義あること無し。義は前說の如し。亦、次第者にも非果の攝なりとの義無し。所以は何ん。道類智忍の滅する時、方に彼を斷じ盡し、道類智の生ずる時、其の所應に隨つて、前三果を證するをもて、彼の結の盡は、即ち前三果の攝なるが故なり。

【本論】 無色界の修所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。阿羅漢果の攝なり。

謂く、彼の結の盡が、阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なり。異生には、非果の攝なりとの義あること無し。義は前說の如し。亦、次第者にも、非果の攝なりとの義なし。所以は何ん。金剛喩定現在前する時、方に[六〇]彼を斷じ盡し、初盡智生ずる時、阿羅漢果を證するをもて、彼の結の盡は、即ち阿羅漢果の攝なるが故なり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第六十四

【六〇】 大正藏には、方斷盡とあるも三本、宮本には、方斷彼盡とあるを以て、今は後者に依れり。

たるものゝ彼の結の盡は、非果の攝なり。已に色染を離れて正性離生に入りたる者の、見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者には、非果の攝なりとの義なし。所以は何ん。道類智忍滅する時、方に彼を斷じ盡し、道類智生ずる時、其の所應に隨つて、前三果を證するをもて、彼の結の盡は、即ち前三果の攝なるが故なり。

【本論】色界修所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。阿羅漢果の攝、或は無處なり。

阿羅漢果の攝なりとは、彼の結の盡が、阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは、謂く、諸の異生にして已に色染を離れたるものゝ彼の結の盡は、非果の攝なり。已に色染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃と、及び道類智等の諸の有學位の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者の、第四靜慮の染を離るゝ第九解脫道より、乃至金剛喩定現在前する時までの彼の結の盡は、非果の攝なり。

【本論】[59] 無色界見苦・集・滅所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、前說の如し。或は無處なりとは、若し無色界見苦所斷の結の盡につきていへば、異生には、非果の攝なりとの義有ることなし。所以は何ん。異生にして能く非想非々想處の見修所斷の結を離るゝもの無きが故に。次第者の、苦現觀の一心の頃、集滅現觀の各ゝ四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し無色界の見集所斷の結の盡につきていへば、異生には非果の攝なりとの義あること無し。義は前說の如し。次第者の、集現觀の一心の頃、滅現觀の四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し無色界見滅所斷の結の盡につきていへば、異生には、非果の攝なりとの義あること無し。義は前說の如し。次第者の、滅

【五九】以下十五部の結中無色界の五節の結の盡に就きて、果の所攝を談ず。

或は無處なり。

不還果の攝なりとは、彼の結の盡が、不還果を證する時には、卽ち不還果の攝なるをいひ、阿羅漢果の攝なりとは、彼の結の盡が、阿羅漢果を證する時には、阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは、謂く、諸の異生にして已に欲染を離れたるものゝ彼の結の盡は、非果の攝なり。已に欲染を離れて正性離生に入りたるものゝ見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者には、非果の攝なりとの義なし。所以は何ん。欲染を離るゝ第九無間道滅する時には、方に彼を斷じ盡し、第九解脫道生ずる時には、不還果を證するをもて卽ちこは不還果の攝なるが故なり。

【本論】[五八] 色界見苦・集・滅・道所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、前說の如し。或は無處なりとは、若し色界見苦所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に色染を離れたるものゝ彼の結の盡は、非果の攝なり。已に色染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者の、苦現觀の一心の頃、集・滅現觀の各ゝ四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し色界見集所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に色染を離れたるものゝ彼の結の盡は、非果の攝なり。已に色染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者の、集現觀一心の頃、滅現觀四心の頃、道現觀三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し色界見滅所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に色染を離れたるものゝ彼の結の盡は、非果の攝なり。已に色染を離れて正性離生に入りたる者の、見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者の、滅現觀の一心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し色界見道所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に色染を離れ

【五八】以下十五部の結中色界の五部の結の盡に就きて、果の所攝を談ず。

未だ十五部の結の盡につきて、諸果の所攝を說かず。今、之を說かんと欲するが故に、斯の論を作せり。謂く、界と部との二門に約して、諸結の差別を分別するに、十五種有り。

【本論】[五六]欲界の見苦・集・滅・道所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、彼の結の盡が、預流果を證する時には、卽ち預流果の攝にして、乃至、阿羅漢果を證する時には、阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは、若し欲界見苦所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に欲染を離れたるもの〻、彼の結の盡は、非果の攝なり。已に欲染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の彼の結の盡も、非果の攝なり。次第者の苦現觀の三心の頃、集・滅現觀の各〻四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し欲界見集所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に欲染を離れたるもの〻彼の結の盡は、非果の攝なり。已に欲染を離れて正性離生に入りたるもの〻見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者の、集現觀の三心の頃、滅現觀の四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し欲界の[五七]見滅所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に欲染を離れたるもの〻彼の結の盡は、非果の攝なり。已に欲染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の彼の結の盡も、非果の攝なり。次第者の、滅道現觀の各〻三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し欲界見道所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に欲染を離れたるもの〻彼の結の盡は、非果の攝なり。已に欲染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者の、道現觀の二心の頃の彼の結の盡は非果の攝なり。

【本論】欲界修所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。不還・阿羅漢果の攝、

【五六】以下十五部の結中欲界の五部の結の盡に就きて、果の所攝を談ず。

【五七】大正本には見所斷とあるも三本、宮本には、見滅所斷とあり。今は後者をとる。

無間道は、正に能く結を斷じ、解脱道は、持して生ぜざらしむ。謂く、無間道は正に結を斷ずと雖も、若し解脱道の持して生ぜざらしむる者無くんば、彼の結は、還た起りて、便ち過患を作さん。卽ち、解脱道は斷に於て用有ることを顯さんがための故に、此の文に法類智の斷なりと說けり。復次に、無間と解脱との道は、同一事に所作し、斷結事に於て倶に勢力有ること、二力士の同じく一怨を害し、一は撲つて地に置き、一は起たざらしむるが如し。若し爾らずんば、彼の怨、還た起ちて能く過患を爲さん。又、二人の同じく一賊を逐ふが如し。一は驅けて出さしめ、一は牢く門を閉ざさしむ。爾らずんば、還た入りて能く過患を爲さん。又、二士の同じく、一蛇を捉ふるが如し。一は瓶中に內れ、一は牢く口を蓋ふ。若し爾らずんば、還た出でゝ、能く過患を爲さん。無間道と解脱道との結を斷ずることも亦、然り。解脱道はかくの如く斷に於て用あることを顯さんがための故に、此の文に法類智の斷を說けるなり。復次に、解脱道は、無間道所斷の結中に於て、多くの作用あることを顯さんと欲するなり。此の多くの作用とは、根蘊に說くが如くなるが故に、此の文に法類智の斷を說けり。復次に、諸の無間道が正に結を斷ずるとき諸の解脱道は、彼の諸結の斷の得と倶生することを得。既に彼の斷を得せば、彼を斷ずるの用有るが故に、此の文は、法類智の斷を說けり。復次に、斷に二種有り。一は別にして二には通なり。別は唯、無間のみにして、通は解脱なり。此は通に依つて說くが故に、理に違はざるなり。復次に、此の中の諸忍は、智の名を以て說き、能く智を引くが故に、因に果の名を立つ。飢渇の名は、彼の因の觸に因るが如し。故に、能く結を斷ずるは、唯、無間道のみなり。

【本論】[五五] 十五部の結あり。謂く、三界に各〻五あり、卽ち見苦所斷の結、乃至修所斷の結をいふ。

問ふ。何故に此の論を作すや。答ふ。先に九部の結の盡の、諸果の所攝を說きしと雖も、而も、

【五三】 發智第十五卷（大正藏二六、九九六頁、上、中）に、意と捨と信等の五根及び、三無漏根等の滅起によりて、四果を證得するを說ける段あり。婆沙論の解釋によれば凡て滅は無間道の攝にして、起は解脱道の攝といふ。こゝに、根蘊の說とは、この文をさすか可考。

【五四】 斷に二種あり。この文、舊には缺く。

【五五】 十五部の結の盡の果の攝に就きて。本節の四種の結類中の、第四類。

きには、即ち阿羅漢果の攝なり。異生には、非果の攝なりとの義あること無し。所以は何ん。異生にして、非想非々想處の見所斷の結を離るゝもの無きが故に。亦、次第者にも非果の攝なりとの義無し。所以は何ん。道類智忍の滅する時、方に彼を斷じ盡し、道類智生ずる時、其の所應に隨つて、前三果を證するをもて彼の結の盡が即ち、前三果の攝なるが故なり。

【本論】 修所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。阿羅漢果の攝なり。

謂く、彼の結の盡が、阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なり。異生には非果の攝なりとの義有ること無し。所以は何ん。異生にして、能く非想非々想處の修所斷の結を離るゝもの無きが故に。亦、次第者にも非果の攝なりとの義無し。所以は何ん。金剛喩定現在前するとき、方に彼を斷じ盡し、初盡智の生ずる時、阿羅漢果を證するをもて彼の結の盡は、即ち阿羅漢果の攝なるが故なり。

[五二]問ふ。無間道能く諸結を斷ずとせんや。解脫道能く諸結を斷ずと爲んや。設、爾らば何の失ありやといふに、二俱に過あり。所以は何ん。若し無間道能く諸結を斷ずとせば、此の文の所說を、當に云何んが通ずべきや。此の文に說くが如し「苦法智所斷の結、乃至道類智所斷の結」と。若し解脫道能く諸結を斷ずとせば、[五三]智蘊の所說を當に云何んが通ずべきや。彼に說くが如し「諸結の見苦所斷なる、彼の結は、苦智の斷に非ずして、是れ苦忍の斷なり。乃至諸結の見道所斷なる、彼の結は、道智の斷に非ずして、是れ道忍の斷なり」と。答ふ。應に是の說を作すべし。「唯、無間道のみ能く諸結を斷ず」と。問ふ。若し爾らば、善く智蘊の所說を通ずるも、此の文の所說を、當に云何んが通ずべきや。答ふ。此の文は、應に是の說を作すべし「九部の結あり、謂く、苦法智忍の所斷、乃至道類智忍の所斷なり」と。而も是の說を作さざるは、別の意趣あり。謂く、忍は智に屬し、是れ智の助伴なるをもて、諸忍の所斷を智の所斷と名く。臣の所作を王の所作と名くるが如し。復次に、

【五二】 **斷結に於ける無間解脫兩道の作用に就て。**無間道は能く結を斷じ、解脫道は、斷に於て用ありとは、本問答の歸結。

【五三】 發智論第九卷、大正藏二六、九六三頁中に、「答、諸結見苦所斷、彼結非苦智斷、或忍斷、或餘智斷、或不斷……乃至…答、諸結見集滅道所斷、彼結非集滅道智斷、或忍斷、或餘智斷、或不斷。」とあり。

ば、異生には非果の攝なりとの義有ることなし。何以は何ん。異生にして能く非想非々想處の見苦所斷の結を離るゝもの無きが故に。次第者の[四八]苦現觀の一心の頃、集滅現觀の各ゝ四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は非果の攝なるをいふ。若し集法智所斷の結の盡につきていはゞ謂く諸の異生にして已に欲染を離れて正性離生に入りたるものゝ見道十五心の頃の彼の結の盡は非果の攝なり。次第者の、[四九]集現觀の三心の頃、滅現觀の四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なるをいふ。若し集類智所斷の結の盡につきていはゞ、異生には非果の攝なりとの義あること無し。所以は何ん。異生にして、能く非想非々想處の見集所斷の結を離るゝもの無きが故なり。次第者の集現觀の一心の頃、滅現觀の四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり、若し滅法智所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に欲染を離れたるものゝ、彼の結の盡は、非果の攝なり、已に欲染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者の[五〇]滅・道現觀の各ゝ三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し滅類智所斷の結の盡につきていへば、異生には非果の攝なりとの義あること無し。所以は何ん。異生にして、能く非想非々想處の見滅所斷の結を離るゝもの無きが故に。次第者の滅現觀の一心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。若し道法智所斷の結の盡につきていへば、謂く、諸の異生にして已に欲染を離れたるものゝ彼の結の盡は、非果の攝なり。已に欲染を離れて正性離生に入りたるものゝ見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なり。次第者の道現觀の二心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なるが故に、無處と說くなり。

【本論】 道類智所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ四沙門果の攝なり。

謂く、彼の結の盡が、預流果を證する時には、即ち預流果の攝にして、乃至阿羅漢果を證すると

【四八】 苦類智已生の一刹那なり。

【四九】 集法智、集類忍、集類智の三刹那なり。

【五〇】 滅現觀三心の頃とは、滅法智・滅類忍・智をいひ、道現觀の三心の頃とは、道法忍道法智、道類忍をいふ。

謂く、彼の結の盡が、阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なり。異生には、非果の攝なりとの義あること無し。所以は何ん。異生にして、能く非想非々想處の修所斷の結を離るゝこと無きが故に。亦、次第者にも非果の攝なりとの義無し。所以は何ん。金剛喩定現在前する時、方に彼を斷じ盡し、初盡智の生ずる時、阿羅漢果を證するをもて彼の結の盡は、即ち阿羅漢果の攝なるが故なり。

【本論】[四六]九部の結あり。苦法智所斷の結、乃至修所斷の結をいふ。

問ふ。何故に此の論を作すや。答ふ。先に五部の結の盡の諸果の所攝につきて說くと雖も、而も、未だ九部の結の盡の、諸果の所攝を說かざるをもて、今、之を說かんと欲するが故に、斯の論を作すなり。即ち前五部の諸結を、對治の差別に依りて、說きて九部と爲す。謂く、法・類智品各別の所對治の結を分けて、八部と爲し、*雜の所對治を總じて一部と爲すが故に、九部有るなり。

【本論】苦法智所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、彼の結の盡が、預流果を證する時には、即ち預流果の攝にして、乃至阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは、諸の異生にして已に欲染を離れたるものゝ彼の結の盡は、非果の攝なり、已に欲染を離れて、正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の、彼の結の盡も、非果の攝なり。次第者の、[四七]苦現觀の三心の頃、集滅現觀の各々四心の頃、道現觀の三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なるをいふ。

【本論】苦類智乃至道法智所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、前說の如し。或は無處なりとは、若し苦類智所斷の結の盡につきていへ

【四六】 **九部の結の盡の、果の攝に就きて。** 以下、本節の四種の結類中の第三類。

※ 雜の所對治とは、法智品にても又は類智品にても、對治さるゝ所の煩惱即ち修所斷の煩惱をいふ。

【四七】 苦諦下の苦法智と苦類忍と苦類智との三心なり。

きが故に。次第者の、[四三]苦現觀一心の頃、集・滅現觀各々四心の頃、道現觀三心の頃の、彼の結の盡は、非果の攝なるをいふ。

【本論】 見集所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、前說の如し。或は無處なりとは、異生には非果の攝なりとの義あること無し。所以は何ん。異生にして能く非想非々想處の見・集所斷の結を離るゝもの無きが故に。次第者の、[四四]集現觀一心の頃、滅現觀四心の頃、道現觀三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なるをいふなり。

【本論】 見滅所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、前說の如し。或は無處なりとは、異生には非果の攝なりとの義あること無し。所以は何ん。異生にして、能く非想非々想處の見滅所斷の結を離るゝこと無きが故に。次第者の、[四五]滅現觀一心の頃、道現觀三心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なるをいふ。

【本論】 見道所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝なり。

謂く、彼の結の盡が預流果を證する時には、卽ち預流果の攝にして、乃至、阿羅漢果を證する時には、卽ち阿羅漢果の攝なり。異生には非果の攝なりとの義あることなし。所以は何ん。異生にして、能く非想非々想處の見道所斷の結を離るゝもの無きが故に。亦、次第者にも非果の攝なりとの義なし。所以は何ん。道類智忍の滅する時、方に彼を斷じ盡し、道類智の生ずる時、其の所應に隨つて、前三果を證するをもて彼の結の盡は、卽ち前三果の攝なるが故に。

【本論】 修所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。阿羅漢果の攝なり。

【四三】 こゝに云ふ、苦現觀一心の頃とは見道十五心中苦類智已生の一瞬をいふ。已に、三界の見苦所斷の結の盡を得すればなり。次第者の現觀に就きては以下之れに準じて考へれば、分明なるべし。

【四四】 この集現觀一心の頃とは、集類智已生の一刹那なり。理は前に準ず。

【四五】 滅類智已生の刹那をいふ。

【本論】無色界の見所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝なり。
謂く、彼の結の盡が預流果を證する時には、卽ち預流果の攝にして、乃至阿羅漢果を證する時には、卽ち阿羅漢果の攝なり。異生には非果の攝なるの義無し。所以は何ん。異生にして能く非想非々想處の見所斷の結を離るゝこと有ること無きが故に。亦、次弟者にも、非果の攝なるの義無し。所以は何ん。道類智忍滅する時、方に彼を斷じ盡し、道類智生ずる時には、其の所應に隨つて、前三果を證するをもて彼の結の盡は、卽ち前三果の攝なるが故なり。

【本論】無色界の修所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。阿羅漢果の攝なり。
謂く、彼の結の盡が、阿羅漢果を證する時には、卽ち阿羅漢果の攝なり。異生には非果の攝なるの義なし。所以は何ん。異生には能く非想非々想處の修所斷の結を離るゝもの有ること無きが故に。亦、次弟者にも非果の攝なるの義なし。所以は何ん。金剛喩定現在前する時、方に彼を斷じ盡し、初盡智生ずる時、阿羅漢を證するをもて、彼の結の盡は、卽ち阿羅漢果の攝なるが故なり。

【本論】[四二] 五部の結あり。見苦所斷の結、乃至修所斷の結をいふ。
問ふ。何故に此の論を作すや。答ふ。先に三界二部の結の盡は、諸果の所攝なることを說きしと雖も、而も未だ五部の結の盡が、諸果の所攝なるにつきて說かざりしかば、今、之を說かんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】見苦所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。
四沙門果の攝なりとは、彼の結の盡が、預流果を證する時には、卽ち預流果の攝にして、乃至、阿羅漢果を證する時には、卽ち阿羅漢果の攝なるを謂ひ、或は無處なりとは、異生には非果の攝なるの義あること無し。所以は何ん。異生にして、能く非想非々想處の見苦所斷の結を離るゝこと無

く。而も、未だ道類忍智を得ずんば得果せざるを以て、こゝに非果の攝なりとなせるなり。以下次弟者に就きては、之に順じて推考すべし。

【三九】こゝに、次弟者には非果の攝の義なしといふは、この欲界の修所斷の結を斷ずる次弟者は、卽ち修道修行の有學の聖者なるべきを以て、欲染を離るゝ第九解脫道には、卽ち不還果を證し、その結の盡は卽ち果の攝にして、無處に非ざればなり。

【四〇】見道の修行者卽ち隨信隨法行者には、(一)預流向と稱すべきものと、(二)或は一來向と稱すべきものと、(三)或は不還向と稱すべきものとの三種あり(婆第五十四卷の初參照)、この三種の人々が、道類智を得せば、第一種の人は、預流果を得し、第二種の人は、一來果、第三種は不還果を得するを以て、こゝに其の所應に隨つて前三果を證すといふ。

【四一】次弟者は色界の修道の染を離るゝも、果を得すること無きを以て、この色界の修所斷の結の盡は非果の攝なり。

【四二】五部の結の盡の果の攝に就きて。本節の四種類の結の盡の中の第二なり。

無處なりとは、諸の異生にして已に欲染を離れたるもの丶、彼の結の盡は、非果の攝なり、已に欲染を離れて正性離生に入りたるもの丶、見道十五心の頃の彼の結の盡は、非果の攝なるをいふ。[三九]次弟者には、非果の攝なるの義無し。所以は何ん。欲染を離る丶第九無間道の滅時には、方に彼を斷じ盡し、第九解脱道の生時には、不還果を證するをもて、彼の結の盡は即ち不還果の攝なるが故なり。

【本論】 色界見所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、彼の結の盡が預流果を證する時には、即ち預流果の攝にして、乃至阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは、諸の異生にして已に色染を離れたるもの丶、彼の結の盡は、非果の攝なり。已に色染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃の、彼の結の盡は、非果の攝なるをいふ。次弟者には非果の攝なるの義無し。所以は何ん。道類智忍の滅する時、方に彼を斷じ盡し、道類智生ずる時には、[四〇]其の所應に隨つて、前三果を證し、彼の結の盡は、即ち前三果の攝なるが故なり。

【本論】 色界の修所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。阿羅漢果の攝、或は無處なり。

阿羅漢果の攝なりとは、彼の結の盡が、阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なるをいふ。或は無處なりとは、諸の異生にして已に色染を離れたるもの丶彼の結の盡は、非果の攝にして、已に色染を離れて正性離生に入りたる者の見道十五心の頃、及び道類智等の諸の有學位の彼の結の盡も、非果の攝なり、[四一]次弟者が、第四靜慮の染を離る丶第九解脱道より乃至金剛喩定の現在前時の、彼の結の盡も非果の攝なるをいふ。

あるを以て、果に攝せざる結の盡と認むべきものあり。見道には、未だ得果に到らざるも三界の見苦集滅道所斷の夫々の結の盡あり、修道にも、色界の結の盡の果の攝に非ざるも、結の盡として認むべきものあり。是れ等を、こ丶に無處といはんとす。

【三七】 具縛の聖者なれば、道法忍智の未だ生ぜざる間は、欲界の見所斷の結を盡さざるものあるも、異生の時代に、已に欲染を離れしものは、見道に入りし後とても、勿論、その見道初刹那心より已に欲界の見修兩惑を盡せりといひ得ればなり。但し、道類忍智を得ずんば得果せざるを以て、未だその結の盡も無處なりといはざるを得ずとなり。

【三八】 次弟者とは、有部宗にては修行者が斷惑する過程を、恰も、楷梯の如く考ふるを以て、その修行の夫々の楷梯に位置する人に就きて云ふ場合を、こ丶に次弟者といへり。

さて、今、欲界の見所斷の結の盡に就きて、その次弟者の場合を求むれば、見道十五心中、欲界の道諦觀中の、道法忍、道法智の二心の頃、初めて、欲界の見所斷の結の盡を得るを以て、即ちこ丶に道現觀二心の頃の彼の結の盡を擧

を縁ぜず。復次に、靜慮地中の功德は麁顯にして、知り易く、了し易きも、無色地は非ず。復次に、靜慮地中には、諸の功德多く、諸の勝利も多きも、無色は爾らず。復次に、靜慮地中の善に種々の異相・異性有るも、無色は爾らず。復次に、靜慮地中には、異相根・異相受・異相の心々所法有るも、無色は爾らず。是の故に、爾時所修の未來の靜慮所攝の麁等の行相は、通じて三界を縁ずるも、無色所攝の麁等の行相は、唯、無色界のみを縁ずるなり。

[三三]第五節　沙門果の攝する諸結の盡に就きて

【本論】欲界見所斷の結の盡は、何果の攝なりや。乃至廣說。

[三四]問ふ。何故に此の論を作すや。答ふ。先に三界二部の諸結の頓と漸との得捨を說きしも、未だ彼の斷は、是れ何の果の攝なりやを說かざるをもて、今、之を說かんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】[三五]欲界見所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。四沙門果の攝、或は無處なり。

四沙門果の攝なりとは、彼の結の盡が、預流果を證する時には、即ち預流果の攝なり、一來果を證する時には、即ち一來果の攝なり、不還果を證する時には、即ち不還果の攝なり、阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なるをいふ。[三六]或は無處なりとは、諸の異生にして已に欲染を離れたるものの、彼の結の盡は、非果の攝なり、已に欲染を離れて正性離生に入りたる者の[三七]見道十五心の頃の彼の結の盡も、非果の攝にして、[三八]次弟者が道現觀二心の頃の彼の結の盡は非果の攝なるをいふ。

或は無處なり。

【本論】欲界修所斷の結の盡は、何の果の攝なりや。答ふ。不還果・阿羅漢果の攝、或は無處なり。

不還果の攝なりとは、彼の結の盡が、不還果を證する時には、即ち不還果の攝なるをいひ、阿羅漢果の攝なりとは、彼の結の盡が、阿羅漢果を證する時には、即ち阿羅漢果の攝なるをいふ。或は

【三三】發智論に依れば、以下七種類の結の滅盡を擧げ、その中の何れが四沙門果の何れに攝するやを述ぶ。されど、本節に於ては、以上の七種類の中、前四種（即ち、第一は三界二部の結類、第二は見苦・集・滅・道所斷と修所斷との五部の結類、第三は、苦法智乃至道類智の八智の所斷と修所斷との九部の結類、第四は、三界五部にて十五部の結類）の、その一一の滅盡に就きて、夫々何果の攝なりや、又は、爾らざるやを述ぶ。

【三四】問題提起の理由。

【三五】三界見修所斷二部の結の盡の果の攝に就て。本節の四種類の結の中の第一類。この第一類の結の盡が、四沙門果に攝せらるを以下、欲界の二部、色界の二部、無色界の二部の一一に就きて評論せんとする段なり。

【三六】こゝに無處といふを、舊は、無處所と譯ず。或る結の盡は四沙門果には攝する處無きも、然も、斯る結の盡ありと認めらるゝが故に、果以外の、即ち非果の攝なりといひ、これをこゝに無處なりと言ふ。即ち異生は、無色界の結を盡滅することもなく、亦得果することもなきも、而も、欲色二界の見修一切の結を盡すこと

空無邊處を緣ずとせば、[三〇]識身論の說を當に云何んが通ずべきや。彼に說くが如し、「頗、無色界の善心にして、能く色・無色界法を了別するものありや。答ふ。無し」と。[三一]答ふ。彼れ刹那を遮するも、相續をば遮せず。謂く、一刹那の頃、無色界の善心が、能く色・無色法を了別するといふ是の處(ことはり)有ること無し。若し彼の染を離るゝ八解脫道中の所修の未來の麁等の三行相が、或は色界の第四靜慮を緣じ、或は無色界の空無邊處を緣ずといはば、斯に是の處あるが故に、刹那を遮するも相續をば遮せざるをもて、此と彼の說とは、倶に善通なすなり。

空無邊處の染を離るゝ時の九無間道中の所修の未來の麁等の三行相は、唯、空無邊處のみを緣じ、八解脫道中の所修の未來の麁等の三行相は、空無邊處及び識無邊處を緣じ、靜等の三行相は、唯、識無邊處のみを緣じ、最後解脫道中の所修の未來の麁等の三行相と及び靜等の三行相とは、識無邊處乃至非想非々想處を緣ず。識無邊處の染を離るゝ時の九無間道中の所修の未來の麁等の三行相は、唯、識無邊處のみを緣じ、八解脫道中の所修の未來の麁等の三行相は、識無邊處及び無所有處を緣じ、靜等の三行相は、唯、無所有處のみを緣じ、最後解脫道中の所修の未來の麁等の三行相と及び靜等の三行相とは、無所有處及び非想非々想處を緣ず。無所有處の染を離るゝ時の九無間道中の所修の未來の麁等の三行相は、唯、無所有處のみを緣じ、八解脫道中の所修の未來の麁等の三行相は、無所有處及び非想非々想處を緣じ、靜等の三行相は、唯、非想非々想處のみを緣じ、最後解脫道中の所修の未來の麁等三行相と、及び靜等の三行相とは、唯、非想非々想處のみを緣ずるなり。

[三二]問ふ。何故に最後解脫道中の所修の未來の靜慮所攝の麁等の行相は、通じて三界を緣じ、無色所攝の麁等の行相は、唯、無色界のみを緣ずるや。答ふ。靜慮地中には遍緣智あるをもて、能く自地と下地と上地とを緣ずるも、無色地中には、遍緣智無きをもて唯、自地と上地とをのみ緣じ、下地

【三〇】現存の識身足論中の所緣々蘊中には、こゝに引く識身論の明文を發見しかぬ。蓋し、識身足論第六卷(大正二六・五六三頁)には、欲界繫の善心に就きて、及び第七卷(同上、五六四頁上)には、色界繫の善心に就きて、色無色界繫法を能く了別すとは說くも、諸の無色界繫の善心の了別を論ずる中(同上、五六四頁下)には無色界繫の善心が色無色界繫法を了別するや否やに全然關說せず。是れこゝの引用文中に答へとして、無色界の善心にして、色無色界法を了別するもの「無し」と云へる所以か。

【三一】舊によりて答ふを入る。

【三二】無色界の有漏行相が無色のみを緣ずる所以。

れは種々の對治を修せざるなり。

〔二八〕問ふ。〔二九〕現在に俱行する、負重にして有用なる世俗の無間道と及び解脱道との行相と所緣とは、已に前說の如し。未來修は何を所緣と爲すや。答ふ。欲染を離るゝ時の九無間道中の所修の未來の麁等の三行相は、唯、欲界のみを緣じ、八解脱道中所修の未來の麁等の三行相は、欲界と及び初靜慮とを緣じ、靜等の三行相は、唯、初靜慮のみを緣じ、最後解脱道中所修の未來の麁等の三行相は、通じて三界を緣じ、靜等の三行相は、初靜慮乃至非想非々想處を緣ず。初靜慮の染を離るゝ時の九無間道中の所修の未來の麁等の三行相は、唯、初靜慮のみを緣じ、八解脱道中の所修の未來の麁等の三行相は、初二靜慮を緣じ、靜等の三行相は、唯、第二靜慮のみを緣じ、最後解脱道中の所修の未來の麁等の三行相は、通じて三界を緣じ、靜等の三行相は、第二靜慮乃至非想非々想處を緣ず。第二靜慮染を離るゝ時の九無間道中の所修の未來の麁等の三行相は、唯、第二靜慮を緣じ、八解脱道中の所修の未來の麁等の三行相は、第二・第三靜慮を緣じ、靜等の三行相は、唯、第三靜慮のみを緣じ、最後解脱道中の所修の未來の麁等の三行相は、通じて三界を緣じ、靜等の三行相は、第三靜慮乃至非想非々想處を緣ず。第三靜慮の染を離るゝ時の九無間道中の所修の未來の麁等の三行相は、唯、第三靜慮のみを緣じ、八解脱道中の所修の未來の麁等の三行相は、第三・第四靜慮を緣じ、靜等の三行相は、唯、第四靜慮のみを緣じ、最後解脱道中の所修の未來の麁等の三行相は、通じて三界を緣じ、靜等の三行相は、第四靜慮乃至非想非々想處を緣ず。第四靜慮の染を離るゝ時の九無間道中の所修の未來の麁等の三行相は、唯、第四靜慮のみを緣じ、八解脱道中の所修の未來の麁等の三行相は、第四靜慮及び空無邊處を緣じ、靜等の三行相は、唯、空無邊處のみを緣じ、最後解脱道中の所修の未來の麁等の三行相と及び靜等の三行相とは、空無邊處乃至非想非々想處を緣ずるなり。

問ふ。若し第四靜慮の染を離るゝ八解脱道中の所修の未來の麁等の三行相が、能く第四靜慮及び

〔二八〕以下、有漏行相の未來修に就て。世俗の無間解脱兩道の現在修を說き已りしを以て、以下は、未來に修する行相の所緣に就きて論ずるなり。

〔二九〕舊に、此中所說諸行、在於現在俱行、負重同、所作同者、所緣如上說云云とあり。

行相をも修し、亦、未來初靜慮地の無邊行相をも修す。卽ち諸の聖者が初靜慮の染を離るゝ時の九無間道中にては、十九行相を修す。謂く、麁等の三と及び唯、無漏のみの十六聖行相となり。八解脫中にては、二十二行相を修す。謂く、麁等の三と、靜等の三と及び唯、無漏のみの十六聖行相となり。最後解脫道中にては、卽ち此の二十二行相をも修し、亦、未來第二靜慮地の無邊の行相をも修す。是の如く乃至、無所有處染を離るゝも、其の所應に隨つて、當に知るべし、亦、爾ることを。[二六]問ふ。何故に初靜慮の近分には通じて有漏・無漏の十六行相を修するに、上地の近分には、唯、無漏のみを修するや。答ふ。初靜慮の近分には、聖行相有るが故に、能く通じて有漏無漏の十六聖行相を修するも、上地の近分には、聖行相無きが故に、唯、能く無漏の行相のみを修するなり。

有が是の說を作す、「諸の異生者が欲染を離るゝ時の九無間道中にては、九行相を修す。謂く、麁等の三と、及び慈・悲・喜・捨と、不淨觀・持息念となり。八解脫道中にては、十二行相を修す。謂く、前の九と及び靜等の三となり。最後解脫道中にては、卽ち此の十二行相をも修し亦、未來初靜慮地の無邊行相をも修するなり。若し諸の聖者が欲染を離るゝ時の九無間道中にては、二十五行相を修す。謂く、麁等の三と、慈・悲・喜・捨と不淨觀・持息念と及び有漏・無漏の十六聖行相となり。八解脫道中にては、二十八行相を修す。謂く、卽ち前の二十五と及び靜等の三となり。最後解脫道中にては、卽ち此の二十八行相をも修し、亦、未來初靜慮地の無邊行相をも修するなり。上地の近分にて修する義は、前の如し」と。

[二七]問ふ。何故に初靜慮の近分には、能く是の如き種々の行相を修するに、上地の近分には修すること能はざるや。答ふ。初靜慮の近分には、種々の善根有るが故に、能く此の種々の行相を修するも、上地の近分には、諸の善根少きが故に、種々の行相を修すること能はず。復次に、欲界の煩惱には種々相あるをもて、還た種々の善根を修して對治するも、上地の煩惱には種々相無きが故に、彼

[二五] 舊には、未至初禪とあり。

[二六] 聖者所修の行相が地に依りて異りある所以を述ぶ。

[二七] 初靜慮の近分に多種行相を修する所以。

るや、先づ此の分別を起し、「欲界は、苦・麁・障、無色界は靜・妙・離なり」と思惟せざらん耶。[二一]答ふ。是の如き分別を起し思惟すと雖も、而も遠にして近に非ざるをもて、無色界を思惟せる後に於て、即ち能く欲染を離るゝの道を引生するに非ず。色界を思惟するは、是れ近の加行なるをもて、即ち能く、欲染を離るゝ道を引生す。故に彼の二說は、互に相違せざるなり』と。

一二九C

[二二]復、說者あり、「欲染を離るゝ時、九無間道・九解脱道は、皆初靜慮を緣ず」と。問ふ。若し爾らば、根蘊の所說を善通するや。彼に說くが如し、「頗、色界法を思惟し、而も能く欲界を遍知するありや。答ふ。有り」と。彼の意は斷遍知を說くなり。又、二道の所緣と行相との雜亂の過失なきも、云何んが、他地を緣じて、能く餘地の染を離るゝや。答ふ。此も亦、失無し。滅道智の諸染を離るゝ時、滅道を緣ずと雖も、而も苦集を斷ずるが如く、此も亦、此の如し。

[二三]評して曰く、是の如き諸說は、各〻能く弟子の覺慧を生ずと雖も、而も最初の說を理に於て善と爲す。謂く、九無間道は皆欲界を緣じ、九解脱は皆初靜慮を緣ずるなり。所以は何ん。世俗道を以て欲染を離るゝ時、下を厭ひ、上を欣ぶをもて、方に能く離るゝが故に。欲染を離るゝが如く、上七地の染を離るゝも、應に知るべし、亦、爾ることを。

[二四]問ふ。世俗の無間・解脱道の中、一一は能く幾種の行相を修するや。答ふ。諸の異生者が、欲染を離るゝ時、九無間道中に、三行相を修す。謂く、苦・麁・障なり。八解脱道中、六行相を修す、謂く、苦・麁・障と及び靜・妙・離となり。最後解脱道中には、即ち此の六行相をも修し、[二五]亦、未來初靜慮地の無邊の行相をも修するなり。是の如く乃至無所有處染を離るゝも、其の所應に隨つて、當に知るべし亦、爾ることを。若し諸の聖者ならば欲染を離るゝ時の、九無間道中には、十九行相を修す。謂く、麁等の三と、及び有漏無漏の十六聖行相となり。八解脱道中にては、二十二行相を修す。謂く、麁等の三と靜等の三と、及び有漏無漏の十六聖行相となり。最後解脱道中にては、即ち此の二十二

を離るゝ時、九解脱道が色界法を緣じて、欲界染を離る」とあり。

[一五] 問の意は、若し九無間道は、唯、欲界のみを緣じ、九解脱道は初靜慮を緣ずとせば、九第一無間道は欲界を緣ずるも解脱道は直後に色界を緣じ、次の第二無間道は又欲界を緣じ、直後に第二解脱道は色界を緣ずる如くして、第九の無間と解脱との道に到る迄、その所緣と行相とが、交互錯雜するを以て反つて修行を妨げざるやといふにあり。

[一六] 見道は、初二刹那に苦忍苦智が欲界を緣じ、第三刹那には苦類忍が色、無色界(此の中、有頂をも含む)を緣じ、第四刹那の苦類智が、色無色界を緣じて、直後、第五刹那に、集忍が欲界を緣ずる如く、所緣と行相相交錯するも、修行の障閡なきなり。

[一七] 第二說。

[一八] 第三說。

[一九] 第四說。

[二〇] 前引の發智の本文を見よ。

[二一] 耶は大正本に都とあるも耶の誤植なり。

[二二] 第五說。

[二三] 婆沙評家の歸結なり。

[二四] 世俗の無間・解脱道所修の行相の數に就て。

が如し。所以は何ん、彼は現觀の諸逕路中に於て、已に善く修習し加行を成ずるが故に。此も亦、是の如くなるが故に、失有ること無きなり。

[一七]有が是の説を作す、「欲染を離るゝ時、九無間道、八解脱道は、皆欲界を緣じ、最後の解脱道のみ、初靜慮を緣ずるなり。滅道智を以て非想非々想處染を離るゝ時、九無間道・八解脱道は皆滅道を緣じ、最後の解脱道は、非想非々想處の有漏の四蘊を緣ずるが如く、此も亦、是の如し」と。

[一八]有餘師の説く、「欲染を離るゝ時、或は止を息むること無きあり、或は止を息むること有るあり。止を息むること無しとは、九無間道・八解脱道は皆欲界を緣じ、最後の解脱道は初靜慮を緣ずるをいひ、止を息むることありとは、或は一品を離れて卽便ち止を息め、或は二品を離れて便ち止を息め、是の如く乃至して、或は八品を離れて方に便ち止を息むるをいふ。若し一品を離れて卽ち止を息めば、彼の無間道は欲界を緣じ、解脱道に初靜慮を緣じ、若し二品を離れて便ち止を息めば。彼の二無間道、一解脱道は欲界を緣じ、第二解脱道は初靜慮を緣ず。是の如く乃至、若し八品を離れて方に止を息めば、彼の八無間道、七解脱道は皆欲界を緣じ、第八解脱道は初靜慮を緣ずるなり」と。

[一九]或は説者有り、『欲染を離るゝ時の九無間道・九解脱道は、皆欲界を緣ず。苦集智を以て欲染を離るゝ時の九無間道・九解脱道は、皆欲界を緣ずるが如く、此も亦、是の如し」と。問ふ。若し爾らば、無間・解脱道の所緣と行相とに雜亂の過失なしと雖も、根蘊の所説を當に云何んが通ずべきや。彼に説くが如し、「頗、色界法を思惟して、能く欲界を遍知するありや。答ふ。有り」と。彼の意は斷遍智を説く。答ふ。根蘊は近の加行に依りて説く。謂く、修行者が將に欲染を離れんとするや。先づ是の如き分別を起し、「欲界は、苦・麁・障、初靜慮は靜・妙・離なり」と思惟す。若し爾らば、[二〇]根蘊の後説を、復、云何が通ずるや。彼に説くが如し、「頗、無色界法を思惟し、而も能く欲界を遍知するありや。答ふ。無し」と。彼の意は斷遍知を説くなり。豈に修行者が、將に欲染を離れんとす

行相たる。靜、妙、離の中、靜は舊に止と飜じ、寂靜なるが故にかく名け、妙は美妙なるが故に、かく名け、離は出離なるが故にかく名けたるなり。(俱舍賢聖品第三參照)

【一二】世俗の無間・解脱道の行相關係 世俗の無間道の三行相とその後に起る解脱道の三行相との間に、何等かの特定關係ありや否やを論ぜり。以下、之に就きて三説を擧ぐるも、評家は、この間、何等の特定關係なしとするを正義とせり。

【一三】世俗の無間・解脱道の所緣の地に就きて。 以下、この無間道、解脱道の所緣の地に就きて、四種の異説を揭ぐるも、評家は、最後にこの中の初説の、九無間道は唯、欲界のみを緣じ、九解脱道は初靜慮を緣ずと云ふを、評取せり。

【一四】 發智論第十五(大正二六、九九四頁中)に、「頗思惟色界繫法、遍知色界耶。答、遍知。遍知欲界耶。答、遍知。遍知無色界耶。答、不遍知。……」と、婆沙第百四十七卷(七五二頁中)に…この意を解釋して、「此は異生と聖者とに通ず。唯、解脱道にして、無間道に非ず。」謂く、世俗道によりて、欲染

[一一] 問ふ。世俗道を以て諸染を離るゝ時の無間道、解脱道には、幾行相有りや。答ふ。諸の無間道に三行相有り。一に麁行相、二に苦行相、三に障行相なり。諸の解脱道にも三行相有り。一に靜行相、二に妙行相、三に離行相なり。[一二] 問ふ。無間道中の何の行相の後に、解脱道の何の行相を起すや。「有が是の說を作す。「麁行相の無間道より後に靜行相を起して解脱道と爲し、苦行相の無間道より後に、妙行相を起して解脱道と爲し、障行相の無間道より後に、離行相を起して解脱道と爲す」と。有餘師の說く、「麁行相の無間道より後に妙行相を起して解脱道と爲し、苦行相の無間道より後に靜行相を起して解脱道と爲し、障行相の無間道より後に離行相を起して解脱道と爲す、麁と妙、苦と靜、障と離と對するが故に。評して曰く、「此の事は不定なり。麁行相の無間道より、後に靜等の三種の行相を起して解脱道と爲すを容べく、苦行相の無間道より後、妙等の三種の行相を起して解脱道と爲すを容べく、障行相の無間道より後に、離等の三種の行相を起して解脱道と爲すを容べし。此の六種の有漏の行相は、離染者の所樂に隨つて起すを以ての故に。

[一三] 問ふ。世俗道を以て諸染を離るゝ時の無間・解脱は各々何の地を緣ずるや。答ふ。欲染を離るゝ時の九無間道は、唯、欲界のみを緣じ、九解脱道は初靜慮を緣ず。問ふ。若し爾らば、善く[一四]根蘊の所說を通ず。彼に說くが如し、「頗、色界法を思惟し而も、能く欲界を遍知するものありや。答ふ。有り」と。彼の意は斷遍知を說く。されど[一五]云何んが二道の所緣と行相とが雜亂せざるや。若し此の二道の所緣と行相とに雜亂有りとせば、離染事に於て、如何が障礙留難と爲らざるや。答ふ。是の如き二道の所緣と行相とに雜亂有りと雖も、離染事に於ては、然も障礙留難を爲すこと能はず。所以は何ん。彼は、離染の諸逕路中に於て、已に善く修習し加行を成ずるが故に。恰も、[一六]見道中、欲界を緣ずる忍智の後に、有頂を緣ずる忍智現在前し、有頂を緣ずる忍智の後に、欲界を緣ずる忍智現在前して、所緣と行相とに雜亂ありと雖も、現觀事に於て、然も障閡留難を爲すこと能はざる

【九】これは異生にも分の離染ありとする唯一の異說なり。

【一〇】世俗道に依りても、結を斷じ得とは、有部の主張する所(第六十卷毘曇部九、三九七頁參照)なるを以て、前來の離染論の續きとして、本節は世俗道の無間、解脫兩道とその行相とに關して、特に種々の問題を明かにせんとせし段なり。

例に依りて、その內容細目を示せば、

(一)に世俗の無間道と解脫道の各々の三行相卽ち有漏の六行相を明かにし。(二)に兩道行相間の關係を明し、(三)に兩道の緣ずる地に就きて述べ、(四)に兩道にて修する行相の數を明し、(五)に、近分地に有漏無漏の行相を修するも、上地は唯、無漏道のみを修する所以を述べて、有漏行相の限界を說き、(六)に特に兩道の未來修の所緣を論じ、(七)にそれに就きての異文の會通に終る。

【一一】**有漏の六行相に就きて。**世俗の無間道の三行相たる、麁、苦、障の中、麁行とは、寂靜に非ざるが故に、苦は美妙に非ざるが故にかく名け、障は、猶に壞と繫じ、出離に非ざるが故に、斯く名けたるものなり。世俗の解脫道の三

退して命終するの義あるも、聖道力無きが故に、分に離染して命終するの義なきなり」と。有餘師の說く、「聖者に三力あり、一に道力、二に煩惱力、三に定業力なり。道力に由るが故に、全に離染して命終するあり、煩惱力に由るが故に、全に退して命終するあり、定業力に由るが故に、分に離染して命終するあるなり。若し全に離染すとせば、此の地の生に非擇滅を得するが故に、決定して受業は便ち與果せず。此の定業が留難を爲すに由るが故に、分に離染して命終するもの有るなり。家々等の如し。異生には、但、二力のみあり、道力と煩惱力とにして、定業力無し。道力に由るが故に、全に離染して命終するあり、煩惱力に依るが故に、全に退して命終する有るも、定業力無きが故に、分に離染して命終すること無し。設ひ、全に離染するとも、而も、還た、此の地に生ずるの義あるが故に、決定して、受業は留難を爲さざるなり」と。或は說者あり、「分に離染する位に、聖の補特伽羅を別立することとあり。謂く、欲界の三四品の染を離れたるものを別に家々として立て、六品の染を離れたるものを、別に一來として立て、七八品染を離れたるものを、別に一間として立つ。[八]是の故に、聖者には分に離染して命終するの義あるも、異生には、定んで分に離染する位に、聖の如く補特伽羅を別立すること無し。是の故に、彼れ(異生)には、分に離染して命終するの義無きなり」と。復、說者あり、「聖者は定に於て自在力あるが故に、離染時にも、少分を離れて命終する者あるも、異生は定に於て自在力無きが故に、離染時に、少分を離れて命終する者無きなり」と。[九]尊者僧伽筏蘇說きて曰く、「異生も亦、分に離染する位に命終する者あり。然も命終し已りて結生心の時、先に所斷の結を、必ず還た成就するなり」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。彼の命終するときの心の勢力劣るが故に、先に所斷の結に、已に成就を得するをもて、是の故に、前說を理に於て善と爲すなり。

一〇

第四節　世俗道に依る無間・解脫道としての有漏の六行相に就て

二卷初頭に述ぶるが如し。

【四】**聖者にのみ分に離染して命終する義ある所以。**分に離染して命終するは、聖者にのみ限る所以を說明するに、五の異說あり。今はその中、第一說にして、最後に評者はこれを善說となせり。

【五】無漏定(anāsrava-samāpatti)とは、一名出世定ともいひ、無漏は聖道を表はすを以て聖道に依る定の意なり。即ち正性離性に入れるもののみの修する定に外ならず。(婆沙百六十二卷及び、倶舍定品第一參照)。

【六】聖者にのみ分に離染ある所以を說く中の第二說。本說と第三說とは、共に、諸の聖者の三種の力を以て、欲界の聖者に三事の命終あることを說明するも、その說相に異あり。但し、舊には、唯、業力と道力との二種のみを以て、說き、單に一說のみを擧ぐ。

【七】茲に定業力とは、異熟果を受くる業としての、順現受、順次受、順後次受の三定業をいふか。次の受業といふもこの意なるべし。

【八】倘、聖の補特伽羅の別立中、家々、一間に關する、精細は、第五十三卷(國譯毘曇部九、第二編、第一章、第三十六節)を見よ。

卷の第六十四（第二編　結蘊）

（結蘊第二中有情納息第三之二　舊第三十四卷、大正藏、二四七頁、中）

第三節　聖者、異生の命終時に於ける離染と退とに就て[一]

欲界に生ずる聖者に、[二]三事の命終あり。一に全に離染して命終すると、二に全に退して命終すると、三に分に離染して命終するとなり。異生には、但、二事の命終あり。一に全に離染して命終すると、二に全に退して命終するとにして分に離染して命終するもの無し。色界に生ぜし聖者には、二事の命終あり。一に全に離染して命終すると、二に分に離染して命終するとにして、退者あること無し。[三]色・無色界には、退の義なきが故に。異生には但、一事の命終のみあり、即ち全に離染するをいふ、彼に退無きが故にと、分に離染して命終すること無きが故にとなり。無色界に生ずる聖者と異生とも應に知るべし、亦、爾ることを。

[四]問ふ。何故に聖者には、分に離染して命終することあり、異生は爾らずや。答ふ。諸の聖者には、[五]無漏定あり、任持相續するを以て、極く堅固ならしむるも、異生は但、世俗の諸定のみ有りて任持相續するをもて、極く堅固に非ざればなり。復次に、聖者は、勝れたる奢摩他、毘鉢舍那を成就するも、異生は爾らず。復次に、聖者は無漏の道力を成就し、隨意に所爲するに、異生は爾らず。是の故に、聖者は、分に離染して命終するの義あるも、異生には即ち無きなり。[六]有が是の説を作す、「諸の聖者は、三種力を具するを以つてなり。一に聖道力、二に煩惱力、三に[七]定業力なり。煩惱力の故に、全に退し已つて命終するの義有り、定業力の故に、全に離染して命終するの義有り、聖道力の故に、分に離染して命終するの義有るに、異生には、但、二種力のみあり。煩惱力と定業力とをいひ、聖道力はなし。定業力の故に、全に離染して命終するの義あり、煩惱力の故に、全に

【一】　前來異生と聖者との離染と退時とに於ける諸種の問題を論じたるに序いで、本節は、異者聖者の三界に於ける命終を亦、離染と退とに關係せしめて明かにせんとしたる段なり。今その大綱を示せば、(一)聖者の三界に於ける命終、(二)異生の三界に於ける命終、(三)聖者にのみ分に離染して命終する所以。

【二】　三事の命終の中、(一)全に離染して命終するといふは、欲界の聖者なれば不還果を得て命終するをいひ、異生ならば、欲界の見修二部の九品の結を全離して命終するをいふ。(二)全に退して命終するといふは、欲界の聖者なれば、上々品の修惑纒を起して、修所斷の結の全體を得して命終するをいひ、異生なれば、見修二惑の上々品の結を得して命終するをいふ。(三)分に離染して命終するは、聖者の場合のみにして、欲界の聖者なれば、修惑の前三品の結を斷じて命終する家々、前六品を斷じて命終する一來、前八品を斷じて命終する一間の如きをいふなり。

【三】　聖者に退有るは、唯欲界のみにして、色無色界は、退の具なきよ功德堅牢なるが故に退無きこと、婆沙第六十

下中品の纏を起して退する時は、皆、下下と下中との二品の結を得し、乃至、若し上々品の纏を起して退する時には、皆九品の結を得すなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第六十三

すべからず。所以は何ん。異生も聖者も、倶に未だ曾て、毒藥を服せずして、死を致すを見ざればなり。應に是の說を作すべし。異生が、若し下々品の纒を起して退する時は、下々品の結を得し、若し下中品の纒を起して退する時は、下下と下中との二品の結を得し、乃至若し上上品の纒を起して退する時は、九品の結を得す。聖者も亦、爾りと。[四四]問ふ。若し爾らば、異生と聖者と何の差別有りや。答ふ。異生が若し下下品の纒を起して退する時は、頓に見・修所斷の下々品の結を得し、若し下中品の纒を起して退する時は、頓に見・修所斷の下下と下中との二品の結を得し、乃至若し上上品の纒を起して退する時は、頓に見・修所斷の九品の結を得するに、聖者が若し下下品の纒を起して退する時は、唯、修所斷の下下品の結のみを得し、若し下中品の纒を起して退する時は、唯、修所斷の下下と下中との二品の結のみを得し、乃至若し上上品の纒を起して退する時は、唯、修所斷の九品の結のみを得す。見所斷の結に、退を得するの義無ければなり。是を異生と聖者との差別といふ。有餘師の說く、「若し欲界の下三品中の隨一の纒を起して退する時には、欲界の下三品の結を得し、若し欲界の中三品中の隨一の纒を起して退する時には、欲界の下と中との六品の結を得し、若し欲界の上三品中の隨一の纒を起して退する時には、欲界の九品の結を得し、若し色・無色界の下下品の纒を起して退する時には、彼の下々品の結を得し、若し色・無色界の下中品の纒を起して退する時には、彼の下下と下中との二品の[四五]結を得し、乃至若し色・無色界の上上品の纒を起して退する時には、彼の九品の結を得するなり」と。或は說者あり、「若し欲界の九品中の隨一の纒を起して退する時は、皆欲界の九品の結を得し、若し色・無色界の纒を起して退する時は、義前說の如きなり。所以は何ん。欲界は定無きをもて染法得し易く、色・無色界は定有るをもて、染法得し難きが故に」と。評して曰く、「彼れ是の說を作すべからず。煩惱を斷ずる時は、皆定に由るが故に。應に是の說を作すべし、三界九地の諸煩惱中、若し下々品の纒を起して退する時は、皆、唯、下々品のみの結を得し、若し

【四四】異生・聖者が退時に得する纒・結の差別。

【四五】大正藏には纒とあるも三本宮本には結とあれば、今は後者に從ひて訂正せり。

行を以てし、九入定を以て、九品の染を離るるも有ればなり」と。

問ふ。[四〇]異生と聖者と隨つて何の地の九品染を離るゝ時、[四一]止を息むとせんや、止を息めずと爲（せん）や。有が是の說を作す、「異生は止を息めざるも、聖者は或は止を息め、或は止を息めず」と。復、說者有り、「聖者は止を息めず、異生は或は止を息め、或は止を息めず」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「此の事は不定なり。謂く、異生と聖者と、倶に或は止を息め、或は止を息めずして、九品の染を離るればなり」と。有餘師の說く、「欲界染を離るゝときは、止を息めず、色・無色界染を離るゝときは、或は止を息め、或は止を息めず」と。或は說者あり、「色・無色界の染を離るゝとき、止を息めず、欲界の染を離るゝとき、或は止を息め、或は止を息めず」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「此の事は不定なり。三界の染を離るゝに、皆或は止を息め、或は止を息めずして、九品を離るればなり」と。

[四二]問ふ。異生と聖者と[四三]纒を起して退する時、何品の纒を起して、何品の結を得するや。有が是の說を作す、「異生は、下三品の中に於て、隨つて一纒を起して退する時、下三品の結を得し、中三品の中に於て、隨つて一纒を起して退する時、下と中との六品の結を得し、上三品の中に於て、隨つて一纒を起して退する時、九品の結を得するに、聖者が、下々品の纒を起して退する時は、下下品の結を得し、下中品の纒を起して退する時は、下々と下中との二品の結を得し、乃至上々品の纒を起して退する時は、九品の結を得す」と。復、說者あり、「異生が、九品の中に於て、隨つて一品の纒を起して退する時は、皆九品の結を得し、聖者の退する時は、義、前に說けるが如し。所以は何ん。異生は、但、世俗の定力のみを以て、任持相續す。諸の世俗の定力は羸劣なるが故に、淨法は堅牢ならずして、染法は得し易きに對して、聖者は亦、無漏の定力を以ても、任持し相續す。諸の無漏の定力は強勝なるが故に、淨法は堅牢にして、染法、得し難きが故なり」と。評して曰く、彼れ是の說を作

【四〇】離染と止（定）の息不息の關係。
【四一】止を息むとは、舊には定より起ちとあり、止を息めずとは、定より起たずとあり。思ふに止とは、止觀の止（Śamatha）の意なるべし。
【四二】退時に於ける纒と結との量に就き。
【四三】舊には纒も結も共に結とのみあり。

下品の無間・解脱道を以て、上三品の染を離れ、中品の無間・解脱道を以て、中三品の染を離れ、上品の無間・解脱道を以て、下三品の染を離る。聖者も亦、爾り」と。有餘師の說く、「異生は但、一品の無間・解脱道を以て、頓に九品の染を離るゝも、聖者は、九品の無間・解脱道を以て、漸に九品の染を離る。所以は何ん。異生道は鈍にして、所知斷に於て、分析して、九品の異りを作すこと能はざるが故に、一品道をもて、頓に之を斷ずるも、聖者道は利にして、所知斷に於て、能善く分析して九品の異りを作すが故に、九品道をもて漸に之を斷ずるなり」と。評して曰く。彼れ是の說を作すべからず。若し是の說を作せば、異生は聖者より劣ることを顯はさんと欲して、翻つて聖者が異生に劣ることを顯すことなればなり。若し諸の異生が、一品道を以て九品の染を離るゝに、聖者は九品道を以て九品の染を離るとせば豈に聖者は異生に劣るに非ざらんや。*多く毒を服するに、少し藥を飲む時、便ち能く總吐するが如し、誰か善と稱せざらん。應に是の說を作すべし、異生も聖者も、皆九無間道・九解脱道を以て、九品染を離れざるもの無しと。[三七]問ふ。若し爾らば、異生と聖者と何の差別ありや。答ふ。異生は九無間道・九解脱道を以て、總じて見・修所斷の諸結を束ね、以て九品と爲し、刈草法の如く、品別に頓に斷ずるに、聖者は、一無間道、一解脱道を以て、九品の見所斷の結を頓に斷じ、九無間道・九解脱道を以て、九品の修所斷の結を漸に斷ず。是を異生と聖者との差別といふ。

[三八]問ふ。異生と聖者と、隨つて何の地の九品の染を離るゝ時、幾加行を以てし、幾入定を以て離染することを得るや。有が是の說を作す、[三九]「三加行を以て、三入定を以て、九品染を離る。謂く、初加行を以てと初入定を以てとにて上の三品を離れ、第二加行を以てと第二入定を以てとにて中の三品を離れ、第三加行を以てと第三入定を以てとにて下の三品を離る」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「此の事は不定なり。或は、一加行を以て、一入定を以て、九品の染を離るるも有り。或は乃至九加

る時と、それより退する時とに於ける種々なる問題を論ぜり。その要綱を掲ぐれば凡そ四項に分る。その中の(第一)は、異生と聖者とが、九品染を離るゝ時の、無間解脱兩道に就て論じ、その序いでに、この間に於ける異生と聖者との別を述べ、(第二)は、同じく離染時に於ける、加行と入定との數目をあげ、(第三)は同じく離染時に於ける止(定)の息と不息との有無を聖者と異生とに就きて述べ(第四)は退時に起す纏と、得する結との品と質とを論じて、次に、この間に於ける、聖凡を區別するなり。

【三六】離染時の無間解脱道に就きて。

※ 聖者が九品道を以て九品染を離るゝに對し、異生が一品道を以て、九品染を離ると の主張は、恰も少藥を服して、多毒を下すが如く、反つて異生が修行積みたる聖者より勝るを明かにせしもの。

【三七】離染時の能斷の道と所斷の結とに於ける聖凡の別

【三八】離染と加行と入定との關係に就きて。

【三九】舊には加行を方便と譯す。

答ふ。無し。

謂く、異生にして、全く無色染を離れて後、自下の纏を起して退し、頓に無色界の見・修所斷の結を得するの義も無く、亦、異生にして、三界の上より沒して、三界に生ずる時、頓に無色界の見・修所斷の結を得するの義も無きが故に、頓に此の繫を得すること無きなり。

【本論】[三一]頌、頓に繫を離すること有りや。答ふ。無し。

謂く、異生にして無色界に於て全く染を離るるの義無きが故に、決定して頓に無色界の見・修所斷の結を離るゝこと無し。此は界に約して說き、地に約せざるが故なり。[三二]地に約して說けば、頓に離るゝの義有りと雖も、而も、此の中の意の顯示する所に非ざるが故に、頓に此の繫を離るゝこと無し。前に頓に得すること無しといふも、此に准じて應に知るべし。

【本論】[三三]頌、漸に繫を得すること有りや。答ふ。無し。

謂く、決定して先に無色界の見所斷の結を得し、後に無色界の修所斷の結を得することも無く、亦、決定して先に無色界の修所斷の結を得して、後に無色界の見所斷の結を得することも無きが故に、漸にして此の繫を得すること無きなり。

【本論】[三四]頌、漸にして繫を離るること有りや。答ふ。有り。謂く、世尊の弟子は、先に彼の見所斷の結を離れ、後、彼の修所斷の結を離るればなり。

謂く、諸の聖者は先に見道を以て、無色界の見所斷の結を斷じ、後、修道を以て、無色界の修所斷の結を斷ずるが故に、漸にして此の繫を離るゝこと有るなり。

[三五]第二節　異生・聖者の離染及び退時に於ける諸種の問題

[三六]問ふ。異生と聖者とは、隨つて何の地の九品の染を離るゝ時、幾無間道、幾解脫道をもて離るることを得るや。有が是の說を作す。「異生は但、三無間道、三解脫道を以て、九品染を離る。謂く、

【二五】以下は色界の二部結を頓得する第二と第三の場合なり。

【二六】この有人の說も、地に就きて結の得を論ぜんとするものにして「無色界より沒するも、第四乃至第二靜慮地に生じたるものには、頓に色界二部の結を得すとはいひ得ず」とも言はんとするにあり。

【二七】頓に色染を離るゝ場合。

【二八】漸に色界繫を得すること無し。

【二九】漸に色染を離るゝことあり。

但しこは具見の聖者に限る。

【三〇】無色界二部の結の頓得なし。

【三一】無色の二部の結を頓離すること無し。

【三二】地に約して說けばといふは、無色界には四地ある中異生は、下三無色の結はこれを斷じ得るを以て、こゝに於て、頓離をいひ得るなり。然し有頂の結は終に異生にして斷ずるものなきを以て、無色界全體としては、頓離ありと云ひ得ずとなり。

【三三】無色の二部の結の漸得も無し。

【三四】無色界二部の結の漸離あり。

これ亦具見の聖者に限る

【三五】本節は、有情が離染す

しむるも、皆、頓に色界の見・修所斷の九品の諸結を得するなり。[二六]有が是の說を作す、「此の中、應に言ふべし、無色界より沒して欲界及び梵世に生ずる時、頓に色界の見・修所斷の二部の諸結を得す」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。所以は何ん。此の中總じて頓に界繫を得することを說くも、地を說かざるが故に。若しくは第四靜慮に生じ、乃至若しくは欲界に生ずるも、皆頓に色界の見・修所斷の諸結を得すること其の義異ることなし。故に頓に此の繫を得すること有るなり。

【本論】[二七]頗、頓に離繫することありや。答ふ。有り。謂く、異生の色染を離るゝ時なり。

此に說く、異生の色染を離るゝ位にては、總じて色界の一一の靜慮の見・修所斷の諸の煩惱の結を束ね、各ゝ九品と爲すこと、刈草法の如く、品々頓に斷ずるなり。謂く、下々品の無間道は、色界の一一の靜慮の見・修所斷の上々品の結を頓に斷じ、乃至上々品の無間道を以て、色界の一一の靜慮の見・修所斷の下々品の結を頓に斷ずるが故に、頓に此の繫を離すること有るなり。

【本論】[二八]頗、漸に繫を得するありや。答ふ。無し。

謂く、決定して先に色界の見所斷の結を得して後に、色界の修所斷の結を得すること無く、亦、決定して先に色界の修所斷の結を得して後に、色界の見所斷の結を得することも無きが故に、漸に此の繫を得すること無きなり。

【本論】[二九]頗、漸に繫を離すること有りや。答ふ。有り。謂く、世尊の弟子は、先に彼の見所斷の結を離れ、後に彼の修所斷の結を離るればなり。

謂く、諸の聖者は、先に見道を以て、色界見所斷の結を斷じ、後、修道を以て色界修所斷の結を斷ずるが故に、漸にして此の繫を離るること有るなり。

【本論】[三〇]無色界の見・修所斷の二部の結に於て、頗、頓に繫を得すること有りや。

【二二】第一の場合、卽ち已に色染を離れたる異生の退するとき。但しこれには、色界には大別四地あるを以て、自地内にて、退を起す時と、他の上地より退する時との二の場合を區別しう。その中こは自地内に於て退せしものをいふ。

【二三】上地より退す場合。これにも亦、二種あり、卽ち第一は色界地の下地の九品の隨一を起して退する時にして、その時は上地のみの色界二部の結を得し、第二は欲界の九品隨一を起して退する時にして、この時は、色界全體の二部の結を得するなり。

【二四】有人が、欲界及び梵世の纒を起すといひて、特に色界最下地の梵世（卽ち初靜慮地）を云へる意は、[illegible]「第四靜慮乃至第二靜慮地の纒を起して退するも頓に色界の見修所斷二部の結を得すとは言へず。何んとなれば、未だ初靜慮地の二部の結を得せざればなり」と言はんとするものゝ如し。さればこそ、次に評者が、今は細かく地繫の別を問題とせず、假令、第四靜慮の纒のみを起して退しても、界として論ずるが故に頓に色界の二部の結を得すといひ得と主張せしなり。

【本論】[20]頗、漸に離繫するありや。答ふ。有り。謂く、世尊の弟子は、先に彼の見所斷の結を離れ、後に彼の修所斷の結を離る。

謂く、諸の聖者は、先に見道を以て、欲界の見所斷の結を斷じ、後、修道を以て、欲界の修所斷の結を斷ずるが故に、漸に此の繫を離することあるなり。

【本論】[21]色界の見・修所斷の二部の結に於て、頗、頓に繫を得する有りや。答ふ。有り。謂く、已に色染を離れたる異生の、離色染より退する時と、及び無色界より歿して、欲・色界に生ぜし時とにあり。

謂く、[22]諸の異生の已に色染を離れたるもの、若し色界の下々の纏を起して退するときには、頓に色界の見・修所斷の下々品の結を得し、若し色界の下中の纏を起して退するときには、頓に色界の見・修所斷の下下と下中との二品の結を得し、乃至若し色界の上々の纏を起して退するときには、頓に色界の見・修所斷の九品の諸結を得す。此は自地につきて說きしなり。[23]若し彼の下地の九品の一一を起して退するときには、皆頓に上地の見・修所斷の九品の諸結を得し、若し欲界九品の結中の一一を起して退する時には、亦皆、頓に色界の見・修所斷の九品の諸結を得するなり。

[24]有が是の說を作す、「此の中、應に言ふべし、已に色染を離れたる異生が、欲界及び梵世の纏を起して退する時に、頓に色界の見・修所斷の二部の諸結を得す」と。評して曰く、「彼れ是の說を作すべからず。所以は何ん。此の中には、總じて頓に界繫を得するを說くも、地の繫を得するを說かざるが故に。若しくは第四靜慮の纏を起して退し、乃至若しくは欲界の纏を起して退するときにも、皆、頓に色界の見・修所斷の結を得すること、其の義異ること無し。先に頓に斷ぜしが故に、今、還た、頓に得すればなり」と。

又、[25]無色界より歿して欲・色界に生ずる時、九品の纏中の隨つて何の品を起して、生をして相續せ

する時も亦、同樣に、二部の結を一束として得することを注意せば、以下解し易かるべし。

【一七】（第二）色界より、（第三）無色界より、歿して欲界に生ずる場合。

【一八】頓に欲界繫を離するに就て。

【一九】漸に欲界二部の結を得すること無し。二部の結の得は、無始爾來得するものにして、假令、斷ぜし場合も亦、これを漸に得すること無し。卽ち異生が、離染して退するときも、前述の如く、二部の結を一束として得し、見所斷の結と修所斷の結とを別々に得することなく、又、聖者に於てはたとひ退するとも、見道は決して退することなきが故に、二結を一時に得することはなきなり。

【二〇】漸に欲染を離するに就て。

但し、これは具見の聖者の場合に限る。

【二一】色界二部の結の頓得に就きて。

是れは、異生に限り、而も亦三種の場合あり。（一）色染を離れたる異生の退する時、（二）無色界より歿して欲界に生ぜしとき、（三）無色界より歿して色界に生ぜしとき。

【本論】 欲界の見・修所斷の二部の結に於て、頗、頓に繫を得することありや不や。色界より沒して欲界に生ずる時となり。

答ふ。有り。謂く、已に欲染を離れたる異生の、離欲染より退する時と、及び色・無色界より沒して欲界に生ずる時となり。

謂く、[一五]諸の異生の已に欲染を離れたるもの、若し[一六]欲界の下々品の纒を起して退せば、頓に欲界の見・修所斷の下々品の結を得し、若し欲界の下中の纒を起して退せば、頓に欲界の見・修所斷の下々と下中との二品の結を得し、乃至、若し欲界の上々の纒を起して退せば、頓に欲界見・修所斷の九品の諸結を得す。先に頓に斷ぜしが故に、今、還た頓に得するなり。[一七]又、上二界より沒して欲界に生ずる時、九品の纒中の隨つて何の品を起して、生をして相續せしむるも、皆、頓に欲界の見・修所斷の九品の諸結を得するが故に、頓に此の繫を得することあり。

【本論】 [一八]頗、頓に離繫すること有りや。答ふ。有り。謂く、異生の欲染を離るゝ時なり。

此に說く、異生欲染を離るゝ位には、總じて欲界の見・修所斷の諸煩惱の結を束ね、以て九品と爲し、刈草法の如く、品々を頓に斷ず。謂く、下々品の無間道を以て、欲界の見・修所斷の上々品の結を頓に斷じ、乃至、上々品の無間道を以て、欲界の見・修所斷の下々品の結を頓に斷ずるが故に、頓に此の繫を離すること有るなり。

【本論】 [一九]頗、漸に繫を得すること有りや。答ふ。無し。

謂く、決定して先に欲界の見所斷の結を得して後、欲界の修所斷の結を得すること無く、亦、決定して、先に欲界の修所斷の結を得し、後欲界の見所斷の結を得すること無きが故に、漸に此の繫を得すること無きなり。

【一〇】 以下佛陀の用語を以て、頓の字義を示す。

【一一】 舊に世或有人、不ㇾ善ㇾ受文義ㇾ聞時異、爲ㇾ他說ㇾ異とあり。

【一二】 菩薩すら佛果を期してのかくの如き修行に依り、初めて、一切法に於て實智見を具するものにして、一時に一切法を具することは不可能なりとの意。

【一三】 六波羅蜜、卽ち六波羅蜜多(sat pāramitā)は、(一)施波羅蜜 (dāna-pāramitā)(二)戒波羅蜜(śīla-p.)(三)忍波羅蜜 (kṣānti-p.)(四)精進波羅蜜(vīrya-p.)(五)禪波羅蜜(dhyāna-p.)(六)慧波羅蜜(prajñā-p.) にして六度ともいふ。舊譯にては度、新譯にては到彼岸と譯す。

【一四】 欲界の二部の結の頓得に就きて

とは、異生に限る。而してこれに三種の場合あり。第一は、離欲染より退する時、第二、色界より沒して欲界に生ずる時。第三、無色界より沒して、欲界に生ずるときとなり。

【一五】 第一、離欲染の異生の退する場合

【一六】 異生の煩惱を斷ずるは、恒に、見修所斷の二結を一束として斷ずるものなるが、退

母胎中に在りし時、衆苦に逼切せられしを以て、便ち是の念を作す、「何に緣りて有情は、數ゝ母胎に入りて、是の如き苦を受くるや」と。是の念を作し已りて、[七]宿に多聞を愛樂せし願力に由りて、卽ち能く了知す、「皆、三界の各ゝ二部の結を未だ永斷せざるに依るが故なり」と。是に由りて初生のとき、便ち能く二部の諸結の種々の過患を訶毀せしなり。此の因緣に由るが故に、斯の論を作す。

問ふ。此の中、[八]部の言は、何の義を顯さんと欲するや。答ふ。衆の義を顯さんと欲するなり。苾芻の部を苾芻の衆と名け、婆羅門の部を、婆羅門の衆と名くるが如く、餘も亦、是の如し。部と衆と郡と聚とは名を異にすれども、義は同じきなり。

問ふ。此の中、[九]頓の言は何の義を顯さんと欲するや。答ふ。一時の義を顯す。云何んが然るを知るやといへば、契經に說くが故なり。[一〇]契經に說くが如し、『憍薩羅(Kosala)主、勝軍(Prasenajit)大王、佛所に來詣し、到り已つて世尊の雙足を頂禮し、退して一面に坐し、敬愛の語を以て、世尊を慰問す。佛も亦、宜しきに隨つて彼を慰喩す。既に問喩し已つて、復、佛に白して言く、『我れ昔し聞く、佛、曾て此の語を說くと。卽ち「去來・今世に、沙門・婆羅門等にして、一切法に於て、實智見を具せしもの有ること無し。若し有りと言ふも、必ず是の處無しと。喬答摩尊よ、此の語を憶するや不や」と。佛の言く、「憶せず」と。復、佛に白して言く、「[一一]世或は人あり、文義を惡受し、異受し、異說するも、喬答摩尊は、必ず爾るべからず。唯、願くば、審かに憶して我が爲めに、之を說け」と。佛の言く、「大王よ、我れ憶す、往昔、曾て是の語を作せしことを。卽ち去來・今世に沙門・婆羅門等にして、一切法に於て、頓に智見を得せしもの有ること無し。若し有りといふも、必ず是の處無し。決定して[一二]三無數劫を經て、百千の難行苦行を修習し、[illegible]みて漸く[一三]六波羅蜜を具し、然る後に乃ち能く、一切法に於て實智見を具するなりと。』故に知る、頓とは一時を顯さんと欲することを。

て本節に述ぶる所、(一)果攝七とは、七種類の結の盡が、四沙門果中の何果に攝するやを述べ、(三)成三とは、聖者の成就する、學法と、無漏法と、一切法の三つに就きての果の攝屬問題(四)死生とは、本章の第十四節の所述を、(五)不六種とは、第十五節に述ぶものを意味するなり。

【四】　問題提起の理由、この三界の見修所斷二部の結が一切の有情をして、苦を受けしめ、三界に生死輪廻せしむる原因なることを、顯示すると共に、これを訶毀し、斷滅せしめんとするにあり。

【五】　臟は大正藏には、藏とあるも明本に臟とあるを以て今は後者に從ふ。

【六】　慈授子は、大正本に慈愛子とあるも、三本宮本は皆慈授子とせり。

蔭には尊者彌多達子とあり。Maitreya dattiputra か。

【七】　宿にとは、宿業力など と熟語せらるゝ字にして、玆にては「前生に於て」といふ位の意。

【八】　部の字義に就て部とは衆(あつまる)の義なり。

【九】　頓の意義頓とは、三無數劫等の長時の對語としての「一時」を顯示するなり。

第二編　結蘊　（結蘊第二中、有情納息第三之一）

[一]第三章　有情論一般

[二]第一節　三界二部の結の、得と捨との頓漸問題

【本論】三界に各〻二部の結あり。謂く、見・修所斷なり。

[三]是の如き等の章と及び解章の義、既に領會し已んぬ。次に廣く釋すべし。

[四]問ふ。何故に此の論を作すや。答ふ。三界に各〻二部の結ありて、諸の有情をして、種々の苦を受けしむることを顯さんと欲するなり。謂く、此の諸結は生死中に於て、諸の有情の與めに、大繫縛と作り、大無義と作り、大嶮伏と作り、此れ有るに由るが故に、諸の有情をして三界中に於て、諸の苦惱を受け、生死に輪迴し、數〻母胎生熟[五]臟間に入り、冥闇處に住して、種々の不淨の逼切する所となり、生じ已るも、此の結の過患を知らず、復、還た染習して、苦を受くること無窮ならしむ。有情をして此の諸結に於て、知り、見、覺せしめ已りて、對治を勤修し、此の諸結を斷じ、永く涅槃を得せしめ、復、輪迴して、生死の苦を受けざらしめんと欲す。恰も、怨家の繫縛・無義・嶮伏を覺知せずんば、則ち避ること能はざるも、若し覺知せば、便ち能く之を避くべきが如くなるが故に、應に諸結を訶毀する種々の善語を、思惟し籌量し觀察して、乃至生を經るとも亦、忘失せざらしむべし。

[六]慈授子の初生の時の如し。便ち是の說を作せり。「三界に各〻見・修所斷の二部の諸結あり、有情は、此に由つて繫縛さるゝが故に、數〻母胎に入つて、諸の苦惱を受け、生死に輪迴して、出期すること有り難し」と。問ふ。尊者何故に初生の時に於て、是の如き語を作すや。答ふ。彼の尊者、

【一】第二編第一、二章に於て、煩惱と及び其の繫事關係一般を述べしに次ぎて、本章は(一)其等煩惱に繫縛さるゝ有情の流轉の狀態、(二)流轉より逃れん爲めに修行し精進しつゝある有情の性質と修練、(三)その修行に依り達する離繫果及び、解脫道に關する種々なる問題等を、逆の順序にて、以下二十四節に亘りて論究せんとするなり。

【二】本節は、有情論の最初の問題として有情を縛する見修二部の結を擧げ、その結より離する時及び、結を得する時の頓なりや漸なりやの問題を論究せんとす。(一)最初に問題提起の因由を述べ、次で(二)二部の部の字義、(三)頓の意味を述べて、愈〻本問題たる斷結と得繫の頓漸問題に入る。卽ち先づ、(四)欲界の見修所斷の結の斷と、退するときの得繫の頓か漸かを述べ、(五)次に色界を、(六)次に無色界を順次に說述せり。

【三】是の如き等の章及び解章の義とは例に依りて、發智本論の有情納息初頭の、「頓漸、繫、離繫、果滿七成三、死生不六種、此章顯具說」を指す。(一)第一句は主とし

遍知を得す」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。一念の頃に、果と向とを得すること無きが故に。有が是の説を作す、「非想非々想處の染を離るゝ初無間道時に、此の遍知を得す」と。評して曰く、彼も亦、是の如き説を作すべからず。爾時は但、無色の對治道のみを修し、色の對治には非ざるが故に。復、説者あり、「金剛喩定の現在前する時、此の遍知を得す」と。評して曰く、彼も亦、是の如き説を作すべからず。爾時、總じて三界一切の見・修所斷法の斷に於て、一味の離繋得を得するをもて、一切結の盡の遍知を得すと名く。如何んが今時、色愛盡を得せんや。[四五]應に是の説を作すべし、「菩薩の聖位は、決定して色・無色界の見道所斷法の斷の遍知と、及び、色愛盡の遍知とを得せず。總集して遍知するが故に、彼の斷對治を修し容べきこと無きが故に」と。

【四五】菩薩の成就する遍知に關する婆沙の正義。

名け、彼は一を成就す。卽ち五順下分結の盡遍知なり。こは總じて三界の見所斷の斷と、及び欲界の修所斷の斷とを自性と爲すが故に。

【本論】 阿羅漢向は、一を成就し、或は二を成就す。謂く、未だ色染を離れざるものは、一を成就し、已に色染を離れたるものは、二を成就す。

謂く、不還果に勝る道を起してより、乃至金剛喩定は、皆、阿羅漢向と名く。彼れ若し色界染を離れ盡さずんば、一を成就す。謂く、五順下分結の盡の遍知なり。若し已に色界の染を離るゝ者は、二を成就す。謂く、次前の一と及び色愛盡の遍知となり。

【本論】[四〇] 阿羅漢果は一を成就す。謂く、一切結盡の[四一]遍知なり。

この一切結盡遍知は、三界の一切法の結の斷を總集するを自性と爲すが故なり。獨覺と大覺とは、阿羅漢の如く、倶に唯、第九遍知のみを成就す。

問ふ。獨覺の學位には、幾くを成就するや。答ふ。部行喩者は、聲聞に說くが如く、麟角喩者は菩薩に說くが如し。

[四二]問ふ。菩薩の聖位には、幾くを成就するや。答ふ。[四三]且く、見道中につきていへば、有が是の說を作す、「預流向の如く、初五心の頃は、全く未だ成就せず。後の十心の頃は、其の次第の如く、一二行相二刹那に、一・二・三・四・五種を成就す」と。復說者あり、「初七心の頃は、全く未だ成就せず。集類智より乃至滅類智忍は、一を成就す。謂く、色・無色界の見苦・集所斷法の斷の遍知なり。滅類智より乃至道類智忍は、二を成就す。謂く、色・無色界の見苦・集・滅所斷法の斷の遍知なり。第四靜慮は欲界法の斷對治に非ざるが故に、集滅道の三法智の時に於ては、欲界の見所斷法の斷の三遍知を得せず。初め道類智より乃至金剛喩定は、皆一を成就す。謂く、五順下分結盡の遍知なり」と。

[四四]問ふ。菩薩は何時色愛盡遍知を得するや。尊者僧伽筏蘇說きて曰く、「初め道類智位にて卽ち此の

【四〇】 羅漢、獨覺・佛の成就する遍知に就きて。
【四一】 この遍知の二字は、發智本論には略するも、婆沙の引文には存せり。
【四二】 特に菩薩と九遍知との關係。
【四三】 諸菩薩は一坐三十四念斷結成道なるを以て、他の種性の如く、見道修道を分斷するの義なきも、この三十四念中の前十五心を見道と今假りに見てといふは、こゝに且く見道中云云といふ所以なり。
【四四】 以下特に菩薩と色愛盡遍知に就きて論ず。

【本論】 若し預流果より一來果に趣く者と、及び一來果とは、六を成就す。

謂く、預流果より勝る道を起してより、乃至、欲染を離るゝ第六無間道までを、皆、一來果に趣く者と名く。道類智と、或は欲染を離るゝ第六解脱道より乃至未だ彼の果より勝る道を起さざるもの即ち一來果と名くるものとは、倶に六を成就す。即ち三界見所斷法の斷の六遍知なり。

【本論】 不還向の、[三八]若し已に欲染を離れて、正性離生に入りし者なれば、預流向の如し。

謂く、或は成就せず、即ち見道の初め五心の頃なり。或は一・二・三・四・五を成就す、即ち見道の後の十心の頃、其の次第の如く、二行相の二刹那なり。此の中、有が說く、「若し已に欲染を離れて、六地に依りて正性離生に入る者は、皆預流向に說けるが如し」と。[三九]有は是の說を作す、「若し已に欲染を離れて、未至定に依りて、正性離生に入る者は、預流向に說けるが如きも、若し上五地に依りて、正性離生に入る者は、預流向の如きには非ず。謂く、苦法智忍より乃至集類智忍は、未だ遍知を成就せず。集類智より乃至滅類智忍は、一を成就す、即ち色・無色界の見苦・集所斷法の斷の遍知をいふ。滅類智より乃至道類智忍は、二を成就す、即ち色・無色界の見苦・集・滅所斷法の斷の遍知をいふ。上五地法は、欲界法の斷對治に非ざるを以ての故に、集滅道三法智の時に於ては、欲界の見所斷法の斷の三遍知を得せざればなり」と。

【本論】 若し一來果より不還果に趣く者なれば、六を成就す。

謂く、一來果より勝る道を起してより、乃至、欲染を離るゝ第九無間道までを、皆、不還者に趣く者と名け、彼は六を成就す、謂く、三界見所斷法の斷の六遍知なり。

【本論】 不還者は、一を成就す。謂く、五順下分結の盡なり。

道類智、或は欲染を離るゝ第九解脱道より、乃至未だ彼の果より勝る道を起さざるを、不還果と

【三八】 已離欲染者にして、正性離生に入れるものの見道位に於ける九遍知を或は成就し或は成就せざるの理、預流向の場合に說きしが如しとなり。

【三九】 この有人の說に依れば、已離欲染者の正性離生に入りしものには、見道位に於て、唯二遍知のみを成就するとゝなる。

【本論】 集類智と滅法智忍との位（にては二を成就す）。

此の二心の頃は、[三五]倶に三界の見苦・集所斷法の斷の二遍知を成就するが故に。

三を成就するは、謂く、

【本論】 滅法智と滅類智忍との位（にては三を成就す）。

此の二心の頃は、三界の見苦・集所斷法の斷と、及び欲界の見滅所斷法の斷との三遍知を成就するが故なり。

四を成就するは、謂く、

【本論】 滅類智と道法智忍との位（にては四を成就す）。

此の二心の頃は、三界の見苦・集滅所斷法の斷の四遍知を成就するが故なり。

五を成就するは、謂く、

【本論】 道法智と道法智忍との位（にては五を成就す）。

此の二心の頃は、三界の見苦・集・滅所斷法の斷と、及び欲界見道所斷法の斷との五遍知を成就するが故なり。

【本論】[三六] 預流果は六を成就す。

謂く、道類智、乃至未だ彼の果より勝る道を起さざるは、三界の見所斷法の斷の六遍知を成就するが故なり。

【本論】 一來向、若くは倍離欲染にして、正性離生に入る者は、預流向の如し。

謂く、或は成就せず、即ち見道の初め五心の頃なり。或は一・二・三・四・五を成就するあり。即ち見道の後の十心の頃、其の次第の如く、[三七]二行相の二刹那に配して知るべきなり。

す。

【三五】 「倶に」は大正本には無きも、三本、宮本にあるを以て、特に後者に依りて補へり。

【三六】 以下修道位の聖者の成就する遍知。

【三七】 二行相二刹那に、一、二、三、四、五を成就すとは、
(一)集法智と集類智忍―一成就
(二)集類智と滅法智忍―二成就
(三)滅法智と滅類智忍―三成就
(四)滅類智と道法智忍―四成就
(五)道法智と道類智忍―五成就
なり。

在り、成就もし亦、現在前もするも、阿羅漢向に於ては、未だ得せず、未だ身に在らず、未だ成就せず、未だ現在前せざるをもて、不還果と名くるも阿羅漢向には非ず。若し彼の果より勝る道を起して現在前すれば、彼は阿羅漢向を得して亦、身に在り、成就もし亦、現在前もするも、不還果に於ては、得するも身に在らず、成就するも現在前せざるをもて、阿羅漢向と名くるも、不還果には非ず。故に體は五なりと雖も、名に八有り。[三一]若し超越して四果を得する者を幷すれば、即ち名に八有り、體に七種あり。謂く、見道中には、一來向ありて預流果なく、不還向ありて、一來果なし。唯、決定して阿羅漢向無く、不還果も無きが故に、體に七あるなり。

【本論】[三二]此の八補特伽羅は、九遍知を、幾か、成就し、幾か成就せざるや――乃至廣說。

此の中、補特伽羅を以て章をなし、遍知を以て門を爲す。已に八種の補特伽羅を說きしが、今は、此の八が、九遍知を、成就せざるものあり、成就する者あり。此の成就する者にも、少なるあり、多なるものあることを說くにあり。謂く、

【本論】[三三]答ふ。預流向は或は成就せず。或は一・二・三・四・五を成就するあり。

成就せざるは、

【本論】謂く、苦法智忍乃至集法智忍位[三四](にては成就せざるなり)。

此の五心の頃、見修道に於て、九種の遍知は、皆未だ成就せず。四緣五緣を倶に未だ具せざるが故なり。

一を成就するは、謂く、

【本論】集法智と集類智忍との位(にては一を成就す)。

此の二心の頃は、倶に欲界の見苦集所斷法の斷の一遍知を成就するが故に。二を成就するは謂く、

【三一】特に實體に七ありとする場合。異生時代に、已に欲の前六品を斷じて正性離生に入りしものは、見道位に於て、一來向といひ、道類智已生位には一來果となりて預流果を超ゆ。又、異生時代に、已に欲染を離れて後、正性離生に入りしものは、見道位にて不還向といひ、道類智已生位に於ては不還果を得して、預流一來兩果を超ゆ。この兩種の道程を通る人を、こゝに超果して四果を得するものと稱す。さて、この兩種に於て、前者の一來向と後者の不還向とは、共に、預流向と同地位の實體あるものといひ得るが故に、前實體五といひしに、これ等の二を加へてこゝにては實體七ありといふに至りしものなり。

【三二】八補特伽羅各自の成就する遍知につきて。前卷九遍知建立の條件として四緣五緣を述べ來れる項を見ば、以下は記せずとも、意自ら明なるべし。

【三三】以下、見道位の學者の成就する遍知に就て。

【三四】(成就せざるなり)の句は、婆沙には略するも、發智論にはあるを以て、之に括弧を附して補へり。以下本論中に括弧を附するは皆之に準

不還者と名くるも、若し彼の果に勝る道を起せば、便ち不還果を捨するが故に、阿羅漢向と名くるも、不還者には非ず。根に依つて補特伽羅を立つるを以ての故に、一なりと言ふべからず。二種有るが故に」と。彼の所造の生智論に言く、「問ふ。一來向は預流果を成就するや不や。答ふ。成就せず。問ふ。不還向は一來果を成就するや不や。答ふ。成就せず。問ふ。阿羅漢向は不還果を成就するや不や。答ふ。成就せず」と。評して曰く、應に是の說を作すべし。「諸有の漸次に四果を得する者、彼の名に八ありと雖も、實體は但、五なり」と。名と體との如く、名施設と體施設、名異相と體異相、名異性と體異性、名建立と體建立、名差別と體差別、名分別と體分別、名覺と體覺とも、應に知るべし、亦、爾ることを。

[三〇] 問ふ。若し八の實體は唯、五あるのみとせば、云何んがこの八種の名を建立するや。答ふ。道の現行に依るが故に八種を立つ。謂く、預流者が乃至して、未だ彼の果に勝る道を起さずんば、彼れ預流果を得して亦、身に在り、成就もし亦、現在前もするも、一來向に於ては、未だ得せず、未だ身に在らず、未だ成就せず、未だ現在前せざるをもて、預流果と名くるも、一來向には非ず。若し彼の果より勝る道を起して現在前すれば、彼の一來向は、得して亦、身に在り、成就もし亦、現在前もするも、預流果に於ては、得するも身に在らず、成就するも現在前せざるをもて、一來向と名くるも、預流果には非ず。諸の一來者が乃至して未だ彼の果より勝る道を起さずんば、彼は、一來果を得して身に在り、成就もし亦、現在前もするも、不還向に於ては未だ得せず、未だ身に在らず、未だ成就せず、未だ現在前せざるをもて、一來果と名くるも、不還向には非ず。若し彼の果より勝る道を起して、現在前すれば、彼の不還向は得して亦身に在り、成就もし亦、現在前もするも、一來果に於ては、得するも身に在らず、成就するも現在前せざるをもて、不還向と名くるも一來果には非ず。諸の不還者が乃至して、未だ彼の果より勝る道を起さずんば、彼は不還果を得して亦、身に

【三〇】名に八種を立つる所以に就きて。

を以ての故に。

二六 問ふ。諸の已に欲界乃至無所有處の染を離れて、正性離生に入るもの、彼れの先所得の諸の斷が、今、聖位に至るも、其の所應に隨つて、乃至未だ見・修道の果の斷の遍知の名を得せざるときの彼の斷も亦、此の九の所攝に非ざるに、此の中、何故に彼を說かざるや。答ふ。應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし、此の義有餘なることを。復、次に、此の中、初入門を略顯するが故に、相の麁なるものは說くも、細なるは說かざればなり。復次に、此の中、但、具縛の異生にして聖道に入る者は說くも、彼は具縛に非ずして聖道に入るをもて、是の故に說かざるなり。

二七 第三十二節 八補特伽羅と九遍知の成就不成就分別

【本論】 二八 八補特伽羅あり、一に預流向、二に預流果、三に一來向、四に一來果、五に不還向、六に不還果、七に阿羅漢向、八に阿羅漢果なり。

二九 問ふ。是の如き八種の補特伽羅の名は既に八有るも、實體は幾く有りや。阿毘達磨諸論師の言く、「此に名は八あるも、實體は唯五なり。謂く、預流向と阿羅漢果とは、名にも二種有り、實體も亦、二あるも、預流果と一來向とは、名に二有りと雖も、實體は唯一、一來果と不還向は名に二ありと雖も、實體は唯一、不還果と阿羅漢向とは、名に二有りと雖も、實體は唯一なり。果を帶して向を行ずる有情は一なるが故に」と。尊者妙音是の如き說を作す、「八補特伽羅は名も體も俱に八有り」と。彼れ是の說を作す「諸の預流者、乃至して未だ彼の果に勝る道を起さずんば、預流果を成就するが故に、預流者と名く。若し彼に勝る道を起せば、便ち預流果を捨するが故に、一來向と名け、預流者には非ず。諸の一來者、乃至して未だ彼の果に勝る道を起さずんば、一來果を成就するが故に、一來者と名くるも、若し彼の果に勝る道を起せば、便ち一來果を捨するが故に、不還向と名け、一來者には非ず。諸の不還者、乃至して未だ彼の果に勝る道を起さずんば、不還果を成就するが故に、

【二六】以下は異生時代、已に世俗道を以て離染せしものにして正性離生に入れるものにも三界の見苦等の斷遍知位あるに、發智論は、これに就きて、九遍知に攝せざる旨を敢て說かず。今何が故に發智が、これに就きての論究を省略せしやを明かにせんとするなり。

【二七】前卷來、九遍知に就き種々述べ來れるも、未だ何人がこれを成就するや、又は成就せざるやを本論中に於ては述べず。故に先づ成就する人として八補特伽羅を論じ、次にこの聖者等が九遍知の何れを成就し、何れを成就せざるやに就きて論ぜんとす。

【二八】八補特伽羅に就て。

【二九】八補特伽羅の名稱とその實體に就きて。名の如く實體も八ありとする說もあれど、婆沙評家の立場は、實體は唯五のみとするにあり。

苦類智生ずる時所得の、色・無色界見苦所斷の一切法の斷と、是の如き諸の斷は、九の所攝に非ず。見道の果に、初二遍知を立するの[二二]緣、未だ具せざるが故なり。

【本論】[二三]**具見の世尊の弟子の未だ欲染を離れざるもの丶欲界修所斷の結の盡は、九の所攝に非ず。**

謂く、諸の聖者の、欲界の一品乃至八品の修所斷の染を離れたるものの所得の諸の斷は、九の所攝に非ず。修道の果に第一遍知を立するの[二四]緣、未だ具せざるが故に。

【本論】已に欲染を離るゝも、未だ色染を離れざるもの丶、色界修所斷の結の盡は、九の所攝には非ず。

謂く、諸の聖者の、初靜慮一品の修所斷の染を離れ、乃至第四靜慮八品の修所斷の染を離れたるもの丶所得の諸の斷は、九の所攝に非ず。修道の果に第二遍知を立つるの緣、未だ具せざるが故に。

【本論】已に色染を離るゝも、未だ無色染を離れざるもの丶、無色界修所斷の結の盡は、九の所攝には非ず。

謂く、諸の聖者の、空無邊處一品の修所斷の染を離れ、乃至非想非々想處八品の修所斷の染を離れたるもの丶所得の諸の斷は、九の所攝に非ず。修道の果に第三遍知を立つるの緣、未だ具せざるが故に。

[二五]問ふ。諸の異生者の、欲界一品の見・修所斷の染を離れ、乃至無所有處の九品の見・修所斷の染を離れたるもの丶所得の諸の斷も亦、九の所攝に非ざるに、此の中、何が故に說かざるや。答ふ。應に說くべくして、而も說かざるは、當に知るべし、此の義有餘なることを。復次に、此の中、但、聖者に依つてのみ論を作し、異生に依りしにはあらず。九遍知は唯、聖者の身中に在りてのみ立つる

最高處なり。

【二〇】 前說の通り、四緣、又は五緣を具せざるは、九遍知と立てざるを以て、九遍知外にも斷遍知と稱すべきもの多々あり。今は、この間の相攝關係、特に九遍知に攝せざるものを明かにせんとするが本節の主なる主題なり。

【二一】 九遍知の攝せざる遍知に就きて、見道位の聖者に於ける場合。

【二二】 前巻所說の遍知建立の條件中の四緣をさす。

【二三】 以下具見の聖者に於ける場合なり。

【二四】 前巻所說の遍知建立の條件中の五緣をさす。

【二五】 以下異生の斷と九遍知との關係を說かざる所以を述ぶ。

して現在前すと許さずんば、諸の已に第三靜慮の染を離れて、下地に依り正性離生に入り道類智の時、第三果を得するも、既に勝果道を起して現在前せざるをもて、彼れ若し命終し、第四靜慮、或は無色界に生ずるも、無漏の樂根を成就せざるべし。若し爾らば、便ち[一八]十門納息に違せん。彼に說くが如し「誰か樂根を成就するや。答ふ。若くは[一九]遍淨天に生ずるもの、若くは遍淨より下に生ずるもの、若し聖者ならば遍淨より上に生ずるものなり」と。此の失有ること勿らんがための故に、必ず、諸の果を得し已るもの、彼れは定んで果より、勝果道を起し、爾時、方に色愛盡遍知を得すと名くと許すべし。此の理趣に由れば、若し先に欲界の三・四品染を離れ、正性離生に入るもの、道類智の時には、預流果を得す。若し經生せしものなれば、定んで是れ家々なり。若し先に已に欲界の七・八品染を離れて正性離生に入るものの道類智の時には、一來果を得す。若し經生せしものなれば、定んで是れ一間なり。若し彼れ聖果を得し已りて決定して果より勝果道を起すと許さずんば、彼れ若し經生すとも、云何んが三・四・七・八品の無漏の對治根を成就せんや。

第三十一節　九遍知と一切遍知との相攝關係[二〇]

【本論】 九遍知が一切遍知を攝すとせんや。一切遍知が九遍知を攝すとせんや。答ふ。一切は九を攝するも、九が一切を攝するには非ず。

此の中、九とは前に說きしが如し。一切とは、此と及び餘の斷となり。一切の體は寬きが故に、能く九を攝するも、此の九の體は狹きが故に、一切を攝すること能はず。大器は能く小器を覆ふも、小器は能く大器を覆ふに非ざるが如し。

【本論】[二一] 何等をか攝せざるやといふに、苦智已に生じ、集智未だ生ぜざるときの、三界見苦所斷の結の盡は、九の所攝に非ず。

卽ち苦法智忍滅し、苦法智生ずる時、所得の欲界見苦所斷の一切法の斷と、及び苦類智忍滅し、

すべきも今その概要を略記しおかん。

發智によれば、有漏の樂根は、第三靜慮(卽ち遍淨天)以下に於てこれを成就するも、無漏の樂根は、經生の聖者に於ては、第四靜慮以上四無色に生ずるも成就するといふ。卽ち聖者は終に三界內に留るべきに非ざるを以て、必ず勝果道に住しこの樂根を成就すといふにあり。(婆沙第九十卷參照)

以下はこの主張を逆に適用して、已離色染者の、道類智を已に得せしものは、必ず無漏の樂根を成就するを以て、直ちに勝果道に住し、以て第八遍知を得すと主張せんとするなり。

【一六】 勝進道(Viśésamārga)とは、前の得果よりも勝れたる果に向はんとするの道なり。

【一七】 勝果道(phala-viśiṣṭa-mārga)とは、果を得し已りて、餘の前の果よりも勝れたる果に趣く無漏道の義なり。光記第十五に依れば、前の得果に望めて、これを勝果道といひ、後果に望むるときは、これを向道といふ。

【一八】 發智論第六、大正藏九四七頁上を見よ。

【一九】 遍淨天(Śubhakṛtsnā devāḥ)は、第三靜慮處所中の

説く、「七なり、前七をいふ」と。問ふ。幾か是れ修道の果なりや。答ふ。三なり、後の三をいふ。

[一一]問ふ。幾か是れ忍の果なりや。答ふ。應に見道の果の如しと説くべし。問ふ。幾か是れ智の果なりや。答ふ。應に修道の果の如しと説くべし。[一二]問ふ。幾か是れ法智の果なりや。答ふ。三なり、後の三をいふ。問ふ。幾か是れ類智の果なりや。答ふ。二なり、後の二をいふ。問ふ。幾か是れ法智品の果なりや。答ふ。六なり、第一・第三・第五と及び後の三をいふ。問ふ。幾か是れ類智品の果なりや。答ふ。五なり。第二・第四・第六と及び後の二とをいふ。有が説く、「六なり、第二・第四・第六と及び後の三とをいふ」と。問ふ。[一三]幾か是れ世俗道の果なりや。答ふ。二なり、第七と第八とをいふ。問ふ。幾か是れ無漏道の果なりや。答ふ。九なり、無漏道の力は一切を得するが故に。

[一四]問ふ。若し色染を離れて正性離生に入るもの、彼れ何の時に色愛盡遍知を得するや。尊者僧伽筏蘇説きて曰く、「道類智の時得す、彼を爾時名けて住果亦は住向と爲すに由るが故に」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。住果の時、住向と名くるには非ざるが故に。謂く、得果の時、未だ一念の向道をも起して現前せざるに、如何が向と名けんや。有餘師の説く、「彼れ後に空無邊處の染を離るれば、爾時乃ち色愛盡遍知を得するなり。謂く、彼れ爾時、未來無漏の諸靜慮地の彼の斷對治を修するが故に」と。評して曰く、彼れも亦、是の如き説を作すべからず。爾時は但、未來無漏の諸靜慮の地の無色對治のみを修し、色對治には非ざるが故に。復、説者あり、「彼れは後當に阿羅漢果を得すべき金剛喩定の現在前する時、乃ち此の色愛盡遍知を得するなり。謂く、彼れは爾時、總じて三界の見・修所斷の煩惱等の斷に於て、同じく一味の離繫得を證するが故に」と。評して曰く、彼れも亦、是の如き説を作すべからず。爾時は、諸斷を總集して一と爲し、一切結盡の遍知と名く。如何が色愛盡遍知を得すと説かんや。[一五]應に是の説を作すべし。彼れは定んで果より、[一六]勝進道を起して現在前する時、方に乃ち此の色愛盡遍知を得するなりと。若し彼れは決定して果より、[一七]勝果道を起

【一一】九遍知の忍と智との果としての分別。
【一二】九遍知の法類二智の果としての分別。
【一三】九遍知の世俗、無漏二道の果としての分別。
【一四】特に第八遍知を得する時節に關する論究。具見の聖者なれば、第四靜慮修所斷の第九品染を離るゝ無間道滅し解脱道生ずる時に、これを得すること問題なけれど、異生時代に、既に色染を離れたるもの、正性離生に入りて道類智を得するに至る時には、その間、何時、第八遍知を得せりといふべきや、未だ明かにこれを論ぜず。これ本問ある所以なり。これに對する答へとして、次に四種の異説を掲ぐ、
(一)道類智正得時に得すとする説、
(二)空無邊處染を離るゝ時なりとするもの、
(三)金剛喩定現在前時なりとする説、
(四)道類智を得して更に勝進道を得たるとき得すといふ説。
以上の四説中、第四説は、婆沙評家の正義なり。
【一五】以下婆沙評家の説なり。但しこの主張には、十門納息の文を預想せるを以て、精しくは、十門納息中に於て論及

九品染を離れて、金剛喩定滅し、初盡智生ずる時、二を捨して一を得す、即ち五順下分結の盡と及び色愛の盡との遍知を捨し、一切結の盡の遍知を得するをいふ。

此は勝進時の遍知の得捨を說きしなり。

[七]退する時にも亦、此を捨得するの義あり。謂く、阿羅漢が無色界の纒を起して退する時、一を捨し二を得す。即ち第九を捨して、第八と第七とを得するをいふ。即ち、彼れ色界の纒を起して退する時、一を捨して一を得す、第九を捨して第七を得するをいふ。即ち彼れ欲界の纒を越して退する時には、一を捨して六を得す、第九を捨して前六を得するをいふ。已に色界染を離れたる不還者が、色界纒を起して退する時には一を捨すも得するもの無し。色愛盡遍知を捨するをいふ。即ち彼れ欲界纒を起して退する時には、二を捨し六を得す。第八と第七とを捨して前六を得するをいふ。未だ色界染を離れざる不還者なれば、欲界纒を起して退する時、一を捨して六を得す、五順下分結の盡を捨して、前六を得するをいふ。[八]未だ欲界染を離れざる聖者が、欲界纒を起して退する時には、九遍知に於て捨無く得無きなり。

[九]是の如き九遍知につきて。問ふ。幾か是れ靜慮果なりや。答ふ。九は是れ靜慮と及びその眷屬の果なり。問ふ。幾か是れ無色の果なりや。答ふ。二は是れ無色及びその眷屬の果なり、色愛盡と及び一切結の盡とをいふ。問ふ。幾か是れ根本靜慮の果なりや。答ふ。五なり。第二・第四・第六と及び後の二とをいふ。有が說く、「第二・第四・及び後の三を五と爲す」と。尊者妙音說く、「此に八有り、謂く、第七を除く」と。問ふ。幾か是れ靜慮眷屬の果なりや。答ふ。九なり。謂く、未至定にして餘の靜慮中間に非ず。こは根本靜慮に說くが如し。問ふ。幾か是れ根本無色の果なりや。答ふ、一なり、第九をいふ。問ふ。幾か是れ無色の眷屬の果なりや。答ふ。一なり、第八をいふ。是れ空無邊處の近分にして餘には非ず。問ふ。[一〇]幾か是れ見道の果なりや。答ふ。六なり、前六をいふ。有が

して、見道に入りたるものの場合なり。

【六】以下修道の果としての得捨を論ず。

【七】退時に於ける、九遍知の得捨に就きて。

【八】こは、一間、一來、家々等の聖者をいひ、預流果を論ぜず見道は不退なればなり。

【九】九遍知の定の果としての分別。此の中には、九遍知の何れが、(一)四根本定と及びその眷屬たる未至定との果なりや、(二)四無色と及びその眷屬たる近分定との果なりやを論ぜり。

【一〇】九遍知の見修二道の果としての分別。

巻の第六十三（第二編　結蘊）

（結蘊第二中一行納息第二の八　舊第三十三巻、大正藏、三二四頁、上）

[一]第三十節　九遍知の雜論

[二]是の如き九遍知は、誰か幾くを捨し、誰か幾くを得するや。答ふ。諸の有情にして捨無く得無きものあり、諸の異生をいふ。[三]問ふ。此の中の問答は、異生に依らず、但、聖者に依りてのみ爲す。聖者にして九遍知に於て捨得なきや不や。答ふ。有り。本性に住して、勝進有る時も亦、捨得無きをいふ。謂く、[四]苦法智忍滅し、苦法智生ずる時、及び苦類智忍滅し、苦類智生ずる時、皆、九遍知に於て捨無く得無し。集法智忍滅し、集法智生ずる時、捨無きも一を得す。集類智忍滅し、集類智生ずる時、捨無きも一を得す。滅法智忍滅し、滅法智生ずる時、捨無きも一を得す。滅類智忍滅し、滅類智生ずる時は、捨無きも一を得す。道法智忍滅し、道法智生ずる時は、捨無きも一を得す。道類智忍滅し、道類智生ずる時、若し未だ欲染を離れずして、正性離生に入る者なれば、亦、捨無きも一を得す。[五]若し已に欲染を離れて、正性離生に入る者なれば、五を捨し一を得す。卽ち前の五を捨し、五順下分結を盡す遍知を得するをいふ。此の中、有るが說く、「六地の見道の捨と得とは皆爾り」と。有るが說く、「後の五の三法智の位には、遍知を得せず」と。

[六]聖者は、欲界の一品乃至八品染を離るゝ時、捨無く得無し。第九品の染を離れて、無間道滅し、解脫道生ずる時、六を捨し一を得す、卽ち前六を捨し、五順下分結の盡の遍知を得すをいふ。初靜慮の一品染を離れ、乃至第四靜慮の八品染を離るる時には、捨無く得無し。第四靜慮の第九品染を離れて、無間道滅し解脫道生ずる時、捨無くして一を得す。卽ち色愛の盡の遍知をいふ。空無邊處の一品染を離れ、乃至、非想非々想處の八品染を離るゝ時には、捨無く得なし。非想非々想處の第

【一】前述の續きとして、本節は、九遍知のいはゞ諸問分別に相當すべき段なり。その內容を概說せば次の如し。(一)先づ何人に依りて(依身)、九遍知中の何れを得し又は捨するやを論じ、(二)次に、見修二道の果として、又、忍と智、法智と類智、世俗智と無漏智等の夫々の果として、これを分別し、(三)最後に、特に色愛盡遍知を得する時期に關する考察等を論究せり。

【二】九遍知の得捨に就きて、九遍知はその依身によりて、得と捨とに異りあり。先づ異生には、この得捨の義なし。未だ九遍知中の何ものをも得せざればなり。聖者に依りて得捨を論ずるに二の場合あり。一は勝進時、二は退時なり。勿論聖者にも、見道前五心中には九遍知の得捨なし。茲にては總じて聖者に依つて論ずるなり。

【三】勝進時の九遍知の得捨に就きて。この中又二の場合あり。(一)見道の果としての得捨、(二)修道の果としての得捨なり。

【四】以下見道の果としての得捨を論ず。

【五】特に已離欲染の異生に

する時には、二義皆闕く。第四靜慮の第九品の染を離るゝ時には、色界を越すと雖も、而も一義を闕く。不還果を得する時には、二義闕くること無し。一には欲界を越し、二には無慚・無愧と相應する煩惱を盡せばなり。阿羅漢果を得する時には、亦、二義を具す。一には無色界を越し、二には無慚・無愧と相應せざる煩惱を盡せばなり。故に、後の二果位にては、方に總集し遍知するなり。復次に、要ず二義を具する處にては、方に總集し遍知す。一には、三界中に於て隨つて、一界を越し、二には、五趣と四生との中に於て、隨つて一種を盡すをいふ。預流果・一來果を得する時には、二義皆闕く。第四靜慮の第九品の染を離るゝ時には、色界を越すと雖も、而も一義を闕く。不還果を得する時には、二義闕くること無し。一には欲界を越し、二には人趣の胎生を盡せばなり。阿羅漢果を得する時には、亦、二義を具す。一に無色界を越し、二に天趣の化生を盡せばなり。故に後の二果位にては、方に總集し遍知するなり。

義を具す。一には無色界を越し、二には順上分結を盡せばなり。故に、後の二果位にて、方に總集し遍知するなり。復次に、要ず二義を具する處にて方に總集し遍知するなり。一には三界中に於て隨つて一界を越し、二には不善・無記の煩惱中に於て隨つて一種を盡すをいふ。預流果・一來果を得する時は、二義皆闕く、第四靜慮の第九品染を離るる時は、色界を越すと雖も、而も一義を闕く。不還果を得する時には、二義闕くること無し。一には欲界を越し、二には不善の煩惱を盡せばなり。阿羅漢果を得する時も亦、二義を具す。一に無色界を越し、二に無記の煩惱を盡せばなり。故に、後の二果位にては、方に總集し遍知するなり。復次に、要ず二義を具する處にして、方に總集し遍知す。一には三界中に於て、隨つて一界を越し、二には有異熟無異熟煩惱中に於て、隨つて一種を盡すをいふ。預流果・一來果を得する時には、二義皆闕く。第四靜慮の第九品の染を離るゝ時には、色界を越すと雖も、而も一義を闕く。不還果を得する時には、二義闕くることなし。一に欲界を越し、二に有異熟の煩惱を盡すなり。阿羅漢果を得する時には、亦、二義を具す。一には無色界を越し、二には無異熟煩惱を盡せばなり。故に後の二果位にて、方に總集し遍知するなり。復次に、要ず二義を具する處にて、方に總集し遍知するなり、一には三界中に於て、隨つて一界を越し、二には、[七五]二果・一果を感ずる煩惱中に於て、隨つて一種を盡すをいふ。預流果・一來果を得する時には、二義皆闕く。第四靜慮の第九品の染を離るゝ時には、色界を越すと雖も、而も一義を闕く。不還果を得する時には、二義闕くること無し、一には欲界を越し、二には等流と異熟との二果を感ずる煩惱を盡す。阿羅漢果を得する時には、亦、二義を具す、一には無色界を越し、二には、唯、等流の一果を感ずる煩惱を盡せばなり。故に、後の二果位にて、方に總集し遍知するなり。復次に、要ず二義を具する處にては、方に總集し遍知す。一には三界中に於て隨つて一界を越し、二には、無慚・無愧と相應すると、相應せざるとの煩惱中に於て、隨つて一種を盡すをいふ。預流果・一來果を得

【七五】二果とは、等流果と異熟果、一果とは、等流果をいふ。

并びに永く無色界を度す。五緣を具するが故に、彼の所得と及び前斷とを、第九遍知と名く。謂く、一切の結の盡を遍知するなり。

此の後の三種は、是れ修道の果にして、五緣を具するに立てたり。

〔七一〕問ふ、四沙門果は是れ穌息の處なるをもて、諸斷に於て、皆、一味の離繫得を證するに、何故に不還と阿羅漢果とには、諸斷を總集して、一遍知を立て、預流と一來とには、諸斷を總集して、一遍知を立つと說かざるや。答ふ。四果の位にては、皆、斷を總集することを得と雖も、後二果の時は二義を具するが故に、諸斷を總集して、一遍知を立つるなり。二義とは何ん。一に得果と、二に越界となり。預流果・一來果を得する時は、是れ得果なりと雖も、而も越界には非ず。第四靜慮の第九品の染を離るゝ時は、是れ越界なりと雖も、而も得果に非ざるに、不還果を得する時は、二義闕くることなし。一に得果とは、不還果を得するをいひ、二に越界とは、欲界を越ゆるをいふ。阿羅漢果を得する時も亦、二義を具す。一に得果とは、阿羅漢果を得するをいひ、二に越界とは、無色界を越ゆるをいふ。〔七二〕總集と言ふは、是れ合一の義なり。〔七三〕無色界に於て、分に染を離るゝが故に、預流果を得し、全に染を離るるが故に、阿羅漢果を得す。欲界に於て、分に染を離るゝが故に、一來果を得し、全に染を離るゝが故に、不還果を得す。色界に於ては、その染を、分に離れ全に離るゝも、俱に果を得せず、唯、〔七四〕二處に於てのみ。二義闕くることなし。卽ち得果の時、亦、越界するをいふ。故に阿羅漢と及び不還との果にては、諸斷を總集して、一遍知を立つるなり。復次に、要ず二義を具する處にて、方に總集して遍知するなり。一には三界中に於て、隨つて一界を越し、二には順下分結・順上分結中に於て、隨つて一種を盡すをいふ。預流果、一來果を得する時には、二義皆闕く。第四靜慮の第九品の染を離るゝ時には、色界を越すと雖も、而も一義を闕く。不還果を得する時には、二義闕くるなし。一に欲界を越し、二に順下分結を盡せばなり。阿羅漢果を得する時も亦、二

〔七一〕特に四果と遍知との關係に就きて。

〔七二〕特に總集の意義を述ぶ。

〔七三〕無色界に於て、預流果は一切の惑を見道と修道とに分段して、見道の惑の斷のみを得するに對し、羅漢は、見修二惑全體を離るるとなり。

〔七四〕阿羅漢果位と不還果位の二處。

も、而も未だ永く界を度せず。唯、二縁有りと雖も、三縁を缺くが故に、彼の所得の斷を未だ遍知と名けざるなり。前三靜慮の修所斷の各〻の第九品の染を離れて、無間道滅し解脫道生ずる時、雙因を滅すと名く、先に八品の因を滅し、今第九品の因を滅するが故に。亦、俱繫を離る、先に八品の繫を離れ、今、第九品の繫を離るゝが故に。無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺くと雖も、而も未だ永く界を度せず。四縁有りと雖も、一縁を闕くが故に、彼の所得の斷を、未だ遍知とは名けず。第四靜慮修所斷の第九品の染を離れて、無間道滅し、解脫道生ずる時、雙因を滅すと名く、先に八品の因を滅し、今、第九品の因を滅するが故に。亦、俱繫を離る、先に八品の繫を離れ、今、第九品の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺き、并に永く色界を度す。五縁を具するが故に、彼の所得と及び前斷とを、第八遍知と名く。謂く、色愛盡の遍知なり。

[七〇]四無色の修所斷の各〻の一品乃至八品の染を離るゝ時、未だ雙因を滅せず、一品乃至八品の因を滅すと雖も、未だ八品乃至一品の因を滅せざるが故に。亦、未だ俱繫を離れず、一品乃至八品の繫を離るゝと雖も、未だ八品乃至一品の繫を離れざるが故に。無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺くと雖も、而も未だ永く界を度せず。二縁有りと雖も、三縁を缺くが故に、彼の所得の斷を、未だ遍知と名けず。前三無色修所斷の各〻の第九品の染を離れて、無間道滅し、解脫道生ずる時、雙因を滅すと名く、先に八品の因を滅し、今、第九品の因を滅するが故に。亦、俱繫を離る、先に八品の繫を離れ、今、第九品の繫を離るゝが故に。無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺くと雖も、而も未だ永く界を度せず。四縁有りと雖も、一縁を闕くが故に、彼の所得の斷を未だ遍知とは名けず。非想非々想處修所斷の第九品の染を離れて、金剛喩定滅し、初めて盡智生ずる時、雙因を滅すと名く、先に八品の因を滅し、今、第九品の因を滅するが故に。亦、俱繫を離る、先に八品の繫を離れ、今、第九品の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺き、

【七〇】以下第九遍知と四無色。

を缺く。四縁を具するが故に、彼の所得の斷を、第四遍知と名くるなり。[六五]道法智忍滅し、道法智生ずる時、雙因を滅すと名く、先に見苦集所斷の因を滅し、今、見道所斷の因を滅するが故に。亦、倶繫を離れ、先に見苦集所斷の繫を離れ、今、見道所斷の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺く。四縁を具するが故に、彼の所得の斷を、第五遍知と名く。[六六]道類智忍滅し、道類智生ずる時、雙因を滅すと名く、先に見苦集所斷の因を滅し、今、見道所斷の因を滅するが故に。亦、倶繫を離る、先に見苦集所斷の繫を離れ、今、見道所斷の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺く。四縁を具するが故に、彼の所得の斷を、第六遍知と名くるなり。是の如き六種は、唯、見道の果にして、四縁を具するに立てしなり。

[六七]欲界の修所斷の一品乃至八品染を離るゝ時、未だ雙因を滅せず、一品乃至八品の因を滅すと雖も、未だ八品乃至一品の因を滅せざるが故に。亦、未だ倶繫を離れず、一品乃至八品の繫を離ると雖も、未だ八品乃至一品の繫を離れざるが故に。無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺くと雖も、而も未だ永く界を度せず。二縁有りと雖も、三縁を缺くが故に、彼の所得の斷を、未だ遍知と名けず。[六八]彼の第九品の染を離れて、無間道滅し、解脱道生ずる時、雙因を滅すと名く、先に八品の因を滅し、今、第九品の因を滅するが故に。亦、倶繫を離る、先に八品の繫を離れ、今、第九品の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺き、幷びに永く欲界を度す。五縁を具するが故に、彼の所得と及び前斷を、第七遍知と名くるなり。こは*五順下分結の盡遍知を爲すを謂ふ。

[六九]四靜慮の修所斷の各一品乃至八品染を離るゝ時、未だ雙因を滅せず、一品乃至八品の因を滅すと雖も、未だ八品乃至一品の因を滅せざるが故に。未だ倶繫を離れず。一品乃至八品の繫を離ると雖も、未だ八品乃至一品の繫を離れざるが故に。無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺くと雖

【六五】第五遍知。

【六六】第六遍知。

【六七】以下、五縁を具する後三遍知の設定。

【六八】第七遍知。

* 五順下分結に就きては婆娑第四十九卷(毘曇部九、一四二頁以下)を參照すべし

【六九】以下第八遍知と四靜慮地。

ち前の四緣と、及び永く界を度するとなり。[六〇]謂く、苦法智忍滅して、苦法智生ずる時、未だ雙因を滅せず、見苦所斷の因を滅すと雖も、未だ見集所斷の因を滅せざるが故に。未だ倶繫を離れず、見苦所斷の繫を離ると雖も、未だ見集所斷の繫を離れざるが故に。唯、無漏の離繫得を得するのみにして、未だ有頂の諸遍行を缺かず。一緣有りと雖も、三緣を缺くが故に、彼の所得の斷は、未だ遍知と名けざるなり。苦類智忍滅して、苦類智生ずる時、未だ雙因を滅せず、見苦所斷の因を滅すと雖も、未だ見集所斷の因を滅せざるが故に。未だ倶繫を離れず、見苦所斷の繫を離ると雖も、未だ見集所斷の繫を離れざるが故に。然も無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺く。二緣有りと雖も、二緣を缺くが故に、彼の所得の斷を遍知と名けざるなり。[六一]集法智忍滅して、集法智生ずる時、雙因を滅すと名く、先に見苦所斷の因を滅し、今、見集所斷の因を滅するが故に。亦、倶繫を離る、先に見苦所斷の繫を離れ、今、見集所斷の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺く。以上四緣を具するが故に、彼の所得と及び前斷とを、第一遍知と名く。[六二]集類智忍滅して、集類智生ずる時、雙因を滅すと名く、先に見苦所斷の因を滅し、今、見集所斷の因を滅するが故に。亦、倶繫を離る。先に見苦所斷の繫を離れ、今、見集所斷の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺く。以上四緣を具するが故に、彼の所得と及び前斷を、第二遍知と名くるなり。[六三]滅法智忍滅して、滅法智生ずる時、雙因を滅すと名く、先に見苦集所斷の因を滅し、今、見滅所斷の因を滅するが故に。亦、倶繫を離る。先に見苦集所斷の繫を離れ、今、見滅所斷の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行を缺く。四緣を具するが故に、彼の所得の斷を第三遍知と名くるなり。[六四]滅類智忍滅し、滅類智生ずる時、雙因を滅すと名く、先に見苦集所斷の因を滅し、今、見滅所斷の因を滅するが故に。亦、倶繫を離る、先に見苦集所斷の繫を離れ、今、見滅所斷の繫を離るゝが故に。既に無漏の離繫得を得し、及び有頂の諸遍行

他部を一因と爲すものなり。第二、倶繫を離すとは、舊に倶繫得解脫と稱ず。これにも亦二の解釋あり。(一)見道にては、自部繫と他部繫とを倶繫となし、修道にては、自品の繫と他品のそれを倶繫となすもの、(二)見道に於けるは、前に同じく、修道なるは、自品を一繫となし、他品他部を一繫となすものなり。第三、無漏の離繫得を得る(舊には、無漏の解脫得を得すとあり)とは、異生位には、欲染等を離れて雙因を滅するものありと雖も、無漏智による斷の得なければ、遍知と稱し得ず、必ず、無漏智を以て、離繫を得すべしとするをいひ、第四、有頂の諸遍行を缺くとは、類智を得して、有頂地の一部以上の惑を全離するをいふ。

【五九】後の三位とは、不還果位、色愛結盡位、阿羅漢位に得する三遍知をいふ。この後の三遍知たるには、前の四緣に、界の染を離斷するの一條件を要すとなり。

【六〇】以下四緣に依る前六遍知の設定。

【六一】第一遍知。

【六二】第二遍知。

【六三】第三遍知。

【六四】第四遍知。

盡の遍知なり。然も下下品の結を斷ずる時、遍知の名を得す」と。

空無邊處乃至無所有處の各九品の結を離れ、及び、非想非々[五三]想處の前八品の結を離るゝ時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名くるも、未だ遍知と名けず、未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けざるなり。[五四]彼の有頂の第九品の結を離れて、金剛喩定滅し、初めて盡智生ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、謂く、一切の結の盡を遍知するなり。沙門果と名く、謂く、阿羅漢果なり。有餘依涅槃界と名くるも、未だ無餘依涅槃界と名けず。爾時、此の斷と及び三界の見所斷の結の斷と、及び下八地の修所斷の結の斷と、丼びに非想非々想處前八品の修所斷の結の斷とが、總じて一味の離繫得を證するをもて、彼の斷を爾時、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、謂く、一切の結の盡を遍知するなり。沙門果と名く、謂く、阿羅漢果なり。有餘依涅槃界と名くるも、未だ無餘依涅槃界と名けざるなり。[五五]若し阿羅漢の蘊・界・處滅して、後更に續かずんば、無餘依涅槃界に入り已るなり。爾時、彼の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く。卽ち前の所得を沙門果と名く、謂く、阿羅漢果なり。有餘依涅槃界と名けずして、無餘依涅槃界と名くるなり。

[五六]問ふ。一切の擇滅は、皆名けて斷と爲す。斷は是れ智の果なるが故に、皆、應に遍知と名くべきに、何が故に此の名は唯、九位のみにありて、餘位に遍知の名を得せざるや。答ふ。唯、九位の中にのみ、或は四緣を具し、或は五緣を具するをもて、遍知の名を得するも、餘位は然らざるが故に、唯、九のみを立つ。謂く、[五七]前六位は、唯、見道の果にして、[五八]四緣を具するが故に遍知の名を得す。一には雙因を滅し、二には倶繫を離れ、三には無漏の離繫得を得し、四には有頂の諸遍行を缺くなり。

[五九]後の三位(第七・第八・第九遍知)は、是れ修道の果にして五緣を具するが故に、遍知の名を得す。卽

【五三】大正藏には相とあるも想の誤植なり。

【五四】阿羅漢位(有餘依涅槃界)、このとき第九遍知を得す。

【五五】無餘依涅槃界。

【五六】以下遍知立名の條件としての四緣及び五緣。先に智の果なるが故に、遍知と名くと說きしが、若し然らば、擇滅卽ち斷は、皆智の果なるを以て、皆遍知と名くべく、擇滅に無數あるを以て、遍知も亦、無數あるべしとは、この質問ある所以なり。これに對して、遍知と名くるに、四又は五の條件ありて、これに適ふもののみを遍知と名くべきが故に、唯九のみありとは、その答意なり。

【五七】前六位とは、集智已生位(第一遍知)より、道類智已生位(第六遍知)迄をいふ。

【五八】四緣を舊には四事といふ。此の中第一、雙因を滅すとは、舊に害倶因と譯す。光記第二十一に依るに、これに二の解あり、(一)若し見道四諦に就きていへば、自部の惑を一因と爲し、他部の遍行の惑を復一因と爲し、若し修道九地に就きていへば、地地の中、自品を一因と爲し、他品を復一因と爲すもの、(二)見道にては、自部と他部とを二因と爲し、修道にては、他品

卽ち前の所得を沙門果と名く。謂く、一來果なり。未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けざるなり。

一來が不還果を證することを求め、第七、第八品の結を斷ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名くるも、未だ遍知と名けず、未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。[五一]第九品の結を斷じて、無間道滅し、解脫道生ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、謂く、五順下分結の盡を遍知するなり。沙門果と名く。謂く不還果なり。未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けざるなり。爾時、此の斷と及び三界見所斷の結の斷と、幷びに欲界修所斷の前八品の結の斷とが、總じて一味の離繫得を證するをもて彼の斷は、爾時、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、謂く、五順下分結の盡を遍知するなり。又、沙門果と名く、謂く、不還果なり。未だ有餘涅槃界と名けず、未だ無餘涅槃界とも名けざるなり。初靜慮乃至第三靜慮の各々第九品の結を離れ、及び第四靜慮の前八品の結を離るゝ時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名くるも、未だ遍知と名けず、未だ沙門果と名けず、未だ有餘涅槃界と名けず、未だ無餘涅槃界と名けざるなり。[五二]第四靜慮の第九品の結を離れて、無間道滅し、解脫道生ずる時、彼の所斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く。謂く、色愛の盡を遍知するなり。未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けざるなり。問ふ。此の色愛の盡の遍知は、云何が建立するや。色界一切の修所斷の結の盡なりとせんや。第四靜慮一切の修所斷の結の盡なりとせんや。第四靜慮修所斷の下下品の結の盡なりとせんや。有が是の說を作す、「唯、第四靜慮修所斷の下下品の結の盡のみなり」と。有餘師の說く、「唯、第四靜慮一切の修所斷の結の盡のみなり」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「色界一切の修所斷の結の盡は、皆是れ色愛の

[五一] 不還果位、このとき、第七遍知を得す。

[五二] 色愛盡位、この時第八遍知を得す。

生ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、欲界の見滅所斷の結の盡を遍知するをいふ。未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。[四七]滅類智忍滅し、滅類智生ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、色・無色界の見滅　斷の結の盡を遍知するをいふ。未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。[四八]道法智忍滅し、道法智生ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、欲界の見道所斷の結の盡を遍知するを謂ふ。未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。[四九]道類智忍滅し、道類智生ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、色・無色界の見道所斷の結の盡を遍知するをいふ。又、沙門果と名く、預流果をいふ。未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。爾時、此の道類智所得の斷と及び、三界見苦集滅所斷の結の斷と、并びに欲界の見道所斷の結の斷とは、總じて一味の離繫得を證するをもて、彼の斷を爾時、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名け、即ち前の所得を沙門果と名くとは、謂く、預流果なり。未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けざるなり。

預流が一來果を證せんことを求めて、欲界の一品乃至五品の結を斷ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名くるも、未だ遍知と名けず、未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。[五〇]第六品の結を斷じて、無間道滅し、解脫道生ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名くるも、未だ遍知と名けず。沙門果と名く、謂く、一來果なり。未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。爾時、此の斷と、及び三界見所斷の結の斷と、并びに欲界修所斷の前五品の結の斷とは、總じて一味の離繫得を證するをもて、彼の斷を、爾時、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、未だ遍知と名けず、

【四七】滅類智已生位、即ちこのとき、第四遍知を得す。

【四八】道法智已生位、このとき第五遍知を得す。

【四九】道類智已生位、このとき第六遍知を得す。

【五〇】一來果位。

由つて得するが故に遍知と名くること、瞿答摩(Gautama)の種族の所出なるが故に、喬答摩と名くるが如し。復次に、[三九]此の斷には、既に遍知の相あるが故に、亦、遍知と名く。此れも、亦、智の所證と爲るに由るが故に。過去・未來の眼は、色を見ずと雖も、而も眼相を捨せざるが故に、亦、名けて眼と爲すが如し。尊者妙音、是の如き說を作す、「此の斷は理遍知の名を立つべし。謂く、遍く勝義の諦理、究竟の諦理を了知して、證得するが故に」と。脇尊者言く、「此の斷は、應に捨遍知の名を立つべし。謂く、遍く生死の過失を了知し、永く生死を捨して、證得するが故に」と。評して曰く、是の如き二說は理に違はずと雖も、而も經には但、斷遍知の名のみを說くが故に。三說中、[四〇]初說を善と爲すなり。

[四一]然も斷の自性を亦、名けて斷と爲し、亦、名けて離と爲し、亦、名けて滅と爲し、亦、名けて諦と爲し、亦、遍知と名け、亦、沙門果と名け、亦、有餘依涅槃界と名け、亦、無餘依涅槃界と名く。是の如き八種は、諸位中に於て、具と不具とあり。謂く、[四二]苦法智忍滅し、苦法智生ずる時、彼の所得の斷を斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名くるも、未だ遍知と名けず、未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。[四三]苦類智忍滅し、苦類智生ずる時、彼の所得の斷は、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名くるも、未だ遍知と名けず、未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。[四四]集法智忍滅し、集法智生ずる時、彼の所得の斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く。欲界の見苦集所斷の結の盡を遍知するをいふ。未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃界と名けず。[四五]集類智忍滅し、集類智生ずる時、彼の所得斷を、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名く、色・無色界の見苦集所斷の結の盡を遍知するをいふ。未だ沙門果と名けず、未だ有餘依涅槃界と名けず、未だ無餘依涅槃會と名けず。[四六]滅法智忍滅し、滅法智

【三八】舊に、「實義智者是金剛喩定斷是彼果云々」とあり。

【三九】舊に、彼斷性相是斷智、彼斷雖レ不レ能ニ有所緣一而性相是斷智、說名斷智とあり。

【四〇】即ち見所斷の斷は、亦、世俗智の果なるが故に、智の果を遍知と名くとする說を指す。

【四一】斷の自性の八種の名稱。

【四二】見・修所斷各位に於ける八種斷の有無に就きて。先づ苦法智已生位。

【四三】以下苦類智已生位。

【四四】以下集法智已生位、即ちこのとき第一遍知を得す。

【四五】集類智已生位、即ちこのとき第二遍知を得す。

【四六】滅法智已生位、即ち此の時第三遍知を得す。

し、斷遍知の體は唯一に非ざることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[三四]問ふ。斷は是れ無爲にして緣慮すること能はず、決了の用無きに、何ぞ遍知と名くるや。答ふ。此は緣慮し決了すること能はずと雖も、而も是は智の果なるが故に遍知と名く。[三五]阿羅漢は是れ解の果なるが故に、亦、名けて解と爲すが如く、[三六]六觸處は是れ業の果なるが故に、亦、舊業と名くるが如く、天眼・耳は是れ通の果なるが故に、亦、名けて通と爲すが如く、此の斷も亦、爾り。是れ智の果なるが故に亦、遍知と名くるなり。

[三七]問ふ。修所斷の斷は是れ智の果なるが故に、遍知と名く可きも、見所斷の斷は、乃ち是れ忍の果なるに、何ぞ遍知と名くるや。答ふ。彼の斷は亦、是れ世俗智の果なり。謂く、世俗道が欲界乃至無所有處の染を離るゝとき、彼の八地中の見所斷の斷は、是れ世俗智の果なるが故に、亦、遍知と名くるなり。問ふ。若し世俗道の作用有る處ならば、見所斷の斷は是れ智の果なるが故に、遍知と名くべきも、此道には非想非々想處に於て斷の作用無し。彼の見所斷の斷は、云何んが遍知と名くるや。尊者僧伽筏蘇說きて曰く、「彼は是れ慧の果なるが故に、遍知と名く。斷に二種あり。一は是れ智の果、二は是れ慧の果なり。此の中には、慧の果を說きて遍知と名けしなり」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。所以は何ん。契經には但、二遍知のみあり、一に智遍知、二に斷遍知なりと說くも、佛は曾て慧遍知有りと說かざればなり。又、慧は智に非ざれば、應に遍慧と名くべし。何ぞ遍知と名けんや。知は是れ智なるが故に。應に是の說を作すべし。忍所得の斷は、金剛喩定の現在前する時、復、能く證するが故に、亦、智の果と名く。謂く、[三八]金剛喩定は是れ勝義の沙門にして、彼の所證の滅を沙門果と名く。此の定に由つて阿羅漢果を證得する時、總じて三界の見・修所斷の斷を證得す。是の故に此の斷も亦、遍知と名くるなり。復次に、忍は是れ智の眷屬なるが故に、亦、智と名くるをもて、此の忍所得の滅も亦、遍知と名く。復次に、此の斷は、既に智の種族に

(二)一切の擇滅は皆斷遍知なるが故に、無數ありとする說
(三)擇滅の體は一種なれば、斷遍知も唯、一種なりとする說
これ等の異說を遮して、斷遍知は實に自性あり、然も數は、九なることを主張せんとするは、本論述の目的とする所。

【三四】斷を遍知と名くる所以。

【三五】舊には「阿羅漢是智果說ㇾ智、如ㇾ是智果故說ニ斷智」とあり。

【三六】舊には「六入是舊業」とあり。

【三七】特に忍の果たる見所斷の斷を遍知と名くる所以。先に斷は智の果なるが故に遍知と名くと說きしが、若し然らば、修所斷の惑は苦智等の無漏智と世俗智とによりて斷ずるが故に遍知と名くべし、然るに見所斷の惑は、法忍、類忍の忍によりて斷じ智の斷ずる果に非ざるに、何が故にこれをも倘遍知なりとして六遍知を立つるやとは問の意なり。これに對して、異生が若し欲界乃至無所有處染を離るゝ時は、見・修所斷の兩者を合して、九品として世俗智によりて分段するものなるが、故に見所斷の斷も亦智の果なりといひうとは、答意の存する所なり。

次に、煩惱を斷ぜんが爲めの故に、無間道を立つるをもて、退して煩惱を起す時も亦、彼を退すと說く。復次に、[二八]斷の名に二有り、一に通、二に別。別は唯、無間道のみにして、通は、解脫道にも通ず。今は通義に依るが故に相違せざるなり。[二九]尊者僧伽筏蘇說きて曰く、「無間道、及び解脫道に住するも、倶に退の義あり。預流者の已に前五品の煩惱を斷ぜしもの、上上品の纒を起して退する時には、前五品の無間・解脫道をも退すると名くるが如し」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず、所以は何ん。必ず[三〇]無間道に住して退すること有る無く、亦、退し已りて無間道に住することも無ければなり。是の故に、前說を理に於て善と爲す。謂く、果を退する時、因等をも退すると名くるなり。

第二十九節　九遍知論[三一]

【本論】[三二]九遍知あり、謂く、欲界の見苦集所斷の結の盡は第一遍知、色・無色界の見苦集所斷の結の盡は第二遍知、欲界の見滅所斷の結の盡は第三遍知、色・無色界の見滅所斷の結の盡は第四遍知、欲界の見道所斷の結の盡は第五遍知、色・無色界の見道所斷の結の盡は第六遍知、五順下分結の盡は第七遍知、色愛結の盡は第八遍知、一切結の盡は第九遍知なり。

[三三]問ふ。何故に此の論を作すや。答ふ。他宗を止め、正理を顯はさんが爲めの故なり。謂く或は有るが說く、「斷遍知無し、諸無爲の法には自性無きが故に」と。彼の宗を止め、無爲法は實に自性有るが故に、斷遍知は決定して實有なることを顯はさんが爲めなり。或は復、有るが說く、「此の斷遍知は、唯、九のみに非ず。一切の擇滅は皆、名けて斷遍知と爲すを得るが故に」と。彼の說を遮し、斷遍知は唯、九種のみ有ることを顯し、後、當に九因緣を立つることを顯說すべき爲めなり。有が說く、「斷遍知は、唯、一種のみあり。一切の擇滅の體は、唯一なるを以ての故に」と。彼の意を遮

を以て、これを退せば、その因たる無間道をも退すといふを得べしと會通するが答意の大要なり。

【二八】斷に二種あり。

【二九】舊に、僧伽婆修とあり。

【三〇】無間道に住して退すること無し。

【三一】以上、第一章より第二章にかけて煩惱論一般及びその過等を詳說したるに次で、これ等の諸煩惱を夫々斷ぜし時、果として得る所の九遍知に就きて說述せんとするが本節の課題なり。內容は例によって、

(一)九遍知を論ずる理由
(二)その立名の所以
(三)斷の自性としての八種
(四)見修道各位に於ける斷の八種
(五)遍知と稱すべき條件としての四緣五緣
(六)九遍知各論

等の諸問題を述ぶ。

【三二】遍知(Parijñā)は舊に斷智といふ。遍知には智遍知と、斷遍知との二種ある中、本節にては後者に就て論究するなり。

【三三】九遍知論提起の因由。斷遍知に就きては、種々の異說あり。その代表的のものとして、こゝに擧ぐるは、(一)斷遍知は無爲にして自性無きが故に無しとする說

はざるなり。若し本性の思法ならば、無學位に至れば、決定して退して學に住するの義有ること無し」と。

第二十八節　斷時と退時とに於ける道と結の得とに就て[二四]

【本論】[二五]諸の此の道を用ひて、欲界の結を斷ぜし者、此の道を退する時、還た、彼の結の繫を得す。諸の、此の道を用ひて、色・無色界の結を斷ぜし者、此の道を退する時、還た彼の結の繫を得するや不や。答ふ。還た彼の結の繫を得するなり。

[二六]此の中、有が說く、「結の用を繫と名く。謂く、先に染を離れし時、諸の結の繫の用を斷じ、退する時、還た彼の結の繫の用を得するなり」と。有が是の說を作す、「結の得を繫と名く。謂く、染を離るゝ時、諸結の得を斷じ、今、道を退する時、還た結の得を得す。結の用と結の得とは、互に相資助するをもて、但、一有る時は、必ず第二有り。縛と爲りて捨せざるを、名けて結の用と爲し、必ずしも現在するにあらず。結の屬を得し已るは、是れ結の得の用にして、此は唯、現在のみなり。過去・未來に得の用無きが故に」と。

[二七]問ふ。若し道、能く結を斷ぜば、此の道に住するとき退せず。若し此の道に住して退すとせば、此の道は、結を斷ぜず。謂く、無間道は、能く諸結を斷ずるをもて、此の道に住して、而も退する者有ること無きも、解脫道に住して退する者は有り容べきをもて、此の道を用て諸結を斷ずるの義無し。然るに今、何が故に、諸の此の道を用て三界の諸結を斷じ、此の道を退する時、還た、彼の結の繫を得すと說くや。答ふ。此は理に違せず。所以は何ん。無間道は是れ解脫道の因にして、解脫道は是れ無間道の果なるをもて、此の果を退する時、亦、因をも退すと說けばなり。復次に、諸の無間道は、是れ煩惱の得の對治なるをもて、退して煩惱の得を起す時も亦、彼を退すと說く。復

【二四】退問題の最後の論究として、先に斷ずる時に用ひたるその道より退する時、その道により斷ぜられたる結の繫を再び得するや否やを論ずるは、本節の第一段。次に退する時は、如何なる道に住して、退といふ現象を起すやを論じて、退論にその結末を附せんとするがその第二段なり。

【二五】本論中欲界の結を斷ずる者の用ひる此の道とは、異生ならば、欲界の見修所斷の煩惱を一束としてこれを斷ずる無間道。聖者ならば、欲界の修惑を斷ずる無間道をいひ、彼の結とは、異生なれば、欲界見修所斷の前斷の結、聖者なれば、欲界修惑の前斷の結なり。上二界のときも、これに順じて判ずべし。蓋し、無間道に住するときには、退することなきも、而もこゝには退すといへるは、下に問起ある所以なりとす。

【二六】結の繫と、結の用又は得との關係。

【二七】特に、無間道をも退すといふに就き。本論に、斷ずるに用ひる道と、退時、住する道と、恰も同一なるが如く、取扱ひたるに對して、無間道と解脫道との職能を明かに區別しての問起あるに對して、解脫道は果なる

二に退して退法根に住すると、三に練根して護に至ると、四に彼に住して般涅槃するとなり。護法は五事を作す、一に退して學根に住すると、二に退して退法根に住すると、三に退して思法の根に住すると、四に練根して安住に至ると、五に即ち彼に住して般涅槃するとなり。安住法は六事を作す、一に退して學根に住すると、二に退して退法の根に住すると、三に退して思法根に住すると、四に退して護法根に住すると、五に練根して堪達に至ると、六に即ち彼に住して般涅槃するとなり。堪達法は七事を作す。一に退して學根に住し、二に退して退法根に住し、三に退して思法根に住し、四に退して護法根に住し、五に退して安住法根に住し、六に練根して不動法に至り、七に即ち彼に住して般涅槃す。

[三一] 問ふ。思法阿羅漢が退して學根に住する時、何の學根を得するや。退法種性の學根を得すとせんや。思法種性の學根を得すとせんや。答ふ。彼は退法種性の學根を得し、思法種性の學根に非ず。所以は何ん。彼れ先に學位に於て、未だ思法の學根を得せざるが故に、今、若し退して思法の學根を得すとせば、是れ進にして退に非ざるをもて、正理に應ぜざればなり。

[三二] 契經の中に說く、「阿羅漢あり、[三三] 喬底迦と名く。是れ時愛心解脫なりしをもて、彼れ六反、阿羅漢果を退失し已つて、第七反に還た阿羅漢果を得せし時、復、退失せんことを恐れて、刀を以て自害せり」と。問ふ。彼は是れ退法なりしとせんや、思法なりしとせんや。設、爾らば何の失ありやといふに、二俱に過あり、所以は何ん。若し是れ退法なりしとせば、何に緣りて自害せしや。若し是れ思法なりしとせば、何が故に退せしや。答ふ。應に是の說を作すべし。「彼は是れ退法なりし」と。問ふ。若し爾らば、何が故に刀を以て自害せしや。答ふ。彼は退するを厭ひしが故に、刀を以て自害せしなり。若し先に退せずして自害する者なれば、乃ち是れ思法なり。有が是の說を作す「彼れ退法より練根して思法に至り、仍て退を恐れしが故に、刀を以て自害せしものなるが故に、理に違

【三〇】 以下六種羅漢の作事の範圍に就きて。

【三一】 羅漢の退時に得する學根の種性に就いて。

【三二】 自害せし羅漢の種性に就て。

【三三】 舊に瞿提迦といふ。前、第六十卷所出の瞿底迦(Gautika)と同人なり。

者、必ずしも練根して不動法に至らざるも、若し能く練根して不動に至るものなれば、決定して此の種性よりし、餘には非ざるなりと。[一八]若し是の說を作さば、六の種性に依りて、六種阿羅漢の名を建立するなり。此は、三界には皆六種を具すと說く。六種の種性は三界に遍きが故に。

[一九]問ふ。云何が、是の如き六種の阿羅漢を建立するや。答ふ。根に依りて建立するなり。問ふ。根に九品あり。下下・下中・下上、中下・中中・中上、上下・上中・上上をいふ。云何が根に依りて六種を建立し、九を立てざるや。有が是の說を作す、「此の六種中、退法は二品の根を成就す、謂く、下下と下中となり。思法は一種の根を成就す、謂く下上なり。護法は一種の根を成就す、謂く、中下なり。安住法は一種の根を成就す、謂く、中中なり。堪達法は一種の根を成就す、謂く、中上なり。不動法阿羅漢は一種の根を成就す、謂く、上下なり。獨覺は一種の根を成就す、謂く、上中なり。佛は一種の根を成就す、謂く、上上なり」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。一（ひとり）にして二品の根を成就するもの無きが故に。利根すら尙、二品の根を具するもの無し。況んや鈍根者に二品の根を具するもの有らんや。應に是の說を作すべし。阿羅漢中、退法は下々品の根を成就し、思法は下中品の根を成就し、護法は下上品の根を成就し、安住品は中下品の根を成就し、堪達法は中中品の根を成就し、時解脫より練根して不動法に至るものは、中上品の根を成就し、本來、種性不動法なるは上下品の根を成就し、獨覺は上中品の根を成就し、如來は上々品の根を成就するなり。

[二〇]有が說く、六種の阿羅漢中、退法は一事を作す、謂く、退なり。思法は二事を作す、謂く、退と思となり。護法は三事を作す、謂く、退と思と護となり。安住法は四事を作す、謂く、退と思と護と及び安住となり。堪達法は五事を作す、謂く、退と思と護と安住と及び練根して不動に至るとなり」と。如是說者はいふ、「退法は三事を作す、一に退して學根に住すると、二に練根して思に至ると、三に卽ち彼に住して般涅槃するとなり。思法は四事を作す、一に退して學根に住すると、

れども、退する義のなきと、又、練根する處と依とは、人の三洲のみに限るとに依る故に、右の二界には、必ず退することなく（退法無く）、退法を恐れて自害する必要なく（思法なく）、退より防護するの心配を要せず（護法なく）練根して不動法に至るもの（堪達）も無き筈にして、退しも、進みもせざる安住法と不動法とのみより外に、上二界に存在し得ざるべしとなり。

【一七】 種性による羅漢の六種立名說（正義）。

【一八】 前作用限定論者によれば、その作用を要せず、作用起らざる處所には、その種の羅漢存せざるべけれど、若し性質によるとせば、かゝる傾向性質のものなりとも、上二界に生存するとするに、必ずしも防げなし。喩へば、若し現に喫煙する人をのみ喫煙家と稱せば、禁煙室にては、喫煙家は居らざるべきも、恒に喫煙するを習慣とする（種性）人を喫煙家と稱せば、禁煙室にも、喫煙家は居住し得べきが如し。從つて三界に六種性の羅漢ありといふを得べしとなり。

【一九】 羅漢の種性の建立の所以就きて――卽ち九品の根の差による。

思慧の力を以て修慧を引起し、聖道現前するものは信勝解を轉じて見至の根を成じ、然る後、復、阿羅漢果に趣くが故に、彼れ退し已れば本の果を得すること遲速不定なり。

〔一二〕問ふ。若し不還・阿羅漢果を退し已るもの、復、彼の阿羅漢の作す應からざる事を爲すや。答ふ。復、作すこと能はず。所以は何ん。上果を退する者の所作事業と、先に未だ上果を得ざる聖人の事業とは異なるが故なり。

〔一三〕第二十七節　阿羅漢の六種性の退に就きて

〔一四〕阿漢羅に六種あり、一に退法、二に思法、三に護法、四に安住法、五に堪達法、六に不動法なり。此の中、退法とは、彼れは應に退すべきをいひ、思法とは、彼れ思ひ已りて刀を持して自害するをいひ、護法とは、彼れ殷重にして解脫を守護するをいひ、安住法とは、彼れ退せず亦、昇進もせざるをいひ、堪達法とは、彼れ能く不動に達至するに堪ふるをいひ、不動法とは、彼れ本來、不動種性を得せるもの、或は練根するに由りて、不動を得せしをいふなり。

問ふ。退法の阿羅漢は必ず退するや。乃至堪達法阿羅漢は必ず練根して不動に至るや。〔一五〕有が是の說を作す、「阿羅漢中、退法は必ず退し、思法は必ず思つて刀を持して自害し、護法は必ず能く解脫を守護し、安住法は、必ず能く退しもせず亦、昇進もせず、堪達法は必ず能く練根して不動に至る。是の事を以ての故に、彼を退法と名け、乃至堪達法と名くるなり」と。評して曰く、若し是の說を作せば、六作用に依りて、六種阿羅漢の名を建立するものにして、彼は欲界には具に六種有るも、〔一六〕色・無色界には、唯、二種のみ有り、安住と及び不動法をいふと說く。

〔一七〕如是說者は、退法阿羅漢も、必ずしも退せず、乃至堪達法阿羅漢も必ずしも練根して不動法に至らずといふ。問ふ。若し爾らば何故に、彼を退法と名け、乃至、彼を堪達法と名くるや。答ふ。阿羅漢中、退法者は必ずしも退せざるも、若し退すとせば此の種性よりし、餘には非ず、乃至堪達法

【一二】退果者の所作に就きて。羅漢果を已に得せしものにしてそれより退せしときの所作は、未得果位者卽ち未經驗者の所作とは自から異りし所ありとなり。

【一三】聖者の退する者の中、最も著しき例として、特に煩惱全斷の羅漢果位にも、退あるを論及し、兼ねて、羅漢の六種性を明せるものなり。

【一四】これ婆沙第七巻に述べたる聲聞の六種に應ずるものにして、
一、退法(Parihāṇa-dharman)
二、思法(Cetanā-dharman)
三、護法(Anurakṣaṇā-dharman)
四、安住法(Sthitākampya-dharman)
五、堪達法(Prativedhana-dharman)
六、不動法(Akopya-dharmā)
(毘曇部七、頁一三一参照)

【一五】行爲に依る羅漢の六種立名說。

【一六】この六種が、若し羅漢の行爲(作用)によりて立名されたりとせば、ある行爲を起す必要なく、亦、起すことも得ざるが如き處所に於ては、かゝる行爲をなす種類の羅漢も存在すといふべからず。卽ち色・無色界には、無漏道はあ

に說く、「人に四法あり、能く多く所作す。一には善士に親近し、二には正法を聽聞し、三には如理作意し、四には法隨法行す」るをいふ。初の二法の增上する者は退す可きも、後の二法の增上するものは退す可からず。復次に、有るは心は善解脫なるも、慧は不善解脫なるあり、有るは慧は善解脫なるも、心は不善解脫なるあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からざるなり。有が是の說を作す、「有るは心は善解脫なるも、慧は不善解脫なるあり。有るは、慧は善解脫なるも、心は不善解脫なるあり。此の二人は退す可し。有るは、心も善解脫し、慧も善解脫なるあり。此の人は退す可からず」と。

[九]問ふ。諸の已退者、住すること幾くの時を經るや。[一〇]答ふ。住すること少時を經て乃至未だ覺せず。彼れ尋いで覺し已れば、速かに勝進を修す。復次に、彼れ煩惱を起して現前に退する時、深く慚愧を生ずるをもて、速かに即ち斷ぜしむ。明眼人の晝日平地に忽に自ら顚蹶するとき、速かに起ちて、他人の我れを見る者なきや不やを四顧するが如く、是の如く行者も煩惱を起す時、深く慚愧を生じ、諸佛或は佛弟子、或は餘の善人の、我を知るものなきや不やを案ずるが故に、速かに斷じて本位に還復せしむ。復次に、彼れ煩惱を起し現前して退する時、身心を燒くが故に、速かに還滅せしむること、軟體者の迸(ほとばし)る火に身を觸れ、堪耐すること能はず、速かに即ち除滅するが如し。復次に、彼れ煩惱を起し現前して退する時、臭穢を嫌ふが故に、速かに便ち除斷すること、樂淨人の少糞穢の彼の身上に墮するもの有れば、速かに即ち除洗するが如し。復次に、彼れ煩惱を起し現前して退する時、身心重きが故に、速かに便ち棄捨すること、羸弱者の忽ちに重擔を得ば、力の逮ばざる所なるをもて、速かに即ち之を棄つるが如し。

[一一]有が是の說を作す、「退者は不定なり、自在ならざるが故に。諸の煩惱を起して、或は速かに能く斷じて、本位に還復するあり、或は久時を經て、方に本の果を得するあればなり。謂く、欲界の聞

【九】以下退に住する期間に就きて。
【一〇】覺せば速かに還復すとの說。
【一一】退者還復不定期說。

初の人は退す可きも、後の人は退すべからず。復次に、有るは信を先として、聖道に入り、有るは慧を先きとして聖道に入るあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有るは奢摩他を先として聖道に入り、有る人は毘鉢舍那を先きとして聖道に入るあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有るは止行を行じ、有るは觀行を行ずるあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有るは愛樂多くして止を希求し、有るは、愛樂多くして觀を希求するあり。初の人は退す可く、後の人は退すべからず。復次に、有るは止增上し、有るは觀增上するあり。初の人は退す可く、後の人は退す可からず。復次に、有るは止、心に熏じ、觀に依りて解脫を得し、有るは、觀、心に熏じ、止に依りて解脫を得するあり。初の人は退す可く、後の人は退す可からず。復次に、有るは內心の止を得するも、增上慧の法觀を得せず、有るは增上慧の法觀を得するも、內心の止を得せざるあり。初の人は退す可きも、後の人は退すべからず。復次に、有るは習定を樂しむも多聞を樂しまず、有るは多聞を樂しむも習定を樂しまざるあり。初の人は退す可きも、後の人は、退す可からず。復次に、有るは自利を樂しみて利他を樂しまず、有るは利他を樂しみて自利を樂しまざるあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有るは隨信行種性にして、有るは隨法行種性なるあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有るは鈍根者にして、有るは利根者なり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有るは緣力にて道に入り、有るは因力にて道に入るあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有るは外[八]支力にて道に入り、有るは內支力にて道に入るあり。初の人は退す可く、後の人は退す可からず。復次に、有るは他より法を聞きし力にて、道に入り、有るは內の正思惟力にて道に入るあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有るは無貪增上し、有るは無癡增上するあり。初の人は退す可く、後の人は退す可からず。復次に、契經中

【八】大正本には友力とあるも三本に支力とあり、舊にも、內枝力外枝力とするを以て、今は、後者を採る。以下準之。意味は、外よりの力、內よりの力、外よりの助援、內よりの支援といふ程の意ならん。

巻の第六十二（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、一行納息、第二の七）（舊第三十三巻、大正藏二八巻、二百四十頁中）

第二十六節　退存在の處所、依身乃至退の期間等に就きて[一]

問ふ。[二]何處に退ありや。答ふ。欲界に退あるも、餘界には非ず。人趣に退有るも、餘趣には非ず。問ふ。[三]欲界天中に、何故に退無きや。答ふ。退の具なきが故なり。問ふ。豈に彼の天には、五妙欲の人趣に勝るもの有るにあらずや。寧んぞ說きて無しとせん。答ふ。諸の契經中に、五の退の具を說くも、天中に、有るに非ざるが故に、說きて無しとす。復次に、六欲天中にて、初め聖道に入り聖果を得するものは、皆、利根なり。諸の利根者は皆、退せざるが故に。問ふ。鈍根人中聖道に入り已つて後、天上に生ずるもの、退有りとせんや不や。答ふ。彼も亦、退せず。所以は何ん。[四]經生の聖者は、決定して不退にして、亦、轉根もせず、亦、色・無色界に生をも得せず。聖道、彼の相續中に於て住すること既に多時を經、極めて堅牢なるが故に。

問ふ。[五]三惡趣中にては、何故に不退なりや。答ふ。彼に離染し、聖道に入るの義なし。既に勝德無くんば、何に於てか退を說かんや。問ふ。[六]色・無色界に既に勝德あり。何故に退無きや。答ふ。彼に退の具無く、功德堅牢なるをもて、是の故に不退なり。

問ふ。[七]何等の人か退す可く、何等の人か退す可からざるや。答ふ。有る人は、他を信じ、他の意欲に隨つて聖道に入り、有る人は、自ら信じ、自の意欲に隨つて聖道に入る。初の人は退す可く、後の人は退す可きにあらず。復次に、有るは、得失を思慮し觀察せずして、聖道に入り、有るは、極く得失を思慮し觀察して、聖道に入るものあり。初の人は退す可きも、後の人は退す可からず。復次に、有る人は、因力・加行力・不放逸力皆、廣大ならず。有る人は、三力悉く皆、廣大なるあり。

【一】以上、退に就きて、種々論じ來りしが、更に(一)退の起る處所、(二)退を起す有情、及び(三)退者の所作に就き、(四)退してより再び得果するに至る迄の期間の長短等に就きて論ぜんとするは本節の課題とする所なり。

【二】退のある處所に就きて。

【三】以下欲天中に退無き理由。

【四】經世の聖者は決定して不退なり。

【五】三惡趣に退無き所以。

【六】上二界に退無き所以。

【七】退と依身―以下の議論を總觀するに、退無しと稱せらるゝ有情は、理智勝り、自力的、自發的傾向を有する有情卽ち利根者なり。

復次に、金剛喩定は是れ無間道なり。無間道に住して退する者も無く、亦、退し已て無間道に住する者も[八三]有ること無し、解脱道に住して退する者あり、亦、退し已つて解脱道に住する者もあり。有が是の説を作す、「亦、勝進道に住して退する者あり、及び退し已つて勝進道に住する者あり」と。是の故に金剛喩定に住する時には、有頂の下下品の結を成就するも、退して有頂の下下品の結を起す時には、必ず金剛喩定を還得せざるなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第六十一

【八三】大正本には、有無とあるも、舊によりて、無有と讀めり。讀者了之。

斷じて後、法智類智を起すに、全く[七八]法・類智を退する者あることなし。故に下地の纒を起して退することと能はざるなり。復次に、彼の纒を斷じて後、增上忍・世第一法を起す。[七九]增上忍・世第一法を退する者無きが故に、下地の纒を起して退すること能はざるなり。復次に、異生にして欲界の染を離れ、乃至無所有處染を離るゝ時、[八〇]地地の見・修所斷の煩惱を總じて一束と爲し、九品の斷を作して、後、見道に入り、聖果を得し已るものあり。設し下地の煩惱を起して退する者あらんに、但、彼の修所斷の結を得すとせんや、亦、彼の見所斷の結を得すとせんや。若し但、彼の修所斷の結のみを得すとせば、如何んが、[八一]二結は同一道斷なりしに、彼の道を退する時には、但、唯、一のみを得すとなすや。若し亦、彼の見所斷の結を得すとせば、如何んが聖果を得したるものが見所斷の結を成ぜんや。是の故に異生の、何地、何の品の染を離れ已りて後、若し正性離性に入ることを得、聖果を得し已るに隨ふも、必ず還た先時所斷の煩惱を起して退するの義無きなり。

[八二]問ふ。當に阿羅漢果を得せんとして、金剛喩定に住する時に、猶、非想非々想處の下々品の結を成就するが如く、若し阿羅漢果を退して、還つて非想非々想處の下々品の結を起す時、亦、金剛喩定の成就を得するとせんや不や。答ふ。金剛喩定を成就することを得ず。所以は何ん。金剛喩定は、大功力の加行作意を用ひて修習して得するも、彼の下々品の結は、功力の加行作意と修習とに由らずして得するをもて、是の故に退する時には、但、彼の結を得するも、此の定を得せざるなり。復次に金剛喩定は勝進時に得するに、彼の下々品の結は、退墮時に得するをもて、是の故に退時には、但、彼の結を得するも、此の定を得せざるなり。復次に、金剛喩定の現在前する時には、彼の結の現行に違すれども、彼の成就とは違せざるをもて、是の故に金剛喩定の現在前する時、猶、彼の結を成就するも、非想非々想處の下々品の結の現在前する時には、金剛喩定の現行にも違し、亦、成就にも違するをもて、是の故に退して、彼の品の結を起す時には、必ず金剛喩定を成就せざるなり。

るに非ざる場合に就き。

【七八】見道不退の理の故に、見道所得の法智類智も退する理なし。

【七九】增上忍位の不退なること、世第一法の不退なると同一理由に基く。詳しくは、婆沙第五、(毘曇部七の第一章第十八、二十兩節參照のこと)。

【八〇】舊には、……從欲界乃至無所有處、見道修道所斷煩惱合集、如刈草法作九種一時斷、後得果時、云云とあり。

【八一】異生が、各地の煩惱を斷ずるは、唯、有漏の世俗智に依り、且つ、有學の聖者の場合と異なり、各地の見修所斷の惑を總じて一束となして、九品を斷ずるものなるが故に、かくして見道を得し聖果を得て後、退するに際しても、前に見惑修惑を一束として斷じたるものを、今更離して別々に、その結を起すが如きは有り得べからずとなり。

【八二】羅漢果位の退時、金剛喩定は成就せず。

を除く、餘の一切の生に非擇滅を得し、[七二]不還果は、色・無色界の一一の處の一生を除く、餘の一切の生に非擇滅を得し、[七三]阿羅漢果は、一切の生に非擇滅を得するなり、復び生ぜざるが故に。

[七四]復次に、根本果位にては、諸の瑜伽師は、三界の見・修所斷の煩惱の斷を總集して得するが故に、果を退する時、若し未だ還得せずんば、終に捨命せざるも、向中にては爾らざるが故に、彼を退する時、未だ還得せずと雖も、命終するの義あり。謂く、預流果位にては、三界見所斷の煩惱の斷を總集して得し、一來果位にては、三界の見所斷と及び欲界の修斷の六品の煩惱の斷とを總集して得し、不還果位にては、三界の見所斷と及び欲界の修所斷の九品の煩惱の斷とを總集して得し、阿羅漢果位にては、三界見・修所斷の一切の煩惱の斷を總集して得するなり。

復次に、[七五]根本果位は、是れ瑜伽師の本の所求する處なるが故に、果を退し已るも、若し未だ還得せずんば、必ず命終せざるも、向位は爾らざるが故に、彼を退する時、若し未だ還得せざるも、命終するの義あるなり。

第二十五節[七六] 退時、不起の煩惱と金剛喩定の不成就に就て

[七七]若し欲界染を離れ、或は初靜慮染を離れ、或は復、乃至、無所有處染を離れて此の後、正性離性に入ることを得、後、若し退する者なれば、決定して下地の纏を起して退せず。但、上地の纏を起して退を得することを容べし。所以は何ん。下地の煩惱は有漏無漏の二對治道により殘害せらるゝが故に、勢力の、彼の下地の煩惱を起して退せしむるもの有ること無し。復次に、彼の纏を斷じて後、見道の生ずる有りて、其の上を鎭壓するが故に、下地の纏を起して退すること能はず。譬へば、人有り。山より墮落するに、墮して後、復、頹山れて、上より壓することあるときは、尙、動くことすら能はざるが如し。況んや能く起行せんや。復次に、彼の纏を斷じて後、忍智の生ずる有り。忍智を退する者有ること無きが故に、下地の纏を起して退すること能はず。復次に、彼の纏を

すとなり。

【七一】一來果の生分の永斷に就て、一來果は、欲の下三品の惑によりて天と人との各一生は必ずしも避け得べきに非ず、又、色・無色界の二十生も同樣に、必ずしも避け得と限らざるも、この外は皆非擇滅を得すとなり。

【七二】不還果の生分の永斷。不還果には、五種乃至七種不還果ある中最も遲鈍に般涅槃する上流者は、二十處の一一に各ゝ一生を得すべきも、この外の三界の一切生は、非擇滅を得するなり。

【七三】羅漢は、一切生に非擇滅を得す。

【七四】特に結斷の一味得に就きて。

【七五】沙門果は瑜伽師の所求。

【七六】本節は第一段に於て、本巻頭に煩惱を起して後に退すと說きしが、その中、未だ起す能はざる上界の纏を起して退することはなしといひしも、已斷の纏を起して退するものありや否やを未ば論ぜざりしを以つて以下、この點を明かにし、次に、特に羅漢が退する時、金剛喩定をも亦得するや否やを論述するが、本節第二段の課題なりとす。

【七七】下地の纏を起して退す

速かに還得しう可きも、兩村邑間にて若し劫奪されて證知者無くんば、還得すること難きが如し。

復次に、根本果位にては、諸の瑜伽師、[六四]先に廣く加行し、安足堅固なるをもて、此に由りて退する時、若し未だ還得せずんば、終に捨命せざるも、向中にては爾らざるが故に、彼を退する時、若し未だ還得せずとも、命終するの理あるなり。[六五]預流果の先の廣加行とは、彼れ先に解脫果を求むるが故に、惠施・淨戒・不淨觀・持息念・念住・聞所成慧・思所成慧・修所成慧を精勤し修習すると、及び煖・頂・忍・世第一法と幷びに見道中の十五心の頃をいひ、即ち此れを總じて、安足堅固と名くるなり。有が是の說を作す、「初めより乃ち世第一法に至るまでを、廣加行と名け、見道十五心を、安足堅固と名くるなり」と。[六六]一來果の先の廣加行とは、即ち前に預流果の廣加行として說きしと、及び離欲染の諸加行道と六無間道、五解脫道とを謂ひ、即ち此れを名けて安足堅固と爲すなり。有が是の說を作す、「預流果を安足堅固と名く」と。[六七]不還果の先の廣加行とは、即ち前に一來果の廣加行として說きしものと及び離欲染の諸加行道と三無間道と二解脫道とをいひ、即ち此れを名けて安足堅固と爲す。有が是の說を作す、「一來果を安足堅固と名く」と。[六八]阿羅漢の先の廣加行とは、即ち前に不還果の廣加行として說きしと、及び初靜慮乃至無所有處染の一一の地を離るるとき、各に有る諸加行道と九無間道・九解脫道と、幷に非想非非想處の染を離るるときの諸加道と、九無間道・八解脫道とをいひ、即ち此れを總じて安足堅固と名くるなり。有が是の說を作す、「不還果を安足堅固と名く」と。

[六九]復次に、根本果位にて、諸の瑜伽師は、一切の生分を斷絕し止息するが故に、果を退する時、若し未だ還得せずんば、命終するの義無きも、向中にては爾らざるが故に、彼を退する時、未だ還得せずと雖も、命終するの理有るなり。謂く、[七〇]預流果は欲界の七生と、及び色・無色界の一一處の一生を除く、餘の一切生に非擇滅を得し、[七一]一來果は欲界の二生と、及び色・無色界の一一の處の一生と

【六四】　四根本果位の加行に就きて。

【六五】　預流果の廣加行。（俱舍論第六賢聖品第一を參照せよ）。

【六六】　一來果の廣加行。六無間道とは、欲界修所斷の惑の前六品の無間道。五解脫道とは、同じく前五品の解脫道にして、第六解脫道が即ち一來果なれば第六無間道までを、一來果の加行位とす。

【六七】　不還果の廣加行。この中、三無間道とは、欲界修惑の後三品の無間道にして、二解脫道とは、第七、第八兩品の解脫道なり。

【六八】　羅漢果の廣加行。

【六九】　根本果位の一切生分の永斷に就きて。

【七〇】　預流果に於ける生分の斷絕に就きて。預流果は、極七返有にして、最も遲鈍に般涅槃するものも、人天の間に七返往來するを以つて生死輪廻の最後とす。とれと色・無色の二十處の一一の處に一生づゝ經つゝ有頂迄行き、最後に般涅槃する不還果の聖者もあるを以て、人七生、天七生、上二界二十生丈は、預流果を得るも必ずしも斷絕せしには非ざるも、その他の一切の生には非擇滅を得

は頓に八智を得し、五には、一時に十六行相を修す。故に果を退する時、若し還得せずんば、命終するの理無きも、向中は爾らざるが故に、彼を退する時、未だ還得せずと雖も、命終するの義有るなり。復次に、根本果位は、是れ瑜伽師の最勝安隱穌息の處なるが故に、果を退する時、若し未だ還得せずんば、命終するの義無きも、向は卽ち爾らざるが故に、彼を退する時、未だ還得せずと雖も、命終するの理有るなり。復次に、根本果位にては、所有の結斷は、是れ所作にして、及び所作の究竟なり、所有の聖道は、是れ功用にして及び功用の究竟なるが故に、果を退する時、若し未だ還得せずんば、命終するの理なきも、向中の結斷は、是れ所作にして所作の究竟には非ず、所有の聖道は、是れ功用にして功用の究竟に非ざるが故に、向を退する時、未だ還得せずと雖も、命終するの義有るなり。復次に、根本果位にては、諸行者廣く聖道を修し容べきが故に、果を退する時、若し未だ還得せずんば、命終するの理無きも、向中にては、廣く聖道を修し容べかざるが故に、向を退し已りて、未だ還得せずと雖も、命終するの義あるなり。復次に、根本果位にては、諸の瑜伽師は能善く功德と過失とを了知す。功德とは、道及び道果を謂ひ、過失とは、生死の因果をいふ。故に果を退する時、若し未だ還得せずんば、命終するの理無きも、向中にては爾らざるが故に、彼を退する時、未だ還得せずと雖も、命終するの義あり。復次に、根本果位にては、諸の瑜伽師、方に能善く、四聖諦の相を取るも、向中にては爾らず、事、未だ成ぜざるが故に。人の道を行くに、四方の相に於て未だ善取する能はざるに、若し一處に坐せば、方に能くこれを善取するが如く、果と向とも亦、然るが故に、果を退する時、若し未だ還得せずんば、命終するの義無きも、若し向を退する時には、未だ還得せずと雖も、命終するの義有り。復次に、根本果位にて、若し退失する時には、證知者有るが故に、未だ還得せずんば、必ず命終せざるも、向を退失する時には、證知者無きが故に、未だ還得せずして、命終するの義有り。村邑中にて若し劫奪さるゝも、證知者有れば、

は、勝道を得すといふ)、その果所攝の殊勝の道を得するをいふ。(三)に結斷の一味得を證すとは、(俱舍には總集斷といひ)、果位にては、總じてよく一團の勝得を得して諸斷を得するをいひ、唯、一得のみが諸斷を得するの謂に非ず。一團或は一類の勝得の意を一味得といへると知るべし。

【六三】五因緣中前三因は、三因緣中に說けるに同じ、(四)の八智とは、四法智と四類智とをいひ、(五)の十六行相とは、無常、苦、空等をさす。

預流果は、是れ下聖位にして、上果より退する時、その極なるものも、此の果に住す。若し復、預流果を退失すとせば、應に、本、得せし果、今還た得せざるべし。見道位中には住位無きが故に。應に本、見諦せしも、今、還た見ざるべく、應に本、現觀せしも今、現觀に非ざるべく、亦、應に本、聖者なりしも、今、異生と成るべし。是の如き等の過有ること無からしめんと欲するが故に、預流果を退失するの義、無しといふなり。復次に、預流果は是れ見道の證にして、先に見道には、必ず退するの義無しと說きしを以て、是の故に預流果を退する者無きなり。

[六〇]此は位の退を說きて、根性の退を說かず。預流果が轉根するときにも、亦、退者あるが故なり。

[六一]第二十四節　沙門果は退するも還得せずんば命終するの義無し

根本沙門果を退するとき、若し未だ還得せずんば、命終するの義無し。若し彼の向を退するときは、未だ還得せずと雖も、命終し容可し。所以は何ん。根本果位は見易く、施設し易ければなり。謂く、此は是れ預流果なり、乃至此は是れ阿羅漢果なりと。是の故に退し已るも、若し未だ還得せずんば必ず命終せず。向位は見難く、施設し難きが故に、彼より退し已つて、未だ還得せずと雖も、命終するの義有るなり。復次に、根本果位の諸瑜伽師は、果に於て、增上の慶悅を發起すること、農を務むる者が、六月中に於て、稼穡を修治し、後、子實を收めて、場中に積置し、大慶悅を生ずるが如く、此も亦、是の如し。故に果を退する時、大憂惱を生ずるをもて、若し未だ還得せずんば、終に捨命せざるも、向中には爾らざるが故に、彼を退する時、未だ還得せずと雖も、命終するの義有るなり。[六二]復次に、根本果位には三因緣を具す。一に曾得道を捨し、二に未曾得道を得し、三に結斷の一味得を證す。故に果を退する時、若し未だ還得せずんば、必ず命終せざるに、向は卽ち爾らざるが故に、彼の位を退するとき、未だ還得せずと雖も、命終し容可し。復次に、根本果位には、[六三]五因緣を具す。一には曾得道を捨し、二には未曾得道を得し、三には結斷の一味得を證し、四に

【六〇】 故に、根性の退を說かざる所以。 預流果を得せしものに、見至と信勝解とあり、見至は、利根なるをいひ、信勝解は、鈍根なるをいふこと前に細說せし如し。卽ち見至の性を退して信勝解となるも、煩惱の斷を退するに非ずして、依然として、見惑は已斷なり。故にこゝに、位よりの退のみを說きて、特に根性の退を說かずとなり。

【六一】 本節の大意を摘記すれば、一たび明瞭なる體驗的確證(沙門果)獲得の經驗ある聖者は、一時は煩惱のために纏せられて退することあるも、必ずこれを取り戾して命終するに對して、未だ確證に迄至らざる心境は、必らずしも然らずといふにあり。

【六二】 根本果位に具する三因緣又は五因緣。 三因緣とは舊に(一)捨曾得道、(二)得未曾得道、(三)斷煩惱同於一味、とあり。

此の中、(一)捨曾得道とは、先に得せし果と向との道を捨するをいふ。但し若し預流果なれば、唯、向道のみを捨し、餘の三果は通じて向道と前の果道とを捨するなり。(二)未曾得道を得すとは、(倶舍にて

の無事の煩惱を治す。彼の對治道を退すること有ること無きが故に。復次に、見道は、創めて四聖諦の理を見、決了明白なるをもて、此の理に於て、重ねて迷謬する者無きが故に、必ず退せざるなり。

[五八]問ふ。無學位に至つて、退して修道に住すること有るが如く、寧んぞ、修位に至りて退して、見道に住すること無からんや。答ふ。修道位中には、煩惱を起して現在前するの義有るも、見道位中には、煩惱を起して現在前する義無し。是の故に彼此例と爲す可からず。復次に、修道位中には、退者有り容べきが故に、無學位に至り、退して修道に住するものあるも、見道位中には、退者有ること無きが故に、修道位に至り、退して見道に住すること無し。

問ふ。[五九]阿羅漢果を退して、預流果に住する時、不還・一來果をも退すと名くるや不や。答ふ。亦、彼れをも退すと名く。所以は何ん。彼の下に住するが故に。人、彼の第三層舍より墮して地に至るに、彼の人亦、初の二層をも墮すと說くが如く、此も亦、是の如ければなり。問ふ。本、中間の二果を成就せざるに、今、何ぞ退すと言ふや。答ふ。已に成就せざるものをも、復、成就せざるが故に、亦、退と名くるなり。問ふ、如何んが、彼れ已に成就せざるものを、復、成就せずと說くや。答ふ。彼れ先に已に遠かりしが、今、更に遠ざかるが故なり。復次に、先に爾所の煩惱を斷じ盡すが故に、二果を建立するも、今、還た退して爾所の煩惱を起すが故に、彼れを退すと說けり。復次に、先に二果の所對治の得を斷ぜしに、今、還た、退して起すが故に彼を退すと說けり。復次に、先に是の如き無間と解脫との道を用つて、諸煩惱を斷じて二果を得せし者も、今、還た退して所斷の煩惱を起し、彼の二道の遠きものをして、更に遠ざからしむるが故に、彼を退すと說けり。復次に、不還と一來果とは、是れ阿羅漢の因なるが故に、果を退する時、因も亦、退と名くるなり。問ふ。預流果も亦、是れ阿羅漢の因なるをもて、阿羅漢を退する時、預流も應に退すべけん。答ふ。此の

【五八】 特に、修道有退なるに就きて。

【五九】 羅漢果より初果に退して住する時他の二果をも退す。

も、後、彼の淨相を觀じ、非理作意に由りて、煩惱を起して退するなり。然るに、少法の我・我所有りて、彼を觀じて無我觀を退せしむべきもの有ること無し。契經に說くが如し、「一切法は我無く、有情無く、命者無く、養育者無く、補特伽羅無し。此の身內に於ても、空にして士夫無く、能作者無く、遣作者無く、能受者無く、遣受者無く、純ら空行の聚りなり。是の故に一切の見所斷の結は、聖慧もて斷じ已れば、皆、永く退せず。是の故に預流果を退するもの無きなり。復次に、三界の見所斷の結を永斷せしものに、預流果を立つ。三界の見所斷の結の永斷者に退無きが故に。復次に、非想非々想處の見所斷の結を永斷せしものに、預流果を立つ。非想非々想處の見所斷の結の永斷者に退無きが故に。問ふ。云何が、彼の永斷者には退無きや。答ふ。彼の非想非々想處の見所斷の結は、斷じ難く、破し難く、越度すべきこと難きを以て、是の故に斷じ已れば、還た續くべからず。復次に、忍を以て無事の煩惱を對治せしものに、預流果を立つ。必ず、忍を退し、無事の結を起すこと無きが故に、彼れ退せざるなり。復次に、見道力に由りて、預流果を得す。定んで見道を退失する者無きが故なり。

[五六]問ふ。論に因りて論を生ぜん。何故に定んで見道を退するもの無きや。答ふ。見道は是れ極く速疾道にして、期心を起さざるの道なるを以て、是の如き道を退失し容べきこと無きが故なり。復次に、諸の瑜伽師、見道に入り已れば、法河に墮し、大法流に墮し、法の[五七]波浪に墮し、法の洄澓に墮すと名け、尙、能く有漏善・無覆無記の心すら起す暇無し。況んや能く染汚心を起して退することあらんや。人の山谷の瀑流に墮在して、浪に隨つて漂溺するが如し。尙、此彼の兩岸にすら據ること能はず。何ぞ況んや能く出でんや。復次に、見道は三界所有の見所斷の結を治す。三界の見所斷の結の對治道を退することなきが故に。復次に、見道は能く所有の非想非々想處の見所斷の結を治す。非想非々想處の見所斷の結の對治道を退すること無きが故に。復次に、見道は能く忍の所對治

【五六】見道無退なる所以に就きて。

【五七】大正本には彼浪とあるも之れ誤植なり。

住と名く。佛は、一切の所得の功德に於て、現前せざるものあるが故に、有退と說くも、諸の能得の得は、恒に現在前するが故に、不退と說くなり」と。

[五〇]問ふ。若し佛にも亦、受用退有りとせば、此の受用退は、何者に最も多きや。佛と爲んや、獨覺と爲んや、聲聞とせんや。答ふ。此の受用退は、佛、最も多しと爲し、獨覺聲聞に非ず。彼の功德少なきが故に。謂く、佛の一刹那の頃の功德の現在前せずして受用退有るもの、二乘の[五一]盡衆同分に於ける諸功德の受用退有るものよりも多し。所以は何ん。如來の功德は、無量無數にして、微妙熾盛・最勝清淨なり。この諸世界の極微の塵量に過ぐる一一の功德は皆、應に現前すべきものなるも、若し現前せずんば、受用退有るが故に、受用退は、佛に最も多と爲す。恰も轉輪王は四洲渚を統ぶるに、若したゞ一日夜のみにても自國土を捨して受用退有るときは、餘の小王が盡衆同分のあいだ、自國土を捨して受用退有るよりも多きが如し。

[五二]前來は且く、三乘無學の三種の退に於いて、具不具有るを說けり。學位と異生とも、其の所應に隨ひ、當に此に准じて說くべきなり。

[五三]定蘊に說くが如し。[五四]「何等を以ての故に、上三果に退有るに、預流果は非ざるや。」且く彼の文の說によるに、「見所斷の煩惱は、無事に於て起るが故に、斷じ已りて不退なり。」云何んが彼れ無事に於て起ると說くや。謂く無處轉の故なり。云何が無處轉なりや。謂く、我に於て轉ずるが故なり。勝義諦に於ては、我は畢竟して無きが故に、彼の煩惱斷じ已れば不退となるなり。[五五]彼の定蘊に「修所斷の煩惱は、有事に於て起るが故に、斷じ已つて退あり」と。云何が彼れ有事に於て起ると說くや。謂く、有處轉なるが故なり。云何が有處轉なりや。謂く、少分の淨相に於て轉ずるが故なり。云何が名けて少分の淨相と爲すや。謂く、髮・爪・脣・齒・面目・手・足・指等の形、顯色中に、少の淨相有るをいふ。中に於て、亦、諸の不淨相有り、この不淨相を觀じ、如理作意に由りて、先に煩惱を離れし

【五〇】 受用退の量の多少と依身との關係。

【五一】 盡衆同分とは、一生涯中といふ程の意。

【五二】 以下、有學と異生とに於ける退に就きて。

【五三】 發智、第十九、定蘊、(大正藏二六、一〇二二、中、)婆沙第百八十六卷(大正藏二七、九三三、下)を見よ。

【五四】 特に預流果の不退に就きて。

【五五】 こは右揭の定蘊中の發智本文と、婆沙の解釋との兩者意を取りての成文。

きて退と爲さず。これに對して、四增上心現法樂住は、現行するを勝と爲すを以て、現前せずんば便ち說きて退と爲すなり。

有が是の說を作す「此の契經中の說は、未至定を不動心解脫と名け、根本靜慮を說きて、增上心現法樂住と名く。世尊は多く未至定を起して現在前し、根本靜慮には非ず。謂く、食前、食後、將に說法せんとする時と、及び說法し竟り、並びに說法し已つて靜室に入る時とに、佛は、諸定に於て、能く速疾に入ると雖も、而も最近者に於て數入し、餘には非ず。故に佛は數々未至定に入ること、勇健者の、諸處に於て、能く速かに往來すと雖も、而も近處に於て、數々遊從し、遠處に於てに非ざるが如くなるが故に、是の說を作すなり」と。

有餘師の說く「此の契經中には、他を利益する事を說きて、不動心解脫と名け、自らの利益の事を說きて、增上心現法樂住と名く。世尊は、多く他を利益するの事を起して現在前するも、自の利益事は非ざるが故に、是の說を作せしなり」と。

[四八] 或は說者あり「此の契經中には、慈と悲とを說きて不動心解脫と名け、喜と捨とを說きて增上心現法樂住と名く。世尊は多く慈・悲を起して現在前するも、喜・捨を起すこと少きが故に、是の說を作すなり」と。復、說者あり「此の契經中、大悲を說きて不動心解脫と名け、大捨を說きて、增上心現法樂住と名く。世尊は多く大悲を起して現在前するも、大捨を起すこと少きが故に、是の說を作すなり」と。尊者妙音是の如き說を作す「此の契經中、一切の結の永斷と遍知とを說きて、不動心解脫と名け、一切種の有爲の功德を說きて、增上心現法樂住と名く。佛は、一切無爲の功德に於て、恒に成就するが故に、說きて不退と爲すも、佛は一切有爲の功德に於て起さざるもの有るが故に、有退と說く。有爲の功德は起りて現前するを以て、勝事と爲すが故に」と。尊者覺天是の如き說を作す「此の契經中、[四九]能得の得を名けて、不動心解脫と名け、所得の得を說きて、增上心現法樂

【四八】　こは、四無量にて、右引用の契經の内容を分別せんとするもの。

【四九】　能得の得とは、四增上心現法樂住を成就するその力量、能力を意味し、所得の得とは、その能力、力量の所現の方面をいふ。

ては、根性已に定まり、更に佛性の根性を求めざるが故に。已得退無きは、獨覺は皆是れ不退法なるが故なり。聲聞乘中の不時解脫には亦、唯、受用退のみあり。已得の功德に現在前せざるもの有るが故に。未得退無きは、聲聞乘に於て、根性已に定まりて更に佛・獨覺乘を求めざるが故に。已得退無きは、不時解脫は不退法なるが故なり。時解脫には二種あり。一に已得退あり、已得の功德に退す可きもの有るが故に。二に受用退あるは、已得の功德に現在前せざるもの有るが故に。未得退無きは、時解脫に於て根性已に定り、三乘の勝根性を求めざるが故なり」と。

[四四]評して曰く、此の二說中、初說を善となす。諸佛にも定んで受用退有るが故に。獨覺と聲聞には勝根性に於て欽羨すること有るが故に。時解脫者には、轉じて不時解脫と作る可きもの有り。如何んが彼に未得退なしと說かんや。

問ふ。云何が佛にも受用退有るを知るや。[四五]答ふ。契經に說くが故に。契經に說くが如し、「佛、阿難に告ぐ、如來所得の[四六]四の增上心現法樂住は、我れ彼れに於て展轉退有りと說く、弟子と共に集會する時の如し。若し不動心解脫を身作證し具足して住するは、我れ彼に於て、都て退有ること無しと說く」と。此に由りて、佛にも、受用退有ることを知るなり。[四七]問ふ。此の經に已得退有りと說くとせんや。當に受用退有りと說くべしとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに。二倶に過あり。所以は何ん。若し此の經は已得退を說くものとせば、四の增上心現法樂住も亦、應に退すべからず。諸佛は皆不退法なるが故に。若し此の經、受用退を說くとせば、不動心解脫も亦、應に退有るべし。一切時に現在前するに非ざるが故に。答ふ。此の中、佛に受用退有るを說くなり。問ふ。此れなれば、已に前所設の難を善通すと雖も、後所設の難は、當に云何んが通ずべきや。謂く、「不動心解脫も亦、應に退有るべし。一切時に現在前するに非ざるが故に」と。答ふ。不動心解脫は成就を以て勝となすをもて、若し彼の法を得せば、更に所作無きが故に、現前せずと雖も、而も說

【四四】佛にも退ありとは、婆沙の正說。
【四五】佛にも受用退ありとの經證。
【四六】如來所得の四增上心現法樂住とは、四靜慮地に於ける四の心境をいふ。詳しくは、中阿含城喩經、大正藏一、四二、三頁、中又は、中阿、優婆塞經、大正藏一、六一六、下、及び、增一阿、第二十三、大正藏二、六六六、中等を參照すべし。
【四七】以下引證せる經意の種々なる解釋。

より展轉して善根を断滅せるをいふ。諸の是の如き等を、未だ得せずして退すと名くるなり。受用を退すとは、已に得せる諸の勝功德に於て、現在前せざるをいふ。佛すら、已に得せる諸佛の功德に於て現在前せざるあり。獨覺も已得の獨覺の功德に於て、現在前せざるあり。聲聞も、已得の聲聞の功德に於て、現在前せざるあるが如く、餘も亦、應に爾るべし。

[四〇]問ふ。是の如き三退は、佛・獨覺・聲聞の各々に幾種ありや。答ふ。佛には一種あり、受用を退するをいふ。已得の諸功德に現在前せざるもの有るが故に。未だ得せずして退すること無し、諸有情の最勝根に住するが故に。已得を退する無し、諸佛は皆、是れ不退法なるが故に。獨覺には二種あり、未得退と受用退をいふ。未得退あるは、諸佛の最勝根を得せざるが故にして、受用退あるは、已得の功德に現在前せざるもの有るが故なり。已得退なし、獨覺は皆、是れ不退法なるが故に。聲聞乘中の[四一]不時解脫に二種あり。未得退と及び受用退とをいふ。未得退あるは、未だ諸佛・獨覺の根を未だ得せざるが故にして、受用退あるは、已得の功德現在前せざるものあるが故に。已得退無きは、不時解脫は退法に非ざるが故なり。[四二]時解脫は三種を具す。已得退あるは、已得の功德に、退す可きこと有るが故にして、未得退あるは、未だ三乘の不退根を得せざるが故に。受用退あるは、已得の功得に現在前せざるもの有るが故なり。

[四三]有が是の說を作す、「佛は全く無退なり。已得退無しとは、諸佛は皆、是れ不退法なるが故に。未得退無しとは、諸有情の最勝根に住するが故にして、受用退無しとは、佛が、過去三無數劫に於て、百千の難行苦行を修集するは、皆、一切の有情を利樂せんが爲めにして、成佛を得し已りてより、晝夜六時に有情界を觀じ、化す可き者にして、饒益せざること無し。是の故に諸佛には受用退無し。功德の現在前せざるもの有りと雖も、本所期に非ざるが故に、退とは名けざるなり。獨覺には、唯、一受用退のみあり。已得の功德現在前せざるものあるが故に。未得退無きは、獨覺乘に於

あるも恐らく誤植ならん。

【四〇】特に佛・獨覺・聲聞と三退との關係に就きて。

【四一】不時解脫とは、不退法羅漢のこと。

【四二】時解脫とは、退法羅漢のこと。

【四三】佛、無退說。

皆便ち墮せりといふ。此は卽ち仙人、耳識に住して退す。如何が意識に住して退すと言はんや。

答ふ。應に知るべし、「此れ等は、意地に住して退するものなることを」。眼等の識は、意識を引きて、起さしむるに由るが故に、是の如き說を作すものなれば、理に於て違ふことなし。

[三二]尊者僧伽筏蘇說きて曰く、「五識に住して退するも、理に於て何か違せん。五識の取境時にも亦、煩惱を生ずるが故に。謂く、對治力、極く羸劣なる者は、眼、色等を見るも、亦、退し容べきが故に。

[三三]評して曰く、應に是の說を作すべし、「意識に住して退し、五識身は非ず」と。違順の境に對せば、要ず分別有りて煩惱を起すが故に。此に由るが故に說く、「若し[三四]意地に住せば、六勝事ありて、五識と不共なり。一に退、二に離染、三に死、四に生、五に斷善根、六に續善根」と。

[三五]第二十三節　退の種類、及びその依身との關係

[三六]退に三種あり、一に已に得して退すと、二に未だ得せずして退すと、三に受用を退すとなり。已に得して退すとは、先に已に諸の勝功德を得せしも、緣に遇つて退するをいひ、未だ得せずして退すとは、伽他に說くが如し。

[三七]我れ天と世間とを觀ずるに、　聖慧眼より退するは、　名色に耽著するに由り　四眞諦を見ざればなり。

と。此の頌の意に說く、「一切の有情、若し勤めて方便せば、皆、諸聖の慧眼を獲得すべきも、但、名と色とに耽著するに由るが故に、精懃して正方便を修すること能はず。四眞諦に於て、未だ現觀を得せざるをもて、聖慧眼に於て、未だ得せずして退することあるなり」と。又、頌の言の如し。

[三八]愚夫衆の敬ふ所、　是れ則ち衰損たり。　頂より退墮して、　諸善根を斷滅す。

と。此の頌は、佛、天授に依りて說きしなり。謂く、彼れ已に[三九]煖善根を起し、久しからずして、當に頂善根を起すべかりしに、中間に、勝名利に貪著せしが故に、頂善根に於て未得退あり。此れ

【三二】　五識に住して退すとの說。

【三三】　意地に住して退すとは婆沙の正義。

【三四】　意地に住する六勝事。

【三五】　智力德力凡てに於て、完全なる諸佛と雖も、一時一刹那にその已得の勝德力凡てを成就はしつゝも受用すること能はず、といふ有部の立場より、卽ち、現前に起さざるときは、これを退すといひ得とす。この意義により退の種類を三種に分ち、これを更に、その依身によりて分別せんとするのが、本節の課題なり。

先づ最初に、三乘の無學（佛、獨覺、聲聞種性）によりて、分別し、次に、聲聞の有學、又は異生に就きての退を論ず。この中には、特に預流果に退なきことをも力說せり。

この場合と雖も、退は位の退を主とすること勿論なり。

【三六】　退に三種あり。舊には、（一）得退、（二）不得退、（三）不現前退とあり。

【三七】　舊には　一切天世間、皆應ㇾ得ニ無眼一貪ニ著名色一故、不ㇾ得ㇾ見ニ眞諦一

【三八】　舊に　愚小衆所ㇾ敬、是則名ニ失利一亡ニ失諸善法一、是名爲ニ頂墮一、

【三九】　舊、大正本に暖善根と

除去し、「掃灑清淨ならしめ、幢幡を嚴列し、香を燒き花を散じ、諸音樂を作し、莊飾嚴麗、猶、天城の如くならしむ。是の時、仙人步行して出で、城を去ること遠からずして、林樹間に入り、舊道を修せんと欲するも、諸の鳥聲を聞き、其の心、驚亂して得すること能はず。便ち此を捨て去つて河邊に詣づるも、復、水中の龍魚の騰躍を聞きて、心既に喧擾して修すること能はず。遂に即ち山に登りて是の如き念を作す、「我が善品を退するは都て有情に由る。設、我れ曾て戒禁苦行を修して、當にゝ翅猫狸の形を感じ、水陸空行するものをして、我が害を脫する者無からしめん」と。この惡願を發し已りて、毒心稍ゝ息み、須臾にして復、[29]八地の染を離れ、後、非想非々想處に生ず。有頂の寂止なる甘露門田に、八萬劫中、閑靜の樂を受く。業壽盡き已りて、此間の苦法林中に還生し、猫狸獸身と作り、及び兩翅各の廣さ五十踰繕那の量あり。此の大身を以て、有情類の空行、水陸のものを害するに、免るゝを得るものなし。此より命終して無間地獄に墮し、諸の劇苦を受け、出期有り難かりしといふ。是の如き仙人は、身識に住して退す。如何んが意地に住して退すと言はんや。

復、云何が天帝釋 (Śakradevānāṃ-indra) の事を通ぜんや。謂く、釋迦佛、未だ出世せざる時、一仙人あり、名けて[30]洲胤と爲す。天帝數ゝ往きて法義を諮受せり。後、一時に於て、天帝、輦に乘じて仙所に往かんと欲するに、[31]阿素落女設芝 (Śaci) 夫人、竊かに是の念を作す。「今、天帝釋、將我を捨てゝ、其の餘の諸美人所に往かんと欲すること無きや」と。便ち先に輦に昇り、自ら其の形を隱し、天帝釋をして同往することを知らざらしむ。仙所に臨至せしとき、天帝迴顧して之を見、因つて卽ち告げて言はく、「汝、何ぞ來るや、此の仙人、諸女人を見ることを欲せず、速かに宮に還る宜し、應に此に住すべからず」と。設芝、推託して宮に還るを欲せず。天帝既に忿して華莖を以て夫人を擊ち、遂に謟媚の音を以て謝す。仙人之を聞きて便ち欲愛を生じ、勝定を退するが故に、螺

【二九】八地とは、欲界と四禪と三無色地となり。

【三〇】舊に提波延那仙人(Dīpāyana)といふ。

【三一】舊に阿修羅女舍芝夫人とあり。

に非ず」と。便ち利劍を拔きて、五百仙人の手足を斷截せりといふ。彼の諸仙人のうち、有るは眼識に住して退せしあり、有るは耳識に住して退せしあり、有るは鼻識に住して退せしあり。如何んが意地に住して退すと言はんや。

[二九] 猛憙子(Udraka Rāmaputra)の事、復、云何んが通ぜんや。昔し仙人あり、猛憙子と名く。食事常に勝軍王(Rājā Prasenajit)の請を受けて、每に食時に至れば、神通力に乘じて、雁王の飛ぶが如く、王宮上に至る。王自ら承接し、抱へて金床に置き、香を燒き、花を散じて恭敬禮拜し、妙飲食を以て之に供養す。仙人食し訖つて、器を除き澡漱して、王を呪願し已りて、空中に飛び去る。王、後時に於て、國事を以ての故に、餘處に詣でんと欲し、是の念を作して言く、「我れ行き去つて後、誰か當に我れの如く仙人を承事すべきや、脫りて如法にあらずんば、仙人性躁なるをもて、或は我を呪咀し、王位を失せしめ、或は我が命を斷ち、或は國人を害することあらん」と。便ち少女に問ふ、「我れ行き去つて後、汝、能く我が如く仙人に事ふるや」と。女答へて言く「能くす」と。王遂に慇懃に少女に、約勅して常法の如く仙人を供養せしめ、然る後、乃ち行きて、國事を營理す。仙人後日、食時に臨坐せしとき、空を飛びて來り王宮所に至る。王女承抱して金床上に置くに、仙人の離染力微劣なりしが故に、細軟觸に觸れて神通を退失せしかば、常の如く供養を受け訖りて澡漱し及び呪願し已つて、空に乘じて去らんと欲するも、飛ぶこと能はず。王の苑中に入つて舊道を修せんと欲するも、象馬等の種種の喧聲聞えて、極作意すと雖も、而も得すること能はず。時に彼の仙人、室羅筏城(Śrāvastī)中の士女、恒に是の念を作すことを知る、「若し大仙人にして地を履みて行く者あらば、我等當に接足供養することを得べけんに」と。彼の仙人、爾時、便ち矯慧を起し、王女に語つて曰く、「汝、城中に告げ、今日仙人、地を履んで出づ、諸よ、作さんと欲する所は、皆、應に之を作すべし」と。是に於てか、王女、卽便ち敎に依る。諸人聞き已つて城中の瓦礫、糞穢を

【二九】舊に鬱陀羅摩子因緣とあり。

るものあり、此の心に住する時は、退して欲・色界の煩惱を起さずと雖も、而も退して無色界の煩惱を起し容べきをいひ、有るは、欲界纏と相違するも、色・無色界の纏と相違せざる者あり、此の心に住する時、退して欲界の煩惱を起さずと雖も、而も退して色・無色界の煩惱を起し容べきをいひ、有は三界の纏と皆相違せざるものあり、此の心に住する時皆退して三界の煩惱を起し容べきをいふ。

[二三]評して曰く、此の二說中、前說を善と爲す。要ず煩惱を起して現在前する時、乃ち退を成ず、勝の功德を失するが故に。

此に、位を退するを說けり。若し[二四]性を退すとせば、必ずしも煩惱を起して現前するを要せず。無學位を退せずして、性を退する者も有るが故に。

[二五]第二十二節　退時、意地に住するや五識身に住するやに就きて

問ふ。退する時、意地に住すとせんや。五識身に住すとせんや。[二六]答ふ。應に是の說を作すべし。「意地に住して退するも、五識身には非ず」と。問ふ。若し爾らば、云何んが[二七]鄔陀衍那(Udayana)の事を通ぜんや。昔し王あり、鄔陀衍那と號す。諸の宮室を將ひて、水跡山に詣で、男子を除去して、純ら、女人と與に、五妓樂を奏し、意を縱にして嬉戲す。樂の音、淸妙、香氣馚馥たり。諸女人に命じて、露形にして舞はしむ。時に五百の離欲仙人あり、神境通に乘じて、此の上を經て過ぐるに、有るは妙色を見るあり。有るは妙聲を聞き、有るは妙香を嗅ぎ、皆、神通を退して、此の山上に隨し、翼を折りし鳥の如くにして、復、飛ぶこと能はず。王見て問ふて曰く、「汝等は是れ誰ぞ」と。諸仙答へて曰く、「我等は是れ仙人なり」と。王復、問ふて曰く、「汝等、非想非々想處の根本定を得せしや不や」と。仙人答へて曰く、「我等未だ得せず」と。王、乃至問ふ。「汝等、初靜慮を得すとせんや不や」と。仙、乃至答ふ。「我等已に得せしも、而も今は已に退せり」と。時に王瞋念して是の如き言を作す、「不離欲人にして、如何んが、我が宮人婇女を觀るをえん、極めて宜しき所

不善及び有覆無記、現在前してそれに順じて退するといふ意味より順退法といふには非ずして、善法より巳に退し、更にこれに順じ善法を損し遠ざくる意味に於て、不善等を順退法といふとなり。

【二〇】舊に此說、損減善法、遠於善法。とあり。

【二一】第四難通―、因に退の自性は、無覆無記なりといひしかば、こゝに特に無覆無記心を說くなり。

【二二】性、羸劣なるが故に、退之れに順ずるに非ずして、性羸劣なるは反つて退に順ずるに非ずやとはこの問意なり。

【二三】婆沙の正義は、煩惱先現論。(卽ち初說なり)。

【二四】種性を退するに就きて―この時は、煩惱起らざる場合もあるを以て、煩惱先に現るゝや將、退すること先なりやは、必ずしも問題にならずとなり。

【二五】退すとの現象は、意識作用に依るか、前五識の範圍なる感覺的作用に依るかゞ、本節の究明せんとする所。

【二六】意地に住して退すとの說。

【二七】舊に優陀延王因緣といふ。

に、退するなり。

[一八]有餘師の說く、「退して已りて煩惱現在前す」と。問ふ。此れなれば、前の諸違難は善通するも、後の諸違難を、當に云何んが通ずべきや。答ふ。皆、違難に非ざるなり。所以は何ん。施設、識身二論の所說は、覺知位に依りて說くも、退時を說かざればなり。謂く、先に退すと雖も、而も未だ覺知せず、煩惱現在前して乃ち覺知するが故に。譬へば先に四阿笈摩(Āgama)を誦するものあり、餘務に纏ぜられて、遂に便ち忘失するも、乃至未だ誦せざれば、猶、覺知せず、後、若し之を誦する時、方に忘失せることを知るが如し。彼れ先に忘ると雖も、而も今、始めて覺するなり、此も亦、是の如く、先に退して後知る。彼の論は、知る時に依つて說くが故に、理に違はざるなり。

[一九]次に品類足が、「不善及び有覆無記を順退法と名く」と說くは、[二〇]善品を損ずるに依り、善品を轉遠するが故に、是の說を作すなり。如如の煩惱の現在前する時、如是如是の善品を損遠するが故に、順退と說くも、煩惱現在前する時に方に退するとの謂ひには非ざるなり。善法は先に已に退するが故に。

[二一]次に何等の心に住して、後、煩惱現在前するやといへば、欲界の無覆無記心に住して後に、煩惱現在前す。謂く、威儀路及び工巧處は非異熟生にして、性、羸劣なるが故なり。[二二]問ふ。豈に羸劣なれば、彌〻退に順ずるにあらざるや。答ふ。若し淨品に於て、其の性劣なりと雖も、而も、染品に於て、力強勝なる者なれば、彼に住するとき便ち退し、退し已つて煩惱卽ち現在前するなり。異熟生心は、淨・染品に於て、性俱に劣なるが故に、彼の心に住する時、進に非ず、退にも非ざればなり。有が說く、「欲界の三無記心の一種に隨住するとき、皆、退の義ありて、此の心の無間に煩惱現前す。然も此の欲界の無覆無記心には、三界の纏と相違するものもあるをもつて、此の心に住する時は、必ず、退して三界の煩惱を起さず。有るは欲色界の纏と相違するも、無色界の纏と相違せざ

を起すと同時に、已に羅漢には非ざれば、煩惱を起すこと以外に、退するそのことを先行條件とするを要せずといふにあり。

【一六】第五難通―、卽ち當に起すべき煩惱纏と同地繫の心(又は善心、又は無記心、又は染汚心)を起して、その次に、その地繫の煩惱を起すとなり。是に就きては、婆沙第十一卷、第九節、諸心の相生關係を見よ。

【一七】退時には未得なる上界の纏を起さず。根本靜慮の一一に三種あり、(一)味相應定、(二)淨定、(三)無漏定なり。この中、淨定とは善有漏定なるを以て、こゝに根本善靜慮とは、色界の四根本の淨定を指すものか(婆沙第百六十二卷參照)。

【一八】退して後煩惱現前すとの說とその難通。本說も亦、位を退する立場より論ぜしものなること論を俟たず。煩惱を起せりと自覺する以前に、已にその煩惱の已斷によりて得たる果位を退するも、而も、そを只、自覺せざるのみといふは、第一、第二の難に對する釋意なり。

【一九】第三難通―、

ぐも、果の退を說かざるなり。復次に、煩惱と相應する心をも亦、非學非無學と名くるが故に、果の退を說くも亦、理に違はざるなり。

〔一五〕云何んが彼は是れ阿羅漢にして、煩惱を起して現在前するやとは、先には是れ阿羅漢なるも、後に煩惱を起して現在前するなり。若し煩惱を起して現在前すれば、便ち阿羅漢には非ざること、恰も、先に異生なりしも、後、聖道に入り、聖道に入り已れば、便ち異生に非ざるが如く、又、先の學者も、後に無學法を起し、無學法を起し已れば、便ち學者には非ざるが如し。此も亦、是の如く、なれば、理に於て何ぞ違せんや。

〔一六〕何等の心の無間に煩惱を起して現在前するやとは、若し畢竟して、非想非非想處の染を離れたるものにして、彼の地の纏を起して現在前するが故に、退する者は、即ち彼地の善心の無間に煩惱を起して現在前し、若し未だ畢竟して、非想非非想處の染を離れずして、彼の地の纏を起して現在前するが故に退する者は、即ち彼の地の或は善心或は染汚心の無間に、煩惱を起して現在前するなり。乃至初靜慮も應に知るべし亦、爾ることを。若し畢竟して欲界の染を離れたるものにして、欲界の纏を起すが故に退する者は、即ち欲界の、或は善心、或は無覆無記心の無間に、煩惱を起して現在前し、若し未だ畢竟して欲界の染を離れずして、欲界の纏を起すが故に退する者は、即ち欲界の或は善心、或は染汚心、或は無覆無記心の無間に、煩惱を起して現在前するなり。

此の中、若し未だ〔一七〕根本善靜慮と無色定の現在前を得ざる者、彼れは、色無色界の纏を起して現在前するが故に、退すること能はずして、但、能く欲界の纏を起して現在前するが故に退するのみ。若し、根本善靜慮の現在前を得るも、無色定に非ざる者、彼れは、無色界の纏を起して現在前するが故に、退すること能はずして、但、能く欲・色界の纏を起して現在前するが故に、退するのみ。若し、根本善靜慮と無色定の現在前を得るもの、彼は、能く三界の纏を起して現在前するが故

ての通難。

【一二】第二難通—、五種の因緣は所謂る煩惱にはあらずして、而も、煩惱を起さしめる因緣として、煩惱興起以前にありて、時解脫羅漢をして退せしむるなりと解せらるる點より即ちこれ、退する因緣先にありて、後、煩惱起るとの意に非ずやとの難あるに對して、本論者は、これ退には非ずして退の具に過ぎずと會通せんとするにあり。この具の意は廣く、婆沙第一一卷、參照すべし。

【一三】第三難通。

【一四】根即ち種性の退は、果の位より退する時に必ずその果以前の煩惱を得す、といふが如きには非ず。即ち、例せば、同じ羅漢位にて、堪達法より安住法乃至退法に退したりとて、凡てこれ羅漢果位内のことにして、有學位の煩惱の出現決してなきが故に、即ちこゝに問題とはならずとなり。

【一五】第四の通難—、阿羅漢は元來、煩惱全斷せしものなる筈なるに、その全斷せし煩惱をいかにして起し得るや。そこに、先に退し退せしむべき何物かがあるに非ずやとは、この難意なり。これに對して本論者は、羅漢は煩惱

[九]答ふ。應に是の説を作すべし、「煩惱現在前するが故に退す」と。問ふ。此れなれば已に後の諸違難を善通するも、前の諸違難を、當に云何が通ずべきや、答ふ。皆、違難に非ず。所以は何ん。[一〇]品類足に、三緣の故に諸隨眠を起すと説くは、煩惱を未だ斷盡せざるものに依つて説けばなり。謂く、煩惱を起して現在前するものに、或は已に自地の煩惱を斷盡するものあり。或は未だ自地の煩惱を斷盡せざるものあり。彼の論は、未だ自地の煩惱を斷盡せずして煩惱を起して、現在前するものに依りて説く。又、煩惱を起して現在前するものに、或は退あり、或は不退あり。彼の論は、不退にして煩惱を起して現在前するものに依りて説く。又、煩惱を起して現在前する者に、或は染汚心の無間なるあり、或は不染汚心の無間なるあり。彼は、染汚心の無間にして煩惱を起して現在前するものに依りて説く。又、煩惱を起して現在前する者に、因緣を具するあり、因緣を具せざるあり。彼は因緣を具して煩惱を起して現在前するものに依りて説く。[一一]謂く、諸の有情は、三因緣の故に、諸煩惱を起すを、因緣を具すと名く。一、因力に由り、二、境界力に由り、三、加行力に由る。品類足論に説く欲貪隨眠の未斷未遍知なることとは、因力を説き、欲貪纒に順ずる法現在前すとは、境界力を説き、彼に於て非理の作意ありとは、加行力を説くなり。復次に、外道所説の意趣を遮せんが爲めの故に、是の説を爲す、「三緣に由るが故に諸隨眠を起す」と。謂く、外道は説く、「專ら境界に由りて諸の煩惱を起すなり。若し境界有れば、煩惱便ち生ずるも、若し境界を壞すれば、煩惱起らず」と。彼の意を遮せんが爲めに、「諸纒の起るは亦、未斷の自類の隨眠にも由り、亦、彼の非理作意有るにも由る」と説くなり。

[一二]契經中に、「五種の因緣に由り、時解脫阿羅漢をして退せしむ」と説けり。彼經は、退の具に於て、退の因緣を説くこと、餘經に彼の具を、彼と名くと説くが如くなり。

[一三]定蘊の所説の、「非學非無學心を退するに由りて、學法の得を起す」とは、彼の蘊は、[一四]根の退を説

類足論の説、(四)退は不成就なる無覆無起性法といふが、そは如何なる心に住して後、煩惱を起すといふや等等。即ち、煩惱起ることを先きとするも、退することを先きとするも、何れも、斯る難問あるを以て、これの解決を要求するは、本質問ある所以なりとす。

【三】品類足論第三卷、大正藏二六、七〇二頁中、參照。

【四】前卷第二十節參照。

【五】發智第十七、大正藏頁一〇〇九、下參照。

【六】木村著、阿毘達磨の研究一八八頁に引けり。

【七】識身足論第十二卷、大正藏二六、五八八頁下、參照。

【八】品類足論第六卷、大正藏二六、頁七一五、中。

【九】煩惱先に現れ、後、退すとの説とその通難。

【一〇】第一難通―品類足論の三緣の故に諸隨眠を起す云々といふは、正に「先に退ありて、後煩惱を起す」といふに相應するが如きも、此文は、未斷者にして退することと無き場合をいひしものなれば、三緣ありといふも、決して先に退有りとの意に非ずとは、この通難の大意なり。

【一一】以下、特に煩惱を起さしむる三因緣ありといふに就

巻の第六十一（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、一行納息第二の六　舊第三十二巻、二百三十六頁、中）

[一]第二十一節　退時に於ける退と煩惱との興起の先後問題

[二]問ふ。煩惱現在前するが故に、退すとせんや。退し已りて煩惱現在前すとせんや。設し爾らば、何の失ありやといふに、二倶に過あり。所以は何ん。若し煩惱現在前するが故に退すとせば、[三]品類足論の説を、當に云何んが通ずべきや。彼に説くが如し、「三緣の故に、欲貪隨眠を起す。一に欲貪隨眠の未斷未遍知なること、二に欲貪纏に順ずる法現在前すること、三に彼に於て非理作意あること。廣説乃至、疑隨眠を起すも、應に知るべし亦、爾ることを」と。契經の所説を復、云何んが通ずるや。彼に説くが如し、「[四]五因緣に由り、時解脫阿羅漢をして退せしむ。謂く多く事業を營むこと、乃至身、恒に多病なること」と。[五]定蘊の所説を復、云何んが通ずるや。彼に説くが如し、「非學非無學心を退する由りて、學法の得を起す」と。次に云何んが彼には是れ阿羅漢にして、而も煩惱を起して現在前するや。又、何等の心の無間に煩惱を起して現在前するや。若し退し已りて、煩惱現在前するとせば、[六]施設論の説を、當に云何んが通ずべきや。彼に説くが如し、「若し時に、心遠く、心剛强なれば、無色界の三纏を起して現在前せしむ。謂く、貪・慢・無明なり。而も多く慢を起す。彼の三纏内の隨一現前するとき、應に彼は無色貪の盡を退して、色貪盡中に住すと説くべし」と。[七]識身論の説を復、云何んが通ぜんや。彼に説くが如し、「一類の補特伽羅、無色の染汚心現在前するが故に、無學の善根を捨して學の善根相續し、無學心を退して學心に住す」と。[八]品類足の説を、復、云何んが通ぜんや。彼に説くが如し。「云何が順退法なりやといへば、不善及び有覆無記をいふ」と。何等の心に住して後、煩惱現在前するや。

【一】前述の如く、退の自性は、不成就といふ無覆無記性なる實有の法なりとせば、沙門果位より退する時、その果を退するそのことゝ、退するによりて、已斷の煩惱の結縛が現在前することとは、二つの別の事實として考へらるべし。從つてそこに、退するそのことありて後、煩惱が起り現るゝや、將、煩惱の生起するによりて、退することありやは、有部の一刹那に二法倶起せずといふ立場よりして、當然起り得べき問題なりとす。本節はこれを論及するをその課題となせり。但し、退の問題を考ふるに際して、位より退するや、亦は、性根を退するやに依りて、問題は二つとなるも、本論は、位よりの退を主として論ぜり。

【二】本問題提起の理由。今「煩惱起りて後、退す」と主張せんとするも、次の如き五種の難あり、(一)品類足論の説、(二)契經の説、(三)定蘊の説、(四)阿羅漢にして如何なる煩惱を起すと說きうるや、(五)何の心を等無間緣として煩惱を起すやと。又、これに異りて、退して後、煩惱起るとするも、以下四種の難あり、卽ち、(一)施設論の説、(二)識身論の説、(三)品

目次

（本丁）　（通頁）

毗曇部 十

木村泰賢
西義雄
西本幸男 譯

國譯一切經

大東出版社藏版